



21世紀兵庫長期ビジョン 策定と推進の道のり

2004(平成16)年3月

兵庫県長期ビジョン記録班

[メッセージ] 私の原点 - ビジョンづくり

なるほど、そうだったのか、と思わせる足かけ6年間の取り組みをまとめられた関係の皆様へ感謝します。

振り返れば、平成10年1月から始まった“21世紀県民フォーラム”で県下各地を回らせていただいたのが、私のビジョンづくりへの「参画と協働」の始まりでした。当時の貝原知事から次期総合計画づくりの責任者としての命を受けていたこともあり、県民の皆様から寄せられる多様な意見の数々に、これをどう集約し、21世紀の新しい兵庫の姿にまとめあげていくのか、一抹の不安を感じるスタートでした。一方で、元気あふれる県民の皆様へ接し、大変勇気づけられたことを思い出します。

その後、県民主役・地域主導の“夢ビジョン”をつくろうと、何度も“地域夢会議”の輪の中に飛び込み、議論を重ねました。そして、“長期ビジョン - 美しい兵庫21”の実現をめざし、地域ビジョン委員の皆様とも意見を交わしました。その都度、参加していただいた方々も何と前向きな考え方をお持ちなんだ、何と素晴らしい活動をしておられるんだと感心し、県としても大いにその後押しをしなければと決意を新たにしました。県政の基本方針である「参画と協働」も、そうした成果の一つであり、今後とも県民と県政のよきパートナーシップをつくっていきたくて考えています。

そのなかであって、私自身、常にビジョンづくりの先頭にあつたと自負してきましたが、こうしてまとめられた経過に改めて触れると、関係した職員一人ひとりが特別の思いを持って取り組んだ成果でもあるんだということを実感します。

21世紀兵庫長期ビジョンは、県政の原点であり、私の原点の一つでもあります。これまでの熱意を忘れずに、さらに大きく広く将来を見つめながら、ともに手を携えてよりよき兵庫を築いていきましょう。

平成16年3月

兵庫県知事 井戸 敏三

目 次

	私の原点 - ビジョンづくり 兵庫県知事 井戸敏三……………	巻頭	
	長期ビジョンづくりに携わって 井筒紳一郎……………	1	
策定準備段階 1996 1998	1. ポスト「兵庫 2001 年計画」 杉本明文……………	9	
	2. ひょうご新時代フロンティア研究会群の研究と報告 土取 充……………	11	
	3. 21世紀県民フォーラムの全県展開 小幡和義……………	17	
	4. 『兵庫 2001 年計画の歩み』の制作に携わって 中塚則男……………	19	
	5. 「ひょうごPIシステム」について 佐々木勇次……………	21	
	6. 地域への展開 地域夢21委員会と地域ビジョン推進会議 土取 充…	26	
	7. 地域への展開 県民主役・地域主導のスタート 杉本明文……………	29	
	8. 庁内プロジェクトチーム 小幡和義……………	32	
	《地域ビジョン関係》		
本格策定段階	9. 神戸からのチャレンジ 北村悦伸……………	37	
	10. 阪神市民文化社会ビジョンづくり 池田博一……………	46	
	11. 東播磨地域ビジョンづくりの取り組み 富士原真人、橋本正人、飯塚知香子……………	50	
	12. 西播磨地域ビジョンづくりへの取り組み 坂田雅年……………	55	
	13. 西播磨の地域ビジョンの策定プロセスを振り返り 青木秀彰……………	60	
	14. 但馬地域ビジョンづくりへの取り組み 安藤隆一、大西信行……………	66	
	15. 丹波地域ビジョンづくりへの取り組み 林 一路……………	68	
	16. 淡路県民局における地域ビジョンづくりへの取り組み 板東和司……………	72	
	17. 淡路地域ビジョンづくりへの取り組み 西村雅彦……………	84	
		《全県ビジョン関係》	
	1999	18. 次期長期総合指針の骨格づくり 杉本明文……………	88
		19. 帰納的手法へのこだわり 外寄良一……………	94
	2000	20. 長期シミュレーションの実施 外寄良一……………	96
		21. 地域資源調査 今井良広……………	100
		22. 県民の熱意 - 公募委員応募者への対応 杉本明文……………	103
		23. 二度にわたるパブリック・コメント 外寄良一……………	105
		24. 市町や県議会との調整 杉本明文……………	107
	25. 長期ビジョン審議会の設置と審議 沖本通浩……………	109	
	26. 長期ビジョン審議会雑感 杉本明文……………	115	
	27. 長期ビジョンの展開へ 杉本明文……………	117	
	地域夢会議こぼれ話 井筒紳一郎……………	121	

推進 段階	2001	2002	《地域ビジョン関係》
			28. 神戸地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり 上杉輝之…………… 125
			29. 阪神北地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり 小山善三郎…………… 133
			30. 東播磨地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり 米津良純…………… 137
			31. 北播磨地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり 岸本富生…………… 143
			32. 中播磨の明日を拓く地域ビジョンの取り組み 清原幹雄…………… 149
2002		33. 西播磨地域ビジョン推進プログラムの策定プロセスを振り返り 青木秀彰…………… 156	
		34. 但馬地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり 大西信行…………… 160	
		35. 丹波地域ビジョンの推進とプログラムづくり 藤原良昭…………… 165	
			36. 淡路地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり 西村雅彦…………… 170
			《全県ビジョン関係》
			37. 全県ビジョン推進方策の策定とビジョンのフォローアップ 畑 正夫…………… 175
			38. 長期ビジョン指標づくり 今井良広…………… 180
			39. 美しい兵庫ネットワーク 畑 正夫…………… 188

執筆者の所属等については、資料の「6. 関係職員」を参照してください。

[メッセージ]

加藤恵正 神戸商科大学教授……………	6
神田榮治さん(1999(平成11)年度 兵庫県部長(計画・国際担当))……………	8
竹森俊策さん(長期ビジョンの担当課でビジョンのほか広域事務等を担当)……………	25
大西永俊さん(1997(平成9)年度 兵庫県知事公室審議員(計画担当))……………	34
中瀬 勲 県立人と自然の博物館副館長……………	36
角野幸博 武庫川女子大学教授……………	36
山崎正博さん(淡路県民局で担当課長)……………	87
西村嘉浩さん(長期ビジョンの担当課でひょうご21世紀記念事業を担当)……………	104
岡田真美子 姫路工業大学教授……………	124
橋本悦夫さん(阪神県民局・阪神南県民局で担当課長)……………	132
菅原 誠さん(長期ビジョン部で経理企画を担当)……………	148
難波泰三さん(西播磨県民局・中播磨県民局で担当課長)……………	155
福原智昭さん(長期ビジョン部で総務を担当)……………	189
和崎 宏 中播磨地域ビジョン委員会委員長……………	190

[資料]

1. プレゼンテーション……………	195
2. 新聞記事……………	207
3. 年表……………	251
4. 組織の設置……………	293
5. 参画いただいた人……………	329
6. 関係職員……………	377
7. 庁内組織の設置……………	393

長期ビジョンづくりに携わって

井筒 紳一郎

1. 総合計画不要論から夢ビジョンづくりへ

早いもので、21世紀兵庫長期ビジョンの策定・推進を担当して丸7年が経過しようとしている。途中1年間、行財政構造改革のこともあり、少し距離を置く時期もあったが、それだけに客観的な目で長期ビジョンに関わってこられたのではないかと思っている。

思えば、今回のビジョンづくりは、右肩上がりの成長の時代から、維持可能で縮小均衡ともいえる時代に移行する中、貝原知事（当時）の「成熟社会に長期総合計画は要らないのではないか」との問いかけで始まった。

その意図するところは、欧米先進諸国へのキャッチアップも実現し、社会基盤づくりも進み、成熟した市民社会の段階においては、今日の生活を明日につなげていくことこそが重要なのであり、そのためには、10年15年先の社会を展望するよりも、むしろ、毎年毎年の県政を着実に推進していくことこそが求められているとの考え方であったように思う。長年、知事の政策スタッフとして、中期的な視野のもと、新年度県政への知事所信表明をはじめ、当面する県政課題への対応や県政運営に携わってきた者として、こうした考え方には成る程と思う部分も確かにあった。

その一方で、今までの行政主導や未来予測型ではなく、県民誰もが将来こうあってほしいと願う地域社会をともに築いていくための指針となるものなら、それは、今までにない新しい地域づくりのあり方を提案する意味で有意義ではないかと思ってみたりもした。

従来とは、発想も策定の過程も、そして成果物も全く違うものができたのは、今振り返ってみて、毎年の政策の企画総合調整を担当してきたものの長期総合計画そのものには直接に携わらなかったからこそ、全く新しい試みとしての社会的実験ともいえる長期ビジョンづくりがやれたのではないかと思っている。

2. 策定への助走

前途多難を思わせる逆説的なスタートであったが、まずは、県下各地域において幅広い県民の参加の下に「21世紀県民フォーラム」を開催して、成長の時代最後の長期総合計画といえる「兵庫2001年計画」の検証とともに、成熟社会を巡る課題として、少子高齢化や環境、安全安心、交流共生などをテーマに会場アンケートなどを実施して、県民の意見や提言を求めることから始めた。

その一方で、21世紀の時代潮流や課題、主役、さらには新時代の計画策定手法の4つをテーマに、これまで県政とはあまり縁のなかった学者も含め、新進の若手研究者を中心に「ひょうご新時代フロンティア研究会群」を設置して、2年間にわたり議論を深めていった。研究会はいつも決まって夜に2～3時間、プレゼンテーションの後、自由闊達な論議が展開された。そして、4つの研究会の中で当初はあまり重要視していなかった「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」の議論こそが、新しいビジョンづくりの鍵を握ることになっていった。

今になってみると、幅広い観点ではあるが、本題とどう関わっているのかが漠然としてわかりにくく、ある意味で無駄ではないかとさえ思った（当時の実感）議論が、県民主役と地域主導という、従来とは180度の発想転換をした取り組みの下敷きになったのではな

いかと考えている。

3. 本格的な策定への取り組み

1997(平成9)年度からはじまったポスト兵庫2001年計画づくりも、2カ年の助走を経て、いよいよ1999(平成11)年度から本格的な作業に入るようになった。

基本的な認識は、兵庫2001年計画は成長期最後の長期総合計画であり、右肩上がりの時代が終焉する成熟社会にあっては、県民誰もが共有できる将来の展望を描くことにシフトする必要があるということであった。

つまり、これまでのように10年から15年先に到達すべき目標を定めてそのためのプログラムを用意するというのではなく、兵庫の地に住み働き育ち憩うすべての人々が、これから先自分たちの地域がこうあってほしいと願う夢をビジョンとして確かめ合することに意義を見いだそうとしたのである。

そしてその際、全県一本で考えるのではなく、本県の特徴である地域の多様性を最大限に生かそうという発想に立ったのである。

このため、計画担当部長に神田榮治現健康生活部長が就任して、各県民局と本庁において、前例のない取り組みが始まった。

私自身は、今後10年にわたる行財政構造改革の策定という課題に全力投球することになったため、ビジョンづくりについては、トップマネジメント会議や知事の提案説明等での議論に参画する程度で、いわば側面から成り行きを見守るということであった。

地域における「夢21委員会」や「地域夢会議」における議論とともに、全県においても「長期総合指針検討委員会」での活発な議論が展開されていった。

2000(平成12)年の3月上旬だっただろうか、長期総合指針検討委員会の意見提言のとりまとめをトップマネジメント会議で議論することになり、本番の会議に先立って、会議の進行役としての事前レクをしたときのことである。分厚い報告書を見て、杉本課長に「これでもう、ビジョンもできたようなもんだね」と言い、さしたる議論もなく本番に臨むことになった。

3月8日の会議では、中身の議論よりも、策定に向けた進め方が話題になり、貝原知事から、「事務局があらかじめ基本課題や21世紀の兵庫像、さらには基本戦略までも、あらかじめたたき台を作成して委員会に提示するのは、これまでの官主導の計画策定と変わらない」との指摘とともに、「地域夢会議等での議論をもとに委員会で討議し、それをふまえて全県ビジョンの報告案を修正して地域にフィードバックすることを繰り返すこと」との指示があった。

一方、行財政構造改革の組織のあり方の議論では、2年間の時限的な組織として、ビジョンの策定と推進を担当する「長期ビジョン部」を設置することが決まり、ビジョンの担当はもとより、地域振興と市町振興を含めた体制とすることとなったが、選挙関係をどうするかが議論になる中で、2年後のことを考え、市町振興課としての一体性を優先させることになった。

そうこうするうち、4月人事異動の内示があり、初代の長期ビジョン部長に就任することになった。青天の霹靂という感じだったが、夢ビジョンは若いスタッフでという知事の期待に応えなければとの思いだけを胸に、とにかく全力投球をと決意したことが思い出さ

れる。

いざ自分がビジョンづくりの責任者になって、あの分厚い報告書を読んでも、「これじゃだめだな。ビジョンにはほど遠い」という不安とともに、医療、保健や福祉といった社会のセーフティネットに関する将来像が、県民の自律性や主体性を描く創造的的市民社会の中に埋没してしまって、独立した将来像として描かれていないことが気になった。

このため、まず、それまでの議論の過程や中身を一から勉強し直すとともに、現場の県民局を回ってフリーディスカッションを行うことから始めた。

4月下旬の長期総合指針検討委員会でも、創造的的市民社会を二つに分けて健康福祉社会を打ち出してはと提案したところ、関西大学の松原先生から、創造的的市民社会は、単なる市民自律の社会だけではなく、社会のセーフティネットのことも含めた新しい考え方であるとの返事があり、渋々ながら納得したところである。

じっくり読めば読むほど気になることが多く、2000（平成12）年の秋頃までは不安ばかりで、長期ビジョン下のスタッフに質問や疑問を投げかけながら、自分自身が納得できるまで、徹底的な議論を行った。

振り返って、当時のスタッフはみんな、私の疑問に本当に真摯に対応してくれた。そんな中で、徐々に全県ビジョンの骨格も見え始めた。

また、地域ビジョンも、地域夢21委員会のもと、地域夢会議での議論を重ねるにつれ、遠心から求心、拡散から収束へのベクトルが働き、それぞれの地域らしさやこだわりを大事にした地域ビジョンへと結実していった。

そして、長期ビジョン審議会での議論を通して、新しい福祉の考え方も取り入れた創造的的市民社会の社会像が明確になるとともに、地域ビジョンと全県ビジョンのキャッチボールを繰り返す中で、県民誰も最大公約数ともいえる兵庫の将来像を描くことができたのではないかと考えている。

瀬戸内から日本海に至る広大な県土を擁し、五つの国にもたとえられる多様な地域からなる兵庫県では、地域づくりや長期総合計画の目標は、従来は決まって「地域格差の是正」や「均衡ある発展」であったが、このたびのビジョンにおいて初めて、これまではマイナス要因であった「多様性」をプラス要因として位置づけることができたと思う。

つまり、21世紀の兵庫は、決して一つではなく、「一つ一つ、そして一つ」でなければならぬことを明らかにできたように思う。

4. 夢実現への歩み

社会的実験としての長期ビジョンづくりも、試行錯誤を重ねつつ、成熟社会にふさわしい明日への指針に仕上がったが、ビジョンの策定は、それ自体が目的や目標であるというものではなく、その実現という到達点に向けた出発点に過ぎないと思う。

すなわち、ビジョンの策定の次なる課題は、いかにすれば、それぞれの地域ビジョンがめざす将来像が実現できるのか、また、行政や県民はどのような取り組みや行動をするべきなのかということに他ならない。

このため、2001（平成13）年度においては、地域ビジョンを実現していくための、5年にわたる具体的なプログラムづくりを、県民局として取り組むべき「地域行政推進プログラム」と、県民自らが主体的に取り組むべき「県民行動プログラム」に分けてとりまと

めていくこととし、全県ビジョンにおいても、地域ビジョンの実現を支援するという基本的な考え方のもと、県政として取り組むべき5カ年の「全県ビジョン推進方策」をとりまとめることとした。目標が定まった以上、これからは実践行動あるのみと考えていたが、プログラムづくりに参画した県民の反応は、そう簡単なものではなかった。

各県民局約100名の公募のビジョン委員で構成する「地域ビジョン委員会」における議論では、中身よりも入り口の段階で、「自分たちは他人の作ったビジョンの実現のためだけに委員になったのではない」といったことで、ビジョンの策定段階に戻るようなこともしばしばであったと聞いている。

ある意味で、ビジョン策定で一步前進した取り組みが、一步どころか二歩三歩と後退しかかかったわけである。

しかしながら、地域ビジョン委員会の各部会における議論を積み重ねていく中で、次第に、二歩前進二歩後退、三歩前進二歩後退へと、少しずつではあるが、着実に前に行き出していると思う。

地域ビジョン委員会も2期目がスタートしている現在も、推進段階当初の一步前進二歩後退という状況が一部に見られるが、こうした過程を経てこそ真の参画と協働につながるものと考えている。

5. 美しい兵庫への道

これまでの道のりを振り返るとき、今回のビジョンの策定と推進は、まさに筋書きのないドラマであったと思う。

成長期の長期総合計画にあっては、行政は、常に監督であり演出家であり、また、主役にほかならなかったが、今回は、主役はあくまで県民であり、行政は裏方として、大道具小道具、照明係などに徹してきたつもりである。

また、失敗をおそれずチャレンジする中で、常に失敗を次なる取り組みに生かす努力もしてきたつもりである。

よくぞここまで来たかというのが正直な感想である。

ビジョン策定の最終的なとりまとめの段階であったが、貝原知事から、「兵庫県の総合計画づくりは、兵庫ダイナミクスをはじめ、常に新しい手法を開発するなど、学会からも注目されてきたが、今回のビジョンづくりでは、そういうところがないのではないか」と言われたことがある。

そのとき、私は、躊躇せず、「県民主役・地域主導で策定したビジョンを参画と協働で進めていくためには、これまでの未来予測型手法ではなく、参画と協働の実践を積み重ねることから、新しい地域づくりのあり方を全国に情報発信していくことが大事だと思う」と返答した。そして、「これから5年先10年先を見ておいてください。我々の取り組みの策定から推進に至る過程までをレポートや論文にとりまとめて世に問うていきたいと思っています。そのためには、息長くビジョンに関していきたい」と付け加えた。

今回の「21世紀兵庫長期ビジョン - 策定と推進の道のり - 」は、そうした試みの手始めであると考えている。

そして、策定の準備から、本格的な策定、そして推進のそれぞれそれぞれの段階で、ともにスタッフとして関わってきた職員の方々をはじめ、学識者、全県や地域の議論に参画いた

だいたの県民の皆さんには、心からお礼を申し上げたい。

今回の長期ビジョンを通して私の得た財産は、多くの県民の皆さんと知り合いになれたことであり、また、最大の学習は、県民の意識や価値観は、成長期の権利要求から、成熟期の責任分担へと着実に変わりつつあることを肌で実感したことである。

参画と協働とは、20世紀型の観客民主主義、お任せ民主主義から、21世紀型の参加型民主主義、実践型民主主義をめざす取り組みに他ならないと考えている。

いまは小さな滴であっても、それが小川となり、やがては大河となって兵庫の地を東西南北に流れる「美しい兵庫」を信じつつ、長期ビジョンこそ参画と協働のフロントランナーと位置づけ、自分自身の定年退職が視野に入ってきたこともあり、30数年にわたる県庁生活の総仕上げという意味でのライフワークにしていきたいと考えている。



21世紀兵庫長期ビジョン 全県ビジョン 表紙

加藤 恵 正 神戸商科大学教授からのメッセージ

21 世紀の地域政策:新たな関係性の創造へ

2003 年 10 月、政府は地域活性化と雇用の創出を推進するため、内閣に「地域再生本部」を設置した。先行する都市再生、構造改革特区とあわせ、都市・地域再生に関わる政策のいわば 3 点セットが稼動することになる。兵庫県の長期ビジョンが実質的なスタートを切ったのは、ひょうご新時代フロンティア研究会群が発足したのが 1997 年だとすれば、政府のこうした地域直轄の意図も透けて見える「巧み」な、しかし国土政策としては画期的な変化以前のことである。かかる変化にも象徴されるように、今回の兵庫長期ビジョンは、地域社会・経済の大きな転換点で策定されたものである。理念としての「参加共振のプロセス共有」を県全体で展開した大胆な社会実験は、加速する環境変化のなかで新たな展望を見出さなければならない。

21 世紀の地域は、従来経験したことのない多様な課題に直面することになる。それは、これまで形成してきた「関係性」の再編・創造を不可避としている。近年、「信頼」「社会ネットワーク」などを意味するソーシャル・キャピタルがあらためて着目されていることにもあらわれている。こうした、地域社会の新たな「関係性」創造にたいして、次世代の地域計画や政策はどのような展望をもつことができるのだろうか。



策定準備段階

神田 榮治 さんからのメッセージ

(1999(平成 11)年度 兵庫県部長(計画・国際担当))

1900年代の最後の年、1999年の3月下旬、翌年度の人事異動の内示の日のこと。この年は、組織の改革で「部長(計画・国際担当)」というポストが新しくできるという情報があり、事前に予想されていたので、当時の貝原知事から内示を受けたときに、生意気にも「疑問がありますので、確認させてください。」と申し上げたのを昨日のことのように覚えています。というのは、その前年から当時の宮崎知事公室長が次期総合計画のあり方について根本的に見直せという指示を受けて苦慮しているということを知り及んでいたからです。私も宮崎さんも共に、坂井知事時代を貫く総合計画「21世紀への生活文化社会計画」や、貝原知事時代を貫く「兵庫 2001 年計画」の作成を担当し、総合計画には住民の意見を反映させなければならないことはいまでもないが、計画自体は、県が責任を持って作成するものだという認識がありました。これに対して、貝原知事からは、「次の計画は、県民が主体になって作成するものにしろ。」という指示があったということを知っていたからです。このため、それがどういうことを意味しているのかを確認したいと申し上げたわけです。貝原知事からは、「もう計画の時代は終わったと思っている。これからは作るとすればビジョンだろう。ビジョンとなればそれは県民と共有するものでなければならない。となれば県民が主体的につくることではないとおかしいと思っている。」というような答えが返ってきました。そこで「しかし、県のビジョンであればそれには県の責任が問われるのではないですか。」と、再度問いかけますと、『県のビジョンは、県が責任を持たなければならないだろうが、地域のビジョンは県民がつくるのが大事だ。』というようなことを言われました。

その後、4月になってから改めて、全県のビジョンは県民の参画を得て、県が責任を持ったビジョンとして作成する。地域のビジョンは県民局が事務局になるが、県民がつくるビジョンとして作成する。地域ビジョンの推進に当たっても県民が主体的に進める仕組みをつくる。ということで整理をしました。こういうことで始まったビジョンづくりであるので、まず県民局に出かけて、その趣旨を理解していただくため、各県民局への行脚から始めました。また、全県ビジョンについては、県として初めて公募委員を採用することとしました。さらに地域で県民の方々にそれぞれの地域のビジョンを考えていただくため、まず地域にある資源を把握していただくための資料づくりをやらうと地域資源マップをつくることとしました。

ビジョンづくりというものがこういう形で進むのがいいのかどうか、完全に確信をもっているわけではありませんが、少なくともその後の参画と協働の姿勢をリードする形で動き出したという成果はあるのかもしれません。また、自分の任期中に少なくともビジョンのたたき台だけはつくっておかなければならないだろうと、当時の担当の方々にご苦労をおかけしました。おかげで、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」という4つの社会像を提案した素案だけは、1年間の任期中につくらせていただきました。

自分の全県庁生活を通じた県のすべての総合計画づくりに携われたということは、思い出として大事にしたいと思います。

1. ポスト「兵庫2001年計画」

杉本 明文

1. 平成9年度重要施策の検討

1996（平成8）年秋、当時の知事公室審議員（計画担当）では、当時の県の長期総合計画である「兵庫2001年計画」（計画期間：1986～2001年）の最終5カ年の補完計画として「仕上げの方策」の策定作業を進めていた。その一方で、恒例の来年度の重要施策の検討も始まっていた。次年度を迎えると「兵庫2001年計画」の計画期間は残り4年となる。15年ぶりに全く新しい長期総合計画を策定するための準備作業にとりかかる年になることは、担当職員全員に理解されていた。来年度というよりも、今後4年間のスケジュールを、ある程度見通した上で重要施策も考える必要がある。

そんな考えから、1997（平成9）・1998（平成10）の2カ年度を基礎的段階、1999（平成11）・2000（平成12）の2カ年度を具体的段階と位置づけ、一つには、学識経験者を中心とする研究会を設置し、新しい計画の基本的な方向を検討すること、もう一つは、白紙の状態から県民の意見を聞いていくこと、さらには、新しい手法を開発するための調査を行うことの3本立てで進めていくこととした。

2. ひょうご新時代フロンティア研究会群の設置

一つ目の学識経験者を中心とする研究会の設置については、研究のテーマをどうするのか、どのようなメンバーで構成するのか、研究会が一つでいいのか、複数がいいのか、複数の場合横のつながりをどうするのかなど、検討すべき課題がいくつかある。構成メンバーや具体的な研究の進め方は新年度に検討するとして、研究テーマや大まかな構成は、新年度の重要施策や予算を確定するために、必ず決めておく必要がある。そこで、特に研究テーマについて担当者全員からアイデアを求めた。NPOと県政の連携、評価指標の作成、効率的投資のあり方、総合計画の役割など、雑多な課題が提案された。そのなかで、次期計画の策定手法については必須であるが、21世紀を見通すにふさわしいテーマを選び出すことはなかなか難しい。議論を進める中で、一つには21世紀を見通す大きな潮流をテーマに、二つ目はその中で多くのスポットライトを集めるであろう人や事物・事象をテーマに、三つ目には新たに噴出してくるであろう様々な課題をテーマに、新進気鋭の若手研究者を集めてやっていこうということになった。ここに、「21世紀の大潮流研究会」「21世紀の主要研究会」「21世紀の課題群研究会」「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」という4つの研究会からなる「ひょうご新時代フロンティア研究会群」の設置提案に至った。

この研究会群の成果が、このたびの「21世紀兵庫長期ビジョン」の「県民主役・地域主導」という画期的な策定手法や、「創造的市民社会」などの四つのめざすべき社会像へとつながっていったことはいうまでもない。

3. 21世紀県民フォーラムの検討

本県の総合計画は、1975（昭和50）年策定の「21世紀への生活文化社会計画」以来、補完計画を含めて様々な県民参加の手法が取り入れられてきた。県の総合計画が単に県行政の推進方向を示すだけでなく、県民生活に様々な影響を及ぼし、またはその誘導指針とな

るべきものであるがゆえに、県民参加が不可欠であるとの認識のもと、全国に先駆けて進めてきた（「兵庫県における総合計画と地域開発計画の変遷に関する研究（平成8年3月（財）21世紀ひようご創造協会）」に詳しい。）、「仕上げの方策」の策定（1996（平成8）年12月）に当たっても、1994（平成6）年1月から8月頃にかけて県下各地域で「2001年県民フォーラム」を開催し、多くの県民の意見を聴き、反映を図ったところである。

新しい総合計画の策定に際しても、県民参加は当然のこと、常識だったといっても過言ではない。問題は、それをいつどのような形で実施するかという点だった。少子化、高齢化、高学歴化、高度情報化、経済成長の鈍化など、県民生活を取り巻く環境や県民の意識が大きく変貌しようとしているとき、また、常に県民生活重視の県政を展開してきた歴史を振り返るとき、結論は自ずから生まれた。「白紙の状態で見意見を求めよう」というものである。「2001年県民フォーラム」を参考にしつつ、「21世紀県民フォーラム」を県下各地域で延べ54回開催することとなった。

長期ビジョン策定の原動力となった「地域夢会議」は、この「21世紀県民フォーラム」の経験や成果をもとに企画され展開された。

4. 県政評価指標調査の実施

これまで、総合計画を策定する際には、目標年次に至る人口や経済などの推移を計量的手法で予測し、それぞれに目標を定め、さらにそれに応じた行政施策や事業量を盛り込んでいくという、非常に科学的で当を得た手法がとられてきた。とりわけ、本県では、ローマクラブの提言「成長の限界」において用いられたシステムダイナミクス的手法を導入した「兵庫ダイナミクス」やP I A S（Planning Information Analysis System）などのシステムを開発し、全国的にも大きな影響を与えてきた。

こうした取り組みを受け継ぐとともに、生活の質的側面の重視が予想される将来に対応するため、新たな計画策定の手法を模索していく必要があった。

そこで、民間の商品開発手法として定着しつつあったC S（Customer's Satisfaction）や米国の交通計画における住民参画手法であるP I（Public Involvement）を参考に、今後の高度情報化、すなわち現在のI T（Information Technology）社会を見通して検討していくこととし、「県政評価指標調査」を実施することとした。

この調査結果も、後の「地域夢会議」等の県民参画手法や長期ビジョン指標などに生かされることとなった。



2. ひょうご新時代フロンティア研究会群の研究と報告

土取 充

ポスト「兵庫 2001 年計画」についての基礎的な研究を行うため、1997（平成 9）年度、1998（平成 10）年度の 2 カ年にわたり、「21 世紀の大潮流研究会」「21 世紀の主役研究会」「21 世紀の課題群発掘研究会」「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」の四つの研究会からなる「ひょうご新時代フロンティア研究会群」が設置された。

この研究会群について、ここでは特徴的な点に絞って記す。研究内容や報告書については、長期ビジョンのホームページをご覧ください。

(<http://web.pref.hyogo.jp/plan/shingi/frontier/top.htm>)

1. 多彩な研究内容

特徴のその一つは、21 世紀前半の社会の姿を探っていくためのユニークな視角の設定と構成メンバーの多彩さである。

研究会の名称が示しているように、大潮流、主役、課題群発掘という来るべき 21 世紀社会の胎動を捉えるための切り口と、その社会における総合計画というもののあり方やその策定手法についての研究は、相互に影響を与えあいながら進められた。

各研究会の進め方は、概ね、各メンバーの専門分野の見地からのプレゼンテーションとディスカッションであった。

研究会メンバーについては、この研究会群の検討対象が 21 世紀の前半、特に第一四半世紀としていることから、当初はアンダー 40' に限定してはどうかとの意見もあり、新進気鋭の若手の研究者に参画を依頼した。委員の平均年齢は他の研究会と比べて低い。

また、各研究会ともに委員の専門分野が多岐にわたり、学際的な議論が展開された。研究会の構成メンバーの多彩さは、以下の各研究会の研究項目に表れている。

- 主な研究内容 -

21 世紀の大潮流研究会

社会の長期的なトレンドを展望し、21 世紀兵庫県政の新たな理念を探る。

文明の流れについて、100 年前の“今” - イギリスと日本、ライフスタイル開発と地域像 - 21 世紀の小潮流、21 世紀を考える前に、21 世紀の大潮流と日本、日常性と紛争 - 21 世紀の国際関係、アジアの先進国日本と多文化主義 - ひょうごが発信し得るもの、行政改革を中心とする構造改革、日本の中の兵庫

21 世紀の主役研究会

21 世紀社会を担う主役や市民像を展望し、21 世紀における兵庫県の姿や躍動主体を探る。

21 世紀の主役、公共投資は地域活性化の主役になりうるか、ボランティアと市民社会、宗教への着目、開発から「まちづくり」へ、21 世紀の主役、21 世紀の人づくり

21 世紀の課題群発掘研究会

住民満足度の確保や潜在的なニーズの把握を可能とする新たな計画策定手法

を探る。

行政の課題、環境・自然に対する潮流と課題、土木学から見た都市と災害、ミドルのキャリア課題、日本における近代的夫婦愛、低成長下のストックを活用した地域の活性化、健康・スポーツを梃子にした地域の活性化、情報産業社会の本格的展開と都市戦略、情報化と教育、モバイルの文化社会学

新時代にふさわしい計画策定手法研究会

住民満足度の確保や潜在的なニーズの把握を可能とする新たな計画策定手法を探る。

総合計画のあり方、総合計画と市民参加、21世紀の生活ニーズと行政課題、社会資本整備計画の策定手法、イメージ分析法 - 自由連想法と写真投影法、新時代にふさわしい計画策定手法、新しい政策形成：方法論とメディア環境、道路整備におけるP Iと評価システム

2. ユニークな研究過程

特徴の第二は、研究会群のユニークな運営である。

各研究会の基本的な研究方向の調整や運営上の連絡等を円滑に行うため、三木信一兵庫2001年計画推進委員会委員長（神戸商科大学学長）を顧問に迎え、各研究会の座長を構成員とする「研究会群座長連絡会議」を設置した。この連絡会議では、研究会の議論の展開方向についての意見交換を通じて、ポスト「兵庫2001年計画」全体の進め方の基本方向が明らかとなってきた。

また、各研究会の研究内容を広く県民に周知するため、研究会に関する資料（議事録、提出資料等）を中央県民情報センターやインターネット上で公開した。

さらに、研究成果を広く県民に問いかけ研究の深化を図るため、研究の中間段階でリレー方式による「公開討論会」を実施した。その概要は以下のとおりである。

- 公開討論会 -

各研究会の研究成果をもとに、「2025年兵庫の夢」を総合テーマとして、県内で討論会を3回にわたり実施した。各討論会には、研究会群のメンバーに加え、研究会の外部から新たに基調講演者や討論参加者としてゲストを迎えた。各討論会は、兵庫県と神戸新聞社の主催で行われ、その討論内容は新聞紙上で公表されるとともに、研究会群のその後の研究に反映された。

第1回

- ・テーマ 「成熟社会にふさわしい県土の創造を図る」
- ・日時・場所 1998（平成10）年8月24日 姫路市
- ・基調講演 吉田和男氏（京都大学大学院教授）

第2回

- ・テーマ 「世界の中の兵庫を見つめる」
- ・日時・場所 1998（平成10）年9月1日 西宮市
- ・基調講演 浅井信雄氏（神戸市立外国語大学教授）

第3回

- ・ テーマ 「成熟社会の県民像を探る」
- ・ 日時・場所 1998（平成10）年9月18日 神戸市
- ・ 基調講演 本間正明氏（大阪大学副学長）

3. 議論のまとめ方

特徴のその三は、研究会の議論のまとめ方にある。

各研究会の運営や研究成果のとりまとめはそれぞれ独自のやり方で行われた。

各研究会ともに研究対象が社会観や人間観そのものに関わる問題であることから、21世紀社会におけるグローバルな大競争時代と成熟社会像の関係、男女共生などについて研究報告のとりまとめという終盤に至ってもなお委員会での議論はもとより、委員と事務局との字句をめぐるやりとりも続発した。

ここでは、こうしたやりとりではなく、研究会で採用された議論の進め方のユニークな例として、21世紀の課題群発掘研究会の議論のまとめ方について記したい。

この研究会では、21世紀初頭の社会における諸課題の提示をめざして研究が進められたが、福祉、産業、交通といった行政分野ごとに予想されうる課題を数え挙げていくという従来型のスタイルを採用しなかった。

まず、21世紀前半の長期的な展望の中で課題抽出を考えたとき、地域社会が直接に関与できない地球規模の潮流や課題、つまり「天から地域に降ってきてすぐには自治体が対応できないもの」から、まちづくりや高齢化対応など地域固有の問題として「具体的に地から湧いてきて即座に対応を迫るもの」まで、諸課題は複雑に関連しあっている。分野ごとに課題と影響の範囲や帰着を確実に見通すことは困難である。

この“天と地”問題に対して、“極（pole）”の手法が提案された。ある問題意識を持ったときに、課題がその周りに渦のように浮かび上がってくるという形で課題のあり方を明らかにしようとする。その渦の中心である問題意識を「極」とし、その周りに浮かび上がってくる諸課題を「課題群（渦巻き）」と呼ぶ。

今回の研究会では、「個としての人間」、その「個」が生活し活動する場としての「地域」、「個」の生活や活動を形成していく「システム」の切り口を問題意識、「極」として、各委員のプレゼンテーションやディスカッションの内容をキーワード化して、この三つの群に分け、さらに小さなグループに分けることで諸課題の配置を提示した。

課題と解決に向けた手順が示されていることから、このキーワード群を手がかりに、読み手が自在に課題群を自分の視点でみることができるようになっている。今後、様々な課題研究で利用可能な手法である。

4. 計画策定手法の大胆な提言

次に、計画策定手法のあり方についての議論について記しておきたい。

今回の研究会では、21世紀社会における地域社会と総合計画の関係について検討を行い、ポスト「兵庫2001年計画」の進め方、21世紀における計画論について大胆な提言を行った。

総合計画については、策定過程が十分にオープンか、ネガティブな側面を捨象していないか、いわゆる“ご意見お伺い方式”の住民参加をどう越えるか、計量的な推計手法の多

用が時代の変化に適しているかなどの課題を指摘し、21世紀の成熟社会における計画の必要性や役割、策定手法など根本的な検討が行われた。主な論点は以下のとおりである。

- ・「公が民を制御する社会システム」から「多様な主体全体で自己制御できる社会システム」に変えていくべきである。「計画」から「ビジョン」への転換。
- ・過去のトレンドを延長した計量的な将来予測をもとに目標を設定し、そのための施策を推進するという手法を絶対視する時代は過ぎ去り、「多様な主体が共鳴しあうプロセス」、計画の策定・推進・フォローアップの過程そのものを重視すべきである。
- ・住民ニーズの多様化、高度化に社会システム全体で応えていくための調整機能こそが行政に求められており、その際、実現困難な「コンセンサス」（一点一致）ではなく、「アコモデーション accommodation」（共存可能な同居状況）をめざす姿勢を重視し、住民の理解を求めるべきである。
- ・情報通信技術の飛躍的な発展は、社会全体の意思決定のしくみを大きく変える可能性を有する。
- ・住民に身近な行政を担う市町と広域的、補完的な行政を担う県との関係の明確化など地方分権の推進を見据えておくべきである。

このような議論をもとに、以下のような提言がなされた。

（計画のあり方）

人口や経済が右肩上がりの成長を続ける成長社会においては、計画は人口等の定量的な目標を前提にした事業計画あるいはその誘導的な性格を有してきたが、21世紀社会（成熟社会と呼ぶか否かはともかく）における計画はどうあるべきかということが基本課題であった。

研究会の議論は、社会の「成長」から「成熟」への転換を基本認識として、行政主導の計画ではなく、多様な主体の参画による双方向型、合意形成促進型へと、施策提示型「計画」から多様な主体が共有しうる「ビジョン」への転換を求めた。

計画の目標年次については、確定的な計画期間を定めず、20世紀を経験しない人々が社会を支え始める時期である30～50年後を展望した上で、人口のピークを迎え、社会の構造が変わり始める2010年頃としている。

そのほか、分野別計画への誘導力や中期行政計画のあり方、さらには知事の政治家としてのステートメントの役割を持つのかどうか、など様々な議論も交わされた。

（計画策定の手法）

多様な主体が共有しうるビジョンの策定手法について検討された。

その一つは、地域のことは地域で考える地域主体のビジョンづくりの提案である。

第二に、住民や民間大学など多様な主体が計画策定の初期段階から参画できるシステムとして、「パブリックインボルブメント P I (Public Involvement)」の積極的な導入を提案している。

計画策定の組織としては、各種の会議における審議状況の積極的な公表に加えて、一部委員の公募制導入を提案している。

第三に、「参加と共鳴」のコンセプトのもとに、プロトタイプを提示して、批評を受けながら修正を加えていく方式、P A V (Prototype Application Version-up)方式を提案している。これは、行政と住民が相互に学び合う、いわばプラットフォームとしてのビジョンづくりである。

そのほか、新しい評価指標によるモニタリング、情報通信システムの活用も提案している。

5. 研究会報告の概括

最後に、フロンティア研究会群の研究報告を上記記述と一部重複するが記しておく。(研究会報告及びその概要は別添資料)

(1) 21世紀の大潮流研究会

20世紀の特徴を技術文明、国家が主役の時代、地域間や世代間の格差が解消したこととして捉え、これらの課題を背景として、以下の三つの21世紀像を提示している。

- ・ 地球環境、新しい都市の創造、社会インフラの更新と産業構造の大転換という20世紀文明の克服
- ・ スーパーナショナル、トランスナショナルな関係の登場、国際的な連携と交流、グローバルコミュニケーションの進展といったグローバル社会の到来
- ・ 人間中心、多文化社会、少子高齢社会、個人の主体的活動などに示される市民社会型文明

(2) 21世紀の主役研究会

これからの社会において自分で未来を模索していく担い手や、それを支える思想やシステム、自らを表現し、実現していく価値を「主役」とみる。

未来を模索しようとする注目すべき「元気」な担い手である「主役」として、時代潮流から生まれる主役、多様性や個性が重視される社会での主役、自律的地域社会を担う主役、成熟社会における精神的な拠り所としての主役を挙げている。

21世紀の成熟社会像として、社会的環境、個人、社会システムが成熟化していることを挙げ、情報化の進展が新しい政治システムを導く可能性にもふれている。

今後の課題としては、実体験等による人づくり、主役が活動しやすい開放型の仕組みづくり、主役をサポートする行政のコーディネート機能、非市場的活動等の評価に注目した。

(3) 21世紀の課題群発掘研究会

課題は無数に存在し、見通すことは不可能であるが、問題意識をもって考えたときに、それを「極」として周りに浮かび上がってくるものが「課題群」である。研究会では、全分野の課題群を発掘して提示することではなく、委員の発言の中から浮かび上がってくる課題群案を提示し、その手順自体を提示した。

「個」「地域」「システム」を視点として、キーワードをグルーピングし、五つの課題群が浮かび上がった。

(使用頻度の高いキーワードから生じる課題群)

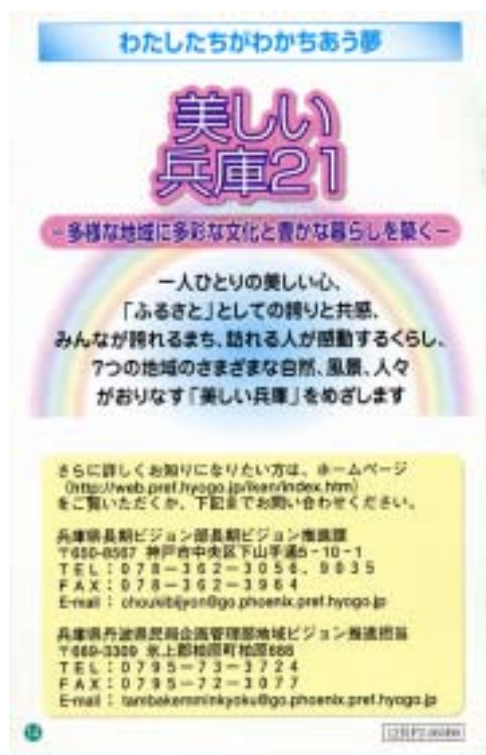
足による投票（居住地移動）を前提とした地域環境の整備
 公共性を有する情報インフラ・空間の整備のための新しい論理や規範
 大幅な成長が期待できない時代に見合う経済システムの構築
 真に ふるさと となりうるべきまちづくりの必要性
 人口構成の変化、男女共生社会の到来による新たな社会システムの構築

（４）新時代にふさわしい計画策定手法研究会

21世紀において、「公」が「民」を制御する社会システムではなく、多様な主体が自己制御できる社会システムをめざす観点から、「多様な主体による参加と共鳴」による計画策定を提案した。その際、留意すべきはコンセンサスではなくアコモデーション（共存可能な同居状態）をめざす姿勢が重要である。

新しい長期ビジョンは、多様な主体の間で共有できる将来像、それを実現するために必要なシステムや役割を提示すべきであり、策定に当たっても、地域のことは地域で主体的に考えるという地域の自律性を高めるシステムが求められている。

新しい手法として、プロトタイプバージョンアップをめざすP A V方式の導入、新しい評価指標によるモニタリングの採用、情報通信システムの活用を提案している。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版 裏表紙

3. 21世紀県民フォーラムの全県展開

小幡 和義

1. 次期計画に向けた取り組みを開始

兵庫 2001 年計画の計画期間が残すところ 4 年となった 1997（平成 9）年春、県が抱える中長期的な課題や対応方向について、県民の意見を幅広く求めるためのフォーラムの開催に向けた準備に着手した。

県では、これまでも県民の幅広い参画を求めた計画づくりを目指し、地域別・分野別のフォーラムを県下各地域で展開してきたが、次期計画の策定においても同様の考え方のもと、県下で 50 回程度のフォーラムを開催することとし、事業内容の検討に入った。

2. 新しい計画づくりに向けた取り組み

（1）幻のビデオ「21 世紀の兵庫を考える」

県では、フォーラム参加者が会議に積極的に参画できるよう、プレゼンテーション用のビデオ「21 世紀の兵庫を考える（仮称）」を作成した。

内容は、20 世紀の検証、現在及び近未来における課題抽出、課題に対する未来予測、私たちの目指すもの等について、基本的な考え方を映像でわかりやすく紹介するものであった。

しかし、1997（平成 9）年も押し迫った中、庁議室で行われた試写会で、貝原知事（当時）より、「本来、県民が自由に討議して導き出すべき県民の目指すべき方向までも含んだ内容となっており、フォーラムにおける参加者の自由な議論を損なう恐れがある。」旨のコメントがあり、フォーラムでの活用は見送られることとなった。

今ふり振り返れば、行政が示す案（課題を含む）に対し県民から意見を求め計画をバージョンアップさせていく従来型の計画づくりから、地域のことは地域住民の自由な議論の中で形づくっていくという「県民主役・地域主導」による計画（ビジョン）づくりへの変化を予感させる大きな出来事であった。

（2）IT 活用による新たな会議参加システムの模索

フォーラムでは、参加者が積極的に参加できる新たな取り組みとして、IT を活用し、参加者の意見を踏まえながら、フォーラムを進行していくという新しいスタイルを導入した。

これは無線技術を活用し、ステージ上で展開されるアンケートに参加者が回答し、その集計結果を、直ちにその後のフォーラム運営に反映させるというもので、当時としては画期的なものであった（NHK 紅白歌合戦における会場アンケートの無線版のイメージ）。

ただ、この方式は会場の構造上、参加者からの電波を十分に受信出来ない場合がある等の技術上の問題に加え、その後続くフォーラムのスタイルがラウンドテーブル型に変わったこと等より、以後、活用はされなかった。

（3）海を隔てた 2 会場連携によるフォーラムの開催

郡域が海に隔てられた飾磨郡においては、郡単位でのフォーラム開催の不便さを解消す

るため、海を隔てた二つの会場をNTT回線で結び、リアルタイムに相互の会議状況を見ながら、同時進行的に会議を進めるという次世代型のフォーラムを実験的に行った。

この手法は、現時点においても未だ一般化されていない手法であり、今後の活用が期待される。

3. 21世紀県民フォーラムの全県展開

1998（平成10）年1月の加古川市開催を皮切りに約半年間かけ、県下全域において、県主催分として47回、実行委員会主催分として7回の計54回、21世紀県民フォーラムを開催し、約1万人の参加を得るとともに、新しい計画づくりのベースとなる多種多様な意見を得た。

なお、フォーラムの開催にあたっては、新しい手法の導入や外国人のみを対象としたフォーラムの開催等、新たな取り組みを行ったが、計画づくりとしては従来の枠組みを大きく越えるものではなかった。

そうした中、新たな取り組みとして、各県民局単位に1回ずつ実行委員会主催のフォーラムを開催した。

これは、JC等、地域の既存の団体を中核とする実行委員会方式ではあったが、県からは県政ビデオ「兵庫2001年計画の歩み」の上映を義務づけるのみで、それ以外は全て実行委員会に任せるという形であり、その後の、新しい計画づくりの根幹をなす地域夢21委員会の設置や夢会議の開催につながっていく。

なお、フォーラムの開催状況については、長期ビジョンのホームページに掲載している。
(<http://web.pref.hyogo.jp/plan/shingi/forum/omote.htm>)



4. 『兵庫 2001 年計画の歩み』の制作に携わって

中塚 則男

県民フォーラムの冒頭に放映される県政ビデオの制作に携わったことが、私の「長期ビジョン」策定過程への唯一のかかりでした。

一瞬のすれ違いのようなものでしかなかったにせよ、県政にとって十数年に一度の重要な作業の一端をささやかながらも担えたという感慨（自負心とまでは言えないにしても）が多少はあって、あの仕事のことは今でも時おり懐かしく思い出すことがあります。残念なことに関係の資料をすべて廃棄してしまったので、なかば記憶に頼って書くしかないので、ここでは正確を期すよりはむしろそういった断片的な個人的印象を含めた覚え書きを残しておくことにします。

21 世紀の兵庫のあるべき姿とそこへ至る道筋をみんなで考えるに先だって、まずこれまでの県政の軌跡を映像で振りかえってみよう。そのために、新しい世紀を迎える 2000（平成 12）年度までの 15 年間にわたる県政運営の道標として、1985（昭和 60）年 12 月に策定された長期総合計画「兵庫 2001 年計画」の成果を 20 分程度で紹介するプレゼンテーション・ビデオをつくる。それが私に与えられた課題で、翌年 1 月の完成を目途に正味 3 箇月ほどの作業が始まったのが 1997（平成 9）年の秋のこと。

まずタイトル（『兵庫 2001 年計画の歩み』）と全体の組み立てを考え、それに即してシナリオを書く。具体的には、計画の理念と策定時の時代背景をごく簡単に説明し、続いて政策の五つの柱（こころ豊かな人づくり・すこやかな社会づくり・さわやかな県土づくり・たくましい産業づくり・大いなる兵庫の基盤づくり）に沿って代表的な施策・事業に言及し、震災復興の現状や行革・県民運動の実績などにもふれた後で、県民局ごとに地域の個性や特徴を踏まえた取組みを一瞥し、最後は県民にむけた知事の肉声のメッセージで締めくくる。

映像編集はプロに委託することにして、サンテレビジョンが持っていた映像の中からこれらと思うものを選び、足りないものは追加で取材をしてもらい、何度かデモテープをチェックした後ナレーションを入れて完成。その後、明石海峡大橋の完成など若干の修正を加えた改訂版を制作。本来の目的であった各地のフォーラムで使用されたほか、上映時間が手頃だったためか、ほぼ一年以上（内容の耐久年数いっぱい）にわたって様々な会合などで活用された。

私自身は実際に使用された現場に居あわせる機会がなかったので、単なる県政 PR に終わらせず、できればドキュメンタリー・ビデオのように観客の記憶を蘇らせ、思考を促す素材の提供に徹したいという制作意図がはたして実現できていたかどうか、実地で検証することはできなかった。

とまあ、こんなことをこれ以上書き連ねてみたところで、私的な充足感を反芻するよすがにこそなれ、記録としての価値は無に等しいと思いますので、最後に、この仕事を担当した際の感想を記しておきます。

私たち県の職員は通常、予算を通じて仕事をしていることもあって、会計年度を単位として思考し、行動します。毎年 4 月を迎えると気持ちが一変し、数年に一度は担当業務そのものも更新され、よく言えば新たな決意をもって、悪く言えば過ぎ去った 1 年のこと（特

に都合の悪いこと)はすっかり忘れたふりをして、新しい仕事に打ち込みます。

職員個人の心身の健康管理上はそれでいいのかもしれませんが、県の政策は決して1年単位で区切れるものではありません。そこには個々の施策・事業の連続性と理念の一貫性がなければならない。一つの物語のように全体の中に部分をきっちりと位置づけ、数年に及ぶ起承転結を通じてその効果を検証していかないと、対症療法的で近視眼的な対策に終始することにもなりかねません。

15年に及ぶ長期の視点をもって もっとも実際にはそのうち約5分の4程度の期間ではありましたが、それでも10年単位の視点をもって県政の推移を一望してみたとき、私自身がかつて担当したものも含めて、個々の施策や事業は、それに取り組みされている時点ではたとえありきたりで平板に見えたとしても、振りかえって見るとまぎれもなく「歴史」の一齣としての意味なり意義を担っていたのだと、とても新鮮な思いで実感させられました。

それと同時に、「兵庫 2001 年計画」の期間は、後に「失われた」と形容されることになる10年を含め、阪神・淡路大震災に象徴されるまさに激動の時代だったのだと、改めて驚かされたものです。

自国の成長という単一目標の達成をひたすら追求することが国是であった(ある意味で幸福な)時代から、成熟した先進国として、経済だけではなく文化や都市空間のあり方なども含めた国民の生活それ自体を一つの「国力」として対外的に示しつつ、国際的な責任も果たしていかなければならない困難な時代へ。プラザ合意に始まる円高構造不況下にスタートした「兵庫 2001 年計画」は、そんな大きな歴史の節目の舵取り役を、自らもまた進化しながら担ってきました。

「長期総合計画」から「ビジョン」へと、呼称だけではなくその背後にある考え方そのものが根本的に変わったにせよ、県政全般の指針として期待される役割には不変・普遍のものがあるはずだと思います。それは、一言で言えば「歴史観」の提示ということでしょう。

10年先のことは誰にもわからない。その実質は、回顧して初めて見えてくる「歴史」の間に沈んでいる。だからこそ、そこに人の活動の自由が生まれ、また必然も見えてくる。それら背反する二項の間の精妙なバランスをとりながら、「ビジョン」づくりのプロセスを不断に継続することを通じてしか、私たちは「歴史」に対して責任をとることはできない。

県政ビデオの制作をめぐる思い出話から、ずいぶん脱線してしまいました。これくらいにしておきます。



5. 「ひょうごPIシステム」について

佐々木 勇次

はじめに

兵庫県では、1997（平成9）年度から「兵庫2001年計画」に代わる次期長期総合計画の策定に向けた議論や取り組みを開始したが、その際、21世紀の新時代にふさわしい総合計画の策定ツールのひとつとして開発されたのが、新総合計画策定支援システム（愛称 ひょうごPIシステム）である。

このシステムは、計画策定にあたって、多くの県民の参画を図るため、議論の素材となる統計データをわかりやすくグラフ化やマッピングした上で、インターネットで公開したり、寄せられた県民の意見を効率的に分析したりするなどのために開発した。長期ビジョンの策定作業の過程で、このシステムを活用し、人口、暮らし、経済など統計データに関する情報提供や、フォーラム、意見募集で寄せられた県民意見の分析などが行われた。システムのコンセプトとしては、当時、他府県にはみられない斬新なものであったが、それだけに、システムの開発や活用にあたっては、問題点・課題も多かった。

しかしながら、昨年12月に、「県民の参画と協働の推進に関する条例」が制定され、今後、さらに県政に対する県民の参画が進むことが予測される中、このようなツールの活用の必要性はますます高まったといえる。

以上のような認識のもと、今一度、システム開発の背景や概要、さらには、その問題点・課題などを整理しておくことは有益であると考え、当時の記憶をたぐり寄せながら、これらの事柄について整理を試みた。なお、最後に、蛇足ではあるが、このようなシステムの開発・活用に対する今後の展開への期待を私見としてを述べたい。

1. システム開発の背景

1996（平成8）年度に「兵庫2001年計画 - 仕上げの方策 - 」を策定したが、その作業と同時並行で、ポスト兵庫2001計画をどのようなやり方でつくっていくのかを議論していた。1996（平成8）年秋に行われた重要施策において、新しい計画を策定する際、県民の参画を促進するための「ひょうご型PI方式の検討」の提案を行った。

PIとは、パブリック・インボルブメントの略で、新たな住民参画手法のことである。「パブリック」は住民という言葉よりも広い概念として使われており、民間企業、各種団体、関係公共機関まで含んだ利害関係者すべてを指している。また、単にパブリックに「参画」してもらおうという受け身の姿勢ではなく、行政側がパブリックに積極的に働きかけ、計画策定などに関与し、理解を深めてもらうという趣旨で、「巻き込む」という意味のインボルブメントが使われている。

1996（平成8）年に、道路審議会（建設省の諮問機関）で検討が行われていた道路整備五箇年計画（1998-2002年度）の策定の際、PI方式と称して大規模な住民参画の手法が実施された。具体的には、道路審議会21世紀のみちを考える委員会が、将来の道路行政の課題をまとめた「キックオフレポート」を作成し、全国で数万部を配布したほか、インターネットを通じて公表した。併せて、郵送や電子メールで意見を聴取し、集計・分析を行って、結果についてはフィードバックした。

もともと、PIは米国で生まれた概念で、交通に関する長期計画策定や事業推進に際して、実施されるべきものとして、総合陸上交通効率化法（Inter-modal Surface Transportation Efficiency Act）や国家環境政策法（National Environmental Policy Act）で位置づけられている。これらの法律に基づき、事業を実施する州や都市圏計画機構（Metropolitan Planning Organization）では、事業目的や実施地域にふさわしいPI手法を構築し、実施することになる。もちろん、こういう制度ができた背景には、公共事業の実施にあたっての透明性や客観性の確保、行政に対する情報公開の要望の高まりなどがあげられる。

実際、米国で実施されているPIの手法には、情報提供の方法、意見を交換する会議の方法など多種多様なものがある。

このような国内外で各種計画を策定する際に取り入れられてきたPI方式を、ポスト「兵庫2001年計画」の策定過程で導入することを念頭におきつつ、ひょうごのオリジナルな仕組みとして構築するための検討がこの「ひょうご型PI方式の検討」であった。これについては、1997（平成9）年度に予算化され、検討が始まった。

1997（平成9）年度においては、検討のため、県政評価指標調査（ひょうごPIと新総合計画策定支援システムに関する調査）を三和総合研究所に委託実施した。この調査では、文献調査、有識者ヒアリング等により住民参加手法の事例収集などを行うとともに、アンケート、グループヒアリング調査を通じて県民意識の把握などを行い、ひょうご型PIのあり方と新総合計画策定支援システムの概要の取りまとめを行った。その後、調査において提案されて新総合計画策定支援システムについては、1998（平成10）年度から開発に着手し、1999（平成11）年度にはシステムを稼働させた。

2. システムの概要

1997（平成9）年度の調査段階では、新総合計画策定支援システムは以下の4つのサブシステムで構成することを想定していた。

- ・ 関連統計データベース
計画検討の基礎となる地域の現状データ及び将来推計データを、わかりやすくそしてビジュアルに示すデータベース
- ・ 意見分析支援システム
様々な形で寄せられた多様な県民の意見を科学的に、効率的に分析するシステム
- ・ データ等提供システム
関連統計データベースや意見分析支援システムで得られた情報を、県民がインターネットで簡単に入手できるシステム
- ・ 電子会議システム
県民同士が総合計画について深い議論を展開することができる電子会議システム

当初のスケジュールでは、これらのサブシステムのうち、関連統計データベースと意見分析支援システムを1998（平成10）年度に、それ以外のものを1999（平成11）年度に開

発する予定にしていたが、1998（平成10）年度分については予算化されたものの、多額の費用を要する1999（平成11）年度分については県庁全体が行財政構造改革に取り組む中、結局予算化されず、開発できなかった。

開発した関連統計データベースは、ライフスタイル、経済活力、安全・安心、環境などの関連統計データから約80ほどを指標化し、それらをグラフや地図に自由に加工して見ることができるデータベースである。指標データについては、施設の整備状況など行政が住民に提供するサービス水準を数量化した「アウトプット指標」に加えて、それらのサービスがどのような形で県民や地域に影響を与えているかを示す「アウトカム指標」を極力盛り込むように努めた。また、指標化にあたっては、200以上のサンプルから、極力アウトカム指標を盛り込むこと、問題提起や課題抽出につながる指標であること、分野間のバランスがとれていることなどの条件をもとに、学識者の意見も聞きながらスクリーニングを行った。この時のアウトカム指標を用いた指標化の試みは、後の長期ビジョン指標のベースともなっている。データベースソフトについては、代表的なものをピックアップし、それぞれを比較検討した結果、インターネットを通じて情報の提供を受ける側からもデータを自分の好みにあわせて、グラフ化したり、マッピングできるという特徴をもっているNECのStarOffice/DSSview Server V3.10を採用した。

一方、意見分析支援システムは、県下各地で開催した21世紀県民フォーラムやインターネット、FAX等を通じて寄せられた大量の意見・提言等をデータベース化し、それらを検索・分類等し、効率的かつ効果的な分析を実施するためのシステムである。このシステムの最大の特徴は、カテゴライジング機能による意見の自動分類である。何万件にも及ぶ県民フォーラムや夢会議等で寄せられた意見をテーマ毎に分類を手作業で行うことは、かなりの手間を要する。これらを民間企業のマーケティングの世界で活用されている、データマイニングの技術を活用して効率的に行おうとするものである。このシステムも検索や分類はインターネットを介して、情報の提供を受ける側からも行うことができる。こちらのソフトについても、いくつかのものを比較検討した結果、コマツソフトのVext Search Version1.21というデータマイニングソフトを採用した。

（参考）

意見分析支援システムの機能

- ・ 意見等の検索・抽出
- ・ カテゴリー化機能意見の自動分類
- ・ 意見等の要約
- ・ 属性、意見内容等による相関関係の分析
- ・ 分析結果の作表、作図 等

3. 問題点・課題

以上、システムの概要について説明をしてきたが、システムの開発や活用にあたっては、問題点・課題が多かった。

このうち、一番大きかったのは予算上の制約で、システムの開発が当初の計画通り進行しなかった点である。1997（平成9）年度の調査の段階では、関連統計データベース、意

見分析支援システム、データ等提供システム、電子会議システムの4つのサブシステムで構成される予定になっていたが、このうち、データ等提供システムと電子会議システムについては予算がつかず、結局開発できなかった。

特に、データ等提供システムの開発ができなかったことは、このシステムにとって痛かった。というのも、このシステムができなかったことにより、関連統計データベースや意見分析支援システムが本庁でのみしか利用できなくなってしまったからだ。データ等提供システムは、専用のWWWサーバーやメールサーバー等を構築して、これらをインターフェースに関連統計データベースと意見分析支援システムをインターネットに接続して、県民や県民局の担当者に直接、これらのシステムを活用してもらうためのものであった。

しかし、データ等提供システムができなかったことにより、スタンドアロンでの利用となり、利用者の範囲が極めて限定的なものになってしまった。特に、1999（平成11）年度から各県民局単位で開催された夢会議の会議資料の作成に際して、各県民局の担当者に活用してもらうことを想定していただけに大きな問題であった。

関連統計データベースについては、各県民局の担当者のパソコンでも使えるよう、エクセルにデータやグラフを変換して配布したり、意見分析システムについては、データ自体を郵送で本庁に送ってもらって、本庁で分析した上で、各県民局に分析結果を送付したりして、対応したものの、当初、考えていたような形での活用は十分になされなかったというのが実際のところであった。

また、字数の制約上、詳細は割愛するが、システムが他に例を見ない先駆的なものであったため、これらの問題以外にも、システムのバージョンアップやメンテナンスなどの技術上の問題や操作能力の向上の問題などにも直面した。

4. 今後の展開への期待

昨年12月に、県政推進の基調の一つである「参画と協働」に関する基本条例として、「県民の参画と協働の推進に関する条例」が制定された。今後、県民フォーラムや県民との意見交換会、パブリック・コメント手続など県民の声を直接聞く機会が格段に増えると予測される。

このような状況を踏まえると、今後、参画と協働を促進するため、県民に対する情報提供の重要性が増すといえよう。特に、今後は、情報の量よりも質が問われるようになるだろう。つまり、県民にとってわかりやすい情報、県民に納得してもらえるような上手なプレゼンテーションのやり方などが重視されるようになる。また、出された大量の意見を分析・集約する技法も事務処理上重要な課題となると予測される。

一方、近年、ADSLや光ファイバーの導入により、一般家庭における情報環境も一段と向上しており、インターネットを使って動画を見たり、大容量のメールのやりとりやデータファイルのダウンロードなどが可能になった。また、兵庫県のホームページ上の情報量は年々増加するとともに、地方機関においてもグループウェアが使える環境になるなど、県庁内の情報環境もかなり充実してきた。さらに、近年のデータベースソフトやデータマイニングソフトなどのプログラムソフトの進化も目を見張るものがある。

このようなことを考え合わせると、県民に対する情報提供や大量の意見の分析・集約に情報インフラの活用を積極的に図ることの有効性が以前よりも一段と高まっているといえ、

県民の参画と協働を促進するため、このようなシステムの開発・活用に向けた取り組みを引き続き進める必要があるのではないかと考える。

竹 森 俊 策 さんからのメッセージ
(長期ビジョンの担当課でビジョンのほか広域事務等を担当)

未来のあなたをリクルート！！

縁あってというか、平成9年の年末にはとある事件によってなんとなく計画担当に配属されることを予感した私ではあったが、本当にその通り配属されてからいつの間にか6年という月日が経過した。

この間に、ビジョンが策定され、知事も変わり、ビジョンの推進という動きの中で、私はほとんどビジョンづくりに関わりつつも、その度合いは子どもがリンゴの皮むきをしているように、分厚くなったり、とぎれそうになったりというものであった。

思い起こせば、フロンティア研究会群の時には、「21世紀の主役研究会」を担当させていただいたが、研究会のメンバーであった某大学教授に報告書の内容について「大学院で僕が君の担当教官だったら、まず日本語から教えるよ。」と厳しい薫陶をいただくというようにビジョンづくりの準備段階に本格的に関わる時期もあった。しかし、長期ビジョン部長期ビジョン推進課発足とともに、広域担当に配属され、今まで行ったことのない出張にいきつつ、ビジョンのことも関わるといふ感じであり、ビジョンづくり自体とは少し離れた立場になった。また、この時期は水資源担当の交付金の事務やハプニングによって経理・企画担当で政策評価についても一時期担当した。結局、今に至るまで当課の多くの業務に関わったが、自分の能力不足もあり、すべてが中途半端に終わった気がしないでもない。

そんななかで、私がやりきったと満足している仕事(?)の一つが宴会部長の仕事である。その中でも「平成計画会」は、事務分掌にも掲載されている立派な仕事であり、この会の企画・運営には少なからず気を遣っていた。それに加えて課内の宴会でも役割分担や進め方についてご指導いただける某課長(現職)の厳しいご指導のもとで企画・運営することになったため、宴会部長としていつの間にか手配師のようになってしまっていた。ということで、先述の某課長から見ればまだまだだとは思いますが、これについては既に卒業させていただいた。もう十分だろうと思う。

さて、先述の某教授から「まだ進歩していないね。」と言われそうな悪文になってしまったが、過去のことだけでなく未来のことに目を移してみたい。

もう私は、次のビジョンづくりに直接関わることはないかもしれないが、次にこのビジョンを見直すときにはどうするのだろうかと思うことがある。

これまでの計画づくり、ビジョンづくりにあたって、兵庫県では常に新しい手法、新しいキーワードを生み出してきた。例えば、「参画と協働」、「美しい兵庫(なぜか「-21」)」、「多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らし築く」というキーワードである。本当にすごいことだと思うが、では次の時代にはどんな言葉がビジョンに踊るのだろうか。そして、そのときにはどんな手法でつくるのだろうか。播磨の横一文字看板づくりがお上手な参事さんは、退職後は地域ビジョン委員になるとおっしゃっていたが、地域ビジョン委員はそのころはどうなっているのだろうか。新しいことや将来のことを考える仕事は本当に大変である。

しかし、この本を読んだ「あなた」にはこの仕事を担う資格があるかもしれない。どうですか？

6. 地域への展開 - 地域夢21委員会と地域ビジョン推進会議

土取 充

1997（平成9）年度から2カ年にわたり実施した「ひょうご新時代フロンティア研究会群」の基礎的な研究や県下各地で開催した21世紀県民フォーラムでの討議の成果を踏まえ、1999（平成11）年度から2年間をかけて新しいビジョンづくりに取り組むこととなった。その基本方針は以下のとおりである。

（基本的な考え方）

県民が将来の夢を拓き、県民の主体的な活動をもとにその実現に取り組むことを基本とする。

広大で特色ある地域の集合であるという県土構造を踏まえ、地域主体のビジョンづくりを進める。併せて、地域ビジョンの実現を支援し、21世紀初頭の兵庫県の基本課題や県勢振興の基本方向を示す長期総合指針を策定する。

“成長”から“成熟”への潮流を踏まえ、“つくる”から“つかう”へとビジョンづくりの視点をシフトする。

1. 「県民主役・地域主導による21世紀の夢ビジョンづくり」と新しい策定主体

地域主体のビジョンづくりは、これまでの総合計画の策定手法からの大転換ともいえる。21世紀の成熟社会における計画の役割を踏まえて、行政主導の「計画」ではなく社会が共有できる「ビジョン」としての役割、全県の視点から導出されるのではなく地域から積み上げる策定手法、プロトタイプをもとに作り上げていくプロセス重視、といった特徴を挙げることができる。

- 地域ビジョン策定のプロセス -

県下7地域でそれぞれ「地域ビジョン」を策定するとともに、その実現を支援するための「全県ビジョン」を策定する。

各地域ビジョンを地域主体で策定するための体制として、地域夢会議、地域夢21委員会、地域ビジョン推進会議を地域の実情に応じた形で設ける。県の機関は、あくまでも三つの主体によるビジョンづくりの支援に徹する。

（三つの主体の概要）

地域夢会議

- ・開催趣旨 2010年頃の地域の夢、地域のめざすべき姿について地域をあげて議論し、地域の主体的な活動をもとにその実現に取り組んでいくため、県民参加型の会議形式等で行われるフォーラムやワークショップ等を開催する。

地域夢21委員会

- ・設置目的 地域夢会議に提供する素材の調整や会議の運営、議論のとりまとめ、議論を踏まえた地域夢ビジョンの素案づくり等を行うため、県民局ごとに設置する。
- ・委員数 21名程度（公募委員3名程度）

- ・ 構成 学識経験者、市町代表、団体代表、NPO関係者等
- ・ 設置期間 1999（平成11）年6月～2001（平成13）年3月（約2年間）

地域ビジョン推進会議

- ・ 設置目的 地域ビジョンの合意形成を図るとともに、策定後はその推進を図り、フォローアップを図る。
- ・ 構成 各種の地域団体を構成員として、地域の実情に応じた形で設ける。

地域夢21委員会は、ビジョンの素案を作成し、地域の県民の幅広い議論に供し、意見集約を行いながら、ビジョン案をとりまとめる。そのため、県民だれでもが参加できる地域夢会議を4段階にわたって開催し、案の修正を繰り返しながら最終案をとりまとめる。一部委員については、公募する。事務局である県民局は、起草内容等を用意しない。

地域夢21委員会委員長は、全県で設置されている審議会等の委員も兼ね、地域ビジョン案を、適宜、全県で設置された長期総合指針検討委員会（1999（平成11）年度）や長期ビジョン審議会（2000（平成12）年度）で報告して、全県ビジョン案の審議に反映する。

地域ビジョン案は、地域の各種団体等で構成する「地域ビジョン推進会議」で地域の総意を得て、地域ビジョンとなり、実現に向けた地域の取り組みにつなげられていく。

こうしたプロセスで策定されるビジョンづくりは、全国でも初の試みであろう。この大きな社会実験ともいふべき取り組みの成否は、ビジョン策定をもって終わるものではなく、今後のビジョン実現に向けた取り組みにより試され続ける。

2. 県民局はどう受け止め、行動したか

地域ビジョンづくりの事務局である県民局の体制整備として、県民局に企画調整・防災・夢会議担当参事を置くとともに、局内の各担当はもとより、県民局参事会議等を通じた地方機関との連携を図ることとした。

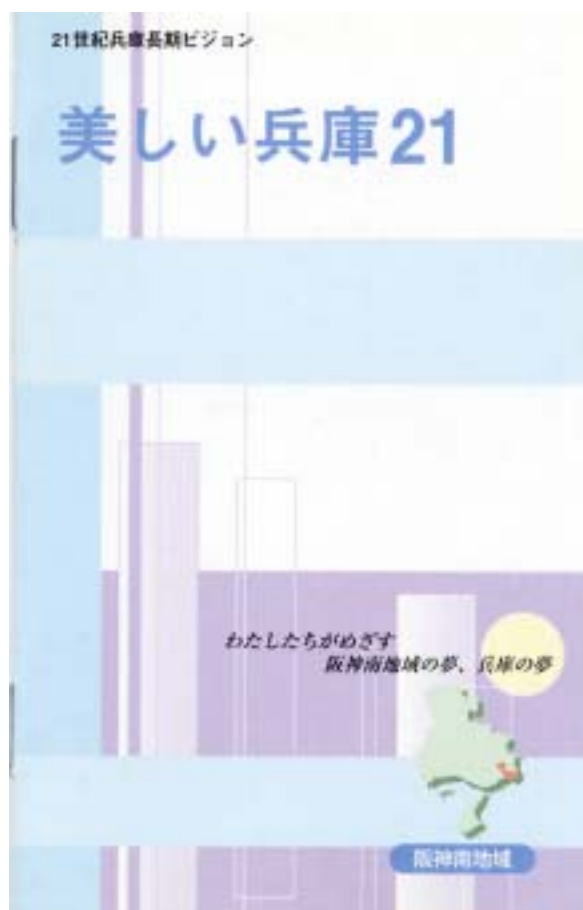
また、地方機関の職員から「地域の夢提案」を募集するとともに、地域に関するデータ収集や基礎資料の整理、委員会や地域夢会議の会場設営、記録、連絡事務を担当するため、若手職員によるプロジェクトチームを設置した。

今回の地域主体のビジョンづくりは、事務局である県民局にとっては、困惑した点多々あったと思われるので、県民局職員の声为例として挙げておきたい。

- ・ 地域夢21委員会による地域ビジョン案の起草に当たって、事務局案を提示せず、事務局は議論の素材としての基本的なデータの提供などの運営支援に徹することを基本姿勢としたが、成案を得るまでの見通しが立ちにくかった。
- ・ 共通のビジョン構成や各種様式を全県で画一的に示さないこととしたので、「地域の夢」という言葉が示すものなど、共通のイメージがなかなか形成されず、試行錯誤を余儀なくされた。
- ・ 地域夢21委員会と地域夢会議は、多段階にわたる開催となったので、長期間にわたる作業が必要となった。

- ・各地域においては、東播磨流域文化ビジョン、丹波の森構想長期指針、但馬多自然型地域づくりビジョンなど、これまでの先行する地域の総合的ビジョンやそれをもとにした取り組み、協議会等の組織があり、今回の地域ビジョンとの調整が大きな課題であった。
- ・地域ビジョンの実現に向けて県がどう関わるのか、施策推進を図るための県民局と本庁との関係をどうするのか、地域ビジョンと全県ビジョンとの関係はどうか、住民の取り組みにどうつなげていくかなど、ビジョンの具体化への推進力をどう醸成していくのが課題であった。

地域ごとに県民局が事務局となって、地域の広範な県民の主体的な参画をもとに進められた今回の地域ビジョンづくりは、今後の地域の自律的な地域づくりへの動きの促進に大いに寄与するものといえるだろう。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(阪神南地域)

7. 地域への展開 - 段階的發展をめざす地域夢会議

杉本 明文

1. 夢会議の出発点

県民主役・地域主導を実質的に推進するためには、県民が参加したことへの実感・満足感を得られるような仕組みが必要である。すなわち、その仕組みとして用意する「地域夢会議」の出来にかかっている。

参加実感や満足度を高めるためには、一つには参加者全員に発言できる機会があること、いま一つは参加者の発言をどのように受け止めるかを明らかにし、その結果を示すことが必要であると考えた。具体的には、第一の課題は会議形式をどうするか、第二の課題は双方向性をいかに高めるかということであり、二つの課題をうまく連動させることも重要ということになる。

2. 段階的發展をめざした経緯

ここで、「ひょうご新時代フロンティア研究会群 新時代にふさわしい計画策定手法研究会」で提言されたP A V方式（Prototype Application Version-up の略。研究会の中で、当時の産業能率大学助教授 妹尾堅一郎氏による）をヒントに考えた。この提言は、コンピュータのソフトウェアなどについて、試作品を公開し、ユーザの意見やクレームに対応しながらバージョンアップを繰り返し、完成品にしていくという方法になって、総合計画についても未完成の段階から公表し、住民の意見を聞きながら完成品に近づけていくという手法をとれないか、というものである。とはいえ、まだたたき台さえ手元にない状況であり、この方法をそのまま適用するわけにはいかない。そこで、地域夢会議は段階的に実施する、段階に応じて議論のレベルを上げていく、すべての段階に継続して参加できるようにすることで参加者が繰り返し検討することを可能にする、そのような方法を探ることにした。

開催の段階を三に分け、第一段階では地域の課題や夢を提起してもらい、第二段階ではそれらを整理して論点として示して議論してもらい、第三段階ではビジョンの素案を示して議論を深める、ということにした。後に、2000(平成12)年度の重要施策を検討する際、策定の最終段階でも地域夢会議に案を示して議論すべきだとの指摘があり、第四段階を設けることとなった。そのようななか、地域夢会議の実施にあたって最も重要なことは、会議の企画・運営は、事務局すなわち県民局主導ではなく、地域夢21委員会が中心となって行ったということである。

3. 掘り起こしという発想

第一段階では、地域の課題や夢を網羅的に掘り起こしていかなければならない。したがって、これまで開催してきたようなフォーラムやシンポジウムのような会議では目的を達成することができない。そこで着目したのが、被災者復興支援会議が行っていた井戸端会議。学識者などで構成する支援会議のメンバーが、行政でも被災者でもない中立の立場で、被災地に出向いたり、定期的に場所を決めて、被災者の生の声や要望を聞く会議である。被災者復興支援会議では、被災者の意見や要望を検討し、行政はもとより被災者にも提案

するという活動を行っていた。この井戸端会議を参考に、第一段階では、地域夢 21 委員会のメンバーやその事務局である県民局職員が、様々な地域活動を行っている団体、グループ、企業などに出向いて、地域の課題や夢をヒアリングし、議論していく方法で実施した。いわば小さなワークショップを対象をかえて繰り返し実施するというものである。当初は、県民局職員からとまどいの声が挙がった。当方も経験したことのない取り組みであり、とにかく対象団体や実施方法は県民局にすべておまかせするしかなかった。また、県下一律の方法で展開できるわけもなく、そうしなければやっていけなかった。そんななか、一部の県民局職員は、自発的にワークショップのファシリテータ研修に参加した者もいた。さらには、県民局ごとに設置した地方機関職員によるプロジェクトチームのメンバーにも随分と活躍していただいたと聞いている。この第一段階の地域夢会議は、1999（平成 11）年 8 月頃から翌年 1 月頃にかけて、県下合計で 621 団体、7,520 人に参加いただいた。私も神戸地域の 1 回にだけ出席したが、出席者からは、出向いて意見を聞くという県の姿勢を高く評価していただくとともに、日頃の活動状況や悩み、将来への夢などを熱心に語っていただいた。

4. ラウンドテーブル方式

このような会議方式では、参加者が少数であるため、ほぼ全員の発言が可能であるが、第二段階以降もこのような方法を継続することはできない。第一段階でいただいた意見を整理し、ビジョンの案としてまとめ上げていくためには、参加者に集まってもらって、議論を深めていく方法しかない。そのなかで、参加者全員が発言できるようにすることを考えなくてはならない。そこで、第二段階以降では、多くの地域、多くの夢会議で、小グループで議論し、その概要を全体会で発表していくという方法を採用した。この方法を、我々はラウンドテーブル方式と呼んだ。

ここでの課題は、小グループの中での役割分担をどうするかという点である。すなわち、司会や記録、とりまとめ、全体会での概要発表などをどうするかということである。ここでも地域夢 21 委員会や地方機関職員によるプロジェクトチームのメンバーに大活躍していただいた。司会やとりまとめは委員会のメンバーが、記録はプロジェクトチームのメンバーが担い、発表者は当日の参加者の中で決めてもらうという方法を中心に、地域ごとに様々なアレンジがなされた。小グループの数も、三つ、四つのレベルから、15、16 ぐらいのレベルまで、地域によってそれぞれの配慮がなされていた。会場も、大きな会場で 10 以上のグループが同時に議論を行うこともあれば、分科会的に会場を移動して行う場合もあった。大きな会場で複数のグループが議論する場合には、隣のグループの声で自分のグループの議論が聞こえないという苦情が相次ぎ、テーブルとテーブルの間にパーティションを設けるなど、臨機対応も必要となった。すべてが実験的な取り組みだったといえよう。

もちろん、ラウンドテーブル方式以外に、いわゆるシンポジウム形式の会議があったり、内容も、事務局サイドの報告だけではなく、事例報告や学識者の提言など、様々な工夫が凝らされた。段階ごとの開催回数やテーマについても、委員会が中心となって企画したことはいうまでもない。したがって、本庁の出番はほとんどなく、段階ごとの夢会議の意義や大まかなスケジュールを示したり、会議の中での本庁の説明事項・時間や本庁からの出席者の挨拶時間の確保をお願いした程度である。なお、第二段階の地域夢会議は 2000（平

成 12)年 1月頃から 3月頃、第三段階は同年 6月頃から 7月頃、第三段階は同年 11月頃から 12月頃にかけてそれぞれ開催し、合計で 4,371 人に参加いただいた。私も第二段階の一部と、第三・四段階のほぼすべてに出席させていただいた。

5. 「私の発言がビジョンになった」

このように、参加者の実質的な発言を促す方法を採用入れたことにより、参加者の満足度を高めることができたものと考えている。また、この方法が定着したことを示すかのように、最終の第四段階でシンポジウム形式を採用し、説明時間や学識者の討論時間に多くを割いた夢会議では、参加者からの不満の声が挙がるほどだった。21 世紀兵庫長期ビジョンの答申が行われた 2001 (平成 12)年 2月の長期ビジョン審議会で、地域夢会議にも熱心に参加いただいた一人の公募委員から、「私の発言がビジョンになった。大変感激している」という趣旨の発言をいただいた。事務局を預かる者として、これに優る光栄はないと、意を強くさせていただいた。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(北播磨地域)

8. 庁内プロジェクトチーム

小幡 和義

1. 21世紀総合計画庁内検討委員会の設置

次期計画の策定に向けた基本方向の検討や各課題の整理・分析、県民各界各層からの意見・提言等の次期計画へ反映等を検討するための庁内組織として、1998(平成10)年3月、21世紀総合計画庁内検討委員会を設置した。

この委員会は、井戸副知事(当時)を委員長に、知事公室長を副委員長とするものであり、具体の調査・研究を行う「ワーキング委員」14名と、ワーキング委員に指導・助言を行う「アドバイザー委員」12名により構成するものであった。

2. 委員の選考等

(1) 公募

委員の募集にあたっては、当初、各部局からの推薦を基本として準備を進めた。

しかし、庁内協議の中で貝原知事(当時)より、人選にあたっては部局推薦方式等ではなく、「やる気」のある人に積極的に参加させるべきである旨の指示があったことを受け、急遽、地方機関も含め、幅広く人材を公募することとなった。

公募にあたっては、次期計画の計画期間中に主たる役割を担う世代の職員による責任を持った議論に期待するとの観点から、比較的、若い職員を対象に委員を募った。

(2) 審査

選考にあたっては、「やる気」を測るため、県幹部により、作文審査に加え、応募者全員について、直接、面接が行われた。

その結果、地方機関を含む県下全域から、様々な職種の職員が委員として選ばれた。ちなみに、ワーキング委員の平均年齢は32.8才、アドバイザー委員でも45.1才であった。

3. 委員会の活動

(1) 委員会の運営

委員会は、当初より事務局を補佐する組織ではなく、委員会として独自の計画も提案出来るような自主的な活動を行う組織と位置づけ、委員の主体的な取り組みを期待した。

なお、調査研究にあたっては、ワーキンググループ委員を3グループに分け、アドバイザー委員が指導するという体制をとった。

また、委員会は、ひょうご新時代フロンティア研究会群や21世紀県民フォーラムの成果を基礎にした研究、ひょうごIPシステムに係る研究、その他、次期総合計画策定作業に係ること等を主な所掌事務として規定した。しかし、実際にはこの枠にとらわれることなく、自由な活動が行われた。

(2) 防災LANの活用

委員を県下各地域から選んだ関係上、調査研究をいかに効率的に行うかが、立ち上がり期の課題となった。

このため、震災経験を踏まえて県下に張り巡らせた防災LAN等を活用したネットワークを構築し、極力、委員が1箇所に集まったの会合を減らすこととした。

なお、当時は本庁と地方機関がLAN接続される前の段階であり、伊丹財務事務所、西宮保健所、竜野土木事務所等、県下全域で選ばれた委員間のネットワーク構築は、先導的な取り組みであったと言える。

(3) 委員会の活動・成果

委員会においては「委員会より、独自の計画案を提示する」との意気込みのもと、グループごとにテーマを定め、アドバイザー委員の適切な指導のもとで、主体的な調査・研究活動が行われた。

また研究成果については、定期的に事務局に報告されたほか、長期総合指針検討委員会あるいは県政学会等の場にも適宜提言されたところであり、次期計画の策定に大いに寄与したと考える。

(4) 運営上の留意点等

本務を抱えた中での委員会活動も二年目に入ると、委員の熱意にも温度差が生じたこと、一部グループにおいては計画づくりから少し距離を置いた内容の調査・研究活動が行われるようになったこと等の問題も表面化した。

これは、設置期間、位置づけ、運営方法等とも関わりがあり、今後、類似組織の検討にあたっては、留意すべき点と考える。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(中播磨地域)

大西永俊さんからのメッセージ

夢ビジョン前史 計画からビジョンへ

平成4年から6年間、計画担当に在籍していましたので、2001年計画の幕引きをうまく行うことと次期計画づくりの進め方や目玉を模索することが主な仕事でした。

そんな中、平成7年1月17日、思いもしない阪神・淡路大震災が発生し、その後の計画づくりの日程はもちろん、進め方、理念、内容等にも大きな影響を与えることになりました。

当時、先ず議論されたのが、震災被害からみると2001年計画はまちがっていたのではないか、そのままでいいのか、震災復興計画と総合計画との関係はどう考えるのか、総合計画は2001年までなのに、それを越える復興10カ年計画をつくれるのか等でした。これらについては、震災の反省と教訓を踏まえつつ「兵庫2001年計画の総合的点検」をきちっと行い、2001年計画の方向性の正しさを確認するとともに、復興計画の前提となる「21世紀初頭の新たな兵庫創造への基本的な考え方」をとりまとめ乗り切ったことが思い出されます。

新たな計画づくりに向けては、策定準備段階でしたので、自然体で学識者による「ひょうご新時代フロンティア研究会群」の議論を進めていけばよかった訳ですが、何をセールスポイントにするかについては、トップの意向、震災の教訓、全国総合開発計画の動向等から、総合計画時代の終焉（将来像は県民が自ら描き選択する）、若い世代による計画づくり、PI方式の導入、計画の地域編は県民局で策定する、等が頭の中に浮かんでいました。

その後の経過を見ますと、参画と協働、パブリックコメント、全県ビジョンと地域ビジョンといった形で花開いています。

2001年計画の基本理念である「共生型ネットワーク社会づくり」が現実性をもって理解されたのは、まさに震災後の計画の最終段階であったといえるかもしれません。夢ビジョンが描く「美しい兵庫」が県民一人一人の理解と取り組みによって、一歩づつでも実現していくよう願ってやみません。



本格策定段階

中 瀬 勲 県立人と自然の博物館副館長からのメッセージ

プロセスの共有 - 21 世紀兵庫長期ビジョン -

長期ビジョンの準備段階、「ひょうご新時代フロンティア研究会群」の「課題群発掘研究会」で、従来の方法ではなくて、「星雲」のようなイメージでまとめようという鳴海座長の提案を不思議と鮮明に記憶している。今から思うと、新しい試みが始まる予感であったかも知れない。そこで、課題群の多様性、地域性、関係性などの議論があった。

その後、全県、並びに丹波地域、阪神地域ビジョンの策定と推進に係わることができた。地域ビジョン委員、専門委員、県民局や市町職員などの皆さんとの度重なる夜遅くまでの議論から、丹波では「環(わ)を育む」、阪神では「新しい公」といった主テーマが生み出された。これに到るまでのプロセスは印象深いものであった。

地域主体で、住民参画を通じ、プロセスを重視した、さらにプロセスを共有した「新しい計画論の構築と実践」が「21 世紀兵庫長期ビジョン」ではじまり継続している。さらに、皆で「議論し、提案し、行動する」というプロセスの共有は、地域ビジョン委員などの方々が主体的に提案し、行動し、さらに成長するという素晴らしい「きっかけ」にもなったと思う。

角 野 幸 博 武庫川女子大学教授からのメッセージ

21 世紀兵庫長期ビジョンの策定にあたっては、21 世紀の課題群発掘研究会から参加させていただきました。その過程で、世紀をまたがって生活空間の未来像を探ることの醍醐味と難しさを実感しました。緻密な分析力と骨太の構想力、それに思いがけない変化をも受け止められる柔軟性が求められることを痛感しています。この記録集が、100 年後の県民にも通じるメッセージとして残ることを期待します。

9. 神戸からのチャレンジ

北村 悦伸

1. 理念の実現をめざす

(1) 「内なるフロンティア」としての神戸

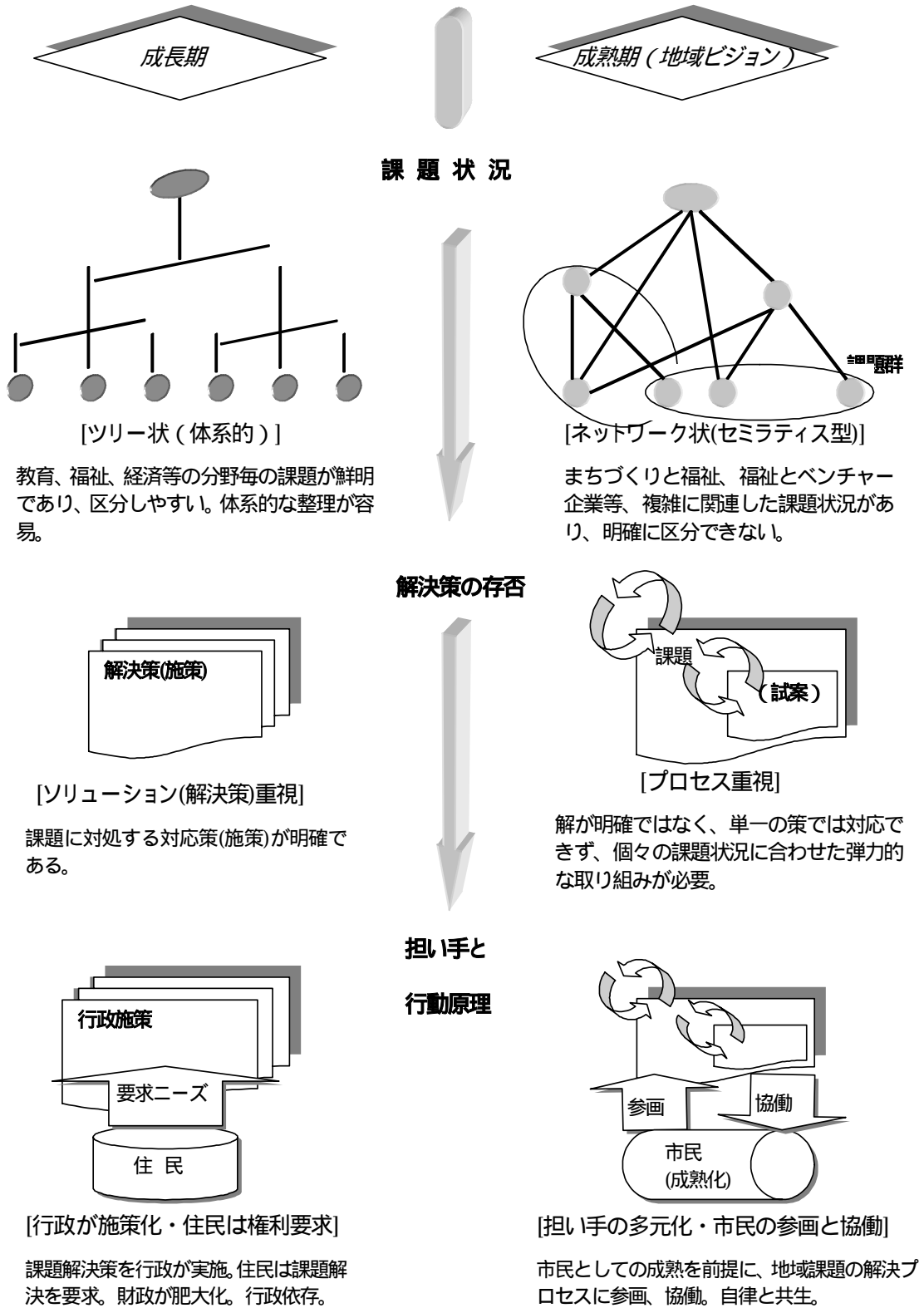
「君は一人で砂漠に街を造ることができるかね」 25 年ほど前、就職面接を受けたある大手企業人事担当部長の言葉である。県への採用が決まった後の、若者の遊び心にも、民間企業の熱いスピリットにある種の畏敬の念を持った。

1999（平成 11）年 4 月、ビジョンづくりに携わる令が下った時、この言葉が、再び脳裏に蘇った。今でこそ、神戸県民局があり、神戸地域の県政は組織的、総合的に展開されているが、当時は、県庁や県施設、県事業はあっても、面としての県政は展開されていない。独自の地域計画もなければ、「こころ豊かな兵庫づくり推進協議会」のような協議会組織もない。県政にとって、神戸は、未開拓の領域であった。

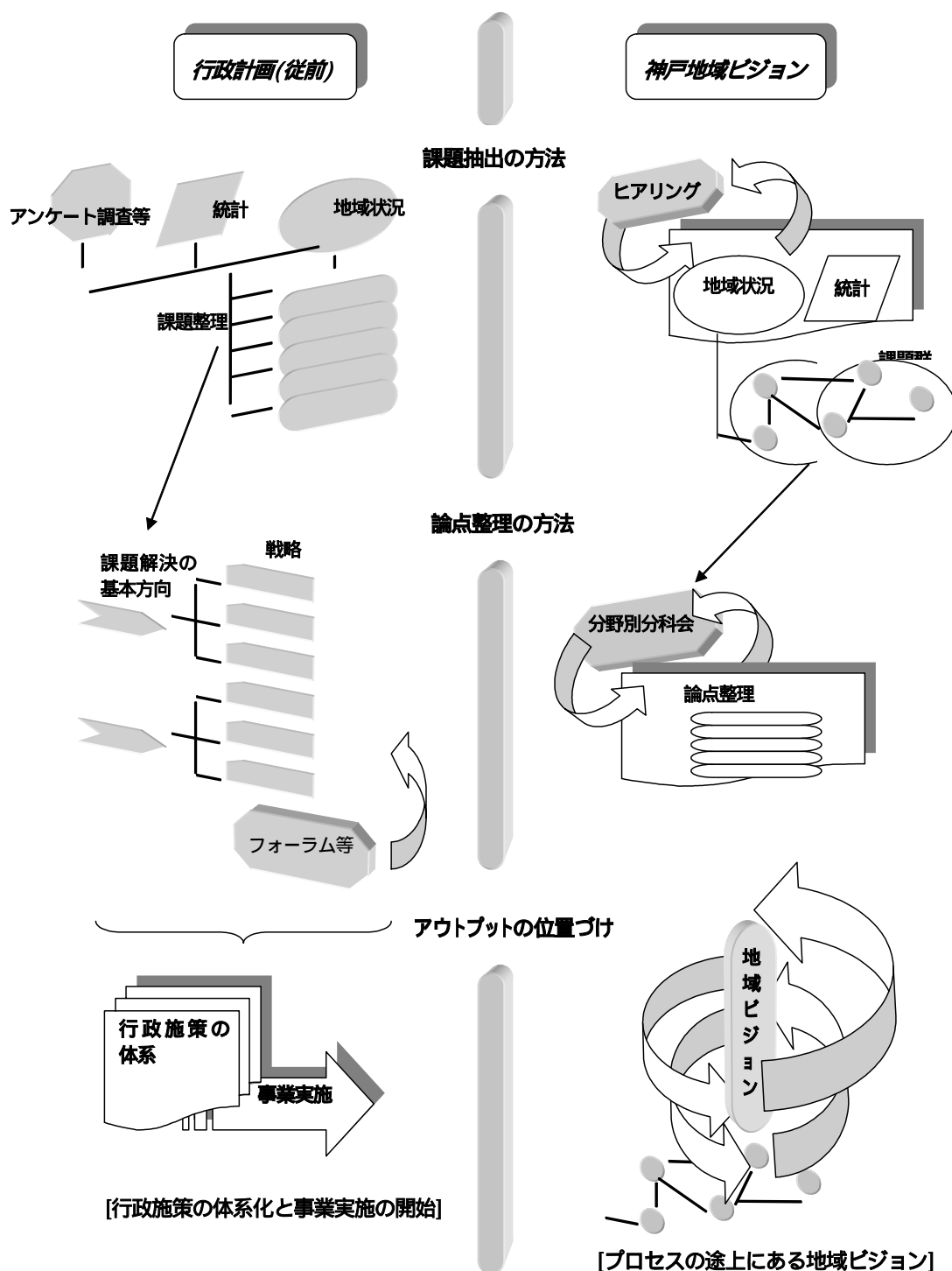
(2) 新しい手法、理念の実践

今回のビジョンづくりは、従来の行政計画とは全く異なる理念、方法論として提起された。当時、作成した資料を添付しておく。地域ビジョンと従来の計画との課題状況や、方法論の違いを整理したフロー図になっている。あらゆる点で従来の計画論とは異なる。しかし、行政にとって最も真摯な課題は、「この手法は、一切の非公開や手抜きが通用しない」という点だ。従来の計画づくりは、事実上、行政内部の密室の作業であり、曖昧な表現やレトリックで関係機関の抵抗をしのぐ仕掛けの余地があったかもしれない。しかし、今回の手法は情報の完全公開が前提になっている。しかも、各分野で伝統的に市民活動の実績を積み上げてきた神戸市民の信頼を得ることは容易ではない。実質の伴わない中途半端な対応では、むしろマイナスになる。乗り出す限りは、ビジョンづくりの理念を真正面から実践するしかない。他地域がどうあれ、神戸では「有言実行」こそが「最適戦略」となった。

神戸地域ビジョンをめぐる課題状況



神戸地域ビジョンの方法と位置づけ



(3) 神戸市の参加

政令市である神戸市は、当初、このビジョンづくりを「国が県の地域計画をつくるようなものだ」と猛反発した。しかし、ビジョンは「計画」とは違う。結局、「県が策定する計画ではない」ことを大前提に、夢21委員会委員として神戸市企画担当部長の参加を得た。そ

の後は、総合計画課長に熱心な対応を頂き、協力的な配慮や好意的な指摘も得た。さすがに時代を見通されたのだと思う。

矢田市政が誕生し、「協働と参画」を市政の柱としている現時点から言えば、ビジョンづくりのプロセスは神戸市にとっても貴重な経験知になっただろう。夢会議の運営方法(参加者の座り方等)という技術的な手法もあるが、何よりも、参画を呼びかける行政の姿勢が良識ある市民の共感を生み、行政と市民活動団体との協働の作業が可能であることの一つの実践例になったはずだ。

(4) 突破の手がかり (人材の確保)

ではどのようにして、この「社会実験」を成就させるのか。ブレイクスルーの鍵はどこか。

当時の震災復興総合相談センターには、組織的な対応能力は皆無だった。しかし、幸運なことに、樽谷局長と森元次長という極めて信頼できる上司に恵まれた。お二人の厚い信頼に支えられてこそ、このリスクの高いプロジェクトへの挑戦が可能であったと思う。

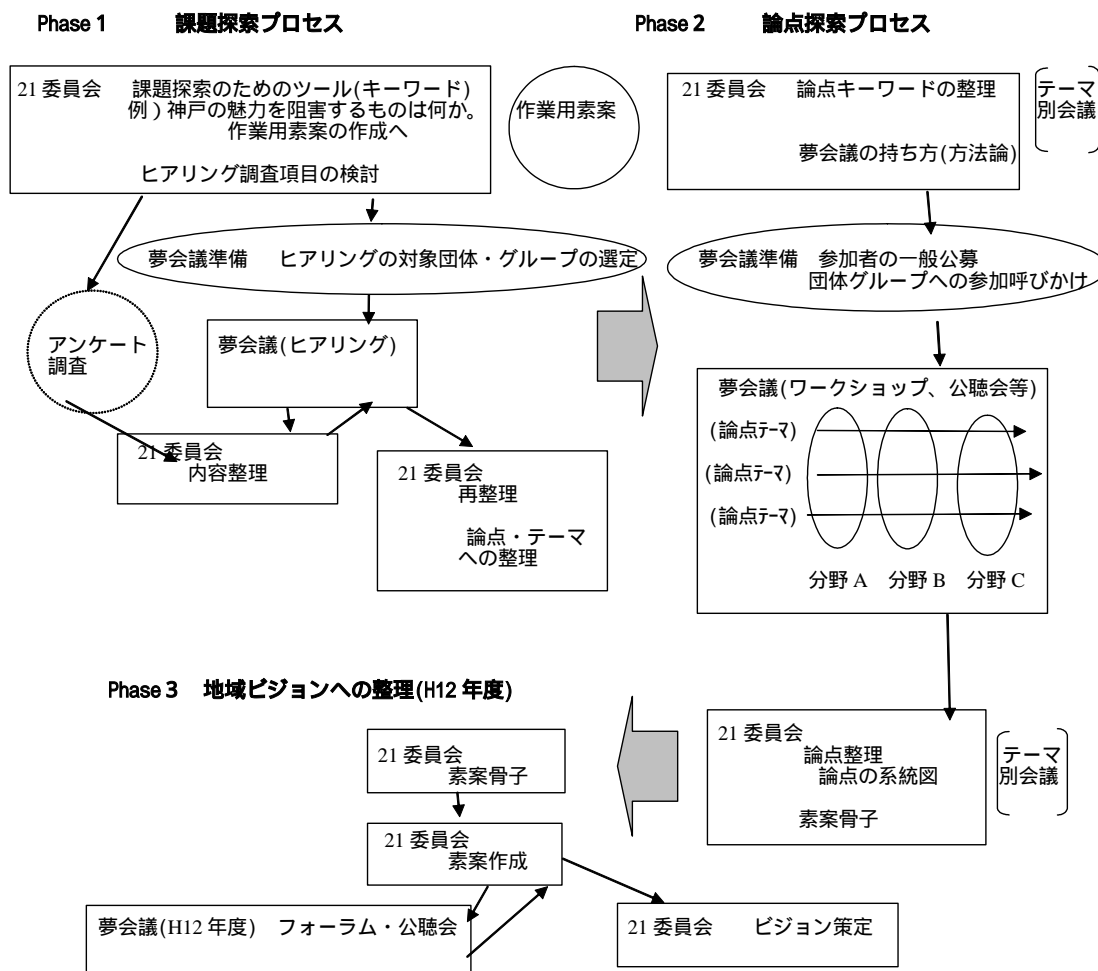
しかし、一人ではできない。センターには、担当者として花水主査が配置されたが、二人でも無理だ。本庁からの指示もあって、市内の県地方機関から若手職員を募り「プロジェクトチーム」を設けることにした。しかし、産業や国際化、まちづくり、環境、芸術文化という重要な分野の県地方機関が神戸にはない。そこで、本庁の指示を逸脱し、国際交流協会や産業復興推進機構、環境創造協会といった外郭団体、そして女性センターや労働経済研究所という全県機関からも有能な職員をリクルートした。こうして、最前線で戦う17名のタスクフォース、夢21委員会の事務局を組織した。文字通り、彼らは実戦部隊として、市民のなかに切り込んでいった。

次に、ビジョンの策定主体となる夢21委員会の構成を決めなければならない。委員長には加藤恵正神戸商大教授にご快諾頂いた。先生には大変なご負担をおかけしたと思う。土曜日の午後の貴重な時間を何度も2時間ばかり相談に乗って頂いた。また、副委員長の山下淳神戸大教授には、遊学中のドイツにまでメールで追いかけたこともあった。お二人には、終始、学位論文指導教官のような親身なご指導を頂いた。また、若手では田端先生、澤木先生などの学識者、神戸新聞社の相川康子さんにも加わって頂き、今田忠先生や島田誠さん、中島克元さん、そして妹尾美智子先生といった市民活動家の皆さんの参加も得た。公募委員も含めた23名の委員会が、ビジョンづくりの全プロセスを通し「神戸の良識ある市民性を代表する小宇宙^{ミクロコスモス}」として機能することになる。

(5) 突破の手がかり (SSMの適用)

次は、ビジョンの理念を実現する具体的な方法論、「戦術」を確立する必要があった。加藤先生から指導を受け、システム工学の最新理論である「ソフト・システムズ方法論」(Soft Systems Methodology : SSM)を適用することにした。これは、多様な立場や価値観を前提に、違いは違いのまま、課題と論点を搜し出し、解決策を見出していく方法論である。ビジョンに応用した当時の資料を添付しておく。実際の作業も、このフロー図に従って進められた。アウトプットのテーゼ型の記述スタイルも、プロセスも全てこの方法論に依存している。非常に威力があったと思う。

神戸地域ビジョンの策定プロセス(討議用資料)



(6) 突破の手がかり (現実の留意点)

実は、このビジョンづくりのプロセスのなかで、地縁系団体の委員から、「あなた達は地域での活動の本当の難しさが判っていない」と強くお叱りを受けたことがある。地域には、世代間や新旧のグループの間で様々な確執がある。地域への行政の安易な介入が、地域内の微妙なバランスを崩し、混乱をもたらすことがあるという厳しい指摘だった。この指摘は後にビジョンのなかで活かされていくが、実際の運営のなかでも特に配慮されるべき事項だった。

もう一つ、当初から懸念していたのは、議会との関係だった。このビジョンは、どう見ても直接民主的なプログラムづくりである。とすれば、議会の意向はどこで反映させれば良いのか。少なくとも 1999 (平成 11) 年の段階では、どこもこのアキレス腱に対処しようとはしていない。しかし、神戸では、当初から、樽谷局長や森元次長がビジョンの進捗状況を県議会議員に報告する配慮に手抜かりはなかった。

以上でようやく準備が整った。すでに最初の年も盛夏を過ぎようとしていた。

2. 「市民」のなかへ

(1) 夢会議

地域ビジョンづくりの最初のステップは、市民活動団体へのヒアリングだった。委員からの推薦と事務局の追加分、それに公募分の合計 140 団体・グループが対象になった。多いようだが、事前の調査で、1,000 以上の活動グループが判明しており、その 15% にも満たない。事務局がアポを取り、推薦された委員にも参加頂いた。1 件平均 2 時間、じっくりお聞きした。一日最大 3 件、10 月からの 3 カ月間ではこれが限界だった。その多くは、以後の夢会議にも参加頂き、今日の神戸県民局の事業にも繋がっていく。しかし、当時、神戸には、空港問題や被災者対策で行政不信がうごめいていた。「ルビコンを渡る」蛮勇が必要だった。

150 万県民への第一歩は、ひまわりの夢企画の荒井さんだった。「夢をふるいにかけてはいけない」という熱意は、そのままビジョンの巻頭言になった。まちづくりや国際化、福祉、環境などの諸分野で真剣に地域の課題、コミュニティの課題に取り組んでいる様々な市民活動を知った。「自律と共生」「耕す文化」「いのちと暮らし」「都市の原風景」「説得ではなく納得」等々。様々な理念や専門性を持ち、これを実現しようとする熱い使命感、ミッションに心を打たれることも多かった。この人達のなかには、その後、死亡した人や病気になった人、夜逃げした人、市長選に立候補した人もいた。私欲を無にして「公」に尽くそうとする人達、グループだった。

翌年 2 月の夢会議第二段階では、論点毎に議論を深めるために、キックオフの全体会と、テーマ別の分科会を持った。20 人程度の五つの分科会毎に 4 時間をかけてたっぷり議論してもらった。公的施設を避けて、新開地まちづくり NPO や神出町自治会の会議室、中華会館のホールなどを会場に使い、現地に出向くことを念頭に置いた。

9 月の第三段階では、素案をもとに、テーブルディスカッションを行った。会場では、NPO 等の活動展示も行ったが、予想を上回る 200 名以上の参加があり、フロアはブレイクストーミングの熱気に包まれた。これも午後の半日をかけた。また、婦人会では、午前 10 の分科会、午後 10 に公開座談会と 100 名の方に丸一日議論して頂き、『婦人神戸』の第一面にも大きく取り上げてもらった。

夢会議という方法は非常に斬新な試みだった。市民を集めれば要望会になるという危惧はもうない。参加者同士を相対させるといふ座り方だけで状況は変わる。そして、このプロセスを通して、神戸市婦人団体協議会という超強力な支援団体も得た。創設 50 年の組織力と、NPO 輝に至る判断力、行動力には敬服するばかりだ。

こうして収集された 2,500 件余りの夢の数々はビジョンとして普遍化されていくが、いずれの夢会議でも出席者全員には、会議の満足度を測る「評価シート」を書いてもらった。様々な夢とともに、ビジョンづくりへの共感と賛同が寄せられた。参加意識を高めるうえで効果的だったし、前例のない試行錯誤の会議手法を問い直すこともできた。

(2) 市民と行政

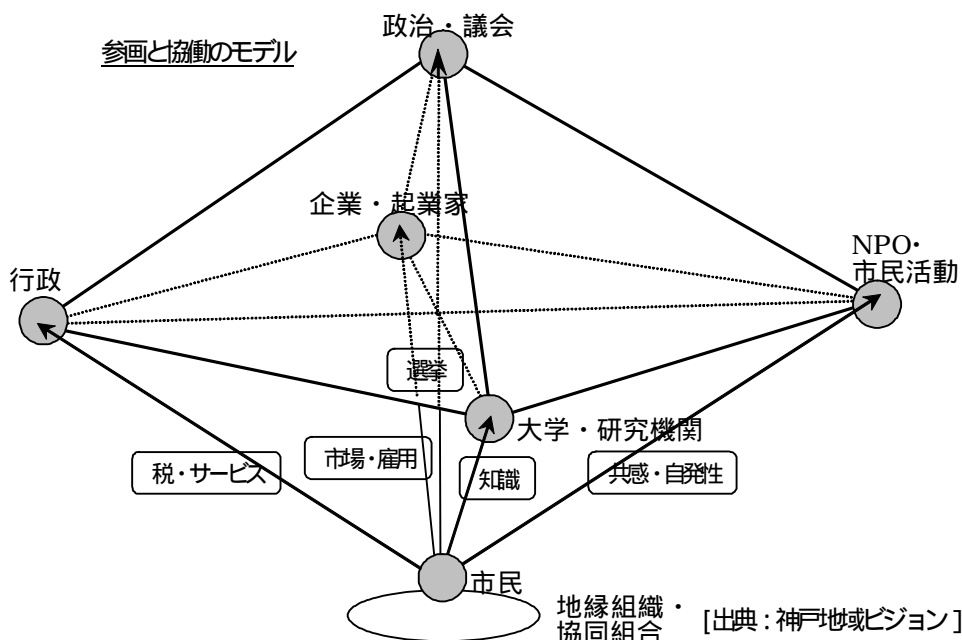
当時、神戸は空港問題で揺れていた。住民投票があたかも最善の意志決定手法であるかのような風潮。夢会議では、市民活動家の熱意に感動した場面が多々あったが、思うに、市民

の本質は、その多様性、個性にある。多様であるからこそ、魅力があり、そして、まとまりにくい。安易にまとまる市民は「市民」ではない。政治結社とは本質的に違う。

ここから、行政や議会の本質的役割が浮き彫りになる。実は、市民は行政に調整機能を探している。「市民社会の行司役」と言えば、反発する市民も多いだろうが、個々の専門性、地域性では高いポテンシャルを持つ市民でも、総合力に弱い。結局、行政・議会への期待は市民社会の総合的な調整機能を果たすことに尽きる。問題は、統治の方法と行司差配の説明責任、判断の公正さにある。「公正な判断」とは、客観的、科学的な総合判断、マネジメント能力を果たすことだ。エイズ薬害を絶対に起こさせない権能が求められる。そして、公正な判断が住民投票で決まるとは思えない。市民の声は全知の声ではない。

だが、一方で、ビジョンに書いた通り、市民社会の多様性は、政党や既成団体の代表性を弱めてしまう。そして、市民やNPOの地域性、専門性を活かすことが、「公正な行政判断」に繋がる。情報公開や説明責任も含めて、「参画と協働」が、行政の新しい統治の手法として要請される。

ビジョンに描かれた「参画と協働のモデル」で整理すれば、「行政への参画」とは、税・サービスで関係づけられていた「市民と行政」との統治関係の多様化であり、この公的領域と私的領域の間に県民運動や「新しい公」、「公共領域」の概念が生まれる。そして、準公職や住民投票は、「政治・議会と市民」とが新たな関係性を築く手法になる。一方、「行政との協働」とは、行政が、市民社会のなかにおいて、地域性や専門性を持った他のセクターと協働することだ。非政府・非営利の自発的活動セクターの出現が、「権力行政」、「福祉行政」という日本の古典的な行政観・国家観を一変させていく。



3. 市民交響楽十二楽章

神戸地域ビジョンの特徴は、SSMの手法に従い、市民や市民活動の多様性、個性をそのままビジョンに移し替えたことに尽きる。全能の者による無矛盾の体系ではなく、アコモデ

ーション（共存可能な同居状態）をめざし、音楽理論でいえば「多声法」（ポリフォニー）で書かれている。また、市民活動団体の名称は書かれているが、神戸市に配慮して、場所の固有名は書かれていない。市民の発想を活かすため、市民が語った言説は修正されていない。例えば、「ダブル」という魅力的な言葉も使わせて頂いた。

しかし、この内容が委員会ですんなり決まった訳ではない。委員会内での意見対立は相当なものだった。「公正な調整」が求められた。神戸地域ビジョンの「資料編」には、この委員会での議論の詳細が残っているが、深夜にメールで取り交わした個々の委員との私的な議論は載っていない。

神戸空港の記載では、正面からの激論になった。詳細は、「資料編」を読んで欲しい。本野委員提案の農都神戸でも、農業保護政策への疑義から深刻な議論になった。しかし、神戸地域では農業は県政がリーダーシップを取れる数少ない分野である。「コミュニケーションチャンネル」では、英語表現をめぐる頑強な異議もあった。島田委員の提案に基づく「地域ビジョン推進ファンド」は、ビジョン本論で唯一の具体的な提案として掲載された。この他、今田委員の意見に基づき作図した先のモデルは、豊かな含蓄を孕んでいるが、意識的に「政治・議会」を頂点においた。また、参画と協働の試みとして、準公職や公聴会、住民投票なども記載した。「活動評価」の視点も入れた。これらの論議を経て、各委員には署名入りコラムを書いて頂いた。

「このビジョンには論理性がない」という相川委員の手厳しい批判もあった。何度かメールで意見交換したが、論理とは異なった方法論でビジョンは当初から構築されていたことを理解して欲しかった。しかし、彼女との議論を通して、先に記した市民と行政をめぐる認識が整理された。

神戸地域ビジョンの最重要コンセプトは、「楽しいまち・神戸」という表現にある。加藤・三輪・澤木・田端の四委員の深夜に及ぶ検討会の中から生まれた。趣旨は加藤委員長のコラムの通りだが、「楽しい」という多義的で主観的な表現は従来の計画では使わない。全県ビジョンの「美しい」とともに、その語感は長く生き続けるだろう。

空中分解しそうな議論も多かったが、「互いの夢を排除し合わない」という一点で「綺羅星の如き個性」はついにまとまった。「神戸の良識ある市民性」に敬服したい。

4. 結局、地域ビジョンとは何か

こうして神戸のビジョンは創られた。この「社会実験」をどう評価するか。山下委員がコラムで書かれているように、ビジョンは、自律した主体である「市民」がそれを共有することで「自律した社会」を実現しようとする。全会一致をあえて求めず、多様性をそのまま囲い込む。ビジョンづくりのプロセスそのものが、市民社会における行政の調整機能、統治機能の新しいあり方を示唆している。

そして、この方法論は「自由放任社会でも、規制社会でもない、第三の道の社会計画」として、今後、発展させることが可能かもしれない。行政機能の変容を整理することで、県民運動もビジョンと発展的に統合する展開も考えられる。事業部局の関与や責務も、もっと明確になるだろう。

ビジョンづくりは一つの社会運動でもあった。だから、その推進も組織先行ではなく、運動するゆるやかなネットワークづくりが大切だと考え、2001（平成13）年2月「神戸地域

ビジョンネットワーク」を立ち上げ、活動交流のための情報誌を発行することにした。賛同者なら誰でも参加できる「ネットワーク」を組織したのは県政で初めてだろう。高知県の「四十万十川流域住民ネットワーク」を参考にした。

同じ頃、地域ビジョン委員会が全県的に提起されたが、議会筋からも誤解されたように、条例設置するという当初の委員会のコンセプトでは、地域づくりに関する包括的な意思決定権を委員会に授権するような印象を与えた。政治的参画の手法とも紛らわしい。だが、市民や市民活動は、地域性あって、専門分野に強いが、マネジメント能力は未熟だ。むしろ得意な分野で能力を発揮してもらう仕組みが必要だろう。NPOへの業務委託などが成果を生みつつあるが、実際、現実に機能しているビジョン委員会も、個々の委員による分野別の活動が活発だ。今後もネットワークの核として機能するだろう。その一方で、地域ビジョン委員の公募を通して、ビジョンの取り組みは幅を広げた。創る過程ではカバーできなかった人たちを把握できたようだ。

神戸地域ビジョンを公表して以後、意外なところでビジョンが語られることがある。著名な経済学者の宇沢弘文氏は、何故か農都神戸をご存じで、評価を頂いたようだし、ある雑誌では、柳田邦男氏がビジョンに触れている。少しカッコ良く言えば、ビジョンは10年先を見ている。もし、このビジョンが、市民のニーズや時代の趨勢を客観的にとらえていれば、その成就是時間の流れと共に必然的に達成されるはずだ。実際、最近の神戸市の新規施策でも、ビジョンの提案を意識するかのようものが散見される。どこも同じであろうが、多くの先進的な人々の理念や活動の結晶をその基盤に据えたことで、ビジョンは地域の普遍性と時間の風化にも耐えることができそうである。



21世紀兵庫長期ビジョン 神戸地域ビジョン 表紙

10. 阪神市民文化社会ビジョンづくり

池田 博一

「兵庫 2001 年計画」につづく兵庫県の次期総合計画の策定手法が、これまでの総合計画づくりの手法とは異なり、県民の意見で兵庫県の将来像を描くという考えが示され、しかも、各県民局でそれぞれの地域のビジョンを取りまとめるという方針が示された。このときから、阪神県民局の施策展開は、ビジョンを中心に進めていく体制となり、局長をキャップとして、どう進めていくか議論しながら手がけていくこととなった。

ビジョンを担当する部署は、当初、企画調整・防災・夢会議担当となり、種々雑多な業務に追われる中で、地域ビジョン策定のスケジュールを描いていった。一時、地域ビジョン担当として独立したが、基本的には県民局全般の地域課題に関わる企画調整担当が所管し、各機関の協力を得ながら推進していった。ビジョンづくりによって、県民局の業務も地域主導の考えとなり、ビジョンづくりに関わっていただいた県民の方々を中心に、県民主導が定着したのではないかと考えている。

阪神地域のビジョンは、対象区域が7市1町の都市圏域であり、しかも各市町とも特色のあるまちづくりを展開している。一般的な印象として、産業活動の尼崎、伊丹、教育文化活動の西宮、宝塚、住環境の芦屋、川西、自然環境の猪名川とそれぞれの街に特徴があり、地域全体でどのような共通の理念を示していくことができるのか全く見当がつかなかった。

「わからないときは地域の人の意見を聞く」そのため数多くの県民から意見を聞く夢会議を開催することとなった。

1. 目標 阪神夢会議 100 回！

地域の将来像を県民の総意で描くため、できるだけ多くの分野から意見や提言を得る数多くの夢会議を開催しようということで、とにかく数多くの夢会議を開催することを目標とした。

開催回数目標を 100 回と打ち出し、少人数の井戸端会議を呼びかけた。

その結果、自治会、女性団体、商工団体、ボランティアグループ、NPO などのさまざまな団体で、阪神地域の将来像を議題として夢会議を開催していただいた。そして、各団体からの紹介やアドバイスで、これまで県行政としては接触のなかったグループとも夢会議を開催することができ、想定していた以上の幅広い分野での阪神夢会議が開催できた。

また、地域ビジョンの検討の各段階では、多人数が参加する大きな阪神夢会議を分野別やテーマ別に開催して、団体・グループだけでなく、個人でも自由に参加して各自の意見が提示できるよう工夫した。

阪神夢会議の一つとして、発表テーマとともに意見発表者を公募したところ、1人5分の時間制限を設けないといけないほど応募があり、それぞれの考えを発表していただいた。阪神地域に残されている古代の歴史遺跡に関することや大阪空港の活用による地域活性化策、地域における高齢者医療のあり方、自然環境の保全につながる生活の仕方に関するも

のまで、多様なテーマで熱心に語っていただいた。私の主張を地域の皆さんに聞いていただきたいと、壇上で熱心に説明される市民の姿が印象的である。

成熟社会の一面として、高度な専門知識を持った人、海外活動や先進的な取組みの経験豊かな人、ライフワークとして地域づくりを進めている人など、阪神地域は人材の宝庫であると改めて感心した。

夢会議の反省点としては、隣接する大阪府側での夢会議が開催できなかったことである。参加者の多くは、勤め先や生活圏が大阪であり、阪神地域の持つ広域性は議論することができたと考えているが、大阪圏域から見た阪神地域を議論する夢会議も必要であったと思う。

これだけ多くの夢会議が開催できたのは、県民局の若手職員をあつめたプロジェクトチームの活動が大きい。各部署から選抜されているので、それぞれの職員が担当する分野で、夢会議を取り入れてくれる団体やグループの掘り起こしができた。

2. 阪神地域の特色さがし

100回の夢会議で得られた意見を分類し、阪神地域の将来像につながるキーワードを探していった。

分野的には、環境問題に対する取り組みや子どもの教育に対する地域としての関わり、産業活動と地域の活性化など、さまざまな地域課題の提案や地域づくりの方向性の提案が整理された。

夢会議の場で各界からの意見を聞いていると、地域の課題も地域社会全体からの視点が大切であると勉強させられた。例えば、産業界での夢会議で、新入社員の再教育が必要な状況から、次の社会を担う子どもへの教育に対する不安が生産現場の視点から指摘されたり、阪神北部の森林が生み出す酸素を工業用酸素の単価基準で計算して、自然資源の客観的な価値化を試算しようとの提案など、貴重な提言が多い。

これらの夢会議からの数多くの提案は、環境・まちづくりの分野、生活文化の分野、コミュニティの分野、社会活動の分野、産業の分野に分類し、行動目標の基礎とさせていただいた。

3. 私文化の社会

夢会議からのキーワードをベースに、阪神地域夢 21 委員会で議論していただいたのが、阪神地域を包括する理念である。

通称で「阪神間」と呼ばれる阪神地域は、大阪と神戸の大都市の「間」に位置する地域であり、通勤、通学、買いまわりなど両都市と密接に関わりながら生活圏を築いてきた。近代以降、「間」の開放性から、学術面、文化面、居住面、産業面等で大阪、神戸の両都市と匹敵する都市圏を形成してきた外形的な特徴もある。

もう一点は、「私文化」と定義した市民社会である。

阪神間は、都市圏として人口流動が活発な地域であるが、ここに生活する市民の地域に対する愛着は強いものがある。農村部のように古くから守り継いできた地域でなく、自分

達の時代にこの阪神地域を形作ってきたという感覚である。

そして何よりも共通する意識は、例えば阪神モダニズムを生み出したように、文化活動はもちろん、住民活動、消費者活動、経済活動など、さまざまな分野で市民主体の活動が展開し、この地域社会をリードしてきたという生活文化に誇りを持っている点である。

「私文化」は、言葉のイメージからは悩む表現であるが、阪神社会の特色と可能性を表す大きなキーワードが、「阪神地域の社会 = 私文化の社会」であると納得し、阪神地域のテーマとして議論を進めていった。

4. 新しい公

「私文化」は個人個人を示すものでなく、阪神地域の特色を示す私たち市民がリードする地域づくりを意図しているが、ビジョン素案の段階で、「私文化社会の構築」を夢会議の一つのテーマとして意見をいただいたところ、自由勝手な個人行動ができる社会のことであるとか、文化施策のビジョンといったとらえ方による混乱が見られた。

もっと明確にビジョンの意図が伝わる表題として、阪神地域夢21委員会で議論して頂き、少し硬い表現となるが、私文化の社会基盤の上に新たな展望を示すものとして「新しい公」をキーワードとした阪神地域ビジョンの理念を打ち出すこととなった。

阪神地域の課題を討議していく中で、子どもの育成やコミュニティの再構築、地域のニーズを事業化する方策などの課題への対応に向けて、何よりも求められているのは、市民による行動が重要であるという点に集約された。

夢会議では県立施設を作れといった県に対する注文が多いのではないかと想像していたが、皆さん行財政の状況や時代動向を理解し、その上で、この阪神地域を次世代に引き継いでいくためには、何が必要か、多様で真摯な提案が多かった。

特に、阪神地域は、阪神・淡路大震災を契機として、ボランティアや社会活動への参画意識が高く、単なる労力提供的な一時ボランティアでなく、継続的なボランティア活動やNPO組織化への意識が強い。

阪神の地域ビジョンの理念を検討するにあたって、このような「市民の力」が大きなキーワードとなった。阪神夢会議に参加した多くの人がそうであるように、さまざまな分野で知識、経験、資格、行動力が豊富な人が多い。しかも、それぞれの市民が社会的な責任や役割を果たしていかなければいけないといった思いが強い点である。

そういった議論のなかから、行政行為と民間営利活動との間にある領域を「新しい公」としてビジョンで明確にすることが、今の社会が要請している課題に応えることができるシステムを提案することにつながるのではないかと。

現実には、多くのボランティア活動やNPO活動等によって社会活動が行われているが、ボランティア等は、市民の自発的な活動であるがゆえに、受け手側にとっては不確定な面がある。

しかし、これからの社会構造にとって、個々には不確定な要素を含みながらも、総体として社会における一定の役割を担う領域があることを認識し、これらの活動が必要不可欠な分野であることを示していくことが阪神地域ビジョンの目標と考えられた。

そうして阪神地域ビジョンの表題が、「阪神市民文化社会ビジョン - 新しい公の時代をめざして - 」と集約された。

5. 社会活動システムの検討

将来像のおおよその骨格が固まると、どうやって実現していくのかが大きな議論となった。事務局としては、市民が望む将来像をまとめるのが当面の目的であり、実現方策の検討は、次の段階と考えていた。

しかし、阪神地域夢 21 委員会委員からは、行政計画であれば個々の施策によって実現化を図ることができるが、県民・市民の行動目標を示すのであれば、それを実現するシステムが重要であると指摘があり、先進事例を探しながら県民の社会活動を動かすシステムを研究した。行政が画一的に行うよりも、きめ細かく多様なサービスを選択することができる社会構造をつくるため、それに至る過程としてどのようなシステムが必要なのか、この宿題に答えるにはもっと時間をかけて研究が必要だった。

ビジョンをまとめるタイムリミットが迫るなかで、結果的には、夢会議からの提案をベースに、人・モノ（資金）・情報とコーディネート機能に整理して、アイデアを提示した形になってしまった。

「参画と協働」が動き出した現在では、もっと違った整理になると思っている。

6. 阪神地域ビジョンの展開

阪神地域ビジョン策定の大きな成果は、阪神夢会議にあると思っている。

誰もが自由に参加でき、自由に意見を述べることができる井戸端会議的な検討会は、地域で取り組むべき課題を見つけ、それに対処する自らの方策を検討することができる自律した市民の会議の形であろう。

阪神夢会議ではビジョン策定の各段階での素案を提示し、検討段階に応じて意見を求めていったが、継続して参加される県民も次第に増え、策定後に公募したビジョン委員にも多くの方が参加するなど、都市圏域にあって、ともすれば分離しがちな県行政と市民活動が近くなった感じがしている。

今、各地域でビジョン委員が活動され、阪神地域ビジョンの描いた市民文化社会が実現に向けて動き出していると感じている。



11. 東播磨地域ビジョンづくりの取り組み

富士原 真人、橋本 正人、飯塚 知香子

1. 東播磨流域文化ビジョン

1999（平成 11）年度から、地域ビジョンづくりが始まった。

東播磨（現東播磨県民局及び北播磨県民局管内）では、自然や社会的資源を住民の共有財産として見直し、また、多様な交流のなかで生まれる心のつながりを大切にしたい快適で質の高い生活・文化圏を目指すことを目的として、住民団体、経済団体、行政が「東播磨流域文化協議会」を組織していた。

この協議会が、広域的な地域づくりの指針として、1995（平成 7）年に「東播磨流域文化ビジョン」を策定し、このビジョンに沿って各構成員が各々、また、連携して、地域づくりの活動や事業を展開していた。地域ビジョンの考え方は、東播磨では既に現実のものとして実践されていたのだ。

しかも、策定から 5 年を経たこの流域文化ビジョンを 2000（平成 12）年度に見直すこととし、1999（平成 11）年度からその取り組みが開始されることとなっていた。

そこに、本庁から県民局ごとに、地域ビジョンの策定を進めるとの話があったのである。

2. ビジョンが2つ？

「県民主役、地域主導」の地域ビジョンの考え方は、協議会では当たり前のこととして受け入れられた。しかし、一方で県からビジョンづくりの方法（地域夢会議、地域夢 21 委員会等）が示されている。

同じ地域を対象としたビジョンは二つも要らない。流域文化ビジョンとの関係は。流域文化協議会はどう関わるのか。県からは、早く委員会を発足させよとの指令が飛んでくる。市町企画課長会議や協議会の幹事会議で議論を重ねた。その結果、地域ビジョン＝流域文化ビジョンとして策定を進めよう、そのために、夢 21 委員会を協議会の委員会として位置づけようということになり、1999（平成 11）年 5 月の協議会総会で決定していただいた。

早速、公募委員をはじめ夢 21 委員の選考、作業を担当するプロジェクトチームづくりから取り組みを始めた。体制ができた以降は事務局として裏方に回った。

3. 東播磨地域？

東播磨地域ビジョンづくりでは、東播磨地域の持つ多様性が大きく立ちはだかった。流域文化協議会の住民アンケートの結果からも、臨海部（現東播磨県民局管内）と内陸部（現北播磨県民局管内）の地域特性の違いから、一つのまとまった地域として捉えられているとはとても言えない。このことが最初から最終近くまで委員会や事務局の最大の課題であった。しかし、その難点は、夢会議の各段階を経ながら、さまざまな立場の人たちが知恵を寄せ合うことによって、終わりにはこの地域の可能性を開く鍵になった。

4. 地域課題の掘り起こし(夢会議第一段階) - 「地域」という言葉の多義性を知る

第一段階は、地域課題の掘り起こし。ボランティアやまちづくりなど地域で活動をしている様々なグループや団体の活動の場に、夢 21 委員やプロジェクトチーム員が出向いてデ

イスカッション。

グループは同じ課題意識を持った人たちの集まりで、何が自分たちの活動にとって必要か、という視点が強い。答えは“「人」「金」「場所」が足りない”。

グループの活動範囲が彼らにとっての“地域”。グループによって、「地域」の意味は兵庫県になったり、市・町になったり、隣近所になったり、する。しかし、「東播磨地域」を「地域」と捉えている団体は皆無だった。東播磨の特徴は？と聞くとほとんどの団体で「ない」との答え。

彼らの活動とその課題や解決策はリンクするものの、それが東播磨地域の将来像とは全くつながらず、全く先が見えない。

第一段階で発掘された課題や夢 21 委員からの意見は、委員会において、とりあえず、「くらしやすさ」、「自然・環境」、「活力ある産業」の三つのグループに整理した。

5. テーマごとに議論を深める(夢会議第二段階) - “個人”の壁にぶつかる

第二段階は、地域課題と取り組みについて、さらに多くの県民により議論を深めていく場。七つのブロックで、夢会議を開催。第一段階で整理したテーマごとに参加者によるテーブルディスカッション。テーブルごとの進行は、委員とプロジェクトチーム員。進め方の準備はしたものの、あまり役に立たない。井戸端会議になったり、延々と演説をする人、進行役を差し置いて仕切る人もいる。総じて時間が足りない。その時、今までこのような住民相互の意見交換の場がなかったからだろう、とテーブルディスカッションの意義を納得した。

日ごろの不満、要望が爆発するテーブルが多かった。誰もが個人であれば、地域の将来像より、身近にある不満のほうが重要になる。人々はビジョンよりも、身近なリスクに敏感に反応する。

ディスカッションの時間がたつにつれて、テーブルに必ず1人はオピニオンリーダーが見られるようになった。「じゃあ自分達は何ができるか」という問いかけが多くのテーブルでみられた。

人々の意欲、希望は少しずつ見えたものの、地域の将来像はまだ直接見えない。これをどのように、地域のビジョンとしてまとめていくのか、不安を感じる。

しかし、一方で、参加者相互のつながりができたこと、そして、次のステップ(素案づくり)に進む上で、貴重な素材をいただいていたことが後になってわかった。

6. 素案づくり - 夢21委員会の活躍 - 「ひょうごのハートランド」

いよいよビジョン素案づくり。夢会議第二段階までの意見を全部整理して、将来像、取り組みの方向を委員会で議論しながら素案としてまとめていく。全体委員会、テーマ別委員会で議論して、起草委員会で。くらし、自然、仕事、交流を柱にまとめることまでは何とか進んだ。後は、しかし、東播磨の将来像をどう表現するのか。臨海部と内陸部で地域の特性が全く異なるのに。各県民局から、地域性のあるキャッチフレーズが聞こえてくる。

東播磨流域文化ビジョンというこれまでの取り組み。誰もが知っている中核施設があるわけでもない、知名度の高い街があるわけでもない、名物があるわけでもない。水文化という柔らかいつながりで、ゆるやかに育んできた地域の一体性が東播磨の特徴。生活の奥

に、無意識に潜んだものであるだけに、「これだ！」というネーミングがなかなか思いつかない。夢21委員会でこれらを可能性に変えることのできる地域の将来像を現す言葉を何度も議論した。

生まれたキャッチフレーズは「ひょうごのハートランド」。実のところ、ネーミングはなんでも良かったのではないか。これまでの様々な人々の言わば雑多な地域像を全てひっきりめることができる、それでいて、地域のばらばらさを言わば開き直りで可能性に変えることのできる地域像が夢21委員会のブレインストーミングで生まれてきた。

そして、ハートランドの前提となっている地域の多様性、これを活かした取り組みについて、臨海部と内陸部でそれぞれ委員会を開催し、議論した。

このような過程を経て、「ひょうごのハートランド」のもとに、これまでの議論を四つの将来像 - 「心地いい」、「楽しい」、「美しい」、「力強い」 - と、それを実現するための取り組みとしてまとめ、ようやく素案ができあがった。

7. 取り組みの議論(夢会議第三段階)

第三段階は素案をもとに、地域づくりの取り組みの議論が中心。第二段階に次いで二度目のテーブルディスカッションである。前回(第二段階)の参加者もいる。素案で将来像が提案されている。議論も具体性を帯びてくる。「くらし・ライフスタイル」「自然環境」「産業」をテーマとするそれぞれのテーブルから、様々な取り組みの提案があった。これでビジョンの内容も充実させることができる。後は委員会でどうまとめるかだ。

気になったのが、東播磨の将来像のキャッチフレーズ。「ひょうごのハートランド」でいいですか? 「まずくはないけど、よく分からない。」「上滑りしている。」といった具体性のなさを指摘する声もあったが、参加者の多くは、「あったかい」、「夢がある」、「人のつながりが感じられる」など肯定的であった。ほっと胸をなぜおろす。

8. みんなでつくるビジョンに - 夢21委員等の意識の変化

夢21委員は、ビジョンづくりの当初の段階は、団体等からの推薦で委員会に入ってもらった経緯もあり、委員会を開催しても、「どうせビジョンは行政がつくるだろう」という意識が強く、事務局と委員との質問のやりとりが多かった。

それが、夢会議でテーブルディスカッションの進行等を行うことで、委員の意識も「自分たちがビジョンをまとめるんだ。」と変わってきており、委員会を開催しても、委員間の活発な議論や、委員会終了後、意見を事務局に送ってくる委員が多くなった。

また、夢会議にも、常連の参加者がでてきており、ビジョンづくりの意義や内容を委員や事務局に代わり、参加者に説明する人もおり、まだ一部ではあったが、「みんなでビジョンをつくる」という意識がこの頃から芽生え始めた。

9. 県民局分割! ビジョンはどうする?

成熟社会にふさわしい21世紀の地域づくりを県民主役、地域主導により進めようとするのがビジョンづくりなら、それにふさわしい行財政基盤を整備するのが行財政構造改革。いわば車の両輪。東播磨の地域ビジョンが難産の末固まりつつある頃、行財政構造改革の一環として、東播磨県民局の南北分割の方針が聞こえてくる。あまりにもタイミングが良

すぎるウーン...。「県民局が分割されるなら、新しい県民局ごとにビジョンを作るべきだ。」との声があがる。当然の考え方である。

委員会でも取り上げる。委員会では、これまでも地域の多様性についてさんざん議論してきている。この多様性こそ東播磨の特色、だからこそ「交流」がこれまでの流域文化ビジョンのテーマであり、新しい地域ビジョンの中心コンセプトに据えている。結局、委員会では、一つのビジョンを共有し、地域特性に応じた取り組みを新しい県民局ごとに展開しながら、南北の交流をこれまで以上に広げようということになり、委員会以外の関係者にも理解をいただいた。

10. いよいよ大詰め - ほぼ最終案づくり

この方針のもとにプログラムのまとめ方を工夫した。四つのハートランド（将来像） - 「心地いい」「楽しい」「美しい」「力強い」 - を縦軸に、「ひと」「まち」「つながり」を横軸にしながら、さらに「臨海部」または「内陸部」で重点的に取り組むプログラムと「全域」で取り組むプログラム（計 28）としてまとめ直し、個別のプログラムを実施していくための共通する課題を、最終章「ハートランドづくりの主体と仕組み」としてまとめた。

仕組みづくりの考え方として、「かかわりやすさ、やわらかさを生み出す」。そして、「コミュニティの担い手の力を高めよう」「相互サポートシステムを作ろう」「情報・資金・人材」を共有できるゆるやかな連合体を作ろう」など七つの提言として。

11. 最終案、そして合意形成（夢会議第四段階）

いよいよ仕上げの夢会議、臨海部と内陸部で開催。ビジョン実現への取り組みに向けて、プログラムの議論が中心。参加者からは、もっとこんなプログラムをとか、このプログラムにこんな取り組みを追加しようなど、具体的、積極的な提案型の意見が出された。

参加者へは、アンケート用紙も配り、発言できなかったことも後で提出してもらった。

これらの意見を委員会で議論し、四つのプログラムが追加され、全部で 32 のプログラムとなった最終案が出来上がった。

東播磨流域文化協議会の臨時総会を開催し、賛同を得て、東播磨地域ビジョン = 新東播磨流域文化ビジョンが決定したのである。

12. 東播磨グラウンドワーク倶楽部（もう一つの夢会議）

住民・企業・行政のパートナーシップによる地域づくりの手法、「グラウンドワーク」。

東播磨ではそんな取り組みがあちこちで見られる。加古川青年会議所（当時）の落合さんもその一人。話が弾んで、取り組んでいる者や興味を持っているものが自主的に集まろう、東播磨でグラウンドワークを広げよう。で、できたのが「グラウンドワーク倶楽部」。メンバーは夜集まり、兵庫大学の根本先生（夢 21 委員、「ひょうごのハートランド」の名付け親、日本GW協会専門委員）のアドバイスを受けながら、勉強し、議論し、フォーラム等を企画する。ゴミカレンダーづくり、交通安全人看板づくり、谷八木川や養田川の清掃や自然回復の取り組み、不法投棄現場での花壇づくりなど、東播磨での取り組みを題材にワークショップやフォーラム（計 4 回）を開催した。

地域づくりのために、住民、企業、行政などの役割を、個別の事例ごとに話し合う。そ

して、その活動と提言をメンバーで報告書としてまとめた。提言はビジョン最終章に活かされている。

このほか、地域活動団体を登録し、地域に紹介するデータバンク事業も、ビジョンの推進の準備として進めた。

13. ビジョンづくりを振り返って - 市町との関わりは？

地域ビジョンづくりに携わっている間ずっと考えていたこと、それは、地域ビジョン（づくり）と市町との関係だった。市町はそれぞれが、住民参画の濃淡はあるが、地域づくりの指針として総合計画を定めている。これらの市町を包含するより広域の地域において、市町の総合計画と関わりなく、夢会議や夢 21 委員会で地域ビジョンをつくることは、下手をすれば市町無視になるのではないか。

そのような疑問があって、ビジョンづくり着手当初から、夢会議の各段階ごとに市町企画担当課長会議を開催し、意見を聞きながら進めた。

その疑問は、第二段階の夢会議で頂点に達した。前述のとおり、会議参加者からの意見は、身近なこと、市町行政の範疇のことばかり。少なくとも、このビジョンの推進は、そして参画と協働は、県と住民だけでできるものではない。市町が本気になって一緒に取り組んでいかなければ、それこそ絵に描いた餅になるし、市町が総合計画で同じような取り組みをすれば、屋上屋を重ねるだけになってしまう。

幸い、プログラム案づくりの段階で、プログラムが現実的な内容となったのは、市町職員との意見交換によるところが大きい。地域ビジョンづくりの2年間、多くの市町で総合計画の改訂作業を行っていた。どこの市町も、新しい総合計画では、参画と協働を根底に据えている。ビジョンができれば、市町ごとにも住民に集まってもらい、地域ビジョンと市町総合計画を一緒にPRし、推進しなければとの構想を描いていた。



21世紀兵庫長期ビジョン 東播磨地域ビジョン 表紙

12. 西播磨地域ビジョンづくりへの取り組み

坂田 雅年

1. 西播磨地域夢21委員会の設置(1999(平成11)年6月22日)

西播磨地域の将来像を住民が主体的に描き、その実現に向けて取り組むための西播磨地域ビジョンの策定にあたり、住民の意見を幅広く取り上げながらビジョンの素案づくりを行う「西播磨地域夢21委員会」を設置した。

設置期間は、2001(平成13)年3月までの2カ年とし、委員会は、学識経験者7名、市町関係者2名、個人7名、企業関係者3名、NPO関係者3名、公募3名の合計25名の50歳以下の委員で発足をした。

なお、委員会には、健康・福祉、教育・文化、環境、産業の四つの部会を設置するとともに、併せて、40歳以下の若手の県職員で構成するプロジェクトチームを設けた。

(1) 第1回委員会の開催(1999(平成11)年7月7日)

- ・ 委員長等の選出

委員長：小林大造姫路独協大学教授

副委員長：田原直樹姫路工業大学教授

- ・ 地域夢21委員会の進め方について(部会の設置等)検討

今回のビジョンづくりについては、これまでの行政主体のやり方とは異なり、住民の幅広い参加を求め意見を聞き、それを委員会が取りまとめるという新しい手法であることを確認したが、委員会の位置づけや委員会と地域とのかかわり方、アウトプットは何かなどの疑問や委員会の部会の分け方についても多くの意見が出、再度、協議し委員会の共通認識を行うこととした。

(2) 第2回委員会の開催(1999(平成11)年8月19日)

- ・ 策定方針を協議

地域夢21委員会の進め方について、前回の意見を踏まえ、事務局で考え方を再整理するとともに、事前に各委員に意見照会を行った。これをもとに議論を進めた結果、委員会に四つの部会(健康・福祉部会、教育・文化部会、環境部会、産業部会)を設けて検討していくことになった。

(3) 第3回委員会の開催(1999(平成11)年9月9日)

- ・ ワークショップ方式で四つの部会ごとに地域の基本課題を発掘

「地域の課題発掘」をテーマに、各部会に分かれて委員によるワークショップを実施し、その結果を委員全体で確認をした。また、夢会議第一段階の実施方法についても各部会で検討した。

(4) 第4回委員会の開催(1999(平成11)年12月21日)

- ・ 夢会議第一段階の実施状況の取りまとめ

10月以降、部会ごとに関連分野の団体等に実施した夢会議第一段階の実施

状況やその取りまとめの方向について検討をした。また、今後、市郡単位で実施する夢会議第二段階の実施方法についても検討をした。

(5) 第5回委員会の開催(2000(平成12)年2月9日)

・ 夢会議第二段階の進め方について検討

夢会議第二段階の進め方について、何を中心に議論をするのか、どのようなシナリオにするのか、地域夢21委員会からどのような資料を提供するのかなどを検討した。また、夢会議第一段階のまとめについて、部会間の調整が必要ではないかとの議論やアウトプットイメージについても検討した。

(6) プロジェクトチーム会議の開催

地域夢21委員会の開催前に、プロジェクトチーム会議を開催し、それぞれの課題について整理を行った。

2. まちづくり懇話会の実施

1999(平成11)年8月、播磨中央広域と西播広域・宍粟広域との2カ所でまちづくり懇話会を実施し、県議会議員の出席のもと、各地域の市町長から意見を聴取した。

3. 西播磨地域夢会議の開催

地域の目指すべき将来像を地域あげて議論し、地域の主体的な議論のもとにその実現に取り組んでいくために、住民の議論の場として、「西播磨夢会議」を開催した。

なお、ビジョンの検討の段階に併せて四段階の「夢会議」を実施することとした。

(1) 夢会議(第一段階)の実施(1999(平成11)年10月から平成12年1月)

四つの部会の地域夢21委員会委員及びプロジェクトチームのメンバーが、ペアで地域の様々な団体やグループを訪問し、井戸端会議方式で地域の課題や夢を聴取した。

井戸端会議の開催状況 81団体 1,133人

- ・ 分野別では、健康・福祉16団体157人、教育・文化19団体238人、環境21団体388人、産業14団体147人、その他11団体203人
- ・ 夢会議の参加団体には、事前に、ビジョンづくりやビジョンを推進していくための組織である「西播磨地域ビジョン推進会議」への参画を呼びかけた。
- ・ 夢会議の参加者に対して、十分に聞き取りができなかった場合は、「聞き取り調査票」を配布し、後日意見をいただけるようにした。
- ・ なお、聞き取った意見については、部会間の意見のやりとりを行い、部会毎に整理を行った。

井戸端会議番外編の実施

地域や所属団体にとらわれず、自由に西播磨の夢を語る番外編とも言える夢会議を各委員を中心に実施した。

- ・ にしはりま夢サロン

1999(平成11)年11月20日(土) 姫路工業大学で第一回が開催され、

以降月1回のペースで開催、地域夢21委員会委員を中心に参加者約20名

- ・ こども夢会議

1999（平成11）年11月28日（日）姫路市網干小学校で開催、西播磨地域の5小学校の25名が参加。

- ・ オールナイト夢会議

2000（平成12）年1月7日（金）姫路独協大学学生会館で開催、500円の会費制で青年会議所、商工会議所青年部、姫路独協大学・姫路工業大学・関西福祉大学学生など若者を中心に、年齢が18歳から70歳までの114名が自主参加。

八つのテーマで、飲み物等をいろいろ持ち寄り、朝の5時まで熱い議論が続いた。

（テーマ）おもてなし姫路、里山をつくろう、シニアバレーの創造、地域と学生の交流のはかり方、めざせ明るい老後、市民が主役のまちづくり、つなごう文化サークルの夢、地域・情報・教育ネットワーク

第一段階のまとめ

住民から聞き取った地域の課題、将来像、実施方策について項目を整理し、部会毎にまとめを行った。

- ・ 健康・福祉部会

「安全な西播磨」をキーワードに、1)高齢者・障害者 2)少子・子育て 3)医療の三つの項目で課題・将来像を整理した。

- ・ 教育・文化部会

「西播磨の人づくり」をキーワードに、「人づくりの環境整備」として、1)情報のネットワーク 2)交流の場 3)ボランティアの場 4)文化活動の場 5)教育 6)街づくりを担う人材育成の6項目で課題・将来像を整理した。

- ・ 環境部会

「環境にやさしい西播磨」をキーワードに、1)ごみ 2)河川・海 3)山 4)大気 5)環境教育 6)生活環境 7)個人のモラル 8)食と健康 9)行政の9項目について、課題・将来像を整理した。

- ・ 産業部会

「活き活き西播磨 地域の交流と連携を生かして」をキーワードに、1)産業経済 2)まちづくり 3)交通 4)情報 5)観光・文化の5項目について、課題・将来像を整理した。

・ 夢会議（第一段階）の提言内容

項目	件数	(%)
いきがい、人権	9	0.7
少子・高齢化、過疎	33	2.5
就労、女性	36	2.7
地域づくり、ボランティア	116	8.7
教育、青少年	146	11.0
情報、交通	132	9.9
福祉	114	8.6
医療、健康	23	1.7
防災、安全・安心	18	1.4
環境	303	22.8
農林水産	29	2.2
地域産業、観光	169	12.7
芸術・文化、スポーツ	60	4.5
祭り、イベント	11	0.8
テクノポリス	46	3.5
企業活動	11	0.8
国際交流	16	1.2
ビジョン	27	2.0
行政	27	2.0
その他	5	0.3
合計	1331	100.0

(2) 西播磨地域ビジョン推進会議の設立(1999(平成11)年10月26日)

地域の92の団体・グループの参画を得て、ビジョンづくりの間はそれを支持し、ビジョンができた後は、その実現に向けての推進母体ともなる「西播磨地域ビジョン推進会議」を設立した。

なお、推進会議の規約は、「目的に賛同する団体等をもって組織する」とし、入会申し込みを事務局に提出することにより、自由に加入できるようにした。

(3) 夢会議(第二段階)の実施(2000(平成12)年2月~3月)

2000(平成12)年2月19日~3月15日にかけて、市郡ごとに夢会議の第二段階を実施し、第一段階の夢会議を踏まえ、西播磨の将来像を提示し、9会場で一般公募の322名の参加者を得て、その実現方策を中心に議論を行った

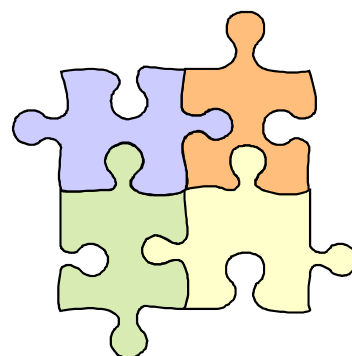
・ 夢会議（第二段階）の提言内容

項目	件数	(%)
いきがい、人権	6	0.7
少子・高齢化、過疎	20	2.3
就労、女性	16	1.8
地域づくり、ボランティア	161	18.1
教育、青少年	126	14.1
情報、交通	61	6.8
福祉	68	7.6
医療、健康	43	4.8
防災、安心・安全	9	1.0
環境	109	12.2
農林水産	54	6.1
地域産業、観光	106	11.9
芸術・文化、スポーツ	18	2.0
祭り、イベント	7	0.8
テクノポリス	57	6.4
企業活動	4	0.4
国際交流	0	0.0
ビジョン	8	0.9
行政	14	1.6
その他	4	0.5
合計	891	100.0

・ 第二段階のまとめ

部会毎に第二段階の夢会議のまとめを行うとともに、併せてビジョン骨子案の検討を行った。(第二段階の実現方策を第一段階のまとめに反映させる。)

まとめは、地域の人々が夢会議で提言したそのままの言葉を使うこととし、みんながわかり易い、平易な言葉で行うこととした



13. 西播磨の地域ビジョンの策定プロセスを振り返りて

“出る杭を育てる”ことと“西播磨フロンティアの実践”をめざして

青木 秀彰

夢会議の夢が雑多な玉手箱のように集められていた。2000（平成12）年4月これらを整理して、一つのコンセプトにまとめることから、作業はスタートした。一つの考え方への収斂、産みの苦しみがスタートした。

結果を先に言ってしまうと、「自己実現」を育むため、チャレンジする人を応援する“出る杭を育てること”と未知なる分野を拓く“フロンティアの実現”に収斂した。そのプロセスを今から記す。同時に、ビジョンに記載されなかった議論と思索の課程を記録として残しておきたい。一年間を通じて、25名の強力な西播磨地域ビジョン委員との討議を通じて「地域社会への思い」と「民の視点・センス」を学習させていただいた。改めて感謝申し上げます。

1. 西播磨の課題と着眼点

2000（平成12）年度当初、検討した西播磨の課題と問題提起は次のとおり。

（1）教育・文化部門の課題

ア 体験学習・郷土学習の充実（地域の教育力の発揮）

郷土学習の重視。高齢者などの知識経験を伝授。ゆとりの時間等カリキュラムへの組み入れ。

（調査事項）カリキュラムの今後の変更

学校の開放性

イ 校区コミュニティの維持・発展

西播磨では自治会、子供会、老人会などの既存組織が崩壊せずに、力強い伝統的基盤を有しているため、これを再強化していく。

（地域区分）旧市街地、新開発地、地縁、血縁

（課題）小学校単位にコミュニティが形成されてきたが、少子化により小学校区を維持できるか

ウ 老人パワーの発揮（元気で暇のある高齢者を活用しよう）

（調査事項）老人大学の実態。老人の力の行政分野への活用例調査（道路花壇、公園そうじ）

エ 女性の力が発揮できる仕組みづくり

サービス産業化に伴う主婦のパート進出（は今後更に加速）

専門職の増加（フルタイムは飛躍的に増加）

高学歴な中高年女性の社会的潜在力の発掘（個人の能力別登録と活用の仕組みづくり）

オ 新しい組織の社会的認知とPR

（対象）NPO、ボランティア、テクノポリス科学者集団、学生サークルなどの実態把握

団体名得意種目の整理、人材マップの作成

カ 文化資源の発掘・活用

(仮説) 中播磨(姫路)には1セットそろっている。 どう使うか。西播磨
 広域連携、城、歴博、美術館、図書館、水族館、植物園、動物園、
 文学館、独協大、工大
 西播磨 各市町の機能分担 新県民局での情報整理、提供へ
 赤穂海浜公園、天文台、昆虫館、音楽ホール(赤穂、龍野)など

キ 風土・気質からの解放

閉鎖性、封建制、排他性からの解放と開かれた地域社会へ

(仮説1) ローカルアイデンティティからグローバルスタンダードへ

(仮説2) 豊かな中都市、中田舎をめざして

播磨は古来から山陽、四国、九州からの通り道として開かれていた

参勤交代、軍都、臨海工業地帯の受入(人、もの)

今から技術者、外国人の受入をする

ク 伝統の祭りや新しいイベント(祭都・西播磨)

(中播磨) 姫路地域の祭りは、強烈な村(コミュニティ)意識に支えられ成立している。

この競争意識を善誘導する方向はシロトピアで定着した。

中播磨イベントはこの確認。(築城400周年)

(西播磨) 赤穂義士祭、龍野武者行列など古い祭りとペーロンなど新しいイベントの融合、西播磨イベントは新しい郷土意識の確認をする新イベントの創出

資源としては、水(上郡町、千種町) 星(佐用町、上月町) 森(宍粟郡)

そうめん、塩、地ビール、こんにやくなど

ケ 学校教育システムの再構築(大きすぎる課題・・・歯がたつか)

小・中・高校・大学・会社システムのゆらぎ。

学歴の経済的効用が薄れる中で、今後、大学はどうする。

(2) 産業面の課題

ア 基幹産業の今後の方向(地域にリーディング産業は必要か)

(データ整理) 鉄鋼・造船・電気などのシェア(出荷額、雇用労働者) 低下

次のリーディング産業は(商業、流通、観光、パ
 ーオ、情報通信)?

上記の西播磨での可能性(シーズは)

港と道路ネットは相当な資源、この活用

イ 観光・農業・お国自慢 ~キーワードは食~

道の駅と食べ物(名産、食品)の整理

各市町の特産物の整理(出荷額、従業員数)

うまいものの取り組み

加工・販売の取り組み

とにかく、健康・自然志向・ブランド作戦

ウ 企業の社会的責任

(企業の福利厚生 行政によるサービスの提供 企業・労働者の社会参加)

かつて、大企業(新日鐵広畑、石川島播磨相生など)は、従業員に社宅、購買部、病院等を提供する以上に、地域の祭り、体育館など施設提供、サークル指導、中学、高校(養成校)など社会的に大きな先進的機能を発揮してきた。

その後、市町の公共施設整備、各種社会教育講座の充実などにより、誰でもサービスを享受できるようになった。

今後は、企業もコミュニティの一員として対等の関係で、もてる資源(施設・人)を提供し、協同して地域活動に参画することが望まれる。

従業員に対するボランティア休暇の付与など、また、社会活動評価人事システム

- ・ 施設の開放
- ・ 工場見学
- ・ 環境共生への配慮 など

エ 新しい働き方・・・働きがいの追求

(現在の課題)失業率の上昇、20世紀のサラリーマン社会の変化の始まり、日本型営業の行方(CM、営業マンの推薦による購買者の主体性欠如の行方)

(長期課題)若年労働力の減少により、雇用需給のバランスはいずれとれる

(キーワード)ワークシェアリング、対人サービス(コミュニティビジネス)

(今後の要望)地域に生きる(有機農業、コミュニティビジネス)

オ スーパーと地元商店街の調和

(課題)商店街の衰退(郡部の暮らしにくさの増大)

- ・ 購買力分析(佐用、山崎は郡内独立性が高い)
- ・ 姫路への依存はほぼ全市町にみられる

大規模小売店舗数(第1種 姫路 25、龍野 3、赤穂 1、福崎 3、太子 1、山崎 2)

第2種は 16 市町に分散

- ・ 旧市街地の地位低下、郊外型店舗の増加、休日の交通渋滞

(注目点) ・ 福崎町の商業集積分析(大店により購買力はどうなっているか)

- ・ 姫路の最近の大型店立地増加は、姫路の魅力の結果?

(対応策) ・ 競走激化による低価格化は暮らしにプラス

- ・ 今後とも自由競争推進
- ・ 地域の安心拠点としての歩いて暮らせる商店をどう守るか

カ 情報通信と各町の取り組み

極めて重要と考えるが、今後が読めない

情報インフラの地図はないのか

キ 道路体系と交通渋滞、公共交通機関の利用促進

- ・ 現状整理

交通量・渋滞箇所・時間・・・市街地進入部の渋滞か?

(国道 372 号姫路市豊国付近、国道 312 号香寺町付近、同姫路市聖マリア病院付近、国道 29 号姫路市青山付近、県道姫路大河内線姫路市書写、御立、辻井付近)

・今後の道路整備予定と渋滞予測(姫路北バイパス、国道 372 号改良、姫路バイパス・太子龍野バイパス無料化)

・今後の対応

都市圏の拡散防止、鉄道への誘導、通過車両の排除(できるか)

ク 播磨科学公園都市のまちづくり

現在までの完成施設の整理、昼間人口、夜間人口、企業の張り付き(プロセス)が重要。

(結論)時間のプロセスがつくる職住学遊のまちづくりか?

ケ 播磨科学公園都市と広域連携・域内連携

(視点1)高速4軸(中国自動車道、山陽自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、播但連絡道)による全国ネット

(視点2)新県民局エリア市町からの時間距離・姫路一極集中の是正
大きな広大な西播磨地域の準拠点

ケ-2 近畿の西、山陽、山陰の始まり(新西播磨県民局圏域の地政学的認識)

山陽道、因幡街道、美作街道

岡山、鳥取県際事業

コ テクノポリスの先端技術を地域にどのように活かすか(世界の光都)

(現状)どんな研究をどういう体制でやっているか。(S Spring 8、姫路工業大学、企業)

(今後の展開方策)科学の専門家に聞くことかな

番外(サ) 産業活動の基本的考え方・・・当面、作業はしなくて後回し。

- ・ 市場経済(マーケットメカニズム)の最大限の発揮
- ・ 規則緩和

(3) 健康・福祉部門の課題

ア 高齢化の行方

(切り口1)各市町の高齢化率を整理する。今後の予想率(全体が20%になる)

10% 若い町(太子、香寺など)

13% 県平均の町(姫路、家島、夢前など)

16~18% 中間(龍野、赤穂、相生など)

20%以上 但馬なみの高齢化(佐用郡、神崎)・・・2030年県平均30%

30%以上 西播磨にはなし(温泉、村岡)

50%以上 集落崩壊(消滅)

(切り口2)国保、年金、介護保険財政(負担と給付の地域格差はどうか)

イ 高齢者・障害者やさしいまちづくり

ウ 地域保健医療計画

医療圏の再編・・・西播磨はどうか 姫路に依存(救急・高度)

姫路から独立（僻地・一次）

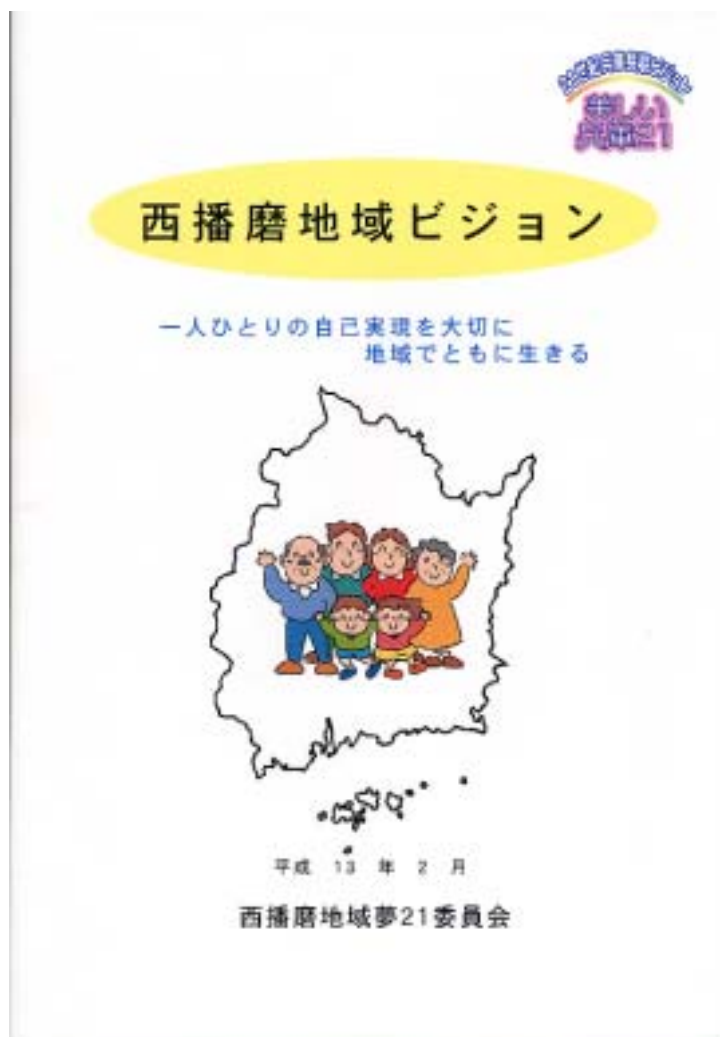
- エ 防災面の備え
- エネルギー基地

2. 将来像・地域課題の整理

次ページは、2000（平成 12）年度上期に西播磨地域ビジョン委員の提案をもとに課題整理したものである。

.....部分が「西播磨地域ビジョン」に反映されなかったが、これからも考えたい内容である。

各々はビジョン委員から提案された行政マンとは一味ちがう内容である。



21世紀兵庫長期ビジョン 西播磨地域ビジョン 表紙

地域夢21委員の「将来像」

共通項目

西播磨地域の住民が共有できる課題

夢会議(第1・2段階)での意見

里山と豊かな川のある西播磨先端技術と自然的要素の融合した西播磨
歴史的資源豊かな西播磨
住む人の夢かなう西播磨

東西、南北クロス拠点としての情報・産業の核地域
(神戸・テクノポリスの東西軸の中間)
西播磨及び中播磨の情報産業融合
人の輪・地域の輪を大切に交流の西播磨
ボランティア活動やコミュニティ活動が
つながり安心安全に暮らせる西播磨
清らかな水、土、空と豊かな森から
川、海へとつながる西播磨
先端技術を活かした世界の光都・西播磨
観光とお国自慢とおもてなしの祭都・西播磨

自律と助け合いの精神が育まれた地域
総意工夫が生かされた活気あふれる町
環境を大切にする環境型社会
個人・企業・コミュニティ・行政の
バランスのとれたネットワーク

地域に生きる～多彩な人・まち・自然をいかして～
「おこそう・つなごう・いかそう祭都・西播磨」
・自然の多彩さは西播磨の宝
・小回りのきくコミュニティビジネスが地域を活かす原動力
・多彩な人・まちのネットワークが必要
・公民館・小学校等を活用した情報ネットワークが必要
・公民館・小学校等を活用した情報ネットワーク
・祭都西播磨の伝統や文化に根ざした“のれん”を掲げる

人の輪・地域の輪を大切に交流の西播磨
・住民、行政、事業者とのパートナーシップ
・個人、企業、コミュニティ、行政のバランスのとれたネットワーク
・多彩なひと・まちのネットワーク
・情報のネットワーク

住み働き楽しみが一体となった西播磨
・住む人の夢かなう西播磨
・生活の糧を得、生きがいを持って生きる

安心・安全の西播磨
・自律と助け合いの精神に育まれた地域
・ボランティア活動やコミュニティ活動が
つながり、安心・安全の西播磨

多彩な自然の保全と活用(循環環境づくり)
・里山と豊かな川
・多様な自然の保全
・清らかな水・土・空
・自然の多彩さをいかす
・環境を大切にする循環型社会
先端技術を活かした西播磨
・先端技術と自然的要素の融合
・新しい産業の創成
・先端技術を活かした世界の光都

歴史的資源豊かな祭都・西播磨
・観光とお国自慢とおもてなしの祭都・西播磨
・祭都西播磨の伝統文化に根ざした資源を活かす

個別項目

情報産業の核地域
西播磨・中播磨の情報産業
総意工夫が生かされた活気あふれる町

「将来像」の仮置き

人・まち・情報のネットワーク社会・西播磨

住み働き楽しみが一体となった西播磨

安心・安全の西播磨

環境を大切にした循環型社会・西播磨

先端技術を活かした世界の光都・西播磨

歴史的資源豊かな祭都・西播磨

情報・産業の核地域
西播磨・中播磨の情報産業融合
総意工夫が生かされた活気あふれる町

体験学習による「生きる力」学ぶ教育
高齢者が能力を発揮できる社会
女性が能力を発揮できる社会
「共」の分野を担う新たな組織の社会的認知と参加の仕組みづくり

3世代同居の勧め
新しい働き方・働きがいの追求
文化芸術スポーツ施設が完備した地域づく

コミュニティ活動の活性化
高齢者・障害者に優しいまちづくり
コミュニティ福祉の充実
健康づくり
福祉・医療のネットワークの確立
防災・防犯・交通安全対策

ゴミの減量化とリサイクルの推進
環境に配慮した川づくり
環境・景観・経済に配慮した里山づくり
環境に配慮した意識革命と人づくり
しそう森林王国・さとやま共和国構想の推進
都市と農山村の交流

中心市街地の賑わいづくり
情報通信資源と具体の取り組み
テクノポリスの先端技術を地域にどう活かすか
播磨科学公園都市のまちづくり
播磨科学公園都市と広域連携

観光と農業のお国自慢
伝統の祭りや新しいイベントの開催
外国人にとって住みやすいまちづくり
開かれた西播磨文化の創造
市町村の枠を越えた支援組織(広域支援組織)
未来をテーマにしたテーマパーク等
高齢者とユースの共働学習
女性の繊細な市場分析とNPOの合体したようなことができるプランナー・コーディネーターの育成

健康福祉部会

教育文化部会

環境部会

産業部会

高齢者や障害者が自由に外出できる社会になっていない
・公共交通機関・通学バス
・道路の段差や狭い歩道幅
・駅前周辺、学校や公民館等の施設
医療・福祉に関する情報が不十分
・介護保険の情報が不足
・医療機関の連携が不十分
医療・福祉施設が不十分
・重心障害施設、短期入所施設
・病院と住宅をつなぐリハビリ支援センター
コミュニケーションの欠如
・障害者と健常者との交流が不十分
・家庭や地域のつながりの希薄化
地震等の災害に備えが不十分

教育機能の低下
・家庭教育の崩壊
・家庭・学校・地域の連携の必要性
・世代を越えて引き継がれるべき文化等が引き継がれていない
社会で種加した人ができない
・ボランティアに関する情報の不足
・ボランティア・NPO活動に対する理解
・地域コミュニティ活動の衰退
・高齢者・女性の能力活用
地域で文化が育っていない
・伝統文化が継承されていない
・新たな文化の排除

ごみ問題
・ごみの量の減量化・ポイ捨て・リサイクル
河川
・河川の汚れ・生物生息空間に配慮しない
・河川改修・河川とのふれあい
山
・広葉樹の減少・間伐の不徹底
・林業の経営悪化・山に親しむ・里山の保全
大気
・車が多い・工事用の排煙・ダイオキシンの発生
個人のモラル・環境教育
・環境教育が必要
・環境情報が必要
生活と環境
食と健康

産業の衰退
・従来の基幹産業の衰退、中小企業の元気がない
テクノポリス
・テクノポリスの整備が遅れている
・テクノポリスの技術の活用
・テクノポリスと地域の繋がりが薄い
情報資源の未整備
観光資源が活かされていない
中心市街地の空洞化
西播磨の知名度が低い
西播磨には食文化がない

14. 但馬地域ビジョンづくりへの取り組み

安藤 隆一、大西 信行

1. 但馬地域夢21委員会の発足

ポスト「兵庫 2001 年計画」づくりは、従来の手法である県が案を作成し、地域の人たちが意見をいうといったものでなく、まず、地域住民主体による地域ビジョンをつくりそれを踏まえた上で県で全県のビジョンを策定する。

そのキーパーソンとなる人たちが構成する委員会を、21 世紀の地域づくりを担う意味から「夢 21 委員会」と称し、21 名程度を委嘱する。

このような案が本庁夢ビジョン推進課から示される中、但馬地域では 1999（平成 11）年 6 月に「但馬地域夢 21 委員会」が発足した。

委員会の発足にあたっては、多様な分野の人たちの意見をできる限り取り入れたいとの意向から、各市町に協議し商工、観光、農業、漁業、雇用、環境、健康、福祉、文化、青少年、女性、高齢者、地域づくり、学識、市町等の各分野で活躍されている人材について推薦をいただくとともに、公募による委員を 3 名選定し計 24 名の委員を委嘱することとなった。なお、推薦を依頼する場合にはできる限り女性登用の観点からの旨をお願いしつつ準備を進めてきたが、結果として公募委員も含め女性からの多くの参加が得られず 4 名の委嘱となった。今後、当地域での女性の社会参加をより促していくことも、地域の課題と認識しスタートすることとなった。

また、地域住民主体の地域ビジョンの策定といった試行錯誤の取り組みを進めていくために、これらの作業をサポートするしくみとして、県民局内に若手職員 17 名で組織する但馬地域ビジョン検討プロジェクトチームを設置し、後述する但馬地域夢会議の開催準備や資料作成等を支援することとなった。

このプロジェクトチームは、但馬管内の様々な県機関からの協力参加で運営されたが、若手職員にとっても地域の人たちの多種多様な意見が直に聞き取れる貴重な体験の場となり、また、委員をはじめ地域住民にとってもこれらの職員とのコミュニケーションにより、県政とより身近に親しみをもって接触できる場となったようである。

2. 但馬地域夢会議の発足

地域ビジョンづくりを進めるためには、まず地域の現状や課題を把握することから始めようとの考えから、委員会では三つの班に別れ 1999（平成 11）年 9 月から 12 月にかけて地域づくりに取り組む団体からの意見聴取を行った。方法は、各団体に委員が出向いたり、アンケートによる意見照会、提案募集等で 183 団体からの意見を聴取することができた。

この地域住民からの意見聴取を初めとして、その後地域ビジョンづくりに向けて、各策定段階で地域での意見交換会やフォーラム、ワークショップ等様々な形式での住民参画の場を「但馬地域夢会議」と称し、但馬各地で展開されてきた。

各委員は多忙な中、これら多数開かれた夢会議の準備から当日の進行、意見交換等に携わりつつ、委員会での意見集約や地域ビジョンへの反映に議論を交わし地道なビジョンづくりに取り組んでいただいた。

また、各地で開催する夢会議には参加する地域住民の人たちが毎回初めての人が多く、

いつも議論が行きつ戻りつを繰り返すこととなったが、委員や行政職員にとっては、それらを集約していくプロセスの重要性が実感され、地域づくりへの住民参加、地域主体の実践の場として貴重な体験が得られた。

3. 但馬地域ビジョンの策定

但馬地域夢 21 委員の精力的できめ細かな活動により、2001（平成 13）年 3 月に但馬地域ビジョンが策定された。

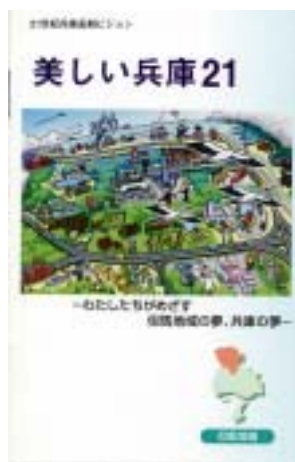
委員会や夢会議では、但馬地域の現状や課題として、過疎・高齢化の進行、産業の低迷等から「但馬」をマイナスイメージで評価する意見が多く聞かれた。しかし、これらの意見が強くなればなるほど、そのようなことばかりを言っていないで、むしろ但馬の良さや魅力をこの際、見直し磨いていくことの方が大切ではないのかという意見も次第に強く叫ばれるようになってきた。

そのような過程を踏み最終のまとめでは、「経済性や利便性等を追求する旧来の価値観では“負”と評価されがちであった但馬が、今、地球環境への配慮や自然との共生の認識」が高まる中で、真の豊かさを実現できる場として見直されている。むしろ 21 世紀は但馬の時代の到来である」と位置づけ、様々な地域の将来像が提案された。

それは、大きく四つの将来像として整理され、「自立の郷」～地域の力を結集した活力みなぎる“たじま” 「賑わいの郷」～交流人と共に創るゆしみあふれる“たじま” 「癒しの郷」～自然や文化、風土を生かした潤いと安らぎに満ちた“たじま” 「慈しみの郷」～共に励まし、助け合って生きる喜びを分かち合う“たじま”の体系の下に、168 の行動目標が提案された。

また、これら四つの郷を総称した但馬がめざすべき方向を示す言葉をつくらうということとなり様々な意見が交わされる中、今、求められている人と自然、人と人、人と社会の共生の象徴としてコウノトリが 21 世紀に大きく飛翔し大空を飛び交う姿に重ね、～活力・交流・循環・協働～「コウノトリ翔る郷」をめざして ということ掲げていくこととした。

これら具体の行動を提案した「但馬地域ビジョン」を受け、その後、組織された但馬地域夢テーブル委員会では、地域ビジョン推進プログラムづくりが行われることとなった。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(但馬地域)

15. 丹波地域ビジョンづくりへの取り組み

林 一路

1. はじめに

地域住民が丹波の将来像とその実現方策を考え、提案し、議論し、取りまとめた丹波づくりの羅針盤となる丹波地域ビジョン「みんなで丹波の森」。今までのように、行政が素案をつくり、県民に意見を求めてまとめた行政主導型の「計画」でなく、県民自らが提案し、広く意見を聞き、みんなで取りまとめた手作りの「ビジョン」。

丹波地域ビジョンづくりの中核を担った「丹波の森夢 21 委員会」委員のふるさとへの熱い想いと 800 に及ぶ丹波地域の団体・グループのネットワーク、男女を問わず、子どもから高齢者まで自律した「森の市民」のビジョンづくりへの参画、県民局や市町との連携など、地域を構成する行動主体の総意により取りまとめられたビジョン。

1999（平成 11）年度から 2 カ年かけて取りまとめられたプロセスの概略を以下に記述する。

2. 策定の基本的な考え方と視点

（1）策定の考え方

行政主導型の「計画」ではなく、県民や行政など多様な行動主体が共通の目標とする社会像、将来像をまとめ、その実現に取り組むみんなの「ビジョン」。

県民が主体的に関わりながら策定し、自ら推進する「プロセスとフォローアップ」を重視するビジョン。

新しいビジョンが地域づくりを考え、取り組むうえでの県民のコミュニケーションの手段としての役割を果たすビジョン、という基本的な考え方のもとに策定した。

（2）新しいビジョンづくりの視点

県民自らが地域の将来像を描き、その実現に責任を持って取り組む。

地域の特性を発揮した地域主導のビジョンづくり。

これまで蓄積してきた質の高い社会基盤や地域資源を有効に活用する、「つくる」から「つかう」という 3 つの視点を重視した。

こうした策定の基本的な考え方と視点を具現化するためのしくみとして、住民主体の検討機関である地域夢 21 委員会の設置、委員の公募、そして、県民誰もがビジョンづくりに参画し、議論できる夢会議の開催等を行った。

3. 県民主役の丹波のビジョンづくりの推進

策定の考え方と視点を具現化するしくみを実質的に機能させながら、丹波のビジョンづくりは次のとおり進められた。

（1）中核的役割を担った丹波の森夢 21 委員会

丹波地域の夢 21 委員会は、名称を「丹波の森夢 21 委員会」とし、3名の公募委員を含む地域委員 18 名、市町行政委員 2 名及び学識委員 3 名の計 23 名により構成した。

丹波地域においては、美しい自然や素晴らしい地域文化、特色ある資源など地域の特性を生かしながら、「人と自然と文化・産業が調和した地域づくり」が「丹波の森づくり」の名のもとに10年以上にわたり丹波全域で、住民と行政が共に多彩な取り組みを実施してきた歴史がある。この取り組みの成果と課題の検証の上に立って、21世紀の丹波の将来像とその実現方を提案しようとの共通認識のもとに、「丹波の森」を冠につけた委員会の名称とした。

地域委員は、自然環境、国際交流、健康福祉、農林業、商工業、教育など生活の多様な分野で特色ある地域づくりや地域課題の解決に取り組んでいる実践活動家を中心に就任いただいた。学識委員は今までから丹波づくりに関わり、アドバイスをいただいていた方々をお願いした。委員の平均年齢は、44.2歳で、ビジョンが想定する2010年から2015年頃の社会においても、第一線で活動している若い人を中心に構成した。

第1回目の委員会は1999（平成11）年6月29日に開催。県民主役、地域主導。計画ではなくビジョン。委員会が取りまとめのコーディネーター的役割を担うことなど趣旨説明を行う。説明する事務局も、説明を聞く委員も果たして本当にそのとおりまとめられるのか、提案したことが実現できるのか半信半疑。

質疑応答のなかで印象的だったのが、県民局が何をするとところか分からないという委員からの質問。委員会が中心となって、丹波地域のビジョンをつくり、実践するとしても、実現していくためには、様々な行動主体、特に行政とのパートナーシップのもとに取り組むことが重要であり、そのためには県民局の役割、立場を知る必要があるとのメッセージが、最初の委員会の場で提案されたように感じられた。「県民局は、県民の方が困っていることについて、できることはやり、できないことは一緒に考える所」という説明にみんな納得し、安心した様子。

その後の委員会の活動を通じて、委員会と市町及び県民局のプロジェクトチーム等が対等の関係で、同じ土俵上で一緒に地域の課題整理や特性を抽出し、夢会議を開催し、意見を集約し、これらをもとに考え、議論するというビジョンづくりのプロセスを共有したことにより、参画と協働の良好な関係が形づくられていったように思われる。

こうした体制のもとに第1回の開催以来、2001（平成13）年2月15日のビジョンの最終案の検討まで計15回の委員会を開催し取りまとめられた。

その間、委員会の議論を深めるため、元気な集落のあり方や行動主体をネットワークする「たんばぐみ」を考える「森の（えん）むすび部会」、丹波らしい人情あるコミュニティづくりを考える「丹波夢・人部会」、農林業や商工業の活性化、都市との交流を考える「元気な丹波をつくる部会」の3部会を設置し、延べ19回開催された。

なお、提案したことをできるものはすぐに実施したいとの委員の意向により、ビジョンの取りまとめに先だって、「車いすおでかけマップ」づくりや、都市部で公募した特派員が丹波の魅力を発見し、バス・ツアーを企画・実施する「どっぷり丹波！特派員ツアー」、地域で元気を発揮して農業や地域づくりなどに活躍している人々の交流の場となる「元気印丹波村・夢まつり」が実施され、実践のなかで出てきた意見もビジョンに反映された。

（2）みんながつながるドリカムたんばの開催

夢ビジョンのとりまとめにあたり、そのプロセスを夢21委員だけでなく、行動主体みんな

などで共有することが夢実現には不可欠との認識のもとに、多くの住民が参加し、議論する「丹波の森夢会議」と地域の総意によるビジョンづくりとその実践を支援するため、個人、団体、企業・事業者、行政などがネットワークする組織として、「丹波の森夢ビジョンネットワーク会議」を「ドリカムたんば」(Dreams come true の略)の名称のもとに委員会が企画し、実施した。

丹波の森夢会議

丹波の将来像や実現方策の提案に幅広い県民の意見を反映するため、子どもから高齢者まで、また、集落や産業のあり方などテーマ別に、さらに丹波在住の外国人住民、丹波出身者・関係者、姉妹友好提携都市等からアンケートやヒアリング、ワークショップ、メッセージ等により意見をいただいた。

特に、子ども夢会議においては、小・中・高・養護学校の児童・生徒 889 名からアンケートの回答を得るとともに、高校生とは意見交換会を7高校(分校を含む。)で実施した。アンケートでは共通の質問を行い、「今住んでいるところのどんなところが好きですか。」という質問に対しては、自然環境のよさを上げているものが圧倒的に多く、人情が豊か、利便性が高まってきたことなどが続いており、ほぼ小学生から高校生まで共通した意見であった。また、「丹波の10年後への夢」に対しては、小学生では、環境がよいまちと店や交通面など社会基盤が整ったまちがそれぞれ4割強の意見があったが、中・高校生では、施設や交通基盤など利便性の高いまちが約半分から3分の2を占めた。年代によるウエートの違いはあるにせよ、田舎のよさを残しつつ、必要な社会基盤が整った丹波を求めており、21世紀を担う子どもたちのしっかりとしたふるさとへの思いが集約された。

丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議

丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議は、丹波地域で活動する環境、健康福祉、青少年、文化、女性、ボランティア、地域づくり等多様な分野の活動を行う地縁団体や実践活動グループ、企業・事業者、個人及び行政など約800団体(丹波の森夢会議でヒアリング、アンケート等に参加した団体等を含む。)により構成した。

このネットワーク会議は、ビジョンづくりの合意と実践に向けて、丹波の将来像や実現のための具体的な取り組みを提案し、議論してもらう「語り合う場」、多様な団体・グループや行政など行動主体の「出会いの場」、夢ビジョン実現のために行動主体が「つながる場」として、ゆるやかなネットワーク組織と位置づけた。

ビジョンを具体化するためには、幅広い行動主体が参画するネットワーク会議の場で、お互いが情報交換し、議論し、取り組みの基本方向を確認しながら、複数の主体が一緒に取り組んだり、新たな仲間を増やしたり、個々の主体がそれぞれの活動を通じて具体化を図る取り組みが重要であり、以降も継続実施されている。

夢ビジョン策定にあたり、4回の「ドリカムたんば」が開催されるとともに、策定したビジョンの地域へのお披露目として、2001(平成13)年4月21日に篠山と氷上の2会場で17の具体的な取り組みを提案したワークショップを開催し、周知を図った。

(3) 行政の推進ネットワーク「丹波の森ビジョン検討プロジェクトチーム」

丹波の森夢 21 委員会の議論やとりまとめの体制を強化するとともに、県民局と市町が連携し、また、県民主体の委員会とのパートナーシップのもとに県民・行政総意のビジョンづくりとするため、各市町と県民局の各事務所から 1 名ずつの若手職員の参画により、21 名から構成する丹波の森ビジョン検討プロジェクトチームが設置された。

委員会に提出する資料のとりまとめ、委員会や夢会議での議論のとりまとめ・分析・整理などの役割を担いつつ、単なる下請けの事務局ではなく、夢 21 委員と一緒に考え、議論し、整理し、とりまとめるスタンスで終始対応した。

(4) 市町とのパートナーシップ

丹波の将来像を市町と共有し、市町とのパートナーシップのもとにビジョンを推進するため、町長会、助役会、企画担当課長会やまちづくり懇話会など様々な機会を活用して、ビジョンに対する意見交換を行った。

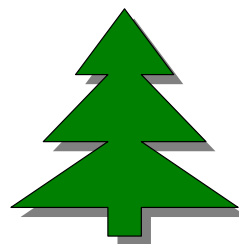
4. 県民総意のビジョンのとりまとめと実践

丹波の森夢会議や丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議等における県民や行政、丹波地域外に住む丹波ファンなど多くの行動主体からの意見を整理、分析しながら、丹波の森夢 21 委員会に起草委員会を設け、プロジェクトチームと一緒に草案づくりを行った。夢 21 委員会で全体の構成を議論し、骨組みを固めながら、各パートについては、夢 21 委員とプロジェクトチームが分担しながら執筆した。それを、内容やトーン、分量を合わせながら、起草委員会・プロジェクトチームと夢 21 委員会がキャッチボールを繰り返し取りまとめた。

なお、夢会議等でいただいた提案は、今後の議論や取り組みの素材として活かしていくため、すべて漏らさず取り組み提案例や、現況・課題に対する意見として整理した。

こうして取りまとめられた取り組み提案が次のビジョン委員による県民行動プログラム策定に引き継がれるとともに、ビジョンの提案から、「たんばぐみ」の立ち上げ、「おさん茂兵衛DEたんば」など実践活動グループが新たに組織されるなど、具体的な取り組みへと進化している。単なる提案に終わることなく取り組みへと具体化しつつあることは、みんながまとめたビジョンをみんなで実現しようとの地域意志の現れであり、ビジョン策定の考え方、視点を具現化する取りまとめ、取り組みが進められた証左と思われる。

今後、このビジョンと行動主体の絆を財産として、みんなが自覚と目的意識を持って、共に知恵を出し、共に汗をかきながら魅力いっぱいの丹波づくりに多彩に取り組むことにより、子どもたちの心を豊かに育む丹波のよき風土が形成されることを願っている。



16. 淡路県民局における地域ビジョンづくりへの取り組み〔1999(平成11)年度〕

板東 和司

1. 地域ビジョンづくり開始当時の淡路地域の概況〔1999(平成11)年4月〕

1998(平成10)年春の明石海峡大橋の開通により、同年度の観光客総入込数は前年度比3.2倍と大幅に増加していた。

その後、2000(平成12)年春から開催される淡路花博「ジャパンプローラ2000」に向けて、広報宣伝や前売り入場券の販売促進のほか、緑花活動の促進、花拠点の整備、市民トイレの開設など、来島者に対する受け入れ態勢の整備が急務とされていた。2000(平成12)年3月には、「震災の島」から「花の島」へと、公園島づくりに向けた住民の行動指針としての「淡路公園島憲章」や淡路1市10町による「ポイ捨てをなくす美しい島づくり条例」が制定されることとなる。また、島民の協力による市民トイレ「あわじ花トイレ」が島内各地に設置される。

また、淡路地域では、淡路リゾート構想を引き継ぐ形で、豊かな自然や伝統文化を生かし、全島をアメニティあふれる公園のイメージで整備する「世界に開かれた公園島の創造」をめざす「淡路公園島構想」を推進していた。その推進方策の一つとして1997(平成9)年7月策定の「あわじ花回廊構想」により、緑花活動の推進、広告景観形成の推進、ごみの散乱防止等に関する総合調整などの取り組みが続けられていた。

2. 地域ビジョンづくりへの懸念〔1999(平成11)年2月〕

このような時期に、審議員(計画担当)から、ポスト「兵庫2001年計画」に向け、新しい長期総合的指針についてその必要性や意義・進め方についてプレゼンテーションを受けた。

その内容を聞いて、県民局主管テーマとして「淡路公園島構想」推進の啓発事業に取り組み、翌年の「淡路花博」の受け入れ準備が本格化する中で、淡路島の基本的な方向はずで見えており、改めて住民や団体を交えての議論は、屋上屋を重ねるだけだと思えた。

前年に開催した21世紀県民フォーラム(淡路地域)の主な意見でも、明石海峡大橋の開通というインパクトを踏まえ、世界に開かれた公園島づくりに関連した環境・交通などの地域整備に関心が集まっていた時期でもあった。そのようななかで、県下一律での大変膨大な手順を改めて踏むことに懸念を感じた。

3. 地域ビジョンづくりへ始動〔1999(平成11)年4月〕

地域ビジョンづくりに向けた県民局の体制は、企画調整・防災担当から企画調整・防災・夢会議担当へと組織変更がなされた。

4月初旬、地域ビジョン検討プロジェクトチームの推薦、地域夢21委員会の委員の選考、地域資源マップの作成、夢会議の開催(井戸端会議の取り入れ)、地域ビジョンの策定主体に地域住民の総意を反映する団体の組織化が指示された。策定主体としての団体の組織化も屋上屋を重ねる懸念があった。

4月以降、市町長を始め各種団体に対し、地域ビジョンづくりの考え方や地域夢21委員会の役割について個別に説明すると共に、市町長会(6月4日)でも改めて説明し理解を

求めた。

4. 地域ビジョン検討プロジェクトチームの編成(1999(平成11)年4月～6月)

県民局から各地方機関長に対し、40歳以下の若手職員によるプロジェクトチーム員の募集を依頼した。これに対し、自薦、推薦を含めて18名の応募があり、選考の結果、所属業務との兼ね合いを図りながら幹部職員2名を含む15名のチーム員を本庁に推薦した。

チーム員は、地域ビジョンの策定までの2年間を、チーム総括者(県民局次長)のもとに本来業務に加えてチーム員としての大変広範な作業に従事することとなる。このチーム員の積極的な手助けがなければ地域ビジョンづくりの円滑な推進は成し得ない。

6月28日、チーム員への辞令交付がなされ、県民局長の訓示ののち、地域ビジョンづくりに向けての役割等が説明された。

7月8日、プロジェクトチームの運営方法等について協議し、今後、淡路地域夢21委員会と一体となって「淡路地域ビジョン」の策定に取り組むことを確認した。チーム員は、本来業務との兼ね合いを気かけながらも意欲的であり、こちらの懸念は一掃された。

淡路地域ビジョン検討プロジェクトチーム名簿を、資料1として添付する。

5. 地域夢21委員会の編成(1999(平成11)年4月～7月)

地域夢21委員会は、21名の比較的若い次世代リーダーと考えられる委員で構成することとされ、地域夢会議での意見・提言を踏まえ、地域ビジョンの策定にあたることを目的とする。

それぞれ次代を担いするメンバーで構成するため、市町長や団体代表などの意見を十分に聴取し、各界各層のトップの理解を得ながら学識委員4名、各分野委員15名、行政委員1名の計20名の選定を行った。

公募委員1名を加えることとされ、公募手続きに入って4名の応募を得た。公募委員には県民局内部選考委員3名、外部選考委員5名による選考の結果、淡路のデザインを島民サイドから描くことを目的とする淡路デザイン会議の代表メンバーを選定した。

地域夢21委員会委員名簿を、資料2として添付する。

6. 淡路地域行政懇談会の開催(1999(平成11)年6月21日)

淡路勤労福祉センターにおいて県会議員、市町長、県民局、各地方機関の長、各市町企画担当課長等の出席のもとに開催。

1999(平成11)年度県重点施策説明の中で淡路地域ビジョンづくりの体制及びスケジュールを示すとともに、地域夢21委員会委員候補者(案)を提示し、理解と協力を求めた。

7. 第1回地域夢21委員会の設置・開催(1999(平成11)年7月14日)

第1回地域夢21委員会は、洲本総合庁舎大会議室にて21名中18名の出席を得て開催。事務局から地域ビジョン検討プロジェクトチーム員の紹介、地域夢21委員会設置要綱の説明を行った。座長に県立淡路景観園芸学校の前中教授を選出した。各委員から淡路に寄せる思いとともに自己紹介が行われた。

その後、地域夢21委員会や夢会議の今後の進め方について協議した。分野対応のための

部会の設置の可否、夢会議は井戸端方式で開催することなどが議論された。議論をし易くするためその場で2グループに分かれて討議するなど委員の意気込みが感じられた。

委員相互のコミュニケーションを図るため、今回は各委員の描く夢を披露しあうこととし、開催日を8月23日とした。

8. 第1回地域ビジョン検討プロジェクトチーム会議の開催(1999(平成11)年7月21日)

今後の地域夢21委員会等への対応について協議。委員会の会議録の作成、夢会議への参加、情報収集や資料の作成などの役割を明らかにした。また、地域夢21委員会委員とチーム員との連携体制について議論した。

9. 前中座長との打ち合わせ(1999(平成11)年7月28日)

前中座長と事務局との間で、委員会の運営方法等について打ち合わせを行い、次の事項を確認した。

- ・「淡路地域夢21委員会の運営方法」及び「地域夢会議の運営方法」について、各委員の意見をチーム員が聴取する。
- ・委員の自主的な会合を積極的に認める。但し、その結果は委員全員に公開する。また、各委員が自主的な会合に自由に出席できるように配慮する。
- ・初期段階の地域夢会議で「課題の掘り起こし」を行ったあと、中期段階の夢会議で提示する「論点」の整理を行うまでは、分野を分かつずに委員会を運営する。
- ・初期段階の夢会議では各種団体から地域課題を聴取するが、ある程度の論点を提示したほうが、意見を聴取しやすいとも考えられることから、各委員、チーム員から効果的な夢会議の運営方法について意見をもらい、運営マニュアルを策定する。
- ・委員がより打ち解けた議論を行うために、懇親会が必要との意見があったので、次回の地域夢21委員会のあと懇親会を開催する。プロジェクトチームの有志も参加する。

10. 第2回地域ビジョン検討プロジェクトチーム会議の開催(1999(平成11)年8月4日)

今後の地域ビジョンづくりについて認識を共有するため、二回目のプロジェクトチームの会議を開催した。チーム員は、これまでの委員会やチーム会議を踏まえ、すでに夢会議の対象団体や運営方針について事務局に意見を出しており、十分な理解のうえに立ってこの会議に臨んでいた。協議内容は次のとおりであった。

- ・夢会議として取材する団体については、各地方機関の長に対し、9月から10月にかけての会合等の情報を照会する。委員・チーム員からも各種団体に連絡を取る。
- ・夢会議の運営にあたっては、事前に説明資料やアンケートを送付し、より多くの方の意見を取る。
- ・会議の進行は、おおむね2時間とし、趣旨説明10分、地域課題の意見交換40分、地域の将来像の意見交換40分、地域ビジョンの活用法の意見交換30分を基本とする。
- ・上記について委員の意見聴取をチーム員が分担して行い、意見取りまとめののち座長と打ち合わせする。

11. 第2回地域夢21委員会の開催(1999(平成11)年8月23日)

二回目の地域夢会議は、洲本総合庁舎大会議室で委員 16 名とプロジェクトチームが出席して開催された。

事前に提出いただいた「各委員が思い描く夢」に関する資料をもとに、各委員から 3 分間スピーチがなされ、委員相互のコミュニケーションを深める契機となった。

今後の委員会の運営にあたり、グループ討議のルールを確認し、「地域ビジョンの策定にかかる基本認識」をテーマに 4 班に分かれてグループ討議を行った。

各班の討議は短時間でまとめ切れなかったが、今後この班別を基本に自主運営による討議を深めることとし、班相互の交流・交換も行い、討議の内容は必ず座長以下各委員が共有できるようにすることが確認された。

また、夢会議を実施するのが適当と思われる団体の一覧を提示し、取材は 10 月頃からを予定していることを説明した。

委員会終了後、委員、チーム員、事務局による懇親会を開催し、コミュニケーションを図った。

12. 地域夢 21 委員会の 4 グループによる自主会議 (1999 (平成 11) 年 9 月)

地域夢 21 委員会のグループごとの会議を次のとおり実施し、以降、グループごとに論議を深めていった。

- ・ 1 グループ 9 月 13 日 16:00 ~ 洲本総合庁舎中会議室
(委員 5 名、チーム員 4 名)
- ・ 2 グループ 9 月 10 日 14:30 ~ 17:30 洲本総合庁舎特別会議室
(委員 5 名、チーム員 3 名)
- ・ 3 グループ 9 月 7 日 16:00 ~ 18:00 洲本職員福利センター
(委員 6 名、チーム員 3 名)
- ・ 4 グループ 9 月 2 日 15:00 ~ 洲本総合庁舎大会議室
(委員 5 名、チーム員 3 名)

13. 地域夢会議 (第一段階) の実施 (1999 (平成 11) 年 10 月 ~ 12 月)

第一段階の夢会議の開催に先立ち、地域ビジョン検討プロジェクトチーム会議 (10 月 20 日、10 月 25 日) を開催し、日時、場所、チーム員の割り振りなど最終の詰めを行った。

夢会議は、10 月から 12 月にかけて夢 21 委員会委員とプロジェクトチーム員により実施した。60 団体を対象に 64 回実施、979 名の参加を得た。

淡路地域夢会議 (第一段階) の開催状況一覧を、資料 3 として添付する。

14. 第 3 回地域夢 21 委員会の開催 (1999 (平成 11) 年 11 月 16 日)

第 3 回の地域夢 21 委員会は、洲本総合庁舎大会議室で委員 13 名とプロジェクトチーム員が出席して開催した。

4 班に分かれてのグループ討議の結果について各班から発表があり、その後発表内容について熱のこもった議論になった。地域夢会議の進捗状況についても、チーム員による「夢会議結果報告書」が示され、説明された。

この委員会で決定された方向は、次のとおりである。

- ・ 夢会議全体のとりまとめと、夢会議で実施したアンケートの結果を次回に提示する。
- ・ 市町長、市町議会議長からの意見聴取を行う。(これを受けて、1月6日から1月20日にかけて委員とチーム員により1市10町の首長及び洲本市議会議長、津名郡町議会議長会、三原郡町議会議長会からの意見を聴取した。)
- ・ 夢会議、アンケート、各市町長及び議長からの意見聴取の結果をもとに、淡路地域ビジョンづくりに係る論点の整理を行い、次回委員会で議論する。
- ・ 第二段階の夢会議の実施方法として、2月下旬にワークショップ及び全体発表会、3月に全体討議のためのフォーラムを開催する。
- ・ 夢ビジョンカード(11月4日の県民局等参事・課長会議で本庁から提示された)については、地域ビジョンの推進員としての役割を担うものとして活用する。

15. 第一段階の夢会議及びアンケートの結果のまとめ(1999(平成11)年11月～2000(平成12)年1月)

第一段階の夢会議の開催結果については、実施と並行してまとめの作業に入ったが、意見・提言を整理するだけでも大変な作業量であり、論点整理に至るまでプロジェクトチーム員や事務局担当職員の苦労が忍ばれた。

第一段階の夢会議を受けて「論点の整理」が急がれており、10の論点に纏め上げるのに苦悩した時期であった。

16. 第4回地域夢21委員会の開催(2000(平成12)年1月26日)

第4回の地域夢21委員会は、洲本総合庁舎大会議室で委員15名とプロジェクトチーム員が出席して開催した。

事務局から、これまでの夢会議やアンケート結果を整理した「淡路の将来に関する論点(案)」を次のとおり提示した。(各論点ともそれぞれに夢会議等での意見及び議論の視点が記述されているが、省略する)

- (論点1) いかにして精神的豊かさを得るか。
- (論点2) いかにして地域運営に関する住民意識を高揚させ、住民参画により地域運営を実現させるか。
- (論点3) これからの行政組織はいかにあるべきか。
- (論点4) いかにして他地域との交流を拡大し、いかにして地域住民の精神的成長、地域経済の活性化等につなげるか。
- (論点5) いかにして地域に根ざした教育を実践し、地域に根ざした文化を育てるか。いかにして学校の地域への開放を進め、地域と学校の結びつきを強めるか。
- (論点6) いかにして自然環境の保全と開発の均衡をとるか。
- (論点7) いかにして地域経済を活性化させるか。
- (論点8) いかにして生活の利便性を確保するか。
- (論点9) いかにして高齢者、障害者など社会的弱者に対する対策を進めるか。
- (論点10) いかにして地域資源を活用して地域の潜在能力を引き出すか(地域の整備方針)

地域夢 21 委員会がグループ討議を重ねた分野別での 6 項目の提案内容と上記の 10 の論点をどのように整理して第二段階の夢会議に繋げるかが大きな課題であり、白熱した議論が交わされた。前半の大きな山場であった。

議論の結果、各分野に論点を当てはめて整理した方がワークショップ等がやり易いとの結論を得て、事務局で整理することとされた。分野と論点との関係の整理結果を、資料 4 として添付する。

また、ワークショップの実施案を提案し、基本的な了解が得られた。ワークショップは 2 月 21 日、フォーラムは 3 月 14 日と決定した。

分野と論点との関係整理結果を、資料 4 として添付する。

17. 地域夢会議(第二段階)ワークショップの開催(2000(平成 12)年 2 月 21 日)

地域夢会議第二段階のうち、ワークショップを、淡路文化会館で委員 12 名、一般参加者 55 名(第一段階の夢会議に参加された方を中心に)とプロジェクトチーム員が出席して開催した。

このワークショップでは、地域夢 21 委員会で整理された論点をより深く議論することによって、淡路の目指すべき将来像を明確にすることを目指した。

分野別分科会を設け、「教育・文化」、「健康・福祉」、「自然・環境」、「産業・雇用」、「交通基盤・都市基盤」、「地域経営」、「その他(地域の整備方針等)」の 7 分野について議論した。

委員は、それぞれの分科会に 2 ~ 3 名が入り、これまでの委員会の議論、第一段階の夢会議等の内容を踏まえて、各分科会が淡路の将来像や課題解決の方向性を導き出せるように議論をリードした。記録はチーム員が行った。

全体発表会では、各分科会の発表者から、集約された意見が発表され、総括を座長が行った。

18. 地域夢会議(第二段階)フォーラムの開催(2000(平成 12)年 3 月 14 日)

地域夢会議第二段階のフォーラムについては、淡路勤労センタービバホールで委員 12 名、一般参加者 200 名とプロジェクトチームが出席して開催した。

前中座長の基調講演・小西座長代理の講演に引き続いて、パネルディスカッションが行われ、地域夢 21 委員会や夢会議等における意見・提言の内容を提示しながら、議論を深めた。

・パネルディスカッション

コーディネーター 前中座長

パネリスト 投石委員、立石委員、楠委員、畑委員、磯崎委員

この時期、一昨年(平成 11)年の明石海峡大橋の開通に続き、「淡路花博」の開幕直前であり、また併せて「淡路公園島憲章」(2000(平成 12)年 3 月 1 日制定)にかかるパンフレットもこの会場で配布されるなど、淡路地域ビジョンづくりへの住民の意識も高まりを見せてきた。

19. 第 1 回淡路ビジョン起草委員会の開催(2000(平成 12)年 3 月 24 日)

地域夢 21 委員会での議論や地域夢会議での多くの意見をもとに、地域ビジョンの骨子案

づくりを、地域夢 21 委員会の中に起草委員会を設置して行うことになった。第 1 回の起草委員会は、県立淡路景観園芸学校会議室で座長以下 3 名の起草委員が出席して開催した。

起草委員には、前中座長のほか、小西座長代理、一之瀬委員、投石委員、磯崎委員が就任した。

起草委員会では、今後とも地域夢 21 委員会委員が積極的に地域からの情報収集や啓発に当たることとなった。そのなかで、淡路公園島憲章を「淡路花博」に向けて提唱したことは、淡路島からのメッセージを始めて出したという淡路にとって画期的なことであり、これを生かす工夫が必要であるとの強い意見があった。

骨子案のたたき台の作成を座長にお願いし、それをもとに起草委員会で議論していくことを決め、1999（平成 11）年度の幕を閉じた。

資料 1

淡路地域ビジョン検討プロジェクトチーム

総括者：淡路県民局長 上田 茂
 総括者代理：淡路県民局参事（企画調整・防災・夢会議担当）板東 和司

番号	所 属	職 種	氏 名
1	淡路県民局（企画調整・防災・夢会議担当）	主査	岩崎 知巳
2	淡路県民局振興課	事務吏員	原 拓也
3	淡路県民局労政課	主任	地白 雅則
4	洲本財務事務所	事務吏員	中嶋 嘉彦
5	洲本保健所	技術吏員（公害）	馬場 敏郎
6	津名保健所	主査	原田みゆき
7	淡路食肉衛生検査所	主査（獣医）	福永 真治
8	洲本農林水産事務所	主査（水産）	山中 健志郎
9	南淡路農業改良普及センター	主査（農業）	加藤 雅宣
10	洲本土地改良事務所	主査（農業土木）	東良 敬博
11	洲本土木事務所	技術吏員（建築）	植田 吉則
12	県立淡路景観園芸学校	主任	大山 剛
13	淡路教育事務所	指導主事	谷 宜憲

所属・職は、1999（平成11）年度

資料 2

淡路地域夢21委員会委員名簿

	氏名	役職	専門分野
座長 起草委員	前中 久行	淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員 姫路工業大学教授	プランティング・ デザイン
座長代理 起草委員	小西 砂千夫	関西学院大学教授	産業・経済
起草委員	一ノ瀬 友博	淡路景観園芸学校景観園芸専門員 姫路工業大学講師	ランドスケープ・ プランニング
起草委員	投石 文子	淡路文化会館文化専門員	教育・観光・地域 づくり
	立石 裕明	兵庫県商工会青年部連合会会長	商工
	谷村 誠	元淡路青年会議所理事長	社会福祉・地域づ くり
	坪内 隆佳	元兵庫県PTA協議会副会長	教育
	本名 可壽代	いざなぎ神宮いざなぎ会理事	宗教・地域づくり
	吉井 康人	兵庫県線香協同組合理事長	地場産業
	楠 直茂	農業経営士	農業
	丸一 芳訓	(社)淡路水交会会長	漁業
	山岡 ヨリ子	(社)淡路水交会事務局長	漁業
	小林 健司	三原町だんじり唄保存会青年部長	郷土芸能
	平野 まさ枝	淡路おみな会の会長	地域づくり
	岸元 秀利	南淡路野外活動協議会会長	レクリエーション
	木下 圭子	ホテルニューアワジ女将	観光
	樹下 俊澄	三寶院住職	宗教・青少年問題
	畑 美代子	淡路地区社会教育委員協議会会長	地域づくり
	土井 一平	元淡路地区商工会青年部連絡協議会会長	商工
起草委員	磯崎 泰博	淡路島デザイン会議代表幹事	地域づくり
	竹谷 徹	洲本市企画部長（平成12年3月まで）	行政

資料 3

淡路地域夢会議開催一覧表

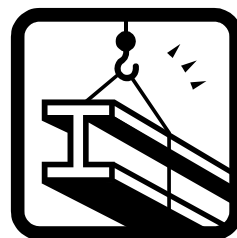
番号	団体名等	開催日時	参加人数 (相手方)
1	淡路地区連合自治会	10月20日 14:30～	11人
		12月7日 16:00～	24人
2	勤労青年 CSR 淡路委員会	10月21日 19:00～	9人
3	淡路地区農協協議会	10月26日 14:00～	3人
4	淡路地区女性農漁業士会	10月26日 14:00～	10人
5	連合兵庫淡路地域協議会	10月29日 18:30～	9人
6	500人委員会淡路OB会	10月30日 13:30～	4人
7	淡路景観園芸学校学生	11月1日 10:40～	10人
8	ふるさと水と土ふれあい事業実行委員会	11月2日 19:00～	8人
9	社団法人淡路青年会議所	11月2日 14:00～	7人
10	洲本酪農婦人部	11月4日 14:30～	18人
11	淡路おみなの会	11月4日 14:00～	9人
12	津名郡連合婦人会	11月4日 13:00～	4人
13	淡路真珠製核協同組合	11月5日 15:00～	8人
14	淡路島デザイン会議	11月6日 13:00～	4人
15	世界と淡路を結ぶ会	11月8日 14:00～	4人
16	兵庫県粘土瓦協同組合連合会	11月8日 14:00～	12人
17	兵庫県指定観光名産品協会	11月8日 10:00～	12人
18	あわじ島国際理解教育センター	11月8日 19:30～	4人
19	淡路ブロック老人クラブ連絡協議会	11月9日 12:00～	100人
20	自然と芸術のボランティア「花と月」	11月9日 16:30～	2人
21	国際ソロプチミスト淡路	11月11日 14:00～	17人
22	県立洲本実業高等学校	11月11日 15:30～	10人
23	淡路医師会	11月12日 19:30～	12人
24	洲本商工会議所婦人部	11月12日 15:30～	9人
25	障害者の教育と生活を町で進める会	11月12日 14:00～	7人
26	淡路歯科医師会	11月13日 17:00～	60人
27	淡路手延素麺協同組合	11月14日 9:30～	6人
28	兵庫県教職員組合津名支部	11月15日 16:00～	9人
29	淡路島水産加工業協同組合	11月17日 14:00～	4人
30	兵庫県 PTA 協議会淡路地区	11月17日 14:00～	7人
		11月27日 16:00～	184人
31	淡路野外活動協議会	11月17日 19:30～	39人

番号	団体名等	開催日時	参加人数 (相手方)
32	淡路文化団体連絡協議会	11月18日 13:00～	21人
33	兵庫県線香協同組合	11月19日 13:30～	8人
34	淡路花卉組合連合会	11月19日 15:00～	25人
35	日本ホーリカウト兵庫連盟淡路地区協議会	11月20日 14:00～	4人
36	カールスカウト兵庫県支部淡路地域委員会	11月20日 14:00～	5人
37	兵庫県漁業士会	11月26日 17:00～	11人
38	兵庫県保育協会淡路地区	11月26日 15:00～	8人
39	淡路第9をうたう会	11月26日 11:00～	3人
40	淡路畜産農業協同組合連合会	11月26日 10:00～	1人
41	洲本市子ども会連合会	11月27日 13:30～	14人
		12月5日 13:30～	57人
42	自然環境研究所	11月28日 14:30～	4人
43	(社)淡路水交會	11月29日 14:00～	8人
44	(社)兵庫県建設業協会淡路支部	11月29日 14:00～	5人
45	洲本商工会議所	11月30日 16:00～	1人
46	中川原ビジョン委員会	11月30日 19:00～	9人
47	淡路地域雇用開発協会	12月1日 12:00～	12人
48	淡路倫理法人会	12月1日 6:00～	30人
49	淡路インターネット協会	12月1日 17:00～	9人
50	高齢者生きがい創造協会淡路支部	12月2日 14:00～	25人
51	淡路消費者団体連絡協議会	12月2日 14:00～	18人
52	洲本商工会議所青年部	12月3日 19:00～	14人
53	淡路島観光連盟	12月3日 10:00～	6人
54	淡路地区商工会連絡協議会	12月6日 13:30～	7人
		12月9日 13:00～	8人
55	淡路果樹協会	12月10日 13:00～	1人
56	淡路地区漁協青壮年部連合会	12月10日 16:30～	9人
57	成ヶ島を美しくする会	12月12日 9:00～	7人
58	淡路人形芝居サポートクラブ	12月16日 13:30～	5人
59	淡路地区社会福祉連合会	12月16日 16:00～	1人
60	あわじ緑花協会	12月21日 15:00～	7人

資料 4

分野と論点との関係整理結果

分野 論点	教育 文化	健康 福祉	自然 環境	産業 雇用	交通基盤 都市基盤	地域運営	その他 (共通項目)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
(追加論点) 情報通信							
(追加論点) 観光							
実証・検 証							
担当委員	樹下 小林 本名	前中 谷村 立石	畑 平野 一ノ瀬	土井 山岡 丸一	竹谷 楠 吉井	岸本 坪内 小西	磯崎 投石 木下
アドバイザー チーム員	谷 山崎	地白 原田	馬場 加藤	山中 福永	植田 中嶋	原 東良	大山 岩崎



17. 淡路地域ビジョンづくりへの取り組み〔2000(平成12)年度〕

西村 雅彦

2000(平成12)年4月、地域ビジョンづくりは、企画調整・防災・夢会議担当から新たに設置された地域ビジョン担当に移行し、ビジョンづくりの体制整備が図られました。

4月の異動で淡路地域ビジョンづくりを担当することとなり、前年度の取り組み経緯を綴った引継資料を一読して、多種多様な意見をどうまとめていくのか見当すらつきませんでした。前任地(丹波)で地域ビジョンづくりの概略は承知していたつもりですが、外から見るのと実際に担当するのでは大変な違いがあることを実感しました。

1. ビジョンの骨子づくり

第1段階、第2段階の地域夢会議や4回の淡路地域夢21委員会等の取り組みを踏まえて、地域ビジョンの骨子を策定する時期となっており、21人の委員の中から5人を選んで起草委員会が前年度末に設置されていました。

赴任早々の4月4日起草委員会が開催され、県民主役、地域主導の理念そのままの委員主導の委員会運営を実感しました。熱意と魅力あふれる委員の方々の議論が活発に展開され、事務局の出番がありませんでした。活発な意見のやりとりは、起草委員会担当のプロジェクトチーム員がまとめてくれますので、じっくりと議論に耳を傾けることができました。

また、淡路花博「ジャパンフローラ2000」の開催されている時期でもあり、淡路夢舞台国際会議場でビジョンづくりの参考となるフォーラム、シンポジウムも数多く開催され、同日に淡路地域夢21委員会、夢舞台会議場でのフォーラムに委員とともに参加、その後起草委員会というトリプルで開催する日もあるなど3回の起草委員会を重ね、骨子案が作成されました。

2. 素案づくり

骨子案を肉付けし素案作成のため、5月1日に起草委員以外の委員の参加も求め、拡大起草委員会を開催しました。すばらしい好天に恵まれた日であったので、淡路文化会館の会議室から淡路香りの公園のテラスに場所を移し、青空の下での委員会となり、視点を変えて議論をすることができました。

5月にも3回の起草委員会を重ね、素案の方針が決定し、起草委員の中から執筆担当者を選び、素案の執筆が進められました。

5月29日の第6回淡路地域夢21委員会において、地域ビジョン素案が提案されました。地域づくりの哲学を基調にした独自性のある素案であり、素案としては県下のどの地域よりも個性的なものとなり、当初はその個性故に委員の間からも、市町からも、県の機関からもあまり反応がありませんでした。

3. 新聞報道でビジョン素案が焦点に

6月28日の新聞報道で淡路地域ビジョン素案が大きく取り上げられました。「巨大プロジェクトは不適切」との大きな見出しで、県政の転換かとの刺激的な内容となっていました。

た。

淡路地域ビジョンの策定を支援するための淡路地域ビジョン推進会議（島内の主要団体で構成）がこの直後の6月30日に開催され、新聞報道への質問を皮切りに、素案への意見が活発に出されました。また、市町や県の機関からも同様に意見が出されました。特定の大規模プロジェクトを否定した素案ではなかったのですが、内発的発展論を基調としているためそのような誤解を与えたものでしょう。結果的にはビジョンに多くの人の関心をよび、認識が深まったことは後々の展開が円滑に運ぶ一因となりました。

4. 素案修正へ

素案に対する意見はもちろんのこと、原点に戻る意味でこれまでに夢会議等で出された意見を分析してみました。ITに精通したキャリアアップ職員が精力的に分析を行ってくれました。

また、淡路花博「ジャパンプローラ2000」の開催を機に、“震災の島から花の島へ”美しい公園島づくりの行動指針となる「淡路公園島憲章」が2000（平成12）年3月1日に制定されており、淡路地域の行動指針として、ビジョンと軌を一にするものであり、「淡路公園島構想」とともに示唆を与えてくれるものでした。

こうした作業を踏まえて、事務局で素案を細分化の上徹底的に分析し、淡路公園島憲章を参考にしながらビジョンの再構成を図りました。

起草委員会では、素案に対する意見に答えることができるものとなると同時に、ビジョンの根底の哲学については維持できているものとして、この修正案で淡路地域夢21委員の調整を図ることとなりました。

第3段階の夢会議までに素案修正版の集約を図る必要があったため、起草委員以外の委員を訪問の上、個別に修正内容を説明し、意見を聴取しました。

素案に対する反響が大きかったため、各委員からも多くの意見が出され、これらの意見を踏まえて、素案修正版の精度を高め、第7回の淡路地域夢21委員会で夢会議において提案する素案修正版をまとめることができました。

5. 第3段階夢会議

第3段階の夢会議前にも、6月の新聞報道と同様に「大胆な提起 継承か修正か」の見出しのもと素案修正版が夢会議で提示される旨の新聞報道がされました。

8月26日の第3段階夢会議は、ラウンドテーブル方式で実施することとし、協議時間の確保、協議しやすい雰囲気づくりのため、参加予定者の机上名札や花づくりグループの協力を得てテーブル花を用意するなど手づくりの雰囲気のある会場としました。

改訂版淡路地域ビジョン素案として発表されましたが、改訂版素案を概ね是とし、前向きな建設的な意見が多く出されました。こうした意見で改訂版を肉付けし、精度を高め、県民のみなさまに理解されやすいものとしていこうという雰囲気が醸成できたような気がしました。

この夢会議を契機として、「人と自然の豊かな調和をめざす環境立島『公園島淡路』」を目標とする策定作業が進展していくこととなりました。

6. 概案づくり

夢会議での意見や市町、県地方機関等の意見を踏まえて、概案づくりへの起草委員会を積み重ねていきました。概案づくりへの議論は、時代潮流、課題等で重複している部分を整理し読みやすくすることと、将来像、実施主体等を理解しやすいよう具体化することが中心となりました。

起草委員の日程調整上ほとんどが夜間の委員会となり、缶コーヒーだけで深夜まで議論していただきました。執筆を引き受けられた委員の方は、その議論を踏まえた執筆作業を徹夜で行っていただいたこともありました。

委員の方々の精力的な取り組みにより、概案も淡路地域夢 21 委員会、地域夢会議、淡路地域ビジョン推進会議、まちづくり懇話会等においても前向きに受け止めていただくようになりました。特に地域夢会議等では、いかに具体化するか、行動するかアクションプログラム的な意見が多く出るようになりました。

7. 最終案へ

14 回の起草委員会を重ね、最終案ともいべきものを固めることができ、淡路地域夢 21 委員、関係団体、市町等に送付し、最終の意見聴取を行いました。寄せられた意見については、起草委員と調整し、可能な限り反映し、2001（平成 13）年 2 月 1 日、最終案を協議する第 9 回淡路地域夢 21 委員会を開催することとなりました。

委員会では、提案された最終案については短時間で合意されました。しかし、淡路島で市町合併に関する議論が活発に行われている最中でしたので、この議論は合併後の淡路島のあるべき姿、つまりビジョンを前提に行う必要があります。淡路地域ビジョン実現のためには淡路島は一つになる必要があるということ新たに章立てて追記すべきとの議論が多く出されました。

市町合併の問題については、ビジョンの策定過程で常に議論されていましたが、淡路での合併議論が盛んになっている時期でもあり、再燃したものでした。しかし、合併の枠組みは地域住民の意志に従うべきものであり、地域夢 21 委員会で決定できるものではないが、淡路島づくりの最重要課題であることを認識していただくため、意見調整は難航しましたが資料編に「淡路島の市町合併の検討課題」の章を設けることで整理することとなりました。

最終の委員会が合併論議で白熱したこともあり、ビジョンが策定されたことが大きく新聞報道され、ここでも結果としてビジョンへの認識度が高まることとなりました。

8. 終わりに

1999（平成 11）年度、2000（平成 12）年度の 2 カ年にわたるビジョンの策定の内の 1 年を担当しただけでしたが、次のようなことが印象に残っています。

第 1 段階の夢会議で島内 60 団体へのヒアリング、アンケート聴取から第 4 段階の夢会議までで県下でも最多の意見を反映できたこと。

淡路島づくりへの熱意あふれる地域夢 21 委員との協働作業が楽しく感じられたこと。21 人という委員数は、日程調整の都合上委員会に出席できなかった委員へも後日個別に状況説明も行え、委員の一体感を維持できたこと。

地域ビジョン担当に加えて、県地方機関の若手職員がプロジェクトチームのメンバーとして積極的に参画し、貢献してくれたことでビジョンの策定にチームとしての成就感を味わえたこと。

策定過程では、県関係機関とも激論を交わしたが、これがプログラムの策定に役立つと感じられたこと。

夢会議の設営等については、花づくりグループ等の協力の下、手づくりの県民主役の雰囲気作りができたこと。

策定過程をオープンにしていたため、素案等が刺激的に新聞報道され、混乱した面もあったが、結果的にビジョンの認知度、理解度が深まったこと。



21世紀兵庫長期ビジョン 淡路地域ビジョン 表紙

山崎正博さんからのメッセージ
(淡路県民局で担当課長)

ビジョンと推進プログラムの策定・推進に深く関わった。今は苦しかったことのみが思い出されるが、結果には満足をしている。ビジョンは理念づくりが大事であるとの考えが支配的な時期もあったが、多くの方々の意見を踏まえて策定することが最も重要なことであることをビジョンに向けた取り組みを進める中で身をもって体験した。一方、ビジョンづくりは議論を積み重ねることで策定を進めることができたが、具体的な取り組みとなると課題が多く、ビジョン委員の取り組みに期待するだけでは限界がある。地域づくりに意欲を持つ方々の絶対数が限られている淡路地域では、ビジョンを推進する仕組みを変える時期にきているのではないかと感じている。

18. 次期長期総合指針の骨格づくり - 長期総合指針検討委員会の設置、運営

杉本 明文

地域ビジョンづくりを基本としつつ、全県的な視点から兵庫県の将来像を描き、その実現に向けた基本戦略をとりまとめるため、1999（平成 11）年度から翌年度初めにかけて、「長期総合指針検討委員会」を置いた。

当初、ポスト「兵庫 2001 年計画」を「夢ビジョン」として策定したいとの思いから、「夢ビジョン検討委員会」として設置する予定であったが、県民主役・地域主導という基本方針に鑑み、できあがりの最終形を含めてできるだけ白紙の議論をしてもらえるように、設置時点において名称を「長期総合指針検討委員会」に改めることとした。

1. 公募委員の導入

この検討委員会には、当初から公募委員を加える予定であった。「兵庫 2001 年計画」の最終段階、すなわち「仕上げの方策」の策定前後には、住民参加の波の高まりを踏まえ、「兵庫 2001 年計画推進委員会」への公募委員の導入を検討したこともあったが、新しい計画づくりからの導入ということで担当内での議論を集約していた。

公募委員の導入にあたっては、まず他の都道府県の状況を調査した。総合計画レベルの審議会や委員会を導入していたのは東京都と山口県であった。東京都は 25 名中 6 名、山口県は 45 名中 6 名を公募委員枠としていた。これ以外にも、山梨県や滋賀県でも導入の動きがあり、その状況を調査した。

長期総合指針検討委員会は、全体委員会の下に概ね六つの部会（基本問題、学習社会、健康福祉、生活環境、産業雇用、社会基盤）を設置し、そこで実質的な議論を展開することを想定していた。そして、実効ある議論を行うための部会の適正規模として、委員数を 8 名程度と考えていた。また、全県と地域との連携を図る観点から、地域夢 21 委員会の座長に参加いただくことにしていた。したがって、委員数は全体で約 48 名、そのうち地域代表が 7 名、残りの 41 名が公募委員と学識経験者ということになる。公募委員枠をどれほど用意するのか、悩ましい課題であった。委員会は専門的で広範な検討を行う場であり、様々な分野の学識経験者が不可欠である。同時に我々が知り得ない意欲ある人々の知恵を借りる必要もある。どれほどが最適か正解はないが、六つの部会に一人、全体の 1 割強という結論を出し、1999（平成 11）年 2 月の 1 月間、募集を行うこととした（資料として、この項の最後に募集要領等を示す）。

応募者がどれほどあるのかという不安も手伝って、募集広報にも力を注いだ。記者発表や県の広報媒体の活用はもとより、県民局や市町への依頼、大学への協力要請、NPO や各種団体へのダイレクトメールの送付まで行った（実施内容を備考として示す）。その成果といえるかどうかは分からないが、応募者は目標としていた 100 人を超え、115 人となった。

審査は、書面審査とし、担当内で約 30 人に絞り込んだ上で、学識経験者の外部委員 2 名に加わっていただいた選考会議を開催し、候補者 6 名と補欠 2 名を選考した。選考会議では、面接の必要性や落選者への対応、他の部局への情報提供など、今後に向けた課題も含めて議論していただいた。特に、面接については学識委員から強い意見があり、その後の

公募委員の選考に当たっては、短時間ながら必ず実施するようになった。また、落選者への対応についても、知事の礼状を送付したほか、詳細は後述に譲るが、応募者すべてに案内して特別に会議を開くという試みも展開した（「県民の熱意」を参照されたい）。

以後、公募委員の仕組みは定着した。長期総合指針検討委員会を引き継ぐような形で設置された「長期ビジョン審議会」では6人、ビジョン推進のためのプログラムを策定するために設置された「全県ビジョン委員会」では8人、ビジョンのフォローアップを行うために設置した「長期ビジョン推進委員会」でも8人の公募委員が活躍された。

一方で、公募委員の意義や役割は、絶えず問い直す必要がある。とりわけ、2002（平成14）年に制定された「県民の参画と協働に関する条例」やその検討過程を考えると、公募委員に何を求めるのかを十分に検討し、明らかにした上でその導入を図る必要がある。この趣旨に照らして、長期ビジョンに関する公募委員はどのようなか。県民主役という考え方からビジョン策定に関わる組織を県民に開放しようという点はもちろん重要ではあるが、それよりも、掘って立つ専門的な素地があること、幅広い視点に立って意見が提示できること、さらには議論の内容を正確に理解し射た意見表明ができることなど、委員としての資質の方も同様に重視すべきではないかと考えた。したがって、はじめは大学やシンクタンクの研究者またはその予備軍（大学院生など）理論的裏付けを持った地域づくりの実践活動者などがふさわしいと考えていた。それは、募集広報を県内大学へのPRやNPO等へのダイレクトメール送付という形で実践したつもりである。しかしながら、実際のところは募集に当たってそのような条件を付けることは合理的とはいえず、なによりも応募者がどれほどあるかという点が課題であったことから、長期ビジョンに関わる公募委員の意義や役割を、厳密な意味で十分に明らかにしたいいきることはできない。なお、これ以外の効果として、委員会や審議会の会議にこれまで以上に緊張感をもたらす、公募以外の委員がこれまでとは発想の異なる意見に刺激され、議論が活性化するなどの指摘をいただいている。

幸いにして、公募委員として参画いただいた方々はいずれも豊かな見識を持たれ、委員会や審議会の中でも臆することなく堂々と持論を展開していただいた。現在までのところは概ね成功裡に推移していると考えられる。しかし、前述のとおり、公募委員の募集も四回を数え、参画と協働に関する条例の中で公募委員が位置づけられたいま、個々の委員会や審議会はもとより、公募委員の仕組みそのものについて改めてその意義や役割を明らかにしていく必要があると考える。

2. 分野部会からテーマ部会への展開

長期総合指針検討委員会をどのように設置するか、すなわち、何を議論してもらうか、そのための組織形態をどうするか、ふさわしいメンバーとしてどんな人が考えられるか、どういうスケジュールで進めるか、について、1999（平成11）年度が始まるや否や検討を開始した。何を議論してもらうかについては、ビジョンそのものの性格やあり方、大きな時代潮流やフォローアップの方法などがまず挙げられる。そして、現状や課題、めざすべき方向や県の政策のあり方を分野別に検討する必要があるということから、基本問題部会、学習社会部会、健康福祉部会、生活環境部会、産業雇用部会、社会基盤部会の6部会を設置しようと考えた。このうち、基本問題部会については、部会間の調整等の役割も担って

いただく必要があることから、企画部会とすることにした。また、分野間の横断的な課題に対応するため、テーマは未定ながらもテーマ別の部会を三つ程度置くこと、テーマ別部会は分野別部会の検討を受ける形で開催し、分野別部会に成果をフィードバックするか、新たなテーマ別部会につないでいくこと、これを年度内にこなし報告書をまとめること、委員数は50人程度とすること、という案をとりまとめた。

同年5月の連休明けには、こうした基本的な考え方について、前年度まで実施した「ひょうご新時代フロンティア研究会群」の各研究会座長と顧問にお集まりいただいて、議論していただいた。このなかで異口同音に指摘をいただいたことは、分野別の検討だけではなく、今後の時代を左右する分野の狭間の課題が見えてこないこと、短時間の会議を繰り返すのではなく、まとまった時間をとって集中的な議論を行うことであった。そういう意味でテーマ別部会を設置するという点については大いに評価していただいた。

このような経過をたどって、6月18日、第1回委員会の開催にたどりついた。委員には大学の研究者ばかりでなく、地域系シンクタンクの代表や職員、実業界の論客などにも加わっていただき、公募委員や地域代表を入れて合計59名となった。新しいビジョンづくりの基本的な考え方や進め方、兵庫2001年計画の推進状況、ひょうご新時代フロンティア研究会群の報告に加え、時代潮流に関するデータや県民フォーラムの開催結果などたくさんの資料を事務局として用意した。委員会の進め方についても案を用意して議論していただいた。委員会の進め方については事務局案が了承され、夏場から秋口にかけて分野別の五つの部会をスタートさせることとなった。

6月18日の全体委員会終了後の学習社会部会を皮切りに、9月10日の産業雇用部会まで各部会2～3回、1回あたりの平均で約3時間10分、最長では6時間強の議論が積み重ねられた。事務局が提出する資料を題材とする議論、委員やゲストのプレゼンテーションをもとに展開される議論、課題の抽出や整理が進められた。事務局側では、1部会に1担当者という割り当てで、資料作成や部会運営に当たった。とりまとめに当たっては、次のテーマ別部会につないでいくため、議論の方向を見極め、分野横断的な課題の抽出に力を入れた。そうしながら、事務局としてのテーマ別部会の設置方針を固めていった。

テーマ別部会の設置について、委員会設置段階での事務局案は、人とコミュニティ、働き方と楽しみ方、グローバル化と地域社会という3テーマであった。分野別部会を終えて、その議論を見直す中で、視点が三つに絞られた。一つは「人」。その方向は「自律」。二つ目は「環境」。方向は「循環」。三つ目は「県土」。方向は「交流」であった。そこで、テーマ別部会を人の活力部会、循環型地域部会、県土空間部会とし、それぞれの論点を整理した。人の活力部会のテーマは「人の活力を高める」とし、サブテーマを、人とたのしみ、人と癒し、支え合う仕組みづくりとした。循環型地域部会のテーマは「循環型地域の創造」で、サブテーマは、循環型活動・ライフスタイル、循環型社会・経済システム。県土空間部会は、テーマを「ネットワーク型県域の創造」とし、サブテーマとして、兵庫一生活圏、特性を生かした地域整備戦略、コスモポリスひょうごを用意した。また、部会の開催方法として、サブテーマごとに委員を三つのグループに分け1回ずつ完結しながら3回開催する第一案とサブテーマを設けずに議論を積み重ねながら3回開催する第二案を作成した。

この案をもとに、9月27日に1回目の企画部会を開催した。ちょうど地域においても地

地域夢21委員会の設置が完了し、地域夢会議の第一段階が活発に開催されていた時期であり、地域での検討状況を報告するとともに、分野別部会の報告とテーマ別部会の進め方について議論していただいた。基本的な方向は概ね了承されたが、部会名や論点については再度事務局と委員長で整理する、また、進め方については第二案を基本としつつサブテーマの趣旨を踏まえて実施することとなった。この企画部会の議論をもとに、テーマ別部会は人の自律部会、営みの循環部会、県土の活用部会として開催することとなった。

一方、事務局内では新しい長期指針の骨格の検討も始まっていた。地域の議論をどのように反映するか、それを受けて全県の方角をどのように示していくのか。テーマ別の三つの部会の方角が見え始めたことで、自ずから骨格案の方角も見えてきた。すなわち、人の自律、営みの循環、県土の活用という三つの部会の方角が、めざすべき社会像としての「創造的市民社会」「環境優先社会」「多彩な交流社会」とその実現方向としての「人の自律を支える」「営みの循環を促す」「県土の活用を進める」につながっていくことになる。

さて、テーマ別部会は、人の自律部会17名、営みの循環部会14名、県土の活用部会19名でスタートした。ここでは、それぞれの部会長にリードしていただくことが大きなウエイトを占めた。当初は事務局がプレゼンテーションするなど、一定のリード役を果たそうとしたが、部会長との打ち合わせの中で部会長自身がプレゼンテーションしたり、部会長の紹介によるユニークなゲストのプレゼンテーションをもとに、各3回の会議が展開された。これも短期集中型で10月末から12月下旬にかけて1回あたりの平均で3時間10分、最長4時間半の会議となった。

テーマ別部会の成果は、翌2000(平成12)年1月6日に開催した企画部会に報告し、委員会報告のとりまとめの方角や委員会の運営方向とともに議論していただいた。この企画部会も昼食をとりながら4時間半というロングランの会議であった。この時点では、地域夢会議の第一段階がほぼ終了という状況になっており、まず、その分析結果を報告し、委員会の検討方向との整合を確認した。次に、テーマ別部会の成果をもとに、その内容の評価や今後の検討方向が議論された。行政のあり方やフォローアップの進め方など、幅広い視点での意見をいただいた。また、この部会に初めてビジョンのとりまとめの方角やその骨格案を事務局として提示した。そこには、地域ビジョンと全県ビジョンの関係として、「地域ビジョンで明らかにされる地域の将来像や行動目標に基づき、全県的な視点から県政振興の基本的な方向についての・・・(略)・・・長期総合指針(全県ビジョン)を策定する」と明記した。さらに、今後の委員会の進め方として、委員会の設置期間の延長と特別部会の設置を提案した。設置期間の延長については、地域ビジョンの骨格が明らかになる時期が5月頃であることを踏まえ、6月頃までの延長をお願いするとともに、3月には地域への提言という位置づけで中間報告をとりまとめたいという提案であり、了承された。特別部会については、三つのテーマ別部会では産業や雇用に関する分野にスポットが当たりにくかったという状況に鑑み、「成熟社会における『しごと』の創造」をテーマに1~2回、分野別部会として設置した産業雇用部会のメンバーを中心に設置したいというものである。論点として、産業構造や雇用政策ではなく、一人ひとりの勤労価値観を問うような意味合いとして「しごと」という仮名表記を使用し、産業振興のあり方やワークスタイルを議論してもらおうというのもであった。これについては、論点の重要性は認められたが、部会方式ではなく、産業雇用部会長と数人の知見を加え、事務局が検討することとされた。

3. 企画部会報告と委員会報告

2月25日、3回目の企画部会を開催した。主な議題は委員会の中間報告についてである。前回の企画部会に提出した骨格案とテーマ別部会の成果、さらには地域ビジョンの検討状況をもとに、事務局で「第一次報告 『全県ビジョンに向けて』」として書き上げた。「第一部 策定の意義」「第二部 21世紀初頭の兵庫をとりまく状況」「第三部 21世紀初頭の兵庫像」「第四部 21世紀初頭の兵庫づくり基本戦略」という4部構成、時代潮流やポテンシャルを踏まえた基本課題の整理、地域の将来像から導き出された全県の四つの社会像、すなわち、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」、それぞれの社会像を実現するための四つの基本戦略、すなわち、「人の自律を支える」「営みの循環を促す」「しごとの創造を図る」「県土の活用を進める」を盛り込んだ骨格案がこの時初めて委員会の場に提示された。3時間に及ぶ議論の末、骨格については基本的に了承されたものの、内容については「しごと活性社会」を中心に厳しい意見を浴びた。

部会終了後、対応策について直ちに委員長と協議し、庁内でも議論を深めた。その結果、3月15日の全体委員会には、「企画部会報告(案)」として提示することとなった。全体委員会では、地域夢21委員会の代表から地域ビジョンの検討状況が報告され、地域の立場から企画部会報告案に対して様々な意見をいただいた。知事も出席し、今回のビジョンづくりにまつわる発想の転換や策定方法について、改めて力を入れた挨拶があった。地域・県民を基本として地域ビジョンを基本に据え、帰納的な形で全県ビジョンのとりまとめを行いたい旨の明確な再度の意思表示がなされた。

さて、作業の方は、企画部会報告をもとに地域ビジョンとのすりあわせを行っていくこととなった。具体的には、地域代表を加えた拡大企画部会を開催し、地域の将来像を踏まえた全県の将来像を描く作業を行うというものである。

4月25日の拡大企画部会(第四回企画部会)では、地域とのすりあわせ作業で生じた課題として「健康福祉社会」という社会像を加えるかどうか議論となった。これについては、「健康福祉社会」を追加することで将来像が陳腐化する、「健康福祉社会」で言おうとする要素を加えて創造的市民社会を打ち出すことこそ将来の兵庫を示唆するものであるという委員の意見が大勢を占め、企画部会報告の四つの社会像を維持した形での委員会報告のとりまとめ方向が示された。このほか、地域ビジョン間の連携に関する全県ビジョンの役割や産業分野の記述の方向など、地域ビジョンを基礎とする議論が展開され、最終報告に反映することとされた。

第5回の企画部会は、いよいよ委員会報告の最終案を審議する場となる。地域ビジョンとの調整を図るため、地域代表を加えた拡大企画部会として開催した。事務局としての最終的な整理や委員長との調整、さらには委員会に入っただけでなかった有識者へのヒアリングを行うために、少し時間をいただき、6月27日の開催となった。ここに至り、議論はようやく収束の方向に向かった。最終報告案は大筋で了承され、7月7日の最後の全体委員会に諮ることとされた。しかし、最も大きな課題がなお積み残されていた。それは、兵庫らしさ、兵庫の色をどのように出していくかということである。これについては、この委員会に続いて設置された長期ビジョン審議会でも最後まで決まらない、いや決められない課題となった。

分野別部会、テーマ別部会、企画部会と進めてきたこの委員会では、様々な試行錯誤が繰り返された。分野横断的な課題を発見するために、分野別部会の成果は縦軸横軸に課題項目を設定してマトリクスに整理した。将来の方向やそれをめざす様々な主体とその活動を指し示す図を作成した。これば分野別にもテーマ別にも行った。分野別部会とテーマ別部会をつなぐための論点整理も繰り返し様々な資料作成をした。委員の意見を踏まえて世代別の課題や将来像を描いてみた。全県ビジョンの骨格案も数え切れないほど書き換えた。そして、何といっても最後までなかなか整理できなかったのが地域ビジョンと全県ビジョンの関係である。理屈の整理はしてみたものの、実効を伴うものになっているのかどうか、いまもって自信はない。

なお、長期総合指針検討委員会の検討経過や報告書については、長期ビジョンのホームページをご覧ください。(<http://web.pref.hyogo.jp/plan/post2001/index.htm>)

この項の最後になったが、この委員会の長を務めていただいた三木信一先生が4月開催の拡大企画部会以降欠席され、委員長代理にとりまとめをお願いすることとなった。先生は重病を患われ、その後、長期ビジョンの策定作業に復帰されることなく、策定後まもなく逝去された。21世紀への生活文化社会計画から兵庫2001年計画、そして21世紀兵庫長期ビジョンへと、本県の総合計画を策定し、推進する中に、常に重要な役割を担っていただいた。長期ビジョンの策定について十分なお報告もできず残念でならない。この場をお借りしてご冥福をお祈り申し上げます。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(神戸地域)

19. 帰納的手法へのこだわり

外 寄 良 一

今回のビジョンづくりにあたっては、地域主導・県民主役という視点を重視し、それにふさわしい新たな手法を採り入れていた。その一つが、地域毎に設置の地域夢 21 委員会であり、同委員会が中心となって開催した県民誰もが参加し地域の将来像などについて議論できる地域夢会議であった。

また、従来のように全県があって各地域という方法ではなく、まず地域があってそして全県という流れでビジョンづくりを進めていった。つまり、地域ビジョンやその地域ビジョンのもとになる地域夢会議などでの意見を踏まえて全県ビジョンをつくるという流れであった。

この際、当時の貝原知事からは、今回のビジョンづくりは、これまでのような演繹的なやり方ではなく、数多くの県民の意見をまとめ上げるような、帰納的な進め方をしようにとの厳しい方針が示されていた。また、意見をまとめる際には、発展めざましいコンピュータシステムを活用しようにとの指示もあった。

この地域夢会議はビジョンができあがるまでに四つの段階を経たが、全県の骨格案ができるまでには二つの段階を終え、その中で地域が抱える課題や地域の将来像について議論がなされた。

それらの意見をもとに、各地域では各地域ビジョンの概案が、そして、全県においても骨格案をつくることとなったが、第二段階までの各地域夢会議での意見総数は、9,412 件もの数となり、このうち、各地域固有の課題などを除いた全県共通のものは約 9 割に当たる 8,542 件であった。

全県においては、これら 8,542 件にもものぼる膨大な県民意見について分析を行い、なおかつ、どのようにして帰納的にめざすべき将来像を浮かび上がらせるかが課題であった。

実は、事務方として「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」という四つの社会像は内々に持っていたが、果たしてそれらが、県民の意見から導き出せたといえるのかどうか。言い換えれば、その検証が課題であったと言える。

ここで密かに登場したのが、短文化した意見のデータベースをもとに、意見を自動的に分類する機能を有するコンピュータシステム「意見分析支援システム」で、人間による恣意的な分析を廃し、客観的な分析ができ、帰納的手法による将来像検出に応えることが可能な最新（秘密）機器であり、検証作業の道具でもあった。

このシステムは、新しい総合計画づくりに向け、「ひょうご P I システム」の一環として、1998（平成 10）年度に導入したものである。これについては、佐々木氏による別稿の「ひょうご P I システム」を参照していただきたい。

通常のキーワード検索では、キーワードそのものが含まれていなければヒットしないが、このシステムによれば、例えば、「DV（ドメスティックバイオレンス）対策が必要である」といった意見の分類を「安全・安心」といったキーワードにもヒットするのである。また、このシステムは、多数の意見を複数のグループにカテゴリ化する機能も持っており、そのカテゴリも人の手で設定するのではなく、システムの方で勝手に設定してくれる。これは、予めコンピュータに新聞などの情報（文章）を学習させ、同一文章内に A という単

語が出てくれば、他のBという単語が出てくる頻度、Cという単語が出てくる頻度といった具合に、一つの文章内における単語間の関連度を数値化し、分類できるようにシステム化したものだからである。

当時としては最新鋭のシステムも、より有効に活用するためにはできるだけ多くの文章をコンピュータに常に学習させ、精度を高めておく必要があった。しかし、日常的にコンピュータを学習させておくゆとりはなく、必ずしも精度の高い状態を維持しているとはいえなかったため、なかなか納得ができるような意見のカテゴライズが困難であった。やむを得ず、我々職員が意見を読んでその傾向をみながら、「青少年」「自然環境」といった概ね30のカテゴリーを設定し、そのカテゴリーをシステムに与えて8,542件の意見の分類を行った。関連度30パーセント以上となった意見を当該カテゴリーに関連する意見として、意見の件数をカウントした。したがって、我々職員による恣意性を完全に排除し得たものにはなっていなかった。

そのような状況の中、システムの制作業者に問い合わせると、システム導入後1年にもかかわらず、さらにバージョンアップが行われ、すぐれたシステムになっているとのことであった。相談すると、アフターサービスとして分類を実施してもらえることになった。その結果が、最終的に公表した34のカテゴリーであり、それぞれ公表の件数比率となった。

こうした、客観的な分類結果を基に、さらに34のカテゴリーを大きく「教育・学習・文化」「健康・福祉」「環境」「産業・雇用」「地域整備・社会基盤」の五つに分けたうえで、地域ビジョン素案で示された将来像などもあわせ分析・整理した結果、めざすべき方向として「一人ひとりの主体性を大切にし、多くの連携のもとで共に生きる」「自然を愛で、循環のなかで生きるライフスタイルをつくる」「進取に富む発想や知恵が多様なしごとを産み、広げる」「自ら地域を誇り、多様な交流のなかで豊かな生活を築く」という最終的に示した四つの社会像のベースが浮かび上がったことにより、何とか帰納的手法による将来像を導き出すことができたと言える。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(丹波地域)

20. 長期シミュレーションの実施

外寄 良一

計画づくりには、“フレーム”という言葉がよく使われる。年には人口が × × 人になる、 % の経済成長が見込まれ、経済の規模が 兆円になる、といったシミュレーションを実施し、それを「計画値」として、学校やホール、図書館などの教育文化基盤や、公園や住宅、上下水道などの都市基盤、道路や鉄道、空港などの交通基盤などについて、総合的な、または様々な分野の中長期的な整備計画をつくらうという作業である。

しかし、今回のビジョン（づくり）は、従来の行政主導型の「計画」ではなく多様な主体が将来の目標として共有できる社会像を示すものとして、県民の参画のもとで行うものである。したがって、従来のようないわゆる「計画値」は不要といえる。が、県民主役のビジョンづくりといっても、将来を定量的に推計した姿を議論の材料とすることが求められていた。

そこで、兵庫県の人口や住宅、産業、環境など県民生活全般にわたる事項について、21世紀に誕生した人たちが社会を支え始める2030年にかけての概ねの姿を予測し、地域夢会議などの場に提示して、地域の将来像の議論に供することとした。

1. シミュレーションの実施

シミュレーションは、1993（平成5）年度に実施した2030年に至る兵庫の課題群調査によるシミュレーションを参考に、より多くの専門的知見を得るため、21世紀ひようご創造協会に委託し、さらにその一部を三和総合研究所に再委託して実施した。

実施に当たっては、人口や経済などの基礎的な部分はともかくとして、どのような分野で具体的にどのような数値について実施するのかという点から検討に入った。議論のなかで様々な視点が示されたが、基礎となるデータの有無やビジョン策定に当たっての論点を勘案しつつ、人口、生活、産業、資源・環境、交通・通信の五つのセクターで15項目のシミュレーションを行うこととした。実施項目や実施結果については、兵庫県の長期ビジョンのホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/plan/sym/sym.htm> をご覧いただきたい。

推計を行うためのモデルは、1993（平成5）年度のものを参考に新たに設計した。人口についてはコーホート要因法、経済については計量経済的手法により推計し、これを基礎として、各分野が相互に関連し、組み合わせさせた階層的なモデルとした。国勢調査の結果を基礎に推計したが、直近の調査時点が1995年、つまり、阪神・淡路大震災のあった年であり、この特殊要因による影響をどう見るかが一つの課題であった。いろいろと議論が求められるところとは思ったが、できれば年明けの2000（平成12）年1月頃から始まる第二段階の地域夢会議に間に合わせたいという強い気持ちから、国立社会保障・人口問題研究所の震災の影響を勘案した人口推計をほぼそのまま採用することとした。ただし、生産年齢人口を「15～64歳」とし、「14歳以下」「65歳以上」を区分する従来の考え方のみを採用することには疑問を感じ、元気な高齢者の増加や高学歴化などの状況を踏まえ、これについて様々な形で表した。すなわち、1960年の生産年齢を15～64歳、1995年を20～59歳、2010年や2030年を20～64歳とした場合の比較、さらには、2030年を20～69歳とした場合の比較を行った。

推計結果は、2000（平成12）年2月2日、記者発表して公表した。あわせて、いよいよ本格化していた地域ビジョンづくりに資するため、県民局を通じ地域夢会議や地域夢21委員会の議論に供するとともに、長期総合指針検討委員会でも説明した。

2. 様々な課題の噴出

シミュレーションを公表する前後には、様々な課題が出てきた。人口推計は、様々な施策の基礎であり、関係部局で様々な方法で実施されていたし、そのほかの推計も分野に応じて様々に行われている。同じ県が行うものであっても、目的によって推計値は様々な形で出てくることになるが、それらが完全に一致することはない。ここに紹介する課題も、主としてそうした要因によって引き起こされたものである。

（1）人口推計の整合性

人口推計に関する作業としては、長期ビジョンに関するシミュレーションと相前後して、過疎を考えるためのものと介護保険に関するものが庁内で行われていた。これに関し、長期ビジョン策定の責任者とされていた当時の井戸副知事も大きな関心をもって説明を求められた。

長期ビジョンは、県全域ないし県民局圏域を対象に考えるものであるのに対し、過疎や介護保険は市町ごとに考える必要がある。したがって、人口推計も、長期ビジョンに関しては県を単位に出生率、死亡率、社会移動率を与えて推計し、それを地域に配分していくのに対し、過疎や介護保険に関しては市町ごとに推計したものを積み上げるという作業を行うもので、推計手法が根本的に異なっている。また、対象となる課題が具体的であるほど、想定する期間が短くなる。介護保険に関する推計は向こう5カ年という短期であるのに対し、長期ビジョンや過疎に関するものは30年程度の長期をみたものである。さらには、長期ビジョンに関しては多様な切り口からの議論を巻き起こすため、高位、中位、低位の三つのパターンで推計を行ったが、過疎や介護保険という特定目的のものは単一の推計のみである。こうしたことから、推計結果に差異が出ることは、いわば当たり前ということになる。

公表直前には、こうしたことについて再三副知事に説明するとともに、記者発表に際しての準備を行った。公表後も、庁内関係課などからの様々な問い合わせに対応させられた。

こうした差異を明らかにするため、次のとおり推計結果の比較を示しておく。

過疎関係との比較

全県人口（単位：千人）

	2010年			2030年		
	ビジョン	過疎	差	ビジョン	過疎	差
高位推計	5,824	5,717	107	5,594	5,448	146
中位推計	5,742	5,717	25	5,359	5,448	- 89
低位推計	5,680	5,717	- 37	5,166	5,448	- 282

地域別人口（単位：千人）

	2010年			2030年		
	ビジョン	過疎	差	ビジョン	過疎	差
神戸	1,562	1,609	- 47	1,497	1,592	- 95
阪神	1,749	1,683	66	1,572	1,521	51
東播磨	1,075	1,043	32	1,035	1,020	15
西播磨	894	907	- 13	852	875	- 23
但馬	191	197	- 6	165	175	- 10
丹波	117	127	- 10	103	139	- 36
淡路	154	150	4	134	126	8

介護保険関係との比較

全県人口（単位：千人）

	2000年			2004年		
	ビジョン	介護保険	差	ビジョン	介護保険	差
高位推計	5,586	5,632	- 46	5,681	5,713	- 32
中位推計	5,595	5,632	- 37	5,717	5,713	4

（2）数値の公表

担当する者の思いとして、今回のシミュレーションは、大きなトレンドを示すことに意味があること、数字だけが一人歩きすることは好ましくないことに留意したいと考え、数値については、年ごとに詳細に示すのではなく、現在、ピーク時、2030年といった大まかな形で公表した。

特に、人口については、やはりすべての予測の基本となるため関心も高く、従来の「計画値」としての感覚で庁内外から市町別の推計結果をはじめ多数の照会（具体的数値）を受けたが、今回の推計方法では、そのまま答えようがなかったし、今回のシミュレーションの趣旨からも具体的数値は示さないということで、原則として答えていなかった。しかし、推計した数値があるのに公表しないというもおかしな話であり、また、井戸副知事からも同様の指摘があり、結果としては、問い合わせがあれば答えるようにした。

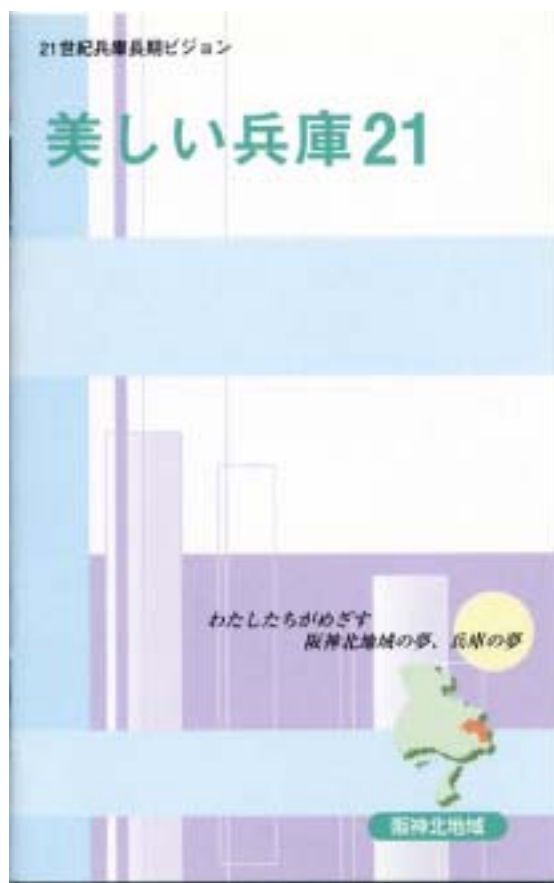
（3）生活水の需要量の整合性

今回のシミュレーション結果の公表時期には、兵庫県南部地域（但馬地域を除く地域）の広域的水道整備計画の作成が進められていた。この計画は、目標年次を2015（平成27）年とするもので、議会の同意を得て厚生労働省に報告する必要があると、同省との調整が関係部局によって進められていた。水道整備は、基本的に市町が行っていることから、同計画の水の需要量も、市町計画の積み上げが基本であり、目標年次における1日あたりの最大需要水量を、約350万立方メートルとしていた。

一方、当方のシミュレーションによる推計結果では、同じく2015（平成27）年で310万立方メートル。シミュレーション結果の公表後、たまたま兵庫県のホームページを見た厚生労働省の担当者がクレームを付け始めた。当方としては、公表に当たって部局照会を

しているし、そもそも推計の趣旨、目的、意義、方法等、すべてにおいて水道整備計画のそれとは異なるものであることから、両者が併存してもなんら支障はないと考え、部局に説明した。しかし、厚生労働省の担当者は、同じ県が行う推計の結果が二通りあるというのは納得できない、また、そのうちの 하나가県行政の基本となる総合計画のフレームだとして、頑として聞き入れないという。広域的な水道整備計画を国に認めてもらわないと、国からの補助金交付をはじめ、様々な形で県内の水道整備支障が生じると、県の担当部局が泣きついてきた。補助金を笠に着て、地方の主体性を蹂躪する国のやり方に憤りを感じながらも、やむを得ずホームページに限って、生活用水の推計結果を削除することにした。

第二段階の地域夢会議に間に合うようにと急いだ結果、部局との調整が十分でなかったことは否めない。もっと時間、人員に余裕があれば、各関係部局の職員をメンバーとした検討会を開催しながらじっくりと検討し実施できたのに、と反省する次第である。また、地域ごとのデータがあまりなく、全県的なシミュレーションがほとんどとなってしまったことも、今後への反省点として述べておく。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(阪神北地域)

21. 地域資源調査

今井 良広

1. 調査の趣旨

兵庫県では、前計画である「兵庫 2001 年計画」のもとハード・ソフト各般にわたる質の高い社会ストックが整備されてきた。したがって、今回のビジョンでは、これら既存ストックの有効活用を訴え、‘つくる’から‘つかう’への地域づくりのパラダイム転換を促す必要があった。

こうした認識のもと、当時の神田榮治部長（計画・国際担当）は「日常生活圏にある公共施設を知ること、一般県民が施設の上手な利用を自ら考えてくれないだろうか」との問いを我々に投げかけた。

この問いかけが「地域資源調査」の発端となった。夢ビジョン推進課では、1999（平成 11）年度 1 年間をかけて、兵庫 2001 年計画を推進するなかで整備してきた社会資本を含む、各地域で活用可能な公共施設の調査を敢行した。そして、その結果をストックの有効活用を検討するにあたっての基礎データとして広く一般に提供した。

2. 対象施設

調査対象となったのは、兵庫県内で国、県、市町、民間が設置・運営する文化・余暇関連の 8 種類の施設であった。そのなかには、既に活用されている施設に加え、2010 年頃までに完成する施設等も含まれた。

調査施設は、最終的に 1,503 施設にのぼった。その分類・内訳は下表のとおりである。

図 対象施設（地域別・整備主体別）

		文化資源				余暇資源				総計
		美術館 博物館	動物園 植物園	図書館	文化施設	公的 宿泊施設	スポーツ 施設	野外施設	都市公園	
地域	神戸地域	29	2	12	28	4	31	9	6	121
	阪神地域	36	2	15	78	8	100	15	28	282
	東播磨地域	16	3	17	53	12	80	21	16	218
	西播磨地域	30	5	25	114	30	85	32	27	348
	但馬地域	31	4	7	69	30	76	51	25	293
	丹波地域	15	1	6	20	9	29	8	4	92
	淡路地域	13	2	7	61	14	30	14	8	149
整備 主体	国					8	7	3	6	24
	県	13	6	1	27	15	31	29	18	140
	市町	98	12	88	360	74	346	105	81	1164
	民間	59	1		17	10	38	13	2	140
	その他等				19		9		7	35
全	体	170	19	89	423	107	431	150	114	1503

3. 調査方法及び調査項目

国、県の施設については庁内関係部局が、市町、民間等の施設については県民局等が中心となって調査を実施した。夢ビジョン推進課では、これらのデータの取りまとめ及び分析を行った。

調査項目

利用形態...	整備主体 休日 等	運営方法	管理運営主体	利用開始年度	利用時間
施設状況...	主な施設	施設延面積	職員数 等		
利用実績...	利用者数	利用者増減率	定員稼働率	催物開催件数	会員数 等

4. 調査時期

1999（平成11）年5月～7月に実施し、翌年5月に公表した。

5. 調査結果

結果の概要は、以下のとおりである。

- 調査施設の半数以上が「兵庫 2001 年計画」策定時の 1985（昭和 60）年度以降に整備した施設であり、計画の推進等を受けて着実に公共施設整備が進展してきたことがうかがえる。
- 運営形態をみると、文化施設では直営、余暇施設では委託が主流となっている。地域別では、神戸、阪神地域といった都市部で委託の比率が高いのに対し、但馬、淡路地域では直営中心となっている。
- 利用時間帯には、地域の生活実態を反映して顕著な地域差がみられた。例えば、但馬、淡路地域では、午前 8 時台に利用開始となる施設が多いのに対し、神戸、阪神地域では午前 11 時台に利用開始となる施設の割合が相対的に高くなっている。
- 休日については、月曜日が圧倒的に多く、次いで火曜日、水曜日と週の前半に集中している。地域別では、神戸、阪神地域で休日が分散している傾向が目立ち、都市部のほうがサービス選択の幅が広い実態が判明した。
- 年間開館日数をみると、民間施設の開館日が多いのが目立つ。
- 職員数では、施設ごとに人数の差があるが、ほとんどの施設において市町施設の職員数が整備主体別で最も少なくなっており、市町施設に小規模なものが多いことがわかった。
- 利用者数の増減率（1998（平成 10）年度 / 1996（平成 8）年度、1990（平成 2）年度、1985（昭和 60）年度）をみると、野外活動施設を除きいずれの施設項目でもプラスになっており、公共施設が増加しているなかでも利用者は着実に増加してきたことがわかる。
- 稼働率をみると、民間施設や都市部地域の施設の稼働率が相対的に高い実態が明らかになった。

6. 結果の取りまとめ(地域資源マップの作成)

調査結果については、施設の種類別に表で整理するとともに、簡単な分析レポートを取

りまとめた。また、全体の概要レポートも作成した。

このほか、調査結果について、一般にわかりやすい形で提示することを目的に、電子地図として県下7地域毎の「地域資源マップ」を作成した。

地図上では、調査した文化・余暇資源以外に、産業関連資源（商業施設、娯楽施設、産業団地）についても記載した（記載施設数：1,814）。

結果については、2000（平成12）年5月にホームページで公表した、なお、これらのデータについては、現在も長期ビジョンのホームページに掲載している。

（<http://web.pref.hyogo.jp/plan/survey/survey.htm>）

7. 調査を終えて

今回の調査では、一部民間施設を除き、対象となる文化・余暇施設をほぼ全て捕捉できた。しかし、各項目の記載内容には、詳細な記入要領を提示したものの、ばらつきがみられた。これは、実際の回答者が県民局の担当者である場合や、施設の管理者である場合など、施設ごとに回答者の立場が違ったことによる。今後、同様の調査を実施する際には、個別施設に直接回答を依頼することが正確を期すうえで必要かと思われる。

調査の取りまとめにあたっては、地域資源マップの作成が最も困難な作業であった。電子地図の下絵づくりは外部委託したが、それ以外の作業は全て担当が直接行った。住宅地図を見ながら、2,000近い施設をパソコン上で正確にプロットするのは、あまり楽しい作業ではなかったと記憶している。また、県内への家族旅行の際、思わず対象施設を探しかけたことも、今となっては良き思い出である。

地域資源マップについてはおおむね好評で、目に訴えることが人々に理解を求めらうえでいかに大切に改めて知る機会となった。即知的な情報提供という意味では、地図に優る手段はないように思う。新たなビジョンづくりにあっても、地図という‘目でみるビジョン’を上手く活用していくことを期待したい。幸いなことに、カーナビゲーションの普及やインターネット上でのフリーソフトの公開により、以前より安価で簡便に地図は扱えるようになっている。

地図情報は、プレゼンテーション・ツールとしてだけでなく、地域づくりを総合的、立体的に考える手段としても有意義である。それを我々に示唆した一人が、長期総合指針検討委員会の鳴海邦碩委員（大阪大学大学院教授）である。氏は、一枚の白地図の上に様々な地図情報を積み重ねていくことで、行政単位や経済圏とはまた異なる新たな圏域がみえてくる可能性を指摘し、地図情報の重要性を説いた。新たなビジョンづくりにおいても、シミュレーションや意見分析システムなどとともに、GIS（地理情報システム）を政策形成ツールの一つと位置づけ、視覚的な分析を行うことが望まれる。



22. 県民の熱意 - 公募委員応募者への対応

杉本 明文

1999（平成11）年度から翌年度にかけて設置した長期総合指針検討委員会には、初めて公募委員に加わっていただいた。115名の中から選ばれた6名であった。6人の方々はいずれもユニークで、それぞれの見識を委員会の場で披露していただいた。パブリック・インボルブメントを標榜してビジョンづくりを始めた以上、長期ビジョン審議会にも公募委員を加えることは極めて当然のことである。2000（平成12）年7月設置予定の審議会設置に向けて、同年4月から募集作業を開始した。

募集広報は従前に倣って行ったが、前回の選考会議での指摘を踏まえ、審査は書面だけでなく面接を行うこととした。審査委員も外部の学識経験者を1名増やして3名とし、採点項目も増やしてより客観的な審査ができるよう工夫を重ねた。

応募状況は、前回を超える153名であった。就任予定数は従前と同じ6名。審査にも力が入った。6月30日、面接並びに選考会議を開催し、候補者を決定した。これを知事に報告し、決定通知を出そうとしたところ、落選者への対応について指示があった。前回の選考会議でも指摘を受けたことであり、応募者の参画意欲を無にしないために何らかの対応が必要であるとは考えていた矢先のことだった。知事からの指示は、応募者に呼びかけて審議会とは別の委員会を設け、その委員に就任してもらってはどうか、というものであった。そこで、前回も含めて公募委員に応募いただいた方から全県ビジョンの策定に関し意見を聞く機会を設けることとし、それを「21世紀の兵庫の夢を語る会」として、希望者にはその委員を委嘱することとした。また、それだけではなく、地域ビジョンづくりへの参画を促すため、地域夢会議の案内もすることにした。

審議会委員への応募者に対しては知事の礼状の中で、語る会への参画を呼びかけ、また、長期総合指針検討委員会委員と地域夢21委員会委員への応募者にも同時に呼びかけたところ、217名の方々に応じていただいた。

さて、語る会の開催方法であるが、来ていただく委員が意見を十分に述べられるように小グループに分けて行う、したがって、地域別に約30人のグループを作り、地域に向いて行う、議論をとりまとめるのではなく、意見を聴くことを重視するため、進行役はその場に諮った上で県職員が務める、委員には旅費は支給するが謝金は支給しないという方針で要綱を定めた。公募委員への応募者は、県の人口構造に照らして当然のごとく神戸・阪神・東播磨地域が圧倒的に多く、の地域区分にも一工夫した。但馬、淡路の委員はいずれも10人未満であったが、遠隔地であることを考慮し、それぞれ一つの地域として扱った。西播磨と丹波も、そこだけでは30人に満たなかったが、これは30人を超えた東播磨を三つに分割する考え方、すなわち、西播磨と東播磨西部のグループ、丹波と東播磨北部のグループ、神戸と東播磨東部のグループに分けた。神戸、阪神地域はいずれも30人を超えていたので、神戸・阪神だけのグループや他の地域との組み合わせによるグループができあがった。全県ビジョンに対する意見を聴くということで、地域の枠組みを取り払い、効率的に開催させていただいた。

会議は、全県ビジョンの骨格として作成した長期総合指針検討委員会の報告に対する意見を述べていただく機会と、全県ビジョンの素案に対する意見を述べていただく機会とい

うことで、二まわり、8回ずつ、合計16回開催した。一まわり目は9月、二まわり目は12月に開催した。事務局の資料説明に続いて意見交換するという極めてシンプルな形で会議を進めた。但馬と淡路以外では、意見交換はグループをさらに二つに分けて多くても15人程度の会議とした。基本的には部長以下の本庁職員で対応したが、関係県民局の職員にも入ってもらい、必要に応じて県民局の取り組み状況の説明や意見を述べてもらった。

様々な分野で活躍されている方々が一堂に会して意見を述べられると、ビジョンづくりの幅が広がり、内容も厚みが増すような実感を覚えた。絵本の読み聞かせなど子育て支援の話、障害を持つ人が自らの意志を全うしながら暮らせる社会の必要性、県の地球温暖化防止推進員としての活動や体験談、子どもと一緒に地域の山に入って自然環境を調査する話、職人の重要性、地域間交流における都市住民の田舎での活躍談などなど、頭に残っているものだけでも数え切れない。また、参加いただいた皆様も、前例のない取り組みに概して歓迎の意を表していただいた。

いただいた意見については、カテゴリごとに整理し、ビジョンの中へと溶け込ませていただいた。

西村嘉浩さんからのメッセージ
(長期ビジョンの担当課でひょうご21世紀記念事業を担当)

長期ビジョン策定作業を横から眺めていて

私は、長期ビジョン策定には関わっておりませんが、大変幸運なことに、近くで仕事をさせていただく機会に恵まれました。

そこで、策定作業を横から見させていただき、感じたことや印象に残っていることを書き綴ってみます。

何よりも一番印象に残っているのは、皆がよく議論をされていたことです。

特に、部長室に、課長・係長はもちろん、ビジョン担当の全員が一緒になってこもり、議論を交えていたことです。部長室に全員入って議論する、驚くほどのことではないかもしれませんが、県庁の中では非常に珍しいのではないかと思います。何を議論されていたかは、知る由もありませんが、そのような形での議論は、私には非常に新鮮でありました。

また、今、県民の参画が盛んに言われていますが、それと同様、若い職員の皆さんが、行政の意思決定のプロセスに関わる機会にもなり、大変よかったのではないかと思います。

次に、非常に個性的な人達が集まっていたと思います。

ビジョンづくりには様々な視点が必要だと思います。以前、国の人が、「計画づくりには、心理学専攻の人の視点もいるんだよね」と言っていたことを思い出しました。その時は、そんなものかなと思った程度でしたが、まさにそのことを実感した時でありました。

ビジョン担当の皆さんは、それぞれ個性を發揮し、時には反発もしながらも、よりよいものを追求していく。新しいビジョンづくりに最高のスタッフだ、と思いました。

そして、最後は、皆が楽しく取り組んでいたことです。

部長や課長のパーソナリティーにより、課の雰囲気非常に明るく良好で、大変な作業量にもかかわらず、各自がそれぞれビジョンづくりを楽しんでいたように思います。

23. 二度にわたるパブリック・コメント

外 寄 良 一

県民主役を標榜するビジョンづくりにあって、議会をはじめとする各方面から、より多くの県民の参画、人によっては555万県民のすべてに意見を聞くような取り組みを行え、といった意見が寄せられていた。もとより、そうした意見がなくとも、パブリック・インボルブメントから県民主役へと概念を発展させてきた今回のビジョンづくりにおいて、多彩なチャンネルを用意して県民から意見を聞くことは重要な課題であった。

その重要なチャンネルの一つがパブリック・コメントである。地域夢会議と並んで、力を入れて取り組んだ。地域ビジョンにあっては素案及び概案、全県ビジョンにあっては骨格案及び概案のそれぞれ二つの段階で実施した。

1. 素案・骨格案に対するパブリック・コメント

まず、最初の段階（2000（平成12）年夏）では、インターネットでの意見募集のほか、「県民だよりひょうご」「ニューひょうご」といった県の印刷媒体や神戸新聞紙面購入といった広報課所管の印刷媒体、サンテレビの「サンデーレポート - ひょうごトピックス -」「フラッシュひょうご」やAM K O B E、K i s s - F Mといったラジオなどの電波媒体など県のあらゆる広報媒体を総動員するとともに、地域ビジョンの素案及び全県の骨格案の概要を掲載したA5判サイズの概要パンフレットを3万5千部作成し、今回のビジョンづくりの考え方や素案・骨格案の内容を広くPRした。そのパンフレットの中には、意見提出用の葉書（送料受取人払い）を印刷した。その葉書には、意見をより書きやすくするため、意見記入欄の上に導入部分として折一式の簡単なアンケートを組み込む工夫も行った。

また、このパンフレット作成に当たっては、県の入札制度のもと印刷業者が決まったが、イラストのトーンが冊子全体を通じてバラバラだったり、表紙のイメージも当方のリクエストに適切に応じてもらえなかったりと、本質的なところ以外でのトラブルが発生した。結局デザインだけは別業者に委託せざるをえず、経費も時間も余計に費やしてしまった。また、限りある予算を有効に活用すると同時に、見る側読む側が端的に理解できるようにするため、できるだけ少ないページ数で全体を分かってもらえるように苦心した。

2. 概案に対するパブリック・コメント

次に、概案の段階（2000（平成12）年冬）でも、広報課の全面的支援のもと夏同様、多数の媒体を活用させていただいたうえに、さらに、サンテレビの「ひょうご21世紀夢トーク」と題した新春特別番組には当時の井戸副知事らに出演いただき、概案の内容や意見募集についてPRをしていただいた。

ただ、最初の段階に比べ紙面枠等が少なく、概案に対する意見募集を行っていること、概案の閲覧・入手方法、意見提出方法などをお知らせするにとどまったことや、素案や骨格案からの修正が劇的に行われたわけではなかったこともあり、前回に比べて意見提出は少なかった。

3. パブリック・コメントの成果

今回の二度にわたるパブリック・コメントの実施に当たって感じたことは、まず、ビジョン策定のための意見を募集することも大切だが、今回のビジョン（づくり）の趣旨をPRすることも重要であり、各種媒体を優先的に活用させていただいたことの意義は大きかったのではないかとということ、そして、限られた枠の中で、知らせたいことをわかりやすく表現することの難しさであった。

意見の提出件数は、2回分合わせて2,431件であった。広報手段を総動員した上に、冊子の作成・配布や特別番組での放映を行った成果として、この件数をどうみるか。多様な見方があると思うが、パブリック・コメントは、選挙や投票とは違い、行政施策への県民参加の促進や意見の反映、行政の説明責任の向上を目的としていることを鑑みれば、大きな成果と考えたい。2001（平成13）年度までに行われた本県のパブリック・コメントのなかでは、意見件数としては群を抜いて多い（全58件中、第2位は行財政構造改革推進の方策の1,725件、第3位は新兵庫県環境基本計画の1,028件。第4位以下は1千件に大きく足りない。）ことをみても、そのことが裏付けられよう。

また、長期ビジョンの実現への基本姿勢である「参画と協働」を具体化する施策の一環として、2002（平成14）年度からパブリック・コメント手続が制度化された。それまでは、個々の施策や計画ごとに、それぞれがそれぞれの内容に応じて適宜行っていたパブリック・コメントについて、要綱を定めて一定の基準のもとで行うようになった。県におけるパブリック・コメントは、1997（平成9）年度に科学技術政策大綱を策定する際からはじめて実施されているが、これを大きく発展させ、制度化へと誘導したのも長期ビジョンづくりにおけるパブリック・コメントではないかと考えている。長期ビジョンづくりの責任者であった井戸副知事が知事に就任し、長期ビジョン部内に参画と協働推進室が設けられ、制度化への動きが加速したことを考えても、長期ビジョンづくりが大きなインパクトを与えたことが容易に想像できる。



21世紀“兵庫の夢ビジョン”骨格案 パブリック・コメント用パンフレット 表紙と裏表紙

24. 市町や県議会との調整

杉本 明文

ビジョンの策定に当たって、県内市町長や県議会議員に意見をいただくことは重要である。県民主役・地域主導でつくるビジョンを実現するためには、やはり、県民、地域ということばがキーワードになるし、それらをサポートする役割を市町や県議会議員に果たしていただく必要がある。

そこで、ビジョンづくりの基本的な考え方から始めて、途中経過、成果物の案に至るまで、まちづくり懇話会を活用したり、議員団総会などを開いていただいて説明し、意見をいただいた。また、大半の地域夢会議には、その地域の市町長や県議会議員に来賓等として案内した。

1. 市町への説明と意見

市町に対しては、主として「まちづくり懇話会」(知事または副知事と地域の市町長が一堂に会し、地域の諸課題について意見交換する場として毎年開催される。オブザーバーとして当該地域選出の県議会議員が出席する)において説明や意見交換を行った。このまちづくり懇話会には当時の井戸副知事のほか担当部長が出席し、部長の説明、意見交換、副知事の総括あいさつという形を基本に運営した。

1999(平成11)年の7月から8月にかけて開催されたまちづくり懇話会では、ビジョンづくりの基本的な考え方を説明した。県民局を単位として開催したが、西播磨(現中播磨及び西播磨)については市町数が多いことから、西と東に分割して開催した。ビジョンづくりを開始するに当たり、地域ビジョンを基本に据えたビジョンづくり、地域夢会議を段階的に開催すること、地域夢21委員会が中心となって地域ビジョンを策定することなどの基本的な考え方や、2カ年にわたるビジョンづくりのスケジュールを説明し、市町長や県議会議員からは地域固有の課題など、様々な角度から意見をいただいた。

なお、神戸市については、まちづくり懇話会ではなく、県市幹部連絡会議を毎年5月頃開催し、双方の当該年度の重要施策や懸案事項などについて、情報や意見の交換を行っており、その議題の一つとしてビジョンづくりを設定して、神戸市からの意見をいただいた。神戸市に対しては、その前段として4月半ばに当方の部長が先方の局長に対して説明を行ったほか、担当課長レベルでも二度議論した。神戸市は、主として、市としての総合計画があるなかで県が政令市のエリアそのものを対象として総合的な計画やビジョンをつくる意味があるのか、地方自治の補完性の原則に反するのではないか、県民主役・地域主導というが、神戸市も市民主導による総合計画の策定と推進を行っており、県が同じような手法でビジョンづくりを行えば、市民が混乱するのではないか、という二点について、厳しい意見を述べた。もちろん、幹部連絡会議の場でも同様の意見があった。これに対しては、神戸市も兵庫県の一つの重要なエリアであり、県の行政が展開されていること、このたびのビジョンは対象を行政展開の部分だけでなく、広く県民の活動を含めた将来像を描こうとするものであること、策定主体が行政ではなく地域夢21委員会であることなどを説明し、理解を求めた。しばらくは平行線をたどった議論もやがて市側に理解を示していただき、地域夢21委員会にも加わっていただいた。

ビジョンの骨格案となる長期総合指針検討委員会報告が出された翌月の2000（平成12）年の8月から9月にかけては、市町の総合計画を所管する部長・課長クラスの職員との会議を県民局単位に開催した。市民参加や行政評価など、市町が抱える幅広い観点からの意見をいただいた。これについても、神戸市に対しては部局長レベルと課長レベルの二回を開催した。

2000（平成12）年の12月には、長期ビジョン審議会の起草委員会がとりまとめた「21世紀“兵庫の夢ビジョン” 全県ビジョン 答申に向けた概要」をもとにまちづくり懇話会を開催した。翌年度からの機構改革（現地解決型の総合行政をめざし、県の地方機関を10県民局に再編するもの）を踏まえ、10の地域に区分して開催した。ここでは、姫路市長をはじめ多くの市町長から内容について賛同の声をいただくとともに、様々な課題も提起いただき、ビジョンの最終案への反映を図った。

そのなかでは対応の難しい厳しい意見もいただいた。宝塚市長からは、地域夢会議という手法について市町行政との重複性を指摘された。北播磨の県議会議員からは、全国共通の品物売るコンビニと地域の特産品を売る店をたとえに、ビジョンの案がコンビニのようだという指摘があった。また、県の地方機関の所管エリアが変わるのに地域ビジョンの対象エリアが従前のままというのは今後の県行政の推進に当たり支障を来すのではないかという強い懸念も示された（これについては、県の機構改革が決まった2000（平成12）年3月から繰り返し意見があったが、ビジョンの策定趣旨から考えて、まず地域で議論すべきことであると答弁したが、なかなか受け入れてもらえなかった）。但馬では、策定主体を巡って、県議会議員と井戸副知事が論争する場面もあった。事後に個別に議論をさせていただくケースもたびたびであった。

2. 県議会議員への説明と意見

県議会議員に対しては、会派ごとに意見をいただく機会を2回設けることをメインに、前述のまちづくり懇話会、総務常任委員会への報告、同委員会の管内調査、節目での各会派執行部への説明、地域夢会議での来賓挨拶、さらには長期ビジョン審議会委員への就任など、様々な機会や場を通じて意見をいただいた。

まず、会派ごとに意見をいただく会派協議としては、2000（平成12）年の8月と12月に議員全員が出席する政務調査会などを開いていただいて、長期総合指針検討委員会報告や全県ビジョンの概要に対する意見をいただいた。執行部などへの事前の説明をさせていただいた会派もあるなど、いずれの会派も熱心に説明をお聞きいただき、大所高所からの意見をちょうだいした。そのなかで、日本共産党県議会議員団からは、数十ページにわたる意見書を二度にわたってちょうだいした。同会派所属の長期ビジョン審議会委員からも同様の意見書をいただいた。非成熟社会論を中心に据える膨大な意見であった。

いただいた意見については、すべてについてその対応方針を明らかにし、審議会に諮った上で成案のなかに反映した。日本共産党県議団からの意見についても逐一当局としての見解を述べさせていただいた。

25. 長期ビジョン審議会の設置と審議

沖本 通浩

1. 名称をどうする

「総合計画審議会の名称変更が必要ではないか。」審議会の設置にあたっての最初の課題であった。総合計画審議会は、1975（昭和 50）年、「総合計画」を調査審議する附属機関として、それまでの「県勢振興計画審議会」の名称を変更して設置したものである。確かに、2000（平成 12）年度に調査審議いただくものは総合計画ではない。調査審議いただく内容と名称を一致させることは必要なことである。では、どのような名称にするのか。1999（平成 11）年度末、そこから議論がはじまった。

1999（平成 11）年当時、従来の総合計画ではない、21 世紀初頭の兵庫県の羅針盤となるものを「夢ビジョン」と総称していた。そのうち、県民局ごとに地域の将来像を示すものを「地域ビジョン」、兵庫県全体のそれを「長期総合指針」と呼んでいた。次期審議会のあり方を検討しはじめた初期の資料では、「長期総合指針審議会」となっている。その後、長期に亘る兵庫県の将来像（ビジョン）を検討するのであるから、「長期ビジョン審議会」という名称で落ち着いた。なお、ここでいう「長期ビジョン」は固有名詞ではなく一般名詞として使っている。

名称が決まったら、その改正手続が必要である。審議会の名称は、附属機関設置条例という条例で決まっている。改正には厳格な法的手続が必要である。正直、私はこの手の仕事は苦手である（後に自らが「県民の参画と協働の推進に関する条例」を制定する業務を担当するとは夢にも思っていなかった）。関係者のお力添えにより、無事、名称の変更ができたことに、心から感謝している。

2. 体制をどうする

では、体制をどうするのか。総合計画審議会は、1985（昭和 60）年に「兵庫 2001 年計画」を策定した後、休止している。このたび調査審議いただく「長期ビジョン」にあわせた体制を検討する必要がある。

（1）委員構成は、人数は

「長期ビジョン」づくりの取り組みを牽引いただいた学識経験者には、入っていただきたい。兵庫県内の主要団体の長には入っていただかなくては収まらない。地域主導・県民主役で取り組んでいるため、各地域夢 21 委員会の代表者も欠かすことはできない。また、長期総合指針検討委員会（要綱設置）で、兵庫県で初めて導入した「公募委員」についても、審議会（条例設置）として初めて導入したい。審議会に県議会議員に入っていただくことの是非はあるが、これまでの経緯もありはずすことはできない。

そのような中で、審議会等の縮小・整理という県政の方針との調整を図りながら、委員構成の精査を行い、従来の総合計画審議会の定員 60 名内とした。内訳は次表のとおりである。さらに、審議会運営規程にある「委員以外の出席」の規定を準用して、4 名の学識経験者にアドバイザーという形で、小委員会の調査審議に加わっていただくことにした。

区 分	人数
学識経験者	10名
地域夢21委員会代表	7名
団体代表	23名
県議会議員	7名
市町代表	8名
公募委員	6名
合 計	60名

(1名が学識経験者枠と重複)

(2) 公募委員は学識経験者か

審議会で初めて、公募委員を導入する際、問題になったことがある。公募委員は学識経験者かどうかということである。審議会運営規則第4条に「委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。(1)学識経験を有する者、(2)市町長」とある。我々が選任しようとしている公募委員は、市町長ではないことは明かである。また、規則が想定している学識経験者は、大学等高等教育機関の教授、助教授等の研究職にある人である。このため、条例担当課の当初の解釈は、審議会規則を改正する必要があるということであった。

ではどう改正するのか。「(3)公募による者」を追加するのか。しかしよく考えてみれば、「公募」というのは選任の方法である。規則の(1)(2)は、属性である。我々が選任しようとしているいわゆる一般県民についても、その学識をもって審議会に参画いただくという観点からすれば、「学識経験者」といえる。社会の多様化、成熟化の中で、先のような狭義の学識経験者の解釈では対応できない。このような考え方で、条例担当課と調整を行い、規則改正を行わずに、解釈の拡大ということで決着した。「公募委員は学識経験者である。」

(3) 6名の公募委員の誕生

7月下旬の審議会設置に向けて、募集期間は5月1日～5月31日までとした。期間中の応募数は153名であった。これは長期総合指針検討委員会の115名を大幅に上回るもので、県民の関心の高まりがうかがえた。

選考にあたっては、審査要領の規程に基づき、予備選考、本選考を実施した。本選考は、小室豊充姫路獨協大学学長、中瀬勲姫路工業大学教授、加藤恵正神戸商科大学教授という3名の学識経験者と、井筒紳一郎長期ビジョン部長、杉本明文長期ビジョン推進課長の2名の内部委員で、書類審査と面接審査を実施した。その結果、男性3名、女性3名の合計6名の公募委員が決定した。

この6名が、審議会総会、小委員会での調査審議において、積極的な発言を繰り返し、議論の活性化の一助になった。この経験から、公募委員の選考にあたっては、面接審査の重要性を認識した。

(4) 男女共同参画の視点は

別の課題もあった。審議会等の設置にあたっては、女性委員の比率を30%以上とすると

いう規定との調整である。先のような委員構成としたため、事務局の意向で女性を選任できる枠は、学識経験者、公募委員のみである。他は、充て職であったり、団体の意向がある。このため、学識経験者では9名中4名、公募委員は6名中3名を女性とするなど、最大限の努力を行ったが、合計で見ると17%に留まらざるを得なかった。

審議会等を設置するとき、男女共同参画の視点の重要性は認識しているつもりだが、女性委員の候補者の少なさ、団体の長への女性の低い就任率などの現状を再認識させられた。

(5) 審議体制は

では、審議体制をどうするのか。委員全員が出席する総会は、多人数のため十分な議論は行いにくい。いくつかの小委員会の設置が必要である。

長期総合指針検討委員会の報告書では、兵庫県がめざす社会像として四つがまとめられつつあった。創造的市民社会、環境優先社会、しごと活性社会、多彩な交流社会である。審議体制としては、四つの社会像ごとに四つの小委員会を設置する案もあったが、議論が細分化されてしまうとの懸念もあり、関係の深い二つのグループに分け、それに対応した小委員会を二つ設けることにした。

さらに、小委員会相互の調整、長期ビジョンの原案を作成する専門機関として、学識経験者10名で構成する起草委員会を設置することとした。

委員会名	調査審議を担当する分野
第1小委員会	創造的市民社会、しごと活性社会
第2小委員会	環境優先社会、多彩な交流社会
起草委員会	小委員会間の調整、長期ビジョン原案の作成

3. 会長、小委員長をどうする

(1) 会長は

総合計画を調査審議する審議会並びに策定後の計画のフォローアップを行う委員会の委員長を担っていただく学識経験者は、兵庫県政を総合的に鳥瞰できる、ある意味プレーン中のプレーンである。米花先生、新野先生のあとは、学識はもちろん、人望ともに厚い三木信一神戸商科大学学長に担っていただいていた。長期総合指針検討委員会の委員長も同様であった。

長期総合指針検討委員会での議論が大詰めを迎えた2000(平成12)年の春のある日、三木先生を突然の病魔が襲った。第一線を退かれ、治療に専念されるという。長期総合指針検討委員会は、副会長の小室先生に最終とりまとめをお願いすることになったが、2000(平成12)年度の長期ビジョン審議会の会長をどうするかの検討が必要になった。

審議会の会長は、本来、委員の互選である。しかし、事務局として、審議をリードしていただく会長等を念頭におきながら、審議会の体制を検討することは常套手段である。審議会での本格的な審議を前に、我々は、新しいリーダーを模索した。従来の考え方ではない、県民主役、地域主導の「夢ビジョン」である。兵庫県政を鳥瞰するとともに、このたびのビジョンづくりの経緯、積み重ねを熟知している方が望ましい。複数の候補者の名前が挙がった。最終的には、知事が決断した。このたびの取り組みのスタートともいえる「ひょうご新時代フロンティア研究会群」21世紀の主役研究会の座長、長期総合指針検討委員

会副会長を担っていただいていた小室氏である。

このときの決断が、次期知事選に影響を及ぼすとは考えてもみなかった。また、その後、三木先生が2001(平成13)年3月、あんなに早く逝ってしまわれるとは考えてもみなかった。早すぎる死である。惜しまれてならない。

(2) 会長代理、小委員長は

会長代理は、加藤恵正神戸商科大学教授を想定した。県政や県内各地域の状況に精通し、幅広い分野にわたって専門的知識を有しておられる。「ひょうご新時代フロンティア研究会群」新時代にふさわしい計画策定手法研究会座長を担っていただいたこと、また神戸地域夢21委員会座長であり、地域ビジョンづくりをリードする代表の一人であることなどがその理由である。

また、創造的市民社会、しごと活性社会の検討を担っていただく第1小委員会の委員長は、端信行国立民族学博物館教授を想定した。「ひょうご新時代フロンティア研究会群」21世紀の大潮流研究会座長、長期総合指針検討委員会学習社会部会長を担っていただいたこと、教育・文化をはじめとする社会科学全般にわたって広く専門的知識を有しておられることなどがその理由である。

さらに、環境優先社会、多彩な交流社会の検討を担っていただく第2小委員会の委員長は、鳴海邦碩大阪大学大学院教授を想定した。「ひょうご新時代フロンティア研究会群」21世紀の課題研究会座長、長期総合指針検討委員会県土の活用部会長を担っていただいたこと、環境工学、都市計画をはじめとする地域社会全般にわたって広く専門的知識を有しておられることなどがその理由である。

これで体制は整った。いよいよ始動である。

4. 動き始めた審議会

これらの経緯を経て、2000(平成12)年7月24日、第1回長期ビジョン審議会が始まった。7月まで始動がずれ込んだには理由があった。このたびの新たなビジョンづくりは、並行して検討が進められている「地域ビジョン」の方向性を踏まえて、全県としての方向性を明らかにするというものである。地域ビジョンの方向性が明らかになるのが5月頃になった。このため、長期総合指針検討委員会の検討が、1999(平成11)年度で終了せずに、2000(平成12)年度の7月にまで延長されたためである。

2000(平成12)年7月7日、長期総合指針検討委員会の最終報告を行った。そこから間髪を置かずに、7月24日、第1回長期ビジョン審議会を始動させた。1カ月の間に、60人規模の委員会等を2回も開催したことになる。2000(平成12)年7月は、多忙を極めた。私ごとながら、7月4日に長女が誕生したこともあり、印象深い7月となった。

第1回総会の場で、会長には、小室氏が選任された。小室会長が、加藤会長代理を指名した。貝原知事から小室会長に、「兵庫県の長期ビジョンについて」諮問した。その後、審議会の運営等について、意見交換がなされた。

総会は、60人の委員全員が出席(実際の出席は50名程度)するため、各委員の意見開陳が中心で、議論が飛び交うという状況でないのはある程度やむを得ない。しかし、各委員とも、兵庫県の将来を見据えた熱意ある意見が交換され、今後の展開を彷彿とさせた。最

後に、小室会長が、端第1小委員会委員長、鳴海第2小委員会委員長と、各小委員会に属する委員を指名した。いよいよ、本格的な調査審議がはじまった。

5. どのような議論がなされたか

議論の詳細に触れることは限られた紙面では不可能である。インターネット等で公開されている議事録をご参照願いたい。ここでは、議論の雰囲気をお伝えしたい。

第1回の総会の後、各小委員会が各2回開催された。1回目はめざすべき社会像について、2回目はその実現方向についてがテーマであった。小委員会は、各委員が自分の専門的な知識、興味の深い課題について、自由に議論できる場であった。各委員が自らの学識や所属する団体の主張に基づき議論を行った。委員と委員が論争する場面も多くみられた。多様な議論を誘導するわけではないが、その中から共通するものを見出し、一定の着地点を見出す端、鳴海小委員長の手腕にはいつもながら敬服する。大変なご苦勞をおかけした。

それらの議論を受ける形で、10月、第1回の起草委員会が開催された。起草委員会には、委員である10名の学識経験者に加えて、各地域夢21委員会の代表7名にもご参加いただいた。地域ビジョンに関する議論を、全県ビジョンの議論に反映させるためである。各地域夢21委員会の代表にご参画いただいたことにより、21世紀の兵庫の羅針盤づくりに対する現場の息づかい、熱意が直接伝わって、起草委員会での議論に随分奥行きが出た。県民主役・地域主導の取り組みが間違いではなかったという確信のようなものを感じたのは、私だけではなかったはずである。

4回の小委員会、3回の起草委員会を経て、「答申案」がまとめられた。そこでは、めざすべき四つの社会像と、兵庫がめざす将来像「美しい兵庫21」を明らかにした。実現の基本姿勢を「参画と協働」とした上で、社会像実現の四つの基本方向を示した。

6. いよいよ答申

多様な議論の積み重ね、起草委員会でもまとめあげたこの「答申案」について、最終（第3回）の総会の前に、全委員に文章で照会した。何名かの委員から修正意見が出てきた。これまでの経緯を踏まえた上で、可能な限り修正した。しかし、個人的に納得しがたい意見もあった。小委員会等では全く発言せずに、これまでの議論を無視するような意見、あるいは特定の思想信条に偏った意見である。

委員からの意見、あわせて実施したパブリック・コメントで寄せられた意見、市町に照会した意見などをあわせて、修正を行った「答申案」をもって、最終（第3回）の総会に臨むことになった。

審議会の答申を行う場合、二通りの方法がある。最終の審議会の場で、最終合意を取り付け、その場で答申する方法と、最終の審議会の議論を踏まえて修正し、後日、答申する方法である。前者にも、さらに二通りある。全員一致で合意する場合と、賛否が分かれ採決する場合である。事務局としては、県民主役・地域主導で取り組んできたこのたびのビジョンづくりの趣旨からしても、全員一致で合意し、委員全員の前で、会長から知事に答申したいと考えていた。

しかし、先の意見照会では、特定の思想信条をもった委員の意見には、ビジョンづくりに根幹に対する批判や、どうしても納得できない意見が多く、十分対応していなかった。

この委員が強硬に反対すれば、全会一致は難しい。最終的には、採決をする場合、あるいは会長預かりとする場合など、さまざまなシナリオを想定した。

事務局を担当していた私は、ある種の緊張感をもって、2月20日の最終（第3回）の総会を迎えた。各委員からは、これまでの取り組みを評価しつつ、なお残された課題はあり、今後の推進こそが重要であるとの条件つきだが、「答申案」に対して、概ね賛同いただいた。かの委員からは、予想どおりの反論が出された。しかし、それに反対する意見も出された。ある種爽快であった。審議の時間が終了した。

会長から「この案で答申していいか。」との問いかけがあった。私は息をのんで、会場を見渡した。すべての委員が「了解」した。かの委員は棄権した。この瞬間、「答申案」が「答申」となった。小室会長と知事が歩み寄り、「答申」が手渡された。私の緊張が緩んだ。

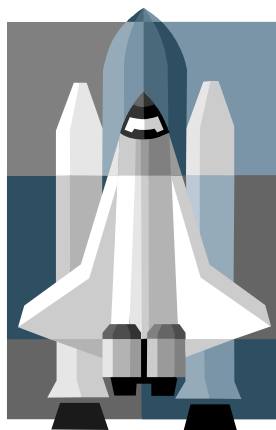
7. 不思議な縁

このたびのビジョンづくりで、私は長期総合指針検討委員会に引き続き、長期ビジョン審議会を担当した。さまざまなプロセスを経て、最終的に「21世紀兵庫長期ビジョン 全県ビジョン」がまとまった。振り返れば、ああしておけば良かった、もっと工夫できたという思いもある。しかし、冊子の形でまとまったものの背景には、目に見えない多くの知見が積み重ねられている。そういう意味で、「満足」はしていないが、「納得」できるものではある。

課長（ビジョン担当）の前身である、企画参事（計画担当）では、1973（昭和48）年以来、当時は珍しかった県民参加のシンポジウムを実施したり、県民参加型の各種の県民フォーラムを運営してきた。また、そこで提出された意見を分析して、どう対応したかを整理・公表するなど、総合計画の策定過程について、今で言う「参画と協働」の手法を積極的に導入してきた。それは、計画は策定過程こそが重要であるとの考えからである。まさにプロセス・プランニングである。

「兵庫2001年計画」以降、私はそれらの多くに関わってきた。このたびのビジョンづくりは、これまでの県民参加の計画づくりの手法を一層大胆に、社会実験にまで引き上げた先駆的な取り組みである。このたびの取り組みに関われたことを誇りに思っている。そう思うと、現在、私が「参画と協働」を担当しているのは無縁なことではないのかもしれない。不思議な縁に感謝している。

（肩書きはすべて当時のもの）



26. 長期ビジョン審議会雑感

杉本 明文

長期ビジョン審議会での審議経過などについては、中心になってそれを担当した沖本氏による別稿に譲るが、何といたっても最もあわただしく、最も緊張感が漂った半年間の審議会のなかで、思い出深い二点について述べたい。

1. 画期的な審議会

この審議会の特徴は、委員間での議論が中心だったことであろう。通常審議会というと、事務局である当局が提出資料を説明し、それに対する疑問や意見が委員からあり、事務局がさらなる説明や見解の表明を行うというイメージがある。長期ビジョン審議会は、そのような場面は少なく、むしろ委員が意見を表明し、あるいは委員同士が意見を戦わせるという場面が多かった。これは、小委員会だけではなく、総会においてもそうであり、総会に出席した知事からも、そのことをとらまえて、画期的な審議会だとの挨拶があったほどである。

特に記憶に残っているものの一つは、第1小委員会における学校教育論争である。チャータースクールや小中学校の学区の自由化をめぐる、推進する側からの意見と制約を加えようとする側からの意見が戦わされた。また、総会では、兵庫を特徴づける記述や一部委員からの大部の意見書に関して様々な意見が出された。

会長や小委員長も事務局からの答弁を極力避けるかのような会議運営を行い、格調高い審議会が実現した。

2. 魂を入れる 美しい兵庫21

審議会は、2000（平成12）年7月から翌年2月にかけて、約半年にわたって総会3回、第1、第2の小委員会をそれぞれ4回、起草委員会を3回開催した。長期総合指針検討委員会報告書をもとに、四つの社会像やその実現方向の検討、それに基づく概案の作成と審議、概案に基づく夢会議やパブリックコメントを経ての答申案の作成と審議という流れで概ね順調に進められた。

そのなかでなかなかまとまらなかったのは、兵庫らしい将来像をどのように描くか、という点である。大阪府の「元気倍増」、東京都の「世界都市」といった一言で言い表せる将来の方向が必要であった。公募委員をはじめとする審議会委員から個別に意見をいただいたり、21世紀の兵庫の夢を語る会の委員からも意見を求めたり、もちろん事務局内でもいろいろなアイデアが出された。事務局では、今回のビジョンが“夢”ビジョンづくりとして始められたことから“夢”をキーワードにしたいという思い、地域主導という観点から兵庫の多様性を表したいという考え、この2点が議論の中心になっていた。当初は、前者の思いを大事にして「夢かなう兵庫」というキーワードのもとに将来像を描こうとした。実際、答申に向けた概案の段階では、「夢かなう兵庫」を将来像として書き込んでいた。

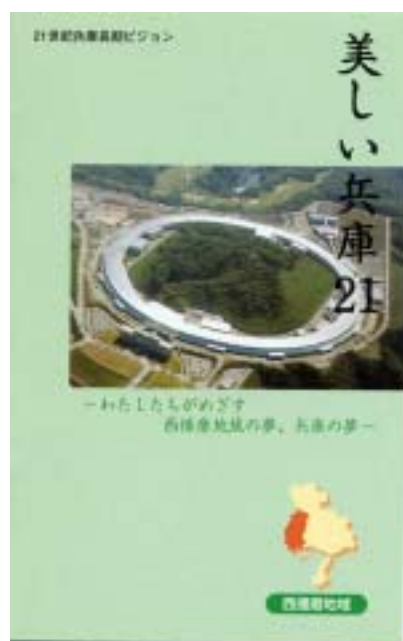
最終段階に至り、事務局としていよいよ答申案をまとめなければならない時期が近づいた。世紀越え、千年紀越えの時期にあって、関連するイベントが全国、全世界で展開されていたが、そのなかで政府主催による新千年紀祝賀行事の一つが明石海峡大橋のたもと、

明石市の大蔵海岸で開催された。地元知事として出席した貝原知事の、新千年紀を祝う挨拶の中に「美しい地球を美しい心いっぱいできつくりあげよう」という趣旨の発言があった。21世紀は美しい世紀でなければならない、見た目の美しさだけでなく、一人ひとりが内面的な美しさを備えた世界にしなければならない、という全世界に向けたメッセージであった。21世紀の兵庫もこの美しさを求めよう、それこそが兵庫の将来像だという思いで、最後の起草委員会に「美しい兵庫」を提案した。「夢かなう」に比べ、少し躍動感に欠ける「美しい」に委員からは全面的な賛同は得られなかった。

最後の審議会総会に向けてどうまとめるか。ビジョンづくりの責任者である当時の井戸副知事から「美しい兵庫 21」とし、副題として「多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く」といければどうか、との示唆があった。「21」を付け加えることによって新世紀の方向性が提示され、副題が多様な地域に多彩な文化とその発展可能性を十分に言い表せている。これまで検討してきた「夢かなう」の内容を書き加えながら、「美しい兵庫」像とその実現への方向が文章として表現しえた。2001（平成13）年2月20日、最終となる第3回長期ビジョン審議会総会は、兵庫のめざすべき将来像を「美しい兵庫 21 - 多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く - 」とした答申案をほぼ満場一致ともいえる「棄権1」という結果で採択し、会長から知事に手渡された。

この答申案は、その3日後、策定後に取り組むべき、実現に向けた県の課題を書き加え、知事の決裁を得、「21世紀兵庫長期ビジョン - 美しい兵庫 21 - 」として策定された。

画龍点睛。最後に求められるしごとは、やはり果たすべき人が果たした。県民主役・地域主導でつくり上げたビジョンとはいえ、県民の代表であり、ビジョンづくりの総責任者である知事が、自らの良心、信念にしたがって、眼を入れてくれた。いかに事務方が思案し、博識の学者が意見を言おうとも、この役割だけは譲れないというトップの想いがひしひしと感じられた。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(西播磨地域)

27. 長期ビジョンの展開へ

杉本 明文

「計画」ではなく「ビジョン」。そのような考え方のもとで取り組んだこのたびのビジョンづくりであるが、策定の翌年には、ビジョン実現を進めるためのプログラムづくりや仕組みづくりを行った。ここでは、そうした展開に至った経緯や考え方について述べたい。

1. プログラムづくりの決断

計画ではなくビジョンをつくるということは、県の主要な施策や事業を網羅するようなものにはしない、施策や事業を体系的に示すのは分野別計画の役割にしようということだった。少なくとも課レベルでは、そういう考え方でいた。しかしながら、中長期にわたる県政の総合的な施策展開方針がないことで県の説明責任が果たせるのかという疑問は常につきまとっていた。知事以下の上層部でも、そのあたりが十分に整理されていたわけではなかった。特に、当時の井戸副知事は、総合計画の必要性を問いかけるような疑問をときどき口にすることがあった。

長期ビジョンの策定作業が大詰めを迎えつつあった2000(平成12)年秋、例年どおり翌年度の重要施策の検討が始まった。策定後の推進とフォローアップが主要なテーマである。思い返せば2年前、貝原知事に総合計画は必要なのかとの根本的な疑問を呈され、計画ではなくビジョンをつくらうということで、夢ビジョンづくりとしてこれを展開してきた時期にあって、ビジョンを推進する行政計画をつくるという打ち出しはできない。一方で前述の疑問もある。

そこで、行政計画ではなく、ビジョンの実現を推進するための5カ年のプログラムをつくるという形で重要施策知事ヒアリングの場で議論してもらおうと考えた。このプログラムであるが、長期ビジョンが7つの地域ビジョンと全県ビジョンからなり、地域ビジョンを基本として策定するということから、地域のプログラムと全県のプログラムを策定すること、また、県民主役・地域主導でつくるビジョンの実現を図ろうとするものであることから、県民が取り組むプログラムを県民の手で作り上げてもらうとともに、それと連携しながら展開する行政のプログラムをつくるということで、知事ヒアリングの場に提案とした。すなわち、地域ビジョンの実現に関しては地域ビジョン推進プログラム、全県ビジョンの実現に関しては全県ビジョン推進方策を策定する。さらに、地域ビジョン推進プログラムには、県民行動プログラムと地域行政推進プログラムが含まれるという内容である。

県民行動プログラムについては、誰が策定し、誰が推進するのか。これもまた、大きな疑問となった。結果的には地域ビジョン委員が設置され、その集合である地域ビジョン委員会で策定・推進が図られることになるが、重要施策知事ヒアリングの段階では、プログラムの内容なども含めて十分に詰めて提案したものではなかった。将来に向けて県民が取り組むべき課題は地域夢会議などで多様かつ重層的に議論されていることから、そうした内容を取りまとめて具体的な指針として提示する。そのような内容をぼんやりと想定しながらの提案となった。

知事ヒアリングでは、2年前のように根源をえぐるような議論はなく、プログラムの必要性は認知され、2001(平成13)年度、1年間をかけてプログラムづくりが行われること

とが事実上決定された。

2. 地域ビジョン委員

ビジョン実現の基本姿勢は「参画と協働」である。すなわち、ビジョンの実現に向けて、県民サイドの推進の仕組みが必要である。それは、一つには地域夢会議を継続的に開催していくことであったが、それ以外に、夢会議をはじめ県民の主体的な取り組みをリードし、調整していく仕組みの必要性を感じていた。これについても、2000（平成12）年秋の重要施策知事ヒアリングの場に何らかの提案をすることが求められた。

ちょうどその時期、貝原知事は、直接行政に関わる分野ではなく、地域社会における様々な住民活動の分野での公職又は準公職の設置について熱心に考えておられ、知事ヒアリングの場に具体的な職を提案するよう、全庁的な検討の指示が出されていた。県民主役・地域主導でつくる長期ビジョンは、まさにこれにふさわしい分野であった。

そこで、地域ビジョンの実現に向けた様々な地域活動をコーディネートする役割を担う職として、地域ビジョン委員を知事ヒアリングの場に提案した。これについても、それほど大きな議論はなく、了承され、新年度の予算要求に向け作業を進めていた。

これが急展開したのは、2001（平成13）年の新春話題の作成時点である。それまで新春話題のトップ項目として検討されていたのは、「参画と協働に関する条例制定」についてであった。それが発表日の前日になって、それまで項目にもなっていなかった「地域ビジョン委員の設置」をトップ項目として参画と協働に関する条例と差し替えるよう指示された。具体的な内容についてほとんど詰めていなかったものを、2時間あまりで1枚の文書に仕立て上げた。部長を先頭に、知事のメモを頼りに作成した。「公職」であることを念頭に、すべて公募とすること、委員としての宣誓を行うことや手帳の交付などの内容も盛り込まれた。あまりの時間のなさに、県民局とは全く協議ができなかった。

すでに、一部の県民局では、友の会方式のような緩やかな組織作りを目指して調整を始めているところもあった。したがって、発表後の県民局との調整は難しかった。とにかく新春話題の紙1枚でははじめられない。地域ビジョン委員の資格や役割、選考方法はもちろんのこと、その集まりである地域ビジョン委員会のあり方を含めて、基本的な内容を再度知事と協議し、県民局に伝えなければならない。知事との協議案作成にあたっては、県民局の意向も十分に踏まえる必要がある。新年早々、県民局との調整が始まった。学識経験者を別枠で加えられるようにしてほしい、宣誓までも必要ない、できるだけ緩やかな組織にしてほしい、市町や県議会議員との関係はどうするのか、委員に具体的に何をしてもらうのか、全県一律の仕組みではなく県民局の裁量の幅を大きくしてほしい、などなど、様々な意見や疑問が県民局から寄せられた。

こうした意見を踏まえ、3つの基本パターンを示し、そのなかから県民局が地域の事情に応じて自由に選択できるような案を考えてトップマネジメント会議に臨んだ。同会議で原案は基本的に了承され、新年度、さらに具体的な検討を加えて地域ビジョン委員の仕組みをスタートさせることとなった。

さて、地域ビジョン委員については、委員という個人を主に考えるのか、委員会という組織を主に考えるのかという疑問がある。実際に仕組みを動かしてみると、委員個人としての活動は、表だって見ることが少ない。県民行動プログラムをつくるのも、そのプロ

グラムを動かすのも、委員会という組織のなかで調整され、行動に移されている。しかし、当初の考え方は、個人を主にするものであった。委員は、実際に地域で実践的な活動を行っている者に就任していただき、委員会での議論やプログラムを実践活動の中に取り込んでもらったり、他の地域活動グループなどとの連携をしてもらったり、というようなコーディネート活動を主に考えていた。実際、こうした活動を主に展開している地域もあるが、どうしても目に見える形ということになると、委員会の活動ということになってしまう。今後、このあたりをどう考えていくか、一つの課題と思われる。

話を元に戻すが、新春話題からは外された「参画と協働に関する条例」は、この年の9月県議会提案をめざして検討が進められていた。長期ビジョン推進課では、この条例が成案となれば、地域ビジョン委員もそのなかに位置づけられることが確実だと考えていた。したがって、条例との整合がとれるような設置内容としなければならなかったが、そこは先発の利ということで、条例をこちらに合わせればいいという気持ちで検討しようと考えていた。それにしても9月までには設置しなければならないところであったが、後述のように、4月早々から6月上旬まで地域夢会議を集中的に展開することになったこともあり、新年度に入って検討が少し遅れていた。この地域夢会議の完了を前に委員の設置要綱や委員会の設置準則の案を作り上げ、6月上旬、再びトップマネジメント会議で協議することとなった。

この時期は、貝原知事が退任を表明して間もない時期であった。その時期のトップマネジメント会議において地域ビジョン委員の設置について図ったところ、予想だにできなかった指示が出された。「参画と協働に関する条例」の検討状況がはかばかしくなかったためか、地域ビジョン委員を「公職」に位置づける条例を検討せよ、という指示である。これができるば、公職条例としての「参画と協働に関する条例」も簡単にできるであろうという知事の考えであった。「公職」への並々ならぬ想いに圧倒されるとともに、面食らって何をして良いか頭が真っ白になったというのが正直なところである。委員の募集をはじめることについて、6月半ばに改めて了承いただき、それと同時に並行で条例の検討を始めた。1カ月あまりと思われる貝原知事の残任期間中に一定の方向ぐらいはと思い、知事が行う委嘱が法的にどのような意義を有するのを中心に、文書課と県民生活部を巻き込んで議論は続いた。「協定」という概念で説明しようとしたが専門家からの賛同は得られなかった。7月下旬、検討経過を報告し、あとは本来の所管部局である県民生活部へ引き継いだ。

地域ビジョン委員が発足するのは、井戸知事が誕生した1カ月あまり後の9月となった。新知事に全地域に委嘱状交付に回っていただき、第1回の委員会が開催された。以後、検討期間が短すぎるという訴えが方々の地域であがったが、委員の皆様ががんばっていただいで、年度末には最初の使命であるプログラムづくりを全うしていただいた。

3. 地域夢会議の継続展開と庁内の推進体制の整備

前述のとおり、ビジョンづくりの最大のツールであった地域夢会議は、「参画と協働」というビジョン実現の基本姿勢に照らし、策定後も継続的に展開することにしてきた。しかし、回数や県幹部の出席については、策定時とは違うことから、抑え気味に考えていた。そんなスタンスで2001(平成13)年度の予算を要求し、財政課長調整、企画調整局長復活と予算査定手続も順調に進んで知事査定を迎えた。ここでも、予期していなかった指示が

知事からあった。「参画と協働」を基本姿勢とするのであれば、ビジョンの内容や実現に向けての推進の考え方を一人でも多くの人に知ってもらう必要がある。新年度早々から、全県下できめ細かく地域夢会議を開催し、担当副知事を筆頭にきちんと説明した上で、出席者に十分議論してもらおうように。というものだった。

4月まであと約2カ月。すぐに県民局に集まってもらって説明するとともに、日程調整を始めた。限られた準備期間の中で、4月上旬から6月上旬までの約2カ月間で市郡（神戸市は区）単位での夢会議を開催した。ゴールデンウィークを除き、土曜、日曜も夢会議、平日も半分以上は夢会議となり、職場の席に座る時間はほとんどなかったといっても過言ではない。

そのようななか、5月半ば過ぎ、貝原知事が辞任を表明し、夢会議の筆頭者である当時の井戸副知事が一躍時の人と目されるようになった。が、副知事はあくまで淡々と夢会議をこなされ、目的は達成された。

このあとも、秋から冬にかけて各地域で夢会議が展開され、地域のプログラムづくりに関して議論が展開された。もちろんのことながら、この夢会議には知事、副知事は出席していない。

また、同じ知事査定において、庁内の推進体制についても指示があった。ビジョン推進についての本部を作ろうというものである。後日、県民局長を本部長とする地域ビジョン本部と、担当副知事を本部長とする全県ビジョン本部、知事をトップに地域と全県の本部の連絡調整を行う21世紀兵庫長期ビジョン推進会議を置くことが決まり、それぞれのもとで、プログラムづくりや地域夢会議の展開が図られることとなった。



地域夢会議こぼれ話

井筒 紳一郎

1. 長い総括コメントのわけ

私にとって県庁生活の仕上げに向けたライフワークである「21世紀兵庫長期ビジョン」は、井戸知事にとっても、ある意味で、知事としてのライフワークであると思う。

二人がビジョンに関わり始めたのが1997(平成9)年度、当時、次席審議員だった私と副知事だった井戸知事は、ともに新しい感覚でビジョンづくりに取り組むことになった。年が明けた1998(平成10)年の1月から約半年間、「21世紀県民フォーラム」での市郡単位の地域廻りが始まった。

副知事として、このようなかたちで県内に入るのが初めてだったからだろうか、フォーラムの締めくくりでの副知事総括コメントは、いつも決まって予定の20分を大幅に上回り、ときには40分を超えることもしばしばだった。

半分ぐらい消化した4月だったと思うが、あまりの長さに閉口した私は、午前の部を終わった後の昼食のときに、「総括コメントは、個別のことは別途県民局長から回答することとし、副知事からは、全体を通した、総括的な挨拶でよいのではないのでしょうか。貝原知事は、これまでそのようにされてきましたよ」と申し上げた。井戸副知事の答えは、「自分は、すべてのことにきちんと答えないと駄目な性分だ」。

とはいえ、あまりの時間オーバーは困るので、それから何度か、司会役の北瀬広報専門員と一緒に、「時間だけは守ってください」と言い続けた。

少しは短くなっていったのだが、最終の夢会議が行われた山東町でのこと、副知事コメントが始まったのが、午前11時半過ぎ、誰もが今日は時間どおりと思ったのに、終わったのは12時半になろうとしていた。

当時は時間管理のことばかりが気になっていたが、今になってみると、このように県民の皆さんの意見に一つ一つ丁寧に答える姿勢こそが、現在の参画と協働の県政の出発点、原点になっているのかもしれない。

2. 副知事に負けた

2000(平成12)年度末にまとまったビジョンの実現をめざすプログラムづくりが2001(平成13)年度から始まった。まずは、市郡単位の夢会議を開催して、ビジョンの普及啓発を行うことになった。

その際、私は、井戸副知事に、「4月から6月いっぱい、土日ありません。私に体を預けてください」と申し上げた。

つまり、私も土日関係なしにがんばるので、夢会議は、いつも二人一緒に行きましょうというつもりだったのだが、6月の但馬夢会議に、私は行くことができなかった。1日から3日まで但馬3カ所での夢会議が予定されていたが、1日の午前、尼崎で阪神南まちづくり懇話会が予定されていたため、知事はヘリコプターで但馬入りせざるを得なくなってしまったのだ。

まち懇が終わった後、「午後の夢会議が一緒できませんので、よろしく」と見送ったが、二人三脚で取り組んできた夢会議の出席が一つでも途切れたことが今でも残念でならな

い。

3. 部長にマスコミの視線

2001（平成13）年4月からの地域夢会議が終盤にさしかかったとき、貝原知事が、任期半ばで辞任するのではないかという憶測が流れた。そんな噂はあったものの、誰もがないだろうと思っていたが、マスコミは、早くも後継者が誰だろうと鵜の目鷹の目になった。そして、5月22日に貝原知事が辞任を表明したことから、大方の見方は、井戸副知事が後継ではないかということで、副知事の一举手一投足に視線が注がれ始めた。

地域夢会議にも、県政記者をはじめ、マスコミがやってきて、会議の前後の取材活動が活発になっていた。

井戸副知事は、肅々と自身の役割をこなすしかなかったので、勢いマスコミの関心は、長期ビジョン部長である私に注がれた。

5月30日の龍野でのまちづくり懇談会では、地元に近いということもあり、多くの記者が来ていた。

複数の記者から、私に対し、「今日はきっと何かあるに違いないが、どうなっているのか」という取材が相次いだこともあり、懇談会終了後に知事から一言、「主役は井筒君だね」。これには、返す言葉もなく、「副知事は今は何も言えませんから、仕方ないですね。でも主役は副知事ですよ」と申し上げるほかなかった。

とにかく、井戸副知事は、残る夢会議をすべて無事終了することができ、6月21日に辞任、出馬表明になった。





推進段階

長期ビジョンのコンセプト

ビジョンとの邂逅は1999年7月西播磨夢21委員会でした。青砥県民局長(当時)が、21世紀のビジョンは「地域が自前で」「ボトムアップでつくる」とお話になったことに感激したのがつい昨日のこのようです。このビジョンづくりのコンセプトは、その後「参画と協働」という合言葉になりました。

岡田 眞美子 姫路工業
大学教授からのメッセージ

ビジョンの光

夢会議を重ねて夢ビジョンをつくりあげ、2001年9月地域ビジョン委員会がスタート。「おもいをかたちに」するために、「ハコモノづくり」はやめて地域の「有りモノさがし」が始まりました。

その中で西播磨地域ビジョン委員会は2002年4月、念願の「出る杭大会」を開催することができ、それまで地域でなかなか認められなかった人々にも光が当たるチャンスが生まれたのはうれしいことでした。

ビジョンの心を伝えることの難しさ

次々とビジョンの推進が始まる中で、夢ビジョンから地域ビジョンへ、第1期から第2期へ委員の顔ぶれが変わる度に、ビジョンの心を伝える難しさが生じました。ビジョン委員内での時間的ずれから生じる困難さと並んで、空間的な伝達の問題もあります。ビジョンづくり、推進に携わった人以外の地域の人々に広くビジョンを知ってもらい協働してゆくことの難しさです。

この陰に光を当てるためには、公けの広報、ホームページ発信と並んで、テレビ、新聞などのマスコミの力を借りたいものだと思います。たとえば県民がよく見るニュース番組、紙面に定期的に「長期ビジョンのコーナー」が出ているいろいろな取り組みが紹介されれば抜群の広報になることでしょう。

ビジョンづくりが育てたもの

「ビジョンの成果は何でしょうね？」- これまでのところわたくしの周りの方々が口をそろえておっしゃるのは「人の輪が広がったことです」。

井筒部長がおっしゃる「兵庫はひとつひとつでひとつ」を、ビジョンづくりで培われた「産学官民の人的ネットワーク」が粘り強く実現してゆくことを願ってやみません。そのネットワークの一端に連なれることの幸せを感じつつ。

28. 神戸地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり

上杉 輝之

1. はじめに

神戸地域ビジョンづくりは、神戸地域の人々自らが、自分たちのまちの将来像をどのように描くかということから始まった。それは、夢21委員会委員自らがボランティアな活動団体のヒアリング調査に参加するなど、まったく新しい取り組みとなった。他の地域と違い、多くの行政分野が神戸市所管ということもあって、各種行政関係団体と行政が連携しながらビジョンを協議するというより、直接的に神戸地域の人々に、ビジョンづくりに参画いただいたことが、のちの県民行動プログラムづくりにも大きな成果を得るところとなった。

神戸地域ビジョンは、神戸地域の人々が自分達のまちの将来の夢を描きまとめられたもので、行政の将来計画と異にした神戸地域のビジョンとなっており、新しい手法の具体的な成果となったことは大きな喜びとするところである。

この県民主役のまちづくりにむけて、さらに新たな取り組みとなったのが、賛同者なら誰でも参加できるネットワークづくりであり、神戸地域ビジョンの推進にむけた様々な実践を、手を携えて進めていくいしずえとなっている。

2. 神戸県民局の設置に伴う、地域ビジョン推進本部体制の整備

(1) 神戸地域ビジョンの推進にむけた行政施策の関わり

2001(平成13)年4月、神戸県民局が発足した。総合事務所化が図られたわけだが、他の地域と違って、初めて総合庁舎に集合するなど、組織的にも、庁舎的にも県民局の設置は神戸地域では初めての体制であり、神戸地域ビジョンと行政施策の関わりについての内部の浸透が大きな課題であった。

そこで、県民局長を本部長とし県民局の参事、兼務参事の事務所を加えた構成で神戸地域ビジョン本部を設置し、さらに具体の検討を図るため分野別の推進班(企画県民班、地域振興班、県土整備班)各事務所の主幹・課長による幹事会を設置した。

業務の基本は、神戸地域ビジョンが県民自らの将来像を描いた、行政の取り組みと異にしたビジョンであるため、その支援事業、協働の方針、あるいは地域行政推進プログラムのビジョンとの整合性、事業体系を整理し、それぞれの分野で県民局を挙げて取り組む体制づくりであった。

(2) 神戸地域ビジョン本部の取り組み

地域ビジョンの実現を図るため、地域における県民自らの活動の支援、県政の展開方向についてのプログラムづくりを行うこととし、重要施策との整合性をはかるなどの具体的な作業を進めた。

特に、「神戸地域行政推進プログラム」策定にかかる事業調査を実施し、2001(平成13)年度から2005(平成17)年度にわたる事業を、事業概要、事業箇所、参画と協働の方法、分野別計画との関係などについてまとめ体系化をはかる大きな作業であった。

県民局として総合事務所化が図られたことにより、各部の事業を網羅して事業の進行管

理が図れるプログラムとしてまとめることができた。

分野別計画との関係

社会資本整備の基本方針の策定、農林水産ビジョン 2010、ツーリズムプログラムなど分野別計画を県民局単位で策定しようとしている分野の計画とビジョンの行政推進プログラムとの連携が不可欠であり、その整合性を図るのも地域ビジョン本部の役割であった。

県民行動プログラムとの関係

県民自らが、地域社会の共同利益を達成するための先導的な取り組みや神戸地域ビジョンに描かれている活動に取り組む県民を支援していく事業を、行政推進プログラムのなかで記載していくという作業が出てきた。

神戸地域ビジョンや神戸県民局の特殊性から行政推進プログラムと県民行動プログラムが同軸の両輪とならないところに課題があり、連携させながらもそれぞれ独立性を持たせるプログラムとして作成することとなった。

3. 区別夢会議の開催

(1) 神戸地域ビジョンの浸透

2001(平成13)年2月に策定した神戸地域ビジョンを理解いただき、さらにゆるやかな連携をもとに実践いただくための神戸地域ビジョンネットワークへの参画を呼びかけるため、神戸市の各区別に夢会議を開催した。

井戸副知事、井筒部長も出席願ひ、各区100名以上の参加を目標に進めたところ平均120名、合計1,094名の参加を得た。

地域ビジョン策定にかかる夢会議は、震災復興総合相談センターにおいて、自治会、婦人会、老人クラブといった地縁的な団体とNPOのグループを中心に開催してきたが、県民局の設置に伴い、納税貯蓄組合、観光協会、米穀小売協同組合、土地改良区、川を守る会など、県税部、地域振興部、県土整備部関係の団体やグループの参加がより可能になり、さらに広範な人々の参画による取り組みが可能になったことは、ビジョンの推進プログラムづくりにも好結果となった。

(2) 既に始まっている先導的な地域活動

区別の夢会議は、全県ビジョン、神戸地域ビジョンの説明から、新しく生まれた県民局の概要を説明しながら、いよいよ神戸地域ビジョンを具体的に進めていくプログラムづくりにむけて、地縁型団体、NPO団体などの活動事例を発表いただき、自分たちも参加できる取り組みとして活動の拡がりをめざした。

司会進行を県民運動推進専門員が行い、日頃から情報交換ができて多くのグループの参加者とともに活発な意見交換ができた。

のちに、地域ビジョン委員により県民行動プログラムづくりが行われるが、神戸地域ビジョンは、県民自らが、既に取り組まれている地域活動などをふまえ、地域の将来像を描いて策定されており、この夢会議から具体の活動プログラムづくりが始まったといえる。

4. 地域ビジョン委員の募集・選考

(1) 地縁団体やNPOの応募と新しい取り組みへの胎動

神戸地域ビジョンの具体的な実現に向けて、2001(平成13)年2月に、多くの団体、個人の参画と緩やかなネットワークをめざし、「神戸地域ビジョンネットワーク」を立ち上げて登録を呼びかけるところから始め、地域ビジョンの実践の大きな支えとなる基盤づくりを進めていた。そこに全県的に地域ビジョン委員の委嘱を行うところとなり、神戸市民から広く募集するところとなった。

神戸地域ビジョンのなかで、「地域の自律と連携を担う組織としくみ(神戸モデル)づくりを進めよう」という地縁型の団体とテーマ型の団体が協働しお互いに補い合う関係を築こうという夢提案を実現するためにも、募集の段階から、応募が偏らず双方の団体群から応募いただけるよう広報に努めた。結果、164名の応募を得た。

- ・ 募集期間：2001(平成13)年7月18日(水)～同年8月17日(金)
- ・ 神戸地域の特徴としては、高校生のボランティア活動も盛んであり、15歳以上という応募年齢としたこと。
- ・ 神戸県民局が新たに組織されたことに鑑み、各部関係団体へも案内したこと。
- ・ 神戸地域ビジョンを策定するにあたり、夢21委員会による画期的なボランティアグループのヒアリングを行ったが、そういった団体への案内を行い地域ビジョンへの認識の高い人材の応募を求めたことなどがあげられる。

(2) 役職者の参加よりも実践者の参加

県政に対する意見具申と異なる「地域ビジョン委員」の活動の趣旨から、地域で縦系、横系となっているいろいろな分野で活動されている方々の応募者を重視し、さらに一人で活動されるよりは多くの仲間とともに活動され、グループからの推薦のある方、今日に至る神戸地域ビジョンの策定経過の夢会議などに積極的に参加されてきた方々といった実践経歴をふまえながら選考という作業を行った。

神戸地域では、概ね100名という本庁からの提案数をふまえながら選考委員会による選考を行い、115名の方に委員をお願いすることとした。

2001(平成13)年度当初に神戸市各区分の夢会議を開催して、新しく県民局に生まれ変わった組織による参加団体の増が、バラエティに富んだ多くの分野からの応募となったことは、大きな成果であった。

[神戸地域ビジョン委員選考委員]

- ・ 加藤 恵正(元神戸地域夢21委員会委員長)
- ・ 山口 一史(国際ボランティア学会理事)
- ・ 古西 保信(神戸県民局長)
- ・ 森元 浩三(神戸県民局企画県民部長)

5. 地域ビジョン委員会組織の編成

(1) 委員会、部会の編成

神戸地域ビジョンの具体的実践を考え、ビジョンの夢提案に従い部会を構成し、専門委員として神戸地域夢21委員会委員から専門員として参画いただき、神戸地域ビジョンの夢提案に従い部会を設置し、具体的実践プログラムづくりをめざした。

第1回の神戸地域ビジョン委員会総会を9月21日に開催し、知事から代表に委嘱状を交付するとともに委員長、副委員長、部会長選出、さらに部会を開催し、プログラムづくりの方向などについて協議した。

委員長：山口 一史（国際ボランティア学会理事）

副委員長：山下 淳（神戸大学大学院法学研究科教授）

コミュニティ部会（36名）

部会長：山下 淳（専門委員、副委員長、神戸大学大学院教授）

部会長代理：荒井 勳

{活動テーマ}

- ・ 豊かな文化が息づく、生活する町の魅力を高める。
- ・ 様々な担い手が連携して、コミュニティの課題に取り組む。
- ・ 地域の自律と連携を担う組織と仕組みづくり。地縁型団体とテーマ型団体がお互いがよいところを出し合い、協調しあう仕組み(神戸モデル)づくり。

活動支援部会（28名）

部会長：今田 忠（専門委員、市民社会研究所長）

部会長代理：野崎 隆一

{活動テーマ}

- ・ コミュニケーション・チャンネルを広げる。
- ・ 専門家によるサポートなど、支え合う仕組み、場、システムづくり。

循環型社会部会（31名）

部会長：澤木 昌典（専門委員、大阪大学大学院助教授）

部会長代理：堂馬 英二

部会長代理：高梨 敦子

{活動テーマ} - 自然と融合した循環型の地域づくり -

- ・ 自然との共生のシンボル・六甲山。神戸型の循環社会、ライフスタイルづくり。
- ・ 農都・神戸。市街地と田園・山麓地域、生産者と消費者を結ぶ仕組みづくり。

経済・国際部会（24名）

部会長：田端 和彦（専門委員、兵庫大学助教授）

部会長代理：陳 來幸（専門委員、神戸商科大学教授）

部会長代理：田中 カズ子

{活動テーマ} - 神戸らしいグローバルな魅力づくり -

- ・ 多文化共生の地。生活者、コミュニティの視点からの国際化の仕掛けづくり。
- ・ 挑戦していく神戸経済(グローバル化、コミュニティ化)の仕組みづくり。

広報部会（11名）(重複参加)

部会長：山口 一史（専門委員、委員長、国際ボランティア学会理事）

部会長代理：松本 享子

{ 活動テーマ }

- ・ 21世紀兵庫長期ビジョンの普及啓発
- ・ 情報誌「神戸ゆめネット」づくり
- ・ 神戸地域ビジョンホームページの作成・管理

(2) 今後にむけて

「楽しいまち・神戸」という自己実現可能な未来に向けて

- ・ 誰もが主役になれるまち
- ・ 未開拓の分野に挑戦できるまち
- ・ 感動を分かち合い、癒されるまち

の三つの都市像を具体化するプログラムづくりに取り組むことを確認しあった。

自己実現する楽しみを誰もが味わって行くためには、自分らしい生活や活動に主体的に取り組む市民の自律が地域に根付き、人と人のつながりを基本に、健常者も障害者も若者も高齢者も男性も女性も誰もが自分のことから社会に参加して、持てる知識と技術を活かそうという取り組みが必要であり、大震災以後醸成されてきたボランタリーな活動のポテンシャルが神戸地域の大きな力となる。

6. 部会の開催等によるプログラム作り

(1) 年末の夢会議 - プログラム素案の確定

年度末までに神戸地域ビジョン推進プログラムを策定するため、9月の初めての部会以後、短い期間に県民行動プログラムの素案を協議するという大変な作業であった。そのため、各部会ともほとんど夜の会議が多く、庁舎会議室で夜遅くまで実践活動例を話し合い、“こんなことに取り組もう”という「活動の手引き」づくりを行った。

年末の夢会議の開催により、県民行動プログラムの案をつくり、さらに1月各部会の開催を経て、3月1日地域ビジョン委員会幹事会、3月11日の同委員会総会でプログラムの策定となった。

(2) 行政推進プログラムとの関係

神戸県民局の組織体制をあげて、神戸地域ビジョン本部を設置して、夢会議等へ参加しながら、県民行動プログラムに対応する行政推進プログラムづくりのため、幹事会等で事業の分類などの作業から進めた。

神戸地域ビジョンの策定にかかる経緯から、両プログラムが双方に同軸につながる形ではなく、行政推進プログラムは、神戸県民局の総合的、計画的な地域経営を図るための施策・事業の展開方向を示すものとして、地域ビジョン委員会の意見・提言を参考にして策定した。

したがって、神戸地域の人々の参画と協働による推進を図る事業、所管事務所・課などを表示し、県民に県民局の施策・事業を「知ってもらい」、「活用してもらい」ことを期待して、2001(平成13)年度から2005(平成17)年度までの5年間の事業を基本目標6項目、その推進施策33項目、152事業を体系的に分類して策定したところである。神戸市政関係施策については、神戸市では、県行政との役割分担のもとに、2025年の神戸のあるべ

き姿を描いた「新・神戸市基本構想」に基づき施策・事業が進められていることから、今後も情報の交換を行いながら連携を図ることとした。

さらに、「神戸地域農林水産ビジョン 2010」や「社会基盤整備の基本方針」など、分野別に定められたビジョン等の事業実施にあたって、この総合的な行政推進プログラムのもとに推進していくこととした。

7. 地域ビジョン実践に向けた牽引的事業の開催

神戸地域ビジョンを浸透させ、より多くの人々の参画を得るために、ビジョンの項目の中から、「農都・神戸」を選び、ビジョンを牽引する事業として実施した。

(1) 農都・神戸シンポジウムの開催

趣旨

神戸市北区、西区に広がる田園地帯、六甲山麓、瀬戸内海を市民共有の資産としながら、循環型の社会を考え、生産者や消費者などグループや個人が交流を深める、「農」と結びあえるまちづくりが提案されており、人と人、人と自然、地域と地域のつながり、都市と「農」の連携・交流・共生をめざして、私たちのまち神戸の持つ可能性を考える。

テーマ 都市的魅力と自然との共生

日時 平成 14 年 1 月 23 日（水）13:30～16:30

場所 兵庫県民会館 9 階ホール

主催 神戸地域ビジョンネットワーク、神戸県民局

共催 神戸市、兵庫六甲農業協同組合、神戸市漁業協働組合
生活協同組合コープこうべ、((財)ひょうご農村活性化公社

参加者 300 名

基調講演 「農のあるまち・安心神戸の創造」

講師 木村 尚三郎（東京大学名誉教授、静岡文化芸術大学長、ご
はんを食べよう国民運動推進協議会会長）

パネルディスカッション

テーマ：「農」結びあえるまちづくり

パネリスト

越川 元資（会社役員、貸農園利用者）

妹尾美智子（神戸市消費者協会専務理事）

西馬きむ子（神戸地区生活研究グループ代表）

分玉 進（神出雌岡山南地区まちづくり研究会会長）

吉田 康弘（兵庫六甲農業協同組合常務理事）

コーディネーター

山口 一史（神戸地域ビジョン委員会委員長）

(2) 農都・神戸体験セミナー

趣旨

市街地と田園・山麓地域、生産者と消費者が交流を深め、安全でおいしい食材と豊かな自然をもたらす「農都・神戸」づくりの提案を受けて、神戸地域の農産物や多彩な食文化、環境にやさしい産物などを見学し、手作り体験をすることにより、神戸の農業などに着いての知識・相互理解を深める。

期日、場所、内容

期 日	場 所	内 容
11月27日(火)	弓削牧場 北区山田町西丸山	講話：チーズづくりで切り拓く酪農の未来（講師：弓削忠生 弓削牧場長） チーズづくり体験と軽食
12月7日(金)	グランメール 西区神出町紫合	講話：有機野菜ってなあに（講師：西馬きむ子 ヘルシーママ SUN 代表） 有機野菜を使ったキムチづくり体験と軽食
12月14日(金)	弓削牧場 北区山田町西丸山	講話：循環型農業をめざして（講師：弓削忠生 弓削牧場長） チーズづくり体験と軽食
2月9日(土)	市原自治会館 北区大沢町市原	講話：市原とそばのお話 神戸産のそばを使ったそば打ち体験と試食

主 催 神戸地域ビジョンネットワーク、神戸県民局

参加人員 142名

(3) 情報誌「神戸ゆめネット」の発行

神戸地域ビジョンの具体的実践に向けて、神戸地域を舞台に活動している団体・グループ、個人のネットワークを拡げるために、神戸地域ビジョンの趣旨に賛同しそれぞれの場で多様な手法を活かしながら具体の実現をめざす「神戸地域ビジョンネットワーク」が立ち上げられたが、その情報誌を2002（平成14）年11月に創刊した。

発行回数：4回/年（季刊）

発行部数：当初5,000部から出発したが、2003（平成15）年1月号では、6,500部にまで増加している。

8. おわりに

- この指とまれ - 活動のともしびは広く厚く -
- ミニ夢会議の開催から具体の実践へ、グループの輪は広がる -

県勢振興計画に始まった、行政が総合的な将来計画をたて実現に向けて予算を執行していくという、総合計画方式から、大きな実験的転換を試みた今回の、地域の人々が集い地域の将来像や夢を語り積み上げ、ビジョンを策定するという手法に取り組んだが、神戸地域ビジョン策定時から推進体制の整備、推進プログラムづくりと県民の参画と協働による

取り組みは大きく花開いたと思う。

いま、地域ビジョン委員自らが中心となって取り組もうとする活動について具体的な提案を行い、「この指とまれ！！」と活動への参加の呼びかけが行われ、実践活動が繰り広げられている。

例えば、六甲山の楽しみ方の情報を集め、県民の皆さんに伝える「六甲山楽しみ方発見地図」作成のため、雪の六甲山で探遊ウォーキングを開催したり、商店街が地域づくりの核としての役割を担う「NIGIWAI FORUM」など商店街の知恵を集める取り組み、さらには、留学生と地域コミュニティとのコーディネートを進める活動、「農都・神戸」をよく知ろうと産地・直売所マップをつくる活動など、神戸の多様な地域性を反映した実践活動が展開されるに至っていることは大きな成果である。

この新しい取り組みが引き続き進展していくことを期待している。

橋本悦夫さんからのメッセージ

(阪神県民局・阪神南県民局で担当課長)

阪神市民文化社会ビジョンづくりに参画して

私は、阪神南県民局（阪神県民局）に在籍して非常に貴重な体験をさせていただきました。

というのは、今回の兵庫県長期ビジョンが策定に向けた様々な段階で県民参画により行われる“初めての試み”ということで、実際県民の方々と数多くの夢会議を行い、さまざまな生の声を聞かせていただくことができました。

いろいろな活動グループの会合の場に出向いたり、ゲートボールなどに興じている武庫川の河川敷に出向いたり、阪神地域最高峰の大野山（猪名川町）に行ったりして、都合100回を超えるような夢会議を行いました。

そこで、担当の私も一緒になって、「将来の子ども達のための魅力ある阪神地域にしよう」とか、「もっと阪神地域の地域資源（例えば芸術文化）を生かしてまちづくりを行おう」など、実現して欲しい阪神地域の夢を語り合いました。

そして、その成果が阪神市民文化社会ビジョン、そしてそれを実行する実施プログラムとしてできあがりしました。

今後は私自身も含めた県民の夢であるこのビジョンをどう実現していくかが、課題となります。幸い、県民局のホームページを見ると、地域ビジョン委員会のホームページも立ち上がっており、ビジョンを実現していくための活動が数多く展開されています。「ほんまに、みんな、頑張っとるなあ。」と自分も励まされる次第です。

今でもその当時の地域ビジョン委員の方から、自主的な会議の開催案内をいただきます。あいにく忙しくて参加できることはめったにありませんが・・・。

私もこれから少しずつではありますが、活動に参加していきたいと思います。

最後に私の仕事のこととなりますが、消費生活室という職場で、消費者の指導啓発の仕事を行っています。消費者＝生活者ということで、また、地域の皆様にもメール等でご意見を頂戴することもあるかと思いますが、その節はよろしく願いますね。

29. 阪神北地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり

小山 善三郎

1. 地域ビジョン本部等の設置

2001（平成13）年4月1日、新しい阪神北県民局が発足すると同時に全庁的に取り組むため県民局長を本部長とした阪神北地域ビジョン本部を立ち上げ、県民の「参画と協働」により策定した「阪神市民文化社会ビジョン（新しい公をめざして）」（以下、「ビジョン」という）の実現をめざすプログラムの作成に向けてスタートを切った。

地域行政推進プログラムと県民行動プログラムからなる「プログラム」づくりがスムーズにいくよう全県民局の幹部職員をビジョンの四つの行動目標（ライフスタイル、コミュニティ、都市環境、阪神経済）に分け、地域ビジョン委員会の企画部会や分科会に対する責任者を決め係わっていただいた。県民行動プログラムの素案づくりの議論の中には関係する県民局の各参事が中心となり意見交換や議論を深めていった。これにより、全局的に取り組むことの大切さと同時に全体をまとめることの難しさを身にしみて感じました。

また、若手職員によるプロジェクトチームを県民局長辞令を発して立ち上げ、「新しい公」について議論するとともに、同じく四つの行動目標ごとの分科会に分かれて地域ビジョン委員の意見を聞き、サポートするとともに意見集約も行っていた。彼らには土曜、日曜日、時間外を問わず係わってもらい新鮮な意見もいただき大変有り難かった。

2. 地域夢会議の開催

第1フェーズ夢会議の日程（2001（平成13）年5月8日、19日）及び開催場所等が着任前に決定されていたため、着任と同時に「以前に行った夢会議（概して要望、抽象的な意見）との重複を避け、プログラムの素案づくりの基となる有益な意見がいかにして出し合えるか」といったことに的を絞って進むことにしました。そのためには、いかに多くの市民に出席願えるかが鍵であるため面識の無い中ではあったが関係者のお世話になりながらあらゆる団体等に声をかけました。4月に開催された他地域の夢会議にも出席し参考にさせてもらいました。

結果としては、意に反して行政（特に市）に対する要望、意見が圧倒的に多く、市民自らが課題解決に向け実施していこうというものはほんのわずかでありました。

こういった市民の中で県民自らの行動指針である「県民行動プログラム」を作っていくのは正直、多難であると思いました。

第2フェーズの夢会議は年末おしせまった12月13日（木）と16日（日）の2日間で実施しました。平日、又は日曜日にしか出席できない人に配慮したものでありました。また、交通の便にも配慮しました。

地域ビジョン委員会分科会で議論し、中間まとめをした「県民行動プログラムの素案」に対し意見交換を行うことが目的でありました。今回は実践活動を行っている人も参加されており、素案を基に市民自ら取り組んでいこうとする雰囲気がありました。

第3フェーズの夢会議は2002（平成14）年3月16日（土）に実施し、策定した「地域ビジョン推進プログラム」をより多くの市民に普及・啓発することとどのように活動を進

めていくかについて議論をしました。ここでは特に、県民自ら作成した「県民行動プログラム」を座長、副座長から発表し、全体及び四つの分科会に分かれての意見交換では、内容に共感し具体的に進めていく手順や多くの市民を巻き込んでいく方法、もっと良いものにしていく方法等が熱心に議論されました。

この段階ではじめて地域活動が展開され、少しは前に進んでいく灯りが見えた気がしました。

3. 地域ビジョン委員(会)

ビジョン委員の募集は、管内4市1町の協力を得ながら8月1日から行いました。地域ビジョン委員会の立ち上げが9月18日(火)と決まる中で、審査会を得て決定しなければならず、応募状況が芳しくなく、気をもんだ記憶があります。結果的には118名の応募がありひとまずほっとしました。応募者は地域団体、NPO等地域活動に係わる方等多岐にわたっています。

第1回目の地域ビジョン委員会では知事からの委嘱状交付やあいさつに感銘を得られた方もいらっしゃいました。同委員会の後、四つの分科会に分かれてサポートしていただく専門委員の諸先生とビジョン委員による自己紹介にはじまり自主的に座長・座長代理が選定され、「県民行動プログラム」の策定についてと今後の運営方針について話し合われました。その後、各分科会の座長・座長代理と専門委員の諸先生で構成する企画部会では、県民行動プログラムづくりの基本的考え方や策定手法についてが話し合われました。これにより、実質的にプログラムづくりがスタートしました。

第2回目の委員会は、1月31日(木)に開催しました。ここではビジョン委員により作成した「県民行動プログラム素案」に対し夢会議により聴取した意見を参考に修正等を加えプログラムを決定するという事と、その内容を多くの市民参加のもとに実践していこうという決意表明の会のようなものでありました。委員会では、「先ず、実践」だと言われる方もいました。

4. 四つの分科会

実質的な議論は10月に入ってからであったので1月末までにまとめ上げるのは4カ月しかなく相当ハードに会を重ねていかないとはいけなかったと思います。第2回目の議題に向け、先ず、地域ビジョン委員自らが行っている活動等についての「アンケート調査」を行いその結果をもとに行動目標に向けての実践活動を討議することとしました。このアンケートは議論の基礎となり、かつプログラムをまとめ上げる基本となり、結果的に非常に意味深いものでありました。

四つの分科会それぞれに、県民局の幹部職員及び若手職員が同席し参考意見を述べるとともに、議論される内容を行政推進プログラムに反映すべく熱心に参画いたしました。

最初は県民局がリードしていましたが素案づくりからまとめ段階にかけては、自主的に集まり議論されるようになりました。特に年末には集中的に各分科会が開催されました。また、主体的に現地に出かけ地元の市民と意見交換するグループもあり、一つの形も見えてきました。この時、このようにして、実践活動の輪が広がっていかばいいなと思えました。

5. 地域政策懇話会

懇話会では主に「行政推進プログラム」への意見・提言を求めましたが、県議会議員からは新生県民局の果たすべき役割と「新しい公」をどのようにして創っていくのかといった内容が、一方、市町長からは異口同音に「県と市町との役割分担」について、明確にするよう要望されました。

これらについては、中・長期的に築いて行くものであり、今後も議論を続行していくこととしました。

6. 行政推進プログラムについて

まず、県民局の全ての事業の洗い出しから始めました。そして、県民局の重要施策等との関係から新規事業も含め重点的に実施すべき事業を検討しビジョンの四つの行動目標ごとに整理していくとともに、全ての事業を対象に「県民の参画と協働」により進めていく方策についても検討しました。また、市町と関連する事業については市町の意見も参考にしました。

このプログラムは、県民局あげて作成することに意義があったと思います。そして、全ての事務事業を洗い出す事ができたのも良かったと思います。

7. プログラムの成果

以上の会をそれぞれ開催し（別添：開催状況表）、「行政推進プログラム」と「県民行動プログラム」を策定しました。短期間ではありましたが 118 名の意欲のある市民が積極的に自分たちの街をより良くしていこうという「気」が、ひしひしと伝わってきました。とりあえずのまとめであるかもしれませんが意欲のある多くの市民により、一步一步と着実に「新しい公」の構築に向けて進まれることを感じました。

しかし、一方で次のような反省点及び課題も残しました。

（1）問題点（反省点）

ビジョンを足下である県職員に対し、もっと普及・啓発すべきであったと思います。

行政推進プログラムの作成にあたり、「県民の参画と協働」の方策をもっともっと議論すべきでありました。

プログラムの作成にあたり、市町職員と「県と市町との役割分担」をもっと深く議論すべきでありました。

地域ビジョン委員が主体で県民行動プログラムをまとめあげましたが、市民主体ということに徹底しすぎて、四つの分科会の方向性が不統一となりました。もっと、早めに全体としての方向性等を統一すべきであったと反省しています。

（2）推進にあたっての課題

県民行動プログラムを推進するにあたって、県民運動と十分に整合させる必要がある。また、市町との連携をどのようにするかも課題であります。

また、ビジョン委員が活動しやすい環境をつくる必要が最も大切であると思います。

そして、活動を活発化させるためには、一般市民をどんどん巻き込む方法を検討しなければならないと思います。



21世紀兵庫長期ビジョン 阪神地域ビジョン 表紙

30. 東播磨地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり

米津 良純

東播磨地域ビジョンは、現在の北播磨県民局管内も含めた地域を対象に想が練られ、この地域のシンボルである加古川流域を中国・黄河流域に広がる中原の地に擬して、“ひょうごのハートランド”を地域づくりの目指すべきキーワードとしている。

県民局の再編により、東播磨地域ビジョン推進プログラムは、加古川下流域にある3市2町の区域を対象に検討を進めることとなった。

1. 地域ビジョン委員会

地域ビジョン推進業務、とりわけ県民行動プログラムづくりについては、「参画と協働の条例」の制定の動きを見据えながらの日程管理で始まった。東播磨地域ビジョン推進プログラムの策定日程もあり、9月には「東播磨地域ビジョン委員会」を設置することとし、2001（平成13）年6月から8月にかけて募集要項作成、委員募集告知、募集、選考日程の組み立てを順次行っていった。

まず、東播磨地域ビジョンを策定した、「東播磨夢21委員会」のメンバーに協力を呼びかけるとともに、8月、県・市町の広報媒体で募集告知を行い、また関係諸団体にもダイレクトメールで通知し、参加者を募った。

募集に際しては、応募者自身のプロフィールと簡単な志望動機、関心領域の記載を求めた。結果的に150名を超える方が応募。県民局長及び企画管理部長、外部有識者2名による選考委員会を設け、事前に設定した選考基準に拠り書類選考した。熱意、知識、属性別のバランスを拠り所にし、108名を選定した。

9月24日、第1回の会合を持ち、知事からの委嘱状の交付、ビジョンのプレゼンテーション、委員会・委員の役割等のガイダンスを行った後、委員長の選出（互選）、企画部会長の選出（委員長指名）、分科会の設置と構成メンバーの発表、分科会座長・副座長の設置（夢21委員を中心に指名）を行った。分科会の構成については、ビジョンで示された四つの目標に沿って「だれにも心地いいハートランド（安全・安心）」、「いつも楽しいハートランド（生涯学習、自己実現）」、「いつまでも美しいハートランド（環境、景観）」、「どこよりも力強いハートランド（産業・雇用）」の4分科会を設置。そのメンバー編成については、募集時に聴取した関心領域に沿って行った。また、各分科会正副座長と専門委員（学識者3名）、アドバイザー（市町企画担当室課長）をメンバーとする企画部会を置き、県民行動プログラム策定方針等について協議・決定することとした。

また、別途検討が進められていた社会基盤整備プログラムにも、検討作業へのビジョン委員の参画を求めることとなり、四つの分科会活動とは別に、希望者を募集。13名のメンバーが社会基盤整備プログラムの策定についての検討を重ねることになった。

9月27日、第1回企画部会を開催し、県民行動プログラムの構成をはじめ策定手順、日程等の基本方針について協議・決定した。その方針に沿って、各分科会の第1回会合を実施。分科会座長の進行により、策定の基本方針等の説明と今後の開催日程について協議した。分科会座長の選考方法やプログラム策定に関する強行日程に対しての不満もあったことは事実であるが、まずは順調に、県民プログラム策定に向けての第一歩を踏み出したの

である。

第一段階は、ビジョン実現のためのアクションプランのアイデアフラッシュを行った。

ビジョン委員会のメンバーはそれぞれボランティアグループなどでの活動歴が豊富であり、数多くの提案がなされた。県民行動プログラム策定という初めての試みであったため、行政との関係の整理やプログラムの持つ意味合いなどについて、ビジョン委員と事務局との考え方の調整作業に時間を要した。

各分科会での議論を受け、10月30日、第2回企画部会を開催。各分科会の座長から分科会での議論の内容報告があり、県民行動プログラムの骨格について協議した。とりまとめの方向（分科会ごとに取り組み指針を数点掲げ、指針ごとに具体的なアクションプランを示す）を定め、年内を目途に各分科会で素案をとりまとめることとなった。

11月から12月にかけての第二段階は、一般参加者を交えての「東播磨地域夢会議」を分科会ごとに開催。ビジョン委員会での議論の内容をベースに、検討中のプログラム案についての議論を行った。それを受け、具体的なプログラムを企画提案書の形に整え、議論の具体的展開を図った。提案された企画は60件を超えた。これらの提案の中から、単にアイデアにとどまらず、次年度以降に具体的な実践活動として進めることのできるもの（経費・労力的な負担が無理のないこと、取り組みやすいこと、多くの参加が期待できること等々を判断基準として）を選択。プログラムを実施計画レベルまでに具体化させた。積み残されたアイデアは、今後の課題として引き続き検討することになった。

具体化の議論を進める際、それぞれの分科会に関連する「東播磨地域ビジョン本部」のメンバー（県民局参事クラス）が議論に加わり、行政側からの情報提供を行うとともに、各分科会のメンバーと共に、推進協議を行っていった。加えて、固まりつつあった「行政推進プログラム」との整合性を図るため、それぞれの策定主体で両プログラムの体系的整理を行い、確認しあった。

年が明けて、2002（平成14）年1月29日、第3回企画部会を開催。各分科会でのプログラムについて、競合する内容の整理と一体的に進める方策について議論し、最終とりまとめに向け、それぞれのプログラムのブラッシュアップを行った。

最終となる第三段階では、企画部会での議論を受けて、各プログラムの最終案をとりまとめる作業に入った。網羅的に示すプログラムのほかに、即実践に移す重点取り組みプランを示すこととし、全体で7件の重点取り組みプランに絞り込み作業を進めた。また、全体会で行う各分科会の行動プログラムと重点取り組みプランのプレゼンテーション資料の検討を行った。2月中に、それぞれの分科会での作業が終了した。

3月3日、ビジョン委員会全体会を開催。各分科会から県民行動プログラムの概要説明と計7件の重点取り組みプランが発表され、質疑応答を交え相互理解を図った。各重点取り組みプランについては、実践活動に参加するメンバーを募ることとし（分科会の枠を超え、違う分科会へのプログラムに参加することも可とした）後日、希望者から事務局へ連絡することとなった。また、行政推進プログラムの説明も併せて行い、東播磨地域ビジョン推進プログラム全体の構成について確認した。さらに、次年度のビジョン委員会の活動として、夢会議の企画・運営、情報誌の発行について各委員の主体的取り組みに委ねることとし、この2つのグループへの参加希望者を募った。

七つの重点取り組みプランにはそれぞれ10～35人が参加する（複数参加あり）こととな

り、また夢会議企画・運営グループと情報誌編集・発行グループにも積極的な参加希望が寄せられ、新年度の取り組みへのスタートが切られた。

2. 地域ビジョン本部

県民局の再編、機能強化により、県民局の政策形成を行う場として、県民局長、各部長・参事で構成する「県民局政策会議」が2001（平成13）年4月2日設置された。併せて、この会議のメンバーを核に、東播磨地域ビジョン推進プログラムを検討する「東播磨地域ビジョン本部」を置き、同日、第1回の本部会議を開催し、プログラムの策定方針及び手順、日程等について協議した。

同本部では、県民行動プログラムの策定支援と行政推進プログラムに取り組むこととし、まず、両プログラム策定に先立ち、ビジョンの普及啓発と意見聴取を行う「東播磨地域夢会議・第1フェーズ」を5月中旬、市郡単位で開催した。そこで出された意見を、行政推進プログラムに反映させるべき内容と県民行動プログラムに反映させることが望ましい内容に整理し、次のステップの基礎資料とした。

当面、行政推進プログラムづくりを先行させることとし、昨年度末策定された東播磨地域ビジョンについて意見交換をする本年第1回目の夢会議を受けて、6月から具体的検討に入った。ビジョン本部構成メンバーに、プログラムのイメージを説明することから始め、担当者間の議論の中から、イメージの具体化を進め、そのフォームを固めていった。次に、ビジョンに沿って、県民局が所管する事業のほか全県的な県事業や国、市町、団体事業を体系的にリストアップし、必要な事項を掲載したデータベースを作成した。

第二段階の作業では、全体の体系的整理と各事業のプライオリティ整理を行い、骨格案を作成した。ビジョン本部での議論を経て、地域政策懇話会（次項で詳述）の場での協議を繰り返し、姿を整えて、9月にはベースとなる素案を作成した。その内容は、プログラムの体系の説明、体系ごとの課題、めざすべき施策・事業の展開方向の概要記述である。この時期は、新年度予算要求作業について局内での前哨戦の段階であり、課題整理、展開する施策・事業の方向性が固まらず、作業は停滞した。

第三段階になると、「東播磨地域ビジョン委員会」の活動も活発化する中で、検討中の行政推進プログラム（案）の概要を説明し、県民行動プログラムとの整合性にも留意するとともに、全県での整理状況も見据えながら、個々の事業に関する情報の内容整理を行い、ビジョン本部会議、地域政策懇話会での検討、協議を重ねた。ここでは、地域の課題を明確に示し、そのための事業展開の方向性を分かりやすいキーワードで表現することに意を用いた。特に、各事業のランクづけにあたっては、担当セクションの意向を受け整理した内容をビジョン本部会議で議論を深め、政策懇話会で示された意向も反映し、最終案の調整に時間を費やした。年末には検討素案について、関係者の大筋了解を得ることができ、表現、内容の全体的な整合性、全県的な整理状況等々をチェックポイントとして最終のとりまとめに入った。

最終段階は、内容はもちろん、見せ方の工夫に力点を置いた。ビジョンの目標に沿って諸課題を端的に示し、そのために求められる行政運営の視点を分かりやすく表現。そのために進める事業をメリハリをつけて体系化し、個々の事業に関する情報を均質にする作業である。ビジョン本部、地域政策懇話会、地域ビジョン委員会それぞれで順次理解を得、

行政推進プログラムの2002（平成14）年度版が完成した。

3. 地域政策懇話会

管内3市2町選出の県議会議員、3市2町の首長、県民局長、県民局各部長で構成する「東播磨地域政策懇話会」は、東播磨地域の行政運営等について意見交換をする場として設置された。東播磨の各般の行政課題について、それぞれの役割を確認するとともに、各課題に対処する戦略について議論を重ねた。2001（平成13）年度は、次年度の地域経営戦略とそのバックグラウンドである「東播磨地域ビジョン推進プログラム」を俎上にあげ、節目節目で、検討概要についての意見交換を行った。

先行していた「行政推進プログラム」については8月、プログラムのイメージを示し、盛り込むべき要素、重要な課題などの意見交換を行った。次年度予算編成との整合を図るため、9月には、次年度の「予算措置要求」内容とともに、行政推進プログラムの素案を提示。東播磨の地域経営全体を見据えながら要求内容やプログラム内容についての過不足や遺漏の有無について検討、協議が行われた。

12月26日、素案レベルでまとまった県民行動プログラムと行政推進プログラム案を併せ、体系的に整理した「東播磨地域ビジョン推進プログラム案」の全体像を示した。県民行動プログラムの提案の中には、市町が所管する事務・事業に関連する事柄が多く盛り込まれており、県民行動プログラムを実践していく上での市町の協力を改めて求めた。

地域政策懇話会で出された多くの意見のうちプログラムに反映されなかった内容（とりわけ、行政推進プログラムに関する事項）や県民行動プログラム実践にあたっての意見について、今後引き続き政策懇話会で検討することとし、概ねの賛意を得た。

2002（平成14）年3月22日、両プログラムの本年度の検討が終了し、その内容の報告を行うとともに、それぞれのプログラムの実践に関して協力を求めた。

4. プログラムづくりの経過と成果

【経過】

プログラムづくりの足どりを改めて整理すれば、次のとおりである。

月	夢会議	ビジョン委員会	ビジョン本部	政策懇話会
4			2)本部設置	
5	市郡単位で開催 (ビジョン普及啓発)			
6			19)21)夢会議開催結果報告	
7			17)地域ビジョン委員会の設置協議	
8			23)行政推進プログラム策定交渉協議	20)県議会議員部会 27)市町長部会
9		24)1st全体会 27)1st企画部会	5)19)20)行政推進プログラム素案協議	25)全体会

10		16)17)18)19)24) 1st分科会 30)2nd企画部会	2)15)17)行政推進プログラム素案協議	
11	分科会単位で開催 (県民行動プログラム、意見交換)	5)7)8)9) 2nd分科会	8)26)27)行政推進プログラム素案協議	
12		13)14)17)18) 3rd分科会	20)ビジョン推進プログラム素案協議	26)全体会
1		16)19)21)22) 4th分科会 29)3rd企画部会		
2		5)8)12)13)18) 5th分科会 21)4th企画部会	28)ビジョン推進プログラム素案協議	
3		3)2nd全体会		22)全体会

それぞれの時期ごとの活動の内容は、前項のとおりである。) : 日

【成果】

プログラムづくりは、夢を形にする過程である。

ビジョンで示された“言葉”の夢を具体の形にするのは、関わる人ごとに思いが異なり、答えも一つではない。提案し、議論し、集約し、合意する。この作業の繰り返しであった。

この過程を関係者それぞれが立場を超えて共に持てたこと。これが共通する成果であろう。

県民行動プログラムづくりを通して、具体的に成果をながめてみる。当初、ビジョン委員の中には、プログラムづくり＝行政への要望書づくりといった考えや、県に依頼されて参加しているとの意識を持つ方も多く、プログラムづくりに対する姿勢は一定ではなかった。このことに加え、事務局が示した強行日程、委員会人事（前述）への不満等々が重なり、会の運営が難航したこともしばしばであった。席をかえ、雰囲気をかえてプログラムの趣旨、ビジョン委員の役割、行政の関わり方などについて各分科会の座長を中心にそれぞれのメンバー、事務局が膝を交え（血中のアルコール濃度もほどほど高め）、隠すことなく考え方をぶつけあった。この通過儀礼をクリアし、四つのテーマごとに設定した分科会で本格的な検討が始められた。

ここからも一筋縄では進まない。社会活動歴が豊富な委員も数多く関わっているだけに、ビジョンを実現するための手段（プログラム）は百出し、網羅的に提案するまでは容易であった。しかし、各分科会とも出席者が一堂に集まるのは困難であり、議論の蒸し返しも多発。会議は文字通り踊った。実施する方法までの議論が継続しない。“誰が、何を、どのように”の結論まで、なかなかたどりつけないのである。事務局の強い進行管理は裏目に出る。節目、節目に企画部会を開き、それぞれの分科会の検討状況を確認し、とりまとめるための作戦会議を行った。それに沿って、各分科会で幹事を中心に知恵を絞り始めた

(関心事ごとに分科会を小グループに細分化)。あと一押しである。

年末から年始にかけて、分科会ごとに夜間の議論が重ねられ、併せて、小グループでの実施計画づくりが進められた。多くの提案をふるいにかける、ビジョン委員自らに取り組むプランを絞り込む作業である。各メンバーは、全ての提案に対して批判はしない、まとめられるものはまとめ、実現可能なものを練り上げてゆくことが方針とされた。7件のプランが生まれた。残りの提案は報告書に掲載し、後日の検討課題とされた。

この間、数人の脱落はあったが、各分科会とも常に60%~70%の出席率を保った。

分科会の座長、メンバー、事務局、県・市町の関係者による、行政推進プログラムの内容や県民行動プログラムとの役割分担・連携策等を含めた議論が深まるにつれ、目的が明らかになり、その道筋が見え出すと共同作業は捗り、分科会の結束力も高まった。それぞれのメンバー相互、分科会と事務局間の作業分担が暗黙のうちに了解され、会合も熱を帯びたものになっていった。半年にわたる活動の軌跡である。

プログラムづくりに携わった関係者それぞれが、様々な軋轢を超え、つくりあげる過程を共有できたのである。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(東播磨地域)

31. 北播磨地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり

岸本 富生

1. はじまり

それは、2001(平成13)年5月の北播磨地域夢会議(ハートランド会議)から始まった。

まず、ビジョンを理解していただくなかで、推進方策への提言を求めていくことから始めようということで、東播磨地域ビジョン策定の中心的メンバーであった「東播磨地域夢21委員」を中心に管内6か所の会場で会議を開催し、970人の参加者から意見をいただいた。

2. こたわり

北播磨県民局が設置されたにもかかわらず、「ビジョンの名称が『東播磨』では地域に受け入れられない。」「『北播磨地域ビジョン』に名称変更したうえで、内容についても見直すべきである。」との強い意見を何度となくいただく中で、北播磨地域ビジョン委員会を設置する作業へと進んでいった。

3. 北播磨地域ビジョン委員会

2001(平成13)年7月6日に「北播磨地域ビジョン委員募集」についての記者発表を行った。

新しい委員会を立ち上げる中で、どれくらいの方が応募してくれるのか、また、4市8町の地域性バランスをどのように調整していくのかが課題であった。

しかし、各市町から118名という多くの方の応募があった。

審査会は、田中亨胤兵庫教育大学教授、岡澤薫郎東播磨文化団体連合会長、上月寛三良東播磨地区自治会連合会副会長と県民局長、企画管理部長の5人で組織し、審査の結果、下記のように、93名(男性58名、女性35名)の委員が誕生することとなった。

西脇市	三木市	小野市	加西市	吉川町	社町	滝野町	東条町	中町	加美町	八千代町	黒田庄町	加古川市
10	15	13	9	5	8	3	5	6	5	5	8	1

20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台	70歳以上
2	12	15	34	26	4

93名のビジョン委員に加えて、学識から、品田充儀 神戸市外国語大学助教授(現教授)、安原一樹 兵庫教育大学助教授、池本廣希 兵庫大学教授、森津秀夫 流通科学大学教授、さらに市町との連携を図ることから各市町企画担当課長12名にも専門委員として参加していただき、9月10日、記念すべき第1回北播磨地域ビジョン委員会が、嬉野台生涯教育センターで開催された。

4. 地域ビジョン本部

総合事務所としての県民局における地域づくりの指針となる、「地域行政推進プログラム」を策定するため、2001（平成 13）年 4 月に北播磨地域ビジョン本部を設置した。本部は、県民局長をトップに各部長、参事の 16 名でスタートした。本部内に、企画管理班、県民生活班、地域振興班、県土整備班の 4 つの分野別推進班を設け、併せて各部主幹を中心とした 19 名からなる幹事会を置いた。

北播磨地域行政推進プログラムは、ビジョンの目指す 4 つのハートランド「心地いい・楽しい・美しい・力強い」づくりをめざして、その理念のもとに、主要施策（広域行政の推進、社会基盤整備の推進、農林業の活性化と魅力ある農山村づくりの推進、商工業の活性化と雇用確保の推進、健康・医療・福祉の推進、地域づくりの推進、芸術・文化活動の振興、環境の保全・創造活動の推進）を展開するためのプログラムづくりを行い、幹事会で、13 の重点推進事業と 42 の重要事業及びその他事業に区分してとりまとめた。

5. 地域政策懇話会

地域政策懇話会では、「北播磨県民局が設置されたのであるから、ビジョンの名称を『北播磨地域ビジョン』に変更すべきであるとの意見が出された。このようなご意見を地域ビジョン委員会に諮った結果、「北播磨地域ビジョン」、「北播磨地域ビジョン推進プログラム」という名称を使用していくこととなった。

6. 県民行動プログラムづくりの経過と成果

（1）4 つの分科会

4 つのハートランドの実現をめざして分科会を編成し、第 1 分科会に品田先生、第 2 分科会に安原先生、第 3 分科会に池本先生、第 4 分科会に森津先生を座長にお願いして、いよいよ県民行動プログラムづくりがスタートした。しかし、初めての試み、そもそも県民行動プログラムの趣旨を各委員がご理解いただくまでにかなりの時間を要したのも事実である。

また、大変短いスケジュールの中でプログラムをつくらなければならないということで、委員の方々にとまどいもあった。しかし、徐々にプログラムを成熟させていこうということで、雨降って地が固まるではないだろうが、その後は順調に議論が進められ、各分科会で、合計 13 回の会議が開催され、活発な議論が展開された。

（2）企画部会と 13 の県民行動プログラム

分科会の意見をまとめる場として企画部会を設置し、4 名の専門委員と各分科会から 2 名の代表委員で構成して品田充儀先生を座長に審議を進めていった。各委員から提言されたプログラムは 36 項目に及び、分科会ごとに整理しながら、その都度企画部会に諮り、企画部会で 13 項目に集約された。

その後は、13 の県民行動プログラムのプログラムリーダー 2 名を加えて拡大し、各プログラムリーダーから進捗状況を報告し、以降の推進方法を協議していく場となっていった。

（3）北播磨地域ビジョン推進プログラム

13 の県民行動プログラムに地域行政推進プログラムを加えたものを、以降「北播磨地域ビジョン推進プログラム」として推進していくことが、2001（平成 13）年 12 月 4 日の全体委員会に諮られ、承認されることとなった。

この日を持って分科会は発展的に解消され、プログラム検討委員会へと引き継がれていくこととなる。

（４）優先実施する 3 つの県民行動プログラム

2001（平成 13）年 12 月 4 日、13 の県民行動プログラムが承認されると同時に、「心肺蘇生法を普及させ、「命の教育」を推進していこう」「地域子どもの日をつくろう」「JR 加古川線沿線駅を交流の場に」の 3 つのプログラムを優先して実施していくことが決定された。

続いて、「歩いて見ようよ 北はりま」「北バーン！創祭り」と続き、更に「街づくりダイエット推進会議」「女性にも住みやすいハートランドをめざして」が立ち上がったところで、第 2 期委員会に引き継がれていく。

■ 心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

阪神淡路大震災時、避難所で治療にあたっていた経験から「命の教育」の大切さを実感した 1 委員から提案があったプログラム。

居住自治区の自主防災組織で「心肺蘇生法」の普及に努め、校医をしている中学校において「命の教育」を講義しており、不登校やいじめが減少している経験から、北播磨地域全体に普及する目的をもって、ビジョン委員に公募し、プログラムを提案した。

2002（平成 14）年度は、管内 7 中学校においてプログラムを展開し、2,373 名の生徒が受講した。翌年度は実施校数の増加と、ビジョン委員が講習会において指導の手伝いができる程度までの技術を習得することも目標としながら、指導者のボランティアグループ育成まで視野に入れている。

■ 歩いて見ようよ 北はりま

野外活動協会に属している委員から提案されたプログラム。

市町ごとに数多いハイキングマップが発行されているが、それぞれの観点視点が違っていることから、統一的なマップを作成しようとしている。

4 市 8 町のハイキングコースを同一観点から捉えて 100 コースのマップに仕上げていき、2005（平成 17）年度に開催される「北播磨交流の祭典」で管内を 1 つにつなぐウォーキング大会の開催を目指している。

■ 北バーン！創祭り

北播磨に全く新しい祭りを創造しよう。そして、2005（平成 17）年に計画されている「北播磨交流の祭典」に繋げていこうという理念のもと JC（青年会議所）推薦の委員を中心に 3 回の検討委員会を開催した。

全く新しい祭りを創っていくわけだから、「よさこいはだめ」「今ある祭りのコピーはだめ」で議論を進めていくうち、あまりも意見が通らないものだから、1 人去り、

2人欠席し、とうとうメンバーが3人になってしまった。そんな時、「年長者の意見も聞くものだ」との助言があり、プログラムリーダーが初志撤回したところから委員会に薄明かりが差し込んでくることになった。

原点に戻って、地域にある祭りを調べてみようということで再スタートし、現在は埋もれてしまっているが、珍しいものを掘り起こせば北播磨地域の特徴の再発見につながってくる、との意気込みで調査フォーマットを作成している。管内275ヶ所の神社仏閣を対象に調査を予定している。

フォーマットでの調査に続いて、「お調べ隊」を結成して現地へ聞き取り調査に入る予定もある。

■ 地域子どもの日をつくろう

北播磨地域夢会議（ハートランド会議）に出席する中で、東播磨地域ビジョンに「子どもと教育」のプログラムが提示されていないことに疑問を持って参加した委員の提案によるプログラム。

地域のなかで子ども達とのかかわりを深め、濃くすること、地域で子育てし、子ども達も地域づくりに参画するという相互関係をつくることによって、地域の教育力の活用・向上と人間性豊かな郷土愛を持った子どもたちを育てることを目指し、「地域子どもの日（地域で子育てを見直す日）」を条例化しようとしている。

小中高校生を対象に意識調査を実施し、イベントを通じて子どもの意識や行動力を知るところから始めようとして、管内15ヶ所でイベントを展開し16,000名の参加があった。次年度は「地域子どもの日」設定に向けた提言書を策定し、行政に提出する予定でプログラムを進めている。

■ JR 加古川線沿線駅を交流の場に

今は無人駅となって乗降客も途絶えているが、「駅は町の玄関」であった当時の賑わいを取り戻そうとの発案で、黒田庄町の委員から提案された。

取っ掛かりを、黒田庄駅と定め、喫茶サロン、美術展示コーナー、朝市等々。出てきたアイデアをイラストに落とし、委員の1人が簡略な図面を引き改装費の見積もりを行うなか、JR加古川鉄道部を訪問して、駅の利活用についての内諾を取り付けていった。

華々しくスタートし、他のプログラムに先駆けて進んでいったところで、「改装費用は県民局から出るのでしょうか」のところで急ブレーキ。地域夢会議で知事からプログラムに対する賛同を得て、「にし・たか地域夢会議 in 黒田庄町」を開催して、黒田庄町民にプログラムの輪を広げていくべく検討を重ねている。

■ 街づくりダイエット推進会議

公共施設、取り分け医療機関を整理統合して、より高度なサービスを提供できるシステムづくりを行っていかうとの発想で提案され、検討委員会が開催された。

参加委員からは、目標が大きすぎる、現行の自治行政単位のもとでは実行不可能、もっと分かりやすいところから取り組んでいっては、との意見が多く委員会は進行しないまま空白期間が続いた。プログラムリーダーから「ゴミの問題」に絞り込んで二次活用

を含めた内容の提言書を提出する方向で研究的に委員会を進めていきたいとの提案があり、プログラムの立上げが決定した。2003(平成15)年度に入ってから活動予定。

■ 女性にも住みやすい「ハートランド」をめざして

男女共同参画実現に向けプログラムを展開していこう、との趣旨で提案された。

提案者2名の間に微妙なズレが見られたことと、この種の議論は済んでいるところの問題、各市町で重点的に取り組まれているので、この会では必要ないのでは、等々の意見が多数を占め、立ち上がることにいたっていなかったが、2003(平成15)年に入ってより、リーダーの活発な働きかけにより6名の委員がプログラム立上げに向け精力的に動いている。

7. まとめ

(1) プログラムの進行

各プログラム共委員会自主運営されており、事務局は会議の開催通知、会場の確保を中心に担当するところとなっている。

下記の理由でビジョン委員会への参加者は半数程度に減少していったが、一方各委員が仲間を誘って参加するようになりプログラム委員会は徐々に盛況を呈するようになってきた。各プログラムとも本当に楽しそうに進められている。この活動の広がりが新しい形の県民運動として広がっていくのも間近という感がある。

(2) 委員の固定化(要検討点)

分科会開催日時について第2分科会において、次回以降は19時30分より嬉野台生涯教育センターで開催される旨決定された。

分科会のメンバーが30名を超えていたことから3グループに分割しての進行となり、次回の日程調整で1グループが決定した日程を他のグループに伝達したとき、1人の委員から「子育てをしていますので夜の会議は無理です。」との声が出た。ある委員は、「勤務者にとって平日の会議出席は困難、子育てを理由に欠席するなら委員として出て来るな。」と発言し、2回目以降の出席率が減少していくこととなった。

また、13のプログラムが決定して以降数名の委員が出席しなくなった。理由は、プログラムを決定した段階で任務が終了した(地域ビジョン委員をこれまでの審議会委員と同様に理解していた)、実行は新たな人たちでやれば行けばいい、と理解して出席していた人たちも相当数見られたことがある。

(3) 第2期委員会への課題

北播磨の委員は、県民行動プログラムの実施に勢力を傾けており、本当に楽しく各プログラム委員会に出席している。このような中で第2期委員として新しいメンバーが加わってくることになるが、「協働」で走っている今の委員会に新たな「参画」が可能なのだろうか。

そして、この活動が県民運動に発展していったときに、現行の県民運動団体とどのような形で融合していくのだろうか、大きな課題が待っているように思われる。

(4) 他のプログラムの取り扱いについて

13のプログラムのうち、6のプログラムが動かないまま委員の任期が終了する。このなかには出席しなくなった委員から提案されたものもあり、また参加希望者がほとんどいなくなったプログラムもあるところから、整理しなければならない時期にきているといえる。第2期の委員会で解決しなければいけないだろう。

菅原 誠 さんからのメッセージ

(長期ビジョンの担当課で経理企画を担当)

長期ビジョンとバカの壁

縁あって長期ビジョン推進課(当初は夢ビジョン推進課)に配属になり、私の周辺では長期ビジョンの策定に向けて精力的な取り組みをされている関係職員の奮闘ぶりを日々目の当たりにしていた。

一方、私は経理企画担当ということで長期ビジョン部の企画業務と経理業務を担当させていただき、微力ながら長期ビジョン策定に要する予算獲得などの面でご支援させていただいたかなと思っている。また、門外漢の立場から、時として、長期ビジョン策定にかかる意見を求められて好き勝手なことを言って許していただいた懐の深い職場環境が大変楽しく、端役であったが、貴重な思い出であった。

長期ビジョンといえば、「県民主役・地域主導」、「美しい兵庫」、「新しい世紀における兵庫づくりの羅針盤」、「地域夢会議」、「地域ビジョン委員」などキーワードが数多く頭の中に浮かんでくる。このような新しい概念が、私の身近なところから次々と生み出されてきたが、何でこんな発想ができるのかなと不思議でしかたなかった。これからの時代には、地方分権の推進なども標榜されている中で、我々県庁職員も柔軟な発想が一層求められていると思う。

昨年は「バカの壁」という言葉が流行した。養老孟司氏によると「それ以上の理解を諦める、あるいは聞く耳を持たないという形で思考を停止し、己の周囲に作っている壁」だそうである。現代社会においても、いろいろな分野で「バカの壁」が築かれて、住民が今、社会の閉塞感を感じている一因になっているのではないのでしょうか。

しかし、兵庫県においては事情が異なるのではないかと思う。地域住民との膝を突き合わせたスタイル、面倒で、時には回り道になったり、迷走することもあっただろうが、そんな策定プロセスを経た確かな羅針盤となる長期ビジョンを持っている兵庫。「兵庫未来講座」という形で県内の高校生に兵庫県や地域の未来について考え、提言させる機会を提供させている兵庫。このような兵庫県においては、「バカの壁」は次々と崩れていくのではと確信している。

21世紀の日本が今後どうなっていくか不透明な部分が多く不安感を持つが、長期ビジョン部に関わった一員として、我々一人ひとりが積極的にまた責任をもってビジョンを成長させていかなくてはと強い思いを抱きながら、筆をおかせていただくこととする。

32. 中播磨の明日を拓く地域ビジョンの取り組み

清原 幹雄

1. 中播磨地域ビジョン委員会

2001（平成 13）年 4 月早々、地域ビジョン具体化のための組織づくりがスタートした。「県民行動プログラム」の策定作業を担う中播磨地域ビジョン委員は、全員公募で実践活動に取り組んでいる 20 歳以上の者。人数は、100 名程度という基本方針に沿って、独自の枠組みづくりをすすめた。毎週開催される県民局政策会議で議論を重ね、関係者の理解と協力を求めた。すべてが新たな取り組みである。委員の位置づけや役割が、わかりにくいとの指摘も少なくなかった。

推進のためのプログラムづくりの期限は、2001（平成 13）年度末で実質 6 カ月あまり、極めてタイトなスケジュールであった。ボランティア活動に、100 人もの参加が得られるだろうかという不安も拭いきれなかった。中播磨の圏域人口は 58 万人を数えるが、その 8 割以上が姫路市に集中している。委員の地域構成について、都市部へのかたよりが予想された。このため、管内の市町を通じて実践団体への参加呼びかけを行った。さらに、地域で実践的な活動に取り組んでいる市町職員の参加も求めた。市町職員の多くは、自治会はもちろんボランティア・サークルやまちづくりグループなど、様々な地域活動に参加している。この人たちこそ、行政と地域団体のパイプ役にふさわしいと考えたからである。

募集期間は、2001（平成 13）年 7 月中旬からお盆明けの 1 か月間とした。この時期、再編早々の県民局には、まだホームページも立ち上がっていなかった。自前の広報媒体をほとんどもたない県民局にとって、1 市 7 町 58 万人への呼びかけは、一般紙と市町広報紙が最も効果的な手段である。しかしながら、これも締め切り日や編集方針などの事情で希望通りにはすまない。予想したとおり、パブリシティの成果は地方紙に小さなベタ記事が掲載されただけである。手づくりの公募チラシを、市町や管内県立施設などの窓口に備え付け、会議やセミナーでも積極的に配布した。

定員割れだけは避けたいと、公募期間の後半は電話作戦と活動団体を訪問する日々が続いた。その甲斐もあって盆明けの締め切り日には、139 人の応募があった。審査委員会は、ビジョンの策定段階から関わりのあった田原直樹姫路工業大学教授と勝木洋子姫路工業大学助教授のほか、三輪裕義こころ豊かな中播磨づくり推進協議会会長（当時）、県民局長と県民生活部長の 5 名で組織した。

応募にあたっては、「地域での実践活動経験から思うこと」というテーマで作文の提出を求めた。活動団体の概要、関心のある領域、自己ピーアールなども記載してもらった。審査委員には、すべての作文に目を通してもらい、「テーマに沿った内容となっているか」、「地域づくりへの熱意やビジョン活動への参画の意欲が高いか」、さらには「活動の内容がビジョンのめざす方向と合致しているか」について、3 段階にわけて評価を求めた。審査会では、委員数を 139 名から 100 名に絞るべきか、応募の意欲を評価し全員を委嘱すべきか意見がわかれた。最終的には、応募者の主体性を尊重するというビジョンの趣旨をふまえ、公募条件をみだしていない 2 名を除き、中播磨地域ビジョン委員として、137 名を決定した。その内訳は、男性 85 人、女性 52 人、年齢別では 20 歳台が 6 人、30 歳台 16 人、40 歳台 29 人、50 歳台 32 人、60 歳台 39 人、70 歳台 15 人という構成になった。市町別では姫路

市が60人、残る7町は家島町の7人から夢前町の15人まで、若干の開きはあるもののすべての市町から委員が出揃った。そして、記念すべき設立総会を、2001（平成13）年9月8日に姫路市内で開催し、和崎宏委員長（はりまスマートスクール実行委員会）、前川裕司副委員長（NPO法人コムサロン21）体制による第1期中播磨地域ビジョン委員会がスタートした。

2. 地域ビジョン本部

総合事務所としての県民局における地域づくりの指針となる、「中播磨地域行政推進プログラム」を策定するため、2001（平成13）年4月に中播磨地域ビジョン本部を設置した。本部は、県民局長をトップに各部長と局内参事の16人をメンバーとした。本部会議のもとに、企画管理、生活・文教、地域振興、県土整備の四つの分野別推進班を設けた。各推進班には、それぞれ主幹、副所長クラスで構成する幹事会を置いた。

この「地域行政推進プログラム」づくりにあわせて、分野別地域計画づくりも担当部局において同時にスタートした。「少子化対策アクションプラン」、「保健医療計画地域推進方策（アクションプラン）」、「地域農林水産ビジョン」、さらに「社会基盤整備の基本方針及びプログラム」の四つである。プログラム相互の連携や整合性をどう図るかといった、先例のない課題の多い作業であった。

「中播磨地域行政推進プログラム」は、地域住民自らが描いた夢や希望の実現にむけて、「自己実現（人づくり）」、「安全・安心（くらし）」、「環境（環境保全と農林水産業）」、「うるおいとにぎわい（地域の魅力づくり）」、「活力（地域産業）」の5本柱のもとに18の重点施策にまとめた。さらに、18の重点施策にそって県民局と各地方機関の事業をひらき出す作業を行った。

その結果、2001（平成13）年度から2005（平成17）年度までの5年間にわたる、中播磨県民局の地域行政の重点施策は、地域ビジョンの6つの社会像に沿って5つの行政推進の柱、18の重点施策、206の事業を中心にすすめることになった。加えて「参画と協働」による行政を展開するための、情報提供の整備・充実や県民と行政の対話機会の拡充など28事業をとりまとめた。

3. 地域政策懇話会

2001（平成13）年度の県民局の再編を機に設けた中播磨地域政策懇話会では、開催の都度、地域ビジョン実現のための課題について検討・協議を行い、プログラムづくりに反映させた。メンバーは、地元選出の県議会議員、市町長、県民局長で構成。地域政策懇話会での意見のうち、特筆すべきものとしては「県と市町の役割分担をどう考えるべきか」といった意見があった。また、地域ビジョン委員会が「要望」や「陳情」の場になるのではないかとの危惧も指摘された。

中播磨の地域ビジョンでは、「地域の課題は、生活に密着した身近な場で解決に向けた取り組みを行っていくことが望ましい。そのため、集落、市町、県の順に役割を担っていくことが重要である。県は、広域的な社会基盤の整備を担うとともに、各市町の地域特性に配慮しつつ、総合的な地域づくりを支援していくことが望まれる」と、県と市町の役割分担のあり方を明記している。

一方、地域住民の側からは、地域の課題解決にあたって、担当するのは県と市町のどちらでもよいことであり、役割分担を論じる積極的な意義が認められないとの意見もあった。責任の押し付け合いだけは避けてもらいたいということである。当然のことといえば当然のことである。このように地域ビジョン委員会は、行政側にとっては住民サイドの生の声にふれるよい機会だった。

地域政策懇話会における説明で、もう一つ意を用いたのはビジョン委員の位置づけとその役割、行政としての支援方法などである。委員は知事の委嘱であるため、当初は他の実践団体との間で軋轢が生じるのではないかと心配があったが、これまでの取り組みを見る限りでは杞憂に終わっている。また、市町の側からは、「ビジョン委員会から市町行政に対していろいろ注文をされても、予算やマンパワーなどの問題もあり十分に答えられない」という課題が指摘された。これも、大幅な財源措置を伴うような具体的要望はいままでのところみられない。

さらに、「行政はどのように支援するのか」という質問に対しては、既存の制度や方針のなかで対応し、新たな財政的支援を約束するものではないことについての理解を求めた。「参画と協働」の趣旨により、ケース・バイ・ケースで対応することとしたのである。このようにビジョン委員会では、要望のための活動といったことよりも地域社会における共同利益実現のための、「参画と協働」に力点をおいた取り組みを指向していった。

4. プログラムづくりの経過と成果

(1) 5部会でスタート

第1期中播磨地域ビジョン委員会は、「自己実現」、「人の輪」、「安全・安心」、「環境王国」、「祭都・光都」の五つの部会と企画部会でスタートした。部会は、座長、座長代理を中心に、30人前後のメンバー構成となった。希望と期待が入り交じった委員会ではあったが、必ずしも順風満帆の船出とはならなかった。第一には、2001(平成13)年度末までの半年間で、県民行動プログラムを作り上げなければならないというハードなスケジュールが課題であった。そのため、各部会では毎月1、2回の会議開催を余儀なくされた。委員の構成も会社員、主婦、第一線をリタイアした人など多種多様で、土曜・日曜、祝日はもちろんのこと、夜間開催の部会もあった。

地域ビジョンに描かれた五つの夢にそって、県民として何をすべきかという目標設定、さらにはその目標実現のための仕組みづくりについて議論することとした。しかしながら、それぞれ課題認識に差があり、共通のミッションをもつまでには相当の時間を要した。

例えば環境部会では、都市部ではゴミ問題に、農村部では河川などの自然環境に関心が集中した。また、部会の初期段階では、会議の運営をめぐる紛糾することもしばしばだった。ビジョン委員メンバーは、それぞれ所属する団体の活動スタイルが身に付いており、それらがぶつかり合い反発することもしばしばなかった。その意味では、従来の住民活動には見られなかったダイナミズムを生み出していったといえる。

(2) サポート・オブ・ノット・コントロール

部会の運営は、座長の個性と力量、経験などが相まって、それぞれの持ち味を生かしながら進んでいった。ビジョン委員会の運営にあたって、当初から行政側が前面に出ていく

ことは極力控えた。ビジョンづくりの段階からの基本方針である、県民主役、地域主導という姿勢を貫いたのである。

このため地域ビジョン委員からは、「予算もないのに何をせよというのか」、「県がすべきことを住民に押しつけているのではないか」、「県はもっと明確に方針を示すべきだ」、「県と市町の役割分担が明確ではない」といった厳しい意見も聞かれた。しばらくは、ビジョン委員も行政側も試行錯誤の段階が続いたのである。

(3) 企画部会と専門委員

ビジョン委員会の方向づけにあたって、企画部会の果たした役割が大きかった。正副委員長をはじめ、五つの部会座長と座長代理、5人の専門委員で構成し、活動の基本方針などが話し合われた。専門委員は地域主義を基本に、管内にある大学の協力を求めた。姫路工業大学からは、田原直樹教授と勝木洋子助教授に、姫路獨協大学は久保成史教授、近畿福祉大学は堤俊彦助教授、さらに民間の都市問題専門の研究機関の中山邦彦研究員と、多彩な専門家メンバーがそろった。

(4) 11の県民行動プログラム

部会も、時間の経過とともに議論を重ねて一つの方向に収斂していくものと、逆に一つにまとめきれずに二つ以上になるものなど紆余曲折を経ながら、年度末近くになって11の提案が出そろった。当初は、実践活動の仕組みづくりを検討することとしていたが、時間不足などで実践活動のアイデア提案にとどまったために、「行動モデル」と呼ぶことにした。11の実践活動に取り組んでいくなかで、仕組みづくりを考えることに方向転換を行った。

プログラムづくりから実践段階に移った2002(平成14)年度は、ビジョン委員会各部会の再編成を行った。当初からのメンバー編成を見直し、より関心・関連の深いテーマに取り組んでもらおうというもので、部会の名称もわかりやすく整理した。ネットワーク部会、拠点づくり部会、コミュニティ部会、環境部会、まちの魅力部会の5部会に加えて、新たに市町との連携と広報活動に取り組む、連携・広報部会を設けた。

プログラムの具体化にあたって、活動財源と人材の確保、仕組みや制度の厚い壁をどう克服すべきかといった課題をかかえたままのスタートとなった。スタートはしたものの実践活動団体の場合は、目標が明確であり参加メンバーの目的意識も共通しているのに対して、ビジョン委員会の場合、参加意識は強いが共通の目標が定まっていない。このために、実践活動の検討段階でもしばしば意見は対立した。

第1期ビジョン委員会の活動を通じて、メンバーのコンセンサスを得るために要した時間がもっとも長かった。部会への参加が、2002(平成14)年度に入って急速に低くなっていった原因の一つも、この点にあったのではないかと思われる。半年あまりの間に、毎月1回以上のペースで開かれる会議は、地域の実践活動分野でも中心的な役割をはたしているメンバーには大きな負担であった。

(5) 五つの部会の概要

ネットワーク部会

最も早く取り組みのテーマを決めた部会であった。すでにボランティア活動として実

績のあった、「ネットデイ」の輪を広げたいという目標をかかげて、まずは部会内でのコンセンサスづくりに取り組んだ。2001（平成13）年12月には、香呂南小学校（神崎郡香寺町）で、学校関係者、PTA、ボランティア、地域住民など約450人が参加して行われた「ネットデイ」に参画した。

「ネットデイ」とは、地域のボランティアが学校のインターネット環境を整備する活動である。単に配線工事をするだけでなく、「ネットデイ」イベントを通じて、学校を核に地域づくりの輪を広げていこうという試みである。実施後もアフターネットデイとして、ホームページづくりや学校活動への参加・協力など、学校を核にした「地域活動のネットワークづくり」として広がっている。2002（平成14）年度には、福崎町田原小学校での実施準備のほか、「ネットデイ」普及のための関係者向け説明会の実施、2003（平成15）年3月23日にはエコマネーの研究で知られる加藤敏春国際大学教授（前経済産業省関東経済産業局企画総務部長）などを招き、姫路市内で「ネットデイシンポジウム」を開催した。

拠点づくり部会

地域では様々な実践活動が行われている。40人、50人と大規模なものから10人程度の小規模なものまで、実に様々だ。そうした地域活動を結ぶ仕組みや拠点づくりをすすめようというのが、この部会の目標である。検討にあたって、神戸市内の「ひょうごボランタリープラザ」の視察や先進的なグループとの交流会、中播磨管内の活動団体などへのアンケート調査なども行った。

そうした活動の成果として、部会メンバーが中心になって2003（平成15）年2月には、姫路市大津区の平松公民館で、地域住民の作品展、喫茶コーナーやお茶席、子供を対象にした行儀指導、踊りの発表、詩の朗読などの催しを「平松サロン」と名付けて実施した。「サロン」の名は、17世紀のフランスの女性たちが自邸で美術の展覧会などをして楽しんだことに因んでいる。今後も活動の輪を広げていこうとメンバーは意欲的だ。

コミュニティネットワーク部会

ネットワーク部会は、ビジョンで掲げた夢の一つ、「住みなれた地域で支え合ってもに生きよう」という、安全・安心社会の実現をめざす部会としてスタートした。安全・安心と一口にいっても、その領域はきわめて広範であるため、何に取り組むかなかなか方針が決まらなかった。そのせいもあって、部会の実践プログラムは、「声かけ（あいさつ）運動の実施」、「地域ふれあい広場づくり」、「高齢者などの健康づくり支援」、「地域安全対策・三ちゃん消防団の設立」の四つになった。

途中で転勤などで、座長、座長代理の交代というピンチを乗り越えて、ユニークな成果をあげていった。万一昼間に火災が起こったときの初期消火に取り組む、「おじいちゃん」、「おばあちゃん」、「おかあちゃん」による消防団が、部会メンバーを中心に香寺町田野地区と須加院地区で設立された。それぞれ団員は115人と40人。発足式には、消防署の指導による消火器訓練などを実施し、防火意識の普及などに努めている。

また、高齢者などの健康づくり支援策の一環として、お年寄りや病床にある人の機

能回復のための健康体操（よみがえり体操）の普及を行う活動もスタートした。この部会では、身近な取り組みを通じて、コミュニティとは何か。その意味合いを問うことで活動の意義を改めて考え直すこととしている。

また、高齢者などの健康づくり支援策の一環として、お年寄りや病床にある人の機能回復のための健康体操（よみがえり体操）の普及を行う活動もスタートした。この部会では、身近な取り組みを通じて、コミュニティとは何か。その意味合いを問うことで活動の意義を改めて考え直すこととしている。

環境部会

環境部会は、当初から委員の関心も高くメンバーも30人をこえる大所帯になった。この部会では、地域性がはっきりと浮き彫りになった。農村部のメンバーは河川の荒廃ぶりに、都市部の委員はゴミ問題に、それぞれ関心が分かれた。

環境保全という目的が同じにもかかわらず、方法論の違いによって意見がなかなかまとまらず、1年目の後半に退会者をだしてしまったのは残念だった。NPO団体が共同して取り組みを行うには、この方法論の違いを乗り越える努力が必要であることを改めて実感した。

2年目に入り、河川環境とゴミ問題という大きなテーマを一度に取り組みむのは課題が多すぎるとして、当面は「市川・夢前川再生プログラム」を先行させることになった。メンバーから川の問題に取り組みむにあたって、「あまりにも川のことを知らなすぎるのではないか」という声があがり、川についてのアンケート実施のほか、2002（平成14）年9月には市川と夢前川の最上部から河口まで、探索ツアーを行った。実施にあたって、専門家の説明を聞くべきだという委員の要望をいれて、人と自然の博物館の田中哲夫主任研究員（姫路工業大学自然・環境科学研究所助教授）に参加してもらった。そうした成果をふまえて、2003（平成15）年3月末には河川環境問題の討議し資料として、「市川・夢前川 川ものがたり」（A4判、50ページ）を発行した。

まちの魅力部会

2001（平成13）年2月に、西播磨地域夢21委員会がまとめた夢ビジョンでは、地域の魅力づくりや産業振興について、「うるおいとにぎわいのある地域」（日本の祭都）と「世界につながる創造的で活力ある社会」（世界の光都）という目標をかかげた。県民局の再編によって、中播磨では活動の目標を「まちの魅力」に絞り込んだ。まちの魅力を構成している見所や味覚、伝統の行事、イベントなどを、住民の目で改めて掘り起こしていこうというものである。アンケートや現地調査を行い、2003（平成15）年3月に「中播磨のイチ押し百選」としてとりまとめた。まちの魅力部会では、百選を選定して中播磨を広く売り出していこうと、アイデアを膨らませている。地域住民と地元企業、行政などが協働する取り組みとしては期待のもてるテーマである。

5. まとめ

地域ビジョン委員会は、実験的な取り組みであるといわれてきた。スタートから2年、成果を論じるには時期尚早だが、地域住民と行政の新たなパートナーシップを築くため

の新しい風が吹き始めている。こうした地域住民やボランティアによる取り組みが、地域社会や地域活動を活性化させる新たな契機になるのではないか。検討すべき課題も少なくないが、県民と行政の協働によって一步一步着実に進めていきたいものである。

難波泰三さんからのメッセージ
(西播磨県民局・中播磨県民局で担当課長)

夢がみんなを走らせた

いろいろな人がいた、素晴らしい人がいた、そしてみんながつながった。

1999年、ビジョンづくりの1年目、7月7日の西播磨地域夢21委員会第1回目の会議で幕をあげた。

「兵庫2001年計画にかわる21世紀初頭の西播磨の将来計画をつくりたい。これまでの行政が中心のやりかたをかえ、夢委員会が中心となって、住民の皆さんの夢を積み上げてビジョンという形で将来像を描いてもらいたい」と県民局長(当時青砥謙一・現防災監)が趣旨説明を行った。

夢委員会には、西播磨のいろいろな地域、いろいろな分野で活躍している人たちがあつまった。公募の委員をはじめ、学識経験者、NPO関係者、市町助役などのメンバーで、これまでの委員会と少し違う「若手で元気のある人」を中心に選任された。ともに知恵を出し合うワークショップ形式での委員会の運営には行政の側も初めての試みであった。

「本当に行政のシナリオはないのか、たたき台があつてこそ議論が出来る。なにもなしでやれるのか」「夢といっても100年先の夢もあれば、1~2年先の夢もある」「委員会の役割は、住民とのつなぎ役に徹すればいいのか、自分たちの意見はどうなるのか」など議論が沸騰した。最後に県民局長は、「今回のビジョンづくりに、行政のシナリオはない。委員会の主体性とプロセスを大切にしながら進めていきたい」とはっきり言いきった。

7月7日のそのとき、今回は何か違うなという思いを委員のだれもが感じていた。期待と不安をかかえながら、西播磨地域ビジョンが動き始めた。

振り返ってみると、みんなが夢ということばに魅力を感じて、夢に向かってみんながつながった、夢がみんなを走らせたという気がする。みんなで力を合わせれば何かやれる、夢がかなうのではないかという期待をもって、行政も住民も学識者も同じ意識で取り組み、それぞれが得意分野を担った。だから、夜通し夢を語る「オールナイト夢会議」が実現できたし、委員が主体となって地域夢会議も開催することができたと思う。

中播磨地域ビジョンは、「おこし・つなぎ・いかす」ことをキーワードにしている。夢の実現のために、人をおこし、人がつながり、人がいかされることが一番大事だということをおこし・つなぎ・いかすの3人が共感した。またそのことが大変むずかしいことだということも実感した。

ビジョンは長い道のり、夢21委員会から地域ビジョン委員会へと活動が引き継がれた今も、7月7日のあの日の思いを忘れず、みんなが夢に向かって、ひとつになって粘り強く進んでいきたい。

33. 西播磨地域ビジョン推進プログラムの策定プロセスを振り返りて

青木 秀彰

2001（平成 13）年度の作業は、2000（平成 12）年度にビジョンの理念をとりまとめた「集中」「収斂」から一転して「分散」「拡張」の作業であった。

これは旧西播磨県民局から中播磨と西播磨に分かれた県民局の新西播磨エリアの施策展開を考えることでもあった。

「西播磨フロンティア」の認識は既に 2000（平成 12）年度のビジョンの中で芽生えていた。

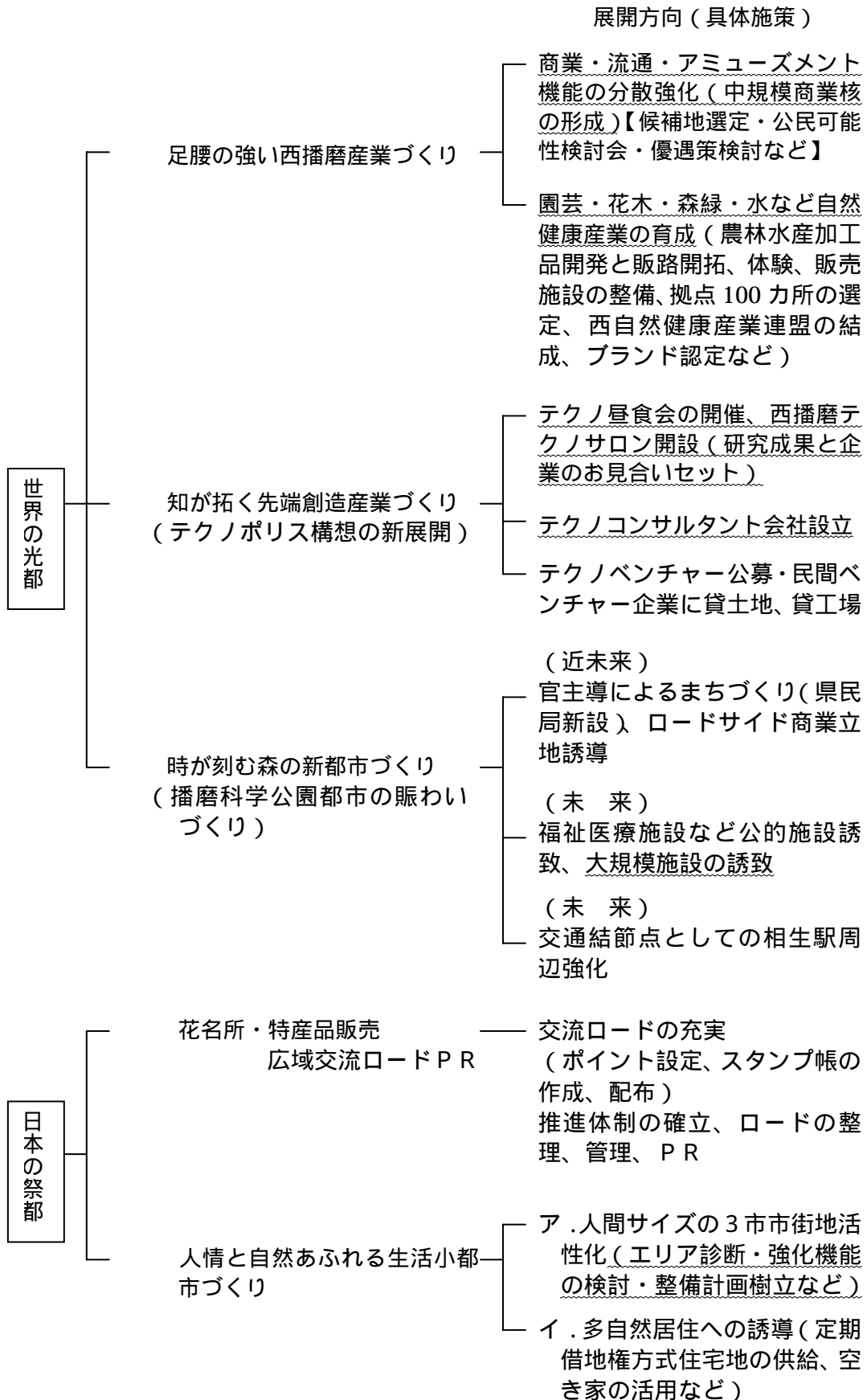
播磨科学公園都市の新しいオフィス新天地で、これを具体化するための重点施策を“フロンティア 10”と名付けて新圏域の基本設計を行った。また県民行動のための“アクション 15”を提案した。ここから、西播磨地域ビジョン委員の結束により「西播磨フロンティア祭」の中で「出る杭大会」が実現したが、県民局圏域全体の実施設計は、西播磨 30 万人の人々の協働作業にかかっている。

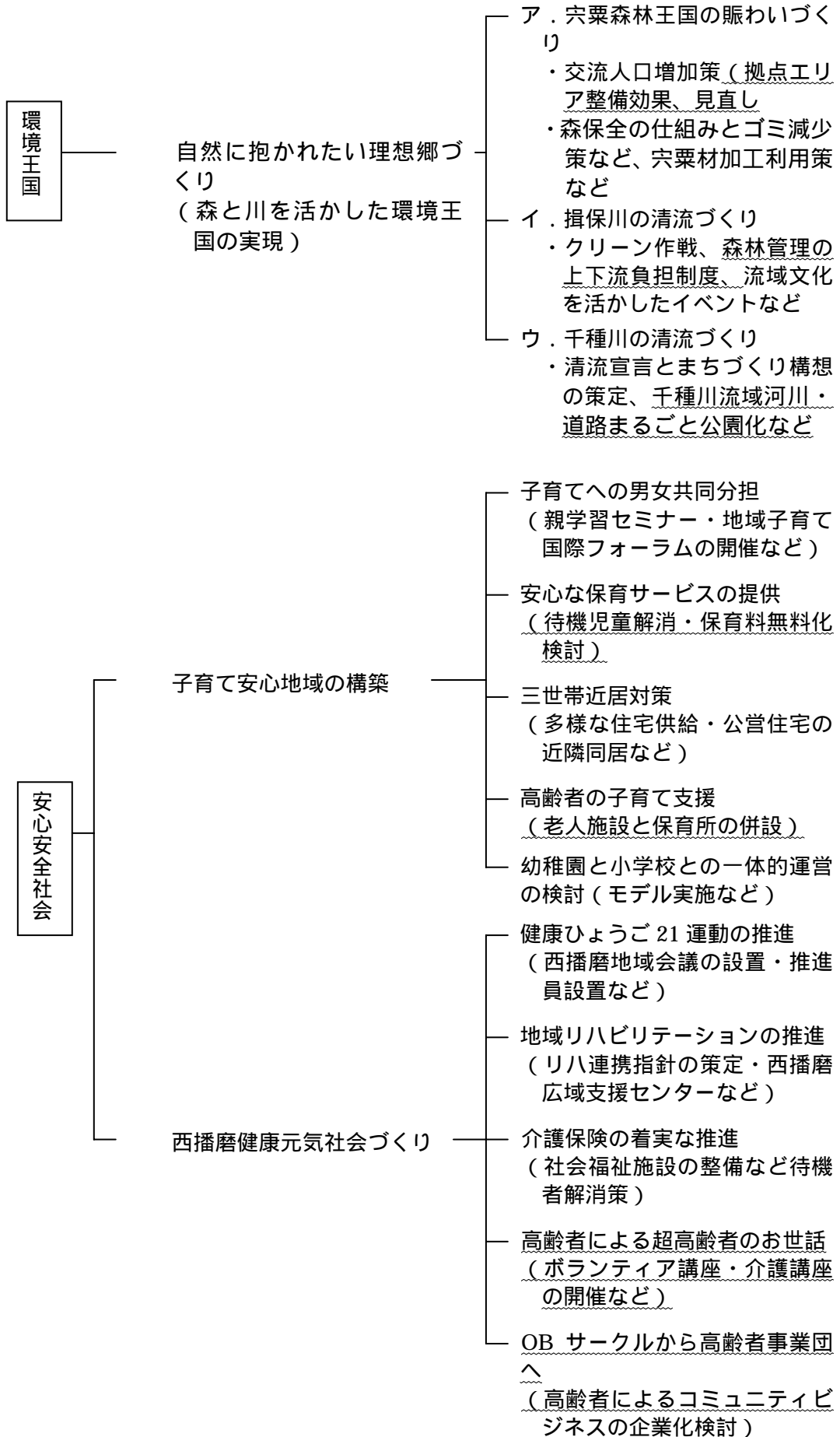
西播磨の保守的な風土にくさびを打ち込み、新しい分野へチャレンジする人のネットワークを起点として、今後とも西播磨が光ることをめざしたい。

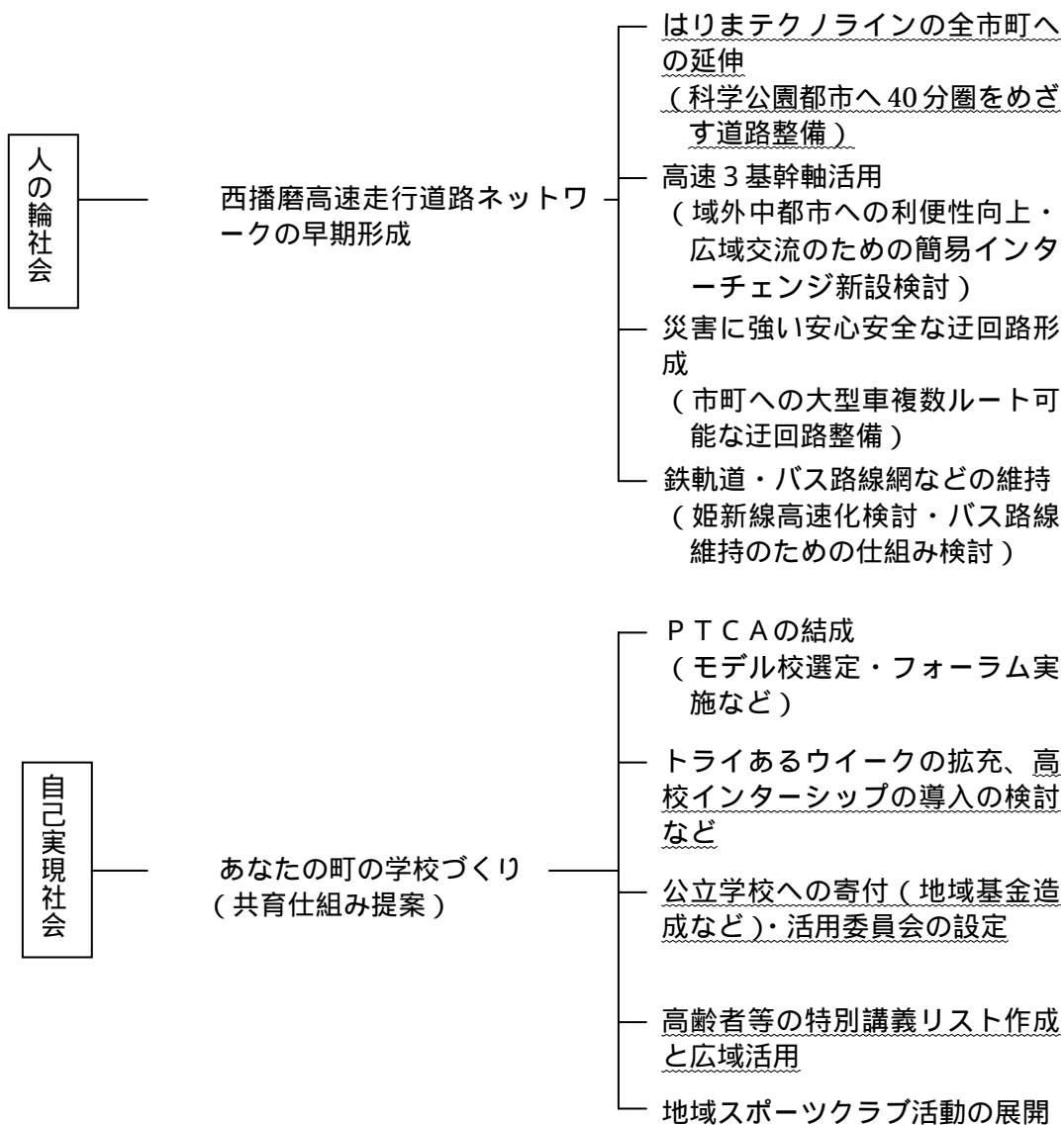
次ページ以下は、2001（平成 13）年度に地域政策懇話会において意見を頂いた案である。

~~~~~部分が意欲的な提案であるが、様々な理由によりプログラムに記載しなかったのである。

西播磨行政推進プログラムフロンティア 10(施策体系第一次試案)







## 34. 但馬地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり

大西 信行

### 1. 但馬夢テーブル委員会の発足について

#### (1) 住民主体の地域ビジョンとは

「地域の課題は地域の住民自らが考え、自らが解決へ向けて行動していく。当然のことに思えるこのことがいざ現実のものとなった場合、なかなか実感できないものである。他者、とりわけ行政への要求や要望はいくらでもできるが、自らが私的なことではなく地域のために汗を流す、加えてそのために他人と協働するということは、誰かが火付け役にならないと始まらない。一方、但馬においては、地域での『日役』といった活動に象徴されるように、地域で取り決めた活動は全員参加の風習があり、消防団や自治会、婦人会、老人会等の地域活動も多くの人たちが参加している。このような中で、但馬地域ビジョンがめざすものは何なのか。」

但馬夢 21 委員会が中心となり各地での夢会議を開催し、地域の現状や課題を発掘する中で、しばしば委員の中から出た意見や疑問である。

2000（平成 12）年の暮れ頃、本庁の長期ビジョン推進課から各県民局の地域ビジョン担当へ、地域ビジョン委員（会議）設置の案が示された。それは、それまでに示されてきた但馬夢 21 委員会が地域ビジョンを策定し、その地域ビジョンを推進する組織として「地域ビジョン推進会議」を置くというものでなく、新たに地域ビジョン委員を公募し、同委員で構成する委員会が各地域の 21 世紀初頭の県の総合計画である地域行政推進プログラムへの意見を具申するとともに、地域課題へ住民自らが取り組む県民行動プログラムを策定し、その推進を図るという趣旨のものであった。

各県民局では、それぞれの地域ビジョンへの考え方や思いが相違し、ただ地域づくりへの指針を示せばいいという所や具体の行動計画を策定しようという所等、推進状況にも隔たりがあった。但馬においては、住民からの意見聴取で得た地域づくりへの提案を実践するための行動計画をつくる準備を進めていた。

このような状況下、長期ビジョン推進課と各県民局地域ビジョン担当との検討会議が幾度か持たれた。会議では、「このような方向性は、地域ビジョンを検討する以前に示されるべきものである。これまでから各地域の特性や主体性を尊重し、自由な発想で進めてもらいたいとってきたことと反する。新たな委員（会）の設置は、県民運動として地域づくりを進めている既存の心豊かな地域づくり推進協議会の屋上奥にならないか。」等々の意見が交わされた。

喧々諤々の意見が交わされる中、一定のルール枠は設定するがテーマや検討の進め方、組織の設置の仕方については、地域の実情に応じて柔軟に対応するという基本認識は守られながら方向の検討が進められ、但馬地域としては、夢 21 委員会で提案のあった名称の「但馬夢テーブル委員会」として、設置することとなった。

しかし、課題となっていた県民運動の推進組織である既存の心豊かな地域づくり推進協議会と新たな委員会との関係や役割分担等については、走りながら課題整理していこうということで、先送りされており、今後、成果を検証する中で部局を越えての検討が必要である。



## (2) 但馬夢テーブル委員の公募

2001(平成13)年7月から9月にかけて各県民局で各約100名の地域ビジョン委員の公募が行われた。人口150万人の神戸も20万人の但馬も委員数が同数というのは、どうかという意見も聞かれたが、委員は住民の代表ということではなく、住民の意見を聴取しコーディネートするまとめ役ということで、広いエリアを有する但馬でも100名は必要という考え方のもと、テーブル委員の公募がスタートした。

公募の結果、応募者は107名あり、資格要件に合致しない2名を除き、105名の委員が決定された。内訳は、男性75名、女性30名。但馬での女性の社会進出はここでももう少し意識高揚を図る必要が感じられた。地域別では豊岡市23名、城崎郡22名、出石郡5名、美方郡20名、養父郡18名、朝来郡14名、地域外神戸1名、大阪2名と人口比例はしていないが、但馬全市郡及び全市町からの委員構成となった。また年齢構成は平均が55.9歳で、若年層の20歳代が4名、60歳代以上が46名と高齢化社会を反映しており、その社会構成の意見を委員会としても受け入れて課題検討を行っていくこととなった。

## 2. 但馬地域ビジョン本部の設置について

### (1) 行政推進プログラムへの意見・提言

地域ビジョンとは何かの試行錯誤が続いてきた中で、地域づくりには行政の取り組みが不可欠であり、その計画として行政推進プログラムが必要という図式は、新しく委員に就任した但馬夢テーブル委員にも理解は得られた。しかし、そのプログラムづくりにどう関わるかについては、当初はよく分からないというのが実情だった。

行政推進プログラムの策定主体は県であるが、どのように骨組みを作り、委員はどの段階で意見や提言を行うのか。

そんな中、各地域に県民局長を本部長とし、県民局の部長や参事、所属長等で構成する地域ビジョン本部が設置された。但馬の同本部は、それまで検討されていた地域ビジョンの四つの柱に基づき、自立の郷班、賑わいの郷班、癒しの郷班、慈しみの郷班に班別し、関係する部長や参事、所属長を配置した。この班別のしくみが後述の県民が主体的に行動する指針となる県民行動プログラムへの支援体制として効果を発揮することとなった。

本部会議では、行政推進プログラムについてはどの程度の事業まで公表するのか。主要な事業のみでいいのでは。主要の基準は県民からみると、生活や営みとの関わり方で多様である。等々の意見が交わされ、方針としては、大小に関わらず全ての事業を公表し、意見・提言を徴することとした。

なお、事業公表に際しては、事業への住民の参画と協働の促進を図るため、但馬においては、住民の参加度合を示すため「意見提言」「企画立案」「実践活動」の欄を設け、それぞれの段階で住民がどの様に関わっているのかを表示した。事業数は最終的には540事業に上り、これらを、「自立の郷」「賑わいの郷」「癒しの郷」「慈しみの郷」の4分野に区分し、但馬夢テーブル委員に示すとともに、地域での夢会議やホームページを通じて意見、提言を徴し、修正加筆の作業を行いつつ策定されていった。

### (2) 県民行動プログラムの策定

行政推進プログラムへの意見、提言を行う一方、住民自らが地域づくりに主体的に取り組む県民行動プログラムの策定はどう進めるのか。これらについても、当初は、どれぐらいのエリア・分野にかかわるのか。それらの実施主体は誰なのか。行政からどんな支援や助成をしてもらえるのか等の意見が相ついだ。

これらについては、議論の末、「自分たちですぐにできること」「行政にも支援してもらいながら、自分たちですぐにできること」「行政と密に連携しながら共にできること」などの行動について、実施目的や趣旨、実施主体、実施方法等の検討を行った。その結果「但馬ブランド会議の創設」「巨木 100 選のマップづくり」「観光資源の沿道標示の検討・整備」「陸・海・空をネットワークした交流のしくみの創設」「但馬まちづくり人フォーラムの開催」「ごみゼロ但馬の実現に向けた行動の展開」「環境学習実践団体等ネットワークの形成と学習プログラムの検討」「地域での伝統芸能の復活・継承への支援」「障害者・高齢者・青少年を結ぶトライアングルネットワークの形成」「男性の意識改革を進める男女共同参画フォーラムの開催」の 10 の行動プログラムを検討し実践していくこととなった。

そして、これらの実施にあたっては、地域ビジョン本部員である参事や所属長が、関係する行動プログラムの事務局的役割を担い、行政との連携や支援の方法等について助言を行いつつ事業展開を図っている。

### 3. 但馬地域政策談話会の設置について - 県と県議会、市町との連携 -

地域ビジョン委員会(但馬では但馬夢テーブル委員会)の設置案が本庁から示された際には、地域におけるコミュニティ議員的な位置付けとしても検討がなされた。

市町のことは市町会議員が、県域のことは県会議員が住民の声を代表して施策に反映させる様に、地域のことは地域ビジョン委員が県施策に反映させる。そうした場合、地域とはどのエリアを指すのだろうか。市町会議員や県会議員との役割分担はどうなるのか。

このような中、地域ビジョン委員会の役割は前述の但馬地域における行政推進プログラムへの意見具申と県民行動プログラムの策定というように整理された。また、2001(平成 13)年度からは県民局が再編され、県民局長の統率の下、地域の施策が地域主体で実施される体制となった。

これを受け、県民局単位での地域ビジョンの作成や施策の企画や実施について、県関係機関のみならず、市町や県会議員との協議の場として「但馬地域政策懇話会」が設置されたことは、事業推進を図る上での合意形成や連携の面から効果が大であった。

### 4. 但馬地域ビジョン推進プログラムづくりの経過と成果について

#### (1) 行政推進プログラムの策定

行政推進プログラム 540 事業への意見、提言はどのように徴するのか。但馬夢テーブル委員会に膨大な事業を掲載したプログラム案を示した時、委員からは、こんなに多くの事業を県がやっているのかと驚いた。これまで知らなかった事業を知る機会となった。多過ぎて見られないので、事務局で主要な事業のみに整理してはどうか。等々の意見が出された。

これまでから住民に事業説明をする場合、主要施策として整理し紹介することはよく

あった。しかし、その主要な観点は誰の視点に基づいているのか。住民の視点に置き換えれば、農業者や商工業者、高齢者、女性、青少年、障害のある人といったように、人それぞれに施策への興味や関心度が違っているのである。どちらかという行政側の視点での紹介したいものが主要な施策になる傾向があったのではないかと。ともあれ、委員会からの要請であり、事務局としては地域ビジョン本部員の協力を得て主な施策を抽出することとした。そして、主な事業の考え方としては、但馬地域ビジョンで示された具体的行動により沿った事業、但馬地域の特性をより生かす事業、但馬全域のより多くの人たちに関心を有する事業、2001（平成13）年度以降に、新たに実施する事業として85事業をピックアップし整理した。なお、事業公表にあたっては、主な事業と他の事業を区分した上で全540事業を編冊して提示した。

結果としては、事業の評価がし易くなり、委員をはじめ住民からも多くの意見、提言をいただいた。これら意見、提言については、地域ビジョンの策定段階で取り入れ、その対応状況についても、公表を行ったところである。

## （2）県民行動プログラムの策定

住民からの選出によらずに自ら応募し、委員となったものの意見が住民の意見を代表したものなのか。委員は一個人なのか、団体に所属していれば団体代表の意見なのか。県民行動プログラムとは誰が主体なのか。決まった事業は、行政のお墨付きなのか、助成してもらえるのか。

これらについては、行政推進プログラムへの意見具申についても同様の考え方での議論が交わされた。このことについては、委員は夢会議や委員会を通じて多くの住民の意見を聞き取り把握し、調整するコーディネートネーターであるということによって理解を求めた。加えて一県民としての意見、提言も述べるのができるのは当然である。

これらを基本に、四つの部会では、さらに行動毎に15のグループを設置し議論がスタートした。

委員会や夢会議の進め方については、委員長や副委員長をはじめ四つの部会の部会長、副部会長で組織する幹事に諮り、様々な課題が整理された。仕事や家事、団体活動等で多忙な中、熱心に参加された委員、そしてそれらの進行やとりまとめ、調整役をこなしていただいた幹事の方々には、本当に頭の下がる思いであった。

しかし、委員会のスタートした時点では、委員相互のコミュニケーションも希薄な状態の中で、議論は行きつ戻りつの繰り返しであった。特に、夢21委員からの継続の委員と新委員との間には、認識に2年間のギャップがあり、当初は前夢21委員の方は趣旨説明に奔走される状態が続いた。

当初は対行政という姿勢を持つ委員も少なからずいたが、委員会での様々な地域課題についての議論が続けられる中、むしろ委員同志での激しい口調での議論が頻繁に交わされるようになった時、いよいよ住民主体の地域づくりが始まると予想された時であった。

10の県民行動プログラムが策定されるまでの道のりは、それぞれに紆余曲折の感がある。特に「但馬ブランド会議」の検討にあたっては、当初委員の間では、どのような産品を但馬ブランドにするのかや、それをどのように認定し売り出していくのかに力点が置かれていた。しかし、議論が平行する中で、それは、この委員会で決めるものでは

なく、そのような事を検討する場の創設を呼びかけるのが委員会の役割ではないのかということに落ち着いた。それからの議論は、この趣旨にのっとり「但馬ブランド会議の創設」に向けて、事業内容や委員数、会費、事務局等の具体の検討が進められた。

この考え方、手法は、他の部会で検討していた課題にも適用することとなった。例えば「環境問題」や「伝統芸能の復活」の課題についても、どの範囲まで環境への取り組みを検討するのかや、どのような伝統芸能を守り、復活させるかの答えの出なかった課題も、それらを検討する団体やグループのネットワークづくりを呼びかけていこうということに収斂させ、そのためのフォーラム等を開催しネットワークの形成が着々と図られている。

これら会議やネットワーク形成の呼び掛けの行動プログラムだけでなく、委員会が主催して行う行動プログラムづくりも進められた。それはむしろプログラムづくりというよりも実践活動の展開であった。「但馬の巨木 100 選マップづくり」では、委員の企画により住民に呼びかけての但馬の巨木の写真公募や解説文の作成、それらに関係団体がマップの制作費を助成。「但馬まちづくりフォーラム」では、委員がユニークな町おこしに取り組む人たちを人選、企画しての手作りフォーラムの開催。「男性の意識改革を進める男女共同参画フォーラム」では、女性委員が中心となって但馬の男性に参加を呼びかけてのディスカッションの実施等、いずれもこれまでの行政の取り組みとは一味違った、住民の視点により立った活動が展開された。

これらの取り組みが進められる中、委員からは「やればできるものなんだ」や「行政のバックアップといった信用性があるのもの」「もっと自由にやるので行政は口は出さずにお金は出して」等の多様な意見が聞かれる。

今、ようやく動き出したこの住民の熱気や志を、いかに継続し、もっと多くの人たちへの取り組みとして広げていくのか。それは、永遠の課題でもある真の市民社会の現実に向けて、行政が先導するのではなく、住民が主体となって生き活きと活動するための場作りや機会の提供、そして活動への側面的助成等の視点に配慮しつつ行政としての十分な支援を行っていくことが必要であると思われる。



21世紀兵庫長期ビジョン 但馬地域ビジョン 表紙

## 35. 丹波地域ビジョンの推進とプログラムづくり

藤原 良昭

### 1. 概要

#### 地域ビジョンの実現を図る二つの実践プログラムづくり

2001（平成13）年2月に策定した丹波の夢ビジョン「みんなで丹波の森」の実現に向けて、みんなが目標や行動を共有でき、一緒に取り組みが実践できる地域ビジョン推進プログラムづくりが始まりました。

この推進プログラムには、県民と行政の活動主体別に地域づくりの双輪ともいえる「県民行動プログラム」と「行政推進プログラム」の二つのプログラムで構成しています。

#### 策定主体は「丹波地域ビジョン委員会」「丹波地域ビジョン本部」

県民行動プログラムは、県民として取り組むべきビジョンの実現を図る目標及び行動とその実践内容を明らかにしています。プログラムづくりは公募により県民の方々に組織された「丹波地域ビジョン委員会」がとりまとめました。

一方、行政推進プログラムは、行政としてビジョン実現に取り組むべき事業や県民行動プログラムの支援の方向性を示すこととし、現地解決型の行政をめざす丹波県民局と丹波教育事務所、県立丹波の森公苑で構成した「丹波地域ビジョン本部」が策定しました。

#### プログラムづくりにさまざまな協議の場を設定

従来分野ごとのアクションプログラムは、策定主体の行政が原案をつくり、県民の代表から意見を聞いて策定し、5～10年間はフォローアップを繰り返しながら実行されてきました。

今回の分野の枠を超えたプログラムづくりは、原案づくりの段階から一般県民をはじめ市町長、県議会議員、行政職員と広い分野の方々から意見や提案を求めるなど、みんなで目標と行動を共有し、実践いただくため、以下のようなさまざまな協議の場を設定して進めてきました。

今後、こうした場を継続的に開催し、情報や価値観の共有に基づく「参画と協働」を基本にフォローアップを繰り返しながら進めていきます。

#### □ 丹波の森夢会議（ドリカムたんば）

広く県民から意見や具体的な取り組み提案を求める機会として地域ビジョンづくりから継続して開催しました。

現在では、若者や地域づくり実践団体の意見発表やパネルによる情報提供を行い、みんなが出会い、つながる場としています。

#### □ まちづくり懇話会

21世紀兵庫長期ビジョン（全県ビジョンと地域ビジョン）の推進について、県と市町の意見交換の場として開催しました。

#### □ 丹波地域政策懇話会

地域課題の解決や地域ビジョンの実現に向けた推進方策について、市町長、

県議会議員と協議や調整を行いました。

#### □ 県民局政策会議

丹波における県政施策の重要課題を総合的、戦略的な観点から協議し、基本方向を決定するとともに、事業化とその推進状況を把握する等連絡調整を行います。プログラムづくりにおいても、施策や事業を進める行政として推進方策等を提案・協議するため開催しました。

## 2. 県民行動プログラム “みんなの英知と行動でプログラムを実現する”

丹波の夢ビジョン「みんなで丹波の森」では、「丹波の魅力の創造」をめざして五つの将来像が提案されています。この将来像を実現するためには、数多くの県民が自分の意志に基づいた行動目標と取り組みに関わる仕組みを示すプログラムが必要です。また、県民の意志に基づくためには、プログラムづくりに自らが責任と役割を持って参画していくことが不可欠です。

### 丹波地域ビジョン委員会の設置

県民の方々々に主体的に取り組んでいただくプログラムづくりを進めるため、100名程度の委員を公募しました。

2001（平成13）年9月23日に第1回丹波地域ビジョン委員会を開催し、井戸知事から114名の委員に委嘱状が手渡され、スタートしました。

委員は、環境、女性、福祉、文化、産業、観光など幅広い分野の団体・グループに所属され、ビジョン実現に関する提案とともに、プログラムの実行が大いに期待できます。

職業的にも議員、自営者、農林業、会社役員、教員、市町職員、専業主婦などがおられ、日常の暮らしに基づくプログラムづくりが十分に検討できる環境となっています。

今後、委員は県民行動プログラムの実行、地域ビジョンのフォローアップ、地域ビジョンの実現に向けた地域づくり実践活動のコーディネート、ネットワークの形成、丹波の魅力づくりを進める方々が出会い、語り合い、つながることを目的とした丹波の森夢会議（ドリカムたんば）の企画、運営など、県民主体のビジョン実現のさまざまな活動に取り組んでいただきたいと考えています。

### 県民行動プログラムの検討

2001（平成13）年10月から、各委員が主体的にプログラムづくりを五つの将来像ごとの分科会を設けて、検討が開始されました。

検討項目を検討する段階では、初顔合わせの方が多く、また、各自が考えておられる取り組み提案も数多く出されましたので、リーダーの方々は、各委員の了解を得るまで、議論が最初に戻るなど大変なご苦労をお掛けしました。

2002（平成14）年3月末にプログラムを策定することになっておりましたので、初めて取り組むプログラムづくりに対する悩みと短期間での検討など、委員の方々のプレッシャーは大変大きなものであったのではないかと推測しています。

翌年1月31日に第2回地域ビジョン委員会を開催し、プログラムの取り組みを提案し、各分科会の提案は了解されました。当時の状況を考えれば、「内容がよくわからないが行動

するしかない」というのが委員の皆さんのご意見であったかも知れません。

引き続き、実施内容を検討いただき、委員が中心となって進める、自然、人間、産業の「環」をはぐくみ、つなぐ11プロジェクトに、既実践されている地域づくりや「たんばぐみ」「おさん茂兵衛DEたんば」などビジョン提案を加えて125の取り組み・活動を県民行動プログラムとしました。

そして、2002（平成14）年2月23日に丹波の夢会議「ドリカムたんば7」を開催し、取り組みテーマ毎のワークショップで議論し、「プログラムの検討で足りないものは実践しながら考えていこう」との共通理解を前提に県民行動プログラムが決定されました。

「たんばぐみ」…個人、団体、事業者、行政の活動を相互につなぐNPOです。若者を含め地域の人たちが、気軽に誰もが参加でき、意見がどんどん反映され、楽しい地域づくりをめざしています。

地域情報誌「きのわ」の発行、インターネットによる丹波ブランド、地域情報の発信、森の市民育成講座「丹波塾」の開設を予定しています。

「おさん茂兵衛DEたんば」…丹波の逸話「おさん茂兵衛」を題材として全国に発信し、人々に丹波の自然や懐の温かさを理解してもらい、丹波の自然を守り、子孫に継承できるよう働きかけていくことをめざしています。

当面、この物語を創作オペラにすべく、地域内外の方々の協力を得ながらさまざまなPRイベントを開催しています。

### 3. 行政推進プログラム “県民の暮らしや地域活動を支える行政の展開”

行政として、地域ビジョンで提案された将来像を実現するため、県民局と市町が取り組む県事業と市町事業を、丹波の魅力を創造する地域の経営戦略として明らかにしています。

プログラムの展開にあたっては、年度ごとに地域政策の基本方向を定めた地域経営戦略を策定し、県民局の総合機能を発揮しながら、市町と連携して実施します。

また、年度ごとの重点推進事業（地域経営戦略）として、2002（平成14）年度は基本方向を“美しいふるさと丹波の創造”と“丹波地域の活性化”の2点に据え、8事業を実施することとしています。

#### 丹波地域ビジョン本部の設置

地域ビジョンの実現に向けた行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、丹波地域ビジョン本部を設置しました。

本部長は、丹波県民局長とし、県民局各部長、参事、丹波教育事務所長、丹波の森公苑次長の21名で構成しています。

また、本部には幹事会を設置し、各部等の主幹、課長の17名で構成されています。県民行動プログラムの検討段階の庶務も担当いただきました。

今後も地域ビジョン推進プログラムの全体調整、行政推進プログラムの展開（5年間）地域経営戦略の策定（毎年度）県民行動プログラム実行に係る支援を行うなど、プログラ

ムを円滑に推進することにより、総合的、横断的な地域経営を展開していくこととしています。

#### 行政推進プログラムの検討

行政推進プログラムづくりは、2001（平成13）年4月2日に「丹波地域ビジョン本部」を設置することからスタートしました。

5月に具体的な内容の検討に着手するため「丹波地域ビジョン本部幹事会」を開催し、県立人と自然の博物館の中瀬副館長から「プログラムづくり」の講義をいただき、意見交換をしました。各幹事から「プログラムのアウトプットを示してほしい」と要請されましたが、みんなで作り上げるプログラムとするためこの段階では「将来像を実現する施策・事業を新規や継続を問わずにプログラム化する」と説明しました。

8月に開催する第2回地域政策懇話会を目標に、プログラムの構成、県や市町等施策・事業のリストアップ、体系化などを検討しました。

第2回丹波地域政策懇話会では、「意見や提案を行政に反映できる仕組みや方法の検討」「参画と協働の推進」「子どもの教育」「若者の定着」など、課題の具体的な取り組みについてご意見をいただきました。

2002（平成14）年2月13日、第4回丹波地域政策懇話会において2002（平成14）年度重要施策を八つの重点推進事業として記載するとともに、参画と協働によるプログラムの推進など内容整備を図り、新規施策や引き続き取り組む事業を含めて合計216事業をプログラムとして最終案を提案し、了承されました。

そして、県民行動プログラムと同じく、2002（平成14）年2月23日に丹波の夢会議「ドリカムたんば7」で説明し、プログラムを決定しました。

#### 4. 経過と成果

地域ビジョン推進プログラムを構成する「県民行動プログラム」と「行政推進プログラム」は次により検討を進めました。

##### （1）県民行動プログラム

検討主体 丹波地域ビジョン委員会（委員数：114名）

開催回数

全体委員会 3回（最終：2002（平成14）年2月23日 ドリカムたんば7）

企画部会 4回（全体調整とプログラム原案の作成）

分科会 28回（将来像毎に五つの分科会を設置し、検討しました。）

成 果

- ・県民運動をはじめ数多くの活動や取り組みをプログラム化できました。
- ・11プロジェクトなど実践を基本とするプログラムがとりまとめられました。
- ・県民がプログラムづくり検討段階から参加することによりプログラムへの共通理解と実践への参画意欲が醸成されました。
- ・数多くの会議を開催することにより、幅広い分野からの意見や提案（821件）が集約されました。



(2) 行政推進プログラム

検討主体 丹波地域ビジョン本部（本部員：21名）幹事会（18名）

開催回数

本部会議 3回（2001（平成13）年4、8月、2002（平成14）年2月）

幹事会 5回（2001（平成13）年5、7、8月、2002（平成14）年1、2月）

まちづくり懇話会 1回（2001（平成13）年5月）

丹波地域政策懇話会 4回（2001（平成13）年4、8、9月、2002（平成14）年2月）

成 果

- ・分野や県、市町の枠を超えて施策・事業をプログラム化できました。
- ・行政施策を決定し、進められる市町長や地元県会議員の意見や提案（52件）が反映されました。
- ・プログラムに市町等の施策・事業（67件）が盛り込まれました。
- ・検討段階からプログラムを公表し、県民の意見や提案（38件）をいただき、これらを踏まえたプログラムとなりました。



21世紀兵庫長期ビジョン 丹波地域ビジョン 表紙

## 36. 淡路地域ビジョンの推進体制とプログラムづくり

西村 雅彦

淡路地域ビジョン策定の最終段階では、寄せられる意見は行動計画等に関するものが多くなり、どのような方法で地域ビジョン推進プログラムを作成しようかと考える契機を与えてくれました。

地域ビジョン推進プログラムは、地域ビジョンの実現に向けて県民自らの具体的な活動方策とその仕組みを示す「県民行動プログラム」と、総合的、計画的な地域経営を図るため行政として取り組むべき施策・事業の展開方法や県民行動プログラムへの支援の方向性を示す「行政推進プログラム」で構成されます。

「県民行動プログラム」は、その性格から県民主体であることが前提となり、くにうみ夢フォーラム（地域夢会議）等の意見を踏まえて、地域ビジョン委員会が策定します。

「行政推進プログラム」は、淡路地域政策懇話会、淡路地域ビジョン委員会、くにうみ夢フォーラム（地域夢会議）等の意見を参考に淡路県民局が策定します。

これを前提にし、また、2001（平成13）年4月に県民局が総合事務所化されることから、総合事務所化される県民局の機能を最大限に発揮できる体制を検討することとしました。

### 1. 淡路地域ビジョン委員会

県民主役・地域主導で策定された「21世紀兵庫長期ビジョン 淡路地域ビジョン」を参画と協働により推進するため、地域ビジョン委員を公募することとなりました。

地域ビジョン委員は、「県民行動プログラム」を策定し、率先して実践するとともに、「地域行政推進プログラム」の策定に対し意見・提言を行います。

地域ビジョン委員設置要綱が施行されたのが6月27日であり、市町等への趣旨説明の後、7月16日から8月15日までの間に概ね100名程度を公募することとなりました。

地域ビジョンと推進プログラムの継続性の観点から淡路地域夢21委員への依頼、地域ビジョン本部の分野別推進班からの関係者への呼びかけ、市町、淡路地域ビジョン推進会議構成団体への依頼、新聞報道等での広報等により、最終的には143名の方から応募がありました。

応募者は定員を大幅に超えましたが、審査会においても甲乙つけがたく、応募された方々の意欲を最大限に生かすため、142名（1名は応募後の家庭の事情で辞退）を地域ビジョン委員に決定しました。

142名の地域ビジョン委員で、淡路地域ビジョン委員会を組織することになり、2001（平成13）年9月9日に、第1回の淡路地域ビジョン委員会が開かれました。

### 2. 淡路地域ビジョン本部

総合事務所化された新生県民局スタートの日、2001（平成13）年4月1日に淡路地域ビジョン本部を設置し、地域ビジョン推進プログラム策定の概要を説明し、共通認識のもとに取り組みが始まりました。

淡路地域ビジョン本部は、県民局長を本部長に淡路地域地方機関等連絡調整会議（県民局部長、参事、その他地方機関、県関係団体の長等で構成）構成員を本部長に組織しまし

た。また、本部には、県民局の4部に対応した四つの分野別推進班を設置するとともに、県民局、その他地方機関の主幹クラスで構成する幹事会を設置しました。

2001(平成13)年度は、地域ビジョン推進プログラムの策定と並行して、分野別計画地域版の策定、改訂も多く予定されていまして、プログラムと分野別計画地域版の調整を図る必要もあり、幹事会をこの場としても積極的に活用し、事前調整を徹底することとしました。

### 3. 県民行動プログラム

県民行動プログラムづくりは、ビジョン同様に5月の地域夢会議からスタートしました。地域夢会議の名称も淡路らしく「くにうみ夢フォーラム」とし、淡路地域ビジョン策定をPRするとともに、淡路地域ビジョン実現への意見交換を行いました。

くにうみ夢フォーラム終了後、地域ビジョン委員会が検討を直ちに開始することが理想でしたが、ビジョン委員会の発足予定が遅れる見込みとなったため、地域ビジョン委員会の効率的な運営方法を模索することとなりました。

地域ビジョン委員会は概ね100名程度の委員で組織される予定でしたが、100名では委員全員が集まっても発言時間とかの制約も多く、分科会中心の運営にならざるを得ないと考えられました。また、地域ビジョン担当で全ての分科会の庶務を担当することは、会議に追われて調整、とりまとめが困難になる懸念がありました。

そこで、総合事務所化された新生県民局の機能を活かし、円滑なビジョン委員会の運営、地域ビジョン推進プログラムの策定を図るため、分科会の検討課題に応じて県民局内の関わりの深い担当に庶務をお願いすることとしました。分科会の名称も、ビジョンの六つの目標を冠したものではなく、県民局の内部組織名に近いものとし、庶務担当の整理が容易に行えるものとし、地域ビジョン本部の幹事会等で説明し了解を得ました。

各担当からは多少の異論もありましたが、各担当で行う分野別計画地域版の策定、改訂への県民の参画と協働を地域ビジョン委員会の分科会と重ねることで、地域ビジョン推進プログラムと分野別計画地域版の調整を行いやすい等の積極的な理由で前向きに受け止めていただいたようでした。

県民局内の理解を得たため、県民局各担当からも地域ビジョン委員への応募の呼びかけが関係団体等になされたため、県下でも最多のビジョン委員会の発足につながったと感じられました。

こうした経緯を踏まえて、2001(平成13)年9月9日淡路地域ビジョン委員会が発足しました。知事からの委嘱状を交付した後、早速分科会に分かれ討議をしていただきました。もちろん分科会のお世話は県民局の各担当にお任せし、分科会相互の調整を要する問題については地域ビジョン推進担当が関与するという形をとりました。最初の分科会では、ビジョン策定時の議論に戻るような意見も多少出ましたが、プログラムづくりへの委員の熱い思いが披露されました。

地域ビジョン委員会での活発な議論がスタートし、各分科会は県民行動プログラムのとりまとめまでの概ね6カ月の間に延べ26回の分科会(各分科会別では4回から6回)を重ねることとなりました。分科会では、当初は総論的な議論が見受けられたようですが、徐々に具体の行動提案にかかるものが出されるようになりました。委員の日程調整上、夜間や

土、日の開催となりましたが、熱心に参加していただきました。

分科会の議論へのアドバイス役として、専門委員を委嘱しましたが、専門委員の方々も分科会へも出席くださるなどプログラムの具体化に向けて取り組んでいただきました。

また、委員会の運営企画、分科会相互の調整を図るための企画部会（委員長、副委員長、分科会座長、専門委員で構成）においても各分科会の座長相互の調整が行われ、関連するプログラムの進展が図れました。

県民行動プログラムの素案が作成できた11月に、くにうみ夢フォーラムを開催し、素案に対する意見交換を行いました。フォーラムでは、概ね肯定的な意見が多く、行動に移せるものから早く行動を起こそうという雰囲気が高まりました。このころ、一部の分科会では提案するプログラム（あわじ菜の花エコプロジェクト等）の先進事例を視察し、具体的な検証作業をスタートさせていました。

フォーラム後、最終提案に向けた検討が深められ、各分科会とも1月末には分科会としてのまとめができました。各分科会と総合的な観点から企画部会から提案されたプログラムは、20のプログラムとなりました。分科会の名称を県民局の内部組織名に近いものにしていましたが、委員の提案は縦割り型ではなく、ビジョンの目標に沿って整理できるものとなり、分科会等の名称に関係なく提案はまとまるだろうという予想どおりの結果となりました。

9月にスタートした地域ビジョン委員会で僅か5カ月程度の期間しかありませんでしたが、委員は地域ビジョン推進プログラムだけではなく、分野別計画地域版の策定、改訂にも参画いただきました。例えば、社会基盤整備の基本方針・プログラムの策定は、淡路地域ビジョン委員会の社会基盤分科会で検討されていました。

3月2日の第2回淡路地域ビジョン委員会で20の県民行動プログラムが提案され承認されましたが、検討時間の制約もありましたので、20のプログラムには現状分析、実現へのプロセス、PR等のプログラムのプログラミングともいべきものが必要でしょうし、20のプログラムに加えて、住民自身が考える、新たな視点の淡路島づくりのプログラムもあるでしょうということで、住民自身が完成させるプログラムを1つ加えることとなりました。20+1、21世紀にふさわしい21のプログラムとして県民行動プログラムはまとまりました。

決定した県民行動プログラムは、21のプログラムを表形式にまとめたものが主になっており、地域ビジョン委員会等でもビジュアルにして説明しやすくできないかという宿題をもらっておりましたので、企画部会の委員と協議することとしました。

専門委員から研究室の大学院生を紹介され、趣旨を説明したところ協力していただけることとなり、彼女はプログラム内容を検討するとともに、淡路島を数日かけてドライブし、個々のプログラムのイメージを描きあげてくれました。個々のイメージ図を貼り合わせると淡路島の地図になるという力作です。こうして県民行動プログラムは、視覚的に訴えることのできるものとして完成しました。

#### 4. 行政推進プログラム

地域行政推進プログラムは、淡路地域ビジョンの実現に向けて、淡路県民局が総合的、計画的な地域経営を図るための施策・事業の展開方向を示す中期指針であるとともに、県

民行動プログラムへの支援の方向性を示すものです。

また、淡路県民局管内で実施する主な施策・事業について、事業名、概要、実施年度、参画と協働の方策等を明らかにし、アカウントビリティの向上を図るものです。

行政推進プログラムづくりは、2001（平成13）年4月1日に淡路地域ビジョン本部を設置することからスタートしました。

5月には「淡路地域まちづくり懇話会」を開催し、県議会議員と島内1市10町の市町長、議長の出席を得て、地域ビジョンの具体化に向けた意見交換を行いました。また、市、郡別にくにうみ夢フォーラムを開催し、多くの住民の方と意見交換を行いました。ビジョンが示す「公園島淡路」の目標については賛意を示されましたが、プログラムの策定にあたってはソフト施策も重要だが、産業振興方策の具体化や道路等のハード整備に配慮すべきではなどという意見がありました。ビジョンはソフト中心に構築しましたが、プログラムではハード面にも留意することを確認しました。

こうした意見を踏まえて、6月からプログラム策定の事務作業を開始しました。地域ビジョン推進プログラムと同様に、全県ビジョン推進方策の策定も進められており、地域行政推進プログラムの部分は、全県と同じ行政計画の性格を有しており、その進め方を参考にすることとし、全県同様に県民局各部や地方機関等にプログラムの計画期間である2001（平成13）年度から2005（平成17）年度までの施策・事業を紹介し、施策・事業調書を整理していくこととなりました。

全県と地域の調書を対比し、記載漏れや表記内容をチェックし、精度を高めるとともに、担当部局で分野別計画地域版の進捗状況に応じた整合を図ることを繰り返しながら記述内容を深めていきました。こうした作業は、淡路地域ビジョン本部の幹事が中心に部内のまとめを行い、それを積み上げていく地道なものでしたが、幹事のみなさんの精力的な取り組みにより円滑に進行することができました。幹事会での調整、会議の場ではなくても日常的な調整を繰り返していましたので、県民局の政策会議における協議、調整も効率的に行えました。

県議会議員、市町長と県民局で構成する地域政策懇話会での協議を行い、また、淡路地域ビジョン委員会からも意見をいただき、その協議、意見も反映し、地域行政推進プログラムが策定されました。

策定されたプログラムは、淡路地域ビジョンの実現に向けて、淡路地域で展開される施策・事業をビジョンの実践目標に沿った体系と 主要事業（県民局等が地域経営を推進するための主要な事業）、 構想検討事業（計画期間中に県民局等が中心となって検討を進める事業）、 その他事業（県民局等が期間中に実施する、 以外の事業）、 参考事業（淡路地域に影響を及ぼす全県事業、関係団体事業）の4事業区分で整理し、事業概要、参画と協働の方策等を記載したものとなっています。また、主な分野別計画の地域版を例示し、プログラムと一体のものとして機能することを示しています。

記載された主要事業と構想検討事業は48事業、これらを含めた全事業数は382となりました。

## 5. 終わりに

淡路地域ビジョン推進プログラムづくりは、2001（平成13）年度1年間の取り組みでし

た。特に、県民行動プログラムについては、その策定主体となる地域ビジョン委員会の発足が9月と予定よりも遅れたため、実質半年の期間しかありませんでした。このような厳しいスケジュールの中でプログラムの策定が行えた要因のいくつかを記載してまとめたいと思います。

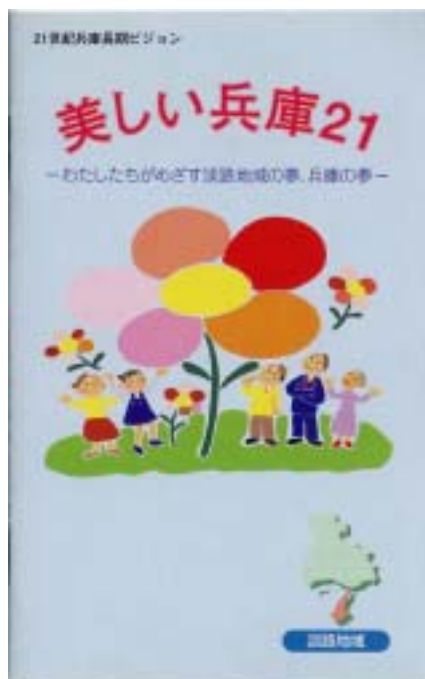
2001（平成13）年4月に地域ニーズに迅速に対応し、より効率的な執行体制のもと質の高い行政サービスの提供をめざし総合事務所として新生県民局がスタートしたこと。

ビジョン策定時のプロジェクトチームに代えて総合事務所化された県民局のメリットを活かし、淡路地域ビジョン本部の幹事を中心とした行政推進プログラム、分野別計画地域版等の調整体制が構築できたこと。

淡路地域夢21委員の大半が淡路地域ビジョン委員に引き続き参画され、2年間のビジョン策定のノウハウを地域ビジョン委員会に反映いただいたこと。

地域ビジョン委員の公募、地域ビジョン委員会の分科会運営にも県民局各部局の協力体制が構築でき、関係者への応募呼びかけ、6分科会の内5分科会の運営を各部において対応いただいたこと。（地域ビジョン推進担当は、地域ビジョン委員会全体会、企画部会と県民局に属さない文化会館、教育事務所が所掌する教育・文化の分科会の運営を行うことで整理し、各分科会の運営困難なときは支援することとしたが各担当は最後まで責任を持って対応いただいた。2002（平成14）年度も同様な体制で各分科会提案のプログラムのフォローアップを行っていただいている。）

地域ビジョン策定時の地域夢会議同様にくにうみ夢フォーラムの運営においても、NPO、花づくりグループ等の協力が得られたこと。



21世紀兵庫長期ビジョン ポケット版(淡路地域)

## 37. 全県ビジョン推進方策の策定とビジョンのフォローアップ

畑 正夫

### 1. ビジョンにふさわしい方策

「計画からビジョンへ」と、従来の考えを180度転換し取りまとめられた「21世紀兵庫長期ビジョン」だけに、その実現に向けて具体的な展開を県民と共有することはビジョンの策定と同様に重要なことだった。名称を「全県ビジョン推進方策」として、今後5年の間に、どのように全県ビジョンの実現を進めるかを明らかにするプログラムの策定に取りかかった。

これまでは、5年間の「中期行政計画」を定め、具体的な事業やプロジェクト、一つひとつの実施スケジュールを明らかにしてきた。全県ビジョン推進方策の策定にあたっては、まず、ビジョンが実現をめざす「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の四つの社会像の具体化に向けた県の取り組みの道筋を明らかにすることが大切だった。次に、県民の参画と協働を基本に、様々な県民の参画と協働のもと推進するのかを示すことが必要だった。そのため、全県ビジョン推進方策は、従来と同様の構成では不十分で、ビジョンにふさわしい方策とは何かを新たに考えることから始まった。

### 2. 参画と協働で進める～公募委員の募集～

全県ビジョン推進方策の策定では、ビジョン策定過程と同様に県民の参画と協働が不可欠であり、「全県ビジョン委員会」を設置することとした。学識経験者や各種団体代表、市町代表で構成する同委員会に、公募委員を募集することとした。これまで、長期総合指針検討委員会（1999（平成11）～2000（平成12）年度）、長期ビジョン審議会（2000（平成12）年度）に、延べ12人の公募委員に就任いただいた経験を生かし、地域づくりに実践的な取り組みを行っている方や、その意欲のある人を対象として6名の公募委員の募集を行った。

募集に当たっては、地域夢会議での募集チラシの配布、過去の公募委員応募者を委嘱した「21世紀の兵庫の夢を語る会」委員など、これまでビジョンづくりに参画していただいた県民の方々にダイレクトメールを送付した。また、県民局、市町への窓口での配布や、幅広い世代の参画を求めるために県立大学へも委員募集の配布など幅広いチャンネルを活用して行った。

その結果、117名の方々に「みんなでつくる21世紀兵庫」のタイトルで想いを綴っていただいた。5月末には締め切った時には、担当者の机の上には熱意溢れる作文が山をなしていた。応募いただいた作文は、長期ビジョン推進課の職員はもとより、学識経験者と庁内職員で構成する選考会議を設置し、一つひとつの作文を丹念に読み、絞り込みを行った。7月中旬に実施した面接の結果、当初予定していた6人の枠を2人上回る8人の委員を選出した。構成は、男性が2名、女性が6名となった。女性の中には20歳代の方も含まれていた。その女性は、会社からも積極的に参加するよう言われたとのことで、企業として社会貢献を考えていただいていることをありがたく感じた。

決定に時間を要したことから、応募いただいた県民の方々に通知が遅くなってしまい、せっかく熱意をもって応募いただいた方々にご迷惑をおかけしたのではないかと考えてい

る。

### 3. 委員会の設置

公募委員の選考作業と並行して、他の委員会委員の構成について検討を行った。これまでの取り組みの継続性を重視し、ビジョンづくりに関わっていただいた方々に参加いただくことを基本とした。地域の様々な活動団体の代表者や学識経験者、市町長に委員になっていただくこととした。そのほかに、設置を予定していた地域ビジョン委員会の代表に委員として参画を頂くことにした。ただ、この時点では、地域ビジョン委員の制度の検討を行っていた段階だったので、定員の枠をとるだけとし、実際には、9月に第1回地域ビジョン委員会で各地域の委員長が決定されてから10月1日付けで手続きを行った。

学識経験者については、21世紀の兵庫づくりを議論していくためにも、50歳未満の方をお願いすることとした。また、地域ビジョンづくりに関わっていただいた方についても検討を行った。

こうして委員会の委員の選考と委嘱が終了した。公募委員や学識経験の委員には女性が3割を超えたものの、各種の団体代表は、依然として男性が多く、これが課題として残ったほか、市町長の参画も求めたが、新たにスタートを切った10の現地解決型県民局の圏域と市町長会の会合の単位が必ずしも一致しないという課題も残った。

### 4. 新知事も決まり、検討がスタート

こうして、設置された委員会の第1回会合を、井戸新知事の出席のもと、8月10日に兵庫県公館第1会議室で開いた。委員長には加藤恵正神戸商科大学教授を、副委員長には中瀬勲人と自然の博物館副館長が選任された。また、委員会には、学識者で構成する専門部会を設置することとしていたが、学識経験者も団体代表も垣根なく誰でも参加できるようにすべきだとの意見が出され、当日開かれた専門部会で議論した結果、学識者だけでなくすべての委員が出席できるように案内をすることとなった。

委員会では、方策については、具体的な施策の目標やスケジュールを明らかにすることが必要であることや、その実現に責任をもつ主体を明確にすべきであるとの意見が出された。また、地域ビジョンとの関係や、兵庫県らしさをどのように出すのかなど様々な意見が出されたほか、県と市町との行政間の相互の連携も大切さも指摘された。

参画と協働については、次代を担う若者の声を反映させる工夫や、子ども達の参画と協働の機会づくりの重要性が指摘された。そのためにも、分厚い冊子の報告書だけでなく、視覚的な分かりやすい資料を作成すべきだとの意見が出された。参画と協働に関するこれらの指摘が、2002(平成14)年度に施策化した「高校生によるビジョン作成」に結びつく。

### 5. 全県ビジョン推進方策づくり

#### (1) 参画と協働をどう書き込むか～四つの柱と県民生活のなかで～

全県ビジョン推進方策の概案のなかで、基本姿勢である「参画と協働」をどのように記述するのがまず課題となった。参画と協働を分かりやすく示すために、「情報を共有する」「ともに知恵を絞る」「ともに取り組む」「県民の活動に任せる」の四つの視点を設定し、具体的な事業を例示的に書き込むことで作業を始めた。柱立てについては、この四つが「と



もに知る」「ともに考える」「ともに取り組む」「県民に委ねる」となり、委員会での意見をもとに、四つ目の最後の「県民に委ねる」を エンパワーメント、 プロセス重視の仕組みづくり、 担い手づくりとネットワーク化、「お互いに信頼関係に基づき、互いに力を与えあい、地域づくりの担い手としての成長していく」とする3つの想いを込めて「ともに育む」と修正した。この四つの柱は2002（平成14）年10月から同じ長期ビジョン部の中に新たに設置された「参画と協働担当」が整理した五つの柱立て（ともに知る、ともに考える、ともに取り組む、ともに評価する、ともに支える）と異なっていた。異なる二つの点は、「ともに評価する」、「ともに支える」であり、これらは行政の手法的なイメージを受ける。いずれも「ともに育む」に含まれると考えている。この背景には、2002（平成14）年度当初、参画と協働については、「新しい行政手法」として企画管理部課長（新行政担当）が担当していた作業の影響があるのではないだろうか。

#### （2）県民生活のなかで分かりやすく表現

委員会での指摘を受けて、分かりやすいものとするため、県民生活の中での施策・事業の展開を参画と協働の視点から見るができるように工夫を重ねた。これまでの施策体系とは異なった視点から整理をいくつか試みた。四つの柱と事業施策の代表例をマトリックスとして整理したのである。代表的な分類としては、政策の分野類型、社会像・実現方向類型（創造的市民社会・人の自律を支える、環境優先社会・営みの循環を促す）、事業類型（県民の生活を支援する、県民の活動を支援する、計画・制度をつくる、まちづくりを進める）、政策類型（つくる、つかう、まもる、考える、みる）、事業・政策の段階別の展開方針（発案段階、計画段階、フォロー段階、バージョンアップ段階）などの類型を設定し、検討を重ねた。

結果的には、各部局の主要な施策・事業の一つひとつに参画と協働の仕組みを取り込んでいくことに十分な議論や対応の時間がなかったことから、マトリックスで整理することは断念した。ただ、今後の議論や対応に委ねるため参考となる事例を記載することとした。

#### （3）施策・事業リストに留まらない方策～ブレイクスルーの瞬間～

各部局から提出された施策・事業を整理した段階で、第2回委員会（11月27日）に全県ビジョン推進方策の概案を議論いただいたが、この時点での方策は、趣旨や性格について記述した「基本的事項」、県民生活のなかでの展開方策についての「参画と協働の推進」、施策・事業を社会像毎にとりまとめた「主な施策」で構成された。3部構成のシンプルなものだった。

5年間の目標を定めてビジョンの実現に取り組む方策として、その展開が具体的にわかるプログラムとして策定することが必要ではないかとの委員会での意見をどのように実現させるのが悩みどころであった。また、庁内の会議で、知事から、よりプログラム性の高いものとしてとりまとめないと、県民の理解を得られないのではないかとの指摘を受けた。期せずして委員会と同じ指摘を受けることになった。ただ、知事からは、イギリスでの政策綱領づくりを参考にすべきだとの示唆を受けた。これが、第2部「重点プログラム65」をとりまとめる端緒となった。展開が見えるプログラムづくりに向けて、ブレア政権のマニフェストを参考にしながら、50から90近くの数案を整理した。

マニフェストの特徴は、具体的な数値目標を掲げていることから、部局との調整が続いたが、最終的には数値での目標は、ビジョンの進捗状況を図る指標として作成中だった「長期ビジョン指標」等に委ねることとした。重点プログラムは、それぞれに定性的な目標を設定し、その実現のための動きがわかるように2～4項目の展開方向を示した。私たちがストラクチャーと呼ぶもので160項目ある。そのもとに主要な施策・事業を書き込み、第2部「重点プログラム65」を作成した。この他にも、プログラムに関連する約800の全事業を第4部として整理した。

このようにして、いかにも平板だった第2部は社会像の実現に向けた具体的な県政の展開を記載したプログラム性の高いものとなった。マニフェストについての示唆がまさにブレイクスルーの瞬間だった。

#### (4) 全県ビジョン推進方策の策定

全県ビジョン委員会での議論と庁内での検討を相互に繰り返しながら、全県ビジョン推進方策は練り上げられていった。最終段階では、市町への意見照会や県民へのパブリックコメントを実施した。寄せられた約100件の意見には、第4部の施策・事業の見方や市町事業との関係などが分かりづらいとの声や注釈をつけるなど分かりやすい表現にすべきとの意見があった。また、既に実施又は計画している事業やその執行方法についての意見やアイデア等もあり、これらについては、関係部局に提示し、執行に当たって留意したり、今後の企画立案の参考にすることとした。

このようにして、委員会での意見を基本に、市町や県民からの意見をいただき、全県ビジョン推進方策が2002(平成14)年3月末に策定された。

#### 6. フォローアップ手法の検討

全県ビジョン推進方策のなかでは、そのフォローアップのために二つの方法を示している。一つは、ビジョンで示した社会像の達成状況や参画と協働の進展状況を示すために作成する「長期ビジョン指標」、二つ目は、方策に記載した施策・事業の進捗状況(現況、年度別事業費等)の公表である。

参画と協働で策定したビジョンにふさわしく説明責任を重視した方法の開発をめざした。プログラムの一つひとつに定性的な目標を設定し構成しただけに、そのフォローアップでは可能な限り具体的な数値で目標や成果を明らかにすることが必要だと考えた。また、成長し続けるビジョンにふさわしい実験的な評価方法を採用することも重視した。

こうして、生まれたフォローアップ・ツールは、「長期ビジョン指標」、「全県ビジョン推進方策フォローアップシート」、「全県ビジョン推進方策データベースシート」の3種類のものである。「長期ビジョン指標」の詳細は、別稿に譲るが、簡単に説明すれば、施策・事業の展開を示す「客観指標」と県民の満足度を示す「主観指標」で構成し、その作成過程でも県民の幅広い参画を求める実験的な評価指標をねらった。

「全県ビジョン推進方策フォローアップシート」では、プログラム毎のストラクチャーを表頭に、年度を表側にした枠組みの中に、個別の施策・事業の展開状況を可能な限り数値で埋めていく方法をとった。そのねらいは、年度ごとのストラクチャーの状況を確認することが可能となり、ややもすれば部局の個別施策・事業の推進状況だけになりがちな推進状

況の評価を、ストラクチャー中心に部局の境無く、取り組み状況が明らかになるようにするためであった。

「全県ビジョン推進方策データベースシート」は、第4部に掲げた801の全事業について、その施策・事業の個々の推進状況を明らかにするものである。そのため、施策・事業の概要だけでなく、前年度に取り組んだ成果を予算額や参画と協働の取り組み状況などを含めた詳細なデータで整理した。

これらのツールをうまく活用することにより、ビジョンの社会像の実現状況や個々の施策の状況、関心を持つ分野の状況をみたいという様々なニーズに対応できるよう可能な限りのデータをフルに活用して作成した。今後は、これらの多様な視点から県政に関心を持ってもらうことや評価を行ってもらうことが重要なことになる。そのためには、成長し続けるビジョンにふさわしい評価方法としての改良も継続的に取り組む必要がある。現在、いずれのツールも兵庫県ホームページ上で公表しており活用されることを期待している。



地域ビジョン推進プログラム 全県ビジョン推進方策 概要版 表紙

## 38. 長期ビジョン指標づくり

今井 良広

### 1. 指標づくりの経緯 - 2000(平成 12)年度の回想 -

2000(平成 12)年 7 月に長期ビジョン審議会が開催され、ビジョンの策定作業がいよいよ本格化しようとしていた頃、既に事務局ではビジョン策定後のフォローアップのしくみについて思案しはじめていた。

そしてその時、フォローアップ手法の一つとして最初にあがったのが、指標であった。その背景としては、ひょうご新時代フロンティア研究会<sup>1</sup>以来、指標づくりに関する基礎調査、データの蓄積があったことが大きい。杉本明文課長の号令一下、この蓄積を生かして指標づくりがはじまった。

初めて、指標づくりの企画書及び試案(ひょうご“夢”実現指標)が公になったのは、2000(平成 12)年 10 月に開催された長期ビジョン審議会第 1 回起草委員会においてであった。率直に言って、その時の反応はあまり芳しいものではなかった。「質的な変化を表現しようとする今回のビジョンでは、量的な数値で評価する指標はふさわしくない。」という発言に代表されるように、指標に懐疑心を抱く意見が大半であった。

捲土重来を期した 11 月の第 2 回起草委員会では、住民の意識を反映した指標(主観指標)や地域間比較にもとづく指標(相対指標)を新たに提起した。この新たな提案を受け、議論の中心は指標の是非よりも指標の選択に移った。しかしそれでも、指標に対する好意的な雰囲気は依然感じられなかった。

そして、この場を最終的に救ったのが、加藤恵正会長代理(神戸商科大学教授)の締め言葉であった。「指標化には賛成するが、過去の指標の反省を踏まえて作成にあたるべき」との氏の発言で、とりあえず指標づくりは船出することが許されることになった。

### 2. 本格化する指標づくり - 2001(平成 13)年度の取り組み -

指標づくりの本格化したこの年、作業は改めて企画書づくりを行うことからはじまった。そしてそのなかでは、前年の審議会での発言等を受け、指標の性格・内容、策定手法において県民主役を全面的にうち出すことになった。

<sup>1</sup> 2000(平成 12)年度以前の指標づくりの取り組みは以下のとおりである。

- ひょうご新時代フロンティア研究会の開催(1997(平成 9)年度、1998(平成 10)年度)
- ・新しいビジョンのあり方について検討するため、研究会を 4 分科会に分け開催。
- ・そのうちの一つ、「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」において、「参加と共鳴」というコンセプトのもと、新しい評価指標によるモニタリングの採用を提案。
- 県政評価指標調査の実施(平成 10 年度)
- ・新時代にふさわしい計画策定手法研究会の関連調査として実施。
- ・パブリック・インボルブメント(PI)の導入をうたい、新総合計画策定支援システムとして、意見分析システム、関連統計データベースシステム等の導入を提案。
- 関連統計データベースの作成(平成 11 年度～)
- ・県民、地域の状況を的確に把握するとともに、県民が活発に議論できる資料を提供することを目的に、約 80 の統計データを開発。

県民主役は、具体的には三つの方向で提起された。一つは、“県民が学ぶ指標”として指標の性格づけを行った点である。従来の政策評価とは違い、指標は県民自身がビジョン、社会の進展度合いをチェックするツールと位置づけた。

二つ目は、“県民の意識を反映した指標”、すなわち主観指標を導入した点である。我々は、客観指標では捕捉できない、政策のインパクトを反映するものとしてその導入を決めたが、それは指標への関心を高めるうえでも大きな効果をもたらした。

三つ目は、“県民がつくる指標”を標榜し、指標づくりへの県民参画を促した点である。指標づくりそのものを参画と協働の場と捉えたこの試みは、県民主役で策定したビジョンのフォローアップとしてはある意味当然かもしれない。しかし、一般に参画型評価<sup>2</sup>と呼ばれるこの手法は、全国的にみても数少なく、極めて実験的、先験的な試みであった。このため、作業は手探りで進んでいくことになった。

### (1) 指標の目的・性格

長期ビジョン指標のねらいは、ビジョンの達成度をみると同時に、ビジョン実現に向けた様々な議論や取り組みを「おこす、つなぐ、ひろげる」ことにあった。すなわち、コミュニケーションの道具として、長期ビジョン指標は位置づけられた。この点がマネジメント・ツールとされる一般の政策評価とは性格を異にするところであった。

指標の性格・機能としては、“県民が学ぶ指標”である点が協調された。すなわち、ビジョンを知り、その内容について考え、議論し、最終的にビジョンを目標としてもらうための学習ツールとして指標を位置づけた。指標を通し県民の意識がビジョンの認知 - 探求 疑問 受容と進んでいくことを期待したのであった。

指標選定の視点でも、学習ツールとして活用されるように、わかりやすさの追求（覚えてもらうことが大切）、楽しい内容（学んでもらうことが大切）、柔軟な構成（議論してもらうことが大切）がうち出された。また、指標をPRするにあたって、「親しみやすい指標」、「成長する指標」というキャッチフレーズを用いたのも、県民が学ぶ指標であることを意識してのことであった。

### (2) 指標の内容

#### 全体の構成

---

<sup>2</sup> 参画型評価については、利害関係者による評価、協働型評価、エンパワーメント評価、実用性重視の評価等、様々な概念で捉えられている。しかしいずれも、主要なステークホルダーを評価に巻き込む、ステークホルダーの視点・考え方を評価に取り入れようとする点では共通している。

その一般的な定義を示せば次のとおりである。

「最終受益者を含めた幅広い関係者が、評価計画の作成、情報の提供・収集・分析、プロジェクトの当初計画の修正などに可能な限り参加して行う評価である。」

すなわち、参画型評価は施策、事業等の計画 - 実施 - 評価 - 改善のマネジメントサイクル全てにステークホルダーが関与するアプローチである。多数のステークホルダーが関与することにより、「正直な評価」を実践し、評価の質を高めるモデルであるといわれている。そしてそれは、対話と交渉を基本姿勢とする民主的なプロセスを経て行われる。

長期ビジョン指標を作成するにあたっては、まず12の社会像ごとに10の項目を示し、各項目に対応する指標を設定することで、計120指標からなる原案を作成した。

その後、指標項目の名称や指標の内容そのもの見直しを行ったが、この当初の構成は変えなかった。しかし、最終的に2001(平成13)年度末の試案(点検ファイル)の段階では、項目数を120から80(重複分を除く)に減らす一方、各指標項目に複数指標(概ね2~4)を示すこととし、指標数は245(重複分を除くと222指標)にまで増加した。

これは、指標項目を一つの指標で説明するのは難しい、試案の段階では、主観指標を説明、サポートする客観指標をなるべく多く示す必要があるなどの理由による。

#### 主観指標の重視

主観指標は、長期ビジョン指標の特色であり、当初よりその導入に積極的であった。原案では、120の指標のうち、主観指標が50、客観指標が70と、主観指標が全体の45%を占めた。最終の試案(点検ファイル)の段階では、既述したような理由から客観指標を増やしたが、主観指標の数は計222指標のうち43と原案から若干数減らすにとどめた。いずれにせよ、このように主観指標を多数取り入れた指標体系は、あまり自治体の指標としては例をみないものであった。

主観指標を重視したのは、意識調査での主観指標への支持、共感が大きかったことによる。例えば、県民意識調査 第1フェーズ では、内容の良かった指標の上位10位まですべてを主観指標が独占した一方、下位10位までのうち7までを客観指標が占めた。

自由意見でも、主観指標を重視する声が大勢であった。代表的な意見としては以下のようなものがあげられる。

- 「客観指標は住民の実感とずれたものが多い。実際に兵庫県で生活している住民がどう思っているかを表す主観指標が大事である」
- 「主観指標だと、兵庫県、地域の特性を明確にすることができる」
- 「客観指標は(指標項目に対して)何がいいかわからない。主観指標のみにして、客観指標はそれを裏づける資料としてはどうか」

これらの意見から、我々は生活実感、地域アイデンティティなどを先鋭的に示すものとしては、主観指標のほうが適切である、現状の客観指標では、(データの限界から)指標項目すべてを包含することは難しく、主観指標をサポートする副次的、二次的な指標に位置づけることが望ましいとの結論を得るに至った。

### (3) 指標づくりのプロセス

#### 県民参画の指標づくり

指標づくりのプロセスでは、それ自体を参画と協働を基本的視点とするビジョンのフォローアップと考え、県民参画の指標づくりを実践した。

まず、2001（平成13）8月に夢ビジョンづくりの参加者約1,600名を対象に、県民意識調査 第1フェーズ を実施した。そのなかでは、原案に示された各指標の重要度、内容の妥当性のほか、指標化にあたって重視すべき分野、項目や指標づくりへの参画意向を問うた（回答数：679件、回答率：43%）。

次いで10月には、全県ビジョン委員会公募委員や、県民意識調査において長期ビジョン指標づくりへの参画を希望した人々（525人のうちから抽選）を対象に、原案に係る特定テーマに関し議論する場としてフォーカス・グループ3を各社会像ごと計4部会設置した（計36名参加）。

さらに12月には、県民意識調査とフォーカス・グループの結果を受け再検討した案について、一般県民、特に若年層からの意見を聞くため、インターネット上で投票を実施した。このインターネット・アンケートは、原案を修正した120の指標項目についての重要度を問うものであった（延べ3,555名参加）。

この結果や有識者ヒアリング（2001（平成13）年12月～2002（平成14）年1月）を踏まえ、2002（平成14）年2月に最終案を作成し、全県ビジョン委員会企画部会に諮った。案が固まったのちは、主観指標のデータを県民意識調査 第2フェーズ（一般県民：2,000名対象、回答数：645件、回答率：32%）と子ども向け意識調査（回答数：約500件）で収集した。そして、最終的に「点検ファイル」という名称のもと、2001（平成13）年度の成果を指標試案として冊子に取りまとめ、公表することとした。

表 長期ビジョン指標作成のスケジュール（2001（平成13）年度）

| 日程   | 実施事項                                                                           |
|------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 4～6月 | ・データ収集、資料整理・基本的考え方及び一般モデル作成                                                    |
| 7～9月 | ・全県ビジョン委員会企画部会での検討<br>・県民意識調査 第1フェーズ の実施                                       |
| 10月  | ・フォーカス・グループの開催<br>・全県ビジョン委員会企画部会での検討                                           |
| 11月  | ・インターネット・アンケートの実施（～12月）                                                        |
| 12月  | ・有識者ヒアリングの実施                                                                   |
| 1～2月 | ・指標最終案作成<br>・全県ビジョン委員会企画部会での検討<br>・県民意識調査 第2フェーズ の実施（～2月）<br>・子どもアンケートの実施（～3月） |
| 3月   | ・試案（点検ファイル）の作成<br>・インターネットでの公表                                                 |

<sup>3</sup> グループインタビューのこと。小人数（おおむね12人以下）での開催を基本とする。その場では、司会者のリードのもと、「ここで喋られることは、ここだけのことにしておく」を基本に、誰もが会話に参加することを奨励される。しかし、すべての人がすべての質問に答える必要はない。このほか、自分と違う意見を尊重する、正解はない、一度に一人の人のみが喋るなどが基本ルールとなる。



### 参画手法の検証

県民意識調査 第1フェーズ やインターネット・アンケートでは、2,100 件にもものぼる自由意見を得た。そのなかでは、調査項目の削減や関心分野だけの回答を希望する意見が少なからずあった。こうした意見を踏まえ、今後同様の調査を進めるにあたっては、個々人の関心に応じて設問を選べる選択的な調査方法に一部改める必要があると感じた。

また、作成プロセスを通し、一貫して参画の意向を問うたところ、県民の関心は非常に高く、参画型評価を進める意義を十分に認識できた。例えば、県民意識調査 第1フェーズ では、夢ビジョンづくりの関係者が対象とはいえ、4分の3以上の方が参画に前向きな反応を示した。

一方、フォーカス・グループでも、期待以上の結果を得ることができた。元来、フォーカス・グループは多様なアイデアを出し合う場であり、合意形成を得る場ではないのだが、議論のなかでは出席者間で一定の結論を導き出すケースもみられた。今後、こうした取り組みを繰り返すなかで、県民参画型の第三者評価委員会のあり方を考えることができよう。なお、これからは県民が討論するだけでなく、企画やコーディネート、意見分析など、評価のプロセス全般に関わることができるようになるべきである。

インターネットの参画手法としての可能性を十分に認識することができたのも今回の成果であった。当初より若年層の参加を期待して実施したアンケートだったが、期待どおり、回答者の60%強が30歳代以下であった。回答者の約80%が50歳以上であった県民意識調査 第1フェーズ とは回答者層が全く違うといつてよい。

また、職業別、回答時間・曜日別の分析でも興味深い結果を得た。通常勤務・通学で参画することが困難な層が、日中職場や学校で、あるいは深夜自宅からアンケートに回答していたのである。

こうした結果から、従来県政への参画においてあまり関心を示さなかった層へのアウトリーチ手法として、インターネットは今後欠かせないものと認識できた。また、時間、空間の制約を超えて調査を実施できるインターネットの‘魅力’も、改めて確認できた。

### (4) 試案(点検ファイル)の作成

以上述べたようなプロセスを経て試案を作成し、2002(平成14)年5月に「長期ビジョン指標点検ファイル」としてとりまとめ、公表した。点検ファイルのなかでは、指標の目的・性格、これからの課題を示したのち、80の項目一つひとつについて、指標のねらい、ビジョンとの関連を説明したのち、項目を構成する個々(2~4)の指標の解説、データ、図表を示した。また、レファレンスとして、関連データ、全県ビジョン推進方策の重点プログラム、県、市町などの取り組み、県民の意見を掲載した。

この試案で示された指標については、十分に内外でオーソライズされていないなかでの公表だったために、賛否両論さまざま意見が寄せられた。しかし、指標項目のうち出しについては、県民の目線で示したユニークな視点であるとして高い評価を得ることに



なった。また、指標データからビジョン、プログラム、施策、パブリックコメントまでを、all in one の統合パッケージとして示した点検ファイルのデザインについても、おおむね好意的な反応が寄せられた。

### 3. 発展する指標づくり - 平成14年度の取り組み -

2002（平成14）年度に入ると、庁内検討委員会が設立され、指標づくりは全庁的な枠組みのなかで進められることになった。政策室課長及び各部企画調整担当課長からなる委員会では、指標の役割・性格、活用方法等について改めて検討を行った。また、委員会の下部組織として、四つの社会像ごとに庁内検討チームを設け、指標の開発やデータの収集にあたることになった。この委員会での議論やチームでの作業を踏まえ、以下に示すように指標の体系・構成・内容全般について見直しを行った。

一方、県民参画の指標づくりについては昨年同様積極的に行った。県民意識調査（回答数：2,989件、回答率：60%）、子どもアンケート（回答数：594件）により主観指標のデータ把握に努めるとともに、地域ビジョン委員等を対象に「長期ビジョンの達成状況の評価に関するアンケート」（回答数：607件、回答率：49%）を行い、長期ビジョン指標のあり方や目標値の設定方法について問うこととなった。

#### (ア) 政策評価との融合 - 美しい兵庫指標としての体系化 -

昨年来懸案となっていたのが、県政の成果測定ツールである政策評価指標との関係の整理であった。コミュニケーション・ツールである長期ビジョン指標とは、明らかに役割が違うが、両者の指標そのものは重複する部分が多かった。実際、県民の眼からみれば、両者は一つのものにみえる可能性が高かった。

そこで、最終的に「美しい兵庫指標」という名のもと長期ビジョン指標と政策評価指標を一体的な体系と位置づけ、指標の一部共有化を図った。両者は同じ指標を用いつつ、前者は長期ビジョンの社会像、後者は全県ビジョン推進方策に沿った施策群と、それぞれ異なる対象を評価するものと規定された。そして、個々の指標については「指標の森」と呼ばれるデータベースにおいて一元的に管理されることになった。

#### (イ) 総合評価の実施 - 社会像評価 -

2002（平成14）年度は、指標の選定に先立って、評価単位の見直しの議論が行われた。その背景には、点検ファイルで設定した80の項目では、長期ビジョンの社会像の評価単位としては小さく、社会像全体の進展度合いを総合的に評価できないとの判断があった。

そこで、「社会像評価」という名称のもと、より大きな単位で総合評価を行うことになった。具体的には社会像を40のテーマに分け、それぞれのテーマに6～10の指標を設定し、総合評価を行うこととした。そして、指標はあくまでの評価のツールと位置づけ、総合評価を行うたびに指標を見直していくことにした。

#### (ウ) 新たな指標の開発 - ユニークな指標の採用 -

2002（平成14）年度は、検討チームを中心に新たな指標の開発を行った。チームメ

ンバーには行政職員としてだけでなく、生活者の視点からもアイデアを募ったところ、数々のユニークな提案（「名前を知っている近所の子供の数」等々）を得ることができた。これら提案のあったものの多くは、部局へ照会しその指標としての適否を確認した。

この新たな指標の開発により指標数は大幅にふくらんだ。部局照会の段階では、700近い指標を照会することになった。これを精査し、最終的にはかなり絞り込むことになるが、いずれにせよ、昨年度の点検ファイルからは大幅増になるものと思われる（原稿執筆段階では、最終的な数は確定していない）。

#### (エ) 目標値の設定 - ともにめざそう値 -

昨年度未着手であった目標値の設定を行った。設定にあたっては、主観指標における目標値の設定方法の決定が最も困難な課題となった。当初は、100%という理想値をその目標値に設定することも検討されたが、最終的には地域ビジョン委員等に対するアンケートを実施し、その結果をもとに主観指標の目標値の設定を行うこととした。なお、主観指標の目標値については、様々な主体が共有する県全体のめざすべき目標であるため、「ともにめざそう値」と呼ぶことにした。

#### (オ) プレゼンテーションの工夫 - シナリオ・ライティング<sup>4</sup> -

総合評価の導入に伴い、プレゼンテーションにも工夫を凝らした。総合評価においては、関連指標を単に羅列するのではなく、テーマに沿った日常生活の場面をシナリオとして描き、そのストーリーに沿って指標を選定することにしたのである。この「シナリオ・ライティング」と呼ばれる手法は、“親しみやすい指標”、“わかりやすさの追求”、“楽しい内容”という、当初よりの我々の目標を実現するうえで決定打といってよいものであった。

#### (カ) ホームページの作成

2002（平成14）年度の最終成果物は、ホームページ上で作成することになった。指標の検索やレファレンスの充実を考えると、ホームページでの作成の方がより精度の高い内容のものをつくることのできる結論に達したからであった。

このうち、社会像評価のページでは、シナリオ・ライティングにより楽しい内容とするとともに、レーダーチャート等を掲載し、視覚的にわかりやすい構成を心がけた。一方、指標の森のページでは、指標のキーワード検索、フリーワード検索を可能にするるとともに、個々の指標について詳細なデータを掲載したシートを示すことにした。

#### 4. これからの指標づくり - MY指標・MYシナリオへの注目 -

今回の指標づくりのなかでは、指標数の削減やその整理統合を求める意見が少なからず聞かれた一方、多様な指標づくりの必要性を主張する意見も数多くあった。すなわち、

---

<sup>4</sup> シナリオ・ライティングは、仮説の表現方法であり、文脈によって未来をシナリオで描く手法である。そのなかにはシーン（場面）を想定できる文脈が含まれたりする。一般に、5W1Hにもとづく起承転結が描かれる。

我々は指標数を一定程度にとどめつつも、望む指標は人それぞれの属性によって相違するため、多様な指標を設定しなければならないとの命題を与えられたことになる。

そして、この命題を解決するため、今後我々はMY指標なる考え方を提起することにした。すなわち、県民個々人が生活に密着した視点から独自に指標（MY指標）を選ぶことを前提として、選択的な指標体系の構築をめざすことにした。長期ビジョンを学び、その達成度をみる指標であると同時に、わたし自身のビジョンを確かめる指標でもある - そのような指標づくりを長期ビジョン指標の最終目標として考えたのである。

2002（平成14）年度に指標数を大幅に増やしたのはそうした思いからである。シナリオ・ライティングも、MY指標づくりの際にとりあえずストーリー（MYシナリオ）を描いてもらおうとの考えから、そのひな形として作成を試みたのである。

2003（平成15）年度からは、このMY指標及びMYシナリオを実際に募集する。その後、MY指標のデータを継続的にストックしていくと、自ずと県民全体として重要な指標やシーンが何かも知ることができるようになる筈である。すなわち、部分から入って、全体を理解する。これが今回の戦略といえよう。

しかし、県民に指標づくりへの参画を促す手段は、このMY指標の提案に限定されるわけではない。来年度以降、指標づくりにおける評価NPO等のボランティア組織との協働なども課題として検討していく必要がある。「県民の参画と協働の推進に関する条例」に政策評価への県民参画がうたわれているとおり、これからは評価のプロセスまでもが協働のしっかりと組み込まれることになる。今後、長期ビジョン指標が評価における協働領域を切り拓くペネトレーターとなることを期待したい。

最後に、今回我々が行ったことの意義を改めて述べれば、それは評価におけるエンパワメントであるといえる。長期ビジョン指標は、既存の政策評価のように、行政の責任、首長のミッション・ステートメントを示したものではない。我々は敢えて指標を“選ぶ”ことはせず、県民が指標を選び、評価を行うためのプラットフォームづくりを行う黒子に徹したのである。その意義は、参画と協働の進展とともに今後徐々に理解されていくものと確信している。



美しい兵庫指標パンフレット

## 39. 美しい兵庫ネットワーク

畑 正夫

.....

全県ビジョン委員会の委員募集には、わずか6名の枠に対して、100人近い応募者があった。全員から熱のこもった作文を寄せていただき、優劣つけがたく8名を選考したが、残りの方を「落選者」とは考えなかった。応募いただいた方すべてに、ビジョン推進の参画と協働の輪に入ってもらいたかったからだ。これまでも、公募委員応募者との意見交換会を実施したが、2001（平成13）年度はビジョンの実践に向けた取り組みを重視して、ネットワークづくりに取り組むこととした。全県ビジョン委員会の公募委員に「美しい兵庫ネットワーク」の立ち上げをお願いしたのだ。8月の全県ビジョン委員会第1回全体会の前をお願いをし、9月から本格的な検討を行っていただいた。

このネットワークの性格については、県民の自発的な取り組みになるように考えた。そのため、その内容や具体的な展開方法について、県としてこうあるべきだという意見は全く言わずに、当面は8名の公募委員が自由に討議をして決めていただくことにした。

県としてお願いしたことは、年度末までに、ネットワークを立ち上げ意見交換会を開催することだった。そのため、企画の打ち合わせの会議室を確保すること、会議の開催連絡などのごく庶務的なことを担うこと、及び立ち上げに向けた検討や意見交換会のための講師謝金・旅費を準備し、支援することを申し出た。立ち上げまでには、ネットワークづくりのポイントを滋賀県にある淡海ネットワークセンターの主幹にお話をお聞きし、意見交換を行なうなど、月2回程度の会合と合わせ検討を進めていった。

12月、神戸市内で、全県ビジョン委員会の委員長を務める加藤恵正神戸商科大学教授に「美しい兵庫ネットワークへの期待」と題してご講演をいただき、「美しい兵庫ネットワーク結成の集い」を開催した。グループ討議では、参加した約80名から方からネットワークへの想いを語っていただいた。そこでは、多様な意見がだされ、美しい兵庫ネットワークをどのようなネットワークにしていくのか、仮実行委員会をさらに開催し討議を重ねることにした。

意見交換を進める中で、徐々に、ネットワークでは県民が主体であることや、地域や個別の実践活動を前提としてネットワークが果たすべき役割など、徐々に考え方がまとまりつつあった。ただ、この時点では、打ち合わせに参加するメンバーは10人程度になっていた。

新しい年度を迎え、2002（平成14）年4月、西播磨のフロンティア祭が開催された。美しい兵庫ネットワークは、みんなで井戸知事の似顔絵を描いた等身大の人形（井戸ちゃん人形）をつくり、第1回の「出る杭大会」に出場した。残念ながら大賞を得ることはできなかったが、その存在を西播磨地域でアピールできたのではなかろうか。これを契機に、地域とどう関わるかをより深く検討するようになり、地域ビジョン推進プログラムの学習をしたり、バスツアーの企画を検討していたが、なかなか実現に結びつけることができなかった。そこで、比較的取り組みやすいホームページの設置やメーリングリストの活用により情報発信・議論を行っていった。

秋になると、知事が地域ビジョン委員を淡路夢舞台に招待する「秋の花と緑を愛でる会」が開催された。その会場に、井戸ちゃん人形を持ち込み、知事と語るコーナーを設けた。

また、会場までのバス車中で地域ビジョン委員に見て頂く手作りビデオを作成したほか、ホームページでは、自分が共感する県民行動プログラムに投票ができる仕組みを構築したりして、工夫を凝らした。当日は、知事へのインタビュー、各県民局毎の取組みの写真をもとに作成したビデオの効果か、休憩会場の片隅に設けていた知事と語るコーナーには人が溢れ、休憩室が語る会場となってしまうほどだった。予定していた時間がわずかだったのが残念だった。また、2003（平成 15）年 3 月には、『水といのち』をテーマに「第 1 回美しい兵庫ネットワーク IN ハートランド」を兵庫大学で開催するなど、ビジョンがめざす社会像の実現や、地域の多彩な取組みとどう連携するかを模索しながら、分かりやすいテーマで取組みを始めようとしている。

ネットワークとしての検討を初めてから、1年半を経過して、本格的に取り組みが始まったといえるのではなからうか。今後の取組みをどのように展開していくか、まだまだ手探りの状況ではあるが、県が主体の取組みではなく、県民自らが自主的に全県レベルでビジョンとどう関わっていくかを考えるための活動の 1 つのモデルになるのではなからうか。

### 福原智昭さんからのメッセージ

（長期ビジョン部で総務を担当）

#### 長期ビジョンづくりに活躍された皆さんを称える

平成 14 年 3 月 27 日・28 日付けで、長期ビジョンづくりにご活躍いただいた 172 人の職員の皆さんに対する知事表彰が行われました。

推進プログラムの策定の目処が立ちつつあった平成 13 年の年末頃から本格的に始まったこの仕事、例えば、都合 6～7 年にも及ぶ一般のビジョンづくりに関わられた方をどのように特定し、絞り込むかということ、いずれも文章に一言はお持ちの皆さんに、半端な文面の表彰状はお渡しできないということ、事の性質上、決定するまでの事務処理は水面下で行わないといけないということ、にもかかわらず、表彰状や関係物件だけで一時的に会議室を占領してしまうほどのボリュームになってしまい、目立って困ったこと、人事異動に向けた事務が最盛期を迎える時期に重なってしまったことなど、もちろん、ビジョン・プログラムづくりとは比較になりませんが、それなりの悩みや課題を解決しつつ、何とか、長期ビジョン部があるうちに、皆さんにお届けすることができました。

年度も押し詰まった 3 月も最後の週、本庁と各県民局で伝達いただきましたが、お忙しい中にもかかわらず、本庁での伝達のセレモニーにはたくさんの皆さんにご参加いただけたことを、今でもありがたく思い出します。

その時、皆さんお一人お一人のお手元にお届けした表彰状のレプリカと、「美しい兵庫 21」のネームを印した時計、もしどこかに埋もれてしまっているようであれば、この機会に、一度埃を払ってやっていただけると嬉しく思います。

以上、担当者としてご苦労いただいた田路さん、お手伝いいただいた小西さんをはじめ、この仕事に関わっていただいた皆さんへの感謝の意味も込めて、簡単ではありますが、紹介させていただきました。

きちんと調べる機会はありませんでしたが、県政史上でも、おそらくあまり例のない規模の表彰になったと思います。県政史上空前の取組みであったビジョンづくりに、このような「余談」があったことも、覚えておいていただければ幸いです。巡り合わせとはいえ、また、間接的にはありましたが、ビジョンづくりに関わらせていただけたこと、そして、ビジョンづくりに貢献された職員の皆さんを顕揚できたことに心から感謝しています。

### 夢いっぱい地域ビジョンへのみち

平成12年7月7日、姫路市北条の旧西播磨県民局会議室に、有識者、団体代表、公募委員など25名の委員が勢揃いした。「西播磨夢21委員会」の誕生である。右肩上がりの成長の時代が終わり、社会や経済構造が大きく変化する中で、成長を前提にした行政主導型の計画には限界がきていた。過去の潮流を分析し、全国総合開発計画など国の長期計画を参考に目標を立てて政策立案するという方法が、しばしば現実と乖離しているだけでなく、県民や多様な社会セクターが共有できる目標には、必ずしもなっていなかったからだ。「夢21委員会」は、各県民局単位に「地域ビジョン」という新たな協働社会を構築する礎づくりを託されたのであった。

多くの委員会や審議会では、あらかじめ事務局となる行政側が腹案としての下書きを持っており、委員はそれに肉付けの議論や方向性の追認を行えば良かった。しかし、「筋書きはありません。(事務局は)まったくの白紙です。」と青砥県民局長(当時)が会議の冒頭で述べたとおり、この地域ビジョンづくりにはまったく台本がなかった。真っ白のキャンバスに絵を描くのは楽しい。委員はそれぞれの持てる知見やネットワークを存分に出し合っており、行政が進める行政らしからぬ挑戦に、夢21委員会の楽しい協働作業が始まった。

各活動グループへの聞き取りが中心の第一段階、ワークショップ形式で議論を深めた第二段階、地域の指針をまとめるフォーラムを実施した第三・四段階と、振り返るとビジョンづけの日々を過ごした記憶が懐かしい。中でも出色だったのは、平成13年1月に姫路獨協大学で開催した「オールナイト夢会議」。夕刻から続々と集まった参加者数130名あまり。深夜どころか明け方まで、6つのテーマに分かれて熱っぽく行われた議論は、その後の地域ビジョンへ続く指針を生みだしていった。

多様な協働と連携をもとに「一人ひとりの自己実現を大切に地域でともに生きる」ことを基本姿勢とする西播磨の地域夢ビジョン(当時)は、こうしてまとめられた。ビジョンの目標は、「自己実現社会」「人の輪社会」「安心安全社会」「環境王国」「日本の祭都」「世界の光都」という6つの夢を実現させるため、「未来の担い手を育む」循環型の活動モデルを構築すること。のちに中播磨と西播磨に分かれるビジョンの源流である。

この間、地域夢会議に寄せられた2万件以上にのぼる多様な住民の個別具体的な問題点や意見や提案のエッセンスは、議論を積み重ねて報告書にまとめる段階で削ぎ落ち、地域の将来像とその実現のための戦略案をたたき台としては、満足できるものにはならなかった。しかし、夢21委員会の本当の成果は報告書ではなかった。委員会が実施した地道なヒアリングや夢会議の積み重ねによって、多様な地域の人材が接続されるきっかけを創り上げていた。それまで行政サイドからは見えなかった地域の活動家が、姿を現したのである。地域夢ビジョンの策定にあたった多くの夢21委員は、その後コーディネーターとしての役割を地域で担うようにもなった。

平成13年9月、137名の公募委員により「中播磨地域ビジョン委員会」が発足する。地域で多様な活動を実践するリーダーたちが、それぞれの思いを胸に、県民局の呼びかけに集った。委員会の目的は「参画と協働」の地域社会づくりを実現するために、夢ビジョンで提示した将来像を実現するためのアクションプラン「県民行動プログラム」をまとめるもの。しかし立ち上げ当初は、委員の間に夢ビジョンの認識における温度差が大きかったこともあり少なからず混乱が見られた。委員達がかみ合わない議論と自己主張を重ねながら出口となるビジョンへの道を探していたが、次第に大切なのは議論ではなく、それぞれの活動を活かしながら、地域の担い手を育み、つないでいく実践であることに気づいた。

今後地域住民は、自らが前向きに、行政と連携しながら新たな手法の活動を展開していかななくてはならない。その中で多様な人材が互いに支え合いながらさまざまな地域の資産を活かしていく。この実践が新たな人材をつなぎ、循環していく。より広い層から知恵を集め、閉塞した社会の壁を説かしていくような考え方が続けば、地域ビジョン委員は本当の意味での「参画」と「協働」の担い手になれるに違いない。



# 資 料

## 資料目次

|                                                                                                                                                                                                                                    |     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1. プレゼンテーション                                                                                                                                                                                                                       | 195 |
| 長期総合指針検討委員会報告書 / 長期ビジョン審議会起草委員会概案 / 21 世紀兵庫長期ビジョン                                                                                                                                                                                  |     |
| 2. 新聞記事                                                                                                                                                                                                                            | 207 |
| ポスト「兵庫 2001 年計画」の方向 / ひょうご新時代フロンティア研究会群 / 公募委員 / 地域夢 21 委員会 / 地域夢会議 / 地域独自の取り組み / 素案・骨格案 / まちづくり懇話会 / 審議会 / 概案 / 策定 / 地域ビジョン委員 / 特集記事等                                                                                             |     |
| 3. 年表                                                                                                                                                                                                                              | 251 |
| 4. 組織の設置                                                                                                                                                                                                                           | 293 |
| 全県関係の組織設置要綱等                                                                                                                                                                                                                       | 295 |
| ひょうご 21 世紀フロンティア研究会群 / 長期総合指針検討委員会 / 附属機関設置条例 / 兵庫県長期ビジョン審議会規則 / 21 世紀の兵庫の夢を語る会 / 全県ビジョン委員会 / 長期ビジョン推進委員会                                                                                                                          |     |
| 地域関係の組織設置要綱等                                                                                                                                                                                                                       | 304 |
| 各地域夢 21 委員会 / 地域ビジョン委員 / 各地域ビジョン委員会                                                                                                                                                                                                |     |
| 5. 参画いただいた人                                                                                                                                                                                                                        | 329 |
| 全県ビジョン関係                                                                                                                                                                                                                           | 331 |
| 学識経験者 / 団体代表 / 地域代表 / 市町代表 / 県議会代表 / 公募委員 / 意見聴取・公開討論会・委員会のゲスト等で参画                                                                                                                                                                 |     |
| 地域ビジョン関係                                                                                                                                                                                                                           | 345 |
| 地域夢 21 委員会委員・地域ビジョン委員会専門委員                                                                                                                                                                                                         |     |
| 地域夢会議などの参加者数、公募委員などの応募者数等                                                                                                                                                                                                          | 357 |
| 県民フォーラム(1998(平成10)年) / 地域夢会議(1999~2000(平成11~12)年度) / 地域独自の取り組み(1999~2000(平成11~12)年度) / 地域夢会議(2001(平成13)年度) / ひょうご新時代フロンティア研究会群公開リレー討論会 / 公募委員の応募者 / 県政評価指標調査(1997(平成9)年度) / 県民意識調査(1999(平成11)年度) / 長期ビジョン指標に関する意識調査等(2001(平成13)年度) |     |
| 6. 関係職員                                                                                                                                                                                                                            | 363 |
| 21 世紀総合計画庁内検討委員会 / 地域ビジョン検討プロジェクトチーム県民局等の組織・職員 / 本庁の組織・職員                                                                                                                                                                          |     |
| 7. 庁内組織の設置                                                                                                                                                                                                                         | 379 |
| 21 世紀総合計画庁内検討委員会 / 地域ビジョン検討プロジェクトチーム / 長期ビジョン庁内推進会議 / 21 世紀兵庫長期ビジョン推進会議 / 全県ビジョン本部 / 各地域ビジョン本部                                                                                                                                     |     |

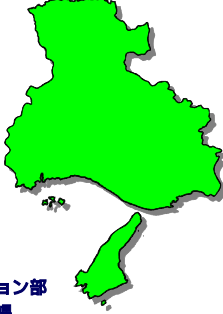


# 1 . プレゼンテーション

### 1. 長期総合指針検討委員会報告書

## 全県ビジョンに向けて

—長期総合指針検討委員会報告の概要—



- 兵庫県長期ビジョン部
- 夢ビジョン推進課

## 第1部 策定の意義

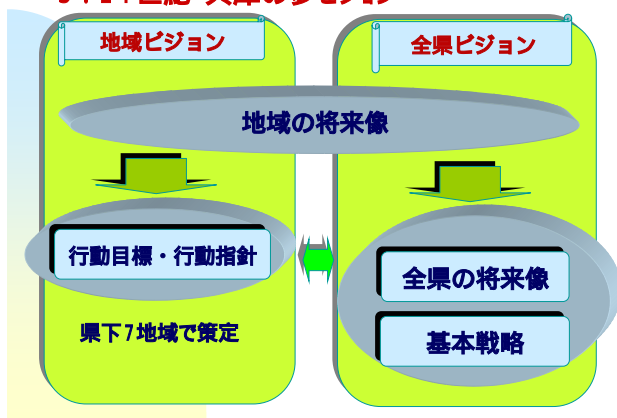
### 1. 基本的な考え方

- 兵庫2001年計画の計画期間の終了
- ・良質な社会基盤(ソフト・ハード)の蓄積
- 本格的な成熟社会に対応した新たな取組
- ・計画からビジョンへ

### 2. 新しいビジョンづくりの視点

- 県民主役
- 地域主導
- 地域資源・社会基盤の活用

### 3. 21世紀“兵庫の夢ビジョン”



### 4. 全県ビジョンの性格と役割

#### (性格)

- ・全県的な視点から将来像や基本戦略を示す
- ・地域ビジョンの実現を支援する

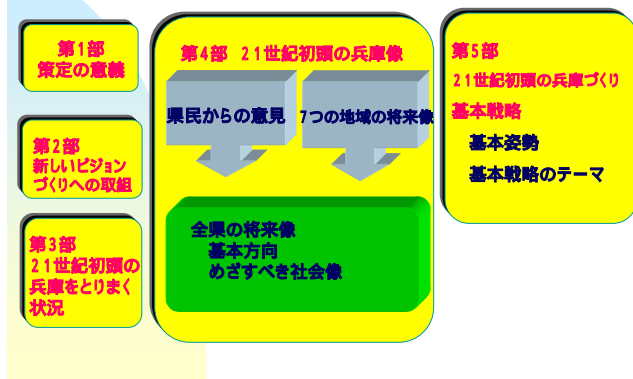
#### (想定年次)

- ・2010年～2015年(2030年を展望)

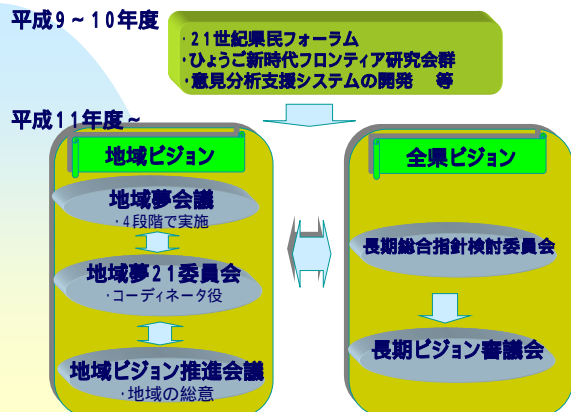
#### (役割)

- ・県 : 県政の総合的・計画的な運営指針
- ・市町 : 地域ビジョンとあいまって、県政と一体となった市町行政の誘導指針
- ・県民 : 地域ビジョン実現への主体的な取組の支援  
県政への理解と協働の促進

### (全県ビジョンの構成)



## 第2部 新しいビジョンづくりへの取り組み



### 第3部 21世紀初頭の 兵庫をとりまく状況

#### 1. 新たな世紀の到来(時代潮流)

- (1) 少子・超高齢社会の到来
- (2) 社会の成熟化と社会システムの変革
- (3) ボーダーレス化の進展
- (4) 環境に関する運命的選択時期の到来
- (5) 高度情報社会の到来

#### 2. ひょうごの歩みとポテンシャル

- (1) 地理的・歴史的な特性
- (2) 多様な産業活動の展開
- (3) 交流基盤の充実
- (4) 個性ある人間サイズのまちづくりの推進
- (5) 安心して暮らせる生活環境の創出
- (6) 県民の自律的な生活創造活動の実践
- (7) 体験からの貴重な教訓
- (8) 国際交流センターとしての機能充実

### 第4部 21世紀初頭の兵庫像

#### 1. 県民からの意見

夢会議(第1・2段階)の県民意見総数約9,500件のうち、全県共通課題が約8,500件(約90%)

意見分析支援システムを活用した分析

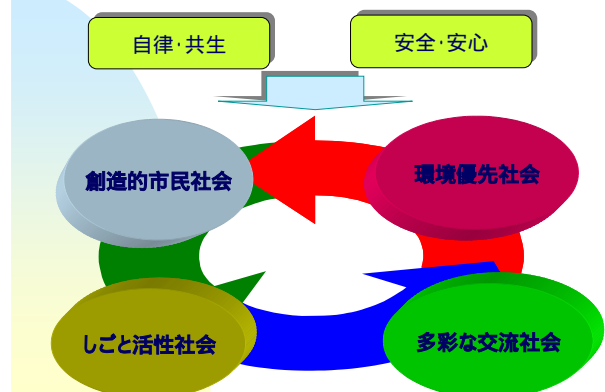
・34キーワードのうち上位5つ

- 学校教育・青少年育成
- 公的領域への参加・協働
- ボランティア活動、生活創造活動
- 地域づくり、地域活性化
- 自然環境の保全

#### 2. 地域の将来像



#### 3. 21世紀初頭のめざすべき社会像



**創造的市民社会**

- ・それぞれの能力、可能性が最大限に発揮できる社会
- ・自己責任にもとづき主体的に行動する社会
- ・生活の基盤が保障され、安心して暮らせる社会

**環境優先社会**

- ・人と自然が調和する共生と循環の社会
- ・環境の保全・修復・創造が優先される社会

**しごとと活性社会**

- ・創造的な働き方ができる社会
- ・新しいしごとにチャレンジできる社会
- ・多様なしごとが地域の活力を育てる社会

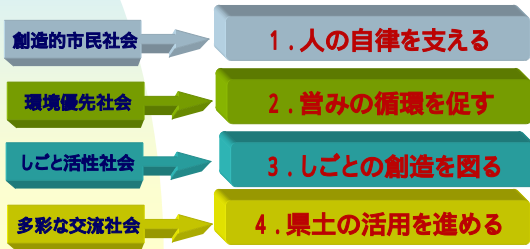
**多彩な交流社会**

- ・個性豊かなまちが多様な生活創造の舞台となる社会
- ・人と自然、人と人、人と社会が豊かにふれあう社会

**第5部 21世紀初頭の  
兵庫づくり基本戦略**

**基本姿勢【参画と協働】**

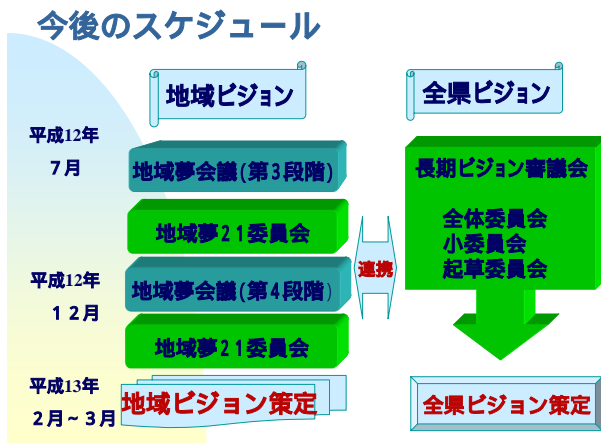
**基本戦略のテーマ**



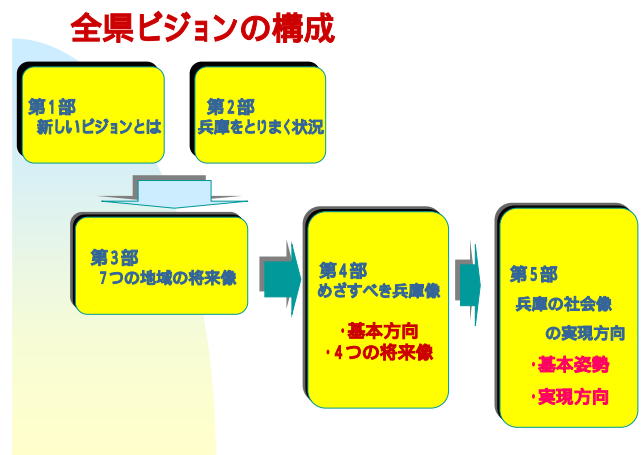
**今後の検討課題**

- (1) 地域ビジョンとの連携強化
- (2) 各分野別計画との調整
- (3) パブリックコメントの整備充実
- (4) 全県ビジョン推進方策の検討





## 2. 長期ビジョン審議会起草委員会概案



## 第1部 新しいビジョンとは

### 1. 基本的考え方

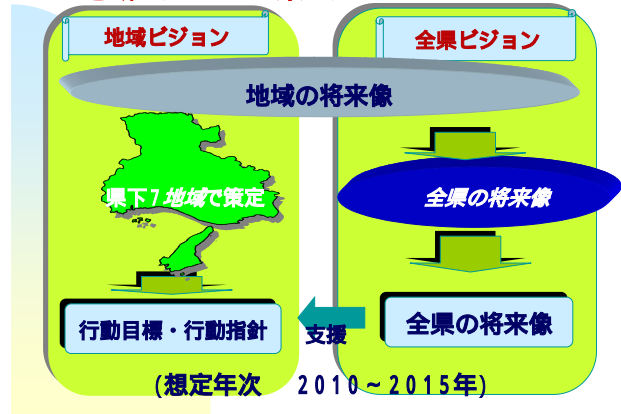
「プラン」から「ビジョン」へ

計画ではなく「ビジョン」  
プロセスとフォローアップ重視  
コミュニケーションの手段

新しいビジョンづくりの視点

県民主役  
地域主導  
ストックの有効活用

### 2 地域ビジョンと全県ビジョン



### 3. 全県ビジョンの性格と役割

- (性格)
  - ◆ 全県的な視点から将来像や実現方向を示す
  - ◆ 地域ビジョンの実現を支援する
- (役割)
  - ◆ 県: 県政の総合的かつ計画的な運営指針
  - ◆ 市町
    - : 県行政との連携・協働を図りながら、主体的な市町行政を展開
  - ◆ 県民・地域・団体・NPO・NGO・企業・事業者
    - : 地域ビジョンの実現に向けた主体的な取組支援
    - : 県政への理解と協働の促進

## 第2部 兵庫をとりまく状況

### 1. 新たな世紀の到来(時代潮流)

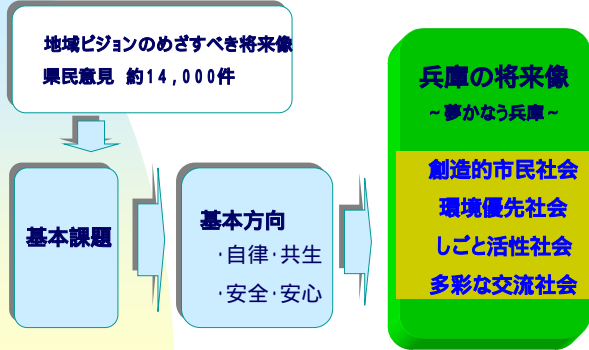


### 2. ひょうごの歩みとポテンシャル

## 第3部 7つの地域の将来像



### 第4部 めざすべき兵庫像



### 創造的市民社会

- 一人ひとりが主体的に行動する新しい市民社会
- 個人の能力や可能性が最大限に発揮できる社会
- 生活の基盤が保障され、健康で安心して暮らせる社会

### 環境優先社会

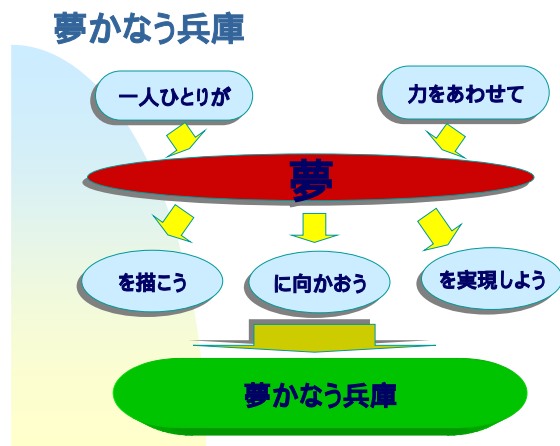
- 人と自然が調和した健康で快適な「共生と循環」の社会
- 循環に即した生活・経済活動が確立した社会
- 循環を促す様々なしくみが整った社会

### 多彩な交流社会

- まちの暮らしにふれあいや安らぎがある社会
- 個性輝くまちまちから世界へと交流が広がる社会
- 交流を育む基盤・しくみが整った社会

### しごとと活性社会

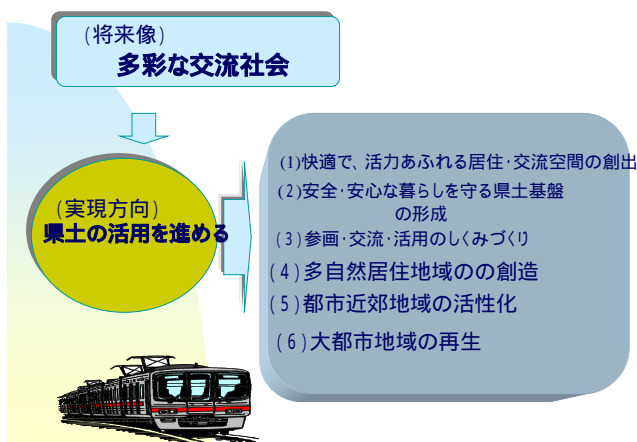
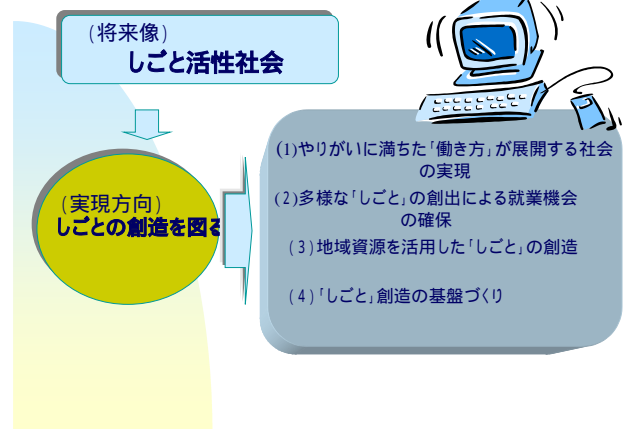
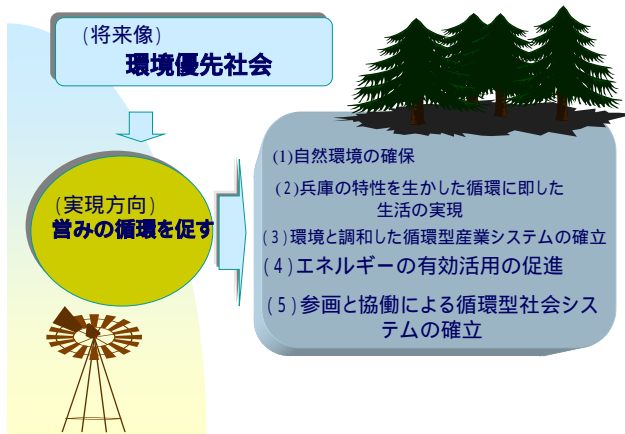
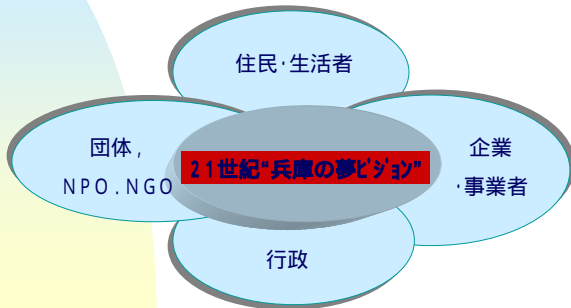
- 創造的な働き方ができる社会
- 新しいしごとにチャレンジできる社会
- 多様なしごとが地域の活力を育てる社会



## 第5部 兵庫の将来像の実現方向

### 1. 基本姿勢

#### 「参画と協働」



### ビジョン実現に向けて

- (1) フォローアップの必要性
  - ▷ 柔軟な点検・見直し・補完の推進
- (2) フォローアップの方策
  - ◆ 地域ビジョン
    - ▷ 参画と協働の行動計画づくり
  - ◆ 全県ビジョン
    - ▷ 推進指標の開発
    - ▷ 分野別計画の推進



### 3. 21世紀兵庫長期ビジョン

#### 21世紀兵庫長期ビジョン - 美しい兵庫21 -



兵庫県長期ビジョン部  
長期ビジョン推進課

#### 21世紀兵庫長期ビジョンの意義

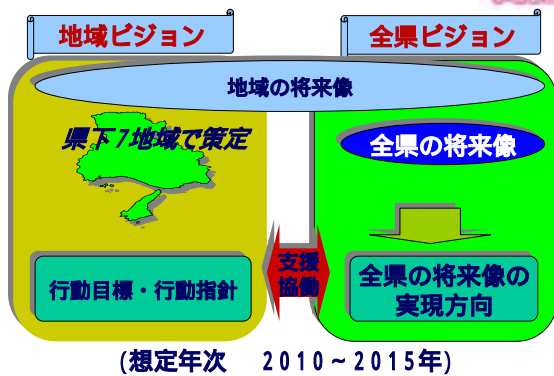
##### 基本的考え方

計画ではなく「ビジョン」  
プロセスとフォローアップの重視  
コミュニケーションの手段としての役割

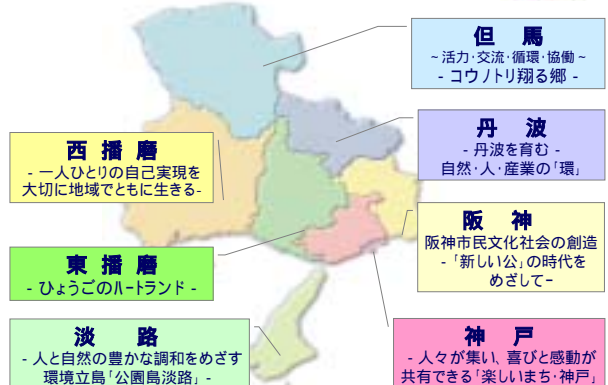
##### 新しいビジョンづくりの視点

県民主役  
地域主導  
ストックの有効活用

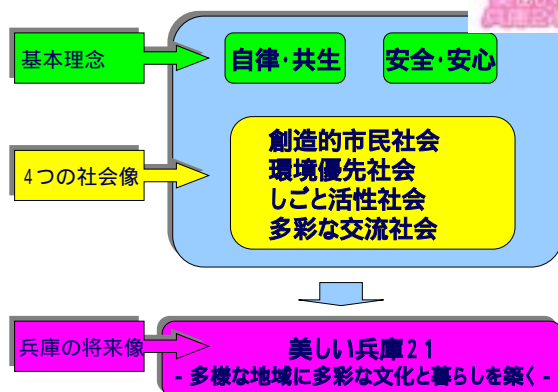
#### 21世紀兵庫長期ビジョンの構成



#### 地域ビジョンの概要



#### 全県ビジョンの概要



#### 美しい兵庫21



### 創造的市民社会

- ・自律する市民
- ・可能性を生かす個人
- ・健康な生活



#### 人の自律を支える

- 連携が大切  
学びの基本  
だれもが生き生き  
自分らしく暮らす  
生活の安心を保障  
参加と結びつき
- 家庭、学校、地域
  - 豊かな心、健康な体、個性や能力を育む
  - 性別、年齢、国籍、障害は関係なく
  - 個性的なライフスタイルを応援
  - 充実した福祉、犯罪のない社会
  - コミュニティ、ボランティア、NPO

### 環境優先社会

- ・自然との共生
- ・循環の暮らし
- ・地球をいたわるしくみ



#### 営みの循環を促す

- 自然を守る  
環境に即した生活  
循環型の産業  
エネルギーの有効活用  
しくみをつくる
- 生物の営み、水・大気などの自然循環
  - 環境学習、廃棄物減量・リサイクル
  - 静脈産業、商品の長寿命化
  - 省エネルギー、自然エネルギー
  - 情報公開、規制と誘導



### しごとと活性社会

- ・高まる活力
- ・生きがいのある多様なしごと
- ・新しいチャレンジ



#### しごとの創造を図る

- いろいろな働き方を可能に  
地域を元気に  
活力ある農林水産業  
生活文化を産業に  
やる気をしごとに
- 多様なしごとづくり
  - 成長力のある産業の育成
  - 魅力あるしごととして見直す
  - 地域らしさを活かしたしごとを発掘
  - チャレンジする人を応援



### 多彩な交流社会

- ・交流のあるまち
- ・魅力的な都市
- ・美しい地域



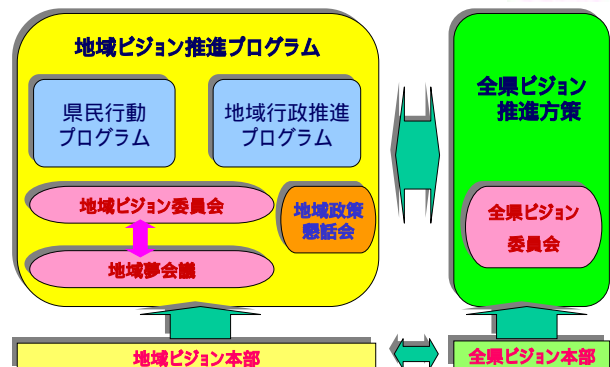
#### 県土の活用を進める

- 人間サイズのまちづくり  
自由な移動・交流  
安全な暮らし  
自然の中で快適に暮らす  
大都市をくらしの場へ
- 暮らしやすいまち
  - 情報・交通ネットワークの充実
  - 災害への万全の備え、水・エネルギーの確保
  - 田舎に都会の便利さを
  - 生活する人が楽しいまちに

### ビジョン実現への基本姿勢



### ビジョン実現に向けた取り組み



## 2 . 新聞記事

# 1 ポスト「兵庫 2001 年計画」の方向

1999(平成 11)年2月5日神戸新聞

## 社説

### 兵庫社会の未来像をどう描く

地方自治体の「グランドデザイン」ともいべき長期総合計画が、いま曲がり角に立っている。「総合計画」そのものが、論議の対象になっているといってもいい。

過去の潮流や経済、社会の動きなどを分析して、計量的な将来予測を行う。それをもとに目標を立てて政策立案し、推進する—これが、これまで大方の自治体がつとてきた総合計画の手法だった。

しかし、ピーター・D・ドラッカーが「最も正確な量的予測は、必ずしも重要なことを予測してはくれない」といつているように、自治体が過去を分析し、将来を予測して総合計画を立てて進める方法は、明らかに限界にきている。計画のスタイルそのものが、現実とズレてきていることも否定できない。

兵庫県が新しい総合計画の指針づくり、に、これまでの考え方や手法を変更し、「多様な主体の参加と共鳴」という概念

のもとに、新しいビジョンづくりや推進手法の検討を進めようとしている。

「どうにかといえは、」まず、計画の策定ありき」というのがこれまでの総合計画だった。その反省の上に立った、「地域」「県民」主体の兵庫社会の未来像が示されることを望みたい。

現行の総合計画「兵庫二〇〇一計画」は、一九八五年十二月に策定された。二〇〇一年までを目標に、「共生型ネットワーク社会づくり」を基本理念として、「二〇二〇年頃たかな兵庫づくり」を目指してきた。

しかし、この間、阪神・淡路大震災が発生し、その教訓と震災復興を織り込んだ補完計画として、九六年に「仕上げの方策」を策定した。

だが、大震災後、NPOやボランティア団体が大きな役割を果たし、まちづくりに市民が主体的に参画するようになったいま、多様な主体が参加し、共有で

きる未来像を示し、それぞれの役割とその実現に必要なシステムをつくることを求められている。

県がポスト「二〇〇一計画」に向けた長期総合的指針づくりを「プランからビジョンへ」「つなぐから、つかうへ」「多様な県民の議論の素材へ」「プランよりプロセス重視へ」という考え方を打ち出したのも、こうした二十一世紀への潮流を踏まえてのことだろう。

すでに幅広い分野の若手研究者による研究会が、二十一世紀の潮流や担い手と

なる主役、新しい課題、計画策定手法について論議を重ね、提言している。そこでは、グローバル社会や少子・高齢化社会の到来、分権・自立型社会への移行など、近未来の潮流とあるべき成熟社会の姿が提示されている。

未来を予測するとき、自信を持って推し量れるものと、不確実で読みにくいものがある。専門家と市民の意見が積み重ねられてこそ、確かな未来が形づくられていく。そんな夢ビジョンを期待したい。

## 2 ひょうご新時代フロンティア研究会群

1999(平成 11)年4月21日産経新聞

# 新長期計画の研究報告書 県のHPに登録公開

県の長期総合計画「兵庫2001年計画」に変わる新しい長期総合計画の指針の策定のため、県が平成九、十年間に実施していた「ひょうご新時代フロンティア研究会群」の四研究部会の研究報告書が二十日までまとまり、県のホームページに登録、インターネット上で公開している。

新しい指針への向けた議論の材料として、広く県民に提供するために公開する。研究会群は、二十一世紀の大潮流研究会、社会の長期的なトレンドを展望し、二十一世紀における県政の新たな理念を採る、二十一世紀の主要研究会、社会を担う主体や市民像を展望し、二十一世紀における兵庫の姿や躍動主体を採る、二十一世紀の課題群を採る研究会、社会における課題を採る、二十一世紀における県政の課題と対応方向を採る、新時代における新しい計画策定手法研究会、時代潮流や課題などを踏まえ、二十一世紀における新しい新たな計画策定手法を採る、四研究部会が構成されている。

アクセス先のホームページは、<http://web.pref.hyogo.jp/plan/shinngi/frontier/top.htm> 中央県民情報センターおよび各地域県民情報センターで午前九時から午後五時十五分まで閲覧できる(土、日、祝日除く)。問い合わせは県知事公室夢でシヨンプ推進課(078・392・9035)へ。

## 3 公募委員

### 1. 長期総合指針検討委員会委員の募集

1999(平成 11)年2月2日神戸新聞

## 「夢ビジョン」県民参加で

県次期総合指針検討委員会委員6人を公募へ

兵庫県は一日、次期総合計画の指針づくりをテーマにした「夢ビジョン検討委員会」(仮称)を一九九九年度官々に設置し、委員のうち六人は公募すると発表した。行政主導でなく、県民参加で県の将来像を描く狙い。マスタープラン策定段階で、委員の公募方式を採用したケースは、都道府県レベルでは東京、山口、山梨に続き四例目。県の担当者は「幅広い視点から活発な議論が出ることを期待したい」と話している。

実行計画「兵庫二〇〇一年計画」は、一九八五年十二月に策定した。「共生型ネットワーク社会づくり」を基本理念として、二〇〇一年を目標年次(二〇〇一年)に兵庫を目標とした。社会経済状況の変化や、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、九八年には同計画を補完する仕上げの方策「

を策定している。二十一世紀初頭について県は、本格的な成熟社会の到来▽少子・高齢化の進展▽地球時代の到来といった変化が生じるとみている。生活重視や環境適合型、高度情報通信社会など多様な社会経済状況の変化や、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、九八年には同計画を補完する仕上げの方策「

の手法として、県は昨年前半に四十七回のフォーラムを開き、一般県民から約六百七十件の提言を得た。公開討論会やインターネットでも、さまざまな人が意見を寄せている。同じシヨンプ検討委員会としていく必要があるとの認識を持っている。計画づくりへの県民参加

三月末までに十回程度の会議を開き、学識者を中心に約五十人がメンバーとなつて、新計画のあり方などを討議する。公募する六人の資格は、県内に在住または通勤、通学している二十歳以上一人など。応募者は、二月末までに、二十一世紀兵庫の夢」

1999(平成 11)年2月2日日本経済新聞

## 次期長期計画 策定へ検討委

兵庫県が公募  
兵庫県は八五年に策定した「兵庫二〇〇一年計画」があと二年で終了するのに備え、二十一世紀以降の長期計画の基盤作りに取り組む。四月から学識経験者で構成する「夢ビジョン検討委員会」(仮称)を設置する。委員会が二〇〇〇年三月末をめどにまとめる報告書を軸に、次期長期計画を練り上げる考えだ。

兵庫二〇〇一年計画は八五年に策定されてから九一年、九六年にそれぞれ第一次、第二次中期計画を追加。

県は委員の人選に初めて公募制を導入、四十八人の委員のうち六人を公募する。委員会は行政やその他団体関係者を排除し学識経験者のみで構成する予定。

〒250-0201 神戸市灘区西灘八丁の 審議員(計画担当) 078・341・7711、内 問合わせは、県知事公室 緑0780202。

1999(平成 11)年2月3日産経新聞

1999(平成 11)年2月6日朝日新聞

# 21世紀の「夢ビジョン」考えてください

県は、二〇〇一年度からの新しい長期総合的な指針について検討する委員会を四月に設置する。一般から公募した委員をメンバーに加えることを決め、二月末まで募集している。

## 県の長期総合指針 検討委員一般公募

県は一九八五年に長期総合計画「兵庫二〇〇一年計画」をひきつくり、十五年計画として進めてきた。同計画の期間が残り二年となり、

新たに長期総合的な指針を  
検討するため、四月から、

学識経験者らからなる検討組織「夢ビジョン検討委員会」(仮称)を設置する。そのメンバーは、一般から公募した委員を加えることにした。

県はこれまで、各地での県民フォーラムや研究者による研究会で、二〇〇一年の長期総合計画が策定されることとなる。

計画以降についての議論を進めてきた。四十八人を予定している検討委員メンバーのうち、一般からの公募委員は六人。設置期間は一年間の予定で、検討委員がまとめた考えをもとに、新しい長期総合計画が策定されることになる。

### 4月から1年間に10回程度出席

に在住または在勤している二十歳以上(今年四月一日現在)で、年十回程度の委員会に出席できる人。応募方法は、「二十一世紀兵庫の夢」をテーマに八百字程度の作文をまとも、興味テーマを自己PRなどそのほかの必要事項を記入し、二月末日までに申し込む。問い合わせは県知事公室審議員(計画担当)(078・341・7711内線22)

# 委員の部会長が公募

## 県の次期長期総合計画 夢ビジョン検討委

近畿で初めて

県は、次期長期総合計画を外部で検討してもらう「夢ビジョン検討委員会」(仮称)を今年四月に設置することを決め、二月末までに委員の一部を県民から公募することを明らかにした。総合計画の検討委員会のメンバーを公募するの

は、東京都や山口県などで設置することにした。検討委員会では、社会基盤部会や産業雇用部会などの六部会を設け、十一年度中に二十一世紀における兵庫の姿や進むべき方向を示す、次期長期総合計画に反映させることとしている。委員会

開催を予定している。委員は学識経験者を中心とした四十八人程度として、開催を予定している。委員は学識経験者を中心とした四十八人程度として

点)で、県内に在住か、通勤・通学している人。議員や公務員は不可。応募方法は「二十一世紀兵庫の夢」をテーマに、八百字程度の作文にまとも、作文の末尾に住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、電話番号、職業、興味テーマ、略歴、

自由PRなどを記入し、  
〒105-0001 神戸市中央区下山手通5-10  
11 兵庫県知事公室審議

員(計画担当) (078・  
8・341・7711 内線

2222)へ。締切は今月  
二十八日(消印有効)。

### 2. 地域夢21委員会委員の募集

「地域夢21委員会」  
 県が委員一般公募  
 朝日新聞 神戸など7地域に設置

県は、新しい長期で総合的な指針を検討するための「地域夢21委員会」を地域ごとに設置するが、一般から委員の一部を公募する。四月末まで応募を受け付けている。

現在の長期総合計画「兵庫二〇〇一年計画」は一九八五年に策定され、あと一年で期間が終了する。県は同計画の期間後、県が目指すべき新しい指針をつくるため、まず今年二月に「夢ビジョン検討委員会」の委員の一部を公募し、このほご六人を決めた。

県内全域にわたる課題をテーマとして考える「夢

1999(平成 11)年4月14日朝日新聞

「地域夢21委員会」は、神戸、阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の七地域に二つずつ設置し、二〇〇一年三月まで八回程度開催する予定。それぞれ学識経験者も市町代表などによる委員二十一人程度で構成し、各委員会の委員のうち三人を一般から公募する。

対象は、二十歳以上でその地域に在住が通勤・通学している人。希望者は作文などとともに各県民局に申し込む。締め切りは四月末日(指印有効)。応募方法などの問い合わせは県夢ビジョン推進課(078・341・7711)内線5221。

### 3. 地域夢21委員会委員の決定

1999(平成 11)年6月2日神戸新聞

「地域夢21委員会」の委員が決定された。各委員会の委員のうち三人を一般から公募した。対象は、二十歳以上でその地域に在住が通勤・通学している人。希望者は作文などとともに各県民局に申し込む。締め切りは四月末日(指印有効)。応募方法などの問い合わせは県夢ビジョン推進課(078・341・7711)内線5221。

### 4. 長期ビジョン審議会委員の募集

2000(平成 12)年5月3日神戸新聞

県長期ビジョン審議会  
 委員6人公募

現在の長期総合計画に代わる二十一世紀・兵庫の「夢ビジョン」の策定作業を、阪神、但馬など県内七つの地域で進める。期間は今年五月から来年三月末まで、年二回の全体会議と年四回小委員会。審議会一委員に六人を公募する。「未来の兵庫づくりに熱意のある人」として加を呼び掛けている。

夢ビジョンは、本年度が最終年度となる「兵庫二〇〇一年計画」に代わる長期総合指針として、県

「二十一世紀初めの兵庫の長期総合指針となる『21世紀・兵庫の夢ビジョン』」の策定に向け、県は七月に設置する知事の諮問機関「長期ビジョン審議会」のメンバー六人を募集している。

県民の意見を反映させるのが狙いで、県が公募するのは初め。

審議会は、学識経験者や議員、市町、地域の代表者約六十人から構成する予定。六人は一回程度の全体会議のほか、テーマごと設けられる四回程度の小委員会に出席し、少子高齢化など取り組むべき課題への県の対応を協議する。任期は来年三月末まで。

対象は県内に在住が、通勤・通学が二十歳以上四十九歳以下(現在在)の、議員や公務員を除く。

応募は、「県民主権」の裏面に印刷有効。

2000(平成 12)年5月14日読売新聞

兵庫夢ビジョン  
 審議会メンバー  
 県が6人募集

二十一世紀初めの兵庫の長期総合指針となる「21世紀・兵庫の夢ビジョン」の策定に向け、県は七月に設置する知事の諮問機関「長期ビジョン審議会」のメンバー六人を募集している。

県民の意見を反映させるのが狙いで、県が公募するのは初め。

審議会は、学識経験者や議員、市町、地域の代表者約六十人から構成する予定。六人は一回程度の全体会議のほか、テーマごと設けられる四回程度の小委員会に出席し、少子高齢化など取り組むべき課題への県の対応を協議する。任期は来年三月末まで。

対象は県内に在住が、通勤・通学が二十歳以上四十九歳以下(現在在)の、議員や公務員を除く。

応募は、「県民主権」の裏面に印刷有効。

2000(平成 12)年 5月 2日 産経新聞

# 次期長期総合計画の策定 県審議委員を初公募

県は、次期長期総合計画「21世紀兵庫の夢ビジョン」の策定にあたり、諮問機関「長期ビジョン審議会」の設置を決め、公募委員六人を募集する。県の長期総合計画の策定に公募委員が参加するのは初めて。策定に際しては、すでに各県民局単位で地域ビジョンを策定する「地域夢の委員会」が発足。また学識経験者による「長期総合検討委員会」で、全県的な総合計画のあり方について検討が行われている。

「長期ビジョン審議会」は公募委員六人を含む委員約六十人。公募委員のほか学識経験者や各種団体代表、県議、市町代表などで構成する。開催形式は全体会議として年三回、「審議会」▽同

応募方法は、「県民生活」に於ける21世紀兵庫の夢の実現というテーマで、提言の将来を真剣に考えている人、「審議会」と「小委員会」に参加できる人。任期は審議会設置予定の今年七月から、来年三月末まで。

## 5. 論評

2001(平成 13)年 3月 19日 神戸新聞

# 社説

## 公募委員

地方自治体の審議会や委員会などの諮問機関に「公募委員」を入れる試みが、各地で始まっている。

昨年五月の旧自治体調査によると、公募制を導入しているのは二十都道府県と九つの政令市を数える。兵庫県でも、長期ビジョンの検討委員会や審議会に初めて公募枠を設けた。姫路や高砂、明石市の長期総合計画も、審議会に公募委員が加わって策定された。

公募制が市民参加の道を広げ、形式化が指摘される審議会運営に新たな風を吹き込むとすれば、歓迎すべき動きである。積極的に生かしていきたい。しかし、その位置づけや効果については、まだまだちゃんと評価されていない。流行だからと安易に導入したり、公募委員の存在を「市民代表が参加して決めた」という名目ばかりに使うようでは、かえって不信を招くだろう。

県のビジョンにおいても、来年度以降の検証・推進調査などで、公募制の評価をきっちり行うことを注文しておきたい。

参加する市民にも自覚が要る。公募制導入の背景には、多様な市民ニーズにこたえる仕組みが、従来型の行政や既存団体だけではつくれなくなってきたことがある。それを補う知恵や知識、たとえば、まちの情報や、子育て、介護の体験、あるいは企業や現場で鍛えた発想法な

## 期待したい「新しい風」

どぞ、「新しい学識」として、政策決定の場に持ち込むことが公募委員の役割だろう。いわゆる「素人感覚」だけでは務まらない。

一部に市民代表としての役割を期待する声があるが、それは投票で選ばれた議員が担うものだ。「市民生活の窓口」として、個人の立場で意見を出したり提言する役割であることを確認しておく必要がある。

こうした公募委員の位置づけを考えると、公募枠以外の委員や議員の役割、行政の市民参画についての姿勢を問うことになる。

今年度、三つの諮問機関で公募制を導入した明石市では、公募委員となった主婦や市民活動のリーダーが連絡を取り合い、自主的な学習会ができていた。大学教授や弁護士、ジャーナリストらも加わって、市政全体や地方分権について議論し、市民参加条例の勉強も始めている。

先日開いた公開報告会では、膨大な審議内容が、二時間の会議を数回開いただけで決まる不安や、行政側の説明に終始し、委員間の議論が深まらないことなどが率直に語られた。

任期を終えた後も、市民としてできることを考えていこう、という提案も出た。政治や行政に関心をもち、おかしなところを、より広い層から知恵を集めて変えていく。

こうした働きができれば、本当の意味での「参画」と「協働」の担い手になれる。



### 4 地域夢21委員会

1999(平成11)年7月30日読売新聞

神戸の話を話さそう  
 夢21委員会  
 二十世紀の神戸のビジョンを市民が話し合う  
 夢21委員会(委員長 加藤正一、神戸商科大学教授)の初会合が二十九日、神戸・ハーバーランドのクリスタルタワーであった。同様の委員会が阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の各地域でも設けられており、来年度中に県内各ドジョンを繋ぎ、県全体の長期総合指針を策定する。

識者や経済団体の代表、市民ら委員二十一人が出席。ドジョンの底流に据える「神戸のビジョン」について話し合ったほか、神戸市が掲げる「因幡産業都市構想」などとの整合性も議論が及ぶ。各委員が「神戸のまちづくりを進めるのは神戸市民の市。県の計画に反映させる以上、県民全体としての神戸」という視点を強調する声が聞かれた。

委員会は、来月九月「夢21」公聴会も実施し、ドジョンの詳細を話さそう。

#### 東播磨の新ビジョンとは

**夢21委員会が初会合**  
 北播磨石三木を含む東播磨地域のまちづくり指針となる「東播磨地域ビジョン」を策定する。委員会の初会合が二十九日、加古川市役所で開かれた。

種別は、公募委員二十八

7/30 神戸

1999(平成11)年7月30日神戸新聞

人権確保、一九九五年にまとめた二〇〇四年までの十年計画「東播磨流域文化ビジョン」が、今後地域別に開いていく。各ドジョンの意見などもあわせて、二〇〇〇年度内に新ビジョンを策定していく。

初会合では、事務局(東播磨県民局)から、産業や交通体系など地域の概要や、「環境」「生活」「交流」を柱とした流域文化ビジョンの理念などの説明を受けた後、新ビジョンについて向けて意見を交換した。

委員からは「広い地域のビジョンを、それぞれ特性をもつ市町村どう生かすか」「地方分権と地域連携」という相反する流れをどうしないか、「多様な選択が可能な社会の実現や、社会基盤の底上げには情報ネットワークの整備が不可欠」などの声が出た。

今後、各地域での課題を掘り起こして、いかに種別で活動していくか、種別体の会合などに向いて意見を求めたり、地域別フォーラムの開催、作文の公募なども実施していくことになった。

### 5 地域夢会議

#### 1. ビジョンづくりにおける位置づけ

2000(平成12)年2月9日神戸新聞

県「地域夢会議」

## 住民自身の意見反映

### 各地で地元の将来像議論

兵庫県が、二〇〇一年度以降の総合計画策定作業の一環として企画した「地域夢会議」が、二月から三月にかけて県内各地で開かれる。住民が中心となって地域の将来像を話し合い、出された意見は各地域の中期計画や行動目標に反映される。神戸と六つの県民局単位でプランの具体化に取り組み、来年度中に住民の手による地域ビジョンづくりの指針をまとめる。

県は、現在の「兵庫二〇〇一年計画」に代わる総合計画として、「兵庫の夢ビジョン」を策定する。住民主体で県内七つの地域で「地域ビジョン」を策定する。全県「夢ビジョン」の二本立てとしていく。

住民自身が描く指針づくりを目指している。夢会議は地域「ドジョン」の一環。昨年各地域で市民団体や企業、ボランティア、NPOなど計六百八団体を対象に行ったヒアリング調査を踏まえ、出された意見をどう具体化していくかをテーマや市町別に話し合う。

一月末に但馬で二回目の会議が開かれたのを皮切りに、九日に阪神、十八日に神戸、十九日には西播磨、丹波と、各地域で順次スタート。三月下旬までにそれぞれ四、九回程度の会議を重ね、地域ごとに置いた地域夢21委員会にて成果をまとめる。行政サイドで進めている全県ドジョンの委員会と意見交換を行った上で、深掘りに入る。

地域の特徴を出すため、会議の形式や設定するテーマは自由な議論を期待したい」と話している。

参加者の顔ぶれはさまざまで、例えば神戸地区では「農都・神戸」をテーマにした「自律する都市」地域の自立と市民活動」など五つの分科会を設け、各分野の専門家をコーディネーターに議論を進める。

県夢ビジョン推進課は「必ずしも行政の組織構成にとられず、横断的なテーマで自由な議論を期待したい」と話している。

H12.2.9 神戸



2000(平成 12)年2月 19 日読売新聞

### 住民5人、まちづくり提言

神戸夢会議  
全体会議

二十世紀に向けて神戸のまちづくりについて住民の意見を集約する「神戸夢会議」が、二十三日、神戸市中央区の「神戸夢会議」の全体会議を開催し、まちづくりの提言を発表した。

二十三日、神戸市中央区の「神戸夢会議」の全体会議は、約二十名が参加し、まちづくりの提言を発表した。約十年間の「神戸夢会議」の活動の振り返りや、今後のまちづくりの提言について話し合った。

提言は「まちづくりの提言」をテーマに、まちづくりの提言をまとめた。提言は「まちづくりの提言」をテーマに、まちづくりの提言をまとめた。

### 3. 阪神地域

2000(平成 12)年1月 21 日神戸新聞

阪神の将来像と  
異と意見交換

二十一日の阪神地域のまちづくりの提言を発表した。提言は「まちづくりの提言」をテーマに、まちづくりの提言をまとめた。

提言は「まちづくりの提言」をテーマに、まちづくりの提言をまとめた。

2000(平成 12)年2月 22 日読売新聞

### 地域作り会議 参加者を募集

地域作り会議の参加者を募集している。参加者は、まちづくりの提言を発表した。

参加者は、まちづくりの提言を発表した。

2000(平成 12)年3月 14 日毎日新聞

### 市民6人が意見を発表

市民6人が意見を発表し、まちづくりの提言を発表した。

市民6人が意見を発表し、まちづくりの提言を発表した。

2000(平成12)年3月14日神戸新聞



「地域の自然・文化を生かしたまちづくりを」と話す中瀬勲さん(左)宝塚市遊覧川1、アピアホール

### 阪神北部夢会議

K 3/14

## 6住民が 意見発表 提言や取り組み披露

# 21世紀見据え活発討議

阪神北部地域(伊丹・名川町)の二十一世紀の「神北部夢会議」(阪神住民 同主催)が十三日、宝塚市遊覧川1のアピアホールで開かれた。講演や参加者による意見発表などがあり、「自然や文化の特性を生かしたまちづくり」が大きなテーマとして取り上げられた。

開会式では、県立大と自然の博物館(三田)の田中隆一氏、宝塚市画報館館長の中瀬勲氏が、「地域の自然や文化を生かしたまちづくり」をテーマに、宝塚市遊覧川1のアピアホールで講演した。中瀬氏は、「地域の自然や文化を生かしたまちづくり」をテーマに、宝塚市遊覧川1のアピアホールで講演した。

中瀬氏は、「地域の自然や文化を生かしたまちづくり」をテーマに、宝塚市遊覧川1のアピアホールで講演した。中瀬氏は、「地域の自然や文化を生かしたまちづくり」をテーマに、宝塚市遊覧川1のアピアホールで講演した。

中瀬氏は、「地域の自然や文化を生かしたまちづくり」をテーマに、宝塚市遊覧川1のアピアホールで講演した。中瀬氏は、「地域の自然や文化を生かしたまちづくり」をテーマに、宝塚市遊覧川1のアピアホールで講演した。

#### 4. 西播磨地域

2000(平成12)年8月16日日本経済新聞

**西播磨の未来 住民交え議論**  
20、24日「夢会議」  
兵庫県は西播磨地域ビジョン策定のための西播磨地域夢会議を二十日と二十四日に開催する。同ビジョンは二十一世紀の住民行動や県・市町の基本運営方針などを盛り込んだ県の長期総合計画の地域版で、会議には地域住民が参加して議論を深める。

会議の意見などを踏まえて、西播磨地域夢21委員会(委員長・小林大造姫路協大教授)が二〇〇一年一月にまとめる予定。会場は二十日が県立西播磨文化会館(新宮町)、二十四日が姫路キャッスルホテル(姫路市)。

2000(平成12)年8月19日産経新聞

## 地域ビジョン作り目指し あす西播磨夢会議

24日

「兵庫二〇〇一年計画」に代わる新たな県の長期総合計画づくりのため、地域ビジョンの策定を進めていく「西播磨地域夢21委員会」(委員長・小林大造姫路協大教授)は二十日と二十四日、西播磨地域夢会議を開く。

新たな長期総合計画となる「二十一世紀の夢ビジョン」を県民や地域主導で策定するため、県内各地域で進めている地域ビジョンづくりの一環。今回は西播磨地域ビジョンと全県ビジョンの案を説明し、案案について広く県民の意見を聞き、議論を深める。

開催は二十日が新宮町の県立西播磨文化会館、二十四日が姫路市の姫路キャッスルホテル。いずれも午後一時半開会。会議は十人程度の小グループによるラウンドテーブル方式で行われる。問い合わせは西播磨県民局地域ビジョン担当(☎0792・81・3001)へ。

分科会で地域ビジョン素案の内容について意見交換する参加者



# 素案に住民意見聞く ビジョン策定夢会議で

西播磨地域

住民を主役に、西播磨地域の特徴を生かした次代のビジョン策定に取り組んでいる「西播磨地域夢21委員会」（委員長・小林大造、姫路獨協大学教授、二十五人）は二十四日、姫路市内のホテルで「夢会議」を開き、ビジョンの素案に対する意見を市民から求めた。

兵庫県は現在、三十年後を展望した上で、十五―二十年先を想定した将来ビジョンを策定している。ビジョンは県内七地域の各ビジョンと、その実現を支援する全県でビジョンで構成されているが、「西播磨21委員会」では地域ビジョンの策定に当たり、住民参加型の

新しい手法を採用し、注目を集めている。

同委員会では、これまでに延べ千五百人から意見を、提言を聴取してビジョンの素案を策定した。その中に描かれた柱は▽自己実現社会▽人の輪社会▽安心安全社会▽環境王国▽日本の祭都▽世界の光都の六つ。それぞれの目標像のほか、実現に向けた個人、企業、行政の役割など推進体制を盛り込んだ。

この日の夢会議には、姫路市を中心に西播磨一円から約百三十人が参加。素案の説明を受けた後、十二分科会でディスカッションした。「住民にわかりやすい内容か」

2000(平成12)年8月25日日本海新聞

「追加すべき視点はありますか」など素案の内容について意見交換した。

このうち観光振興に関する「日本の祭都」の実現について話し合いを進めていたグループでは、資源を生かした滞在型観光の推進など踏み込んだ意見も出ていた。

同委員会は住民の意見を参考に、素案を審議。来年一月をめどに西播磨地域ビジョンの最終案をまとめる。

2000(平成12)年12月13日神戸新聞

で 路 姫  
西播磨夢会議

## 21世紀初頭のビジョンを 住民らから意見聞く



西播磨地域夢21委員会のメンバーら  
が出席したパネルディスカッション  
＝姫路労働会館

二十一世紀初頭の西播磨のビジョンをめぐって、住民から意見を聞く「西播磨地域夢会議」が十二日、姫路市北条の姫路労働会館で開かれた。ビジョンをまとめる西播磨地域夢21委員会（委員長・小林大造、姫路獨協大学経済情報学部教授）が報告した概要を受け、会場も参加して意見が交わ

二十一人のメンバーらが出席したパネルディスカッション。和崎宏が報告。和崎宏は「元氣な高齢者が子どもの教育やボランティアにかかわっていったら、どう声があった」と報告。和崎宏は「元氣な高齢者が子どもの教育やボランティアにかかわっていったら、どう声があった」と報告。和崎宏は「元氣な高齢者が子どもの教育やボランティアにかかわっていったら、どう声があった」と報告。

小林委員長は「地域と大学の連携、世代間交流をどう進めるのかなどの意見もあった。地域に生きる人たちの知識や経験を子どもたちにどうつないでいくのかが重要」と指摘した。

最後にコーディネーターの田原直樹、姫路工業大学自然環境科学研究所教授は「住民の側から働きかけた。この火を消さないことが大切だ」と述べた。この日の会議で出た意見を反映させたビジョンは今年度内に策定される。

5. 但馬地域

2000(平成12)年1月30日産経新聞

**但馬地域夢会議 産経**  
**提言や意見 住民が述べる**  
 県が策定を進めている「但馬地域ビジョンづくり」について、住民が提言や意見を述べる「但馬地域夢会議」が二十九日、岡山市の地域産業振興センターで開かれた。

この日は、北但馬部地区から住民四十七人が参加。五班に分かれて、ビジョンづくりの策定主体である「但馬地域21委員会」のメンバーらと但馬の目指すべき将来像などについて議論した。

夢会議は、三月四日に行われる岡町と兼父町、岡月九日に香住町でも開かれる。

産経新聞

**産業、観光、環境など 将来像に向け議論**  
 二十世紀の但馬地域ビジョン策定に向け、但馬地域夢会議(但馬地域21委員会主催)の北但馬部ブロックが二十九日、岡山市大磯町の但馬地域センターで開かれた。出席者は岡町や香住町、出石町などから約四十人が参加した。同委員会は、二〇〇二年度からの県民局単位で地域振興、県民局単位で地域振興などのビジョンを策定する方針で、但馬各地から約二百五十人が参加する。同委員会は、三月四日、岡月九日に香住町、岡町、岡月九日に香住町でも開かれる。



但馬地域ビジョン策定の趣旨と、これまで議論されてきた基本的課題、目指す将来像などの意見が提示された。これに受け、五班に分かれ、産業、観光、環境などあらゆる分野について、参加者の描く将来像に向け、思い思いの意見が出た。

三月四日には岡町と兼父町、岡月九日には香住町でも開かれる。

2000(平成12)年1月30日神戸新聞

会議が開かれる。参加申し込みは二月二十五日まで。但馬県民局0798・23・1001へ。

2000(平成12)年1月30日毎日新聞

**但馬の21世紀で 住民ら意見交換**  
 毎朝 豊岡で夢会議  
 但馬地方の町づくりの将来像「但馬地域ビジョン」に地域住民の意見を反映させるため、ビジョンを策定する「但馬地域夢21委員会」が29日、豊岡市大磯町、じばさんT&AJMAで北但馬部ブロックの「但馬地域夢会議」を開き、住民約60人が参加した。

同委員会が、これまでに

浮かび上がってきた但馬地方の将来の課題を参加者に説明。参加者たちは各班に分かれ、グループごとに討論し、全体会で班ごとに自分たちの討論の結果などを発表し、全員で意見交換していた。

夢会議は今後、北但馬部ブロックを隔てて3月4日、村岡町民センターと兼父町中央公民館で、香住が岡月9日、香住町文化会館でそれぞれ午後1時から開催される。問い合わせは但馬県民局内、同委員会事務局(23・1001、内線321)へ。

毎日新聞

2000(平成12)年1月30日朝日新聞

21世紀の但馬 ビジョン作り

50人が「夢会議」参加

二十世紀の但馬地方のビジョン作りを話し合う、初めての但馬地域夢会議が二十九日、豊岡市大磯町のじばさんセンターで開かれた。公費で集まった約五十人が「交流」協議「活力」のテーマで、全体会も班会議で感想や意見を発表し、おしゃべり「夢」作りを始めた。

「夢会議」は、但馬地方の将来ビジョンを住民とともに作り上げ、来春四月にスタートする県の総合計画に反映させるのが目的。

大阪府立大学教授が「大磯町民センター」で、香住を自給に使うつもりで、新築に意見を述べている。五班に分かれ、「おしゃべり」で説明。その後の地域ごとで大磯町と香住町を代表し合い、再び全体会で紙約した。夢会議は来春三月まで続けられる。

「豊岡・福住・笠置・文化の地開拓者」で昨年六月に開設された「但馬地域夢21委員会」や、県職員らでつくるプロジェクトチームの話し合いを踏まえ、準備を進めていた。

全体会議では、夢委員会議長の大磯町長・京野大輔が「大磯町民センター」で、香住を自給に使うつもりで、新築に意見を述べている。五班に分かれ、「おしゃべり」で説明。その後の地域ごとで大磯町と香住町を代表し合い、再び全体会で紙約した。夢会議は来春三月まで続けられる。



但馬地方の21世紀について真剣に意見交換する参加者

2000(平成12)年9月3日朝日新聞

# 市民の声聞く

## 9、10日に「夢会議」

丹波地域

丹波地域の将来像の検討  
と「丹波の夢」の検討  
を目的とした「丹波の夢会議」が、9、10日に丹波地域で開かれる。

丹波地域の将来像の検討  
と「丹波の夢」の検討  
を目的とした「丹波の夢会議」が、9、10日に丹波地域で開かれる。

丹波地域の将来像の検討  
と「丹波の夢」の検討  
を目的とした「丹波の夢会議」が、9、10日に丹波地域で開かれる。

2000(平成12)年9月4日読売新聞

### 丹波地域の将来像の検討 と「丹波の夢」の検討

#### 意見交換会

丹波地域の将来像の検討  
と「丹波の夢」の検討  
を目的とした「丹波の夢会議」が、9、10日に丹波地域で開かれる。

丹波地域の将来像の検討  
と「丹波の夢」の検討  
を目的とした「丹波の夢会議」が、9、10日に丹波地域で開かれる。

丹波地域の将来像の検討  
と「丹波の夢」の検討  
を目的とした「丹波の夢会議」が、9、10日に丹波地域で開かれる。

6. 丹波地域

2000(平成12)年7月31日神戸新聞

## 丹波の将来像語る

### ワークショップで探る

ワークショップでさまざまな活動案を語り合う参加者たち—篠山市北新町、篠山市民会館



丹波の将来像を語る「丹波の夢会議」が31日、篠山市民会館であった。氷上郡、篠山

市から約七十人が参加。環境学習や新ビジネス、田舎文化などのテーマに、「住んで、訪れてよかった」と思える丹波像と、その実現策を語り合った。

県が進める二十一世紀の地域に「ジョーン作り」の一環で、今年が三回目。農業、環境、ボランティア、行政など、多分野から集まった二十三人でつくる「丹波の夢21委員会」(中瀬勲委員長)が開いた。

最初に、同委員会が「丹波の夢ビジョン」の素案を発表した。自然、人間、産業の三つの環(む)を軸に、それらをつなぐ

て活動する主体、仕組みや体制を「む」などがその内容。続くワークショップで、実現に向けた活動を探った。

「環境学習プログラムを作る」の班では「学校給食の残飯調査をしてみよう」などの意見が、「田舎文化を再発見しよう」の班では「祭りやじの伝承を」などのアイデアが出された。

同委員会ではこれらをもとに、今年秋ごろに具体策を盛り込んだ「丹波の夢ビジョン」のたたき台を作成。再度「丹波の夢」で意見を収集した後、今年中に「ジョーン」をまとめる。氷上会場は八月六日、柏原町柏原の丹波の森公園で開催する。

2000(平成12)年12月4日神戸新聞

「行政に民意反映を」  
 篠山で「ドリカムたんば」会議  
**80人が活発論議**



白熱した論議を続ける丹波地域の住民ら  
 二條山市北新町、市民会館

山手や水上郡から約八十人の住民が参加した。この中で、来年四月までの会議で、具体的な計画の提案を行う。丹波地域の住民ら、丹波地域の構想をまとめるための会議。住民がたれ

この日は、井戸敏三副知事も出席。午前中、丹波市町長や副市長の交代、行政関係者による「丹波の夢」の話し合い、引き続き午後、住民参加の会議にも顔を出した。

丹波地域づくり活動を実践している個人・団体などが集まり、三つのテーマ別に意見を述べて、最後は全体会で討議。「何かを作っても、経済的に成り立たない」と疑問。「民意を吸い上げる行政システムを確立してほしい」など、それぞれの立場から思い思いに発言が相次ぎ、熱心な議論が続いた。

来年二月には第五回の会議を開くなど、丹波の森夢（シン）を完成させ、金庫の夢（シン）の構成に組み入れられる予定。

（石田 雅彦）

7. 淡路地域

**大胆な提起 継承か修正か**

地域ビジョンづくりの淡路夢21委員会

「淡路の巨プロジェクトを継承するのは不適切」との大胆な提議を行った。淡路の「淡路地域ビジョン」素案が、さらなる検討を加えられた。二十六日、淡路野鳥会館、県立淡路農園センターで開かれた「淡路夢21委員会」の第11回定例会議で、この提議が相次ぎ、熱心な議論が続いた。

この日は、井戸敏三副知事も出席。午前中、丹波市町長や副市長の交代、行政関係者による「丹波の夢」の話し合い、引き続き午後、住民参加の会議にも顔を出した。

丹波地域づくり活動を実践している個人・団体などが集まり、三つのテーマ別に意見を述べて、最後は全体会で討議。「何かを作っても、経済的に成り立たない」と疑問。「民意を吸い上げる行政システムを確立してほしい」など、それぞれの立場から思い思いに発言が相次ぎ、熱心な議論が続いた。

来年二月には第五回の会議を開くなど、丹波の森夢（シン）を完成させ、金庫の夢（シン）の構成に組み入れられる予定。

（石田 雅彦）

**意見反映へ住民参加を**

「淡路の巨プロジェクトを継承するのは不適切」との大胆な提議を行った。淡路の「淡路地域ビジョン」素案が、さらなる検討を加えられた。二十六日、淡路野鳥会館、県立淡路農園センターで開かれた「淡路夢21委員会」の第11回定例会議で、この提議が相次ぎ、熱心な議論が続いた。

**26日 素案を再検討**

**「淡路に巨大プロジェクトは不適切」**

「淡路の巨プロジェクトを継承するのは不適切」との大胆な提議を行った。淡路の「淡路地域ビジョン」素案が、さらなる検討を加えられた。二十六日、淡路野鳥会館、県立淡路農園センターで開かれた「淡路夢21委員会」の第11回定例会議で、この提議が相次ぎ、熱心な議論が続いた。

2000(平成12)年8月神戸新聞



2000(平成 12)年 8 月 27 日 神戸新聞

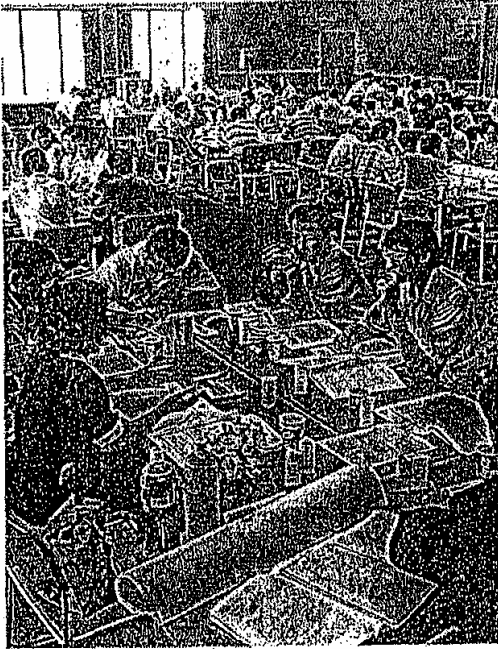
「夢会議」開催

# 「内発的發展」を強調

## 改定版の地域ビジョン説明 住民ら活発意見

淡路地域の県政長期ビジョンを策定するため、住民から意見を聞く「夢会議」が二十六日、北淡町野島常盤の県立淡路景観園芸学校で開かれた。県の委嘱でビジョンづくりを進めている「淡路地域夢創委員会」(座長・前中久行旭工大自然環境科学研究所教授、二十一人)が、改定版の淡路地域ビジョン案を発表。これについて百五十人の参加者が討論した。

地域ビジョン案をめぐり、地域づくりのうえで、当該地域は、五月二十九日作成の「淡路の巨大プロジェクト」の文豪が、中央の財政危機「クト」を避けるには「不適切」とに加え、架橋で地域の伝統「大胆」に提議。紀淡海峡道路の秩序が保たれている「の建設」を推進する立場「表現は消えた。しかし、地



淡路地域「ビジョン案」について討論した「夢会議」――北淡町野島常盤、県立淡路景観園芸学校

域づくりの競争の二つとして「大型プロジェクトを

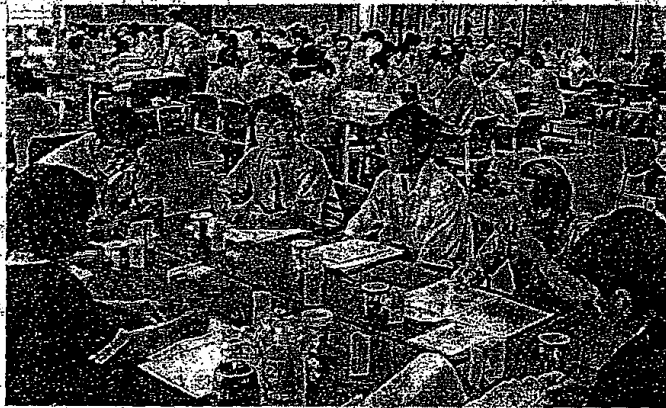
軸に地域を開発する手法」とは異なり、地域固有の経済力、文化をこれに発展を目標とする「内発的發展」を引き続き強調している。

会議では前中座長が、案案について説明。この後、小グループに分かれて討論を重ねた。各グループは淡路を一市または二市に合併すべきだ」「自然の豊かさを大切にしたいまちづくりが重要」「農漁業にスポットを当て、食料生産基地として見直すべき」などさまざまな意見を発表した。

この日の討論の内容も踏まえ、今年度案には最終的なビジョンがまとめられる。

2000(平成 12)年 8月 27日 産経新聞

# 地域ビジョンの素案議論



淡路島の将来ビジョンについて話し合う夢会議の参加者。北淡町の県立淡路学園高等学校

淡路地域ビジョンは〇 策定。県の長期総合計画  
一〇一〇一五年を想定し「兵庫2001年計画」が  
た淡路島のあり方を、公募 期間の終了を迎えるため  
などで選任された「淡路地 県内七地域が新ビジョンの  
域夢21委員会」(座長・前 策定)に取り組んでおり、  
中久行姫路工業大学教授、「淡路夢会議」は今回で三  
十一人が中心になって 回目。

## 「花博を起爆剤に」

一〇〇二年一月に策定を目指す「淡路地域ビジョン」について話し合う「淡路夢会議」(淡路地域夢21委  
員会主催)が二十六日、北淡町の県立淡路学園高等学校で開かれた。まぎらへんの間に約百五十  
十人が参加し、この日発表された素案(改訂版)について活発な意見が交わされた。

### 北淡 夢会議に住民ら150人

この日の会議では、前中  
座長がビジョンの素案につ  
いて説明したあと、参加者  
が十六グループに分かれて  
一時間、討議。このあと各  
グループの代表が意見発表  
し、「淡路花博を起爆剤に  
花産業を活性化させる」  
一合併問題は避けられな  
い」と提言した。  
これを受け、座長代理の  
小西砂千夫・関西学院大学  
教授は「出てきた意見は行  
政依存体質から脱却してお  
り、すばらしかった」と総  
括した。

この日発表された素案で  
は、淡路島の歴史と現状を  
分析したうえで、地域への  
りのための哲学を明示して  
おり、「淡路島には価値観  
を共有できる地域性が備わ  
っている」「淡路島を日本  
の先頭を走る地域として誇  
るべきである」「国民を  
鼓舞させる内容も盛り込ま  
れた。  
また、基本理念に「人と  
暮らしと自然の豊かな調和  
公園島淡路」を掲げ、そ  
のため小、中、高校には  
「地域学としての淡路学を  
教えるべき」など、各方面  
の具体的な行動を促してい  
る。

2000(平成 12)年 11月 10日 朝日新聞

### 来月2日に 淡路夢会議 東浦で、参加募る

淡路地域の将来像の指針  
となる「淡路地域ビジョ  
ン」のあり取り組んで  
る「淡路地域夢21委員会」  
(座長・前中久行姫路工大

教授は十二月三日、東浦  
町の県立淡路夢舞台国際会  
議場で、ビジョンの中間案  
について自由に意見を出し  
てもらおうと「フォーラム「淡路  
夢会議」を開催。参加者を  
募集している。  
参加希望者は十五日まで  
に住所、氏名、電話番号を  
明記して0666・002  
1、洲本市塩屋二一四一  
五、淡路県民局地域ビジョ  
ン担当(Oxooe・22・3  
54)へ。

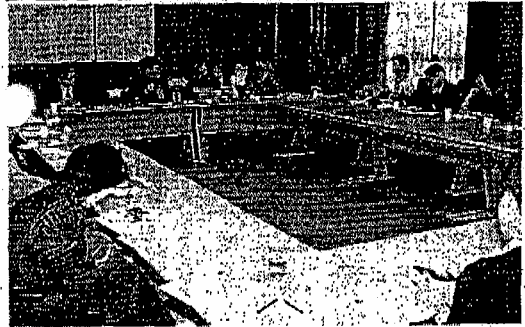
### 6 地域独自の取り組み

#### 1. 西播磨地域

1999(平成 11)年 11 月 22 日神戸新聞

西播磨の未来について語り合う「夢」の一回で、工業大学で開かれた。西播磨地域の約二千五百人が参加し、「夢」を自由に描き出した。参加者は、工業大学の学生や、地域の関係者、市民など。参加費は無料。参加者は、夢を自由に描き出した。参加者は、工業大学の学生や、地域の関係者、市民など。参加費は無料。参加者は、夢を自由に描き出した。参加者は、工業大学の学生や、地域の関係者、市民など。参加費は無料。

## にしはりま夢サロン開く 地域の未来探り意見



西播磨の未来について夢を語り合う参加者ら—姫路工業大学環境人間学部

11月の週末に姫路市立工業大学で開かれた「にしはりま夢サロン」は、西播磨地域の未来を探る意見交換の場。参加者は、工業大学の学生や、地域の関係者、市民など。参加費は無料。参加者は、夢を自由に描き出した。参加者は、工業大学の学生や、地域の関係者、市民など。参加費は無料。

11/22 神戸  
姫路



「夢のまち」について語り合う子どもたち—姫路市網干区新在家、市立網干小学校

### 姫路・網干小で「子ども夢会議」 自由な発想 紙芝居で

小学生が未来のまちの姿を自由に描き出した。夢会議「にしはりま夢」が、二十一日、姫路市立網干小学校で開かれた。西播磨地方五校の五、六年生二百五十人が参加した。子どもたちは、互いに初対面にもかかわらず、活発に意見を出し合い、「夢のまち」のイメージを盛りこんでいった。

### 5校の25児童協力し発表

それだけ「自然豊かなまち」などのイメージを盛りこんで発表した。発表は、まず各校の前で発表し、その後、会場全体で発表された。発表は、まず各校の前で発表し、その後、会場全体で発表された。発表は、まず各校の前で発表し、その後、会場全体で発表された。

## こんなまちに住みたい

1999(平成 11)年 11 月 29 日神戸新聞



2000(平成12)年9月13日毎日新聞

車いすの視点で新井小校区をチエック

「丹波の森」マップ作成

気怪に買ひ物々あり不便

調査「段差1センチでも大変」

「丹波の森」委員会のマップ制作チームは、北村久美子リーダーが柏原町の新井小校区の「くまの森」マップを制作する...

新井小校区にはショッピングセンター、スーパー、コンビニエンスストアなど多くの人が生活する施設がある...



作られた「くまの森マップ」

丹波の森は構想上、スロープが多く一部利用が困難であったり、自動ドアがないなど問題点を指摘する。

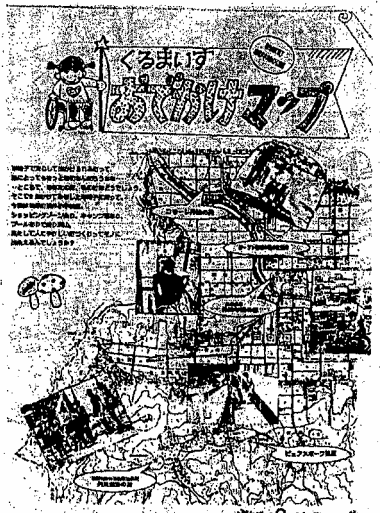
参加者は車いすを押し回す人々の困難さは、大抵が分かった。調査は、気怪に買ひ物々あり不便なところを、マップに反映させる。

2000(平成12)年9月16日神戸新聞

2000(平成12)年11月11日神戸新聞

「おでかけマップ」完成

車いす利用者向け第1弾 柏原町新井地区編



丹波の森21委員らが完成させた「くまの森マップ」

委員ら実地調査

丹波の森夢21

調査チームは、丹波の森の森を歩き、車いす利用者の視点から、段差やスロープ、自動ドアの有無などを確認し、マップに反映させた。

「くまの森マップ」は、車いす利用者の視点から、丹波の森の森を歩き、車いす利用者の視点から、段差やスロープ、自動ドアの有無などを確認し、マップに反映させた。

魅力あふれる地域に 丹波の森で「くまの森」マップ完成。委員らは、丹波の森の森を歩き、車いす利用者の視点から、段差やスロープ、自動ドアの有無などを確認し、マップに反映させた。

# 7 素案・骨格案

## 1. 神戸地域

2000(平成 12)年7月 29日神戸新聞

神戸地域素案  
二〇〇一年度以降の兵庫県の総合計画となる「兵庫の夢ビジョン」(以下「夢ビジョン」)の神戸地域(21委員会)委員長の加藤憲正神戸商大教授は二十八日「より神戸は

### 「農都」構想など提示

#### IT技術積極活用を

「創設や懇話会設置を呼び掛ける」とも提示。実現に向け、基金「市民自律都市」「フロンティア都市」「ロジニケ

「シオン都市」の三つの将来像を掲げた。地域国際化では、留学生や研究者のネットワークづくり、多言語での情報提供などを課題とし、経済活性化では、光ファイバー網を

た、田園地域を住民共有の「資産」とし、神戸にしかない農産物作りや農業技術をコーディネートする人材の育成、生産・流通の透明化などを挙げて

一定事業法式」の基金創設を提案。活動の財源を公的補助金のみならず、市民自身が集め、行政などが支援する方法を打ち出した。

議「で住民に説明、十一月ごろに最終案をまとめる。」

## 2. 但馬・丹波地域

2000(平成 12)年7月 22日読売新聞

# 21世紀初頭の県政ビジョン

## 丹波 自然・人・産業のわ 但馬 コウノトリ翔る郷

骨格まとまる

「創造的市民社会」など四つの目標を掲げた全県ビジョンの骨格がまとまった。市町の首長、議員らを加えた同ビジョン審議会を二十四日に発足させ、年度末策

示す。昨年六月から、学識経験者や福祉、市民活動、経済関係者、公募の県民ら五十二委員からなる長期総合方針検討委で討議。並行して県内七地域で住民参加の夢21委員会を設け、各地の特性を生かした地域ビジョンを話し合っていた。

神戸市中央区の県公館で開かれた検討委の最終会議では、各地域の夢21委員会が▽喜びと感動が共有できる楽しいまち(神戸)▽多様な個性の私文化社会(阪神)▽びょうごのハーランド(東播磨)▽人の輪(西播磨)▽自然・人・産業のわ(丹波)▽コウノトリ翔る郷(但馬)▽内発的発展(淡路島)——の地域ビジョン最終案を報告した。

また、分野別、テーマ別分科会での話し合い結果をもとに、全県ビジョンの骨格案を提示。▽自律的な創造的市民社会▽共生と循環の「環境優先社会」▽自由で豊かな「しごと活性社会」▽個性尊重の「多彩な交流社会」——を、目指すべき四つの社会像として示し、これらを実現していくための人材育成や仕組みづくりといった「基本戦略」を盛り込んだ。





2000(平成 12)年 8月 神戸新聞

# 大胆な提起 継承か修正か

## 「淡路に巨大プロジェクトは不適切」

### 26日 素案を再検討 夢会議

「淡路が巨大プロジェクトを望むのは不適切」との大胆な提議を行った。夢会議の「淡路地域ビジョン」案が、その検討を加えられた。二十六日、北淡野野島青森、界淡路環境園遊学校で開催される「夢会議」で、淡路地域道路建設促進などの県政の継続推進(以下省略)する案が継承されるか、軌道修正されるかが注目された。

### 意見反映へ住民参加を

夢会議は、地域ビジョンづくりを進めていく。淡路地域建設委員会(会長・前中久行旭工大自然環境科学研究所教授、二十一〇〇名)は、同案に反対する住民の意見を聞くための「意見反映会」を開催する。同案は、先に発表された案(五月二十九日作成)は、明石郡に代表される都市ロジックに「一帯」の案(六月一日)が継承された。同案は、先にも述べたように、五月二十九日作成の案(以下省略)を継承する。同案は、先にも述べたように、五月二十九日作成の案(以下省略)を継承する。同案は、先にも述べたように、五月二十九日作成の案(以下省略)を継承する。

#### 4. 全県ビジョン

2000(平成 12)年 7月 21日 読売新聞

## 「夢ビジョン」骨格まとまる

### 24日審議会発足 年度内策定へ調整

二十一世紀初頭の県政指針となる「兵庫の夢ビジョン」策定に向け、「私文化社会」「環境王国」などのキーワードを盛り込んだ県内七つの地域ビジョン「創造的市民社会」など四つの目標を掲げた全県ビジョンの骨格がまとまった。市町の首長、議員らを加えた同ビジョン審議会は二十四日に発足し、年度末策定に向け調整に入る。「兵庫二〇〇一年計画」「一九八六―二〇〇〇年度」に代わる長期総合計画で、

多様な個性的な私文化社会(阪神)▽ひょうごのハーランド(東播磨)▽人の輪社会、環境王国、祭部(西播磨)▽自然・人・産業のわ(丹波)▽ロウソトリ翔る郷(但馬)▽発展的発展(淡路)――の地域ビジョン最終案を報告した。

また、分時別、テーマ別分科会での話し合い結果をもとに、全県ビジョンの骨格案を提示。▽自律的な創造的市民社会▽共生と循環の環境優先社会▽自由で豊かな社会として「個性尊重の」多彩な交流社会――を、目指す。この社会像として示している。これらを実現していくための人材育成や仕組みづくりといった「基本戦略」を盛り込んだ。出席した委員からは、「『元氣を明るく』イメージのみを追求するのは、ほかに価値観を尊重する姿勢を感じ込むべき」などの意見が出された。



2000(平成12)年7月20日神戸新聞

# 創造的市民社会など提起

## 「兵庫の夢ビジョン」 県検討委が報告書

### 審議会で本格的論議へ

神戸

二十一世紀初めの県政の指針となる「兵庫の夢ビジョン」づくりで、県の長期総合指針検討委員会は十九日、これまでの議論の内容を報告書にまとめた。目指すべき将来像について、創造的市民社会や環境優先社会の実現などを掲げており、新たに発足する長期ビジョン審議会の「たたき台」として引き継がれ、今年度中の夢ビジョン策定に役立てられる。

夢ビジョンは、本年度が但馬など県内七つの地域ごとと県全体の「全県ビジョン」すため、昨年六月に設置された最終年度の現長期総合計画とに住民が主体的に策定作業を進める「地域ビジョン」全県ビジョンの方向性を示す。報告書では、少子・超高齢化社会の到来が予測される二〇一〇―一五年を想

定年次とし、将来像については、個人の可能性が最大限に発揮できる創造的市民社会のほか、生き生きとした働き方を可能にする「こと活性化社会」などを提起。その基本戦略として、▽個性や能力を引き伸ばす教育の推進▽新エネルギーの導入促進▽多様な働き方が選べる就業システムの構築▽多自然居住地域の創造などを打ち出している。また、県民や企業、NPOなど各種団体の役割を示しているほか、各地の地域ビジョンの骨子も紹介している。

報告書をたたき台に、さらに幅広い視点で具体的な議論を行う長期ビジョン審議会は、学識経験者のほか、県議会や各種団体、公募委員などで組織。今月二十四日に第一回の総会を神戸市内で開く。

5. 論評

2000(平成12)年8月27日神戸新聞

社説

週のはじめに

二十一世紀はじめの目指すべき社会像と兵庫の今後の基本戦略を示す「兵庫の夢ビジョン」の策定作業が、折り返し点に入っている。県民が主体的に地域の将来像を描き、実現への責任を果たしてゆくという、新しいビジョンづくりの取り組みの成果と、これからの課題を考へる。

「夢ビジョン」は、本年度が最終年度となる総合計画「兵庫二〇〇一年計画」(一九八五年十二月策定)に代わる新たな総合計画である。

現行計画は、「共生型ネットワーク社会の構築」を基本理念に、二十一世紀を見通した「こころ豊かな兵庫づくり」をめざしてきた。

しかし、九五(平成七)年、阪神・淡路大震災が発生し、その経験と教訓をもとに震災復興を織り込んだ補充計画として、県は九六年に「仕上げの方策」を策定している。これを含めて、この十五年計画では二回の補充計画と三次にわたる中期行政計画がつけられた。県は、この間、ハード・ソフトにわたる社会基盤が蓄積され、計画の所期の目標はほぼ達成しつつあるとしている。

ポスト「兵庫二〇〇一年計画」策定にあたり、県はこれまでの総合計画の考え方や手法を踏襲した。それは、「多様な主体の参加と共鳴」という概念のもとに、県民自身が主体的に地域の将来を描き、その実現のためには行政だけに頼るのではなく、自らも責任を

果たすという視点である。

これまでの総合計画は、専門家の協力や過去の潮流や経済、社会のできごとを分析して、計量的な将来予測を行う。それをもとに目標、事業の総量を示し、政策を立案、推進する。兵庫県だけでなく、大方の自治体がとってきた手法だ。

しかし、経済成長が終えんを迎え、社会構造が大きく変化する時代に、こうした手法は限界にきている。計画ができた時点で、現実とズレていることもしばしばある。これでは多くの県民が将来の県や地域の姿を共有する(こと)はできない。

プロセス重視の手法

「兵庫の夢ビジョン」づくりは、神戸、阪神、但馬、西播磨など兵庫県内の七つの地域ごとに策定する「地域ビジョン」と、全県的な視点から将来像や基本戦略を示す「全県ビジョン」づくりの二つが並行して進んでいる。

「多様な主体の参加と共鳴」、「地域主導」の新しい「ビジョンづくり」のため、新たな手法を導入した(こと)も注目した。

一つは、地域ビジョンの過程や成果を踏まえて全県ビジョンをとりまとめる手法をとった(こと)。そのプロセスを重視する姿勢だ。ビジョンをとりまとめる「地域夢チーム会議」や全県ビジョンの骨格案を検討する長期総合指針検討委員会(仮称)がスタートした長期ビジョン審議会など、すべて審議会

兵庫の夢ビジョン

「多様な主体の参加と共鳴」で描け

に委員の一部を県民から公募した(こと)も、これまでなかった(こと)だ。

策定過程で県民が参加して議論を展開する「地域夢会議」を設けた。地域ごとに千件を超える意見が出されている。パブリック・コメント、いわゆるビジョンの骨格案の段階で県民に提示し、意見を求める手法も採用した。

「まず、計画めざし」というこれまでの計画づくりから見れば、大きな変化である。しかし、さまざまな行動主体が共有できる将来のビジョンをきつめるには、当然のことだろう。



地域ビジョンを検討する西播磨地域夢会議  
＝姫路市内のホテル

先月、長期総合指針検討委員会が、これまでの議論の内容を報告書にまとめた。並行して「地域ビジョン」の素案もまとまり、各地の地域夢会議でグループ討議が行われている。

報告書では二十一世紀初頭の目指すべき社会像について、「創造的市民社会

「環境優先社会」「しごと・活性社会」「多彩な交流社会」の四つの社会の実現を掲げ、その基本戦略として、創造性と自立性のある人の育成や循環型社会システムの確立、多様な働き方が選択できる就業システム構築、多自然居住地域の創造などをあげている。

確かな未来図つくれ

地域夢会議に寄せられた二万件にのぼる多様な県民の意見から課題を汲み取り、将来像とその実現のための戦略案をたたき台として示した(こと)だ。

地域ビジョンでは「多様で個性的な私文化社会」(阪神)、「ひょうごのハートランド」(東播磨)、「ワノトリ翔る郷」(但馬)など地域特性を踏まえた将来像が提示されている。

グローバル社会や少子高齢化社会の到来、高度情報化、分権・自立型社会への移行、環境と共生するライフスタイルの確立など、近未来の潮流についての認識も妥当なものだろう。

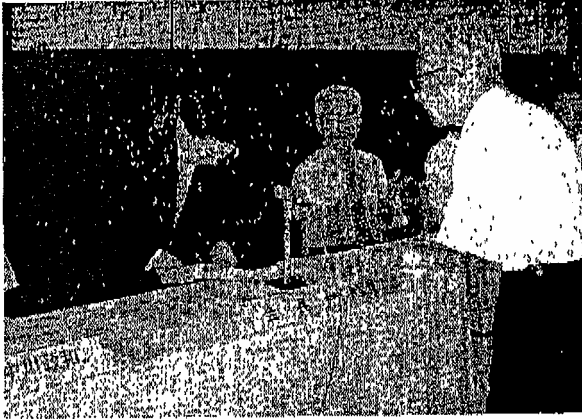
大切な(こと)は、こうした未来予測のうえに描く地域の将来像を確かなものにしていく(こと)だ。地域夢会議でも議論を深めてほしい。市町の総合計画との調整や県議会でも十分な検討が欠かせない。その上で長期ビジョン審議会で最終的な議論の取りまとめを期待したい。

時間はかかっても専門家と県民の多様な参加のいくつもの積み重ねが、確かな未来図を作り上げる。「夢ビジョン」づくりは、その実験でもめ。



9 審議会

2000(平成12)年7月28日日本海新聞



目黒俊民知事から長期ビジョン策定の諮問を受ける小室豊(左)と

初会合では、審議会の議論のたたき台となる長期総合指針検討委員会の報告書の内容が紹介されたほか、地域ビジョンの策定作業を行うという県

を担当する。

「夢ビジョン」は、地域を将来像を示す「地域ビジョン」に全県的な個性豊かな文化社会の創造「(阪神)ロマンティカける海(ま)と」

二十一世紀初頭の県の長期ビジョンと、二十一世紀兵庫の夢ビジョンの策定に向け、全県的な長期振興策などを検討する長期ビジョン審議会(座長・小室豊元姫路経済大学学長、六十人)の初会合が二十四日、神戸市の県公館で開かれた。審議会は本年度中に「創造的市民社会」などの実現に向けた基本戦略の提言を行う。

「全県」審議会が初会合

本年度中に基本戦略提言

「21世紀兵庫の夢ビジョン」

日本海 3/8  
(但)なはな地域ビジョンの策定を諮問。審議会は全県を担当する総会と分科別3つの小委員会、ビジョンの策定作業を作成する起草案委員会を構成。それぞれ、三、四回程度の会合を開催。地域ビジョンの策定を図った上、来年二月に県の全県ビジョンを策定する。

2000(平成12)年10月19日読売新聞

定に向け、県長期ビジョン審議会の第一回起草委員会(委員長・小室豊元・姫路独協大学学長)が十八日、神戸市中央区の県民会館で開かれた。夢ビジョンは起草委員会が作成する全県ビジョンと県内七地域の地域夢21委員会が作る地域ビジョンを取りまとめる策定。この日の委員会には、委員八人と地域夢21委員会の座長六人を合せて二十人が出席した。起草委員会は来年一月末までに二度開き、二月の審議会最終案をまとめることとして答申する。

「夢ビジョン」策定へ起草委員会が初会合  
二十一世紀初頭の県政の指針となる「21世紀 兵庫の夢ビジョン」(仮称)の策

10 概要

2000(平成12)年12月1日  
神戸新聞

# 活動支援センター、出る杭大賞...



西播磨地域の将来像について活発に意見を交わす住民ら一姫路市内...

## 夢21委 西播磨地域ビジョン

住民が主役となり、地域の将来像を描く「西播磨地域ビジョン」の概要がまとまった。「住民活動支援センター」(仮称)の設置やチャレンジする人を応援する「出る杭」(仮称)発表会・出る杭大賞の開催「など」を提案し、生きがいを持つ「自己実現社会」をテーマにした「夢21」の世界の光輝「など」をテーマとして掲げている。ビジョンは今年度中に策定され、県の2001年度の施策の基本指針となる。

「西播磨地域ビジョン」の概要がまとまった。「住民活動支援センター」(仮称)の設置やチャレンジする人を応援する「出る杭」(仮称)発表会・出る杭大賞の開催「など」を提案し、生きがいを持つ「自己実現社会」をテーマにした「夢21」の世界の光輝「など」をテーマとして掲げている。ビジョンは今年度中に策定され、県の2001年度の施策の基本指針となる。

## 目指せ自己実現社会

「自己実現社会」の輪社会へ安心安全社会へ環境王国へ日本の繁栄へ世界の光輝へ。地域の学校へ、子育てが安心できる環境へ、夢21の推進も図られてきた。この夢21の表現に向け、交流の輪を広げる「住民活動支援センター」(仮称)の設置、チャレンジする人を応援する「出る杭発表会」・出る杭大賞の開催、「資源の活用意識を高める」産・学・公・利用者によるストック活用会議の設置、「住民、市町、県、国、コンセンサス」の取り組み事業を推進「を提案している。

# 21世紀の主役は私たち

2000(平成12)年  
11月10日  
神戸新聞

## 但馬地域ビジョン

### 中間報告案まとまる

# 深層水構想など19項目

県の総合計画に代わり、昨年12月に策定された「但馬地域ビジョン」(将来像)「の中間報告案」がまとまった。海洋深層水構想の具体的な方策等の案のほかに、環境、国土保全を確保の基盤整備に力点を置く「リニア」制度や旅客供給の費用負担削減の創出など、十九項目の「中間報告案」をまとめた。来年一月の議定を目指す。

他の重要項目は、但馬「一基地但馬」農林センター(仮称)の設置や深層水ランド会議(仮称)「マニラ」女性センターの設置、利用型水構想、取水施設など、ハイテク型「住民」の育成、水資源の活用意識を高める「2001年度」の取り組み「リニア」の推進など、一五項目の「中間報告案」をまとめた。

但馬地域ビジョンは、海洋深層水構想や「リニア」の推進など、一五項目の「中間報告案」をまとめた。来年一月の議定を目指す。

# 「コウノトリ翔ける但馬」

## 地域ビジョンで 21委員会 具体的提案165項目

【但馬】「コウノトリ翔ける但馬」をテーマにした地域ビジョンが、21委員会から165項目の具体的な提案が提出された。この提案は、但馬の魅力を最大限に引き出し、持続可能な地域づくりを目指すものである。提案には、観光振興、産業振興、環境保全、人材育成など幅広い分野が含まれている。また、各委員会は、自らの専門分野に基づき、具体的な施策を提案している。例えば、観光分野では、コウノトリをテーマにした観光コースの創設や、環境分野では、自然環境の保全と観光の両立を目指す提案が複数ある。

2000(平成12)年12月20日朝日新聞

2000(平成12)年12月6日神戸新聞

# 人と自然の共生目指す

## 兵庫の夢 ビジョン概要 県民から意見募集

二十一世紀の兵庫県の発展を指針とする「兵庫の夢ビジョン」の長期ビジョン審議会起草委員会が五日までに、答申に向けた全県ビジョンの概要をまとめた。「自立・共生」「安全・安心」をキーワードに、創造的市民社会や環境優先社会の実現を目指す。同審議会はこの概要をもとに県民から意見を求め、県内七地域ごとの「地域ビジョン」と合わせ、来年二月にも最終答申をまとめる。

夢ビジョンは、従来の長期総合計画とは異なり、県

民自らが主体的に目標を描き、実現に取り組むようとするのが特徴。今年七月、学識経験者や各種団体代表、公募委員などで組織した同審議会が議論を続けてきた。

概要は、目標年次を二〇一〇―一五年と想定。将来像として、「一人ひとりが主体的に行動する」「創造的市民社会」「人と自然が調和した共生と循環の「環境優先社会」」「創造的な働き方ができること」「活性社会」▽個性輝くまちから世界へ▽交流が広がる「多彩な交

は郵送、ファクシミリ、電子メールなどで、来年一月九日まで受け付ける。問い合わせは長期ビジョン部 ☎078・3022・9005へ。インターネットはhttp://web.pref.hyogo.jp/iken/index.htm

「兵庫の夢」をテーマにした地域ビジョンが、21委員会から165項目の具体的な提案が提出された。この提案は、但馬の魅力を最大限に引き出し、持続可能な地域づくりを目指すものである。提案には、観光振興、産業振興、環境保全、人材育成など幅広い分野が含まれている。また、各委員会は、自らの専門分野に基づき、具体的な施策を提案している。例えば、観光分野では、コウノトリをテーマにした観光コースの創設や、環境分野では、自然環境の保全と観光の両立を目指す提案が複数ある。









2001(平成13)年3月4日神戸新聞

# 社説

もはや、「長期総合計画」の時代ではない、という声がある。地方自治体のグランド・デザインともいふべき総合計画そのものが、曲がり角に立っている。

過去の潮流を分析し、全国総合開発計画など国の長期計画を参考に、計量的に将来予測を行う。それをベースに目標を立て、政策立案し、事業の本身や総量を示す。大方の自治体がこうした計画手法をとってきた。

しかし、右肩上がりの成長の時代はとうに終わり、社会・経済構造が大きく変化している。「成長」を前提にした行政主導型の計画は、明らかに限界にきている。

計画がしばしば現実と乖離しているだけでなく、県民や多様な社会セクターが共有できる目標には、必ずしもなっていないからである。

兵庫県が、このほど県長期ビジョン審議会の答申を受けて二十一世紀初頭の指針となる「兵庫県長期ビジョン、全県ビジョン」を策定した。

阪神・淡路大震災後、NPOやボランティア団体が復興に大きな役割を果たした。まちづくりに住民が主体的に参加するようになったいま、多様な主体が共有できる未来像を示し、それぞれの役割と目標実現に必要なシステムをいかにすることが必要だ。

「計画」ではなく、共有できる「ビジョン」として、県民自らが地域の将来像を描き、実践して行くために「プロセス」や「フォローアップ」を重視す

## 21世紀の長期ビジョン

る姿勢を貫いたという。従来の考え方や手法の根本的な変更だ。

これまでの総合計画づくりの反省の上に立ったものでしたが、大きな変化である。

各分野の専門家だけでなく、公募で選ばれた県民が委員会や審議会に委員として参加したことや、地域ビジョンを策定する「地域夢21委員会」や「夢会議」には、策定過程で県民が参加して活発に議論した。ビジョンの骨格案に意見を求めるパブリック・コメントの手法をとったのも初めてだ。

その結果は、神戸、但馬、西播磨など、七つの地域夢会議に二万件にのぼる意見が寄せられたことにもあらわれている。

### 美しい兵庫をめざす

策定されたビジョンは、二〇三〇年ごろを展望しつつ、本格的な少子・高齢社会に入る二〇一〇―二〇一五年を想定して、兵庫が目指す社会像を示している。

それは、一人ひとりが主体的に行動し、能力や可能性が発揮でき、安心して暮らせる創造的市民社会であり、人と自然が調和した、共生と循環の環境優先社会である。

さらに、新しい仕事に挑戦でき、個人の価値観による働き方ができる「しごと活性社会」や、まろの暮らしに安らぎがあり、まちから世界に交流が広がる「多様な交流社会」である。

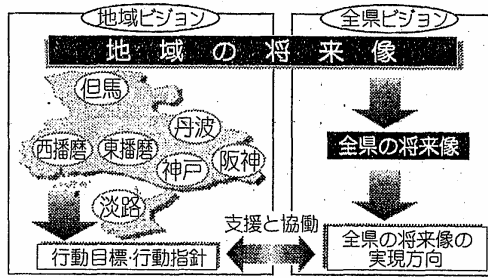
これらを実現する基本理念として、

## 県民が真に「共有」できる未来像に

「自立と共生」「安全と安心」を掲げている。

四つの社会像のうえに、多様な地域に、多様な文化と豊かな暮らしを実感できる「美しい兵庫」をめざす、という。

「多様な兵庫」には、市民主導の私文化が息づく「市民文化社会の創造」



共生できるライフスタイルの確立の必要性など、二十一世紀初頭の社会経済潮流の認識も、現時点では妥当なものだ。

問題は、地域の将来像と兵庫のあるべきビジョンが、県民や多様な社会セクターの、真に「共有」できる目標となるには、どのような取り組みが必要かということだろう。

### 変化に柔軟に見直せ

「すでに起こったことのみをわれわれは計画でき、数値化できる。しかしこのような連続的な趨勢は重要ではあるが、未来の一面を見たにしか過ぎず現実のひとつの展望にしかすぎない」と経済学者ピーター・ドラッカーがいつているように、これからの時代において「確かなもの」はますます予測しづらくなっている。

二〇三〇年ごろを展望しつつ、二〇一五年を想定して作られた長期ビジョンは、劇的に変化するかもしれない社会・経済の「確かな未来」を組み込んではいない。

ビジョンにも書かれているように、常に変化に対応した柔軟なフォローアップが欠かせないだろう。

県民、非営利のNPOや非政府のNGO、企業、行政が対等なパートナーシップを築けるか、役割分担を果たせるかも大きな課題になる。

時間がかかってもいい。二十一世紀のビジョンを「兵庫発」のグローバル・スタンダードにしたいものである。

### 12 地域ビジョン委員

2001(平成13)年1月1日神戸新聞

2001(平成13)年2月24日毎日新聞

県は23日、行政主導の長期総合計画に代わり、県民が求める地域の姿を示す「21世紀兵庫長期ビジョン」を策定した。策定作業だけでなく、ビジョンの実現についても県民と一緒に進めるため、住民組織メンバーやボランティアなどによる「県民委員会」を設置する。

委員会は県内10地域でそれぞれ100人規模を予定し、ビジョン実現のための行動プログラムをつくり、県民を引っ張る役割を担う。将来的には委員を「準公職者」として条例で位置づけられることも検討している。住民参加型行政の一つ

## 全県ビジョン策定

# 「県民委員会」設置へ

# 行政の課題解決の担い手に

のモデルとして、注目を集めそう

県は、21世紀は一人一人がそれぞれの価値観を持って自立する社会になると分析。全県、各地域で「参画と協働」の基

## 住民参加型のモデル

本姿勢を打ち出したが、「ビジョンができただけでは道半ば」と判断。目標実現に向けた活動についても各地域ごとに県民自身に参加してもらう仕組みを作ることにした。

委員会は「テーマごとに部会を

県は「委員には将来、狭い地域での行政の課題解決に大きな力の担い手になってもらいたい。そのためにも、社会的に高い評価を受けられる方法を検討する」として

【堀 雅彦】

## 兵庫県

# 県民公募「準公職」に

H13.1.1 神戸(朝)

## 全国初 地域課題サポート役 条例化へ

ボランティア活動などの広がりを受け、行政と住民の連携が問われるなか、兵庫県は地域課題について、

県民を企画立案から実践までの担い手として位置づける条例制定の検討を始めた。推薦や公募で選ぶメンバーは無報酬だが、「御意見番」にとどまらず、行政とともに施策実行に

意図的なイメージ。県は二一世紀の目標に掲げる参画と協働、社会の実現を図るうえで、九月をめぐ

に、全国初の条例制定を目指す。行政と住民などの連携、協力が強化されるようになったのは、阪神・淡路大震災がきっかけ。被災者支援やまちづくりなどで

で繰り広げられたボランティアやNGO(非政府組織)などの活動で、行政、住民や団体、企業などがそれぞれの役割を担いながら地域課題に取り組む一など、行政主導からの転換を求める声が強ま

った。さらに、住民の価値観やニーズの多様化が進み、行政だけでは対応し切れない問題も増え、次代の社会システムとして、「参画と協働」がキーワードに、県も

将来像を描く「夢ビジョン」や、震災復興計画後期5カ年推進プログラムなどこれらを掲げている。今回の条例化は、この参画と協働の仕組みをより一層狙い、特定のテーマに基づき、地域活動やボランティア、NGO、NPO(非営利組織)活動などに携わる県民の中から、公募や団体推薦などによって県が選出。定められた任期中に、提言などのほか、自ら活動を企画、実践する。ボランティアグループなどとの連携や、活動をより広げるためのコーディネートなども担う、という。

県民生活部は「実践に責務を負う点がポイント。条例化で継続的な取り組みもでき、今後、地域ビジョン委員を軸に、条例による位置づけの範囲など検討を進めていきたい」と話している。

が、先駆けて、今年夏ごろをめどに、県民委員会に地域ビジョン委員会

を設け、各百人程度の委員を選び、夢ビジョン実現に向け、プログラムづくり、活動の推進や点検を行うことも行う。任期は二年で、就任に伴い、バッジが交付される。

県民生活部は「実践に責務を負う点がポイント。条例化で継続的な取り組みもでき、今後、地域ビジョン委員を軸に、条例による位置づけの範囲など検討を進めていきたい」と話している。

13 特集記事等

2000(平成12)年12月26日神戸新聞



で開設◇丹波伝統工芸公園「陶の郷」が入園者二百万人達成◇篠山市と柏原町の旧商店街で活性化への取り組み始まる◇竹田バイパス(市島町)監物橋(篠山市)など道路交通網の整備進む

◇賞タリ「作戦山南」が地球温暖化防止活動大賞表彰の国際貢献部門で受賞。篠山市の「丹波篠山溪谷の森公園」が優良木造施設コンクールで農水大臣賞受賞◇二〇〇一年開催の二十一世紀記念事業の開催計画案がまとまる

丹波十大ニュースに選ばれた「篠山市の丹波篠山溪谷の森公園が優良木造施設コンクールで農水大臣賞受賞」

丹波 県民局

# 今年の10大ニュース

## 丹波の森夢 ビジョンなど

丹波地域二〇〇〇年の県政十大ニュースが二十五日、丹波県民局から発表された。各出先機関から計二十の推薦項目を募り、広報担当者の投票で決めた。

(喜田 和華子)

住民の自発的な参加で活動の多彩さが評価される「丹波の森夢会議」や、郡内で相次いだ知的障害者向け福祉施設の開設、郡合併協議会の発足などが挙げられている。

### 郡合併協発足も

十六ニュースは次の通り。

◇丹波の森夢二十委員会を中心に「丹波の森夢ビジョン」の概要がまとまる

◇水上新法定合併協議会の発足、篠山市制一周年◇丹波の森協会とフランス・フオンテニスプロの森との友好親善提携、丹波の森大賞学〇日会新設、丹波の森公園来園者百万人突破

◇篠山市への県水道用水の送水決定◇知的障害者向け施設が水上新郡内で相次いでいる。

2001(平成13)年1月1日神戸新聞

◆よみがえる自然

神戸から阪神高速湾岸線が大阪方面に向かうと、ぼっかりと穴があいたような足跡の砂浜が目に飛び込んできます。高度成長を支えた工場跡地に20世紀末、遊歩道が広がった。ここが「森」に包まれたまちになる。

構想の対象とするのは、国道43号の南、約1000㎡。現在は、米国ニューヨークのセントラルパークなどをイメージする。土砂採取地を花と緑の会館にし、約700万人を集めた花博の理念は「自然回復」。それが、阪神湾岸線へと受け継がれていく。

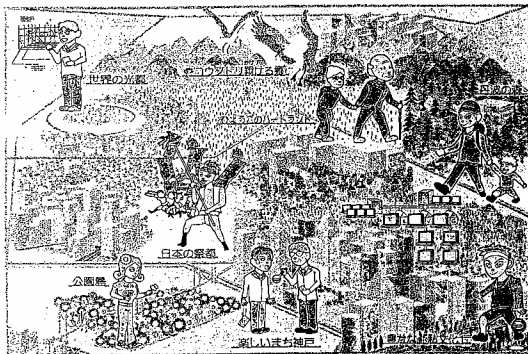
地域ビジョンに「コウノトリ翔(かひ)る郷」を掲げる。20世紀、ここで自然は消えた。それをよみがえらせる。「南明ものコウノトリが飛び、田んぼの間の水路に舞い降りてえさをついばむ」。そんな田舎が、一つの理想として描かれる。

◆丹波の森夢

「丹波の森夢会議」が、丹波地域の未来を模索している。2000年、水上新郡の森夢会議が、丹波地域の未来を模索している。2000年、水上新郡の森夢会議が、丹波地域の未来を模索している。

## 緑豊かな成熟都市に

—「夢ビジョン」などから—



◆兵庫は

「兵庫は」は、兵庫県の未来を模索している。2000年、水上新郡の森夢会議が、丹波地域の未来を模索している。

# 21世紀 世界は

## 問われる「命」の重み

### 新たな秩序の創造を 引き継ぎ地球の恩恵

21世紀は、人類の命の重みが問われる時代。新たな秩序の創造を、引き継ぎ地球の恩恵を受けよう。

2001(平成13)年2月9日神戸新聞

# 地域を描く

動き出す兵庫の夢トビジョン

⑦

JA兵庫六甲に勤務する本野一郎さん(左)は、休みの日、友人二人とここへやってくる。広七杉。農地に立ち、息を吸う。「最も充実した時間です」。表情が穏やかに緩む。

農都(神戸)  
今、季節は、伸び始めた麦をひたすら踏みつける。踏みこくとで麦が枝分れし、穂が多くなるからだ。米と大豆を育て、裏作に小麦と菜種を作る。

プームの家庭菜園ではなく、あえて「家庭菜園」にしたのは、理由がある。「自分と家族が食べるものづくりを作らなければ、危ういのではないか」。農協の仕事を通じて「そう感じたからだ。くわとかまき、暮らしの糧(かて)を収穫できなかったか。

新産地直売産地にぎわう。新鮮な野菜が農村と都市をつなぐ。神戸市西区岩岡町岩岡、岩岡ピカリショップ



穀園通いは、もう四年になる。にっして農家を指導している。職場での肩書きは「管農経」。環境保全型の農業を目指し、産地戦略を誇る。政令指定都市の中で組み立てる。主に減農薬栽培も最大規模だ。でも、知る人は、神戸で米を作り、貯蔵する米蔵があったから。農村元来の防災機能が役立った。その本野さんが、「神戸地

は少ない。「私自身、神戸の農業の重要性をあらためて痛感したのは、震災だった」と本野さんは言う。

震災直後、神戸の避難所に初めて届いたおにぎり。それは市内の田んぼでとれた米だ

「非常時に供給できたのは、神戸で米を作り、貯蔵する米蔵があったから。農村元来の防災機能が役立った」

## 自給の試み、学校給食から

域トビジョン」の策定委員として掲げた一つの将来像が、「農都・神戸」。生産地と市街地が持続的に交流、発展する循環型の地域づくりだ。

阪神・淡路大震災の経験を経て、乗り越えた神戸の「地域トビジョン」。将来像を語る議論は「自律」「連携」「挑戦」というキーワードに集約される。

同じく策定委員の一人で、「アート・エイド・神戸」事務局長として芸術家を支援してきた島田誠さん(左)も、震災をへり抜けた街からの発信を重視する。

「NPO法案も震災経験を踏まえてきた。よそではできない市民活動の先進的な支援策をつくらなければ...」。

島田さんは「トビジョン推進ファンド」を提唱する。市民グループと企業、行政で設立したファンド(基金)で寄付を募り、市民活動を支援する仕

組みを目指す。「地域自給に取り組みなら、今最後のチャンスだろう」。「農都・神戸」を提唱する本野さんは、「都会の人が自ら( )のことで農業を捉(とら)えないと、自給体制は今に崩れる」とみる。

(小西 博美)

産「消」循環の街目指し

2001(平成13)年2月2日神戸新聞

# 地域を描く

動き出す兵庫の夢ビジョン

②

朝刊 神戸 2.2.01

現地からの一報を流すテレビに、スタッフの反応は早かった。伝えられる死者は一月二十六日現在、「八百人」だったが、被害の拡大は必至だった。

「人口約五百万人、州最大の都市アーメダバードでは建物の倒壊が相次ぎ、がれきの下で多数の人が行方不明になっている」

インド西部大地震を受け、西宮市にあるNPO(民間非営利組織)法人「日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD)」では、田中稔昭理事長(左)らが協議。真っ先に支援募金の窓口を開設した。

いかに速やかに情報を集め、的確な場所へ人員を展開するか。阪神・淡路大震災の教訓を生かす取り組みが続く。情報収集のためには、N

## NPO (阪神)

P.O.同士や行政との連携が欠けられない。

ボランティア側だ。宝塚歌劇、甲子園球場、酒蔵……。阪神には独自の文化の息づき、多彩な施設がある。重要性は、行政側にも染み付いた。民間企業や地域の住民が中心になったストックだ。大学も二〇〇〇年九月一日の防災の日、県防

災総合訓練の主会場となった甲子園浜では、震災後初めてボランティアを受け入れ訓練が行われ、N VNADも参加。県内全体で参加者が二十万人を超えるなか、殺到する支援者をどう有効活用するかという試みに取

「閉塞(へいそく)感を打破するため、多彩な人材が集まる阪神の特性を、いま一度見つめ直した取り組みが欠かせない」。地域ビジョン策定にかかわった「阪神夢21委員会」の一員でもある田中理事

か、殺到する支援者をどう有効活用するかという試みに取

# 官民は親しく親しく「新たな公」

## 進取の気質と被災体験生かし



長は言う。震災を機に生まれた阪神間のNPOは約三十団体。ネットワークをどう構築するかが、ビジョンの実現に向けてあらためて問われている。

県防災総合訓練で行われた「ボランティアの受け入れ訓練」。支援の力を現場でどう有効活用するか、官民協力の実効性が問われる。2000年9月1日、西宮市甲子園浜

一月十四日宝塚市内で「阪神NPOサミット2001」が開かれた。地元で活躍するNPOを中心に、約五十の団体が初めて一堂に顔をそろえた。

「たぐさんのNPOが集まれば、暮らしを安全で安心なものにできる」。まとめ役の一人で実行委員長の森綾子・宝塚NPOセンター事務局長が呼びかけた。採択された共同声明は「公共サービスの新たな担い手を目指そう」。

「官」と「民」でつくる「新たな公」。住民が積極的に公共領域を担い、行政が支援に回る。という「阪神地域ビジョン」は、街が培ってきた進取の気質と震災の経験を背景に、次代のライフスタイルを模索する。(大原 篤也)



2001(平成13)年2月6日神戸新聞

# 地域を描く

動き出す兵庫の夢ビジョン

④

「喜創店街(きそうてんがい)」。インターネットを利用した仮想の商店街、バーチャル・モールはそう名づけられた。

参加したのは加古川市内に店を持つ小売店や建築会社など約三十社。「喜びを創造する」という意気込みが名に込められた。昨年十月のことだった。

「ネットワークの成果をみんなで共有できるものと考えた」と、加古川商工会議所青年部会長を務める山下誠三さん(四四)税理士事務所勤務は言う。

小売店の場合、店で販売する商品や性能、価格などを詳しく紹介。一般の会社は会社概要や事業内容、求人情報をホームページに載せる。

インターネットで消費者が「喜創店街」のページを開くと、各店、各社のホームページに次々とつながる。米や酒などの日常食料品、衣服から建築資材、不動産情報まで。品ぞろえや商品の特徴も分かりやすく、画面上から注文できる。

営業時間の制限もない。兵庫のほぼ真ん中に位置する東播磨。「ひょうごのハートランド」を掲げる東播磨地域ビジョンは、人と人、町と町とが交差、交流するネットワークづくりを目指す。

「このペースなら、五百店も分かります」と意気込む。スタッフの一人で、同じく加古川商工会議所青年部の西浦宏さん(四三)会社役員は「このペースなら、五百店も分かります」と意気込む。

「二、二年、情報技術(IT)を使った商業活性化策として急速に普及するバーチャル・モ

## バーチャル・モール(東播磨)

# ネットです仕事活性化

## 語り合うプロセス大切に



仮想商店街「喜創店街」をオープンさせた加古川商工会議所青年部のスタッフたち＝加古川市内

「夢21委員」の一人として、経済分野のビジョンづくりにかかわる山下さんは「これからの目標は、さらなる広域化と具体的な成果」とする。

昨年、広域ネットワークづくりに向け、一つの取り組みがスタートした。

加古川や高砂、稲美、播磨の二市二町から、山下さんらの商工会議所青年部と青年会議所など六つの若手経済団体が集まった「連絡協議会」だ。

「東播磨の一体化をにらんだ、おそろしく初めての試みだ。これまで別々に進めてきた地域活動について、まずは情報交換するところから始めたい」

将来的には、加古川青年会議所が裏方に参加するウォーキングイベント「加古川ツーデーマーチ」の共同支援や規模拡大なども視野に入れる。「ビジョンを語り合うこと」そのプロセスを大事にした」と山下さんは言う。

(河崎 光良)

2001(平成13)年2月3日神戸新聞

# 地域を描く

動き出す兵庫の夢ビジョン

③

H13.2.3 神戸(朝)

知識と腕前を買われ、招かれたスプリング8。現在、主幹研究員として、大型放射光施設のノウハウが凝縮した図面を管理する。面数にして二万枚に上る。

相州市に住む呉樹奎(ウー・シユークイ)さん(四七)は妻と二人、中国・北京から来日した。佐用、揖保、赤穂の三郡をまたぐ播磨科学公園都市、緑豊かなその丘陵の研究所「スプリング8」(大型放射光施設)に来て、五年になる。

「世界最先端の技術を誇る施設。研究できることに大きな魅力を感じた」。うっすらと雪化粧をした山々を望むオフィスで、呉さんはほほ

「システム「CAD」のソフト開発で鳴らした。CADを使えば、いったん設計図を作成すると、自由に立体のイメージなどを映し出すことができる。」

西播磨は東京都に匹敵する広大な面積を持つ。四市二十一町で八十七万人。そ

## 先端技術 (西播磨)

母国では、日本の文部科学省に相当する中国科学院にエンジニアとして籍を置いた。コンピュータによる設計ソフト

スプリング8で研究に取り組む呉さん。専門はコンピュータによる設計システム開発だ—佐用郡三日月町、播磨科学公園都市



# 世界の最高峰究める

## 可能性広がる放射光施設

の五四多は姫路市に集まり、播磨科学公園都市に着目す商業 製造業も臨海部に集る。世界最高性能の放射光施設は、強力な光で原子レベルの高齢化に歯止めがからな世界を分析する。稼動から三年余り、多くの成果を挙げ、最近では犯罪捜査や考古学での活用にも可能性が広がった。先端技術の開発や発信と地域ビジョンも、「各地域の持ち味をリンクさせ、相乗効果が発揮できる仕掛けづくり」(西播磨県民局)を旨指す。

「まず足元の自分の町から始めよう」。一月十一日、姫路市内で開かれたビジョン策定委員会で委員長の小林大造・姫路独協大学経済情報学部長は呼びかけた。

兵庫県や神戸郡など内陸部に進む森を中心に掲げた活性化。灘のげんか祭りや姫路城など、伝統文化を生かした街づくり。そしてもう一つ、地域固有の資源として

「米、仏の放射光施設とスプリング8をコンピュータで結び、設計情報を交換できないか」

呉さんの新たな目標は、西播磨の将来ビジョンにも重なる。「決して夢ではない。CADシステムを使えば、オンラインで設計を飛ばすことも可能だ。互いの放射光施設の迅速なバージョンアップに貢献できる」

西播磨と世界を結び、呉さんは焦らず取り組むつもりだ。人類が到達した技術の最先端を、さらに研ぎ澄ます試みが播磨で始まった。

(今井 和尙)



2001(平成13)年2月1日神戸新聞

# 地域を描く

## 動き出す兵庫の夢ビジョン

① H13.2.1 神戸(朝)

用し、鮮度保存や味覚への効果を調べるのが狙いだ。地の利を生かした恩恵もある。深層水によるスワイカニ養殖である。

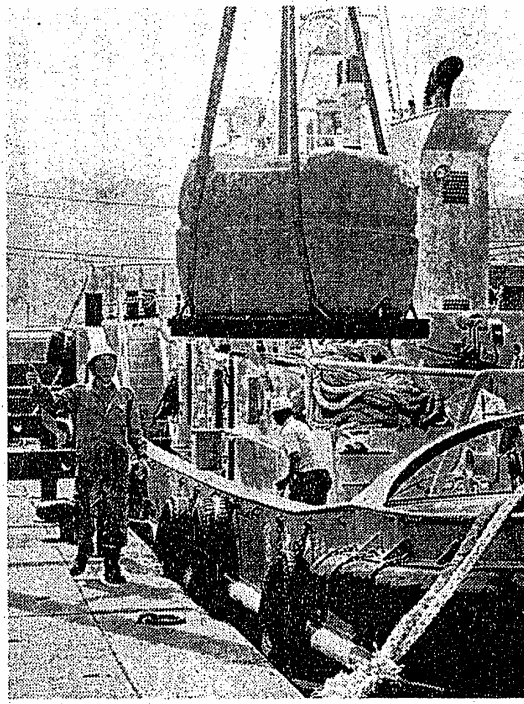
城崎郡香住町、香住漁港。午前五時に出港した「富士丸」が帰ってきたのは、午後一時を回っていた。甲板のタンクには、但馬沖で初めて取水された海洋深層水四トが入っていた。

「でも、あせる必要はない」官学で「但馬沖深層水利用研究協議会」が発足したのは一九九九年。香住沖での取水も、新資源開発を目指す国の外郭団体の委託を受けた取り組みだった。干物やカニのボイルガニ(スワイカニ雄)の水揚げを誇る但馬。夢が実現すれば、水産加工に深層水を利用

## 海洋深層水 (但馬)

「水が上がってきただけは感動した。なめたら、ちょっと甘い感じがした」  
昨年八月、香住町沖二十キ、水深二七〇キからの試験取水に立ち会った同町水産加工業協同組合の森利秋理事(左)は、「深海からの贈り物」と呼ばれる水の第一印象をそう話した。

海洋深層水は、太陽光が届かない深海の水で、日本海では水深二〇〇キ以下にその特性が現れる。栄養分に富み、日本では高知県が研究に着手、ミネラル飲料をはじめヒット商品を生み出し、プールの火付け役になった。



# 切り札は温度差発電

## カニ養殖など多目的利用へ

「資源の枯渇や水域問題に揺れる日本海漁業に新たな可能性がもたらされる。」

絶滅したコウノトリを、再び大空へ飛ばす計画が進む但馬。従来の県の長期計画に代わる将来像を考えた時、出発点となったのは「日本の中で、この但馬にこの鳥が最後まで生息したのはなぜか」という疑問だった。

豊かな自然のなか、すべての生物と支え合いながら生きてきたという自負は、自然を生かした仕事の活性化、環境を生かした交流促進、という視点へ集約されていった。

新たに策定が進む「地域ビジョン」では、環境にやさしい産品づくりと販売戦略を考える「但馬ブランド会議」の開催や、山河を生かした環境教育などを重点に設定。その一つに海洋深層水を活用した地域おこしを掲げた。

水産加工、養殖、食品…、深層水の多目的利用を模索するなか、切り札として県が注目するものが「海洋温度差発電」だ。日本海の深層水は水温零度から一度。高知沖などの外洋と違い、世界の海でも異例に低い。深層水で液体状態にしたアンモニアなどを温かな表層水で気化させ、気圧でタービンを回す。究極のクリーン発電といえる。

2001(平成13)年2月8日神戸新聞

# 地域を描く

## 動き出す兵庫の夢ビジョン

⑥

毎月二十一日、仕事を終えた地域の人たちが、氷上郡氷上町の町立施設「大師の杜ホール」に集まる。

「21」を集めた。21世紀にかけての村上俊明さん(画)同郡山主幸。水田などで自然を復元するバイオトープに取り組み、

は元に戻らないと、メンバーオトープ連絡会」という会も

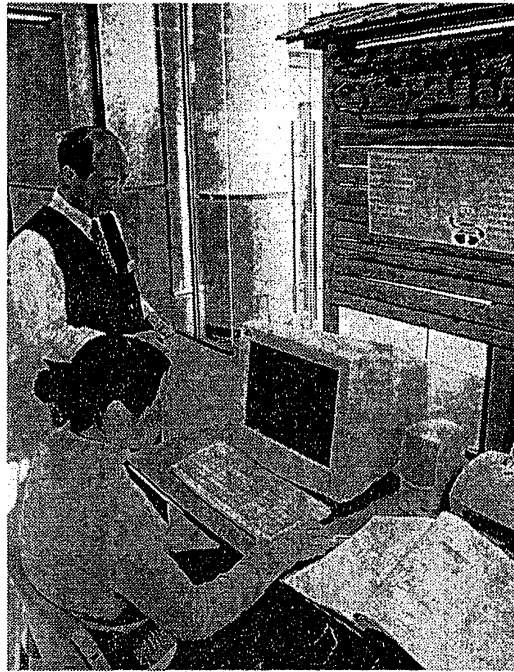
が丹波を襲った時、崩れたのは植林した山だった。保水力がなくなってしまうんだ」

尼崎にある環境調査会社の代表を務める。県内で初めて1級バイオトープ計画管理士の資格を取得し、「丹波農村ビ

## バイオトープ (丹波)

地元の製材業者、有機農家、陶芸家、主婦、教員。都市から住み着いたイターン組や建築家もいる。メンバーは約五十人。その日集まることのできる人が顔をそろえ、森や環境をテーマに「今、丹波で何ができるか」を話し合う。「ローカルアジェンダ21・氷上フォーラム」という。発足したのは昨年十月。一九九二年、国連環境開発会議(地球サミット)で策定された「アジェンダ21」(環境と開発の21世紀行動計画)を受け、丹波から環境問題を考えよう

植生や生態系など森の実態をパソコン・マップに落とす作業が続く。実態調査も住民参加がベースだ。氷上郡柏原町柏原、県立丹波の森公苑



# 「緑の砂漠」に再生の手を

## 住民連携が成否のカギ

森の実態調査を進める。

「自然が失われたのは、高薬局経営」は、NPO(非営利組織)法人「たんば組」(仮称)を提案。各種団体を組み合わせた講座や発表会、交流会を模索する。

「緑の砂漠」。丹波地域の約七五〇を占める森林を、野鳥の会関係者の一人はそう表現する。

今年に入り、氷上フォーラムを中心に、新たなネットワークが生まれた。自治会や森林組合、林業研究会など六団体が加わった住民主導の森づくり構想だ。

計画では、県が氷上町に所有する未利用の人工林約四十畝を借り、メンバーが間伐に入る。行政との折衝はこれからだ。ドングリの苗木も植え、人工林と落葉広葉樹の混交林に変えたい。

「時間がかかるとは思うが、森の再生に住民がかかわるきっかけになれば」と同フォーラムの東間徹さん(五五)は言う。

目指すのは、子供のころに遊んだ山や川の姿だ。

(石田 雅志)

2001(平成13)年2月7日神戸新聞

# 地域を描く

動き出す兵庫の夢ビジョン

⑤

H13.2.7 神戸(朝)

年の瀬も迫った昨年十二月二十五日早朝。町の中心を流れるコンクリート張りの川に約六十人が下りた。「茶間川大掃除作戦」には、呼びかけ人の学生や町職員に加え、川沿いの近所の人たちが地域総出で参加した。

淡路島の北端、津名郡淡路町岩屋。川に着目したのは、隣町・北淡町にある兵庫県立淡路景観園芸学校の学生だった。

「ちょっと上流にさかのぼれば、自然石が転がり、草木が茂る。手つかずの環境がそこにあった」。景観園芸学校で指導にあたる主任専門員、斉藤庸平さん(四九)は言う。「茶間川改革」を呼びかけた学生たちの動きに、淡路町職員も反応も素早かった。学生と合同で「茶間川研究会」

## 郷土再発見(淡路)

を結成。狙いは、市街地の川を見つめ直すことを通じた郷土再発見だ。きっかけづくりとして地元と呼びかけた初の大掃除。人の輪は広がり、ヘドロやゴミの清掃の後、橋の欄干が新春を前に竹で飾り付けられた。

「暮らして根差した意見を漏らさぬように心がけた。背景にあったのは『このままでは淡路は大変』という危機感だった」と言う。ある時は「京阪神から手が届く、豊かな自然の島」。また、ある時は「大阪湾ベイエリアの新拠点。淡路はこれまで、地域の役割分担の中で外側から未来像を押し付けられてきた。」

「ふると淡路のよさをもう一度見つめたよ。」淡路地域ビジョンの策定では、郷土の魅力の再発見が再三議論されてきた。

## プロジェクトに頼らない



町の中心を流れる茶間川で、橋の欄干を飾り付ける住民ら。川を見つめ直すことが郷土再発見につながる―津名郡淡路町岩屋

一九八五年の大鳴門橋開通、九四年の関西国際空港開港、そして九八年の明石海峡大橋開通。航路撤退に象徴される交通体系の姿ほつと都市をもちらした。このままでは淡路元来の魅力の交通体系の姿ほつと都市をもちらした。

交通網充実による交流の「美」を上げるためにも、郷土の自然や文化、産業をここにしたい将来像が求められた。

国生み神話に始まる歴史と文化を学ぶ「淡路学」、タマネギや牛乳、かわらなどを生かした淡路ブランド育成。花と緑を生かした「環境立島」。目指すは、プロジェクトに頼らない内発的発展と前中さんは言う。「何より受け継がれてきた自然や景観が財産だ。手を加え、維持しなければ、自然は残らない」

淡路町では茶間川清掃と相前後し、町民全員が一人一本、サクラの木を植える運動も始まった。第一弾の二〇〇〇年度は千本。開鏡山観音寺まで続く川沿いの散策路に、かつてあった桜並木を復活させる試みだ。

「ビジョンのキーワードは『自立』。経済成長を前提にした開発型の長期計画からの脱却だ。」

(神戸 勝俊)

# 内発的な発展を模索

2001(平成13)年2月25日神戸新聞

# 社説

兵庫県の二〇〇一年度予算案が発表された。かつてのような華々しい大型施策は姿を消し、環境、健康、人づくりなどのソフト事業が目立つ。厳しい財政事情を反映していると同時に、大震災の教訓を生かし、県民と連携しながら新しい地域社会をつくらんとする姿勢でもあろう。「県民主役と地域主導」「自律と共生」「参画と協働」といったキーワードを、それぞれの施策の中で、どう具体化していくか。新しい世紀の兵庫の針路は、この一点にかかっている。

予算の規模は、一般会計約二兆九百九十四億円で、特別会計、公営企業会計を合わせた総額約三兆二千二百八十七億円で、対前年度の伸び率は一般会計で〇・九％、総額では一・二％となっている。

財政悪化を受けて、全国の自治体が予算規模の縮小を余儀なくされている

兵庫県2001年度当初予算案

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 一般会計   | 2兆993億5500万円<br>(1730億2900万円)  |
| 特別会計   | 8606億8190万円<br>(741億8100万円)    |
| 公営企業会計 | 1686億8437万円<br>(173億8200万円)    |
| 合計     | 3兆1287億2127万円<br>(2645億9200万円) |

下段の( )内は震災関連

## 兵庫県予算案

中だけに、苦心のぞく。県原知事は「堅実で積極的。メリハリの利いた編成ができた」と自己評価した。

わずかとはいえ伸びが可能になったのは、落ち込み続けていた法人関係税が増収に転じたことによる。さらに、九八年度からスタートした行財政改革で「財政構造の健全化が進んだ」ともと原は説明する。

しかし、震災関連事業で発行した県債の償還が本格化し、利払いや償還に要する公債費は二千三百八十八億円にのぼる。過去最高だ。

財源不足を補うために基金八百七十一億円を取り崩している。残高は新年度末で約二千九百一億円となる見込みだが、これは十年前のピーク時の半分を下回る。健全化への軌道に乗った」とはいつもの、なお一層の努力が要る。

### 役割分担の点検必要

右肩上がりの経済が終えんを告げ、急速な少子高齢化などで社会構造が変化する中、行政が「量」から「質」への転換を迫られるのは必然である。

予算案の柱の一本である震災関連にも、それが見て取れる。

たとえば、復興住宅で始める「まちの保健室」も、その中心だ。県看護協会の看護婦がボランティアとして、高齢者の健康相談に応じる。買い物など住民同士が助け合う活動に地域通貨を使う支援事業もある。

被災地で活動するNPOに資金を貸

## 「協働と参画」のモデルづくりを

し付けて支援するもの、PTAに地域を加えた「PTCA」を設置し、住民が教育に参加し地域全体で教育を支えようとする試みも、そうだろう。

いずれも県民参加が前提の事業だ。ひとつ、ひとつの事業の規模は小さくても、地域が直面する課題を的確に吸い上げ、地域の力を生かしながら問題解決に迫る。その考え方は間違っていない。大震災の教訓でもある。

問題のひとつは、行政と地域の役割をどう整理していくかだろう。

現状は、まだあいまいだ。そうした揺らぎが、新規施策にある「安心人材訓練センター」にのぞく。

青少年育成の指導者や地域リーダーが訓練に加わり、地域の安全を守るための体力、知識を習得する、という内容だ。具体的な活動内容はこれから詰めるが、「迷惑行為を注意したり、子どもをしかったりして、地域を守るリーダーの役割」を期待するといっ

地域全体で子育てをする機能を取り戻したいというのは、わからないではないが、民間に参加を求める範囲として適当かどうか。

協力、連携、役割分担を、常に点検することが必要だろう。

### 21世紀設計図生かせ

新しい時代に対応する仕組みづくりでは、現在の六県民局体制を十県民局に再編し、できる限り本庁の事務、権限を移して、産業振興やまちづくりなど現地解決型の行政を目指す。

地域の課題を吸い上げる感度を磨く点でも、たて割りの弊害を少なくする意味でも、期待したいが、ここでは市町との連携が課題になる。

キメ細かい対応はいいが、市町が果たすべき役割に踏み込むのでは意味がない。そのあたりが、県民にはわかりにくい。

「質」の行政への転換には、県民、市町との協力、連携が欠かせないが、それは同時に県政の役割を問い続けることでもある。

その意味で、これまでの長期総合計画に代わって、新年度からスタートする「兵庫夢ビジョン」を、どう具体化していくかが、課題となる。今回の予算案が、その土台づくりと位置づけられているのも、そのためだ。

夢ビジョンは、県民からの意見をたたき台に、地域ビジョンと金銭的将来像を描く全県ビジョンの策定を並行して進め、このほど、とりまとめられた。

すべての段階で、公募した県民が参加するといっ、これまでにない手法を採り入れた。「創造的市民社会」「環境優先社会」「じこく活性社会」多彩な交流社会」の四つの目指すべき方向が示されている。

二〇二一年初頭の兵庫の設計図を生かすために、情報の共有や、しっかりと役割分担が欠かせない。確かな協働と「参画」へ向けて、「兵庫スタイル」ともいっべき新しい手法をいっ出していっ。

## 3 . 年表

1997(平成9)年

| 行事・出来事                      |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| ひょうご新時代フロンティア研究会群関係         | 21世紀県民フォーラム関係              |
| 7.31 設置                     |                            |
| 8.5 第1回21世紀の課題群発掘研究会        |                            |
| 8.6 第1回新時代にふさわしい計画策定手法研究会   |                            |
| 9.4 第1回21世紀の主役研究会           |                            |
| 9.19 第2回新時代にふさわしい計画策定手法研究会  | 9.25 21世紀県民フォーラム事業企画コンペ審査会 |
| 10.3 第1回21世紀の大潮流研究会         |                            |
| 10.6 第2回21世紀の課題群発掘研究会       |                            |
| 10.9 第2回21世紀の主役研究会          |                            |
| 11.9 第3回21世紀の課題群発掘研究会       | 10.31 21世紀県民フォーラム事業委託契約締結  |
| 11.27 第3回新時代にふさわしい計画策定手法研究会 |                            |
| 12.16 第2回21世紀の大潮流研究会        |                            |
| 12.19 第4回新時代にふさわしい計画策定手法研究会 |                            |

1997(平成9)年

行事・出来事

| その他の長期ビジョン関係                             | 兵庫県                                                                                          | 日本・世界                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7.11 県政評価指標調査企画コンペ審査会                    | 5.27 須磨区小学生殺人事件<br>6.9 三宮交通センタービル完成<br>6.17 大学連携ひょうご講座開講                                     | 4.1 消費税率5%に<br>4.22 ペルー日本大使館人質解放<br>6.17 臓器移植法成立<br>6.20 デンバーサミット(ロシアが正式参加)<br>7.1 香港返還                                                                   |
| 9.18 県政評価指標調査事業委託契約締結                    | 8.1 播磨科学公園都市まちびらきフェスティバル<br>8.14 県立高校海外修学旅行解禁                                                | 8.31 ダイアナ元妃死亡事故<br>9.11 第2次橋本内閣<br>9.~ 証券不祥事続発                                                                                                            |
| 12 兵庫県における総合計画と県民参加に関するアンケート調査(県政評価指標調査) | 10.6 大型放射光施設稼働<br>10.26 神戸市長選 笹山氏3選<br>12.10 山陽自動車道三木小野 - 姫路東開通で、全線完成<br>12.26 阪神淡路大震災記念協会設立 | 10.1 長野新幹線開業<br>10.27 世界の株価急落<br>11.16 サッカーW杯日本初出場決定<br>11.17 拓銀破綻<br>12.1 COP3 京都で開催<br>12.9 介護保険法成立<br>12.18 韓国大統領選で金大中当選<br>東京湾アクアライン開通<br>12.27 新進党解党 |

1998(平成10)年 1~6月

| 行事・出来事                     |                                                    |
|----------------------------|----------------------------------------------------|
| ひょうご新時代フロンティア研究会群関係        | 21世紀県民フォーラム関係                                      |
| 1.23 第3回21世紀の主役研究会         | 1.27 加古川市(県主催)、小野市(県主催)                            |
|                            | 2.5 氷上郡(県主催)                                       |
|                            | 2.6 加西市(県主催)、神崎郡(県主催)                              |
|                            | 2.12 龍野市(県主催)、相生市(県主催)                             |
| 2.16 第3回21世紀の大潮流研究会        | 2.18 西脇市(県主催)                                      |
|                            | 2.20 三田市(県主催)、多紀郡(県主催)                             |
|                            | 2.25 尼崎市(県主催)、川西市・川辺郡(県主催)                         |
| 3.9 第4回21世紀の課題群発掘研究会       | 3.10 宝塚市(県主催)、芦屋市(県主催)                             |
|                            | 3.17 豊岡市(県主催)、出石郡・日高町(県主催)                         |
| 3.20 第5回新時代にふさわしい計画策定手法研究会 | 3.19 洲本市(県主催)、津名郡(県主催)                             |
|                            | 3.25 外国人(県主催)、姫路市(県主催)                             |
| 3.30 第4回21世紀の主役研究会         |                                                    |
| 3.31 第4回21世紀の大潮流研究会        | 4.7 三木市・美嚢郡(県主催)、                                  |
|                            | 4.9 宍粟郡(県主催)、佐用郡(県主催)                              |
|                            | 4.14 高砂市(県主催)、明石市(県主催)                             |
|                            | 4.21 多可郡(県主催)、加東郡(県主催)                             |
|                            | 4.22 神戸市自治会(県主催)                                   |
|                            | 4.26 丹波地域(県主催)                                     |
|                            | 4.30 揖保郡(県主催)、赤穂市・赤穂郡(県主催)                         |
|                            | 5.8 西宮市(県主催)、伊丹市(県主催)                              |
|                            | 5.12 美方郡(県主催)、日高町を除く城崎郡(県主催)                       |
|                            | 5.14 飾磨郡(県主催)                                      |
|                            | 5.16 西播磨地域(県主催)                                    |
|                            | 5.19 朝来郡(県主催)、養父郡(県主催)                             |
|                            | 5.21 加古郡(県主催)                                      |
|                            | 5.23 阪神地域(県主催)                                     |
|                            | 5.24 東播磨地域(県主催)                                    |
|                            | 5.26 三原郡(県主催)                                      |
|                            | 6.5 若者フォーラム・西播磨(自主開催)                              |
|                            | 6.12 神戸市老人クラブ(県主催)                                 |
|                            | 6.13 淡路地域(県主催)                                     |
|                            | 6.16 若者フォーラム・丹波(自主開催)                              |
|                            | 6.21 但馬地域(県主催)                                     |
|                            | 6.22 神戸市婦人会(県主催)、若者フォーラム・神戸(自主開催)、若者フォーラム・淡路(自主開催) |



1998(平成10)年 1～6月

| 行事・出来事                                     |                           |                                               |
|--------------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------|
| その他の長期ビジョン関係                               | 兵庫県                       | 日本・世界                                         |
| 1. 石田東生筑波大学社会工学系教授インタビュー(県政評価指標調査)         | 1.27 地震防災フロンティア研究センター開所   | 1.21 クリントン不倫疑惑発覚<br>1.26 大蔵省・都銀癒着発覚、以後収賄事件等続発 |
| 2. 2 笹谷康之助立命館大学工学部助教授インタビュー(県政評価指標調査)      | 2.15 阪神・山陽、梅田 - 姫路間直通運転開始 | 2.2 郵便番号が7桁に<br>2.7 長野冬季五輪開幕                  |
| 2. 熊田禎宣東京工業大学大学院社会理工学研究科教授インタビュー(県政評価指標調査) | 2.24 千種町でダイオキシン検出         |                                               |
| 2.23 出井信夫新潟産業大学経済学部助教授インタビュー(県政評価指標調査)     | 3.14 播但線姫路 - 寺前電化         |                                               |
| 2.27 兵庫2001年計画推進委員会                        | 3.21 明石海峡大橋ブリッジウォーク       | 3.19 NPO法成立                                   |
| 3.20 21世紀総合計画庁内検討委員会設置                     | 3.30 新・科学技術政策大綱策定         | 3.31 21世紀の国土のグランドデザイン閣議決定<br>山一証券廃業           |
| 3.25,26 県民参加に関するグループインタビュー(県政評価指標調査)       | 4.1 姫路工業大学環境人間学部開設        | 4.18 エリツイン ロシア大統領来日                           |
| 3.31 県政評価指標調査報告                            | 4.2 野島断層記念館開館             | 4.27 民主党結成                                    |
|                                            | 4.5 明石海峡大橋開通              | 5.11,28 印パで核実験                                |
|                                            | 4.21 NPO情報プラザ開設           | 5.12 インドネシア スハルト大統領辞任                         |
|                                            | 4.24 動物愛護センター開所           | 5.15 被災者生活再建支援法成立                             |
|                                            | 4.26 あわじ花と公園のフェスティバル      | 5.25 天皇陛下英国訪問                                 |
|                                            | 5.31 世界新聞大会               | 5.27 若乃花横綱昇進                                  |
|                                            |                           | 6.1 自社さ体制終わる                                  |
|                                            |                           | 6.9 中央省庁再編法成立                                 |
|                                            |                           | 6.10 仏W杯開幕日本初出場                               |
|                                            |                           | 6.22 金融監督庁発足                                  |

1998(平成10)年 6～12月

| 行事・出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひょうご新時代フロンティア研究会群関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 21世紀県民フォーラム関係                                                                             |
| <p>6.29 第5回21世紀の課題群発掘研究会</p> <p>6.30 座長連絡会議</p> <p>7. 新総合計画策定支援システム開発業務委託契約締結</p> <p>7.6 第6回21世紀の課題群発掘研究会</p><br><p>8.4 第6回新時代にふさわしい計画策定手法研究会</p> <p>8.24 第1回公開リレー討論会(姫路市)</p> <p>9.1 第2回公開リレー討論会(西宮市)</p><br><p>9.18 第3回公開リレー討論会(神戸市)</p> <p>9.25 第5回21世紀の大潮流研究会</p><br><p>10.5 第7回新時代にふさわしい計画策定手法研究会</p> <p>10.8 第7回21世紀の課題群発掘研究会</p><br><p>10.30 第5回21世紀の主役研究会</p><br><p>11.10 第8回21世紀の課題群発掘研究会</p> <p>11.11 第8回新時代にふさわしい計画策定手法研究会</p> <p>11.13 第6回21世紀の主役研究会</p><br><p>11.24 第6回21世紀の大潮流研究会</p> <p>12.8 第7回21世紀の大潮流研究会</p> <p>12.11 第7回21世紀の主役研究会</p> <p>12.16 第9回新時代にふさわしい計画策定手法研究会</p> <p>12.21 第9回21世紀の課題群発掘研究会</p> <p>12.22 座長連絡会議</p> | <p>6.23 若者フォーラム・阪神(自主開催)</p><br><p>7.2 若者フォーラム・但馬(自主開催)</p> <p>7.13 若者フォーラム・東播磨(自主開催)</p> |

1998(平成10)年 6~12月

行事・出来事

| その他の長期ビジョン関係 | 兵庫県                                                                                                                                                                                                                                               | 日本・世界                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>7.16 ひょうごヒューマンケア(株) 設立</p> <p>7.30 アジア防災センター開設</p><br><p>9.22 台風17号で新湊川氾濫</p> <p>9.27 但馬長寿の郷開設</p> <p>10.4 但馬ドーム竣工</p><br><p>10.25 知事選挙 貝原氏4選</p><br><p>11.2 トライやるウィーク本格開始</p> <p>11.11 先端科学技術支援センター第2期施設竣工</p> <p>11.15 神戸市会で神戸空港住民投票条例否決</p> | <p>7.12 参議院議員選挙</p> <p>7.25 毒物カレー事件</p> <p>7.30 小淵内閣成立</p> <p>8.7 ケニア米大使館爆破テロ</p> <p>8.31 テポドン日本上空を通過</p> <p>9.5 金正日北朝鮮国家元首就任</p> <p>9.8 マグワイヤ本壘打世界新</p><br><p>10.7 金大中韓国大統領来日</p> <p>10.23 長銀特別管理(国有化)決定</p> <p>10.27 独シュレーダー政権発足</p> <p>10.28 NTT回線関西広域でダウン</p><br><p>11.19 自自連立政権誕生</p> <p>11.20 クリントン米大統領来日</p><br><p>12.2 奈良の文化財が世界遺産に登録</p> |

1999(平成11)年 1～8月

| 行事・出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会・地域夢会議関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 全県研究会・委員会関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>3.30 地域夢21委員会委員公募記者発表</p> <p>6.21 第1回阪神地域夢21委員会</p> <p>6.24 但馬地域ビジョン推進会議発起人会</p> <p>6.29 第1回丹波の森夢21委員会</p> <p>6.30 但馬地域夢21委員会発足</p> <p>7.1 但馬地域ビジョン推進会議設立総会</p> <p>7.1～ 阪神夢会議(多様な形態で翌年12.21まで108回開催。主なものは以下にも掲載)</p> <p>7.7 第1回西播磨地域夢21委員会</p> <p>7.14 第1回淡路地域夢21委員会</p> <p>7.23 第2回丹波の森夢21委員会</p> <p>7.29 第1回神戸地域夢21委員会<br/>第1回東播磨地域夢21委員会</p> <p>7.30 第1回但馬夢21委員会</p> <p>8～12 東播磨地域夢会議第1段階(56回、約1200人)</p> <p>8.2 神戸地域夢21委員会素案検討会</p> | <p>1.22 第8回21世紀の大潮流研究会</p> <p>2.1 「夢ビジョン検討委員会(仮称)」委員公募記者発表</p> <p>2.10 第8回21世紀の主役研究会</p> <p>3.15 「夢ビジョン検討委員会(仮称)」公募委員選考会議</p> <p>4.16 ひょうご新時代フロンティア研究会群各研究会報告書の公表</p> <p>6.18 第1回長期総合指針検討委員会、同第1回学習社会部会</p> <p>7.9 長期総合指針検討委員会第1回健康福祉部会、同第1回産業雇用部会</p> <p>7.16 長期総合指針検討委員会第1回生活環境部会</p> <p>7.19 長期総合指針検討委員会第1回社会基盤部会</p> <p>7.22 長期総合指針検討委員会第2回生活環境部会</p> <p>8.2 長期総合指針検討委員会第2回学習社会部会</p> |

1999(平成11)年 1～8月

行事・出来事

| その他の長期ビジョン関係                                                                                                                                                                                                                           | 兵庫県                                                                                                                                                                                                                                                                 | 日本・世界                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2.2 兵庫2001年計画推進委員会</p> <p>4.19 新総合計画策定支援システム(意見分析システム・関連データベース)稼働</p> <p>6.8 県民意識調査懇談会</p> <p>6.25 県民意識調査懇談会</p> <p>6.30 長期シミュレーションモデル開発委託契約締結</p> <p>7.14～8.4 県民意識調査アンケートの実施</p> <p>7.21 まちづくり懇話会(但馬)</p> <p>7.30 まちづくり懇話会(淡路)</p> | <p>4.1 篠山市発足、みなと銀発足</p> <p>4.7 淡路景観園芸学校開講</p> <p>4.11 県議会議員選挙</p> <p>4.20 国際連合地域開発センター<br/>防災計画兵庫事務所開設</p> <p>4.29 神戸国際会館再オープン</p> <p>6.9 関西広域連携協議会設立</p> <p>6.22 神戸空港埋め立て認可</p> <p>6.29 新湊川再び氾濫</p> <p>7.23 阪神淡路百名所認定</p> <p>8.1 アジア太平洋地球変動研究<br/>ネットワークセンター開設</p> | <p>1.1 ユーロ導入</p> <p>1.14 第2次小渕内閣(自由党参加)</p> <p>1.29 地域振興券交付開始</p> <p>2.28 初の脳死臓器移植</p> <p>3.23 日本海不審船事件(自衛艦発砲)</p> <p>4.1 改正男女雇用均等法施行</p> <p>4.11 石原都知事当選</p> <p>4～6. ユーゴ空爆</p> <p>4～ 地銀等破綻相次ぐ</p> <p>5.1 しまなみ海道開通</p> <p>5.7 情報公開法成立</p> <p>5.26 武蔵丸横綱昇進</p> <p>6.28 山陽新幹線トンネルコンクリート片落下事故</p> <p>7.1 NTT分割</p> <p>7.23 全日空機乗っ取り事件で機長刺殺</p> |

1999(平成11)年 8～11月

| 行事・出来事                                                                                                |                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会・地域夢会議関係                                                                                      | 長期総合指針検討委員会関係                                             |
| 8.19 第2回西播磨地域夢21委員会                                                                                   | 8.10 長期総合指針検討委員会第2・3回健康福祉部会、同第2回社会基盤部会                    |
| 8.23 第2回淡路地域夢21委員会                                                                                    | 8.24 長期総合指針検討委員会第3回生活環境部会                                 |
| 8.26 地域夢会議参加者募集記者発表<br>第2回神戸地域夢21委員会                                                                  |                                                           |
| 9～10 中・高校生の作文募集(阪神地域、12校)                                                                             |                                                           |
| 9～12 但馬地域夢会議第1段階(60団体、642人)<br>アンケートによる意見照会(但馬地域、123団体)                                               | 9.4 長期総合指針検討委員会第3回学習社会部会<br>9.6 長期総合指針検討委員会第3回社会基盤部会      |
| 9.9 第3回丹波の森夢21委員会<br>第3回西播磨地域夢21委員会                                                                   |                                                           |
| 9.10 阪神夢100人フォーラム                                                                                     | 9.10 長期総合指針検討委員会第2回産業雇用部会                                 |
| 9.28 但馬地域夢21委員会第1回班別委員会(A班)                                                                           | 9.27 長期総合指針検討委員会第1回企画部会                                   |
| 9.30 但馬地域夢21委員会第1回班別委員会(B班)                                                                           |                                                           |
| 10～12 神戸地域夢会議第1段階(140団体)<br>淡路地域夢会議第1段階(60団体、979人)                                                    |                                                           |
| 10～1 丹波の森夢会議第1段階(アンケート調査)の実施<br>(333人、143団体対象)<br>丹波地域子ども夢会議(アンケート、意見交換会)<br>西播磨地域夢会議第1段階(74団体、1133人) |                                                           |
| 10.8 但馬地域夢21委員会第1回班別委員会(C班)                                                                           |                                                           |
| 10.9 第2回阪神地域夢21委員会                                                                                    |                                                           |
| 10.26 西播磨地域ビジョン推進会議                                                                                   | 10.28 長期総合指針検討委員会第1回県土の活用部会<br>11.2 長期総合指針検討委員会第1回営みの循環部会 |
| 11.5 第3回神戸地域夢21委員会<br>但馬地域夢21委員会第2回班別委員会(A班)                                                          |                                                           |
| 11.8 但馬地域夢21委員会第2回班別委員会(B班)                                                                           |                                                           |
| 11.12 但馬地域夢21委員会第2回班別委員会(C班)                                                                          |                                                           |
| 11.16 第3回淡路地域夢21委員会                                                                                   | 11.15 長期総合指針検討委員会第1回人の自律部会                                |
| 11.18 第4回丹波の森夢21委員会                                                                                   |                                                           |
| 11.19 第2回但馬地域夢21委員会                                                                                   |                                                           |
| 11.20 西播磨夢サロン                                                                                         |                                                           |



1999(平成11)年 11～12月

| 行事・出来事                                                                   |                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会・地域夢会議関係                                                         | 長期総合指針検討委員会関係                                             |
| 11.22 第2回東播磨地域夢21委員会                                                     | 11.24 長期総合指針検討委員会第2回県土の活用部会                               |
| 11.28 西播磨子ども夢会議                                                          |                                                           |
| 12～2 丹波地域出身者・関係者からのエールメッセージ                                              | 12.6 長期総合指針検討委員会第2回営みの循環部会                                |
| 12.7 但馬地域夢21委員会委員長・副委員長会議                                                | 12.8 長期総合指針検討委員会第2回人の自律部会                                 |
| 12.9 神戸地域夢21委員会「都市のあり方」検討部会                                              |                                                           |
| 12.15 東播磨地域夢21委員会課題発掘委員会(内陸部)                                            | 12.16 長期総合指針検討委員会第3回営みの循環部会                               |
| 12.17 神戸地域夢21委員会「人と仕組みづくり」検討部会・<br>同「世界のなかの神戸地域の役割」検討部会<br>第3回阪神地域夢21委員会 |                                                           |
| 12.18 西播磨夢サロン                                                            |                                                           |
| 12.21 第4回西播磨地域夢21委員会<br>東播磨地域夢21委員会課題発掘委員会(臨海部)                          | 12.21 長期総合指針検討委員会第3回県土の活用部会<br>12.22 長期総合指針検討委員会第3回人の自律部会 |
| 12.25 但馬地域夢21委員会(県議会議員等との意見交換)                                           |                                                           |



1999(平成11)年 11～12月

| 行事・出来事       |               |                                                                                                       |
|--------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他の長期ビジョン関係 | 兵庫県           | 日本・世界                                                                                                 |
|              | 12.3 淡路本土導水開始 | 12.3 シアトルWTO会議、NGOのデモで混乱<br><br>12.20 マカオ返還<br>12.21 横山大阪府知事辞任<br><br>12.31 パナマ運河返還<br>エリツィン ロシア大統領辞任 |

## 2000(平成12)年 1~3月

| 行事・出来事                               |                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会関係                           | 地域夢会議、その他地域ビジョン関係                                                                                                                                                                                                       |
| 1.18 神戸「都市のあり方」検討部会<br>第3回但馬地域夢21委員会 | 1~7 海外姉妹友好提携都市のオールメッセージ(丹波)<br>1.7 オールナイト夢会議(西播磨)                                                                                                                                                                       |
| 1.19 神戸「人と仕組みづくり」検討部会                |                                                                                                                                                                                                                         |
| 1.21 神戸「世界のなかの神戸地域の役割」検討部会           |                                                                                                                                                                                                                         |
| 1.26 第4回淡路地域夢21委員会                   | 1.25,26 丹波在住外国人住民ヒアリング・アンケート                                                                                                                                                                                            |
| 1.27 第3回東播磨地域夢21委員会                  |                                                                                                                                                                                                                         |
| 1.28 第5回丹波の森夢21委員会                   |                                                                                                                                                                                                                         |
| 2.9 第5回西播磨地域夢21委員会                   | 1.29 但馬夢会議(第2段階、北但東部)<br>2.9 阪神夢会議(分野別(3分野))<br>2.10 阪神夢会議(分野別(1分野))<br>2.16 丹波の森夢会議(第2段階)テーマ別会議<br>2.18 神戸夢会議(第2段階)オープニング全体会<br>2.19 西播磨夢会議(第2段階、神崎郡・夢前町)、西播磨夢<br>サロン、丹波の森夢会議(第2段階)全体会、丹波の森<br>夢ビジョン推進ネットワーク会議設立・第1回開催 |
| 2.21 第4回但馬地域夢21委員会                   | 2.21 淡路夢会議(第2段階)<br>2.26 西播磨夢会議(第2段階、宍粟郡)                                                                                                                                                                               |
| 2.28 第4回阪神地域夢21委員会                   | 2.28 西播磨夢会議(第2段階、家島町)、丹波の森夢会議<br>(第2段階)テーマ別会議<br>2.29 東播磨夢会議(第2段階、加古川市・加古郡)、西播磨<br>夢会議(第2段階、赤穂市・赤穂郡)                                                                                                                    |
|                                      | 3.2 西播磨夢会議(第2段階、揖保郡)、丹波の森夢会議<br>(第2段階)テーマ別会議<br>3.4 西播磨夢会議(第2段階、龍野市)、但馬夢会議(第2<br>段階、北但西部)、但馬夢会議(第2段階、南但)                                                                                                                |
|                                      | 3.9 西播磨夢会議(第2段階、佐用郡)、東播磨夢会議(第<br>2段階、小野市・加東郡)、但馬夢会議(第2段階、全<br>域)、但馬地域ビジョン推進会議                                                                                                                                           |
|                                      | 3.10 阪神南部夢会議、東播磨夢会議(第2段階、明石市)                                                                                                                                                                                           |
|                                      | 3.11 神戸地域夢会議(第2段階)分野別分科会<br>西播磨地域夢会議(第2段階、姫路市)                                                                                                                                                                          |
|                                      | 3.13 阪神北部夢会議                                                                                                                                                                                                            |
|                                      | 3.14 東播磨地域夢会議(第2段階、西脇市・多可郡)<br>淡路地域夢会議(第2段階)                                                                                                                                                                            |
|                                      | 3.15 西播磨地域夢会議(第2段階、相生市)                                                                                                                                                                                                 |

2000(平成12)年 1～3月

行事・出来事

| 全県委員会・審議会、その他ビジョン全般       | 兵庫県                                                              | 日本・世界                                                             |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1.6 長期総合指針検討委員会第2回企画部会    | 1.11 ひょうご21世紀記念事業総合開会式<br>1.14 仮設住宅完全解消<br>1.16 震災対策国際総合シンポジウム開催 | 1.1 2000年問題発生せず<br><br>1.23 吉野川可動堰住民投票<br><br>1.28 新潟女性9年2月監禁事件発覚 |
| 2.2 2030年に至る長期シミュレーションの公表 | 2.7 国連人道問題調整事務所アジアユニット開所<br><br>2.17 行財政構造改革推進方策策定               |                                                                   |
| 2.25 長期総合指針検討委員会第3回企画部会   | 2.27 神鋼ラグビー5年ぶり日本一                                               | 3.8 営団地下鉄衝突事故                                                     |
| 3. 地域資源調査とりまとめ            | 3.4 淡路夢舞台完成                                                      |                                                                   |
| 3.15 第2回長期総合指針検討委員会       |                                                                  |                                                                   |

2000(平成12)年 3～5月

| 行事・出来事                                             |                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会関係                                         | 地域夢会議、その他地域ビジョン関係                                                                                                                 |
| 3.22 第6回丹波の森夢21委員会                                 | 3.16 神戸地域夢会議(第2段階)分野別分科会<br>3.18 神戸地域夢会議(第2段階)分野別分科会<br>3.21 東播磨地域夢会議(第2段階、高砂市)<br>3.23 神戸地域夢会議(第2段階)分野別分科会<br>東播磨地域夢会議(第2段階、加西市) |
| 3.24 淡路第1回起草委員会                                    | 3.24 丹波の森夢会議(第2段階)テーマ別会議<br>3.25 神戸地域夢会議(第2段階)分野別分科会<br>丹波の森夢会議(第2段階)テーマ別会議                                                       |
| 3.27 阪神第1回起草委員会                                    | 第2回丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議<br>3.28 東播磨地域夢会議(第2段階、三木市・美嚮郡)                                                                             |
| 4.4 淡路第2回起草委員会                                     |                                                                                                                                   |
| 4.12 神戸「都市のあり方」検討部会                                |                                                                                                                                   |
| 4.13 第5回淡路地域夢21委員会・同第3回起草委員会                       |                                                                                                                                   |
| 4.18 神戸「世界のなかの神戸地域の役割」検討部会、東播磨テーマ別小委員会、西播磨第1回部会長会議 |                                                                                                                                   |
| 4.20 神戸「人と仕組みづくり」検討部会<br>神戸部会長会議<br>東播磨テーマ別小委員会    | 4.22 西播磨夢サロン                                                                                                                      |
| 4.24 阪神第2回起草委員会、淡路第4回起草委員会                         |                                                                                                                                   |
| 4.25 西播磨第2回部会長会議                                   |                                                                                                                                   |
| 5.1 淡路第5回起草委員会                                     |                                                                                                                                   |
| 5.1～2 第5回但馬地域夢21委員会                                |                                                                                                                                   |
| 5.9 神戸部会長会議<br>第6回西播磨地域夢21委員会                      |                                                                                                                                   |
| 5.12 東播磨第1回起草委員会、淡路第6回起草委員会                        |                                                                                                                                   |
| 5.16 第5回阪神地域夢21委員会、西播磨第1回素案作成調整会議                  |                                                                                                                                   |
| 5.17 第4回神戸地域夢21委員会                                 |                                                                                                                                   |
| 5.18 第7回丹波の森夢21委員会                                 |                                                                                                                                   |
| 5.22 淡路第7回起草委員会                                    |                                                                                                                                   |
| 5.23 西播磨第2回素案作成調整会議                                |                                                                                                                                   |
| 5.25 東播磨第2回起草委員会                                   |                                                                                                                                   |
| 5.29 第6回淡路地域夢21委員会                                 | 5.27 西播磨夢サロン、どっぴり丹波特派員ツアー                                                                                                         |
| 5.30 第6回但馬地域夢21委員会                                 |                                                                                                                                   |
| 5.31 西播磨第3回素案作成調整会議                                |                                                                                                                                   |

2000(平成12)年 3～5月

行事・出来事

| 全県委員会・審議会、その他ビジョン全般                                                                                                                                                                          | 兵庫県                                                                                    | 日本・世界                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3.28 附属機関設置条例の一部改正(総合計画審議会を長期ビジョン審議会に改組)</p> <p>4.25 長期総合指針検討委員会第4回企画部会(拡大)</p> <p>4.28 長期ビジョン審議会委員募集記者発表</p> <p>5.8 平成11年度県民意識調査結果の発表</p> <p>5.26 有識者ヒアリング(石黒マリーローズ英知大学教授、盛岡通大阪大学教授)</p> | <p>3.18 淡路花博開幕</p> <p>3.25 篠山城「大書院」復元</p> <p>5.19 HUMAP協定調印</p> <p>5.27 播但連絡道路全線開通</p> | <p>3.31 有珠山噴火</p> <p>4.1 介護保険スタート</p> <p>4.5 森内閣成立</p> <p>5.3 西鉄高速バス乗っ取り事件。以後、少年による殺人事件続発</p> <p>5.7 プーチン ロシア大統領就任</p> <p>5.20 陳水扁 台湾総統就任</p> <p>5.24 イスラエル軍レバノン南部から撤退</p> <p>5.28 ペルー フジモリ大統領3選確実に</p> |

## 2000(平成12)年 6～8月

| 行事・出来事                          |                                                                                                                                           |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会関係                      | 地域夢会議、その他地域ビジョン関係                                                                                                                         |
| 6. 5 第4回東播磨地域夢21委員会、淡路第8回起草委員会  |                                                                                                                                           |
| 6. 7 第7回西播磨地域夢21委員会             |                                                                                                                                           |
| 6. 9 第5回神戸地域夢21委員会、但馬委員長・副委員長会議 | 6.12 テーマ別阪神夢会議<br>6.13 テーマ別阪神夢会議<br>6.15 テーマ別阪神夢会議<br>6.16 テーマ別阪神夢会議<br>6.17 どっぶり丹波特派員ツアー                                                 |
| 6.20 西播磨第4回素案作成調整会議             |                                                                                                                                           |
| 6.22 第8回丹波の森夢21委員会              |                                                                                                                                           |
| 6.26 阪神第3回起草委員会                 | 6.24 西播磨夢サロン                                                                                                                              |
| 6.27 西播磨第5回素案作成調整会議             |                                                                                                                                           |
| 6.29 第5回東播磨地域夢21委員会             | 6.30 淡路地域ビジョン推進会議                                                                                                                         |
| 7～9 但馬行動計画検討部会(16回)             |                                                                                                                                           |
| 7. 4 第8回西播磨地域夢21委員会             |                                                                                                                                           |
| 7. 5 淡路第9回起草委員会                 |                                                                                                                                           |
| 7.11 東播磨地域別小委員会                 |                                                                                                                                           |
| 7.13 西播磨第6回素案作成調整会議             |                                                                                                                                           |
| 7.14 第9回丹波の森夢21委員会              | 7.14 但馬地域ビジョン推進会議<br>7.15 どっぶり丹波特派員ツアー<br>7.22 西播磨夢サロン                                                                                    |
| 7.18 東播磨地域別小委員会                 |                                                                                                                                           |
| 7.21 第6回阪神地域夢21委員会              |                                                                                                                                           |
| 7.25 西播磨第7回素案作成調整会議             | 7.30 丹波の森夢会議(第3段階)、第3回丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議<br>8. 1 どっぶり丹波特派員ツアー                                                                            |
| 8. 8 第9回西播磨地域夢21委員会             | 8. 6 丹波の森夢会議(第3段階)、第3回丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議<br>8.10 阪神地域ビジョン推進フォーラム(北部)<br>8.11 阪神地域ビジョン推進フォーラム(南部)                                         |
| 8. 9 第6回東播磨地域夢21委員会             | 8.19 東播磨地域夢会議(第3段階、臨海部)、どっぶり丹波特派員ツアー<br>8.20 西播磨地域夢会議(第3段階、西部)<br>8.24 西播磨地域夢会議(第3段階、東部)<br>8.26 淡路地域夢会議(第3段階)<br>8.27 東播磨地域夢会議(第3段階、内陸部) |
| 8.18 第7回淡路地域夢21委員会              |                                                                                                                                           |
| 8.30 第7回但馬地域夢21委員会              |                                                                                                                                           |

2000(平成12)年 6～8月

行事・出来事

| 全県委員会・審議会、その他ビジョン全般                             | 兵庫県                     | 日本・世界                                             |
|-------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------|
| 6.1 有識者ヒアリング(黒川和美法政大学教授)                        |                         | 6.2 衆議院解散                                         |
| 6.9 兵庫県総合計画審議会規則の改正(総合計画審議会の長期ビジョン審議会への改組に伴うもの) |                         | 6.11 独 原発全廃決定<br>6.13 南北朝鮮首脳会談                    |
| 6.20 有識者ヒアリング(長富祐一郎(社)研究情報基金運営理事会議長)            | 6.22 姫路ゆかたまつりで若者が暴徒化    | 6.25 衆議院議員選挙<br>6.26 ヒトゲノム解読完了<br>6.27 雪印低脂肪乳中毒事件 |
| 6.27 長期総合指針検討委員会第5回企画部会(拡大)                     |                         | 7.4 第2次森内閣発足                                      |
| 6.30 長期ビジョン審議会公募委員選考会議                          |                         | 7.12 そごう倒産                                        |
| 7.7 第3回長期総合指針検討委員会                              | 7.8 コウノトリ未来・国際会議開催      | 7.19 二千年札発行<br>7.21 九州・沖縄サミット                     |
| 7.24 第1回長期ビジョン審議会総会                             |                         |                                                   |
| 7.25 青年会議所こども県議会                                |                         |                                                   |
| 8.2 市町総合計画担当課長会議(西播磨)                           |                         |                                                   |
| 8.4 市町総合計画担当課長会議(阪神)                            |                         |                                                   |
| 8.18 県議会自由民主党議員団との協議                            |                         | 8.12 ロシア原潜沈没事故                                    |
| 8.23 県議会ひょうご・県民連合議員団との協議、<br>県議会公明党議員団との協議      |                         | 8.22 三菱自工リコール隠し発覚                                 |
| 8.25 県議会日本共産党議員団との協議                            |                         | 8.25 中東和平交渉決裂                                     |
| 8.28 市町総合計画担当課長会議(淡路)                           | 8.27 スポーツクラブ21ひょうご第1号設立 |                                                   |
| 8.30 長期ビジョン審議会第1回第一小委員会                         |                         |                                                   |

2000(平成12)年 8~10月

| 行事・出来事                                            |                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢21委員会関係                                        | 地域夢会議、その他地域ビジョン関係                                                                                                                                                                                                            |
| 9.18 第10回丹波の森夢21委員会                               | 9.2 どっぶり丹波特派員ツアー<br>9.3 どっぶり丹波特派員ツアー<br>9.4 西播磨管内青年会議所との意見交換会<br>9.5 神戸地域夢会議(第3段階)神戸市婦人団体協議会<br>9.9 但馬地域夢会議(第3段階)<br>9.10 但馬地域夢会議(第3段階)<br>9.11 西播磨管内選出県議会議員との意見交換会<br><br>9.13 神戸地域夢会議(第3段階)全体会<br>9.14 西播磨管内選出県議会議員との意見交換会 |
| 9.22 淡路第10回起草委員会                                  | 9.23 西播磨夢サロン                                                                                                                                                                                                                 |
| 9.25 但馬委員長・副委員長・部会長会議                             | 9.26 神戸地域夢会議(第3段階)自治会・老人クラブ、どっぶり丹波特派員ツアー                                                                                                                                                                                     |
| 9.29 神戸部会長会議                                      | 9.29 西播磨管内市町長との意見交換会                                                                                                                                                                                                         |
| 10.3 第6回神戸地域夢21委員会、東播磨第3回起草委員会                    | 10.1 どっぶり丹波特派員ツアー                                                                                                                                                                                                            |
| 10.4 第10回西播磨地域夢21委員会                              | 10.10 姫路市連合婦人会との意見交換会                                                                                                                                                                                                        |
| 10.5 第8回但馬地域夢21委員会、淡路第11回起草委員会                    |                                                                                                                                                                                                                              |
| 10.10 第7回阪神地域夢21委員会                               |                                                                                                                                                                                                                              |
| 10.11 第11回西播磨地域夢21委員会                             |                                                                                                                                                                                                                              |
| 10.25 淡路第12回起草委員会                                 | 10.28 西播磨夢サロン                                                                                                                                                                                                                |
| 10.30 但馬委員長・副委員長・部会長会議                            |                                                                                                                                                                                                                              |
| 10.31 東播磨第4回起草委員会                                 |                                                                                                                                                                                                                              |
| 11.1 第12回西播磨地域夢21委員会、第11回丹波の森夢21委員会、第8回淡路地域夢21委員会 |                                                                                                                                                                                                                              |
| 11.7 第13回西播磨地域夢21委員会                              |                                                                                                                                                                                                                              |
| 11.8 第7回神戸地域夢21委員会                                |                                                                                                                                                                                                                              |



2000(平成12)年 8~10月

| 行事・出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                               |                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全県委員会・審議会、その他ビジョン全般                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 兵庫県                                                                           | 日本・世界                                                                                                                                                                                                     |
| 8.31 市町総合計画担当課長会議(丹波)<br>9. 1 市町総合計画担当課長会議(東播磨)<br><br>9.10 21世紀の兵庫の夢を語る会(但馬)<br>9.11 神戸市企画調整局長との調整会議、市町総合計画担当課長会議(但馬)<br>9.12 長期ビジョン審議会第1回第二小委員会、21世紀の兵庫の夢を語る会(神戸 )<br>9.13 21世紀の兵庫の夢を語る会(阪神 )<br>9.14 21世紀の兵庫の夢を語る会(淡路)<br>9.19 21世紀の兵庫の夢を語る会(北播磨・丹波)<br><br>9.20 長期ビジョン審議会第2回第二小委員会、21世紀の兵庫の夢を語る会(神戸 )<br>9.22 21世紀の兵庫の夢を語る会(神戸・阪神、東播磨・西播磨)<br>9.25 長期ビジョン審議会第2回第一小委員会<br><br>10.18 長期ビジョン審議会第1回起草委員会<br><br>10.30 長期ビジョン審議会第3回第一小委員会<br>10.31 長期ビジョン審議会第3回第二小委員会 | 9. 5 北東アジア地域自治体会議<br>9. 7 湯水対策本部設置<br><br>9.17 淡路花博閉幕<br><br>10. 2 氷上郡合併協議会発足 | 9. 1 三宅島噴火、全島避難<br>9. 3 プーチン ロシア大統領来日<br><br>9.12 東海豪雨<br><br>9.15 シドニー五輪開幕<br><br>10. 6 鳥取県西部地震<br>10.10 白川英樹氏ノーベル賞受賞決定<br>10.13 金大中氏ノーベル平和賞受賞決定<br><br>11. 5 旧石器ねつ造事件発覚<br>11. 7 米大統領選挙<br>11. 8 重信房子逮捕 |

## 2000(平成12)年 11～12月

| 行事・出来事                          |                                           |
|---------------------------------|-------------------------------------------|
| 地域夢21委員会関係                      | 地域夢会議、その他地域ビジョン関係                         |
| 11.13 淡路第13回起草委員会               | 11.9 どっぴり丹波特派員ツアー                         |
| 11.16 第12回丹波の森夢21委員会            | 11.12 どっぴり丹波特派員ツアー、元気印丹波村夢まつり             |
| 11.20～21 第7回東播磨地域夢21委員会         |                                           |
| 11.20 東播磨地域専門員意見交換会             |                                           |
| 11.21 阪神第4回起草委員会                |                                           |
|                                 | 11.23 但馬地域夢会議(第4段階、ラジオ生放送)                |
|                                 | 11.25 西播磨夢サロン                             |
|                                 | 11.26 西播磨地域夢会議(第4段階・西部)                   |
|                                 | 11.28 但馬管内選出県議会議員との意見交換会                  |
|                                 | 12.2 淡路地域夢会議(第4段階)                        |
|                                 | 12.3 丹波の森夢会議(第4段階)、第4回丹波の森夢ビジョン推進ネットワーク会議 |
|                                 | 12.5 但馬管内選出県議会議員との意見交換会                   |
|                                 |                                           |
|                                 |                                           |
|                                 |                                           |
| 12.14 第8回神戸地域夢21委員会、淡路第14回起草委員会 | 12.12 西播磨地域夢会議(第4段階・東部)                   |
|                                 | 12.13 阪神地域ビジョン推進フォーラム(南部)                 |
|                                 | 12.16 東播磨地域夢会議(第3段階、内陸部)                  |
|                                 | 12.17 東播磨地域夢会議(第3段階、臨海部)                  |
| 12.19 第13回丹波の森夢21委員会            |                                           |
|                                 | 12.21 阪神地域ビジョン推進フォーラム(北部)、西播磨地域ビジョン推進会議   |
|                                 | 12.23 西播磨夢サロン                             |

2000(平成12)年 11~12月

| 行事・出来事                                      |                            |                      |
|---------------------------------------------|----------------------------|----------------------|
| 全県委員会・審議会、その他ビジョン全般                         | 兵庫県                        | 日本・世界                |
| 11.14 長期ビジョン審議会第2回起草委員会                     |                            | 11.19 イチロー マリナーズ入り合意 |
| 11.22 第2回長期ビジョン審議会総会、全県ビジョン概要のパブリックコメント実施   | 11.22 震災復興計画後期5か年推進プログラム発表 | 11.21 フジモリペルー大統領罷免   |
| 11.26 まちづくり懇話会(西播磨西部)                       |                            |                      |
| 11.29 長期ビジョン審議会第4回第二小委員会                    |                            |                      |
| 12.2 まちづくり懇話会(淡路)                           |                            | 12.1 BSデジタル放送開始      |
| 12.3 まちづくり懇話会(丹波)                           |                            |                      |
| 12.4 県議会自由民主党議員団との協議                        |                            |                      |
| 12.5 長期ビジョン審議会第4回第一小委員会                     |                            | 12.5 第2次森改造内閣発足      |
| 12.8 21世紀の兵庫の夢を語る会(神戸、神戸・東播磨)               |                            | 12.8 尼崎公害訴訟和解        |
| 12.9 まちづくり懇話会(東播磨臨海)、21世紀の兵庫の夢を語る会(東播磨・西播磨) |                            |                      |
| 12.11 県議会ひょうご・県民連合議員団との協議                   |                            |                      |
| 12.12 まちづくり懇話会(西播磨東部)                       |                            |                      |
| 12.13 21世紀の兵庫の夢を語る会(阪神)                     |                            |                      |
| 12.16 まちづくり懇話会(東播磨内陸)                       |                            |                      |
| 12.18 21世紀の兵庫の夢を語る会(東播磨・丹波)                 |                            | 12.17 福井京福電鉄正面衝突事故   |
| 12.19 21世紀の兵庫の夢を語る会(神戸・阪神)                  |                            |                      |
| 12.20 21世紀の兵庫の夢を語る会(淡路)                     |                            |                      |
| 12.22 県議会公明党議員団との協議                         |                            |                      |
| 12.25 まちづくり懇話会(阪神南部)、同(阪神北部)                |                            |                      |
| 12.27 まちづくり懇話会(但馬)、21世紀の兵庫の夢を語る会(但馬)        | 12.27 御津町タクシー運転手殺人事件       |                      |

## 2001(平成13)年 1～5月

| 行事・出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p>1. 高校生への意見聴取(西播磨)、地域夢会議参加者約700人への意見照会(神戸)</p> <p>1.11 第14回西播磨地域夢21委員会</p> <p>1.16 第9回但馬地域夢21委員会</p><br><p>1.24 第8回阪神地域夢21委員会</p> <p>1.25 淡路地域ビジョン推進会議</p> <p>1.26 第14回丹波の森夢21委員会</p> <p>2.1 第8回東播磨地域夢21委員会、第9回淡路地域夢21委員会</p> <p>2.9 第9回神戸地域夢21委員会</p><br><p>2.15 第15回丹波の森夢21委員会</p><br><p>4.6 神戸夢会議(第1フェーズ、北区)</p> <p>4.10 西播磨夢会議(第1フェーズ、赤穂市・赤穂郡)</p> <p>4.12 神戸夢会議(第1フェーズ、東灘区)</p> <p>4.13 中播磨夢会議(第1フェーズ、神崎郡)</p> <p>4.14 神戸夢会議(第1フェーズ、須磨区)、同(長田区)</p> <p>4.15 西播磨夢会議(第1フェーズ、宍粟郡)、同(相生市)</p> <p>4.19 阪神南夢会議(第1フェーズ、西宮市)、同(尼崎市)</p> <p>4.20 神戸夢会議(第1フェーズ、西区)</p> <p>4.21 丹波夢会議(第1フェーズ、篠山市)、同(氷上郡)</p> <p>4.26 中播磨夢会議(第1フェーズ、姫路市)、西播磨地域夢会議(第1フェーズ、揖保郡)</p> <p>4.27 神戸夢会議(第1フェーズ、灘区)、同(中央区)</p><br><p>5.8 阪神北夢会議(第1フェーズ、三田市)、同(宝塚市)</p> <p>5.9 淡路夢会議(第1フェーズ、洲本市)、同(三原郡)</p> <p>5.12 淡路夢会議(第1フェーズ、津名郡)</p> <p>5.13 東播磨夢会議(第1フェーズ、明石市)</p> |

2001(平成13)年 1～5月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 兵庫県                                                                                                                                                                                                                                                | 日本・世界                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1.9 県議会日本共産党議員団との協議、県議会<br/>21世紀クラブ議員団との協議</p> <p>1.16 大阪府との意見交換、和歌山県との意見交<br/>換、徳島県との意見交換</p> <p>1.18 京都府との意見交換、鳥取県との意見交換</p> <p>1.19 岡山県との意見交換</p> <p>1.23 長期ビジョン審議会第3回起草委員会</p><br><p>2.20 第3回長期ビジョン審議会総会</p> <p>2.23 21世紀兵庫長期ビジョン策定(知事決裁)</p><br><p>4.13 まちづくり懇話会(中播磨)</p><br><br><br><br><p>5.1 全県ビジョン委員会委員公募記者発表</p><br><br><p>5.12 まちづくり懇話会(淡路)</p> | <p>1.17 第1回ひょうごメモリアルウオ<br/>ーク開催</p><br><p>2.5 世界防災会議2001開催</p><br><p>3.3 阪神電車西宮連続立体交差<br/>事業完成</p> <p>3.10 播磨空港計画の見直し決定</p> <p>3.17 まやケーブル・ロープウエー<br/>再開</p> <p>3.30 加古川ヤマトヤシキ開店</p><br><br><p>4.29 県立有馬富士公園開園</p><br><br><br><p>5.13 OBサミット開催</p> | <p>1.6 中央省庁再編</p><br><p>1.20 ブッシュ米大統領就任</p><br><p>2.6 シャロン イスラエル首相就<br/>任</p> <p>2.9 宇和島水産高えひめ丸衝<br/>突事故</p> <p>2.19 シーガイア倒産</p> <p>2.20 長野県脱ダム宣言</p> <p>3.1 KSD事件で村上参院議員<br/>逮捕</p> <p>3.10 外務省機密費詐欺事件で<br/>職員逮捕</p> <p>3.31 USJオープン</p> <p>4.2 三井住友、東京三菱、UFJ<br/>の各銀行業務開始</p> <p>4.6 DV防止法成立</p><br><br><p>4.26 小泉内閣成立</p> <p>5.1 マイラインスタート</p><br><br><p>5.11 ハンセン病訴訟判決</p> |

## 2001(平成13)年 5～9月

| 行事・出来事                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                                   |
| 5.15 東播磨夢会議(第1フェーズ、高砂市)、北播磨夢会議(第1フェーズ、小野市)                                          |
| 5.17 東播磨夢会議(第1フェーズ、加古郡)、北播磨夢会議(第1フェーズ、加東郡)                                          |
| 5.19 阪神北夢会議(第1フェーズ、川西市・川辺郡)、同(伊丹市)                                                  |
| 5.20 東播磨夢会議(第1フェーズ、加古川市)、北播磨夢会議(第1フェーズ、加西市)                                         |
| 5.21 神戸夢会議(第1フェーズ、垂水区)                                                              |
| 5.23 西播磨夢会議(第1フェーズ、佐用郡)、同(龍野市)                                                      |
| 5.24 中播磨夢会議(第1フェーズ、飾磨郡)                                                             |
| 5.25 北播磨夢会議(第1フェーズ、多可郡)、同(第1フェーズ、西脇市)                                               |
| 5.26 但馬夢会議(第1フェーズ、日高町をのぞく城崎郡)、同(美方郡)                                                |
| 5.27 阪神南夢会議(第1フェーズ、芦屋市)                                                             |
| 5.28 神戸夢会議(第1フェーズ、兵庫区)                                                              |
| 5.29 北播磨夢会議(第1フェーズ、三木市)                                                             |
| 6.1 但馬夢会議(第1フェーズ、豊岡市)                                                               |
| 6.2 但馬夢会議(第1フェーズ、出石郡・日高町)                                                           |
| 6.3 但馬夢会議(第1フェーズ、養父郡)、同(朝来郡)                                                        |
| 7.6 北播磨地域ビジョン委員募集開始                                                                 |
| 7.16 東播磨、中播磨、但馬、丹波、淡路の各地域ビジョン委員募集開始                                                 |
| 7.18 神戸地域ビジョン委員募集開始                                                                 |
| 7.21 阪神南地域ビジョン委員募集開始                                                                |
| 8.1 阪神北及び西播磨の地域ビジョン委員募集開始                                                           |
| 9.8 第1回中播磨地域ビジョン委員会、同第1回自己実現分科会、同人の輪分科会、同安心安全分科会、同環境王国分科会、同祭都・光都分科会                 |
| 9.9 第1回淡路地域ビジョン委員会、同第1回健康・福祉分科会、同県民運動・環境分科会、同教育・文化分科会、同産業雇用・交流分科会、同農林水産分科会、同社会基盤分科会 |
| 9.10 第1回北播磨地域ビジョン委員会、同第1回A分科会、同B分科会、同C分科会、同D分科会                                     |
| 9.12 第1回西播磨地域ビジョン委員会、同第1回自己実現社会分科会、同人の輪社会分科会、同安心安全社会分科会、同環境王国分科会、同日本の祭都・世界の光都分科会    |

北播磨地域ビジョン委員会の分科会名：A「だれにも心地いいハートランド」、B「いつも楽しいハートランド」、C「いつまでも美しいハートランド」、D「どこよりも力強いハートランド」

2001(平成13)年 5～9月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                                                                                                                                                                                                                                  | 兵庫県                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 日本・世界                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>5.24 まちづくり懇話会(北播磨)</p> <p>5.28 まちづくり懇話会(東播磨)</p> <p>5.30 まちづくり懇話会(西播磨)</p> <p>6.1 まちづくり懇話会(阪神南)</p> <p>6.2 まちづくり懇話会(但馬)</p> <p>7～8 長期ビジョン指標県民意識調査(第1フェーズ)</p> <p>8.1 青年会議所こども県議会</p> <p>8.10 第1回全県ビジョン委員会、同第1回企画部会</p> <p>8.21 青年会議所知事との懇談会</p> | <p>5.15 被災者復興支援会議 発足</p> <p>5.22 貝原知事辞任を表明</p> <p>6.28 IGES 関西研究センター開設</p> <p>7.7 神戸市営地下鉄海岸線開業</p> <p>7.10 神戸国際ビジネスセンター開所</p> <p>7.12 参院選・知事選告示</p> <p>7.21 JR朝霧駅歩道橋事故</p> <p>7.29 兵庫県知事選挙</p> <p>8.1 井戸敏三知事就任</p> <p>8.16 国連災害情報事務所開設</p> <p>8.22 米艦船ビンセンス姫路入港</p> <p>8.31 住民参加による武庫川整備計画づくりスタート</p> <p>9.6 ひょうご経済・雇用戦略会議 緊急提言</p> | <p>6.8 大教大付属池田小児童殺傷事件</p> <p>7.13 2008北京五輪決定(大阪敗北)</p> <p>7.24 中国道中1女子死亡事件</p> <p>7.29 参議院議員選挙</p> <p>9.10 日本初のBSE発生疑い</p> <p>9.11 同時多発テロ</p> |

2001(平成13)年 9～10月

| 行事・出来事                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                                                                      |
| 9.16 第1回但馬夢テーブル委員会、同第1回自立の郷部会、同賑わいの郷部会、同癒しの郷部会、同慈しみの郷部会                                                                |
| 9.17 北播磨委員会第2回B分科会                                                                                                     |
| 9.18 第1回阪神北地域ビジョン委員会、同第1回企画部会、同 分科会、同 分科会、同 分科会、同 分科会                                                                  |
| 9.21 第1回神戸地域ビジョン委員会、同第1回コミュニティ部会、同活動支援部会、同循環型社会部会、同経済・国際部会<br>第1回阪神南地域ビジョン委員会、同第1回企画部会、同生活文化・コミュニティ部会、同都市環境部会、同経済 e 部会 |
| 9.23 第1回丹波地域ビジョン委員会、同a分科会、同b分科会、同c分科会、同d分科会、同e分科会                                                                      |
| 9.24 第1回東播磨地域ビジョン委員会、中播磨委員会第2回安心安全分科会                                                                                  |
| 9.25 北播磨委員会第2回A分科会                                                                                                     |
| 9.27 東播磨委員会第1回企画部会、北播磨委員会第2回C分科会、中播磨委員会第2回自己実現分科会、西播磨委員会第2回自己実現社会分科会、但馬委員会第1回幹事会                                       |
| 9.28 北播磨委員会第2回D分科会                                                                                                     |
| 9.29 中播磨委員会第2回環境王国分科会、西播磨委員会第2回人の輪社会分科会、淡路委員会第2回健康・福祉分科会、同産業雇用・交流分科会、同農林水産分科会、同社会基盤分科会                                 |
| 9.30 西播磨委員会第2回環境王国分科会、同日本の祭都・世界の光都分科会、淡路委員会第2回県民運動・環境分科会                                                               |
| 10. 1 北播磨委員会第3回B分科会、中播磨委員会第2回人の輪分科会                                                                                    |
| 10. 3 西播磨委員会第2回安心安全社会分科会                                                                                               |
| 10. 5 東播磨委員会第1回社会基盤分科会、北播磨委員会第3回D分科会、中播磨委員会第2回祭都・光都分科会、淡路委員会第2回教育・文化分科会                                                |
| 10. 8 阪神北委員会第2回企画部会、但馬委員会第2回癒しの郷部会                                                                                     |
| 10.10 神戸委員会第1回幹事会、北播磨委員会第4回B分科会                                                                                        |
| 10.11 北播磨委員会第3回A分科会                                                                                                    |
| 10.16 神戸委員会第1回広報部会、阪神北委員会第2回 分科会、同 分科会、東播磨委員会第1回D分科会、北播磨委員会第3回C分科会、丹波委員会第2回d分科会                                        |
| 10.17 阪神南委員会第2回生活文化・コミュニティ部会、阪神北委員会第2回 分科会、東播磨委員会第1回A分科会、丹波委員会第2回a分科会                                                  |
| 10.18 神戸委員会第2回活動支援部会、阪神南委員会第2回都市環境部会、東播磨委員会第1回C分科会、但馬委員会第2回自立の郷部会、丹波委員会第2回b分科会                                         |
| 10.19 阪神南委員会第2回経済 e 部会、阪神北委員会第2回 分科会、東播磨委員会第1回D分科会、丹波委員会第2回e分科会                                                        |
| 10.20 中播磨委員会第3回環境王国分科会、丹波委員会第2回c分科会                                                                                    |
| 10.21 但馬委員会第2回慈しみの郷部会                                                                                                  |

阪神北地域ビジョン委員会の分科会名：「多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる」、「自律と協働による温かいコミュニティをつくる」、「自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する」、「豊かさと賑わいを創出する新たな阪神経済を展開する」

東播磨及び北播磨地域ビジョン委員会の分科会名：A「だれにも心地いいハートランド」、B「いつも楽しいハートランド」、C「いつまでも美しいハートランド」、D「どこよりも力強いハートランド」





## 2001(平成13)年 10～11月

| 行事・出来事                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                                                      |
| 10.22 中播磨委員会第1回企画部会                                                                                    |
| 10.23 神戸委員会第2回循環型社会部会、西播磨委員会第1回企画部会、淡路委員会第1回企画部会                                                       |
| 10.24 東播磨委員会第2回A分科会                                                                                    |
| 10.25 北播磨委員会第1回企画部会                                                                                    |
| 10.26 但馬委員会第2回賑わいの郷部会、同第3回癒しの郷部会、淡路委員会第3回産業雇用・交流分科会                                                    |
| 10.27 淡路委員会第3回教育・文化分科会、同社会基盤分科会                                                                        |
| 10.28 第2回西播磨地域ビジョン委員会、同第3回環境王国分科会、同日本の祭都・世界の光都分科会、淡路委員会第3回健康・福祉分科会                                     |
| 10.29 神戸委員会第2回コミュニティ部会                                                                                 |
| 10.30 神戸委員会第2回経済・国際部会、阪神北委員会第3回分科会、東播磨委員会第2回企画部会、中播磨委員会第3回自己実現分科会、淡路委員会第3回農林水産分科会                      |
| 10.31 阪神北委員会第3回分科会、丹波委員会第1回企画部会                                                                        |
| 11. 1 阪神北委員会第3回分科会、中播磨委員会第3回人の輪分科会、西播磨委員会第3回安心安全社会分科会、淡路委員会第3回県民運動・環境分科会                               |
| 11. 2 神戸委員会第1回社会基盤整備部会、阪神北委員会第3回分科会、東播磨委員会第2回社会基盤分科会、中播磨委員会第3回祭都・光都分科会                                 |
| 11. 5 東播磨委員会第3回A分科会、西播磨委員会第3回自己実現社会分科会                                                                 |
| 11. 6 北播磨委員会第2回企画部会、但馬委員会高齢者支援グループ                                                                     |
| 11. 7 東播磨委員会第2回C分科会、中播磨委員会第3回安心安全分科会                                                                   |
| 11. 8 神戸委員会第3回活動支援部会、東播磨委員会第2回B分科会                                                                     |
| 11. 9 阪神北委員会第4回分科会、東播磨委員会第2回D分科会、丹波委員会第3回a分科会                                                          |
| 11.10 西播磨委員会第3回人の輪社会分科会                                                                                |
| 11.12 阪神南委員会第3回都市環境部会、但馬委員会男女共同参画支援グループ                                                                |
| 11.13 阪神北委員会第4回分科会、同分科会、淡路委員会第2回企画部会、同第4回社会基盤分科会                                                       |
| 11.14 神戸委員会第3回循環型社会部会、丹波委員会第3回b分科会                                                                     |
| 11.15 神戸委員会第3回経済・国際部会、阪神南委員会第3回生活文化・コミュニティ部会、但馬委員会第2回幹事会、丹波委員会第3回e分科会                                  |
| 11.16 神戸委員会第3回コミュニティ部会、東播磨夢会議(第2フェーズ)心地いいハートランド、北播磨委員会第3回企画部会、中播磨委員会第4回自己実現分科会、西播磨委員会第4回日本の祭都・世界の光都分科会 |
| 11.16,19 丹波委員会第3回d分科会                                                                                  |
| 11.17 但馬委員会第4回癒しの郷部会、同障害者支援グループ、丹波委員会第3回c分科会、淡路夢会議(第2フェーズ)                                             |
| 11.18 東播磨夢会議(第2フェーズ)美しいハートランド、但馬委員会青少年育成支援グループ                                                         |

阪神北地域ビジョン委員会の分科会名：「多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる」、「自律と協働による温かいコミュニティをつくる」、「自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する」、「豊かさと賑わいを創出する新たな阪神経済を展開する」

東播磨地域ビジョン委員会の分科会名：A「だれにも心地いいハートランド」、B「いつも楽しいハートランド」、C「いつまでも美しいハートランド」、D「どこよりも力強いハートランド」

2001(平成13)年 10～11月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係 | 兵庫県                                                             | 日本・世界                                                              |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
|                   | <p>10.28 神戸市長選で矢田氏初当選</p> <p>11. 1 阪神高速道路湾岸線でロードプライシングがスタート</p> | <p>10.29 テロ特措法成立</p> <p>11.10 中国のWTO加盟承認</p> <p>11.13 タリバン政権崩壊</p> |

丹波地域ビジョン委員会の分科会名：a「丹波のことは自分で決める仕組み」、b「都会に近い田舎」、c「多世代が支える豊かなコミュニティ」、d「幅広い働き方、いろいろな職種、手応えを感じる社会活動」、e「無意識のうちにつくられているバリアがない地域」

## 2001(平成13)年 11～12月

| 行事・出来事                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                                        |
| 11.19 中播磨委員会第2回企画部会、西播磨委員会第4回自己実現社会分科会、但馬委員会第3回自立の郷部会                                    |
| 11.20 但馬委員会第3回賑わいの郷部会                                                                    |
| 11.20,22 阪神南委員会第3回経済e部会                                                                  |
| 11.21 東播磨夢会議(第2フェーズ)力強いハートランド                                                            |
| 11.22 阪神北委員会第3回企画部会                                                                      |
| 11.23 東播磨夢会議(第2フェーズ)楽しいハートランド、淡路夢会議(第2フェーズ)                                              |
| 11.24 中播磨委員会第4回環境王国分科会                                                                   |
| 11.25 西播磨夢会議(第2フェーズ)環境王国フォーラム、西播磨委員会第4回環境王国分科会、但馬委員会第3回慈しみの郷部会                           |
| 11.26 神戸委員会第4回コミュニティ部会                                                                   |
| 11.28 神戸委員会第4回循環型社会部会、西播磨委員会第4回安心安全社会分科会                                                 |
| 11.29 神戸委員会第4回活動支援部会、同経済・国際部会、但馬委員会環境を守り国土保全の一翼を担うグループ、同多自然を活かすグループ、同芸術・文化・スポーツを興すグループ   |
| 11.30 神戸委員会第2回社会基盤整備部会                                                                   |
| 12. 1 中播磨委員会第4回人の輪分科会、西播磨委員会第4回人の輪社会分科会、同第5回日本の祭都・世界の光都分科会、同第1回姫新線電化促進運動検討会、丹波委員会第4回a分科会 |
| 12. 2 中播磨委員会第4回安心安全分科会                                                                   |
| 12. 3 神戸委員会第2回広報部会                                                                       |
| 12. 3,17 丹波夢会議(第2フェーズ)、丹波委員会第4回d分科会                                                      |
| 12. 4 第2回北播磨地域ビジョン委員会、淡路委員会第3回企画部会                                                       |
| 12. 6 阪神南委員会第4回都市環境部会、但馬委員会男女共同参画支援グループ                                                  |
| 12. 7 阪神南委員会第4回経済e部会、東播磨委員会第3回社会基盤分科会、中播磨委員会第4回祭都・光都分科会、但馬委員会高齢者支援グループ                   |
| 12. 8 中播磨委員会第5回環境王国分科会、但馬委員会障害者支援グループ                                                    |
| 12. 9 中播磨委員会第5回自己実現分科会、淡路委員会第4回健康・福祉分科会                                                  |
| 12.11 西播磨委員会第2回企画部会、淡路委員会第4回農林水産分科会                                                      |
| 12.12 神戸委員会第2回幹事会、但馬委員会第3回賑わいの郷部会                                                        |
| 12.13 阪神南委員会第4回生活文化・コミュニティ部会、阪神北夢会議(第2フェーズ)環境・経済分野、ライフスタイル・コミュニティ分野、東播磨委員会第3回B分科会        |
| 12.13,14 丹波夢会議(第2フェーズ)、丹波委員会第4回c分科会                                                      |
| 12.14 東播磨委員会第3回D分科会、但馬夢会議(第2フェーズ)自立の郷、但馬委員会第4回自立の郷部会、淡路委員会第4回産業雇用・交流分科会                  |
| 12.15 中播磨夢会議(第2フェーズ)、丹波夢会議(第2フェーズ)、丹波委員会第4回b分科会                                          |
| 12.16 阪神北地域夢会議(第2フェーズ)環境・経済分野、ライフスタイル・コミュニティ分野                                           |

東播磨地域ビジョン委員会の分科会名：B「いつも楽しいハートランド」、D「どこよりも力強いハートランド」

丹波地域ビジョン委員会の分科会名：a「丹波のことは自分で決める仕組み」、b「都会に近い田舎」、c「多世代が支える豊かなコミュニティ」、d「幅広い働き方、いろいろな職種、手応えを感じる社会活動」

2001(平成13)年 11～12月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                                                                                                                                                               | 兵庫県                      | 日本・世界                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>11.27 第2回全県ビジョン委員会、同第3回企画部<br/>会</p> <p>12. 4 長期ビジョン指標インターネットアンケート実<br/>施記者発表(アンケート実施 ～1)</p> <p>12. 7 長期ビジョン指標有識者ヒアリング(山谷清<br/>志岩手県立大学教授)</p> <p>12.16 美しい兵庫ネットワーク結成の集い</p> | <p>11.19 エメックス2001開幕</p> | <p>11.19 しし座流星群ピーク</p> <p>11.20 イチローリーグMVPに<br/>決定</p> <p>11.30 10月失業率が 5.4%、過去<br/>最悪を記録(翌月も更新)</p> <p>12. 1 愛子さま誕生</p> <p>12. 2 米電力大手エンロン破産</p> <p>12. 7 PKO 協力法成立<br/>タリバン政権完全消滅</p> <p>12.13 イスラエルがアラファト議長<br/>との関係断絶、大規模軍<br/>事行動</p> |

2001(平成13)年 12月

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行事・出来事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>12.17 東播磨委員会第3回C分科会</p> <p>12.18 阪神北委員会第5回 分科会 、東播磨委員会第4回A分科会 、西播磨委員会第5回安心安全社会分科会、丹波委員会第2回企画部会</p> <p>12.19 阪神北委員会第5回 分科会 、中播磨委員会第3回企画部会</p> <p>12.20 阪神南夢会議(第2フェーズ)、北播磨夢会議(第2フェーズ)、丹波夢会議(第2フェーズ)、丹波委員会第4回e分科会</p> <p>12.21 神戸夢会議(第2フェーズ)経済・国際の部、神戸委員会第5回経済・国際部会、但馬委員会第3回幹事会、同第5回癒しの郷部会、丹波夢会議(第2フェーズ)、丹波委員会第5回a分科会</p> <p>12.22 神戸夢会議(第2フェーズ)コミュニティ・活動支援の部、循環型社会の部、神戸委員会第5回コミュニティ部会、同活動支援部会、同循環型社会部会</p> <p>12.25 阪神北委員会第4回 分科会</p> <p>12.26 阪神北委員会第5回 分科会</p> |

阪神北地域ビジョン委員会の分科会名： 「多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる」、「自律と協働による温かいコミュニティをつくる」、「自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する」、「豊かさと賑わいを創出する新たな阪神経済を展開する」

2001(平成13)年 12月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                       | 兵庫県 | 日本・世界                                                                                                         |
|-----------------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12.27 長期ビジョン指標有識者ヒアリング(大住荘<br>四郎新潟大学教授) |     | 12.18 阪神タイガース監督に星<br>野仙一氏就任<br><br>12.20 アルゼンチン財政破綻で<br>大統領辞任<br><br>12.22 東シナ海不審船沈没事件<br>アフガニスタン暫定行政機<br>構発足 |

東播磨地域ビジョン委員会の分科会名：A「だれにも心地いいハートランド」、C「いつまでも美しいハートランド」  
 丹波地域ビジョン委員会の分科会名：a「丹波のことは自分で決める仕組み」、e「無意識のうちにつくられているバリアがない地域」

## 2002(平成14)年 1～2月

| 行事・出来事                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                         |
| 1.10 阪神南委員会第2回企画部会、但馬委員会第4回慈しみの郷部会                                        |
| 1.10,23 丹波委員会第5回d分科会                                                      |
| 1.11 淡路委員会第4回企画部会                                                         |
| 1.12 西播磨夢会議(第2フェーズ)、西播磨委員会第5回人の輪社会分科会、同第6回日本の祭都・世界の光都分科会、丹波委員会第5回b分科会     |
| 1.15 阪神北委員会第6回分科会、西播磨委員会第5回自己実現社会分科会                                      |
| 1.16 東播磨委員会第4回C分科会、中播磨委員会第4回企画部会、但馬委員会第6回癒しの郷部会、淡路委員会第4回教育・文化分科会          |
| 1.17 阪神北委員会第4回企画部会                                                        |
| 1.18 北播磨夢会議(第3フェーズ)、但馬委員会第5回自立の郷部会                                        |
| 1.19 東播磨委員会第4回D分科会、中播磨委員会第6回環境王国分科会、西播磨委員会第2回姫新線電化促進運動検討会、淡路委員会第5回社会基盤分科会 |
| 1.20 西播磨委員会第5回環境王国分科会、丹波委員会第6回a分科会、淡路委員会第4回県民運動・環境分科会                     |
| 1.21 東播磨委員会第4回B分科会、丹波委員会第5回e分科会                                           |
| 1.22 東播磨委員会第5回A分科会、北播磨地域夢会議(第3フェーズ)                                       |
| 1.22, 2.3 丹波委員会第5回c分科会                                                    |
| 1.23 阪神南委員会第5回生活文化・コミュニティ部会、西播磨夢会議(第2フェーズ)、西播磨委員会第3回企画部会、同第6回安心安全社会分科会    |
| 1.25 阪神南委員会第5回経済e部会、東播磨委員会第4回社会基盤分科会                                      |
| 1.26 神戸委員会第3回社会基盤整備部会、中播磨委員会第5回企画部会                                       |
| 1.29 東播磨委員会第3回企画部会、但馬委員会第5回賑わいの郷部会                                        |
| 1.30 但馬委員会多自然を活かすグループ                                                     |
| 1.31 第2回阪神北地域ビジョン委員会、北播磨夢会議(第3フェーズ)、第2回丹波地域ビジョン委員会、淡路委員会第5回企画部会(専門委員会)    |
| 2.2 西播磨委員会第6回人の輪社会分科会、但馬夢会議(第2フェーズ)慈しみの郷                                  |
| 2.5 阪神南委員会第5回都市環境部会、東播磨委員会第5回D分科会、西播磨夢会議(第2フェーズ)                          |
| 2.6 神戸委員会第6回経済・国際部会                                                       |
| 2.8 東播磨委員会第5回B分科会、丹波委員会第3回企画部会                                            |
| 2.12 神戸委員会第6回循環型社会部会、東播磨委員会第5回C分科会                                        |
| 2.13 東播磨委員会第6回A分科会                                                        |
| 2.14 神戸委員会第6回コミュニティ部会、同活動支援部会、西播磨夢会議(第2フェーズ)、丹波委員会第6回d分科会                 |
| 2.15 北播磨夢会議(第3フェーズ)、丹波委員会第7回a分科会                                          |
| 2.18 阪神南委員会第3回企画部会、東播磨委員会第6回D分科会、但馬委員会第6回賑わいの郷部会                          |
| 2.19 西播磨夢会議(第2フェーズ)、但馬委員会第6回自立の郷部会                                        |

阪神北地域ビジョン委員会の分科会名：「自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する」

東播磨地域ビジョン委員会の分科会名：A「だれにも心地いいハートランド」、B「いつも楽しいハートランド」、C「いつまでも美しいハートランド」、D「どこよりも力強いハートランド」



2002(平成14)年 1～2月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 兵庫県                                          | 日本・世界                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1.18 長期ビジョン指標有識者ヒアリング(長峯純一関西学院大学教授)</p> <p>1.28 県議会自由民主党議員団との協議(全県ビジョン推進方策)</p> <p>1.31 21世紀兵庫長期ビジョンが日本計画行政学会「計画賞」入賞</p> <p>2. 4 県議会自由民主党議員団との協議(全県ビジョン推進方策)</p> <p>2. 6 全県ビジョン委員会第4回企画部会</p> <p>2.12 県議会公明党議員団との協議(全県ビジョン推進方策)</p> <p>2～3 長期ビジョン指標県民意識調査(第2フェーズ)、子ども意識調査</p> <p>2.18 県議会ひょうご・県民連合議員団との協議(全県ビジョン推進方策)、全県ビジョン推進方策のパブリックコメント実施(～3.12)</p> | <p>2. 7 K-JET運行休止</p> <p>2.13 相生港皆勤橋撤去開始</p> | <p>1. 1 ユーロの流通開始</p> <p>1.21 東京でアフガン復興支援会議</p> <p>1.23 雪印牛肉偽装事件</p> <p>1.29 ブッシュ米大統領、悪の枢軸演説</p> <p>2. 8 ソルトレークシティ冬季五輪開幕</p> <p>2.17 千と千尋の神隠しに金熊賞</p> |

丹波地域ビジョン委員会の分科会名：a「丹波のことは自分で決める仕組み」、b「都会に近い田舎」、c「多世代が支える豊かなコミュニティ」、d「幅広い働き方、いろいろな職種、手応えを感じる社会活動」、e「無意識のうちにつくられているバリアがない地域」

## 2002(平成14)年 2～5月

| 行事・出来事                                                               |
|----------------------------------------------------------------------|
| 地域夢会議・地域ビジョン委員会関係                                                    |
| 2.20 丹波委員会第6回b分科会                                                    |
| 2.21 東播磨委員会第4回企画部会                                                   |
| 2.22 東播磨委員会第5回社会基盤分科会、但馬委員会第7回癒しの郷部会                                 |
| 2.23 第3回丹波地域ビジョン委員会、同第6回c分科会、丹波夢会議(第2フェーズ)                           |
| 2.24 中播磨委員会第5回人の輪分科会、同安心安全分科会、同祭都・光都分科会、第6回企画部会、同自己実現分科会、同第7回環境王国分科会 |
| 2.26 第3回西播磨地域ビジョン委員会                                                 |
| 2.27 阪神南委員会第4回企画部会                                                   |
| 3.1 神戸委員会第3回幹事会                                                      |
| 3.2 第2回淡路地域ビジョン委員会、淡路夢会議(第3フェーズ)                                     |
| 3.3 第2回東播磨地域ビジョン委員会、但馬夢会議(第2フェーズ)癒しの郷                                |
| 3.7 第2回阪神南地域ビジョン委員会                                                  |
| 3.9 第2回但馬夢テーブル委員会、但馬夢会議(第2フェーズ)賑わいの郷                                 |
| 3.10 第2回中播磨地域ビジョン委員会                                                 |
| 3.11 第2回神戸地域ビジョン委員会、北播磨夢会議(第3フェーズ)                                   |
| 3.14 北播磨夢会議(第3フェーズ)                                                  |
| 3.16 阪神北夢会議(第3フェーズ)、淡路委員会第6回社会基盤分科会                                  |
| 3.20 丹波委員会第4回企画部会                                                    |
| 3.24 北播磨夢会議(第3フェーズ)                                                  |
| 3.26 北播磨委員会第4回企画部会                                                   |
| 4.～ 各地域でグループ活動、分科会活動等を多彩に実施                                          |
| 4.4 西播磨第1回企画部会                                                       |
| 4.18 丹波第1回企画部会                                                       |
| 4.23 阪神南第1回企画部会                                                      |
| 4.24 淡路第1回企画部会                                                       |
| 4.25 中播磨第1回企画部会                                                      |
| 4.27 第1回丹波地域ビジョン委員会                                                  |
| 4.28 西播磨地域夢会議(第1期)                                                   |
| 5.1 阪神北第1回企画部会                                                       |
| 5.10 東播磨第1回企画部会                                                      |
| 5.14 第1回阪神南地域ビジョン委員会                                                 |
| 5.19 第1回淡路地域ビジョン委員会                                                  |
| 5.21 阪神北第1回広報部会                                                      |
| 5.23 東播磨第2回企画部会                                                      |
| 5.25 阪神北地域夢会議(第1期)                                                   |

丹波地域ビジョン委員会の分科会名：b「都会に近い田舎」、c「多世代が支える豊かなコミュニティ」

2002(平成14)年 2～5月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                                                                                                                                          | 兵庫県                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 日本・世界                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3.12 県議会日本共産党議員団との協議(全県ビジョン推進方策)</p> <p>3.22 第3回全県ビジョン委員会</p> <p>3.27 全県ビジョン推進方策策定(知事決裁)</p> <p>4.30 長期ビジョン推進委員会委員公募記者発表</p> <p>5.7 長期ビジョン指標(試案)の公表</p> | <p>2.25 塚口専門大店火災</p> <p>3.4 神戸市西区大学院生殺人事件</p> <p>3.14 そごう神戸店グランドオープン</p> <p>3.19 西宮・甲子園競輪最終レース</p> <p>3.21 国営淡路島明石海峡公園開園</p> <p>3.23 HAT神戸フェスティバル開幕</p> <p>3.31 神戸 - 但馬へり定期便廃止</p> <p>4.4 県立美術館開館</p> <p>4.5 選抜高校野球で報徳優勝</p> <p>4.9 宝塚ファミリーランド撤退発表</p> <p>4.21 人と防災未来センター開館</p> <p>4.26 阪神パーク閉鎖発表</p> <p>5.19 県立武道館開館</p> | <p>3.4 徳島県知事収賄で逮捕</p> <p>3.11 有本恵子さんの拉致認定</p> <p>3.30 アンゴラ内戦停戦</p> <p>4.1 みずほ銀、発足同時にシステムダウン</p> <p>5.5 シラク大統領再選</p> <p>5.8 中国瀋陽日本総領事館に北朝鮮一家亡命失敗</p> <p>5.20 東ティモール独立</p> |

2002(平成14)年 5～9月

| 行事・出来事                                |
|---------------------------------------|
| 地域ビジョン委員会関係                           |
| 5.26 第1回中播磨地域ビジョン委員会                  |
| 5.28 東播磨情報誌編集委員会                      |
| 5.30 北播磨第1回企画部会                       |
| 5.31 丹波第2回企画部会                        |
| 6. 4 阪神南第2回企画部会、中播磨第2回企画部会            |
| 6. 5 東播磨情報誌編集委員会                      |
| 6.10 神戸第1回企画部会                        |
| 6.13 但馬第1回企画部会                        |
| 6.15 東播磨夢会議、東播磨情報誌編集委員会               |
| 6.23 但馬夢会議(第1期)                       |
| 6.26 東播磨情報誌編集委員会、淡路夢会議(第2期)           |
| 6.28 阪神北夢会議(第2期)、淡路夢会議(第2期)           |
| 6.30 北播磨夢会議(第1期)                      |
| 7. 6 但馬夢会議(第2期)                       |
| 7. 7 神戸夢会議(第1期)                       |
| 7.10 西播磨第2回企画部会、丹波第3回企画部会             |
| 7.11 東播磨情報誌編集委員会                      |
| 7.12 淡路夢会議(第2期)                       |
| 7.13 淡路夢会議(第2期)                       |
| 7.15 淡路夢会議(第2期)                       |
| 7.17 中播磨第3回企画部会                       |
| 7.21 但馬夢会議(第2期)、丹波夢会議(第1期)、淡路夢会議(第1期) |
| 7.22 阪神南第3回企画部会、東播磨情報誌編集委員会           |
| 7.28 阪神南夢会議(第1期)、中播磨夢会議(第1期)          |
| 7.31 阪神北第3回広報部会                       |
| 8.20 阪神南第4回企画部会                       |
| 8.25 西播磨地域夢会議(第2期)                    |
| 9. 4 東播磨情報誌編集委員会                      |
| 9. 7 北播磨地域夢会議(第2期)、淡路地域夢会議(第2期)       |
| 9. 9 阪神北第4回広報部会                       |
| 9.10 東播磨第3回企画部会                       |
| 9.20 東播磨情報誌編集委員会                      |
| 9.23 但馬地域夢会議(第2期)                     |

2002(平成14)年 5～9月

行事・出来事

| 全県関係、その他の長期ビジョン関係                                                                | 兵庫県                                                                                             | 日本・世界                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>7.5 長期ビジョン推進委員会公募委員選考会議</p> <p>7.30 第1回長期ビジョン推進委員会</p> <p>8.5 青年会議所こども県議会</p> | <p>7.8 ポーアイ 期に発生・再生科学総合研究センター開所</p> <p>7.11 明石海峡大橋南の本四道路上で多重衝突事故</p> <p>7.13 谷川将棋九段、最速1千勝達成</p> | <p>5.28 NATOにロシアが準加盟</p> <p>5.31 日韓W杯開幕</p> <p>6.14 ABM制限条約失効</p> <p>6.19 カルザイアフガニスタン大統領就任<br/>鈴木宗男衆院議員逮捕</p> <p>7.21 米通信大手ワールドコム破綻</p> <p>8.5 住基台帳ネットワーク稼働</p> <p>8.6 日本ハム牛肉偽装発表</p> <p>8.14 中東欧の大洪水</p> <p>8.29 東京電力原発トラブル隠し発覚</p> <p>9.1 不信任を受けた田中長野知事再選</p> <p>9.10 スイスの国連加盟承認</p> <p>9.17 小泉首相訪朝</p> <p>9.30 小泉改造内閣発足</p> |

## 4 . 組織の設置

## 全県関係の組織設置要綱等

### 1. ひょうご21世紀フロンティア研究会群設置要綱

#### (設置)

第1条 兵庫 2001 年計画の計画期間満了を見据え、それに代わる次期総合計画の策定に資する基礎的研究を行うため、「ひょうご新時代フロンティア研究会群」(以下「研究会群」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 研究会群は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 21 世紀の世界の大きな潮流についての検討に関する事。
- (2) 21 世紀の社会の新たな活動主体についての検討に関する事。
- (3) 21 世紀に顕在化が予想される諸課題についての検討に関する事。
- (4) 新時代にふさわしい計画策定手法についての検討に関する事。

#### (組織)

第3条 研究会群は、次に掲げる研究会で構成し、別表第1に掲げる29委員で組織する。

- (1) 21 世紀の大潮流研究会
- (2) 21 世紀の主要研究会
- (3) 21 世紀の課題群発掘研究会
- (4) 新時代にふさわしい計画策定手法研究会

#### (座長)

第4条 各研究会に座長を置く。

- 2 座長は、各研究会に属する委員のうちから、知事が指名する。
- 3 座長は、会務を総理し、研究会を代表する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

#### (顧問)

第5条 研究会群に、顧問を置く。

- 2 顧問は、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 3 顧問は、研究会群の所掌事務について意見を述べ、又は助言する。

#### (会議)

第6条 研究会の会議(以下、「会議」という。)は、座長が召集する。

- 2 座長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### (座長連絡会議)

第7条 研究会群の課題調整や連絡などを円滑に行うために、座長連絡会議を置く。

- 2 座長連絡会議は、顧問及び各座長で構成する。
- 3 座長連絡会議は、顧問が召集する。

#### (謝金)

第8条 委員又は顧問が会議その他研究会群の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

## (旅費)

第9条 委員又は顧問が研究会群の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により行政職8級にある者に対して支給する額に相当する額とする。

## (庶務)

第10条 研究会群の庶務は、知事公室において処理する。

## (補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、研究会群の運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 附 則

## (施行期日)

- 1 この要綱は、平成9年8月1日から施行する。

## (この要綱の失効)

- 2 この要綱は、平成11年3月31日限り、その効力を失う。

〔別表省略〕

## 2. 長期総合指針検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 兵庫2001年計画の計画期間満了を見据え、それに代わる長期総合指針づくりの基本的な方向を明らかにするため、「長期総合指針検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 長期総合指針の基本的な方向の検討に関すること。
- (2) 長期総合指針の策定方法の検討に関すること。
- (3) その他、長期総合指針づくりに関し必要なこと。

## (構成)

第3条 委員会は、別表1に掲げる52名以内の委員及び地域ビジョン策定のために設置する別表2に掲げる地域夢21委員会座長7名の合計59名以内で組織する。

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年2ヶ月とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。



## ( 会議 )

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## ( 部会 )

第 7 条 委員会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 部会に、部会長及び部会長代理を置く。

4 部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

5 部会長代理は、部会に属する委員のうちから、部会長が指名する。

6 部会長の職務及び部会の会議については、第 5 条第 4 項及び前条を準用する。

## ( 謝金 )

第 8 条 委員又は委員長が必要と認めた委員以外の者が、会議その他委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

## ( 旅費 )

第 9 条 委員又は委員長が必要と認めた委員以外の者が会議その他委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 44 号）の規定により行政職 8 級にある者に対して支給する額に相当する額とする。

## ( 庶務 )

第 10 条 委員会の庶務は、長期ビジョン部夢ビジョン推進課において処理する。

## ( 補則 )

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 附 則

## ( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 11 年 6 月 10 日から施行する。

## ( この要綱の失効 )

2 この要綱は、平成 12 年 7 月 31 日限り、その効力を失う。

## ( 招集の特例 )

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、兵庫県長期ビジョン部長が招集する。

## 附 則

## ( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

〔別表省略〕

## 3. 附属機関設置条例（昭和36年4月15日条例第20号）

改正 平成12年3月28日条例第6号

附属機関設置条例をここに公布する。

## 附属機関設置条例

（知事の附属機関の設置）

第1条 法律又はこれに基づく政令の定めるところにより置かなければならないもののほか、次の表のとおり知事の附属機関を置く。

| 名称        | 担任する事務                        |
|-----------|-------------------------------|
| 〔省略〕      | 〔省略〕                          |
| 長期ビジョン審議会 | 県長期ビジョンの策定に関する重要事項の調査審議に関する事務 |
| 〔省略〕      | 〔省略〕                          |

2 〔省略〕

（教育委員会の附属機関の設置）

第2条 法律の定めるところにより置かなければならないもののほか、次の表のとおり教育委員会の附属機関を置く。

〔省略〕

（補則）

第3条 前2条の表に掲げる附属機関の組織及び運営に関して必要な事項は、別に条例で定めるもののほか、その附属機関の属する執行機関の規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

〔省略〕

附 則（平成12年3月28日条例第9号）

（施行期日）

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。〔以下省略〕

## 4. 兵庫県長期ビジョン審議会規則（昭和40年5月14日規則第45号）

改正 昭和48年7月1日規則第59号 昭和54年4月1日規則第54号  
平成12年6月9日規則第84号

兵庫県県勢振興計画審議会規則をここに公布する。

## 兵庫県長期ビジョン審議会規則

（趣旨）

第1条 この規則は、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第3条の規定に基づき兵庫

県長期ビジョン審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、知事の諮問に応じて、県長期ビジョンの策定に関する重要事項について調査審議する。

（組織）

第3条 審議会は、委員60人以内で組織する。

（委員の任命及び委嘱）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命し、又は委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 市町長

（会長）

第5条 審議会に、会長を置く。

2 会長は、委員の互選によつて定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（小委員会）

第7条 審議会に、小委員会を置くことができる。

2 小委員会に属する委員は、会長が指名する。

3 小委員会に、小委員長を置く。

4 小委員長は、小委員会に属する委員のうちから会長が指名する。

5 小委員長の職務及び小委員会の会議については、第5条第3項及び前条の規定を準用する。

（幹事）

第8条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、県の職員のうちから、知事が任命する。

3 幹事は、会長の命を受けて、所掌事務について委員を助ける。

（補則）

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行後最初の審議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、知事が招集する。

附 則（昭和48年7月1日規則第59号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和54年4月1日規則第54号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 6 月 9 日規則第 84 号）

この規則は、公布の日から施行する。

## 5. 21世紀の兵庫の夢を語る会設置要綱

（設置）

第1条 21世紀の兵庫づくりに熱意のある県民から意見や提言を募り、21世紀“兵庫の夢ビジョン”づくりに反映するため、21世紀の兵庫の夢を語る会（以下「語る会」という。）を置く。

（委員）

第2条 語る会に委員を置く。

2 委員は、次に掲げる者で、語る会への参画を承諾した者について、知事が委嘱する。

(1) 長期ビジョン審議会（以下「審議会」という。）の公募委員への応募者（平成 12 年 8 月 1 日現在で公募委員への応募資格を有していない者及び審議会委員である者を除く。）

(2) 長期総合指針検討委員会の公募委員への応募者（平成 12 年 8 月 1 日現在で公募委員への応募資格を有していない者を除く。）

(3) 地域夢 21 委員会の公募委員への応募者（平成 12 年 8 月 1 日現在で公募委員への応募資格を有していない者及び地域夢 21 委員会委員である者を除く。）

（委員の任務）

第3条 委員は、21世紀“兵庫の夢ビジョン”づくりに関する意見や提言を述べる。

（会議の開催）

第4条 語る会の会議（以下「会議」という。）は、概ね 30 人を単位として、地域毎に開催する。ただし、30 人に満たない地域にあっては、隣接地域との一括開催を行うなど、効率的に実施する。

2 会議は委員の任期までに 2 回開催し、審議会等での議論に反映する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、平成 13 年 3 月 31 日までとする。

（旅費）

第6条 委員が会議に出席したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員の旅費に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 44 号）の規定により、行政職 6 級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。

（庶務）

第7条 語る会の庶務は、長期ビジョン部夢ビジョン推進課において処理する。

（補則）

第8条 この要領に定めるもののほか、語る会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成 12 年 9 月 1 日から施行する。

## 6. 全県ビジョン委員会設置要綱

(設置)

第1条 21世紀兵庫長期ビジョン 全県ビジョンの推進に関する総合的な検討を行うため、「全県ビジョン委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 全県ビジョンの推進方法の検討に関すること。
- (2) 全県ビジョンのフォローアップの検討に関すること。
- (3) その他、21世紀兵庫長期ビジョンの推進に関し必要なこと。

(構成)

第3条 委員会は、別表1に掲げる53名以内の委員及び地域ビジョン委員等で構成する 地域ビジョンの推進のために設置される別表2に掲げる地域ビジョン委員会代表10名の合計63名以内で組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に、部会長及び部会長代理を置く。
- 4 部会長は、部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長代理は、部会に属する委員のうちから、部会長が指名する。
- 6 部会長の職務及び部会の会議については、第4条第4項及び前条の規定を準用する。

(謝金)

第7条 委員が、会議その他委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

- 2 委員長が必要と認められた委員以外の者が、会議その他委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

(旅費)

第8条 委員が、会議その他委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

- 2 委員長が必要と認められた委員以外の者が会議その他委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

3 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により行政職8級にある者に対して支給する額に相当する額とする。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、長期ビジョン部長長期ビジョン推進課において処理する。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成13年8月1日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、平成14年3月31日限り、その効力を失う。

（招集の特例）

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、兵庫県長期ビジョン部長が招集する。

〔別表省略〕

## 7. 長期ビジョン推進委員会設置要綱

（設置）

第1条 21世紀兵庫長期ビジョンの推進に関する総合的な検討を行うため、「長期ビジョン推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 全県ビジョン推進方策の評価・検証に関すること。
- (2) 長期ビジョン指標の検討に関すること。
- (3) その他、21世紀兵庫長期ビジョンの推進に関し必要なこと。

（構成）

第3条 委員会は、別表1に掲げる50名程度の委員及び地域ビジョン委員等で構成する地域ビジョンの推進のために設置される別表2に掲げる地域ビジョン委員会代表10名の合計60名程度で組織する。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

( 専門部会 )

第 6 条 委員会に、全県ビジョン推進に係る専門的な研究を行うため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 専門部会に、部会長及び部会長代理を置く。

4 部会長は、専門部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。

5 部会長代理は、専門部会に属する委員のうちから、部会長が指名する。

6 部会長の職務及び研究部会の会議については、第 4 条第 4 項及び前条の規定を準用する。

( 謝金 )

第 7 条 委員が、会議その他委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

2 委員長が必要と認められた委員以外の者が、会議その他委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

( 旅費 )

第 8 条 委員が、会議その他委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 委員長が必要と認められた委員以外の者が会議その他委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

3 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和 35 年兵庫県条例第 44 号）の規定により行政職 8 級にある者に対して支給する額に相当する額とする。

( 庶務 )

第 9 条 委員会の庶務は、企画管理部政策室課長（長期ビジョン担当）において処理する。

( 補則 )

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 14 年 7 月 22 日から施行する。

( この要綱の失効 )

2 この要綱は、平成 15 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

( 招集の特例 )

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、兵庫県部長（政策担当）が招集する。

〔 別表省略 〕

## 地域関係の組織設置要綱等

## 1. 神戸地域夢21委員会設置要綱

## (設置)

第1条 ポスト「兵庫 2001 年計画」づくりに向けて、神戸地域の将来の姿を描き、その実現に取り組む地域ビジョンづくりを進めるため、「神戸地域夢 21 委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 神戸地域夢会議の企画・運営に関すること
- (2) 神戸地域夢会議に提供する素材の調整に関すること
- (3) 神戸地域ビジョンの策定に関すること
- (4) その他神戸地域ビジョンづくりに関すること

## (組織)

第3条 委員会は別表に掲げる委員で組織する。

## (委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長、副委員長は、震災復興総合相談センター局長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表し、副委員長は委員長を補佐する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者(以下「ゲスト委員」という。)の出席を求め、または、委員会の職務に従事させることができる。

## (テーマ別会議)

第6条 委員長は、議事内容等を考慮して、特定のテーマを指定した会議を招集することができる。

- 2 委員長は、あらかじめ定めた委員に、この会議の招集を委任することができる。
- 3 招集者は、テーマの内容に即して必要と認める委員及びゲスト委員の出席を求めることができる。

## (謝金)

第7条 委員及びゲスト委員が会議その他の委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

## (旅費)

第8条 委員及びゲスト委員が委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、別に定めるところより旅費を支給する。

## (庶務)

第9条 委員会の庶務は、震災復興総合相談センターにおいて処理する。

## (補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事実は別に定める。



## 附 則

## ( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 11 年 6 月 17 日から施行する。

## ( この要綱の失効 )

2 この要綱は、平成 13 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

## ( 招集の特例 )

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、震災復興総合相談センター局長が招集する。

〔別表省略〕

## 2. 阪神夢 21 委員会設置要綱

## ( 目的 )

第 1 条 各界各層の県民の主体的な参画による阪神夢会議での提言・提案を踏まえながら、地域の将来像を明らかにする阪神地域ビジョンの策定を行うため、阪神夢 21 委員会（以下「委員会」という）を設置する。

## ( 所掌事務 )

第 2 条 委員会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 阪神地域ビジョンづくりの進め方に関すること
- (2) 阪神地域ビジョンの策定に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要なこと

## ( 組織 )

第 3 条 委員会は別表に掲げる委員をもって構成する。

## ( 座長 )

第 4 条 委員会には座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、委員会を総括する。
- 4 座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

## ( 会議 )

第 5 条 委員会の会議（以下「会議」という）は、座長が招集する。

- 2 座長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## ( 謝金 )

第 6 条 委員（市町の職員である委員を除く）が会議その他の委員会の職務に従事したときは、附属機関の委員報酬の例により、謝金を支給する。

## ( 旅費 )

第 7 条 委員（市町の職員である委員を除く）が委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、職員等の旅費に関する条例等の例により、旅費を支給する。

( 庶務 )

第 8 条 委員会の庶務は、阪神県民局企画調整・防災・夢会議担当において処理する。

( 設置期間 )

第 9 条 委員会の設置期間は、平成 11 年 6 月 1 日から平成 13 年 3 月末日までとする。

( 補則 )

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

( 施行期日等 )

1 この要綱は、平成 11 年 6 月 1 日から施行する。

( 経過措置 )

2 この要綱施行の日以降最初に開かれる委員会は、第 5 条の規定にかかわらず、阪神県民局長が招集する。

[ 別表省略 ]

### 3. 東播磨地域夢 21 委員会(新・東播磨流域文化ビジョン(仮称)策定委員会)設置要綱

( 目的 )

第 1 条 各界各層の県民の主体的な参画による東播磨地域夢会議での提言・提案を踏まえながら、地域の将来像を明らかにする東播磨地域ビジョン(新・東播磨流域文化ビジョン(仮称))の策定を行うため、東播磨地域夢 21 委員会(新・東播磨流域文化ビジョン(仮称)策定委員会)(以下「委員会」という。)を設置する。

( 所掌事務 )

第 2 条 委員会は前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 東播磨地域ビジョン(新・東播磨流域文化ビジョン(仮称))の策定に関すること
- (2) 東播磨地域ビジョン(新・東播磨流域文化ビジョン(仮称))づくりの推進に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要なこと

( 組織 )

第 3 条 委員会は別表 1 及び別表 2 に掲げる委員をもって構成する。

( 座長 )

第 4 条 委員会には座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、委員会を総括する。
- 4 座長に事故あるとき、又は座長がかけたときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

( 会議 )

第 5 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、座長が招集する。

- 2 座長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第6条 委員(市町の職員である委員を除く。)が会議その他の委員会の職務に従事したとき、別に定めるところにより、謝金を支給する。

(旅費)

第7条 委員(市町の職員である委員を除く。)が委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)の規定により行政職6級の職にある者に対して支給する額に相当する額とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、東播磨県民局流域文化推進室企画調整・防災・夢会議担当において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成11年7月9日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱施行の日以降最初に開かれる委員会は、第5条の規定にかかわらず、東播磨県民局長が招集する。

[別表省略]

#### 4. 西播磨地域夢21委員会設置要綱

(目的)

第1条 西播磨地域の将来像を住民が主体的に描き、その実現に向けて取り組むための西播磨地域ビジョン(仮称)(以下「ビジョン」という。)の策定にあたり、住民の意見を幅広く取り上げながらビジョンの素案づくりを行う「西播磨地域夢21委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び助言を行う。

- (1) 21世紀初頭までの地域の課題や将来像に関すること。
- (2) 夢会議の企画・運営に関すること。
- (3) その他、ビジョンの素案作成に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる25人以内の委員で組織する。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職

務を代理する。

( 会議 )

第 5 条 委員会の会議(以下、「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

( 部会 )

第 6 条 委員会に部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、委員長が指名する。

( 謝金 )

第 7 条 委員が会議その他の委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。ただし、県の職員(大学教育職を除く。)及び市町の職員については、謝金を支給しない。

( 旅費 )

第 8 条 委員が委員会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員の旅費に関する条例(昭和 35 年兵庫県条例第 44 号)の規定により、行政職 6 級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。ただし、県の職員(大学教育職を除く)である委員については、当該職員の職務の級に基づく額とする。

( 庶務 )

第 9 条 委員会の庶務は、西播磨県民局企画調整・夢会議担当において処理する。

( 補則 )

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び部会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 11 年 6 月 22 日から施行する。

( この要綱の失効 )

2 この要綱は、平成 13 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

( 招集の特例 )

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず、西播磨県民局長が招集する。

[ 別表省略 ]

## 5. 但馬磨地域夢 21 委員会設置要綱

( 設置 )

第 1 条 21 世紀の但馬地域の望ましい将来像を議論し、地域住民が主体となって但馬地域の将来ビジョンを策定するため、但馬地域夢 21 委員会(以下「委員会」という。)を置く。

( 所掌事務 )

第 2 条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

(1) 但馬地域夢会議に提供する素材の作成に関すること。

(2) 但馬地域夢会議の運営、議論の取りまとめに関すること。

(3) 但馬地域の将来ビジョンの取りまとめに関すること。

(4) その他前各号の目的を達成するために必要なこと。

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員で組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び若干名の副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。

5 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

6 前項の場合においては、あらかじめ委員長が定める者が、その職務を行う。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長が務める。

3 委員長が特に必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(謝金)

第6条 委員が委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、報酬を支給する。

(旅費)

第7条 委員が、委員会の職務のために会議に出席し、又は旅行したときは、別に定めるところにより、旅費を支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、但馬県民局企画調整・防災・夢会議担当で処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が、その都度別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年6月30日から施行する。

〔別表省略〕

## 6. 丹波の森夢21委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域住民の主体的な参画による丹波の森夢会議(以下「夢会議」という。)での提言、提案をふまえながら、2010年頃の丹波地域の将来像を「丹波の森夢ビジョン(仮称)」(以下「夢ビジョン」という。)としてとりまとめるため、丹波の森夢21委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、夢会議の開催、夢ビジョンの策定に向けて次の事項を所掌する。

(1) 夢会議の議論の素材調整

- (2) 夢会議の議論の取りまとめ
  - (3) 夢ビジョンづくり
  - (4) 夢ビジョンづくりに向けた県民参画方法の検討と実施
  - (5) その他夢ビジョンづくりに関し必要なこと
- (構成)

第3条 委員会は別表に掲げる委員で構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(組織及び座長)

第5条 委員会には座長を置く。

2 座長は委員の互選によって定める。

3 座長は委員会を総括する。

4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長が指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、座長が招集する。

2 座長は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めるなど、委員以外の者から意見を聴取することができる。

(部会)

第7条 委員会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は座長が指名する。

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は部会に属する委員の中から座長が指名する。

5 部会長の職務及び部会の会議については、第5条第3項及び前条を準用する。

(謝金)

第8条 委員が会議に出席するなど、委員会の職務に従事した場合は、別に定めるところにより謝金を支給する。

(旅費)

第9条 委員が委員会の職務を行うため、会議に出席し、又は旅行した時は、別に定めるところにより旅費を支給する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は丹波県民局企画調整・防災・夢会議担当において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は平成11年6月29日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は平成13年3月31日をもってその効力を失効する。

( 招集の特例 )

- 3 この要綱の施行日以後最初に開かれる会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、丹波県民局長が招集する。

[ 別表省略 ]

## 7. 淡路地域夢 21 委員会設置要綱

( 趣旨 )

第 1 条 この要綱は、淡路地域夢 21 委員会の組織及び運営に関して必要な事項を定める。

( 目的 )

第 2 条 淡路地域夢 21 委員会(以下「委員会」という。)は、各界各層の県民の主体的な参画による淡路地域夢会議での提言を踏まえながら、地域の将来像を明らかにする淡路地域ビジョンを策定することを目的とする。

( 所掌事務 )

第 3 条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。

- (1) 淡路地域ビジョンの策定に関する事務
- (2) その他前条の目的を達成するために必要な事務

( 組織 )

第 4 条 委員会は、委員 21 名以内で組織する。

( 委員の委嘱 )

第 5 条 委員は、淡路県民局長が委嘱する。

( 委員の任期 )

第 6 条 委員の任期は、委嘱のときから平成 13 年 3 月 31 日までとする。

( 座長 )

第 7 条 委員会に、座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、あらかじめ座長の指名する委員が、その職務を代理する。

( 会議 )

第 8 条 委員会は、座長が召集する。

- 2 委員会の議事は、過半数の委員が出席した会議において、出席委員の過半数の同意をもって決する。可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 3 座長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

( 謝金及び旅費 )

第 9 条 委員に対して支給する謝金は、日額 12,500 円とする。ただし、座長に支給する謝金は、日額 15,500 円とする。

- 2 委員が、委員会に出席し、又は職務を行うために旅行をしたときは、職員等の旅費に関する条例の

規定を準用し、行政職 6 級の職務にある者の旅費に相当する額を支給する。

( 庶務 )

第 10 条 淡路地域夢 21 委員会の庶務は、淡路県民局企画調整・防災・夢会議担当で行う。

( 委員会の設置期間 )

第 11 条 委員会の設置期間は、平成 11 年 7 月 14 日から平成 13 年 3 月 31 日までとする。

( 補則 )

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、淡路地域夢 21 委員会の運営に関して必要な事項は、淡路県民局長が別に定める。

附 則

( 施行期日等 )

1 この要綱は、平成 11 年 6 月 21 日から施行する。

( 経過措置 )

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 8 条第 1 項の規定にかかわらず、淡路県民局長が召集する。

## 8. 地域ビジョン委員設置要綱

( 目的 )

第 1 条 県民の参画と協働により、21 世紀兵庫長期ビジョン(以下「ビジョン」という。)を実現していくため、県民局毎に地域ビジョン委員(以下「委員」という。)を置く。

( 委員の資格要件 )

第 2 条 委員は、当該県民局の地域において、地域づくりの実践活動を行っている者で、次の各号のいずれにも該当しない者であることを要する。

(1) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条各号のいずれかに該当する者

(2) 兵庫県議会議員及び兵庫県の常勤の職員(教育公務員特例法(昭和 24 年法律第 1 号)の適用を受ける者を除く。)

( 委員の選考及び決定 )

第 3 条 委員は県民局長が選考し、決定する。

2 委員の選考は、公募(自薦又は他薦)による。

3 県民局長は、委員の決定を行おうとするときは、地域ビジョン委員審査会(以下「審査会」という。)を設置し、その審査を経なければならない。

4 県民局長は、委員の選考を行おうとするときは、その手続等(前項の審査会の委員の設置を含む。)について当該県民局管内の市町長及び県議会議員の意見を聴かななければならない。

5 知事は、本条の規定に基づき県民局長が決定した者に対し、委員を委嘱する。

( 審査会 )

第 4 条 地域ビジョン委員の選考及び解嘱の審査を行うため、審査会を置く。

2 審査会は、県民局の代表及び 2 名以上の外部委員で構成する。

3 前項の外部委員は、人格が高潔で、地域づくりに関し識見を有する者のうちから、県民局長が決定する。



4 知事は、前条第4項及び前項の規定に基づき県民局長が決定した外部委員に対し、審査会の委員を委嘱する。

5 外部委員が、審査会に出席したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給することができる。

(委員の活動)

第5条 委員は、ビジョン実現のため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 地域ビジョン委員会への参画
- (2) ビジョンの普及啓発
- (3) ビジョンの実現に向けた実践活動のコーディネート
- (4) 委員の活動状況等の報告及び発表
- (5) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

(委員の義務)

第6条 委員は、次に掲げる義務を負う。

- (1) 業務上の地位を政党又は政治的目的、営利的目的若しくは宗教的目的のために利用しないこと。
- (2) 業務上知り得た秘密を漏らさないこと。委員でなくなった後も、また、同様とする。

(委員の任期)

第7条 委員の任期は、原則として委嘱の日から2年とする。ただし、再任(1回に限る。)は妨げない。

2 委員の任期途中の解嘱に伴い、補充された委員については、他の委員の任期満了をもってその任期を満了するものとする。

(処遇)

第8条 委員には、委員手帳を交付する。

2 委員の活動中の事故に備えるため、「兵庫県ボランティア・市民活動災害共済」制度に加入し、その掛金は、県が負担する。

(費用)

第9条 地域ビジョン委員会及び県民局長の求めに応じて旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例(昭和35年兵庫県条例第44号)の規定により、行政職6級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。

3 前2項に規定する以外の費用及び報酬の支給は行わない。

(解嘱)

第10条 委員が、次の各号のいずれかに該当する場合は、審査会の審査を経て、これを解嘱することができる。

- (1) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと認められる場合
- (2) その他委員としてふさわしくないと認められる場合

(県民局長の責務)

第11条 県民局長は、委員が第5条の活動を行うに当たり、次に掲げる責務を負う。

- (1) 地域ビジョン委員会から提出された県行政に関する意見・提言について、同委員会に対し、その対応状況について説明を行うこと。
- (2) 委員が必要とする関係情報の提供に努めること。
- (3) 委員の庁舎会議室使用等の便宜供与に努めること。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員等について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成13年6月27日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱施行日以後最初に委員を委嘱される者の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

## 9. 神戸地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 神戸地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を地域の県民の参画と協働により実現していくため、神戸地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等にかかる方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップに関する事
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関する事
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関する事
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関する事
- (6) その他ビジョン実現に向けた取り組みに関する事

(組織)

第3条 委員会は、地域ビジョン委員(以下「委員」という。)及び専門委員をもって組織する。

- 2 専門委員は、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 3 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 4 委員長は、委員及び専門委員(以下「委員等」という。)の互選によって定める。
- 5 副委員長は、委員等のうちから委員長が指名する。
- 6 委員長は、委員会を総括する。
- 7 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者をアドバイザーとして会議への出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため幹事会を置く。

- 2 幹事会に属すべき委員等は、委員長が指名する。
- 3 幹事会に幹事長及び幹事長代理を置く。
- 4 幹事長は、幹事会に属する委員等のうちから、委員長が指名する。

- 5 幹事長代理は、幹事会に属する委員等のうちから、幹事長が指名する。
- 6 幹事長の職務及び幹事会の会議については、第3条第5項、第6項及び前条の規定を準用する。

( 部会 )

第6条 委員会に、分野毎にプログラムの検討及び活動を行うため部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員等は、委員長が指名する。
- 3 部会に、部会長及び部会長代理を置く。
- 4 部会長は、各部会に属する委員のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長代理は、部会に属する委員のうちから、部会長が指名する。
- 6 部会長の職務及び部会の会議については、第3条第5項、第6項及び第4条の規定を準用する。
- 7 委員は、部会長による出席要請の有無に関わらず、第2項の規定により属するとされない部会の会議に出席することができる。

( 費用 )

第7条 専門委員及びアドバイザーが、委員会の会議に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

( 庶務 )

第8条 委員会の庶務は、神戸県民局企画県民部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

- 2 前項の規定にかかわらず、部会の庶務は部会の区分に応じて関係する部課等で処理する。

( 補則 )

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年7月13日から施行する。

## 10. 阪神南地域ビジョン委員会設置要綱

( 目的 )

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 阪神市民文化社会ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、阪神南地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

( 所掌事務 )

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針に関すること。
- (2) ビジョンのフォローアップに関すること。
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関すること。
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関すること。
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関すること。
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

( 組織 )

第3条 委員会は、地域ビジョン委員及び専門委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

- 2 専門委員は、学識経験者及び行政関係者のうちから、兵庫県阪神南県民局長(以下「県民局長」という。)が決定し、知事が委嘱する。

- 3 専門委員が、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長、副委員長及び顧問)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 6 委員会には、必要に応じ、顧問を置くことができる。
- 7 顧問は、委員長が指名し、委員会に対して助言等を行う。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会を置くことができる。

- 2 企画部会は、委員長が指名する委員で構成し、部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、委員長が指名する。
- 4 副部会長は、部会長が指名する。
- 5 部会長の職務及び部会の運営については、第4条第4項及び前条の規定を準用する。
- 6 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(部会)

第7条 前条に定めるもののほか、委員会に、分野毎の検討を行うため、部会を置くことができる。

- 2 委員は、いずれかの部会に所属する。
- 3 部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、部会に所属する委員の互選によって定める。
- 5 副部会長は、部会に所属する委員のうちから、部会長が指名する。
- 6 部会長の職務及び部会の運営については、第4条第4項及び第5条の規定を準用する。
- 7 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、兵庫県阪神南県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年9月10日から施行する。

附 則

この要綱の施行の日以後、最初に開かれる委員会については、第5条1項の規定にかかわらず、県民局長が招集する。

## 11. 阪神北地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 阪神市民文化社会ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、阪神北地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップ(点検、見直し、補完等)に関する事
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関する事
- (4) 地域行政推進プログラムへの意見・提言に関する事
- (5) ビジョンを普及啓発するための夢会議、各種行事等の主催
- (6) 参画と協働の仕組みの提案に関する事
- (7) 実践活動のネットワーク化等の方策の検討に関する事

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる地域ビジョン委員(以下「委員」という。)及び別表2に掲げる専門委員で組織する。

- 2 委員会に、必要に応じ、オブザーバー(行政関係者)を置くことができる。
- 3 専門委員及びオブザーバーは、県民局長が決定し、知事が委嘱する。(オブザーバーのうち県職員を除く)
- 4 専門委員が、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員、専門委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員、専門委員以外の者の出席を求めることができる。

(企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会を置く。

- 2 企画部会は委員長が指名する委員及び専門委員で構成する。
- 3 企画部会に部会長及び部会長代理を置く。
- 4 部会長は委員会構成員の中から委員長が指名し、部会長が同代理を指名する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長代理がその職務を代理する。

(分科会)

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため分科会を置くことができる。

- 2 分科会は委員(希望する1以上の分科会に所属する。)及び専門委員で構成する。

- 3 分科会に座長及び座長代理を置く。
- 4 座長は委員会構成員の中から委員長が指名し、座長が同代理を指名する。
- 5 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長代理がその職務を代理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、阪神北県民局企画管理部参事(地域ビジョン担当)において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成13年9月5日から施行する。
- (招集の特例)
- 2 この要綱の施行の日以降最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、兵庫県阪神北県民局長が招集する。

[別表省略]

## 12. 東播磨地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 東播磨地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため 東播磨地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップに関する事
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関する事
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関する事
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関する事
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関する事

(組織)

第3条 委員会は、地域ビジョン委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

- 2 委員会に、必要に応じ専門委員又はアドバイザーを置くことができる。
- 3 専門委員及びアドバイザーは、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員及びアドバイザーが、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員会構成員のうちから、委員長が指名する。

- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。  
(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。  
(企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会(以下「部会」という。を置くことができる。

- 2 部会に、部会長及び部会長代理を置く。
- 3 部会長は、部会構成員のうちから、委員長が指名する。
- 4 部会長代理は、部会構成員のうちから、部会長が指名する。
- 5 部会長の職務及び部会の会議については、第4条第4項及び前条の規定を準用する。  
(分科会)

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため分科会を置くことができる。

- 2 分科会に、座長及び座長代理を置く。
- 3 座長は、分科会構成員のうちから、委員長が指名する。
- 4 座長代理は、分科会構成員のうちから、座長が指名する。
- 5 座長の職務及び分科会の会議については、第4条第4項及び第5条の規定を準用する。  
(庶務)

第8条 委員会の庶務は、東播磨県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、平成13年9月24日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱施行の日以降最初に開かれる委員会は、第5条の規定に関わらず、東播磨県民局長が招集する。

### 13. 北播磨地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 東播磨地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、北播磨地域ビジョン委員会(愛称:北播磨ハートランド委員会、以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定。
- (2) ビジョンのフォローアップに関すること。

- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関すること。
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関すること。
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関すること。
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、地域ビジョン委員、専門委員及びアドバイザー（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員会は、100名程度で構成する。
- 3 専門委員及びアドバイザーは、学識者及び市町行政関係者等の中から、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員及びアドバイザーが、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員等の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員等のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員等以外の者の出席を求めることができる。

(企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会を置くことができる。

- 2 企画部会に属すべき委員等は、委員長が指名する。
- 3 企画部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長は、企画部会に属する委員等のうちから、委員長が指名する。
- 5 副部会長は、企画部会に属する委員等のうちから、部会長が指名する。
- 6 企画部会の運営については、第4条第4項、第5項及び第5条の規定を準用する。

(分科会)

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため別表に掲げる分科会を置く。

- 2 分科会に属すべき委員等は、委員長が指名する。
- 3 分科会に、座長及び副座長を置く。
- 4 座長は、各分科会に属する委員等のうちから、委員長が指名する。
- 5 副座長は、分科会に属する委員等のうちから、座長が指名する。
- 6 分科会の会議については、第4条第4項、第5項及び第5条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、北播磨県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

- 2 分科会の庶務は、別表の左欄に掲げる分科会の区分に応じて右欄に掲げる部課等で処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。



## 附 則

この要綱は、平成 13 年 8 月 2 日から施行する。

## 別表

| 分科会（１）     | 庶務担当部課等                                                             | 分科会（２）        | 庶務担当部課等             |
|------------|---------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------|
| 健康福祉・環境分科会 | 県民生活部参事（健康福祉担当）<br>県民生活部参事（環境担当）                                    | 美しいハートランド分科会  | 企画管理部参事（地域ビジョン推進担当） |
| 地域づくり分科会   | 県民生活部参事（県民担当）<br>北播磨教育事務所<br>嬉野台生涯教育センター                            | 楽しいハートランド分科会  |                     |
| 産業分科会      | 地域振興部参事（産業労働担当）<br>地域振興部参事（農林振興担当）<br>地域振興部参事（農地整備担当）<br>中央農業技術センター | 力強いハートランド分科会  |                     |
| 社会基盤分科会    | 県土整備部参事（土木担当）<br>県土整備部参事（まちづくり担当）<br>情報公園都市建設事務所                    | 心地いいハートランド分科会 |                     |

## 14. 中播磨地域ビジョン委員会設置要綱

## （目的）

第 1 条 「21 世紀兵庫長期ビジョン 中播磨地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、中播磨地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

## （所掌事務）

第 2 条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップに関する事。
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関する事。
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関する事。
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関する事。
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関する事。

## （組織）

第 3 条 委員会は、地域ビジョン委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

2 委員会に、必要に応じ専門委員又はアドバイザーを置くことができる。

- 3 専門委員及びアドバイザーは、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員及びアドバイザーが、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会を置くことができる。

(分科会)

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、中播磨県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成13年9月8日から施行する。  
(招集の特例)
- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、中播磨県民局長が招集する。

## 15. 西播磨地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 西播磨地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、西播磨地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップに関する事
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関する事
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関する事
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関する事
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関する事

## (組織)

第3条 委員会は、西播磨地域ビジョン委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

- 2 委員会に必要に応じ専門委員を置くことができる。
- 3 専門委員は、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員が、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員及び専門委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員及び専門委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を統括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

## (会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会を置くことができる。

## (分科会)

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため分科会を置くことができる。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、西播磨県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

## (補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

## 附 則

## (施行期日)

- 1 この要綱は、平成13年9月12日から施行する。

## (招集の特例)

- 2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第5条第1項の規定にかかわらず、西播磨県民局長が招集する。

## 16. 但馬夢テーブル委員会設置要綱

## (目的)

第1条 「但馬地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、但馬夢テーブル委員会(以下「委員会」という。)を置く。

## (所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップに関すること。

- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関すること。
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関すること。
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関すること。
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、但馬地域の地域ビジョン委員(愛称「但馬夢テーブル委員」(以下「委員」という。))をもって組織する。

- 2 委員会に、必要に応じ専門委員又はアドバイザーを置くことができる。
- 3 専門委員及びアドバイザーは、但馬県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員及びアドバイザーが、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会に、その所掌事務を分掌させるために、部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、但馬県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年9月12日から施行する。

## 17. 丹波地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 丹波地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、丹波地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針の決定
- (2) ビジョンのフォローアップに関すること。
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関すること。

- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関すること。
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関すること。
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、地域ビジョン委員(以下「委員」という。)をもって組織する。

- 2 委員会に、必要に応じ専門委員又はアドバイザーを置くことができる。
- 3 専門委員及びアドバイザーは、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員及びアドバイザーが、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(企画部会)

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会を置くことができる。

(分科会)

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、丹波県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成13年9月6日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の施行日以後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、丹波県民局長が招集する。

## 18. 淡路地域ビジョン委員会設置要綱

(目的)

第1条 「21世紀兵庫長期ビジョン 淡路地域ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を県民の参画と協働により実現していくため、淡路地域ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

## ( 所掌事務 )

第2条 委員会は、ビジョン実現に係る次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 委員会の運営等に係る方針に関すること。
- (2) ビジョンのフォローアップに関すること。
- (3) 県民行動プログラムのとりまとめに関すること。
- (4) 地域行政推進プログラム等への意見・提言に関すること。
- (5) 施策・事業の展開に係る行政との協働に関すること。
- (6) その他ビジョン実現に向けた取組に関すること。

## ( 組織 )

第3条 委員会は、地域ビジョン委員（以下「委員」という。）をもって組織する。

- 2 委員会に、必要に応じ専門委員及びアドバイザー（以下「専門委員等」という。）を置くことができる。
- 3 専門委員等は、県民局長が決定し、知事が委嘱する。
- 4 専門委員等が、委員会に出席したとき又は委員会の業務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金及び旅費を支給する。

## ( 委員長及び副委員長 )

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を総括する。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

## ( 会議 )

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 委員長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## ( 企画部会 )

第6条 委員会に、委員会の運営企画等を行うため企画部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員で構成する。
- 3 部会に、部会長及び部会長代理を置く。
- 4 部会長は、部会構成員のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長代理は、部会構成員のうちから、部会長が指名する。
- 6 部会長の職務及び部会の会議については、第4条第4項及び前条の規定を準用する。

## ( 分科会 )

第7条 委員会に、分野毎の検討を行うため別表の左欄に掲げる分科会を置くことができる。

- 2 分科会に属すべき委員は、委員長が指名する。
- 3 分科会に、座長及び座長代理を置く。
- 4 座長は、分科会構成員のうちから、委員長が指名する。
- 5 座長代理は、分科会構成員のうちから、座長が指名する。
- 6 座長の職務及び分科会の会議については、第4条第4項及び第5条の規定を準用する。

( 庶務 )

第 8 条 委員会及び部会の庶務は、淡路県民局企画管理部参事 ( 地域ビジョン推進担当 ) において処理する。

2 分科会の庶務は、別表の左欄に掲げる分科会の検討分野に応じて、右欄に掲げる部課等において処理する。

( 補則 )

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、別に定める。

附 則

( 施行期日 )

1 この要綱は、平成 13 年 8 月 16 日から施行する。

( 招集の特例 )

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第 5 条第 1 項の規定にかかわらず 兵庫県淡路県民局長が招集する。

別表 淡路地域ビジョン委員会分科会

| 名 称         | 庶務担当部課等                     |
|-------------|-----------------------------|
| 健康・福祉分科会    | 淡路県民局県民生活部参事 { 健康福祉担当 }     |
| 県民運動・環境分科会  | 淡路県民局県民生活部参事 ( 県民担当 )       |
| 教育・文化分科会    | 淡路県民局企画管理部参事 ( 地域ビジョン推進担当 ) |
| 産業・雇用・交流分科会 | 淡路県民局地域振興部参事 ( 産業労働担当 )     |
| 農林水産分科会     | 淡路県民局地域振興部参事 ( 農林水産担当 )     |
| 社会基盤分科会     | 淡路県民局県土整備部参事 ( 土木担当 )       |

## 5. 参画いただいた人



## 全県ビジョン関係

### 1. 主として審議会・委員会等に参画いただいた学識経験者

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)            | 参画いただいた委員会・審議会等              |                               |                 |                 |                   |
|-------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|             |                         | フロンティア(1997～98) <sup>1</sup> | 検討委員会(1999～2000) <sup>2</sup> | 長期ビジョン審議会(2000) | 全県ビジョン委員会(2001) | 長期ビジョン推進委員会(2002) |
| 相川 康子       | 神戸新聞情報科学研究所研究員          |                              | 健康循環                          |                 |                 |                   |
| 赤井 伸郎       | 神戸商科大学経済研究所助教授          |                              |                               |                 |                 | 委員                |
| 阿久澤 麻理子     | 姫路工業大学環境人間学部講師          |                              | 学習県土                          |                 |                 |                   |
| 浅野 房世       | (株)SENコミュニケーション研究所代表取締役 |                              | 環境循環                          |                 |                 |                   |
| 石井 布紀子      | プロジェクト結ぶ代表              |                              | 健康自律                          |                 |                 |                   |
| 伊藤 公雄       | 大阪大学人間科学部教授             |                              | 健康自律                          |                 |                 |                   |
| 井野瀬 久美恵     | 甲南大学文学部教授               | 大潮流                          |                               |                 | 委員              | 委員 <sup>3</sup>   |
| 上羽 慶市       | (株)神戸新聞社論説委員長           |                              |                               |                 |                 | 委員                |
| 大月 一弘       | 神戸大学国際文化学部助教授           |                              | 基盤自律                          |                 | 委員              | 委員                |
| 岡田 眞美子      | 姫路工業大学環境人間学部教授          |                              |                               |                 |                 | 委員                |
| 岡本 仁宏       | 関西学院大学法学部教授             | 主役                           |                               |                 |                 |                   |
| 沖村 孝        | 神戸大学都市安全研究センター教授        | 課題群                          | 基盤循環                          |                 |                 |                   |
| 奥 英久        | 岡山理科大学工学部教授             |                              | 健康県土                          |                 |                 |                   |

<sup>1</sup> 表頭の「フロンティア」は、「ひょうご新時代フロンティア研究会群(1997～98年度設置)」。同欄の「大潮流」は「21世紀の大潮流研究会」、「主役」は「21世紀の主役研究会」、「課題群」は「21世紀の課題群発掘研究会」への所属を示す。

<sup>2</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999～2000年度設置)」。同欄の「学習」は「学習社会部会」、「健康」は「健康福祉部会」、「環境」は「生活環境部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「基盤」は「社会基盤部会」、「自律」は「人の自律部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。「」は部会長、「」は副部会長または部会長代理を示す。

<sup>3</sup> 県民意識調査懇談会にも参画。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)     | 参画いただいた委員会・審議会等              |                               |                              |                 |                   |
|-------------|------------------|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|-----------------|-------------------|
|             |                  | フロンティア(1997~98) <sup>4</sup> | 検討委員会(1999~2000) <sup>5</sup> | 長期ビジョン審議会(2000) <sup>6</sup> | 全県ビジョン委員会(2001) | 長期ビジョン推進委員会(2002) |
| 加護野 忠男      | 神戸大学大学院経営学研究科教授  |                              | 産業循環                          | 第1起草                         |                 |                   |
| 春日 雅人       | 神戸大学医学部教授        |                              | 健康自律                          |                              |                 |                   |
| 片田 範子       | 兵庫県立看護大学看護学部教授   |                              |                               | アドバイザー(第1)                   | 委員              | 委員                |
| 加藤 恵正       | 神戸商科大学商経学部教授     | 策定手法                         | 産業自律                          | 代理第2・ <sup>7</sup>           | 委員長             | 委員長               |
| 角野 幸博       | 武庫川女子大学生生活環境学部教授 | 課題群                          | 環境県土                          | アドバイザー(第2)                   | 委員              | 委員                |
| 金井 壽宏       | 神戸大学経営学部教授       | 課題群                          |                               |                              |                 |                   |
| 久米 郁男       | 神戸大学法学部教授        |                              |                               |                              |                 | 委員                |
| 桑原 秀史       | 関西学院大学経済学部教授     |                              | 産業県土                          |                              |                 |                   |
| 郡嶋 孝        | 同志社大学経済学部教授      |                              | 環境循環                          |                              |                 |                   |
| 小浦 久子       | 大阪大学大学院助教授       | 主役                           | 基盤県土                          |                              |                 |                   |
| 小西 康生       | 神戸大学経済研究所教授      | 主役                           |                               | 第2                           | 委員              | 委員                |
| 小室 豊允       | 姫路獨協大学学長         | 主役                           | 副委員長                          | 会長・第1起草                      |                 |                   |
| 佐伯 順子       | 帝塚山学院大学文学部助教授    | 課題群                          |                               |                              |                 |                   |

<sup>4</sup> 表頭の「フロンティア」は、「ひょうご新時代フロンティア研究会群(1997~98年度設置)」。同欄の「大潮流」は「21世紀の大潮流研究会」、「主役」は「21世紀の主役研究会」、「課題群」は「21世紀の課題群発掘研究会」、「策定手法」は「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」への所属を示す。「」は座長を示す。

<sup>5</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999~2000年度設置)」。同欄の「学習」は「学習社会部会」、「健康」は「健康福祉部会」、「環境」は「生活環境部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「基盤」は「社会基盤部会」、「自律」は「人の自律部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。「」は部会長、「」は副部会長または部会長代理を示す。

<sup>6</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「第2」は「第2小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。「アドバイザー」はアドバイザーとしての参画を示す。「」は小委員会等の委員長を示す。

<sup>7</sup> 「」は地域代表で参画。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)      | 参画いただいた委員会・審議会等              |                               |                               |                 |                   |
|-------------|-------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|-------------------|
|             |                   | フロンティア(1997～98) <sup>8</sup> | 検討委員会(1999～2000) <sup>9</sup> | 長期ビジョン審議会(2000) <sup>10</sup> | 全県ビジョン委員会(2001) | 長期ビジョン推進委員会(2002) |
| 佐藤 友美子      | サントリー-不易流行研究所部長   | 大潮流                          | 学習自律                          | 第1起草                          |                 |                   |
| 澤木 昌典       | 大阪大学大学院工学研究科講師    |                              | 基盤循環                          |                               |                 |                   |
| 品田 充儀       | 神戸市外国語大学外国語学部教授   |                              |                               |                               | 委員              | 委員                |
| 篠崎 由紀子      | (株)都市生活研究所 所長     |                              | 基盤 県土                         |                               |                 |                   |
| 島田 誠        | アートエイド神戸実行委員会事務局長 | 1 <sup>11</sup>              | 学習 県土                         |                               |                 |                   |
| 下田 吉之       | 大阪大学大学院工学研究科助教授   |                              | 基盤循環                          |                               |                 |                   |
| 白石 大介       | 武庫川女子大学教育研究所教授    |                              | 環境自律                          |                               |                 |                   |
| 妹尾 堅一郎      | 産能大学経営情報学部助教授     | 策定手法                         |                               |                               |                 |                   |
| 高石 恭子       | 甲南大学文学部助教授        | 2 <sup>12</sup>              | 学習自律                          | 第1起草                          | 委員              |                   |
| 高田 理        | 神戸大学農学部教授         |                              | 産業循環                          |                               |                 |                   |
| 高田 公理       | 武庫川女子大学生生活環境学部教授  | 課題群                          |                               |                               |                 |                   |
| 田中 克己       | 神戸大学大学院自然科学研究所教授  | 課題群                          |                               |                               |                 |                   |
| 陳 來幸        | 神戸商科大学商経学部教授      | 大潮流                          |                               | 第2起草                          | 委員              |                   |

<sup>8</sup> 表頭の「フロンティア」は、「ひょうご新時代フロンティア研究会群(1997～98年度設置)」。同欄の「大潮流」は「21世紀の大潮流研究会」、「主役」は「21世紀の主役研究会」、「課題群」は「21世紀の課題群発掘研究会」、「策定手法」は「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」への所属を示す。

<sup>9</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999～2000年度設置)」。同欄の「学習」は「学習社会部会」、「環境」は「生活環境部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「基盤」は「社会基盤部会」、「自律」は「人の自律部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。「」は副部会長または部会長代理を示す。

<sup>10</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「第2」は「第2小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。

<sup>11</sup> 県政評価指標調査グループインタビューにも参画。

<sup>12</sup> ひょうご新時代フロンティア研究会群第3回公開討論会パネラーにも参画。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)       | 参画いただいた委員会・審議会等               |                                |                               |                 |                   |
|-------------|--------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------------|-------------------|
|             |                    | フロンティア(1997~98) <sup>13</sup> | 検討委員会(1999~2000) <sup>14</sup> | 長期ビジョン審議会(2000) <sup>15</sup> | 全県ビジョン委員会(2001) | 長期ビジョン推進委員会(2002) |
| 月村 太郎       | 神戸大学法学部教授          | 大潮流                           |                                |                               |                 |                   |
| 道満 雅彦       | 神戸経済同友会幹事          |                               | 産業自律                           |                               |                 |                   |
| 中川 大        | 京都大学大学院工学研究科助教授    | 策定手法                          |                                |                               |                 |                   |
| 中瀬 勲        | 姫路工業大学自然・環境科学研究所教授 | 課題群                           | 環境循環                           | 第2起草                          | 代理              | 代理                |
| 鳴海 邦碩       | 大阪大学大学院工学部研究科教授    | 課題群                           | 環境県土                           | 第2起草                          |                 |                   |
| 西嶋 彰        | (株)エスシアイ代表取締役社長    | 策定手法                          |                                |                               |                 |                   |
| 野上 智行       | 神戸大学発達科学部学部長       |                               | 学習自律                           |                               |                 |                   |
| 橋爪 紳也       | 京都精華大学人文学部助教授      | 大潮流                           |                                |                               |                 |                   |
| 端 信行        | 国立民族学博物館教授         | 大潮流                           | 学習県土                           | 第1起草                          |                 |                   |
| 服部 良子       | 大阪市立大学生活科学部助教授     |                               |                                |                               |                 | 委員                |
| 林 敏彦        | 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 | 大潮流                           | 基盤循環                           | アドバイザ(第2)                     |                 |                   |
| 林 まゆみ       | 姫路工業大学自然・環境科学研究所助手 |                               | 環境県土                           | 第2起草                          |                 |                   |
| 林 宜嗣        | 関西学院経済学部教授         | 主役                            | 基盤県土                           | 第2 <sup>16</sup>              |                 |                   |

<sup>13</sup> 表頭の「フロンティア」は、「ひょうご新時代フロンティア研究会群(1997~98年度設置)」。同欄の「大潮流」は「21世紀の大潮流研究会」、「主役」は「21世紀の主役研究会」、「課題群」は「21世紀の課題群発掘研究会」、「策定手法」は「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」への所属を示す。「」は座長を示す。

<sup>14</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999~2000年度設置)」。同欄の「学習」は「学習社会部会」、「環境」は「生活環境部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「基盤」は「社会基盤部会」、「自律」は「人の自律部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。「」は部会長、「」は副部会長または部会長代理を示す。

<sup>15</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「第2」は「第2小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。「アドバイザ」はアドバイザーとしての参画を示す。「」は小委員会等の委員長を示す。

<sup>16</sup> 「」は地域代表で参画。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)            | 参画いただいた委員会・審議会等                   |                                    |                                   |                     |                       |
|-------------|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|
|             |                         | フロンティア<br>(1997～98) <sup>17</sup> | 検討委員会<br>(1999～2000) <sup>18</sup> | 長期ビジョン審議会<br>(2000) <sup>19</sup> | 全県ビジョン委員会<br>(2001) | 長期ビジョン推進委員会<br>(2002) |
| 原口 洋一       | NHK神戸放送局長               |                                   |                                    |                                   |                     | 委員                    |
| 原田 宗彦       | 大阪体育大学教授                | 課題群                               | 学習<br>自律                           |                                   |                     |                       |
| 平山 洋介       | 神戸大学発達科学部<br>助教授        |                                   | 環境<br>県土                           |                                   |                     |                       |
| 藤村 道代       | (株)エムズ・ファースト代表取締役       |                                   | 産業<br>県土                           |                                   |                     |                       |
| 藤本 恵一       | 武庫川女子大学生生活<br>環境学部助教授   | 課題群                               |                                    |                                   |                     |                       |
| 堀口 浩司       | (株)地域計画建築研究<br>所取締役計画部長 |                                   | 環境<br>県土                           |                                   |                     |                       |
| 松原 一郎       | 関西大学社会学部社<br>会学科教授      | 主役                                | 健康<br>自律                           | アドバイザ<br>ザ(第1)                    |                     |                       |
| 松本 洸        | 日本大学芸術学部<br>教授          | 策定手法                              |                                    |                                   |                     |                       |
| 三木 信一       | (財)21世紀ひょうご<br>創造協会理事   | 顧問                                | 委員長                                |                                   |                     |                       |
| 三谷 直紀       | 神戸大学経済学部<br>教授          |                                   | 産業<br>自律                           |                                   |                     |                       |
| 森口 育子       | 兵庫県立看護大学看<br>護学部教授      |                                   | 健康<br>循環                           |                                   |                     |                       |
| 森津 秀夫       | 神戸大学工学部建設<br>学科助教授      |                                   | 基盤<br>県土                           |                                   |                     |                       |
| 山下 淳        | 神戸大学法学部教授               | 策定手法                              | 基盤<br>自律 <sup>20</sup>             |                                   |                     |                       |

<sup>17</sup> 表頭の「フロンティア」は、「ひょうご新時代フロンティア研究会群(1997～98年度設置)」。同欄の「主役」は「21世紀の主役研究会」、「課題群」は「21世紀の課題群発掘研究会」、「策定手法」は「新時代にふさわしい計画策定手法研究会」への所属を示す。

<sup>18</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999～2000年度設置)」。同欄の「学習」は「学習社会部会」、「健康」は「健康福祉部会」、「環境」は「生活環境部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「基盤」は「社会基盤部会」、「自律」は「人の自律部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。「」は部会長を示す。

<sup>19</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」への所属を示す。「アドバイザ」はアドバイザーとしての参画を示す。

<sup>20</sup> 県民意識調査懇談会にも参画。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)    | 参画いただいた委員会・審議会等               |                                |                               |                 |                   |
|-------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|-----------------|-------------------|
|             |                 | フロンティア(1997～98) <sup>21</sup> | 検討委員会(1999～2000) <sup>22</sup> | 長期ビジョン審議会(2000) <sup>23</sup> | 全県ビジョン委員会(2001) | 長期ビジョン推進委員会(2002) |
| 山本 絹子       | (株)パソナ常務執行役員    |                               | 産業自律                           |                               | 委員              |                   |
| 吉田 順一       | 神戸大学大学院経営学研究科教授 |                               | 学習自律                           | 第1起草                          |                 |                   |
| 吉野 国夫       | (株)ダン計画研究所 所長   |                               | 産業県土                           |                               |                 |                   |
| フリッツ・レオンハート | (社)神戸外国倶楽部 会長   |                               |                                |                               |                 | 委員                |
| 鷲田 豊明       | 神戸大学経済学部 教授     |                               | 産業循環                           |                               |                 |                   |
| 渡部 律子       | 関西学院大学総合政策学部教授  |                               |                                |                               |                 | 委員                |

<sup>21</sup> 表頭の「フロンティア」は、「ひょうご新時代フロンティア研究会群(1997～98年度設置)」。

<sup>22</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999～2000年度設置)」。

同欄の「学習」は「学習社会部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「自律」は「人の自律部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。「」は部会長を示す。

<sup>23</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。

## 2. 審議会・委員会等に参画いただいた団体代表

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)               | 参画いただいた委員会・審議会等                   |                     |                       |
|-------------|----------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|
|             |                            | 長期ビジョン審議会<br>(2000) <sup>24</sup> | 全県ビジョン委員会<br>(2001) | 長期ビジョン推進委員会<br>(2002) |
| 秋田 博正       | 兵庫県防犯協会連合会会長               | 第1                                |                     | 委員                    |
| 浅野 重幸       | 神戸新聞社論説副委員長                | 第2                                | 委員                  |                       |
| 朝日 稔        | 兵庫県自然保護協会理事長               | 第2                                | 委員                  | 委員                    |
| 五百井 嬉美代     | 兵庫県いずみ会会長                  |                                   |                     | 委員                    |
| 石井 亮一       | 日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長         | 第1                                | 委員                  | 委員                    |
| 稲葉 豊        | 兵庫県専修学校各種学校連合会会長           | 第1                                | 委員                  | 委員                    |
| 今井 和男       | 兵庫県農業協同組合中央会会長             | 第2                                | 委員                  | 委員                    |
| 石見 地絵       | 兵庫県連合婦人会会長                 | 第2                                |                     |                       |
| 大庭 浩        | 兵庫県商工会議所連合会会頭              | 第1                                | 委員                  | 委員                    |
| 岡澤 薫郎       | 兵庫県地域文化団体協議会会長             |                                   |                     | 委員                    |
| 小川 守男       | 兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長         | 第1                                | 委員                  |                       |
| 奥井 秀樹       | 日本青年会議所<br>近畿地区兵庫ブロック協議会監事 | 第2                                |                     |                       |
| 北野 美智子      | 兵庫県連合婦人会会長                 |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 日下 晃        | 兵庫県私学総連合会会長                | 第1                                |                     |                       |
| 黄 耀庭        | 神戸華僑総会会長                   | 第2                                | 委員                  | 委員                    |
| 壽 進         | 兵庫県漁業協同組合連合会専務理事           |                                   |                     | 委員                    |
| 小林 良守       | 兵庫県社会福祉協議会事務局長             |                                   | 委員                  |                       |
| 澤田 功        | 兵庫県商工会連合会専務理事              |                                   |                     | 委員                    |
| 白川 武夫       | 兵庫県連合自治会会長                 |                                   |                     | 委員                    |
| 杉本 隆則       | 兵庫県農業青年クラブ連絡協議会会長          | 第1                                |                     |                       |
| 妹尾 美智子      | 神戸市婦人団体協議会専務理事             | 第1                                | 委員                  | 委員                    |

<sup>24</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                 | 参画いただいた委員会・審議会等                       |                         |                           |
|-------------|------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
|             |                              | 長期ビジョン<br>審議会<br>(2000) <sup>25</sup> | 全県ビジョン<br>委員会<br>(2001) | 長期ビジョン<br>推進委員会<br>(2002) |
| 田中 捷昭       | 兵庫県社会福祉協議会常務理事               | 第1                                    |                         |                           |
| 谷垣 一郎       | 兵庫県連合自治会会長                   | 第2                                    | 委員                      |                           |
| 民輪 芳昭       | 兵庫県身体障害者福祉協会理事長              |                                       | 委員                      | 委員                        |
| 辻 寛         | 兵庫県社会福祉協議会会長                 |                                       |                         | 委員                        |
| 土谷 正男       | 兵庫県商工会連合会会長                  | 第1                                    | 委員                      |                           |
| 津山 貴義       | (社)日本青年会議所<br>近畿兵庫ブロック協議会副会長 |                                       | 委員                      | 委員                        |
| 中島 克元       | 神戸まちづくり協議会連絡会事務局長            |                                       |                         | 委員                        |
| 西門 義博       | 兵庫県私学総連合会会長                  |                                       | 委員                      | 委員                        |
| 西山 安子       | 兵庫県子ども会連合会主事                 |                                       |                         | 委員                        |
| 橋本 章男       | 兵庫県医師会会長                     | 第1                                    | 委員                      | 委員                        |
| 速水 順一郎      | 兵庫県子ども会連合会常務理事兼事務局長          | 第1                                    | 委員                      |                           |
| 藤澤 眞智子      | 兵庫県老人福祉事業協会副会長               |                                       |                         | 委員                        |
| 守本 陽一       | 兵庫県農業青年クラブ連絡協議会会長            |                                       | 委員                      | 委員                        |
| 山口 徹        | 兵庫県青少年団体連絡協議会会長              | 第1                                    | 委員                      |                           |
| 吉井 弘        | 兵庫県老人クラブ連合会会長                | 第1                                    | 委員                      | 委員                        |
| 吉田 二雄       | 兵庫県森林組合連合会代表理事組合長            | 第2                                    | 委員                      | 委員                        |

<sup>25</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。



## 3. 審議会・委員会等に参画いただいた地域代表

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                                      | 参画いただいた委員会・審議会等                   |                     |                       |
|-------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|
|             |                                                   | 長期ビジョン審議会<br>(2000) <sup>26</sup> | 全県ビジョン委員会<br>(2001) | 長期ビジョン推進委員会<br>(2002) |
| 磯崎 泰博       | 淡路地域ビジョン委員会委員長<br>磯崎司法書士事務所                       |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 梅本 眞知子      | 阪神南地域ビジョン委員会企画副部長<br>こころ豊かな人づくり 500 人委員会阪神OB 会長   |                                   | 委員                  |                       |
| 加藤 恵正       | 神戸地域夢 2.1 委員会座長<br>神戸商科大学商経学部教授                   | 第 2                               |                     |                       |
| 北田 重信       | 北播磨地域ビジョン委員会委員長<br>加西市社会福祉協議会理事長                  |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 小西 康生       | 阪神地域夢 2.1 委員会座長<br>阪神北地域ビジョン委員会委員長<br>神戸大学経済研究所教授 | 第 2                               | 委員                  | 委員                    |
| 小林 大造       | 西播磨地域夢 2.1 委員会座長<br>姫路獨協大学経済情報学部教授                | 第 1                               |                     |                       |
| 高宮 浩之       | 但馬地域ビジョン委員会委員長<br>前豊岡青年会議所都市政策委員会委員長              |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 谷 尚         | 但馬地域夢 2.1 委員会座長<br>公立八鹿病院組合名誉院長                   | 第 1                               |                     |                       |
| 西尾 昭        | 丹波地域ビジョン委員会委員長<br>丹波観光ネットワーク推進委員会会長               |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 根本 敏行       | 東播磨地域ビジョン委員会企画部会長<br>兵庫大学経済経営研究所教授                |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 林 宜嗣        | 東播磨地域夢 2.1 委員会座長<br>関西学院経済学部教授                    | 第 2                               |                     |                       |
| 前田 繁一       | 西播磨地域ビジョン委員会委員長<br>関西福祉大学学長                       |                                   | 委員                  | 委員                    |
| 前中 久行       | 淡路地域夢 2.1 委員会座長<br>姫路工業大学自然・環境科学研究所(淡路園芸学校)教授     | 第 2                               |                     |                       |
| 山形 隆子       | 阪神南地域ビジョン委員会副委員長<br>西宮ココロクラブ会長                    |                                   |                     | 委員                    |

<sup>26</sup> 当欄の「第 1」は「第 1 小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                           | 参画いただいた委員会・審議会等     |                     |                       |
|-------------|----------------------------------------|---------------------|---------------------|-----------------------|
|             |                                        | 長期ビジョン審議会<br>(2000) | 全県ビジョン委員会<br>(2001) | 長期ビジョン推進委員会<br>(2002) |
| 山口 一史       | 神戸地域ビジョン委員会委員長<br>(株)ラジオ関西代表取締役社長      |                     | 委員                  | 委員                    |
| 和崎 宏        | 中播磨地域ビジョン委員会委員長<br>はりまスマートスクールプロジェクト代表 |                     | 委員                  | 委員                    |

## 4. 審議会・委員会等に参画いただいた市町代表

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)        | 参画いただいた委員会・審議会等                   |                     |                       |
|-------------|---------------------|-----------------------------------|---------------------|-----------------------|
|             |                     | 長期ビジョン審議会<br>(2000) <sup>27</sup> | 全県ビジョン委員会<br>(2001) | 長期ビジョン推進委員会<br>(2002) |
| 今井 晶三       | 但馬広域行政事務組合管理者(豊岡市長) | 第2                                |                     |                       |
| 北爪 照夫       | 西播磨市町長会副会長(赤穂市長)    |                                   | 委員                  |                       |
| 木下 正一       | 東播磨流域文化協議会会長(加古川市長) | 第1                                | 委員                  |                       |
| 笹山 幸俊       | 神戸市長、兵庫県市長会会長       | 第1                                |                     |                       |
| 柴生 進        | 兵庫県市長会会長(川西市長)      |                                   |                     | 委員                    |
| 瀬戸 亀男       | 丹波総合開発促進協議会会長(篠山市長) | 第2                                | 委員                  |                       |
| 中貝 宗治       | 但馬広域行政事務組合管理者(豊岡市長) | <sup>28</sup>                     | 委員                  |                       |
| 中川 啓一       | 淡路地域整備推進委員会会長(洲本市長) | 第2                                | 委員                  |                       |
| 堀川 和洋       | 西播磨市町長会会長(姫路市長)     | 第2                                |                     |                       |
| 水谷 岩雄       | 兵庫県町村会会長(山東町長)      | 第2                                | 委員                  | 委員                    |
| 宮田 良雄       | 阪神広域行政都市協議会会長(尼崎市長) | 第1                                |                     |                       |
| 矢田 立郎       | 神戸市長                |                                   | 委員                  | 委員                    |

<sup>27</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。

<sup>28</sup> 兵庫県議会の代表として参画。

## 5. 長期ビジョン審議会に参画いただいた兵庫県議会代表

| 氏名(敬称略) | 所属会派(選挙区)      | 氏名(敬称略) | 所属会派(選挙区)       |
|---------|----------------|---------|-----------------|
| 金田 峰生   | 日本共産党(神戸市西区選出) | 武田 丈蔵   | 自由民主党(伊丹市選出)    |
| 寺本 貴至   | 自由民主党(尼崎市選出)   | 中貝 宗治   | 自由民主党(豊岡市選出)    |
| 野口 裕    | 公明党(西宮市選出)     | 前田 清春   | ひょうご県民連合(高砂市選出) |
| 水田 宏    | 自由民主党(姫路市選出)   |         |                 |

## 6. 審議会・委員会に参画いただいた公募委員

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                     | 参画いただいた委員会・審議会等                        |                         |                         |                           |
|-------------|----------------------------------|----------------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|
|             |                                  | 検討委員会<br>(1999～<br>2000) <sup>29</sup> | 長期ビジョ<br>ン審議会<br>(2000) | 全県ビジョ<br>ン委員会<br>(2001) | 長期ビジョ<br>ン推進委員<br>会(2002) |
| 赤井 俊子       | 新しいコミュニティを創造する会代表                |                                        |                         | 委員                      | 委員                        |
| 足立 宏之       | 農業兼行政書士                          | 基盤<br>県土                               |                         |                         |                           |
| 足立 幹夫       | 自然観察指導員                          |                                        |                         | 委員                      |                           |
| 安保 まりか      | 会社員                              |                                        |                         |                         | 委員                        |
| 大氏 正嗣       | 建築家                              |                                        |                         | 委員                      |                           |
| 小田 盛稔       | NPO 法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ調査研究委員会主査 |                                        |                         |                         | 委員                        |
| 岸岡 美樹       | 会社員                              | 環境<br>循環                               |                         |                         |                           |
| 澤田 明三       | 会社員                              | 産業<br>循環                               |                         |                         |                           |
| 角野 明子       | 会社員(企画プロデュース業)                   | 学習<br>自律                               |                         |                         |                           |

<sup>29</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999～2000年度設置)」。同欄の「環境」は「生活環境部会」、「産業」は「産業雇用部会」、「基盤」は「社会基盤部会」、「循環」は「営みの循環部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)           | 参画いただいた委員会・審議会等                        |                                       |                         |                            |
|-------------|------------------------|----------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------|----------------------------|
|             |                        | 検討委員会<br>(1999～<br>2000) <sup>30</sup> | 長期ビジョ<br>ン審議会<br>(2000) <sup>31</sup> | 全県ビジョ<br>ン委員会<br>(2001) | 長期ビジョ<br>ン推進委員<br>会 (2002) |
| 高谷 知里       | 神戸学院大学大学院生             |                                        |                                       |                         | 委員                         |
| 武内 香        | 加古川市みどりの会常任理事          |                                        |                                       | 委員                      |                            |
| 多田 由紀子      | 自営業                    |                                        | 第2                                    |                         |                            |
| 頓田 晴美       | 自由業                    | 学習<br>県土                               |                                       |                         |                            |
| 中川 政和       | 自営業                    |                                        | 第2                                    |                         |                            |
| 蓮沼 良造       | 無職                     |                                        | 第1                                    |                         |                            |
| 浜野 伸二郎      | 無職<br>ひめじ自立生活支援センター副会長 |                                        | 第1                                    |                         | 委員                         |
| 福田 正        | 三木市ボランティアアドバイザー        |                                        |                                       |                         | 委員                         |
| 前田 亜紀       | 会社員                    |                                        |                                       | 委員                      |                            |
| 水池 洋子       | 女性カウンセリング学習会代表         |                                        |                                       | 委員                      |                            |
| 宮崎 俊樹       | 自営業                    |                                        |                                       |                         | 委員                         |
| 村山 日南子      | お米の勉強会代表 <sup>32</sup> |                                        |                                       | 委員                      |                            |
| 妻鹿 恵        | 団体代表                   | 健康<br>自律                               |                                       |                         |                            |
| 安尾 昌子       | 学生                     |                                        | 第2                                    |                         |                            |
| 山田 徳子       | 主婦                     |                                        | 第1                                    |                         |                            |
| 依田 由子       | 図書館ボランティア              |                                        |                                       | 委員                      | 委員                         |

<sup>30</sup> 表頭の「検討委員会」は「長期総合指針検討委員会(1999～2000年度設置)」。同欄の「学習」は「学習社会部会」、「健康」は「健康福祉部会」、「自律」は「人の自律部会」、「県土」は「県土の活用部会」への所属を示す。

<sup>31</sup> 当欄の「第1」は「第1小委員会」、「起草」は「起草委員会」への所属を示す。

<sup>32</sup> 1997年の県政評価指標調査グループインタビューにも参画。

## 7. 意見聴取・公開討論会・委員会のゲスト等で参画いただいた学識経験者

| 氏名（敬称略） | 役職（参画当時）                            | 参画いただいた機会                                           |
|---------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 浅井 信雄   | 国際政治学者                              | ひょうご新時代フロンティア研究会群第2回公開討論会 基調講演・パネリスト（1998）          |
| 石田 東生   | 筑波大学社会工学系教授                         | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                             |
|         |                                     | ひょうご新時代フロンティア研究会群 新時代にふさわしい計画策定手法研究会 第7回ゲスト委員(1998) |
| 出井 信夫   | 新潟産業大学経済学部<br>助教授                   | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                             |
| 井上 智之   | 神戸商科大学大学院<br>経済学研究科博士後期課程           | 長期総合指針検討委員会営みの循環部会 第2回ゲスト委員(1999)                   |
| 上山 信一   | マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク ジャパン<br>プリンシパル | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                             |
| 大隈 修    | (財)新産業創造研究機構<br>研究第三部長              | 長期総合指針検討委員会営みの循環部会 第3回ゲスト委員(1999)                   |
| 金森 康    | 神戸商科大学大学院<br>経済学研究科博士後期課程           | 長期総合指針検討委員会営みの循環部会 第2回ゲスト委員(1999)                   |
| 神原 理    | 神戸商科大学商経学部<br>講師                    | ひょうご新時代フロンティア研究会群 新時代にふさわしい計画策定手法研究会 第4回ゲスト委員(1997) |
| 北浦 かほる  | 大阪市立大学教授                            | 県民意識調査懇談会(1999)                                     |
|         |                                     | 県民意識調査懇談会(2002)                                     |
| 草地 賢一   | 姫路工業大学教授                            | ひょうご新時代フロンティア研究会群第3回公開討論会（1998）                     |
| 熊田 禎宣   | 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授                 | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                             |
| 越川 正三   | 関西大学名誉教授                            | 県民意識調査懇談会(1999)                                     |
|         |                                     | 県民意識調査懇談会(2002)                                     |
| 齊藤 慎    | 大阪大学大学院教授                           | ひょうご新時代フロンティア研究会群 21世紀の大潮流研究会 第6回ゲスト委員(1998)        |
| 笹谷 康之助  | 立命館大学理工学部<br>助教授                    | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                             |
| 佐藤 光    | 大阪市立大学経済学部<br>教授                    | ひょうご新時代フロンティア研究会群第1回公開討論会（1998）                     |

| 氏名（敬称略） | 役職（参画当時）                           | 参画いただいた機会                               |
|---------|------------------------------------|-----------------------------------------|
| 信貴 宏    | さくら総合研究所<br>関西調査部取締役部長             | ひょうご新時代フロンティア研究会群第2回公開討論会（1998）         |
| 十河 美子   | 兵庫県社会福祉協議会<br>事務局次長兼権利擁護センター設立準備室長 | 長期総合指針検討委員会健康福祉部会 第2回ゲスト委員(1999)        |
| 武谷 なおみ  | 大阪芸術大学教授                           | ひょうご新時代フロンティア研究会群第2回公開討論会（1998）         |
| 立木 茂雄   | 同志社大学教授                            | 県民意識調査懇談会(2002)                         |
| 土井 勉    | (財)千里国際情報事業団情報システム科学研究所長           | 長期総合指針検討委員会県土の活用部会 第2回(1999)            |
| 鳥越 皓之   | 筑波大学教授                             | 県民意識調査懇談会(1999)                         |
|         |                                    | 県民意識調査懇談会(2002)                         |
| 南部 靖之   | パソナグループ代表                          | ひょうご新時代フロンティア研究会群 21世紀の主要研究会 第6回(1998)  |
| 福田 丞志   | 21世紀ひょうご創造協会<br>総括理事               | ひょうご新時代フロンティア研究会群 21世紀の大潮流研究会 第6回(1998) |
| 本間 正明   | 大阪大学副学長<br>・大学院教授                  | ひょうご新時代フロンティア研究会群第3回公開討論会（1998）         |
| 宮前 洋一   | (株)スペースビジョン研究所<br>代表取締役            | 長期総合指針検討委員会県土の活用部会 第1回(1999)            |
| 村瀬 章    | 社会開発プランナー<br>村瀬都市研究所主宰             | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                 |
| 森下 慶子   | (株)ケーピー代表取締役                       | ひょうご新時代フロンティア研究会群第1回公開討論会（1998）         |
| 山谷 清志   | 岩手県立大学総合政策学部<br>教授                 | 県政評価指標調査有識者インタビュー(1997)                 |
| 吉田 和男   | 京都大学大学院教授                          | ひょうご新時代フロンティア研究会群第1回公開討論会（1998）         |
| 吉田 三千代  | サンケイリビング新聞社<br>情報企画部長              | 県民意識調査懇談会(2002)                         |

以上のほか、県政指標調査(1997)のグループインタビューに、団体やグループの代表の方13名に参画していただいた。

## 地域ビジョン関係

## 1. 地域夢21委員会委員・地域ビジョン委員会専門委員として参画いただいた方々

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)     | 参画いただいた地域・委員会 |               |
|-------------|------------------|---------------|---------------|
|             |                  | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会     |
| 相川 康子       | 神戸新聞社解説委員        | 神戸・阪神 委員      | 阪神南 専門委員      |
| 赤澤 宏樹       | 県立人と自然の博物館研究員    | 但馬 委員         |               |
| 秋澤 聡        | (株)ナビオ阪急社員       | 阪神 委員         |               |
| 浅倉 陽子       | 国際葛グリーン作戦山南理事    | 丹波 委員         |               |
| 朝野 泰弘       | 湯村温泉旅館料飲組合理事     | 但馬 委員         |               |
| 赤曾部 美鶴      | 連合但馬             | 但馬 委員         |               |
| 足立 里江       | 生野町在宅介護支援センター看護婦 | 但馬 委員         |               |
| 姉川 昌雄       | (株)坂倉建築研究所社員     | 阪神 委員         |               |
| 有田 繁夫       | 中町企画課長           |               | 北播磨 専門委員      |
| 庵造 典章       | 佐用町助役            | 旧西播磨 委員       |               |
| 井内 善臣       | 神戸商科大学助教授        | 但馬 副委員長       | 但馬 アドバイザー     |
| 生野 宏        | 猪名川町自治会長連絡協議会 会長 | 阪神 委員         |               |
| 池内 健二       | 明石市企画調整部企画課長     |               | 東播磨<br>アドバイザー |
| 池田 幸恵       | 八千代町朗読ボランティア     | 旧東播磨 委員       |               |
| 池本 廣希       | 兵庫大学経済情報学部教授     |               | 北播磨 専門委員      |
| 石井 保        | 社町総務部財政課長        |               | 北播磨 専門委員      |
| 石塚 ひとみ      | 在宅介護支援センターやまじ保健婦 | 丹波 委員         |               |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                 | 参画いただいた地域・委員会 |           |
|-------------|------------------------------|---------------|-----------|
|             |                              | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会 |
| 磯崎 泰博       | 淡路島デザイン会議代表幹事                | 淡路 委員         |           |
| 磯野 孝廣       | 公募                           | 旧東播磨 委員       |           |
| 一ノ瀬 友博      | 淡路景観園芸学校景観園芸専門員・姫路工業大学講師     | 淡路 委員         | 淡路 専門委員   |
| 井土 裕子       | 公募                           | 旧東播磨 委員       |           |
| 井上 彰        | 三木市企画部企画政策課長                 |               | 北播磨 専門委員  |
| 井上 誠嗣       | 小野市農業協同組合                    | 旧東播磨 委員       |           |
| 井上 智章       | 加西青年会議所                      | 旧東播磨<br>地域専門員 |           |
| 今田 忠        | 市民社会研究所所長                    | 神戸 委員         | 神戸 専門委員   |
| 山田 義人       | 滝野町企画情報課長                    |               | 北播磨 専門委員  |
| 上田 篤        | 豊岡市市長公室企画課企画政策係長             | 但馬 委員         |           |
| 植野 和文       | 神戸商科大学助教授                    | 但馬 副委員長       |           |
| 内橋 敏彦       | 西脇市企画総務部次長兼企画課長              |               | 北播磨 専門委員  |
| 卯野 敦子       | 但馬芸術文化会議員(マリンバ奏者)            | 但馬 委員         |           |
| 梅本 眞知子      | こころ豊かな人づくり500人委員会<br>阪神OB会会長 | 阪神 委員         |           |
| 円増 亮介       | 篠山市篠山商工会理事、篠山観光協会会長          | 丹波 委員         |           |
| 大字 智子       | ポプラの家指導員                     | 丹波 委員         |           |
| 大氏 正嗣       | 公募                           | 神戸 委員         |           |
| 大江 浩        | 神戸YMCA国際センター所長               | 神戸 委員         |           |



| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)           | 参画いただいた地域・委員会 |                 |
|-------------|------------------------|---------------|-----------------|
|             |                        | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会       |
| 大滝 重俊       | 公募                     | 神戸 委員         |                 |
| 太田 則之       | 公募                     | 但馬 委員         |                 |
| 大西 寛        | 阪神地域青少年育成運動推進指導員連絡会前代表 | 阪神 委員         |                 |
| 大西 芳和       | 明石セントラルライオンズクラブ        | 旧東播磨 委員       |                 |
| 大原 重和       | 阪神地域保健医療福祉協議会会長        | 阪神 委員         |                 |
| 大森 吉夫       | 公募                     | 但馬 委員         |                 |
| 岡井 正善       | 社町                     | 旧東播磨 委員       |                 |
| 岡田 眞美子      | 姫路工業大学環境人間学部教授         | 旧西播磨 委員       | 西播磨 専門委員        |
| 岡本 威        | 芦屋市助役                  | 阪神南           |                 |
| 岡本 敏教       | 加古川青年会議所               | 旧東播磨 委員       |                 |
| 沖野 光二       | 兵庫大学経済情報学部講師           |               | 阪神北 専門委員        |
| 奥田 博己       | 兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所長      | 但馬 委員         |                 |
| 奥村 睦美       | サントリー-不易流行研究所          | 旧東播磨 委員       |                 |
| 貝原 一        | 小野市スポーツ少年団             | 旧東播磨 委員       |                 |
| 笥 瀬津男       | 加西市企画総務部企画調整課長         |               | 北播磨 専門委員        |
| 勝木 洋子       | 姫路工業大学環境人間学部助教授        | 旧西播磨 委員       | 中播磨 専門委員        |
| 加藤 恵正       | 神戸商科大学商経学部教授           | 神戸 委員長        |                 |
| 角野 幸博       | 武庫川女子大学生生活環境学部教授       | 阪神 委員         | 阪神南・西播磨<br>専門委員 |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)        | 参画いただいた地域・委員会 |               |
|-------------|---------------------|---------------|---------------|
|             |                     | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会     |
| 金川 幸司       | 福岡工業大学社会環境学部助教授     |               | 阪神北 専門委員      |
| 金川 裕        | 加古川商工会議所            | 旧東播磨 委員       |               |
| 鎌田 安知       | 西宮市助役               |               | 阪神南 専門委員      |
| 河内 厚郎       | 兵庫県芸術文化協会理事         | 阪神 委員         | 阪神南 専門委員      |
| 岸本 一幸       | 稲美町企画部企画課長          |               | 東播磨<br>アドバイザー |
| 岸本 秀子       | 西播磨地域づくり女性会議        | 旧西播磨 委員       |               |
| 岸元 秀利       | 南淡路野外活動協議会会長        | 淡路 委員         |               |
| 北村 久美子      | ふるさと市島未来塾・みらい座      | 丹波 委員         |               |
| 城戸 由能       | 鳥取大学工学部助教授          | 但馬 副委員長       | 但馬 アドバイザー     |
| 衣笠 愛之       | 農業生産法人(有)夢前夢工房代表取締役 | 旧西播磨 委員       |               |
| 木下 圭子       | ホテルニューアワジ女将         | 淡路 委員         |               |
| 樹下 俊澄       | 三寶院住職               | 淡路 委員         |               |
| 木下 博雄       | 姫路工業大学高度産業科学技術研究所教授 | 旧西播磨 委員       |               |
| 芝本 満        | 黒田庄町企画振興課長          |               | 北播磨 専門委員      |
| 楠 直茂        | 農業経営士               | 淡路 委員         |               |
| 邦近 従宏       | 東条町企画総務課長           |               | 北播磨 専門委員      |
| 久保 成史       | 姫路獨協大学経済情報学部教授      |               | 中播磨 専門委員      |
| 黒田 政文       | 山南町総務企画課長           | 丹波 委員         |               |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                    | 参画いただいた地域・委員会 |                 |
|-------------|---------------------------------|---------------|-----------------|
|             |                                 | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会       |
| 毛戸 公彦       | 美方町商工会青年部会員                     | 但馬 委員         |                 |
| 小阪 昌裕       | (株)地域計画建築研究所大阪事務所部長代理           | 但馬 委員         |                 |
| 児島 一裕       | 養父町企画商工課企画開発係長                  | 但馬 委員         |                 |
| 呉 樹奎        | JASRI利用促進部門主幹技師                 | 旧西播磨 委員       |                 |
| 小俵 健        | 吉川町企画調整課長                       |               | 北播磨 専門委員        |
| 小西 京子       | 多可郡連合婦人会中町環境グループザ・ゴミゼローズ        | 旧東播磨 委員       |                 |
| 小西 砂千夫      | 関西学院大学教授                        | 淡路 座長代理       | 淡路 専門委員         |
| 小西 康生       | 神戸大学経済経営研究所教授                   | 阪神 座長         | 阪神南・阪神北<br>専門委員 |
| 小橋 隆明       | こころ豊かな丹波づくり協議会長                 | 丹波 委員         |                 |
| 小林 健司       | 三原町だんじり唄保存会青年部長                 | 淡路 委員         |                 |
| 小林 大造       | 姫路獨協大学経済情報学部長                   | 旧西播磨 座長       |                 |
| 小林 竜子       | (株)生活環境文化研究所チーフディレクター           | 丹波 委員         | 丹波 専門委員         |
| 小山 正人       | 山東町青少年育成運動推進指導員                 | 但馬 委員         |                 |
| 齋木 崇人       | 神戸芸術工科大学教授                      |               | 淡路 専門委員         |
| 齋藤 真治       | (社)伊丹青年会議所前理事長                  | 阪神 委員         |                 |
| 齋藤 俊樹       | 明石市                             | 旧東播磨 委員       |                 |
| 斉藤 庸平       | 淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員<br>(姫路工業大学教授) |               | 淡路 専門委員         |
| 酒井 かつみ      | 篠山国際理解センター事務局長                  | 丹波 委員         |                 |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)          | 参画いただいた地域・委員会 |           |
|-------------|-----------------------|---------------|-----------|
|             |                       | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会 |
| 酒井 欣也       | シューベルティアードたんばプロデューサー  | 丹波 委員         |           |
| 酒井 達哉       | 兵庫県生物学会理事、篠山市立今田小学校教諭 | 丹波 委員         |           |
| 坂上 元章       | 宝塚市助役                 | 阪神 委員         |           |
| 佐藤 和子       | 生活協同組合コープこうべ理事        | 阪神 委員         |           |
| 猿橋 孝治       | 兵庫県漁業協同組合連合会但馬支所長     | 但馬 委員         |           |
| 澤木 昌典       | 大阪大学大学院工学研究科助教授       | 神戸 委員         | 阪神北 専門委員  |
| 品田 充儀       | 神戸市外国語大学助教授           | 旧東播磨 委員       | 北播磨 専門委員  |
| 柴田 和久       | アークハリマ代表取締役           | 旧西播磨 委員       |           |
| 島田 誠        | 「アート・エイド・神戸」事務局長      | 神戸 委員         |           |
| 清水 まり子      | 随筆家、交流サロン「花塾」主宰       | 丹波 委員         |           |
| 眞海 圭子       | こころ豊かな人づくり501人委員東播磨OB | 旧東播磨 委員       |           |
| 神月 信三       | 黒田庄町野外活動協会            | 旧東播磨<br>地域専門員 |           |
| 菅野 隆子       | 国際エンゼル協会姫路ボランティアクラブ   | 旧西播磨 委員       |           |
| 杉本 明彦       | 姫路カード協同組合専務理事         | 旧西播磨 委員       |           |
| 瀬戸口 仁三郎     | 神戸青年会議所               | 神戸 委員         |           |
| 妹尾 美智子      | 神戸市婦人団体協議会専務理事        | 神戸 委員         |           |
| 瀬良 之敏       | 協同組合尼崎工業会理事長          | 阪神 委員         |           |
| 高田 保        | 連合北阪神地域協議会議長          | 阪神 委員         |           |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                   | 参画いただいた地域・委員会 |                |
|-------------|--------------------------------|---------------|----------------|
|             |                                | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会      |
| 高西 太郎       | 連合神戸地域協議会事務局長                  | 神戸 委員         |                |
| 高橋 正毅       | 但東町社会福祉協議会事務局長                 | 但馬 委員         |                |
| 高橋 孝久       | 洲本市企画部長                        | 淡路 委員         |                |
| 高見 秀樹       | 春日町青少年健全育成推進員会長                | 丹波 委員         |                |
| 高宮 浩之       | 豊岡青年会議所都市政策委員会委員長              | 但馬 委員         |                |
| 瀧本 眞一       | 兵庫大学経済情報学部教授                   |               | 東播磨 専門委員       |
| 竹内 宏企       | 東播磨文化団体連合会元事務局長                | 旧東播磨 委員       |                |
| 竹谷 徹        | 洲本市企画部長                        | 淡路 委員         |                |
| 多田 由紀子      | 公募                             | 神戸 委員         |                |
| 立石 裕明       | 兵庫県商工会青年部連合会会長                 | 淡路 委員         |                |
| 田中 晶        | 公募                             | 但馬 委員         |                |
| 田中 康祐       | I N A K I 塾塾長                  | 但馬 委員         |                |
| 田中 竜彦       | しそう森林王国                        | 旧西播磨 委員       |                |
| 田中 稔昭       | 特定非営利活動法人日本災害救援ボランティアネットワーク理事長 | 阪神 委員         |                |
| 田中 亨胤       | 兵庫教育大学教授                       |               | 淡路 専門委員        |
| 谷 尚         | 但馬長寿の郷づくり協議会会長・公立八鹿病院総長        | 但馬 委員長        | 但馬 アドバイザー      |
| 谷村 誠        | 元淡路青年会議所理事長                    | 淡路 委員         |                |
| 田端 和彦       | 兵庫大学経済情報学部助教授                  | 神戸 委員         | 神戸・東播磨<br>専門委員 |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)       | 参画いただいた地域・委員会  |                     |
|-------------|--------------------|----------------|---------------------|
|             |                    | 地域夢21委員会       | 地域ビジョン委員会           |
| 田原 直樹       | 姫路工業大学自然環境科学研究所教授  | 旧西播磨 座長代理      | 中播磨 専門委員            |
| 陳 来幸        | 神戸商科大学商経学部助教授      | 神戸 委員          | 神戸 専門委員             |
| 佃 信人        | 西脇市体育指導員           | 旧東播磨<br>地域専門員  |                     |
| 堤 俊彦        | 近畿福祉大学社会福祉学部助教授    |                | 中播磨 専門委員            |
| 坪内 隆佳       | 元兵庫県PTA協議会副会長      | 淡路 委員          |                     |
| 土井 一平       | 元淡路地区商工会青年部連絡協議会会長 | 淡路 委員          |                     |
| 豊田 正保       | 西脇市                | 旧東播磨 委員        |                     |
| 鳥邊 晋司       | 神戸商科大学商経学部教授       | 旧東播磨 座長代理      |                     |
| 内藤 征治       | 西脇市                | 旧東播磨 委員        |                     |
| 長尾 吉純       | (社)姫路青年会議所         | 旧西播磨 委員        |                     |
| 中島 克元       | 神戸まちづくり協議会連絡会事務局長  | 神戸 委員          |                     |
| 中瀬 勲        | 県立人と自然の博物館副館長      | 阪神 委員<br>丹波 座長 | 阪神南・阪神北・<br>丹波 専門委員 |
| 長瀬 修子       | 賢明女子学院短期大学助教授      | 旧西播磨 委員        |                     |
| 中田 裕美子      | イーブンネットたじま代表       | 但馬 委員          |                     |
| 中根 真        | 関西福祉大学社会福祉学部講師     |                | 西播磨 専門委員            |
| 中野 加都子      | 神戸山手大学人文学部助教授      | 旧西播磨 委員        | 西播磨 専門委員            |
| 中村 三郎       | 神戸市企画調整局企画調整部長     | 神戸 委員          |                     |
| 中山 邦彦       | 都市問題経営研究所研究員       |                | 中播磨 専門委員            |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)           | 参画いただいた地域・委員会 |               |
|-------------|------------------------|---------------|---------------|
|             |                        | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会     |
| 投石 文子       | 淡路文化会館文化専門員            | 淡路 委員         | 淡路 専門委員       |
| 並河 達也       | 黒豆の館とっばち協会職員           | 丹波 委員         |               |
| 西田 朗        | 高砂市連合自治会               | 旧東播磨 委員       |               |
| 西田 公世       | 加美ふるさと塾                | 旧東播磨<br>地域専門員 |               |
| 根本 敏行       | 兵庫大学経済情報学部教授           | 旧東播磨 委員       | 東播磨 専門委員      |
| 野上 恒夫       | 加古川市企画部政策企画局政策企画課<br>長 |               | 東播磨<br>アドバイザー |
| 野村 宗訓       | 関西学院大学経済学部教授           | 丹波 副座長        | 丹波 専門委員       |
| 計谷 和明       | 神戸商工会議所経済部長            | 神戸 委員         |               |
| 羽下 大信       | 甲南大学文学部教授              | 神戸 委員         |               |
| 長谷川 千春      | 酪農家                    | 但馬 委員         |               |
| 畠山 恵子       | 播磨環境教育研究会              | 旧東播磨 委員       |               |
| 畑 美代子       | 淡路地区社会教育委員協議会会長        | 淡路 委員         |               |
| 花房 葉子       | ディスカバーいなみ              | 旧東播磨 委員       |               |
| 浜谷 匡樹       | 川西市商工会青年部常任委員          | 阪神 委員         |               |
| 林 宜嗣        | 関西学院大学経済学部教授           | 旧東播磨 座長       |               |
| 坂東 隆弘       | (株)バンドー代表取締役社長、薬剤師     | 丹波 委員         |               |
| 平田 幹和       | 会社員                    | 旧西播磨 委員       |               |
| 平野 まさ枝      | 淡路おみなの会会長              | 淡路 委員         |               |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)                     | 参画いただいた地域・委員会 |               |
|-------------|----------------------------------|---------------|---------------|
|             |                                  | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会     |
| 廣瀬 浩之       | 氷上町森林組合総務課長                      | 丹波 委員         |               |
| 廣畑 雅弘       | 加美町企画情報課長                        |               | 北播磨 専門委員      |
| 婦木 克則       | 春日町あぐり研究会代表、県青年農業士               | 丹波 委員         |               |
| 福井 正人       | 言語聴覚士                            | 旧西播磨 委員       |               |
| 福井 義幸       | 兵庫しらすぎネイチャークラブの会代表               | 旧西播磨 委員       |               |
| 藤木 一人       | 小野市企画政策室企画課長(企画リーダー)             |               | 北播磨 専門委員      |
| 藤田 雅昭       | 高砂市企画部企画調整室企画課長                  |               | 東播磨<br>アドバイザー |
| 藤本 眞美       | 播磨町まちづくり委員                       | 旧東播磨<br>地域専門員 |               |
| 藤本 真理       | 姫路工業大学自然・環境科学研究所助手、県立人と自然の博物館研究員 |               | 阪神北 専門委員      |
| 藤原 洋次郎      | 公募                               | 旧東播磨 委員       |               |
| 寶角 幸彦       | (株)寶角ギヤー代表取締役社長                  | 旧西播磨 委員       |               |
| 堀内 弘和       | 尼崎市助役                            | 阪神 委員         | 阪神南 専門委員      |
| 本庄 四郎       | 但馬自然史研究会会員                       | 但馬 委員         |               |
| 本名 可壽代      | いざなぎ神宮いざなぎ会理事                    | 淡路 委員         |               |
| 前川 裕司       | コムサロン22理事長                       | 旧西播磨 委員       |               |
| 前田 繁一       | 関西福祉大学学長                         |               | 西播磨 専門委員      |
| 前田 世津子      | 篠山町農協女性会副会長                      | 丹波 委員         |               |
| 前中 久行       | 淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員・姫路工業大学教授       | 淡路 座長         | 淡路 アドバイザー     |



| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)            | 参画いただいた地域・委員会 |               |
|-------------|-------------------------|---------------|---------------|
|             |                         | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会     |
| 柘田 正伸       | 播磨町企画調整室企画調整課長          |               | 東播磨<br>アドバイザー |
| 増村 道雄       | 滝野町たばこ問題連絡協議会・小野市加東郡医師会 | 旧東播磨 委員       |               |
| 松浦 一枝       | (株)アリーテ代表取締役            | 阪神 委員         |               |
| 松田 和良       | 稲美町                     | 旧東播磨 委員       |               |
| 松本 浩平       | 社町商工会                   | 旧東播磨<br>地域専門員 |               |
| 真殿 俊男       | 連合西播磨地域協議会事務局長          | 旧西播磨 委員       |               |
| 豆田 正明       | 赤穂市助役                   | 旧西播磨 委員       |               |
| 丸一 芳訓       | (社)淡路水交会会長              | 淡路 委員         |               |
| 三村 広昭       | 吉川町商工会                  | 旧東播磨<br>地域専門員 |               |
| 宮崎 三好       | 社町                      | 旧東播磨 委員       |               |
| 三輪 康一       | 神戸大学工学部助教授              | 神戸 委員         |               |
| 村上 加奈子      | 弁理士(特許事務所員)             | 阪神 委員         |               |
| 室井 節男       | 高砂市子ども会連絡協議会            | 旧東播磨 委員       |               |
| 本野 一郎       | 兵庫六甲農業協同組合営農経済事業部       | 神戸 委員         |               |
| 森田 宗則       | 加古川市社会福祉協議会             | 旧東播磨 委員       |               |
| 森津 秀夫       | 流通科学大学情報学部経営情報学科教授      |               | 北播磨 専門委員      |
| 門上 幸子       | 造園コンサルタント               | 神戸 委員         |               |
| 安原 一樹       | 兵庫教育大学社会教育学研究室助教授       |               | 北播磨 専門委員      |

| 氏名<br>(敬称略) | 役職<br>(参画当時)    | 参画いただいた地域・委員会 |           |
|-------------|-----------------|---------------|-----------|
|             |                 | 地域夢21委員会      | 地域ビジョン委員会 |
| 山内 修身       | 芦屋市助役           |               | 阪神南 専門委員  |
| 山内 俊明       | 加古川市(行政委員)      | 旧東播磨 委員       |           |
| 山岡 ヨリ子      | (社)淡路水交会事務局長    | 淡路 委員         |           |
| 山口 一史       | 国際ボランティア学会理事    | 神戸 委員         | 神戸 専門委員   |
| 山下 淳        | 神戸大学法学部教授       | 神戸 副委員長       | 神戸 専門委員   |
| 山下 誠三       | 加古川商工会議所        | 旧東播磨 委員       |           |
| 山田 のり子      | 主婦              | 旧西播磨 委員       |           |
| 山名 みどり      | 山名酒造(株)利酒師      | 丹波 委員         |           |
| 山本 喜代治      | 篠山市政策部企画課長      | 丹波 委員         |           |
| 山本 誠次郎      | 地域情報化アドバイザー     | 神戸 委員         |           |
| 横山 宜致       | (財)丹波の森研究所専門研究員 | 丹波 委員         |           |
| 横山 孝雄       | 姫路工業大学講師(非常勤)   |               | 淡路 専門委員   |
| 吉井 康人       | 兵庫県線香協同組合理事長    | 淡路 委員         |           |
| 吉田 恵子       | 中町ベルディホール運営評議員会 | 旧東播磨 委員       |           |
| 脇本 松夫       | 浜坂町企画課長         | 但馬 委員         |           |
| 和崎 宏        | はりまインターネット研究会   | 旧西播磨 委員       |           |
| 神田 昌和       | 八千代町情報秘書課長      |               | 北播磨 専門委員  |
| 和田 真理子      | 神戸商科大学商経学部助教授   | 旧東播磨 委員       |           |

## 地域夢会議などの参加者数、公募委員などの応募者数等

## 1. 県民フォーラム(1998(平成10)年実施)の参加者数

## (1) 県主催分

| 月 日   | 開催区分       | 参加者数 | 月 日    | 開催区分       | 参加者数   |
|-------|------------|------|--------|------------|--------|
| 1月27日 | 加古川市       | 261人 | 4月21日  | 多可郡        | 282人   |
|       | 小野市        | 235人 |        | 加東郡        | 262人   |
| 2月5日  | 氷上郡        | 181人 | 4月22日  | 神戸市(自治会)   | 160人   |
| 2月6日  | 加西市        | 201人 | 4月26日  | 丹波地域       | 160人   |
|       | 神崎郡        | 195人 | 4月30日  | 揖保郡        | 209人   |
| 2月12日 | 龍野市        | 175人 |        | 赤穂市・赤穂郡    | 187人   |
|       | 相生市        | 176人 | 5月8日   | 西宮市        | 195人   |
| 2月18日 | 西脇市        | 210人 |        | 伊丹市        | 186人   |
| 2月20日 | 三田市        | 215人 | 5月12日  | 美方郡        | 167人   |
|       | 多紀郡        | 187人 |        | 城崎郡        | 170人   |
| 2月25日 | 尼崎市        | 213人 | 5月14日  | 飾磨郡        | 113人   |
|       | 川西市・川辺郡    | 214人 | 5月16日  | 西播磨地域      | 241人   |
| 3月10日 | 宝塚市        | 180人 | 5月19日  | 朝来郡        | 166人   |
|       | 芦屋市        | 154人 |        | 養父郡        | 196人   |
| 3月17日 | 豊岡市        | 144人 | 5月21日  | 加古郡        | 200人   |
|       | 出石郡・城崎郡日高町 | 172人 | 5月23日  | 阪神地域       | 254人   |
| 3月19日 | 洲本市        | 108人 | 5月24日  | 東播磨地域      | 357人   |
|       | 津名郡        | 154人 | 5月26日  | 三原郡        | 202人   |
| 3月25日 | 神戸市(外国人)   | 60人  | 6月12日  | 神戸市(老人クラブ) | 157人   |
|       | 姫路市        | 169人 | 6月13日  | 淡路地域       | 250人   |
| 4月7日  | 三木市・美嚢郡    | 204人 | 6月21日  | 但馬地域       | 185人   |
| 4月9日  | 宍粟郡        | 193人 | 6月22日  | 神戸市(婦人会)   | 315人   |
|       | 佐用郡        | 161人 |        |            |        |
| 4月14日 | 高砂市        | 207人 | 開催回数合計 |            | 47回    |
|       | 明石市        | 222人 | 参加者数合計 |            | 9,205人 |

## (2) 自主開催分(若者フォーラム)

| 月 日   | 開催区分  | 参加者数 | 月 日    | 開催区分  | 参加者数 |
|-------|-------|------|--------|-------|------|
| 6月5日  | 西播磨地域 | 78人  | 7月2日   | 但馬地域  | 115人 |
| 6月16日 | 丹波地域  | 266人 | 7月13日  | 東播磨地域 | 108人 |
| 6月22日 | 神戸地域  | 194人 | 開催回数合計 |       | 7回   |
|       | 淡路地域  | 71人  |        |       |      |
| 6月23日 | 阪神地域  | 140人 | 参加者数合計 |       | 972人 |

## 2. 地域夢会議(1999～2000(平成11～12)年度実施)の参加者数

## (1) 第1段階

1999(平成11)年6～2000(平成12)年1月頃実施 団体等への訪問等

| 区分  | 神戸   | 阪神     | 東播磨    | 西播磨    | 但馬   | 丹波   | 淡路   | 合計     |
|-----|------|--------|--------|--------|------|------|------|--------|
| 回数  | 140回 | 82回    | 56回    | 81回    | 59回  | 143回 | 60回  | 621回   |
| 参加者 | 431人 | 3,010人 | 1,196人 | 1,133人 | 438人 | 333人 | 979人 | 7,520人 |

## (2) 第2段階

2000(平成12)年2～3月頃実施 フォーラム・パネルディスカッション等の形式

| 区分  | 神戸   | 阪神   | 東播磨  | 西播磨  | 但馬   | 丹波   | 淡路   | 合計     |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 回数  | 6回   | 6回   | 7回   | 9回   | 4回   | 7回   | 2回   | 41回    |
| 参加者 | 341人 | 229人 | 274人 | 322人 | 137人 | 174人 | 355人 | 1,832人 |

## (3) 第3段階 テーブルディスカッションとその発表等の形式

| 地域  | 開催日   | 場所  | 参加者  | 地域  | 開催日   | 場所  | 参加者    |
|-----|-------|-----|------|-----|-------|-----|--------|
| 神戸  | 9月5日  | 神戸市 | 270人 | 西播磨 | 8月20日 | 新宮町 | 129人   |
|     | 9月13日 | 神戸市 | 200人 |     | 8月24日 | 姫路市 | 126人   |
|     | 9月26日 | 神戸市 | 130人 | 但馬  | 9月9日  | 豊岡市 | 162人   |
| 阪神  | 8月10日 | 宝塚市 | 84人  |     | 9月10日 | 八鹿町 | 106人   |
|     | 8月11日 | 尼崎市 | 72人  | 丹波  | 7月30日 | 篠山市 | 74人    |
| 東播磨 | 8月19日 | 明石市 | 94人  |     | 8月6日  | 柏原町 | 87人    |
|     | 8月27日 | 小野市 | 88人  | 淡路  | 8月26日 | 北淡町 | 200人   |
| 合計  |       |     |      |     |       |     | 1,822人 |

## (4) 第4段階 テーブルディスカッションとその発表等の形式

| 地域  | 開催日    | 場所   | 参加者 | 地域 | 開催日    | 場所  | 参加者  |
|-----|--------|------|-----|----|--------|-----|------|
| 阪神  | 12月13日 | 西宮市  | 76人 | 但馬 | 11月23日 | 豊岡市 | 50人  |
|     | 12月21日 | 伊丹市  | 80人 | 丹波 | 12月3日  | 篠山市 | 78人  |
| 東播磨 | 12月16日 | 社町   | 64人 | 淡路 | 12月2日  | 東浦町 | 136人 |
|     | 12月17日 | 加古川市 | 59人 |    |        |     |      |
| 西播磨 | 11月26日 | 上郡町  | 81人 | 合計 |        |     | 717人 |
|     | 12月12日 | 姫路市  | 93人 |    |        |     |      |

神戸地域は、地域夢会議実施にかえて、過去の地域夢会議参加者700人に対するアンケートを実施。

## 3. 地域独自の取り組み(1999～2000(平成11～12)年度実施)

| 地域  | 内容                                                                                                                       | 地域 | 内容                                                                                                                                 |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 神戸  | ・県政懇談会の実施                                                                                                                | 但馬 | ・多自然型地域づくりフォーラムの開催<br>・豊岡実業高校生からの提案募集<br>・アンケート調査の実施<br>・コウノトリ未来・国際会議<br>・県政学会但馬フォーラム                                              |
| 阪神  | ・阪神夢100人フォーラムの開催<br>・中学生、高校生を対象とした作文募集                                                                                   |    |                                                                                                                                    |
| 東播磨 | ・小学生、中学生を対象とした作文募集<br>・アンケート調査の実施<br>・東播磨産業政策懇話会<br>・東はりま未来をひらく少年会議<br>・グランドワーククラブの開催<br>・ホームページの開設<br>・地域づくり団体データベースの設置 | 丹波 | ・子ども夢提案募集<br>・丹波出身著名人からの意見募集<br>・丹波在住外国人ヒアリングの実施<br>・管内市町等の姉妹友好提携先からの意見募集<br>・どっぴり丹波特派員ツアーの実施<br>・元気印 丹波村・夢まつりの開催<br>・森のメッセージ大賞の募集 |
|     |                                                                                                                          | 淡路 | ・アンケート調査の実施                                                                                                                        |
| 西播磨 | ・西播磨夢サロンの設置<br>・オールナイト夢会議の開催<br>・子ども夢会議の開催                                                                               | 全県 | ・青年会議所こども県議会<br>・青年会議所知事との懇談会                                                                                                      |

## 4. 地域夢会議(2001(平成13)年度実施)の参加者数

## (1) 第1フェーズ

| 月日    | 開催区分    | 参加者数 | 月日    | 開催区分    | 参加者数 |
|-------|---------|------|-------|---------|------|
| 4月6日  | 神戸市北区   | 110人 | 4月27日 | 神戸市中央区  | 135人 |
| 4月10日 | 赤穂市・赤穂郡 | 130人 | 5月8日  | 三田市     | 88人  |
| 4月12日 | 神戸市東灘区  | 110人 |       | 宝塚市     | 114人 |
| 4月13日 | 神崎郡     | 119人 | 5月9日  | 洲本市     | 112人 |
| 4月14日 | 神戸市須磨区  | 120人 |       | 三原郡     | 124人 |
|       | 神戸市長田区  | 115人 | 5月12日 | 津名郡     | 145人 |
| 4月15日 | 宍粟郡     | 130人 | 5月13日 | 明石市     | 107人 |
|       | 相生市     | 130人 | 5月15日 | 高砂市     | 125人 |
| 4月19日 | 西宮市     | 95人  |       | 小野市     | 200人 |
|       | 尼崎市     | 80人  | 5月17日 | 加古郡     | 149人 |
| 4月20日 | 神戸市西区   | 125人 |       | 加東郡     | 140人 |
| 4月21日 | 篠山市     | 104人 | 5月19日 | 川西市・川辺郡 | 105人 |
|       | 氷上郡     | 116人 |       | 伊丹市     | 76人  |
| 4月26日 | 姫路市     | 116人 | 5月20日 | 加古川市    | 95人  |
|       | 揖保郡     | 180人 |       | 加西市     | 120人 |
| 4月27日 | 神戸市灘区   | 110人 | 5月21日 | 神戸市垂水区  | 105人 |

| 月 日   | 開催区分 | 参加者数 | 月 日    | 開催区分       | 参加者数   |
|-------|------|------|--------|------------|--------|
| 5月23日 | 佐用郡  | 130人 | 5月28日  | 神戸市兵庫区     | 145人   |
|       | 龍野市  | 130人 | 5月29日  | 三木市・美嚢郡    | 180人   |
| 5月24日 | 飾磨郡  | 119人 | 6月1日   | 豊岡市        | 143人   |
| 5月25日 | 多可郡  | 150人 | 6月2日   | 出石郡・城崎郡日高町 | 144人   |
|       | 西脇市  | 180人 | 6月3日   | 養父郡        | 145人   |
| 5月26日 | 城崎郡  | 140人 |        | 朝来郡        | 140人   |
|       | 美方郡  | 141人 | 開催回数合計 |            | 46回    |
| 5月27日 | 芦屋市  | 85人  | 参加者数合計 |            | 5,804人 |

## (2) 第2・3フェーズ(11~3月実施)

| 地域  | 神 戸  | 阪神南  | 阪神北  | 東播磨  | 北播磨  |        |
|-----|------|------|------|------|------|--------|
| 回数  | 3回   | 1回   | 5回   | 4回   | 8回   |        |
| 参加者 | 149人 | 121人 | 171人 | 181人 | 268人 |        |
| 地域  | 中播磨  | 西播磨  | 但 馬  | 丹 波  | 淡 路  | 合 計    |
| 回数  | 1回   | 6回   | 4回   | 6回   | 3回   | 41回    |
| 参加者 | 170人 | 118人 | 218人 | 85人  | 260人 | 1,741人 |

## 5. ひょうご新時代フロンティア研究会群公開リレー討論会(1998(平成10)年度実施)の参加者数

| 回 数 | 月 日   | テーマ                | 場 所 | 参加者数    |
|-----|-------|--------------------|-----|---------|
| 第1回 | 8月24日 | 成熟社会にふさわしい県土の創造を図る | 姫路市 | 約300人   |
| 第2回 | 9月1日  | 世界の中の兵庫を見つめる       | 西宮市 | 約250人   |
| 第3回 | 9月18日 | 成熟社会の県民像を考える       | 神戸市 | 約350人   |
| 合 計 |       |                    |     | 約1,000人 |

## 6. 公募委員の応募者数

## (1) 長期総合指針検討委員会

1999~2000(平成11~12)年度設置 6名募集・6名就任

| 区分 | 神 戸 | 阪 神 | 東播磨 | 西播磨 | 但 馬 | 丹 波 | 淡 路 | 合 計  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 男  | 24人 | 23人 | 14人 | 6人  | 2人  | 3人  | 4人  | 76人  |
| 女  | 25人 | 8人  | 3人  | 1人  | 0人  | 1人  | 1人  | 39人  |
| 合計 | 49人 | 31人 | 17人 | 7人  | 2人  | 4人  | 5人  | 115人 |

## (2) 地域夢21委員会

1999～2000(平成11～12)年度設置 各地域3名募集・3名(淡路は1名)就任

| 地域  | 男   | 女   | 合計  | 地域 | 男   | 女   | 合計   |
|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|------|
| 神戸  | 31人 | 23人 | 54人 | 但馬 | 9人  | 1人  | 10人  |
| 阪神  | 16人 | 7人  | 23人 | 丹波 | 7人  | 7人  | 14人  |
| 東播磨 | 12人 | 2人  | 14人 | 淡路 | 4人  | 0人  | 4人   |
| 西播磨 | 5人  | 1人  | 6人  | 合計 | 84人 | 41人 | 125人 |

## (3) 長期ビジョン審議会

2000(平成12)年度設置 6名募集・6名就任

| 区分 | 神戸  | 阪神  | 東播磨 | 西播磨 | 但馬 | 丹波  | 淡路 | 県外 | 合計   |
|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|------|
| 男  | 34人 | 22人 | 20人 | 3人  | 6人 | 14人 | 3人 | 2人 | 104人 |
| 女  | 15人 | 14人 | 14人 | 2人  | 0人 | 3人  | 1人 | 0人 | 49人  |
| 合計 | 49人 | 36人 | 34人 | 5人  | 6人 | 17人 | 4人 | 2人 | 153人 |

## (4) 第1期地域ビジョン委員

2001(平成13)年度設置 各地域100名(東播磨・北播磨は80名)募集

| 地域  | 応募者  | 就任者  | 地域  | 応募者  | 就任者  | 地域 | 応募者    | 就任者    |
|-----|------|------|-----|------|------|----|--------|--------|
| 神戸  | 161人 | 115人 | 北播磨 | 118人 | 93人  | 丹波 | 114人   | 111人   |
| 阪神南 | 140人 | 140人 | 中播磨 | 139人 | 137人 | 淡路 | 143人   | 142人   |
| 阪神北 | 118人 | 118人 | 西播磨 | 115人 | 113人 |    |        |        |
| 東播磨 | 143人 | 108人 | 但馬  | 107人 | 105人 | 合計 | 1,298人 | 1,182人 |

## (5) 全県ビジョン委員会

2001(平成13)年度設置 6名募集・8名就任

| 区分 | 神戸  | 阪神南 | 阪神北 | 東播磨 | 北播磨 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 男  | 22人 | 7人  | 6人  | 14人 | 4人  |
| 女  | 7人  | 8人  | 3人  | 9人  | 4人  |
| 合計 | 29人 | 15人 | 9人  | 23人 | 8人  |

| 区分 | 中播磨 | 西播磨 | 但馬 | 丹波 | 淡路 | 合計   |
|----|-----|-----|----|----|----|------|
| 男  | 4人  | 4人  | 4人 | 7人 | 3人 | 75人  |
| 女  | 4人  | 3人  | 1人 | 2人 | 1人 | 42人  |
| 合計 | 8人  | 7人  | 5人 | 9人 | 4人 | 117人 |

## 7. 県政評価指標調査(1997(平成9)年度実施)における参加者

## (1) アンケート調査

対象：NPO、ボランティアグループ、地域おこしグループ、まちづくり協議会、ミニコミ誌、学生、各種団体(社会福祉協議会、連合婦人会、医師会、商工会議所連合会、生活協同組合、広域行政事務組合等)起業家、地域シンクタンク等

配布数：500 回答数：261(回収率52.2%)

## (2) グループインタビュー

対象：上記アンケート調査の回答の中から選考

開催日：1998(平成10)年3月25日・26日 出席者数：13人

## 8. 県民意識調査(1999(平成11)年度)の実施

テーマ：新しいビジョンづくり

対象：県内に居住する満20歳以上の男女(無作為抽出)

配布数：10,000 回答数：6,719(回収率67.2%)

## 9. 長期ビジョン指標に関する意識調査等(2001(平成13)年度)の実施

## (1) 県民意識調査(第1フェーズ 7~8月)

対象：長期ビジョンづくりの参加者(地域夢会議参加者、地域ビジョン委員等)

配布数：1,570 回答数：679(回収率43.2%)

## (2) フォーカス・グループの開催(10月)

対象：上記アンケート調査の回答の中から選考

| 分野      | 月日     | 参加者 |
|---------|--------|-----|
| 創造的市民社会 | 10月12日 | 6人  |
| 環境優先社会  | 10月11日 | 10人 |
| しごと活性社会 | 10月9日  | 10人 |
| 多彩な交流社会 | 10月9日  | 10人 |

## (3) インターネット・アンケートの実施開催(12~1月)

| 分野      | 回答者    |
|---------|--------|
| 創造的市民社会 | 1,171人 |
| 環境優先社会  | 703人   |
| しごと活性社会 | 844人   |
| 多彩な交流社会 | 837人   |
| 合計      | 3,555人 |

## (4) 県民意識調査(第2フェーズ 2~3月)

対象：無作為抽出による県民

配布数：2,000 回答数：645(回収率32.3%)



## 6 . 關係職員

## 1. 21世紀総合計画庁内検討委員会

|       |             |       |          |
|-------|-------------|-------|----------|
| 委員長   | 副知事         | 井戸敏三  |          |
| 委員長代理 | 知事公室長       | 宮崎秀紀  | (1998年度) |
|       | 部長(計画・国際担当) | 神田栄治  | (1999年度) |
|       | 長期ビジョン部長    | 井筒紳一郎 | (2000年度) |

## &lt;アドバイザー委員(14名)&gt;

| 所 属                                    | 職            | 氏 名    |
|----------------------------------------|--------------|--------|
| 知事公室審議員(地域振興担当)(1998年度)                | 審議員          | 塚本 隆文  |
| 知事公室広報課(1999年度)                        | 課長           |        |
| 長期ビジョン部市町振興課(2000年度)                   | 課長           |        |
| 知事公室防災企画課(1998年度)                      | 副課長          | 木村 博樹  |
| 知事公室消防課(1999年度)                        | 副課長          |        |
| 企画管理部防災局消防課安心・安全コミュニティ推進室(2000年度)      | 室長           |        |
| 総務部総務課(1998・1999年度)                    | 課長補佐兼企画係長    | 野田 哲也  |
| 長期ビジョン部地域振興課(2000年度)                   | 主幹           |        |
| 生活文化部こころ豊かな人づくり推進課(1998年度)             | 課長補佐(女性対策担当) | 梅谷 順子  |
| 健康福祉部課長(健康づくり担当)付(1999年度)              | 副課長          |        |
| 県民生活部企画調整局課長(健康づくり担当)付(2000年度)         | 主幹           |        |
| 生活文化部環境局水質課(1998・1999年度)               | 課長補佐兼監視係長    | 山崎 卓三  |
| 環境庁水質保全局水質規制課(2000年度)                  | 課長補佐         |        |
| 福祉部長寿社会政策局(1998年度)                     | 副課長          | 門永 るみ子 |
| 健康福祉部課長(まちづくり担当)付(1999年度)              | 副課長          |        |
| 県土整備部企画調整局課長(地域政策担当)付(2000年度)          | 主幹           |        |
| 福祉部長寿社会政策局(1998年度)                     | 係長           | 金谷 信子  |
| 健康福祉部課長(まちづくり担当)付(1999年度)              | 係長           |        |
| 県立女性センター(2000年度)                       | 課長           |        |
| 保健部(健康センター)(1998・1999年度)               | 参事(所長)       | 河村 剛史  |
| 県民生活部(兵庫県健康財団県立健康センター)(2000年度)         | 参事(所長)       |        |
| 農林水産部漁港課(1998・1999年度)                  | 課長補佐兼振興係長    | 広瀬 和孝  |
| 農林水産部農林水産局水産課(2000年度)                  | 課長補佐兼漁政係長    |        |
| 土木部河川課(1998・1999年度)                    | 課長補佐兼都市河川係長  | 高橋 秀文  |
| 長期ビジョン部夢ビジョン推進課(琵琶湖・淀川推進津保全機構)(2000年度) | 主幹           |        |

| 所 属                                   | 職           | 氏 名   |
|---------------------------------------|-------------|-------|
| 都市住宅部設備課(1998・1999年度)                 | 課長          | 松尾 久  |
| 県土整備部まちづくり局住宅整備課(2000年度)              | 課長          |       |
| 総括部復興推進課( 阪神・淡路大震災記念協会 )(1998・1999年度) | 係長(主任研究員)   | 益田 信行 |
| 県民生活部環境局環境政策課(2000年度)                 | 課長補佐兼環境計画係長 |       |

## &lt;ワーキング委員(14名)&gt;

| 所 属                             | 職       | 氏 名    |
|---------------------------------|---------|--------|
| 知事公室国際局(1998・1999年度)            | 主任      | 島田 三津起 |
| 産業労働部国際局国際交流課(2000年度)           | 主査      |        |
| 阪神県民局(1998年度)                   | 事務吏員    | 村上 公一  |
| 伊丹財務事務所(1999・2000年度)            | 事務吏員    |        |
| 東播磨県民局                          | 事務吏員    | 飯塚 知香子 |
| 自治研修所(1998年度)                   | 事務吏員    | 行司 高博  |
| 知事公室審議員(地域振興担当)付(1999年度)        | 事務吏員    |        |
| 長期ビジョン部地域振興課(2000年度)            | 主任      |        |
| 西宮保健所(1998・1999年度)              | 技術吏員    | 野口 円   |
| 県民生活部企画調整局総務課(西宮市西宮保健所)(2000年度) | 技術吏員    |        |
| 商工部産業立地観光課(1998・1999年度)         | 主任      | 安部 斉   |
| 長期ビジョン部地域振興課(2000年度)            | 主査      |        |
| 但馬技術大学校                         | 主任・主査   | 富田 満   |
| 農林水産部農政企画室(1998・1999年度)         | 主査      | 石井 龍太郎 |
| 姫路土地改良事務所(2000年度)               | 課長補佐    |        |
| 農林水産部治山課(1998・1999年度)           | 主査      | 角 直道   |
| 農林水産部農林水産局治山課(2000年度)           | 主査      |        |
| 土木部総務課(下水道公社)(1998・1999年度)      | 主任      | 一宮 大祐  |
| 企画管理部防災局防災企画課(2000年度)           | 主査      |        |
| 竜野土木事務所                         | 技術吏員・主任 | 岩見 吉剛  |
| 総括部復興推進課(1998・1999年度)           | 主任      | 久戸瀬 昭彦 |
| 総括部復興企画課(2000年度)                | 主任      |        |
| 議会事務局議事課(1998・1999年度)           | 書記      | 井尻 誠   |
| 上郡土木事務所(2000年度)                 | 事務吏員    |        |
| 人事委員会事務局総務課(1998・1999年度)        | 事務職員・主任 | 宮崎 正智  |
| 県土整備部土木局河川課河川管理室(2000年度)        | 主任      |        |

## 2. 地域ビジョン検討プロジェクトチーム

## (1) 神戸地域

|       |                          |       |          |
|-------|--------------------------|-------|----------|
| 総括者   | 震災復興総合相談センター次長           | 森元 浩三 |          |
| 総括者代理 | 震災復興総合相談センター参事           | 植田 敏治 | (1999年度) |
|       | 震災復興総合相談センター参事(地域ビジョン担当) | 上杉 輝之 | (2000年度) |

## &lt;メンバー(17名)&gt;

| 所 属                       | 職             | 氏 名    |
|---------------------------|---------------|--------|
| 知事公室総務課(財)兵庫県国際交流協会)      | 係長(課長)        | 大西 正高  |
| 神戸財務事務所                   | 事務吏員          | 明石 康一郎 |
| こころ豊かな人づくり推進課(財)兵庫県青少年本部) | 主査(課長補佐)      | 山本 薫   |
| 環境政策課(財)ひょうご環境創造協会)       | 事務吏員(主任)      | 赤尾 崇宏  |
| 県立神戸生活科学センター              | 事務吏員          | 村上 志保  |
| 県立女性センター                  | 事務吏員          | 永園 郁美  |
| 県立こども病院                   | 技術吏員          | 中川 芳枝  |
| 産業政策課(財)阪神・淡路産業復興推進機構)    | 主任(調査役)       | 芳永 和之  |
| 県立中小企業総合指導所               | 事務吏員          | 橋本 浩良  |
| 県立労働経済研究所                 | 主任労働経済<br>専門員 | 覺野 和貴  |
| 神戸農業改良普及センター              | 普及主査          | 八田 晃一  |
| 神戸土地改良事務所                 | 主任            | 吉田 厚   |
| 六甲治山事務所                   | 主査            | 福政 俊浩  |
| 土木部総務課(財)兵庫県建設技術センター)     | 主査(副課長)       | 岡田 正和  |
| 神戸土木事務所                   | 主任            | 畑 敏幸   |
| (財)兵庫県芸術文化協会              | 事務職員          | 宇野 茂   |
| 兵庫県住宅供給公社                 | 事務職員          | 今井 滝雄  |

## (2) 阪神地域

|       |                        |       |          |
|-------|------------------------|-------|----------|
| 総括者   | 阪神県民局次長                | 寺尾 光正 | (1999年度) |
|       |                        | 原田 彰  | (2000年度) |
| 総括者代理 | 阪神県民局参事(企画調整・防災・夢会議担当) | 池田 博一 | (1999年度) |
|       | 阪神県民局参事(地域ビジョン担当)      |       | (2000年度) |

## &lt;メンバー(15名)&gt;

| 所 属        | 職    | 氏 名   |
|------------|------|-------|
| 阪神県民局県民課   | 事務吏員 | 鈴木 幸子 |
| 阪神県民局福祉課   | 事務吏員 | 北村 尚志 |
| 阪神県民局商工課   | 事務吏員 | 田中 康資 |
| 阪神県民局労政課   | 事務吏員 | 加藤 浩平 |
| 北摂整備局企画調整課 | 主任   | 今村 勝行 |

| 所 属        | 職    | 氏 名    |
|------------|------|--------|
| 北摂整備局用地課   | 主任   | 牧野 正佳  |
| 北摂整備局道路補修課 | 技術吏員 | 小松 正之  |
| 西宮財務事務所    | 事務吏員 | 杉浦 公俊  |
| 西宮保健所      | 主任   | 加藤 朋子  |
| 伊丹保健所      | 事務吏員 | 沖本 明美  |
| 西宮こどもセンター  | 事務吏員 | 栗田 裕美  |
| 動物愛護センター   | 技術吏員 | 細川 有里子 |
| 西宮土木事務所    | 技術吏員 | 谷垣 博司  |
| 尼崎港管理事務所   | 技術吏員 | 関 正造   |
| 阪神教育事務所    | 事務職員 | 柏木 徹   |
| 阪神県民局県民課   | 事務吏員 | 鈴木 幸子  |
| 阪神県民局福祉課   | 事務吏員 | 北村 尚志  |

## (3) 東播磨地域

|       |                                    |        |          |
|-------|------------------------------------|--------|----------|
| 総括者   | 東播磨県民局次長                           | 藤池 俊   | (1999年度) |
|       |                                    | 鎌谷 宗矩  | (2000年度) |
| 総括者代理 | 東播磨県民局参事(流域文化推進室企画調整・防<br>災・夢会議担当) | 富士原 真人 | (1999年度) |
|       | 東播磨県民局参事(地域ビジョン担当)                 |        | (2000年度) |

## &lt;メンバー(16名)&gt;

| 所 属                        | 職    | 氏 名    |
|----------------------------|------|--------|
| 東播磨県民局商工課                  | 事務吏員 | 敦見 真典  |
| 東播磨県民局振興課                  | 事務吏員 | 三宅 隆之  |
| 東播磨県民局県民課                  | 事務吏員 | 藤原 理恵子 |
| 総務部総務課(兵庫県競馬組合西脇馬事公苑管理事務所) | 主任   | 森脇 厚   |
| 社財務事務所                     | 事務吏員 | 中村 嘉孝  |
| 加古川保健所                     | 主任   | 津田 稔   |
| 社保健所                       | 主査   | 吉田 博之  |
| 北播磨福祉事務所                   | 事務吏員 | 森脇 友美  |
| 加古川農林事務所                   | 技術吏員 | 川端 忠則  |
| 社農林事務所                     | 主査   | 竹谷 泉治  |
| 加古川農業改良普及センター              | 普及主査 | 大西 浩   |
| 三木土地改良事務所                  | 主査   | 北原 豊   |
| 社土地改良事務所                   | 技術吏員 | 青田 和彦  |
| 社土木事務所                     | 技術吏員 | 藤岡 友秀  |
| 東播磨県民局商工課                  | 事務吏員 | 敦見 真典  |
| 東播磨県民局振興課                  | 事務吏員 | 三宅 隆之  |

| 所 属            | 職      | 氏 名   |
|----------------|--------|-------|
| 企業庁情報公園都市建設事務所 | 主任(土木) | 横山 耕  |
| 東播磨教育事務所       | 指導主事   | 中田 直人 |

## (4) 西播磨地域

|       |                      |       |          |
|-------|----------------------|-------|----------|
| 総括者   | 西播磨県民局次長             | 廣瀬 信行 | (1999年度) |
|       |                      | 渡辺 裕  | (2000年度) |
| 総括者代理 | 西播磨県民局参事(企画調整・夢会議担当) | 坂田 雅年 | (1999年度) |
|       | 西播磨県民局参事(地域ビジョン担当)   | 青木 秀彰 | (2000年度) |

## &lt;メンバー(22名)&gt;

| 所 属          | 職    | 氏 名    | 備 考      |
|--------------|------|--------|----------|
| 西播磨県民局振興課    | 事務吏員 | 青木 勝一  | (1999年度) |
| 姫路財務事務所      | 主任   | 笹江 正晴  |          |
| 上郡財務事務所      | 事務吏員 | 佐野 智之  |          |
| 上郡財務事務所      | 事務吏員 | 牛尾 敏明  | (1999年度) |
| 姫路工業大学       | 事務吏員 | 内海 正仁  |          |
| 竜野保健所        | 主任   | 山本 竜一  |          |
| 佐用保健所        | 事務吏員 | 南木 考一  |          |
| 中播磨福祉事務所     | 事務吏員 | 弓岡 美由希 |          |
| 西播磨福祉事務所     | 主査   | 東 真史   |          |
| 姫路高等技術専門学院   | 事務吏員 | 徳永 達也  |          |
| 姫路農林水産事務所    | 主任   | 栄川 輝   |          |
| 竜野農林事務所      | 事務吏員 | 廣利 靖弘  | (1999年度) |
| 竜野農林事務所      | 技術吏員 | 井上 裕司  |          |
| 竜野農業改良普及センター | 主任   | 操 靖    |          |
| 山崎農業改良普及センター | 普及主査 | 加納 卓也  |          |
| 姫路家畜保健衛生所    | 主査   | 松田 晋介  |          |
| 姫路土木事務所      | 技術吏員 | 合田 一則  | (1999年度) |
| 竜野土木事務所      | 事務吏員 | 西村 知子  |          |
| 西播磨県民局総務課    | 事務吏員 | 丸林 弘典  | (2000年度) |
| 西播磨県民局商工課    | 事務吏員 | 山本 員宏  | (2000年度) |
| 姫路土木事務所      | 主任   | 上田 英則  | (2000年度) |
| 西播磨教育事務所     | 指導主事 | 森本 晋平  | (2000年度) |
| 西播磨県民局振興課    | 事務吏員 | 青木 勝一  | (1999年度) |
| 姫路財務事務所      | 主任   | 笹江 正晴  |          |

## (5) 但馬地域

|       |                        |       |          |
|-------|------------------------|-------|----------|
| 総括者   | 但馬県民局次長                | 中島 英三 |          |
| 総括者代理 | 但馬県民局参事(企画調整・防災・夢会議担当) | 安藤 隆一 | (1999年度) |
|       | 但馬県民局参事(地域ビジョン担当)      | 大西 信行 | (2000年度) |

## &lt;メンバー(17名)&gt;

| 所 属          | 職           | 氏 名    |
|--------------|-------------|--------|
| 但馬県民局振興課     | 事務吏員        | 中山 友美  |
| 但馬県民局労政課     | 事務吏員        | 池尻 真弓  |
| 豊岡財務事務所      | 事務吏員        | 長尾 拓也  |
| 県立但馬文教府      | 主査          | 山崎 孝弘  |
| 但馬長寿の郷       | 事務吏員        | 正垣 聡   |
| 豊岡保健所        | 事務吏員        | 米田 庄   |
| 朝来福祉事務所      | 事務吏員        | 田中 裕子  |
| 県立但馬技術大学校    | 職業訓練<br>指導員 | 内垣 利幸  |
| 豊岡農林事務所      | 主査          | 小野山 直樹 |
| 但馬水産事務所      | 主任          | 南山 卓範  |
| 八鹿農業改良普及センター | 普及主査        | 三浦 豊彦  |
| 和田山土地改良事務所   | 主任          | 横山 明人  |
| 県立北部農業技術センター | 研究員         | 小川 拓也  |
| 豊岡土木事務所      | 主任          | 木村 浩之  |
| 但馬教育事務所      | 指導主事        | 太田 清美  |
| 県立南但馬自然学校    | 主任          | 中川 聡   |
| 県立コウノトリの郷公園  | 指導主事        | 西村 重喜  |
| 但馬県民局振興課     | 事務吏員        | 中山 友美  |
| 但馬県民局労政課     | 事務吏員        | 池尻 真弓  |

## (6) 丹波地域

|       |                        |       |          |
|-------|------------------------|-------|----------|
| 総括者   | 丹波県民局次長                | 藤原 信之 |          |
| 総括者代理 | 丹波県民局参事(企画調整・防災・夢会議担当) | 林 一路  | (1999年度) |
|       | 丹波県民局参事(地域ビジョン担当)      |       | (2000年度) |

## &lt;メンバー(19名)&gt;

| 所 属                  | 職        | 氏 名   |
|----------------------|----------|-------|
| 丹波県民局(企画調整・防災・夢会議担当) | 事務吏員     | 大谷 倫子 |
| 柏原財務事務所              | 主任       | 松本 利光 |
| 生活創造課(丹波の森協会)        | 課長補佐(課長) | 坂本 雅春 |
| 柏原保健所                | 主任       | 四方 正行 |
| 篠山保健所                | 技術吏員     | 前田 良將 |

| 所 属          | 職    | 氏 名   |
|--------------|------|-------|
| 氷上福祉事務所      | 主査   | 西垣 勝徳 |
| 柏原病院         | 課長補佐 | 西角 光司 |
| 柏原農林事務所      | 課長   | 土岡 正洋 |
| 篠山農業改良普及センター | 普及主査 | 三宅 元一 |
| 篠山土地改良事務所    | 主任   | 岡田 啓一 |
| 柏原土木事務所      | 主査   | 樋口 俊光 |
| 丹有教育事務所      | 指導主事 | 荻野 益美 |
| 篠山市政策部企画課    | 主事   | 福田 康幸 |
| 柏原町企画振興課     | 主事   | 柿原 範久 |
| 氷上町企画財政課     | 主事   | 十倉 康博 |
| 青垣町産業課       | 係長   | 吉田 克則 |
| 春日町下水道課      | 主査   | 近藤 利明 |
| 山南町町長付       | 主査   | 大垣 至康 |
| 市島町企画課       | 係長   | 西山 茂巳 |

## (7) 淡路地域

|       |                        |       |          |
|-------|------------------------|-------|----------|
| 総括者   | 淡路県民局次長                | 上田 茂  |          |
| 総括者代理 | 淡路県民局参事(企画調整・防災・夢会議担当) | 板東 和司 | (1999年度) |
|       | 淡路県民局参事(地域ビジョン担当)      | 西村 雅彦 | (2000年度) |

## &lt;メンバー(13名)&gt;

| 所 属                | 職    | 氏 名    |
|--------------------|------|--------|
| 淡路県民局企画調整・防災・夢会議担当 | 主査   | 岩崎 知巳  |
| 淡路県民局振興課           | 事務吏員 | 原 拓也   |
| 淡路県民局労政課           | 主任   | 地白 雅則  |
| 洲本財務事務所            | 事務吏員 | 中嶋 嘉彦  |
| 洲本保健所              | 技術吏員 | 馬場 敏郎  |
| 津名保健所              | 主査   | 原田 みゆき |
| 淡路食肉衛生検査所          | 主査   | 福永 真治  |
| 洲本農林水産事務所          | 主査   | 山中 健志郎 |
| 南淡路農業改良普及センター      | 主任   | 加藤 雅宣  |
| 洲本土土地改良事務所         | 主査   | 東良 敬博  |
| 洲本土木事務所            | 技術吏員 | 植田 吉則  |
| 県立淡路景観園芸学校         | 主任   | 大山 剛   |
| 淡路教育事務所            | 指導主事 | 谷 宜憲   |



## 3. 県民局等の組織・職員

## (1) 神戸地域

| 1999(平成11)年度 | 2000(平成12)年度          | 2001(平成13)年度     | 2002(平成14)年度          |
|--------------|-----------------------|------------------|-----------------------|
| 震災復興総合相談センター |                       | 神戸県民局企画県民部       |                       |
| 局長 樽谷 紘三     | →                     | 局長 古西 保信         | →                     |
| 次長 森本 浩三     |                       | (部長)             | → 部長 柏木 貢             |
| 参事 植田 敏治     | 参事(地域ビジョン担当)<br>上杉 輝之 | (参事(地域ビジョン推進担当)) | → 参事(企画調整担当)<br>藤原 純一 |
| 副参事 北村 悦伸    | →                     |                  |                       |
|              |                       | 課長 戸田 清彦         | →                     |
| 主査 花水 正夫     |                       | →                | 事務吏員 増岡 玲奈            |

## (2) 阪神(阪神南・阪神北)地域

| 1999(平成11)年度               | 2000(平成12)年度   | 2001(平成13)年度              | 2002(平成14)年度               |
|----------------------------|----------------|---------------------------|----------------------------|
| 阪神県民局                      |                | 阪神南県民局企画管理部 企画調整部         |                            |
| 局長 山本 明生                   | →              | 局長 渡邊 勝幸                  | →                          |
| 次長 寺尾 光正                   | 次長 原田 彰        | 部長 松本 久                   | 部長 坂本 一昭                   |
| 参事(企画調整・防災・夢<br>会議担当)池田 博一 | (参事(地域ビジョン担当)) | 参事(地域ビジョン推進担<br>当) 浜田 充啓  | 参事(企画調整・さわやか<br>県政担当)白井 敏行 |
| 副参事 河野 豊                   |                |                           |                            |
| 課長 橋本 悦夫                   | (課長(地域ビジョン担当)) | (課長)                      | → 課長(地域ビジョン担当)<br>大坪 秀典    |
| 事務吏員 北 守人                  | →              | 事務吏員 田中 康資                |                            |
| 事務吏員 寺田 隆裕                 |                | 阪神南県民局企画管理部 企画調整部         |                            |
| 事務吏員 大高 宏之                 |                | 局長 越智 秀                   | →                          |
|                            |                | 部長 原田 彰                   | →                          |
|                            |                | 参事(地域ビジョン推進担<br>当) 小山 善三郎 | 参事(企画調整・さわやか<br>県政担当)北野 信雄 |
|                            |                | 課長 西谷 福雄                  | (課長(地域ビジョン担当))             |
|                            |                | 事務吏員 北村 尚志                | →                          |

(3) 東播磨(東播磨・北播磨)地域

| 1999(平成 11)年度                      | 2000(平成 12)年度         | 2001(平成 13)年度           | 2002(平成 14)年度              |
|------------------------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------------|
| 東播磨県民局                             |                       | 東播磨県民局企画管理部             | 企画調整部                      |
| 局長 内藤 正男                           |                       |                         | 局長 岡田 奈良夫                  |
| 次長 藤池 俊                            | 次長 鎌谷 宗矩              | 部長 井上 数利                | 部長 山崎 昌二                   |
| 参事(流域文化推進室企画調整・防災・夢会議担当)<br>富士原 真人 | (参事(流域文化推進室地域ビジョン担当)) | 参事(地域ビジョン推進担当)<br>米津 良純 | 参事(企画調整・さわやか県政担当)<br>中野 和幸 |
| 副参事 牛尾 修                           |                       |                         |                            |
| 課長 橋本 正人                           | (課長(流域文化推進室地域ビジョン担当)) | (課長)                    | 課長(地域ビジョン担当)<br>野村 賢司      |
| 事務吏員 飯塚 知香子                        |                       | 事務吏員 藤原 理恵子             |                            |
| 事務吏員 奥藤 秀樹                         |                       | 北播磨県民局企画管理部             | 企画調整部                      |
| 事務吏員 貝原 弘二                         |                       | 局長 小畑 則幸                |                            |
|                                    |                       | 部長 櫛笥 享夫                | 部長 大西 一三                   |
|                                    |                       | 参事(地域ビジョン推進担当) 長田 博樹    | 参事(企画調整・さわやか県政担当) 池田 博一    |
|                                    |                       | 課長 岸本 富生                | (課長(地域ビジョン担当))             |
|                                    |                       | 事務吏員 河部 大               |                            |

(4) 西播磨(中播磨・西播磨)地域

| 1999(平成 11)年度        | 2000(平成 12)年度      | 2001(平成 13)年度        | 2002(平成 14)年度          |
|----------------------|--------------------|----------------------|------------------------|
| 西播磨県民局               |                    | 中播磨県民局企画管理部          | 企画調整部                  |
| 局長 青砥 謙一             | 局長 久保 敏彦           |                      | 局長 馬場 英司               |
| 次長 廣瀬 信行             | 次長 渡辺 裕            | 部長 北林 泰              |                        |
| 参事(企画調整・夢会議担当) 坂田 雅年 | 参事(地域ビジョン担当) 青木 秀彰 | 参事(地域ビジョン推進担当) 清原 幹雄 | (参事(企画調整・さわやか県政担当))    |
| 課長 難波 泰三             | (課長(地域ビジョン担当))     | (課長)                 | (課長(地域ビジョン担当))         |
| 主査 石原 康範             | 主任 浪花 正典           |                      |                        |
| 事務吏員 西山 一恵           |                    |                      |                        |
|                      |                    | 西播磨県民局企画管理部          | 企画調整部                  |
|                      |                    | 局長 黒田 進              |                        |
|                      |                    | 部長 渡辺 裕              | 部長 木村 光利               |
|                      |                    | 参事(地域ビジョン推進担当) 青木 秀彰 | 参事(企画調整・さわやか県政担当) 安積 正 |
|                      |                    | 課長 上田 賢一             | (課長(地域ビジョン担当))         |
|                      |                    | 事務吏員 北田 智広           |                        |

(5) 但馬地域

| 1999(平成 11)年度           | 2000(平成 12)年度      | 2001(平成 13)年度    | 2002(平成 14)年度          |
|-------------------------|--------------------|------------------|------------------------|
| 但馬県民局                   |                    | 但馬県民局企画管理部       | 企画調整部                  |
| 局長 位田 武敏                |                    |                  | 局長 東田 雅俊               |
| 次長 中島 英三                |                    | 部長 安藤 隆一         |                        |
| 参事(企画調整・防災・夢会議担当) 安藤 隆一 | 参事(地域ビジョン担当) 大西 信行 | (参事(地域ビジョン推進担当)) | 参事(企画調整・さわやか県政担当) 間 為展 |
| 副参事 八木 俊明               |                    |                  |                        |
| 課長 高柳 光昭                | (課長(地域ビジョン担当))     | (課長)             | (課長(地域ビジョン担当))         |
| 主査 下村 秀和                |                    |                  |                        |
| 主査 内田 裕久                |                    |                  |                        |

## ( 6 ) 丹波地域

| 1999(平成 11)年度             | 2000(平成 12)年度       | 2001(平成 13)年度            | 2002(平成 14)年度             |
|---------------------------|---------------------|--------------------------|---------------------------|
| 丹波県民局                     |                     | 丹波県民局企画管理部               | 企画調整部                     |
| 局長 北原 昭夫                  | →                   | 局長 酒居 淑子                 | →                         |
| 次長 藤原 信之                  | →                   | 部長 青木 潤                  | →                         |
| 参事(企画調整・防災・夢<br>会議担当)林 一路 | (参事(地域ビジョン担当))<br>→ | 参事(地域ビジョン推進担<br>当) 磯野 敏正 | 参事(企画調整・さわやか<br>県政担当)林 一路 |
| 副参事 荻野 茂                  |                     |                          |                           |
| 課長 藤原 良昭                  | (課長(地域ビジョン担当))<br>→ | (課長)                     | (課長(地域ビジョン担当))<br>→       |
| 主任 蔭山 広明                  | 主任 三浦 仁志            | →                        |                           |
| 事務吏員 大谷 倫子                |                     |                          |                           |

## ( 7 ) 淡路地域

| 1999(平成 11)年度              | 2000(平成 12)年度         | 2001(平成 13)年度         | 2002(平成 14)年度              |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|
| 淡路県民局                      |                       | 淡路県民局企画管理部            | 企画調整部                      |
| 局長 澤田 功                    | →                     | 局長 門 康彦               | →                          |
| 次長 上田 茂                    |                       | (部長)                  | 部長 大西 剛                    |
| 参事(企画調整・防災・夢<br>会議担当)板東 和司 | 参事(地域ビジョン担当)<br>西村 雅彦 | (参事(地域ビジョン推進担当))<br>→ | 参事(企画調整・さわやか<br>県政担当)牛田 繁晴 |
| 副参事 竹林 勝実                  |                       |                       |                            |
| 課長 山崎 正博                   | (課長(地域ビジョン担当))<br>→   | (課長)                  | (課長(地域ビジョン担当))<br>→        |
| 主査 家田 周二                   | 事務吏員 北口 純也            | →                     |                            |
| 主査 岩崎 知巳                   |                       |                       |                            |



| 2000(平成 12)年度                           | 2001(平成 13)年度 | 2002(平成 14)年度            |
|-----------------------------------------|---------------|--------------------------|
| 長期ビジョン部<br>夢ビジョン推進課                     | 長期ビジョン推進課     | 企画管理部<br>政策室課長(長期ビジョン担当) |
| 長期ビジョン部長 井筒紳一郎                          |               | (部長(政策担当))               |
|                                         |               |                          |
|                                         |               |                          |
|                                         | 主幹 畑 正夫       |                          |
| (課長補佐)                                  |               |                          |
|                                         |               |                          |
|                                         | (係長)          |                          |
| 主査 小藤 智代美<br>事務吏員 吹田 育久                 |               | 主任 竹森 俊策<br>事務吏員 木南 晴太   |
| 加古川市から                                  | 川上 昌幸         |                          |
| (地域ビジョン担当)                              |               |                          |
| (課長補佐)                                  |               |                          |
|                                         | 事務吏員 吹田 育久    |                          |
| (広域担当)                                  |               |                          |
| 課長補佐 濱西 喜生<br>主任 竹森 俊策<br>(水資源・エネルギー担当) |               |                          |
|                                         |               | 主幹 中村 誠                  |
|                                         | 係長 福田 稔       |                          |
|                                         | 主査 片平 辰義      | 主査 上野 敏明                 |
| (関西広域連携協議会担当)                           |               |                          |
| (参事)                                    | 参事 構 忠宏       |                          |
| (琵琶湖淀川水質保全機構出向)                         |               |                          |
| 主幹 高橋 秀文                                |               |                          |
| (総務担当)                                  |               |                          |
| 課長補佐 福原 智昭                              |               |                          |
| 主査 田路 勝彦                                |               |                          |
| 事務吏員 田原 幸絵                              |               |                          |
| (経理企画担当)                                |               |                          |
| 係長 菅原 誠                                 |               |                          |
| 主査 村田 雅彦                                |               |                          |
| 主任 安田 博文                                |               |                          |
| 事務吏員 伊東 政彦                              |               |                          |
| (大阪湾ベイエリア開発推進機構出向)                      |               |                          |
| 主幹 小前 裕一                                | 主幹 下村 恒雄      |                          |

## 7 . 庁内組織の設置

## 1. 21世紀総合計画庁内検討委員会設置要綱

### (設置)

第1 庁内における次期総合計画策定に向けた基本方向の検討や各種課題の整理・分析等を行うとともに、県民フォーラム等を通じて集約した県民各界各層からの意見・提言等をどのように次期総合計画へ反映させるか等を検討するため、プロジェクトチーム設置基準に基づき、「21世紀総合計画庁内検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) ひょうご新時代フロンティア研究会群や21世紀県民フォーラムの成果を基礎にした研究
- (2) ひょうご P Iシステムに係る研究
- (3) その他、次期総合計画策定作業に係ること

### (組織)

第3 委員会は、次期総合計画策定に向けた報告・提言のとりまとめ等を行うための別表1(アドバイザー委員)及び報告・提言に向けた具体的な調査・研究等を行うための別表2(ワーキング委員)に掲げる職員で組織する。

2 委員会に、委員長及び委員長代理を置く。

3 委員長は副知事をもって、委員長代理は知事公室長をもって、それぞれ充てる。

### (関係者からの意見聴取)

第4 委員会は、必要に応じて、関係職員、学識経験者等の意見を聞くことができる。

2 前項の規定により、学識経験者等の意見を聞いたときは、謝金を支払うことができる。

### (予算)

第5 委員会の運営費は、原則として、知事公室審議員(計画担当)の経費をもって充てる。

### (庶務)

第6 委員会の庶務は、知事公室審議員(計画担当)で処理する。

### (設置期間)

第7 委員会の設置期間は、平成10年3月20日から平成13年3月31日までとする。

### (補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成10年3月20日から施行する。

[別表省略]

## 2. 地域ビジョン検討プロジェクトチーム設置要綱

### (設置)

第1 地域ビジョンづくりに向けた事務事業を円滑かつ効果的に行うため、プロジェクトチーム設置基準に基づき、各県民局及び震災復興総合相談センター(以下「県民局等」という。)に、「地域ビジョ



ン検討プロジェクトチーム」(以下「プロジェクトチーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2 プロジェクトチームは、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域夢21委員会の検討に資するための調査・研究等に関すること。
- (2) 地域夢会議の企画・運営等に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、地域ビジョンづくり及びその推進に関すること。

(組織)

第3 プロジェクトチームは、別表に掲げる職員をもって構成する。

2 プロジェクトチームに、総括者及び総括者代理を置く。

3 総括者は県民局等の次長をもって、総括者代理は県民局の参事(夢会議を所管する者)及び震災復興総合相談センターの参事をもって充てる。

4 総括者はプロジェクトチームを代表し、総括者代理は総括者を補佐する。

(関係者からの意見聴取)

第4 総括者は、必要に応じて、関係職員、学識経験者等の意見を聞くことができる。

2 前項の規定により、学識経験者等の意見を聞いたときは、謝金を支払うことができる。

(予算)

第5 プロジェクトチームの運営費は、原則として、県民局等の経費をもって充てる。

(庶務)

第6 プロジェクトチームの庶務は、県民局等で処理する。

(設置期間)

第7 プロジェクトチームの設置期間は、平成11年6月26日から平成13年3月末までとする。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年6月28日から施行する。

[別表省略]

### 3. 長期ビジョン庁内推進会議設置要綱

(目的)

第1条 長期ビジョンの策定及び推進に係る協議及び総合的な調整を行い、その円滑な推進を図るため、長期ビジョン庁内推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 長期ビジョンの策定に係る協議及び総合調整に関すること。
- (2) 長期ビジョンの推進に関すること。
- (3) その他長期ビジョンづくりに関すること。

## (組織)

第3条 推進会議は、会長、会長代理及び委員をもって構成する。

2 会長は、知事をもって充てる。

3 会長代理は、長期ビジョン部所管の副知事をもって充てる。

4 委員は、知事及び長期ビジョン部所管の副知事を除く政策会議構成員をもって充てる。

## (会長及び会長代理)

第4条 会長は、推進会議を総括し、これを代表する。

2 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 推進会議の会議(次項において「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会長が必要と認めたときは、会議に推進会議構成員以外の者の出席を求めることができる。

## (庶務)

第6条 推進会議の庶務は、長期ビジョン部夢ビジョン推進課において処理する。

## (設置期間)

第7条 推進会議の設置期間は、平成12年7月3日から平成13年3月31日までとする。

## (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成12年7月3日から施行する。

## 4. 21世紀兵庫長期ビジョン推進会議設置要綱

## (目的)

第1条 21世紀兵庫長期ビジョンの推進に係る総合的な調整を行い、その円滑な推進を図るため、21世紀兵庫長期ビジョン推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

## (所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 地域ビジョン本部及び全県ビジョン本部の運営に係る総合調整に関すること。

(2) その他長期ビジョンの推進に係る総合調整に関すること。

## (組織)

第3条 推進会議は、会長、会長代理及び委員をもって構成する。

2 会長は、知事をもって充てる。

3 会長代理は、長期ビジョン部所管の副知事をもって充てる。

4 委員は、知事及び長期ビジョン部所管の副知事を除く政策会議構成員をもって充てる。

## (会長及び会長代理)

第4条 会長は、推進会議を総括し、これを代表する。

2 会長代理は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 推進会議の会議(次項において「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会長が必要と認めるときは、会議に推進会議構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、長期ビジョン部長期ビジョン推進課において処理する。

(設置期間)

第7条 推進会議の設置期間は、平成12年7月3日から平成14年3月31日までとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

## 5. 全県ビジョン本部設置要綱

(目的)

第1条 21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向けた全県ビジョン推進方策の策定等の取り組みを全庁的に推進するため、全県ビジョン本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 全県ビジョン推進方策の策定に係る協議及び調整に関すること。
- (2) 地域ビジョン推進プログラムと全県ビジョン推進方策との調整に関すること。
- (3) その他21世紀兵庫長期ビジョンの推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、長期ビジョン部所管の副知事をもって充てる。

3 副本部長は、長期ビジョン部長をもって充てる。

4 本部員は、知事、長期ビジョン部所管の副知事及び長期ビジョン部長を除く政策会議構成員をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

2 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

(分野別推進班)

第6条 本部長は、必要があるときは、分野別推進班を置くことができる。

2 分野別推進班の運営に必要な事項は、別に定める。

(幹事会)

第7条 本部長は、必要があるときは、幹事会を置くことができる。

2 幹事会の運営に必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 本部の庶務は、長期ビジョン部長長期ビジョン推進課において処理する。

(設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

## 6. 神戸地域ビジョン本部設置要綱

### 第1 目的

神戸県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、神戸地域ビジョン本部(以下「本部」という。)を置く。

### 第2 所掌事務

本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定にかかる全体調整に関すること
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること
- (3) 県民行動プログラムの策定にかかる支援に関すること
- (4) その他神戸地域ビジョンの推進に関すること

### 第3 組織

本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、神戸県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、神戸県民局企画県民部長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

### 第4 本部長及び副本部長

本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

### 第5 本部会議

本部の会議は、本部長が召集する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

### 第6 分野別推進班

本部に、別表2に掲げる分野別推進班を置く。

- 2 各班の班長及び構成員は別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 班の会議は、班長が必要に応じ召集する。

### 第7 幹事会

本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。

- 3 座長は、神戸県民局企画県民部参事（地域ビジョン推進担当）をもって充てる。
- 4 幹事は、別表3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、座長が召集する。
- 6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

#### 第8 庶務

本部及び幹事会の庶務は、神戸県民局企画県民部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

- 2 班の庶務は、班長が定める課等において処理する。

#### 第9 設置期間

本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

#### 第10 その他

この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

別表1 本部の構成

| 区 分  | 職 名                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部長  | 神戸県民局長                                                                                                                                                  |
| 副本部長 | 企画県民部長                                                                                                                                                  |
| 本部員  | 県税部長 地域振興部長<br>県土整備部長 企画県民部参事（企画調整・防災担当）<br>企画県民部参事（地域ビジョン推進担当） 企画県民部参事（県民生活担当）<br>地域振興部参事（農林水産振興担当） 地域振興部参事（農地整備担当）<br>県土整備部参事（まちづくり担当） 神戸農業改良普及センター所長 |

別表2 分野別推進班の構成

| 班名    | 班長     | 構成員                                                                                             |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画県民班 | 企画県民部長 | 参事（総務担当） 参事（企画調整・防災担当）<br>参事（地域ビジョン推進担当） 参事（県民生活担当）<br>主幹（企画担当） 県税部主幹（総務調整担当）                   |
| 地域振興班 | 地域振興部長 | 主幹（総務調整担当） 参事（産業労働担当）<br>参事（農林水産振興担当） 同付主幹（企画調整担当）<br>神戸農業改良普及センター所長 参事（農地整備担当）<br>同付主幹（企画調整担当） |
| 県土整備班 | 県土整備部長 | 主幹（総務調整担当） 参事（土木担当）付主幹（企画調整担当）<br>参事（まちづくり担当）                                                   |

別表3 幹事会の構成

| 区分 | 職 名                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座長 | 企画県民部参事（地域ビジョン推進担当）                                                                                                                                                                                                                                         |
| 幹事 | 企画県民部主幹（企画担当） 企画県民部調整・防災課長<br>企画県民部課長（地域ビジョン推進担当） 企画県民部主幹兼県民運動推進課長<br>県税部主幹（総務調整担当） 地域振興部主幹（総務調整担当）<br>地域振興部参事（農林水産振興担当）付主幹（企画調整担当）<br>地域振興部参事（農地整備担当）付主幹（企画調整担当）<br>地域振興部神戸農業改良普及センター主幹兼地域課長<br>県土整備部主幹（総務調整担当） 県土整備部参事（土木担当）付主幹（企画調整担当）<br>県土整備部まちづくり推進課長 |

## 7. 阪神南地域ビジョン本部設置要綱

(目的)

第1条 阪神南県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、阪神南地域ビジョン本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他阪神地域ビジョンの推進に関すること。

(組織)

第3条

本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、阪神南県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、阪神南県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、阪神南県民局長が指名する職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

(分野別推進班)

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

- 2 各班長は本部長が指名する職にある者をもって充てる。
- 3 班の構成員は、各班長が指名する職の者をもって充てる。
- 4 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。
- 3 座長は、阪神南県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)をもって充てる。
- 4 幹事は、座長が指名する職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、座長が招集する。
- 6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 本部及び幹事会の庶務は、阪神南県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

- 2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

(設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月3日から平成14年3月31日までとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月3日から施行する。

#### 本部会議構成員

|                  |            |                |             |        |
|------------------|------------|----------------|-------------|--------|
| 県民局長             | 企画管理部長     | 県民生活部長         | 地域振興部長      | 県土整備部長 |
| 参事(総務担当)         | 参事(企画調整担当) | 参事(地域ビジョン推進担当) |             |        |
| 参事(市町・防災担当)      | 参事(県税担当)   | 参事(県民・環境担当)    |             |        |
| 参事(健康福祉担当)       | 参事(産業労働担当) | 参事(土木担当)       | 参事(まちづくり担当) |        |
| 参事(阪神広域行政圏協議会派遣) | 西宮県税事務所長   | 西宮土木事務所長       |             |        |
| 阪神南教育事務所長        |            |                |             | (計16名) |

#### 分野別推進班

| 班名    | 班長     | 班員                                                 |                                               |
|-------|--------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 企画管理班 | 企画管理部長 | 参事(総務担当)<br>参事(地域ビジョン推進担当)<br>参事(県税担当)<br>西宮県税事務所長 | 参事(企画調整担当)<br>参事(市町・防災担当)<br>参事(阪神広域行政圏協議会派遣) |
| 県民生活班 | 県民生活部長 | 参事(県民・環境担当)<br>阪神南教育事務所長                           | 参事(健康福祉担当)                                    |
| 地域振興班 | 地域振興部長 | 参事(産業労働担当)                                         |                                               |
| 県土整備班 | 県土整備部長 | 参事(土木担当)<br>西宮土木事務所長                               | 参事(まちづくり担当)                                   |

#### 幹事会構成員

| 区分 | 職名                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                        |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座長 | 参事(地域ビジョン推進担当)                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                        |
| 幹事 | 企画管理部主幹(人事・調整担当)<br>企画管理部調整課長<br>企画管理部市町振興・防災課長<br>西宮県税事務所主幹(業務調整担当)<br>県民生活部主幹兼県民運動企画課長<br>県民生活部環境課長<br>地域振興部主幹(総務調整担当)<br>地域振興部労政課長<br>県土整備部主幹(総務調整担当)<br>県土整備部まちづくり推進課長<br>阪神南教育事務所主幹 | 企画管理部主幹(企画担当)<br>企画管理部課長(地域ビジョン推進担当)<br>企画管理部主幹(企画調整担当)県税<br>県民生活部主幹(総務調整担当)<br>県民生活部県民運動推進課長<br>県民生活部主幹(企画調整担当)<br>地域振興部主幹兼商工課長<br>地域振興部農林課長<br>県土整備部主幹(企画調整担当)<br>西宮土木事務所主幹(業務・調整担当) |

## 8. 阪神北地域ビジョン本部設置要綱

(目的)

第1条 阪神北県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、阪神北地域ビジョン本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他阪神北地域ビジョンの推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、阪神北県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、阪神北県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、阪神北県民局長が指名する職にある者をもって充てる。(別紙1)

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

(分野別推進班)

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

- 2 各班長は本部長が指名する職にある者をもって充てる。(別紙2)
- 3 班の構成は、各班長が指名する職の者をもって充てる。(別紙2)
- 4 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。
- 3 座長は、阪神北県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)をもって充てる。
- 4 幹事は、座長が指名する職にある者をもって充てる。(別紙3)
- 5 幹事会は、座長が招集する。
- 6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 本部及び幹事会の庶務は、阪神北県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

- 2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

(設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。



(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

別紙1 阪神北地域ビジョン本部構成員

|             |            |                |            |        |
|-------------|------------|----------------|------------|--------|
| 県民局長        | 企画管理部長     | 県民生活部長         | 地域振興部長     | 県土整備部長 |
| 参事(総務担当)    | 参事(企画調整担当) | 参事(地域ビジョン推進担当) |            |        |
| 参事(市町・防災担当) | 参事(県税担当)   | 参事(県民担当)       | 参事(健康福祉担当) |        |
| 参事(環境担当)    | 参事(産業労働担当) | 参事(農林振興担当)     | 参事(土木担当)   |        |
| 参事(まちづくり担当) | 阪神北教育事務所長  |                |            | (計15名) |

別紙2 阪神北地域ビジョン本部分野別推進班

| 班名    | 班長     | 班員                                                                      |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| 企画管理班 | 企画管理部長 | 参事(総務担当) 参事(企画調整担当) 参事(地域ビジョン推進担当) 参事(市町・防災担当) 参事(県税担当)                 |
| 県民生活班 | 県民生活部長 | 参事(県民担当) 参事(健康福祉担当) 伊丹健康福祉事務所長 川西健康福祉事務所長 三田健康福祉事務所長 参事(環境担当) 阪神北教育事務所長 |
| 地域振興班 | 地域振興部長 | 参事(産業労働担当) 参事(農林振興担当) 宝塚農業改良普及センター所長 三田農業改良普及センター所長                     |
| 県土整備班 | 県土整備部長 | 参事(土木担当) 参事(まちづくり担当) 伊丹土木事務所長 三田土木事務所長                                  |

別紙3 阪神北地域ビジョン本部幹事会構成員

| 区分 | 職名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座長 | 参事(地域ビジョン推進担当)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 幹事 | 企画管理部主幹(人事・調整担当) 企画管理部主幹(企画担当)<br>企画管理部調整課長 企画管理部課長(地域ビジョン推進担当)<br>企画管理部市町振興・防災課長 企画管理部主幹(企画調整担当) 県税<br>県民生活部主幹(総務調整担当) 県民生活部県民運動企画課長<br>県民生活部主幹(企画調整担当) 宝塚健康福祉事務所主幹(業務・調整担当)<br>宝塚健康福祉事務所主幹兼保健指導課長 伊丹健康福祉事務所主幹(業務・調整担当)<br>川西健康福祉事務所主幹(業務・調整担当) 三田健康福祉事務所主幹(業務・調整担当)<br>県民生活部主幹兼環境課長 地域振興部主幹(総務調整担当)<br>地域振興部商工労政課長 地域振興部主幹(企画調整担当)<br>宝塚農業改良普及センター所長 三田農業改良普及センター所長<br>県土整備部主幹(総務調整担当) 県土整備部主幹(企画調整担当)<br>伊丹土木事務所長 三田土木事務所主幹(業務・調整担当)<br>県土整備部まちづくり推進課長 阪神北教育事務所主幹 |

9. 東播磨地域ビジョン本部設置要綱

(目的)

第1条 東播磨県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取

り組みを推進するため、東播磨地域ビジョン本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他東播磨地域ビジョンの推進に関すること。

（組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、東播磨県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、東播磨県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、東播磨県民局長が指名する職にある者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

（本部会議）

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めたときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

（分野別推進班）

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

- 2 各班長は本部長が指名する職にある者をもって充てる。
- 3 班の構成員は、各班長が指名する職の者をもって充てる。
- 4 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

（幹事会）

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。
- 3 座長は、東播磨県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）をもって充てる。
- 4 幹事は、座長が指名する職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、座長が招集する。
- 6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第8条 本部及び幹事会の庶務は、東播磨県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

- 2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

（設置期間）

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月2日から平成14年3月31日までとする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月2日から施行する。

## 本部構成員

|                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 県民局長 企画管理部長 県民生活部長 地域振興部長 県土整備部長 参事（総務担当） 参事（企画調整担当） 参事（地域ビジョン推進担当） 参事（市町・防災担当） 参事（県税担当） 参事（県民担当） 参事（健康福祉担当） 参事（環境担当） 参事（産業労働担当） 参事（農林水産振興担当） 参事（土木担当） 参事（まちづくり担当） |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 分野別推進班

| 班名    | 班長     | 班員                                                      |
|-------|--------|---------------------------------------------------------|
| 企画管理班 | 企画管理部長 | 参事（総務担当） 参事（企画調整担当） 参事（地域ビジョン推進担当） 参事（市町・防災担当） 参事（県税担当） |
| 県民生活班 | 県民生活部長 | 参事（県民担当） 参事（健康福祉担当） 参事（環境担当）                            |
| 地域振興班 | 地域振興部長 | 参事（産業労働担当） 参事（農林水産振興担当）                                 |
| 県土整備班 | 県土整備部長 | 参事（土木担当） 参事（まちづくり担当）                                    |

## 幹事会構成員

| 区分 | 職名                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座長 | 参事（地域ビジョン推進担当）                                                                                                                                                                                                                      |
| 幹事 | 企画管理部主幹（人事・調整担当） 企画管理部主幹（企画担当）<br>企画管理部調整課長 企画管理部課長（地域ビジョン推進担当）<br>企画管理部市町振興・防災課長 企画管理部主幹（企画調整担当） 県税<br>県民生活部主幹（総務調整担当） 県民生活部主幹（企画調整担当）<br>県民生活部主幹兼環境課長 地域振興部主幹（総務調整担当）<br>地域振興部主幹（企画調整担当） 農林水産振興 県土整備部主幹（企画調整担当）<br>県土整備部まちづくり推進課長 |

## 10. 北播磨地域ビジョン本部設置要綱

## （目的）

第1条 北播磨県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、北播磨地域ビジョン本部（以下「本部」という。）を置く。

## （所掌事務）

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他北播磨地域ビジョンの推進に関すること。

## （組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、北播磨県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、北播磨県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、北播磨県民局長が指名する職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4集 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は本部長が招集する。

2 本部長が必要と認めたときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

(分野別推進班)

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

2 各班長は本部長が指名する職にある者をもって充てる。

3 班の構成員は、各班長が指名する職の者をもって充てる。

4 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。

3 座長は、北播磨県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)をもって充てる。

4 幹事は、座長が指名する職にある者をもって充てる。

5 幹事会は、座長が招集する。

6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 本部及び幹事会の庶務は、北播磨県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

(設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

(別紙1)北播磨地域ビジョン本部構成員

| 区 分  | 職 名                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部長  | 県民局長                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 副本部長 | 企画管理部長                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 本部員  | 地域振興部長<br>企画管理部参事(総務担当)<br>企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)<br>企画管理部参事(市町・防災担当)<br>企画管理部参事(県税担当)<br>県民生活部参事(県民担当)<br>県民生活部参事(健康福祉担当)<br>地域振興部参事(産業労働担当)<br>地域振興部参事(農地整備担当)<br>県土整備部参事(土木担当)<br>県土整備部参事(まちづくり担当)<br>情報公園都市建設事務所長<br>北播磨教育事務所長<br>中央農業技術センター所長<br>嬉野台生涯教育センター所長 |

## (別紙2)北播磨地域ビジョン分野別推進班

| 班名    | 班長     | 班員                                                      |
|-------|--------|---------------------------------------------------------|
| 企画管理班 | 企画管理部長 | 参事(総務担当) 参事(企画調整担当) 参事(地域ビジョン推進担当) 参事(市町・防災担当) 参事(県税担当) |
| 県民生活班 | 県民生活部長 | 参事(県民担当) 参事(健康福祉担当) 参事(環境担当)<br>北播磨教育事務所長 嬉野台生涯教育センター所長 |
| 地域振興班 | 地域振興部長 | 参事(産業労働担当) 参事(農林振興担当) 地域振興部参事<br>(農地整備担当) 中央農業技術センター所長  |
| 県土整備班 | 県土整備部長 | 参事(土木担当) 参事(まちづくり担当) 情報公園都市建設事務所長                       |

## (別紙3)北播磨地域ビジョン本部幹事会構成員

| 区分 | 職名                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 座長 | 参事(地域ビジョン推進担当)                                                                                                                                                                                                                                               |
| 幹事 | 企画管理部主幹(人事・調整担当) 企画管理部主幹(企画担当)<br>企画管理部課長(地域ビジョン推進担当) 企画管理部市町振興・防災課長<br>企画管理部主幹(企画調整担当) 県税 県民生活部主幹(総務調整担当)<br>県民生活部主幹(企画調整担当) 県民生活部環境課長<br>北播磨教育事務所副所長 嬉野台生涯教育センター所長補佐<br>地域振興部主幹(総務調整担当) 地域振興部主幹(企画調整担当)<br>県土整備部主幹(企画調整担当) 県土整備部まちづくり推進課長<br>情報公園都市建設事務所主幹 |

## 11. 中播磨地域ビジョン本部設置要綱

## (目的)

第1条 中播磨県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、中播磨地域ビジョン本部(以下「本部」という。)を置く。

## (所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他、地域ビジョンの推進に関すること。

## (本部会議)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、中播磨県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、中播磨県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、中播磨県民局長が指名する職にある者をもって充てる。
- 5 本部の会議は、本部長が招集する。
- 6 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

## (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。  
（分野別推進班）

第5条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

- 2 分野別推進班の各班長は、本部長が指名する職の者をもって充てる。  
3 班の構成員は、各班長が指名する職の者をもって充てる。  
4 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。  
（幹事会・ワーキング担当）

第6条 本部及び分野別推進班の円滑な運営に資するため、各分野別推進班に幹事会及びワーキング担当を置く。

- 2 幹事会は、代表幹事及び幹事をもって構成する。  
3 各班の代表幹事及び幹事、ワーキング担当は、各班長が指名する。  
4 幹事会は、代表幹事が招集する。  
5 代表幹事は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。  
（庶務）

第7条 本部の庶務は、中播磨県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

- 2 各班の庶務は、各班長が指名する課等において処理する。  
（連絡調整会議）

第8条 各推進班の検討作業を円滑にすすめるため、推進班長、代表幹事の連絡調整会議をそれぞれ必要に応じて開催する。

（設置期間）

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月2日から平成14年3月31日までとする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月2日から施行する。

（別表1）本部会議構成員

| 区 分  | 職 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部長  | 県民局長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 副本部長 | 企画管理部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 本部員  | 県民生活部長兼参事（県民・環境担当）<br>地域振興部長兼参事（産業労働担当）<br>県土整備部長兼参事（土木担当）・姫路土木事務所長<br>中播磨教育事務所長<br>企画管理部参事（総務担当）<br>企画管理部参事（企画調整担当）<br>企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）<br>企画管理部参事（市町・防災担当）<br>企画管理部参事（県税担当）兼姫路県税事務所長<br>県民生活部参事（健康福祉担当）兼福崎健康福祉事務所長<br>福崎健康福祉事務所参事（調整担当）<br>地域振興部参事（農林水産振興担当）兼姫路農林水産振興事務所長<br>地域振興部参事（農地整備担当）兼姫路土地改良事務所長<br>県土整備部参事（まちづくり担当） |

## (別表2) 分野別推進班構成員

## (企画管理推進班)

| 区分 | 所属・職名                                                               |
|----|---------------------------------------------------------------------|
| 班長 | 企画管理部長                                                              |
| 班員 | 参事(総務担当) 参事(企画調整担当) 参事(地域ビジョン推進担当)<br>参事(市町・防災担当) 参事(県税担当)兼姫路県税事務所長 |

## (生活文教推進班)

| 区分 | 所属・職名                                                                                                                      |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 班長 | 県民生活部長兼参事(県民・環境担当)                                                                                                         |
| 班員 | 中播磨教育事務所長 参事(健康福祉担当)兼福崎健康福祉事務所長 福崎健康福祉事務所<br>参事(調整担当) 西播磨文化会館長 姫路生活科学センター所長 姫路こどもセンター所<br>長 こどもの館館長 姫路循環器病センター管理局長 歴史博物館次長 |

## (地域振興推進班)

| 区分 | 所属・職名                                                                                                                                            |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 班長 | 地域振興部長兼参事(産業労働担当)                                                                                                                                |
| 班員 | 参事(農林水産振興担当)兼姫路農林水産振興事務所長 姫路農業改良普及センター所長<br>福崎農業改良普及センター所長 参事(農地整備担当)兼姫路土地改良事務所長 姫路家畜<br>保健衛生所長 但馬高原林道建設事務所長 姫路工業大学事務局長 姫路高等技術専門学<br>院長 皮革工業指導所長 |

## (県土整備推進班)

| 区分 | 所属・職名                          |
|----|--------------------------------|
| 班長 | 県土整備部長兼参事(土木担当)・姫路土木事務所長       |
| 班員 | 参事(まちづくり担当) 姫路利水事務所長 姫路港管理事務所長 |

## (別表3) 幹事会構成員

## (企画管理推進班)

| 区分   | 所属・職名                            |
|------|----------------------------------|
| 代表幹事 | 企画管理部地域ビジョン推進担当課長                |
| 幹事   | 総務担当主幹 企画調整担当主幹 市町振興・防災課長 県税担当主幹 |

## (生活文教推進班)

| 区分 | 所属・職名                                                                                                                                              |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 班長 | 県民生活部主幹(総務調整担当)                                                                                                                                    |
| 班員 | 環境課長 健康福祉担当主幹(企画調整担当) 中播磨教育事務所主幹兼教育推進課長<br>姫路こどもセンター主幹兼総務課長 こどもの館主幹兼総務課長 姫路生活科学センター<br>生活科学専門員 西播磨文化会館副館長 歴史博物館館長補佐(学芸課) 姫路循環器病セ<br>ンター総務部次長兼管理部次長 |

## (地域振興推進班)

| 区分 | 所属・職名                                                                                                   |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 班長 | 地域振興部産業労働担当主幹(総務調整担当)                                                                                   |
| 班員 | 農林水産担当主幹 農地整備担当主幹(企画調整担当) 姫路工業大学企画調整課長<br>姫路高等技術専門学院副院長 皮革工業指導所副所長 姫路家畜保健衛生所主幹兼安全<br>対策課長 但馬高原林道建設事務所課長 |

## (県土整備推進班)

| 区分 | 所属・職名                                                              |
|----|--------------------------------------------------------------------|
| 班長 | 県土整備部長土木担当主幹(姫路土木事務所)                                              |
| 班員 | 主幹(企画調整担当) まちづくり担当(まちづくり推進課長) 姫路港管理事務所主幹兼<br>技術管理課長 姫路利水事務所主幹兼施設課長 |

## 12. 西播磨地域ビジョン本部設置要綱等

### (1) 西播磨地域ビジョン本部設置要綱

#### (目的)

第1条 西播磨県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、西播磨地域ビジョン本部（以下「本部」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他地域ビジョンの推進に関すること。

#### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、西播磨県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、西播磨県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、西播磨県民局長が指名する職にある者をもって充てる。

#### (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が召集する。

- 2 本部長が必要と認めたときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

#### (分野別推進班)

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

- 2 各班長は本部長が指名する職にある者をもって充てる。
- 3 班の構成員は、各班長が指名する職の者をもって充てる。
- 4 班の会議は、班長が必要に応じ召集する。

#### (幹事会・ワーキング会議)

第7条 本部の円滑な運営に資するため、本部の下に幹事会及びワーキング会議を置く。

- 2 幹事会及びワーキング会議の組織、運営等については別に定める。

#### (庶務)

第8条 本部の庶務は、西播磨県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

#### (設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

#### (補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。



## (2) 西播磨地域ビジョン本部幹事会・ワーキング設置要領

## (目的)

第1 西播磨地域ビジョン本部の下で、地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを進めるため、幹事会及びワーキング会議を置く。

## (幹事会の所掌事務)

第2 幹事会は、次の事項を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る事前調整に関すること
- (2) 県民行動プログラムの策定に係る支援の分野の事前調整に関すること
- (3) 地域ビジョンの所属職員への徹底などビジョンの広報に関すること
- (4) 分野別プログラム案の検討に関すること
- (5) フォーラム(夢会議)等での場での討議の補助等に関すること
- (6) その他プログラム策定に必要な事項に関すること

## (ワーキング会議の所掌事務)

第3 ワーキング会議は、次の事項を所掌する。

- (1) プログラム施策事業調書のとりまとめに関すること
- (2) 分野別資料収集等に関すること
- (3) フォーラム(夢会議)等の準備・記録・受付等に関すること
- (4) その他幹事会の補助事務に関すること

## (幹事会の組織)

第4 幹事会は、座長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表1に掲げる者を充てる。

2 幹事会は、座長が招集する。

## (ワーキング会議の組織)

第5 ワーキング会議は、座長及びワーキング員をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる者を充てる。

2 ワーキング会議は、座長が招集する。

3 座長は、必要に応じて会議にワーキング員以外の者の出席を求めることができる。

## (庶務)

第6 幹事会及びワーキング会議の庶務は、西播磨県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

## (補則)

第7 この要領に定めるもののほか、幹事会の運営に必要な事項は、座長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

## (別表)

1 第3条第4項に基づき西播磨県民局長が指名する者

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 県民生活部長 | 地域振興部長 | 県土整備部長 |
|--------|--------|--------|

2 第6条第2項に基づき西播磨県民局長が指名する者及び同項に基づき指名された者が同条第3項に基づき指名する者

(1)企画管理班

企画管理部長 企画管理部参事（総務担当） 企画管理部参事（企画調整担当） 企画管理部参事（市町・防災担当） 企画管理部参事（県税担当） 上郡県税事務所長（県税担当参事） 龍野県税事務所長

(2)県民生活班

県民生活部長 県民生活部参事（県民担当） 県民生活部参事（健康福祉担当） 龍野健康福祉事務所長（参事（健康福祉担当）） 県民生活部参事（環境担当） 赤穂健康福祉事務所長 佐用健康福祉事務所長（山崎健康福祉事務所長兼務） 山崎健康福祉事務所長 姫路こどもセンター所長 西播磨文化会館長（西播磨生活科学センター所長兼務） 姫路工業大学事務局長 粒子線医療センター総務部長 西播磨教育事務所長

(3)地域振興班

地域振興部長 地域振興部参事（産業労働担当） 地域振興部参事（農林水産振興担当） 上郡農林水産振興事務所長（参事（農林水産振興担当）） 上郡農業改良普及センター所長 地域振興部参事（農地整備担当） 龍野農林振興事務所長 龍野農業改良普及センター所長 龍野土地改良事務所長 森林・林業技術センター所長 皮革工業指導所長 姫路家畜保健衛生所長 但馬高原林道建設事務所長

(4)県土整備班

県土整備部長 県土整備部参事（土木担当） 上郡土木事務所長（参事（土木担当）） 県土整備部参事（まちづくり担当） 龍野土木事務所長 播磨科学公園都市建設事務所長

（注）下線部は、第6条第2項に基づき西播磨県民局長が指名する者

### 13. 但馬地域ビジョン本部設置要綱

（目的）

第1条 但馬県民局管内における但馬地域ビジョンの実現に向けた但馬地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、但馬地域ビジョン本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 但馬地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 但馬地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他但馬地域ビジョンの推進に関すること。

（組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、但馬県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、但馬県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、但馬県民局長が指名する職にある者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

2 本部長が必要と認めたときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

(分野別推進班)

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

2 各班長及び班の構成員は本部長が指名する職にある者をもって充てる。

3 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

(幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。

3 座長は、但馬県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)をもって充てる。

4 幹事は本部長が指名する職にある者をもって充てる。

5 幹事会は、座長が招集する。

6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 本部及び幹事会の庶務は、但馬県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)において処理する。

2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

(設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

(別表1) 但馬地域ビジョン本部構成員

| 役 職  | 所属役職名                                                                                                                                                         |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部長  | 但馬県民局長                                                                                                                                                        |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                  |
| 副本部長 | 但馬県民局企画管理部長                                                                                                                                                   |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                  |
| 本部員  | 但馬県民局<br>企画管理部<br>参事(総務担当)<br>参事(企画調整担当)<br>参事(地域ビジョン推進担当)<br>参事(市町・防災担当)<br>参事兼和田山分室長<br>参事(県税担当)<br>豊岡県税事務所長<br>和田山県税事務所長<br>県民生活部長<br>参事(県民担当)<br>参事(環境担当) | 但馬長寿の郷長<br>企画調整部長<br>豊岡健康福祉事務所<br>長(豊岡保健所長)<br>浜坂健康福祉事務所<br>長(浜坂保健所長)<br>美方健康福祉事務所<br>長<br>養父健康福祉事務所<br>長<br>和田山健康福祉事務所<br>長(和田山保健所<br>長) | 地域振興部長<br>参事(産業労働担当)<br>参事(農林水産振興担<br>当)<br>豊岡農林振興事務所<br>長<br>豊岡農業改良普及<br>センター所長<br>浜坂農業改良普及<br>センター所長<br>和田山農林振興事務<br>所長<br>和田山農業改良普<br>及センター所長 |

|     |                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                   |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部員 | 但馬県民局地域振興部<br>八鹿農業改良普及センター所長<br>但馬水産事務所長<br>参事（農地整備担当）<br>豊岡土地改良事務所長<br>和田山土地改良事務所長<br>県土整備部長<br>参事（土木担当）<br>豊岡土木事務所長<br>浜坂土木事務所長<br>八鹿土木事務所長<br>但馬空港管理事務所長<br>参事（まちづくり担当） | 但馬管内地方機関等<br>但馬文教府長<br>但馬生活科学センター所長<br>豊岡こどもセンター所長<br>但馬食肉衛生検査所長<br>但馬技術大学校副学校長<br>但馬地域山地地すべり対策室長<br>和田山家畜保健衛生所長<br>但馬高原林道建設事務所長<br>北部農業技術センター所長<br>森林・林業技術センター緑化センター所長<br>内水面漁業センター所長<br>但馬教育事務所長 | 但馬管内地方機関等<br>南但馬自然学校副校長<br>但馬やまびこの郷副所長<br>コウノトリの郷公園副園長<br>但馬広域行政事務組合事務局長<br>北近畿豊岡自動車道（山東・八鹿）担当<br>但馬空港ターミナル（株）常務<br>（社）兵庫県森と緑の公社県北事務所長<br>（財）兵庫県建設技術センター但馬事業所長<br>兵庫県上地開発公社但馬事務所長 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

（別表2）但馬地域ビジョン本部分野別推進班構成表

| 班名              | 班長     | 班員                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画管理部           | 企画管理部長 | 参事（総務担当） 参事（企画調整担当） 参事（地域ビジョン推進担当） 参事（市町・防災担当） 参事（県税担当） 豊岡県税事務所長 和天山県税事務所長<br>但馬広域行政事務組合事務局長                                                                                                                                                                               |
| 県民生活部<br>但馬長寿の郷 | 県民生活部長 | 参事（県民担当） 参事（環境担当） 但馬長寿の郷企画調整部長 豊岡健康福祉事務所長（豊岡保健所長） 浜坂健康福祉事務所長（浜坂保健所長） 美方健康福祉事務所長 養父健康福祉事務所長 和田山健康福祉事務所長（和田山保健所長） 但馬文教府長 但馬生活科学センター所長 豊岡こどもセンター所長 但馬食肉衛生検査所長 但馬教育事務所長 南但馬自然学校副校長 但馬やまびこの郷副所長 コウノトリの郷公園副園長                                                                    |
| 地域振興部           | 地域振興部長 | 参事（産業労働担当） 参事（農林水産振興担当） 豊岡農林振興事務所長 豊岡農業改良普及センター所長 浜坂農業改良普及センター所長 和田山農林振興事務所長 和田山農業改良普及センター所長 八鹿農業改良普及センター所長 但馬水産事務所長 参事（農地整備担当） 豊岡土地改良事務所長 和田山土地改良事務所長 但馬技術大学校副学校長 但馬地域山地地すべり対策室長 和田山家畜保健衛生所長 但馬高原林道建設事務所長 北部農業技術センター所長 森林・林業技術センター緑化センター所長 内水面漁業センター所長 （社）兵庫県森と緑の公社県北事務所長 |
| 県土整備部           | 県土整備部長 | 県土整備部参事（土木担当） 豊岡土木事務所長 浜坂土木事務所長 八鹿土木事務所長 但馬空港管理事務所長 参事（まちづくり担当） 北近畿豊岡自動車道（山東 - 八鹿）担当 但馬空港ターミナル（株）常務 （財）兵庫県建設技術センター但馬事業所長 兵庫県上地開発公社但馬事務所長                                                                                                                                   |

(別表3) 但馬地域ビジョン本部幹事会構成表  
座長 但馬県民局企画管理部参事(地域ビジョン推進担当)

| 幹 事                 |                     |                   |            |
|---------------------|---------------------|-------------------|------------|
| 企画管理部主幹(企画担当)       | 市町振興・防災課長           | 和田山分室総務調整課長       | 主幹(企画調整担当) |
| 県税担当                | 県民生活部主幹(総務調整担当)     | 但馬長寿の郷主幹兼企画調整課長   |            |
| 地域振興部主幹(総務調整担当)     | 主幹(企画調整担当)          | 農林水産振興担当          | 主幹(企画調整担当) |
| 農地整備担当              | 県土整備部主幹(総務調整担当)     | 主幹(企画調整担当)        | 土木担当       |
| 但馬文教府主幹(総務担当)       | 但馬生活科学センター副所長       | 豊岡こどもセンター主幹兼総務課長  |            |
| 但馬食肉衛生検査所と畜課長       | 但馬技術大学校生涯訓練課長       | 但馬地域山地地すべり対策室長兼主幹 |            |
| 和田山家畜保健衛生所主幹兼安全対策課長 | 但馬高原林道建設事務所主幹       |                   |            |
| 北部農業技術センター副所長       | 森林・林業技術センター緑化センター次長 | 内水面漁業センター所長       |            |
| 但馬教育事務所主幹兼総務課長      | 南但馬自然学校総務課長         | 但馬やまびこの郷総務課長      |            |
| コウノトリの郷公園総務課長       |                     |                   |            |

#### 14. 丹波地域ビジョン本部設置要綱

##### (目的)

第1条 丹波県民局管内における地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、丹波地域ビジョン本部(以下「本部」という。)を置く。

##### (所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他丹波地域ビジョンの推進に関すること。

##### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、丹波県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、丹波県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

##### (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

##### (本部会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

##### (分野別推進班)

第6条 本部に、別表2に掲げる分野別推進班を置く。

- 2 各班長は別表3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 班の構成員は、別表4に掲げる職の者をもって充てる。
- 4 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

## (幹事会)

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。
- 3 座長は、丹波県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）をもって充てる。
- 4 幹事は、別表5に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、座長が招集する。
- 6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

## (庶務)

第8条 本部及び幹事会の庶務は、丹波県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

- 2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

## (設置期間)

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

## (補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

別表1（第3条関係・本部員）

| 職 名           | 職 名                 |
|---------------|---------------------|
| 企画管理部長        | 県民生活部参事（県民担当）       |
| 県民生活部長        | 同（健康福祉担当）           |
| 地域振興部長        | 同（環境担当）             |
| 県土整備部長        | 同 柏原健康福祉事務所参事（調整担当） |
| 企画管理部参事（総務担当） | 地域振興部参事（産業労働担当）     |
| 同（企画調整担当）     | 同（農林振興担当）           |
| 同（地域ビジョン推進担当） | 同（農地整備担当）           |
| 同（市町・防災担当）    | 県土整備部参事（土木担当）       |
| 同（県税担当）       | 同（まちづくり担当）          |
|               | 丹波教育事務所長            |
|               | 丹波の森公苑次長            |

別表2（第6条関係・各分野別推進班）

| 名 称   |
|-------|
| 企画管理班 |
| 県民生活班 |
| 地域振興班 |
| 県土整備班 |

別表3（第6条関係・各分野別推進班長）

| 名 称    | 職 名    |
|--------|--------|
| 企画管理班長 | 企画管理部長 |
| 県民生活班長 | 県民生活部長 |
| 地域振興班長 | 地域振興部長 |
| 県土整備班長 | 県土整備部長 |

別表4（第6条関係・各分野別推進班員）

| 班 名   | 職 名                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画管理班 | 参事（総務担当）、参事（企画調整担当）、参事（地域ビジョン推進担当）、参事（市町・防災担当）、参事（県税担当）、柏原県税事務所長、篠山分室長                 |
| 県民生活班 | 参事（県民担当）、参事（健康福祉担当）、参事（環境担当）、柏原健康福祉事務所長、篠山健康福祉事務所長、柏原健康福祉事務所参事（調整担当）、丹波教育事務所長、丹波の森公苑次長 |

|       |                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域振興班 | 参事（産業労働担当） 参事（農林振興担当） 参事（農地整備担当） 柏原農林振興事務所長、柏原土地改良事務所長、篠山土地改良事務所長、柏原農業改良普及センター所長、篠山農業改良普及センター所長 |
| 県土整備班 | 参事（土木担当） 参事（まちづくり担当） 柏原土木事務所長、篠山土木事務所長                                                          |

別表5（第7条関係・幹事）

| 職名                     |                                                                                                                                                           |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画管理部主幹（企画担当）          | 調整課長 課長（地域ビジョン推進担当） 市町振興・防災課長 主幹（県税担当参事付企画調整担当） 県民生活部主幹兼県民運動企画課長 県民運動推進課長 主幹（健康福祉担当参事付企画調整担当） 環境課長 地域振興部主幹兼商工党政課長 主幹（農林振興担当参事付企画調整担当） 主幹（農地整備担当参事付企画調整担当） |
| 県土整備部主幹（土木担当参事付企画調整担当） | まちづくり推進課長 建築課長 丹波教育事務所主幹兼教育推進課長 丹波の森公苑活動支援部課長（企画・調査研究担当）                                                                                                  |

## 15. 淡路地域ビジョン本部設置要綱

（目的）

第1条 淡路県民局管内における淡路地域ビジョンの実現に向けた地域行政推進プログラムの策定等の取り組みを推進するため、淡路地域ビジョン本部（以下「本部」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 淡路地域ビジョン推進プログラムの策定に係る全体調整に関すること。
- (2) 淡路地域行政推進プログラムの策定に関すること。
- (3) 県民行動プログラムの策定に係る支援に関すること。
- (4) その他淡路地域ビジョンの推進に関すること。

（組織）

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、淡路県民局長をもって充てる。
- 3 副本部長は、淡路県民局企画管理部長をもって充てる。
- 4 本部員は、淡路県民局長が指名する職にある者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第4条 本部長は、本部を総括し、これを代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

（本部会議）

第5条 本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めるときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

（分野別推進班）

第6条 本部に、本部長が定める分野別推進班を置く。

- 2 各班長及び班の構成員は淡路県民局長が指名する職にある者をもって充てる。
- 3 班の会議は、班長が必要に応じ招集する。

（幹事会）

第7条 本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、座長及び幹事をもって構成する。
- 3 座長は、淡路県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）をもって充てる。
- 4 幹事は、淡路県民局長が指名する職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、座長が招集する。
- 6 座長は、必要に応じて会議に幹事以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第8条 本部及び幹事会の庶務は、淡路県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）において処理する。

- 2 班の庶務は、班長が指名する課等において処理する。

（設置期間）

第9条 本部の設置期間は、平成13年4月1日から平成14年3月31日までとする。

（補則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

（別表1）淡路地域ビジョン本部構成員

| 役 職  | 所属役職名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本部長  | 淡路県民局長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 副本部長 | 淡路県民局企画管理部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 本部員  | 淡路県民局企画管理部参事（総務担当） 参事（企画調整担当） 参事（地域ビジョン推進担当） 参事（市町・防災担当） 参事（県税担当）兼洲本県税事務所長 参事（淡路広域水道企業団事務局長） 県民生活部長兼県民生活部参事（環境担当） 参事（県民担当） 参事（健康福祉担当）兼洲本健康福祉事務所長（洲本保健所長） 洲本健康福祉事務所参事（調整担当） 津名健康福祉事務所長（津名保健所長） 三原健康福祉事務所長（三原保健所長） 地域振興部長兼地域振興部参事（農林水産振興担当）兼洲本農林水産振興事務所長 参事（産業労働担当） 南淡路農業改良普及センター所長 北淡路農業改良普及センター所長 参事（農地整備担当）兼洲本土地区改良事務所長 県土整備部長兼県土整備部参事（土木担当）兼洲本土木事務所長 参事（まちづくり担当） 淡路県民局参事（淡路広域行政事務組合事務局長） 県立淡路文化会館長 県立淡路生活科学センター所長 中央こどもセンター所長 洲本家畜保健衛生所長 淡路建設事務所長 淡路教育事務所長 淡路食肉衛生検査所長 県立淡路病院管理局長 県立淡路農業技術センター所長 県立淡路景観園芸学校副学校長 （社）森と緑の公社 淡路事務所長 淡路夢舞台温室副館長 淡路島公園管理事務所所長 （株）夢舞台専務取締役 （株）おのころ愛ランド常務取締役 （財）淡路花博記念事業協会専務理事 |

（別表2）淡路地域ビジョン本部分野別推進班構成表

| 班 名   | 班 長    | 班 員                                                                                                                     |
|-------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企画管理班 | 企画管理部長 | 参事（総務担当） 参事（企画調整担当） 参事（地域ビジョン推進担当） 参事（市町・防災担当） 参事（県税担当）兼洲本県税事務所長                                                        |
| 県民生活班 | 県民生活部長 | 参事（県民担当） 参事（健康福祉担当）兼洲本健康福祉事務所長 洲本健康福祉事務所参事（調整担当） 津名健康福祉事務所長兼三原健康福祉事務所長 参事（環境担当） 淡路文化会館館長 淡路生活科学センター所長 淡路教育事務所長 淡路病院管理局長 |



|       |        |                                                                                                                    |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域振興班 | 地域振興部長 | 参事（産業労働担当） 参事（農林水産振興担当）兼洲本農林水産振興事務所長 北淡路農業改良普及センター所長 南淡路農業改良普及センター所長 参事（農地整備担当）兼洲本土地改良事務所長 洲本家畜保健衛生所長 淡路農業技術センター所長 |
| 県土整備班 | 県土整備部長 | 参事（土木担当）兼洲本土木事務所長 国際公園都市推進室長 参事（まちづくり担当） 淡路建設事務所長 淡路景観園芸学校副学校長                                                     |

（別表3）淡路地域ビジョン本部幹事会構成表

座長 淡路県民局企画管理部参事（地域ビジョン推進担当）

| 幹 事                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 企画管理部主幹（企画担当） 企画管理部市町振興・防災課長 県民生活部主幹（総務調整担当） 県民生活部洲本健康福祉事務所主幹（企画調整担当） 淡路文化会館主幹（総務担当） 淡路生活科学センター副所長 淡路教育事務所主幹兼総務課長 地域振興部主幹（総務調整担当） 地域振興部洲本農林水産振興事務所主幹（企画調整担当） 地域振興部洲本土地改良事務所主幹（企画調整担当） 淡路農業技術センター副所長 県土整備部主幹（総務調整担当） 県土整備部洲本土木事務所主幹（企画調整担当） 淡路景観園芸学校普及指導課長 |  |

# 21世紀兵庫長期ビジョン 策定と推進の道のり

2004(平成16)年3月

兵庫県長期ビジョン記録班

編集代表 井筒紳一郎(兵庫県県民政策部長)

編集幹事 杉本明文(兵庫県県民政策部政策室課長(ビジョン担当))